

奈良地方最低賃金審議会

第1回 奈良県最低賃金専門部会

資料

資料名

- 1 奈良地方最低賃金審議会 奈良県最低賃金専門部会 委員名簿
- 2 奈良地方最低賃金審議会 奈良県最低賃金専門部会 運営規程（案）
- 3 奈良地方最低賃金審議会 奈良県最低賃金専門部会 傍聴規程
- 4 各種関連指標一覧表
- 5 各種関連指標の近隣府県との比較
- 6 消費者物価指数（全国、東京都区部、奈良市）
- 7 企業物価指数の推移（2021年6月速報）
- 8 第1回目安に関する小委員会配布資料
- 9 第2回目安に関する小委員会配布資料
- 10 第3回目安に関する小委員会配布資料

奈良地方最低賃金審議会
奈良県最低賃金専門部会委員名簿

公益委員

いとう 伊東	しんいち 眞一
しもやま 下山	あきら 朗
やまぐち 山口	のぶやす 宣恭

労働者代表

きたお 北尾	りょう 亮
まつだ 松田	たくみ 拓実
やまもと 山本	まさる 勝

使用者代表

うえむら 上村	けんじ 賢司
とうま 当麻	かずしげ 和重
にしだ 西田	まさひこ 雅彦

(敬称略、五十音順)

備考 令和3年7月15日任命

奈良地方最低賃金審議会 奈良県最低賃金専門部会運営規程

令和元年7月25日改正

（規程の目的）

第1条 奈良地方最低賃金審議会（以下「審議会」という。）に設置する奈良県最低賃金専門部会（以下「専門部会」という。）の議事運営は、最低賃金法（昭和34年法律第137号）及び最低賃金審議会令（昭和34年政令第163号）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

（構成）

第2条 専門部会の委員の数は、9人とする。

（会議の招集）

第3条 専門部会の会議（以下「会議」という。）は、部会長が必要と認めたときのほか、奈良労働局長（以下「局長」という。）3人以上の委員から開催の請求があったとき、部会長が招集する。

2 前項の規定により局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の1週間前までに、部会長に通知しなければならない。

3 部会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、局長に通知するものとする。

（委員の欠席）

第4条 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときには、その旨を部会長に通知しなければならない。

2 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときには、あらかじめ部会長に通知しなければならない。

（会議の議事）

第5条 部会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

2 委員は、会議において発言しようとするときには、部会長の許可を受けるものとする。

3 専門部会は、部会長が必要と認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

（会議の公開）

第6条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に

侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、会議を非公開とすることができる。

- 2 部会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

第7条 会議の議事については、議事録を作成し、議事録には、部会長及び部会長の指名した委員2人が署名するものとする。

- 2 議事録及び会議の資料は、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、議事録の一部又は全部を非公開とすることができる。

- 3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

(報告)

第8条 部会長は、会議において議決を行ったときは、議決書を審議会会長に報告するものとする。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、専門部会の議事及び運営に関し必要な事項は、部会長が定める。

附 則

(施行期日)

この規程は、令和元年7月25日から施行する。

奈良県最低賃金専門部会 運営規程（案）

（赤色表示箇所が改正箇所）

改正後	改正前
<p>（委員の欠席等）</p> <p>第4条 委員は、部会長が必要があると認めるときは、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるシステムをいう。次項において同じ。）を利用する方法によって会議に出席することができる。</p> <p>2 テレビ会議システムを利用する方法による会議への出席は、審議会令第5条第2項及び第3項（第6条第6項において準用する場合を含む）に規定する会議への出席に含めるものとする。</p> <p>3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときには、その旨を部会長に通知しなければならない。</p> <p>4 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときには、あらかじめ部会長に通知しなければならない。</p> <p>（専門部会の廃止）</p> <p>第9条 専門部会は、その専門部会に係る最低賃金についての審議会の意見に関する異議の申出期間が満了したときをもって、これを廃止する。</p>	<p>（委員の欠席）</p> <p>第4条 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときには、その旨を部会長に通知しなければならない。</p> <p>2 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときには、あらかじめ部会長に通知しなければならない。</p> <p>（雑則）</p> <p>第9条 この規程に定めるもののほか、専門部会の議事及び運営に関し必要な事項は、部会長が定める。</p>

(雑則)

第 1 0 条 この規程に定めるもののほか、専門部会の議事及び運営
に関し必要な事項は、部会長が定める。

附 則

(施行期日)

この規程は、令和 年 月 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規程は、令和元年 7 月 2 5 日から施行する。

奈良地方最低賃金審議会 奈良県最低賃金専門部会運営規程 (案)

令和3年7月19日改正

(規程の目的)

第1条 奈良地方最低賃金審議会(以下「審議会」という。)に設置する奈良県最低賃金専門部会(以下「専門部会」という。)の議事運営は、最低賃金法(昭和34年法律第137号)及び最低賃金審議会令(昭和34年政令第163号)に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(構成)

第2条 専門部会の委員の数は、9人とする。

(会議の招集)

第3条 専門部会の会議(以下「会議」という。)は、部会長が必要と認めたときのほか、奈良労働局長(以下「局長」という。)3人以上の委員から開催の請求があったとき、部会長が招集する。

2 前項の規定により局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の1週間前までに、部会長に通知しなければならない。

3 部会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、局長に通知するものとする。

(委員の欠席等)

第4条 委員は、部会長が必要があると認めるときは、テレビ会議システム(映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるシステムをいう。次項において同じ。)を利用する方法によって会議に出席することができる。

2 テレビ会議システムを利用する方法による会議への出席は、審議会令第5条第2項及び第3項(第6条第6項において準用する場合を含む)に規定する会議への出席に含めるものとする。

3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときには、その旨を部会長に通知しなければならない。

4 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときには、あらかじめ部会長に通知しなければならない。

(会議の議事)

第5条 部会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

2 委員は、会議において発言しようとするときには、部会長の許可を受けるもの

とする。

- 3 専門部会は、部会長が必要と認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第6条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、会議を非公開とすることができる。

- 2 部会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

第7条 会議の議事については、議事録を作成し、議事録には、部会長及び部会長の指名した委員2人が署名するものとする。

- 2 議事録及び会議の資料は、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、議事録の一部又は全部を非公開とすることができる。

- 3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

(報告)

第8条 部会長は、会議において議決を行ったときは、議決書を審議会会長に報告するものとする。

(専門部会の廃止)

第9条 専門部会は、この専門部会に係る最低賃金についての審議会の意見に関する異議の申出期間が満了したときをもって、これを廃止する。

(雑則)

第10条 この規程に定めるもののほか、専門部会の議事及び運営に関し必要な事項は、部会長が定める。

附 則

(施行期日)

この規程は、令和3年7月19日から施行する。

奈良地方最低賃金審議会

奈良県最低賃金専門部会傍聴規程

第1条 この規程は、奈良地方最低賃金審議会奈良県最低賃金専門部会（以下「専門部会」という。）の傍聴に関し、必要な事項について定めるものである。

第2条 専門部会の会議（以下「会議」という。）を傍聴しようとする者は、係員に住所及び氏名を告げ、その指示により傍聴席に着かなければならない。

ただし、傍聴席が満席の後には、その入場を拒否することができる。

- 2 集団で多人数の者が傍聴しようとする場合において、その団体（集団）を入場させることにより、他の傍聴人の席が著しく少なくなると認めるときは、専門部会は、その若干人を指定して傍聴させることができる。

第3条 専門部会は、傍聴席の整理上必要があると認めるときには、傍聴券を発行し、傍聴人の数を制限することができる。

- 2 前項の規定により傍聴券を発行したときは、傍聴券を持たない者は、入場することができない。

第4条 次の各号の一に該当すると認められる者は、入場を許されない。

- 1 酒気を帯びている者。
- 2 凶器その他危険なものを持っている者。
- 3 旗、のぼり、こん棒、プラカード等を携帯している者。
- 4 前各号に掲げる外、会場の秩序を乱すおそれがあると認められる者。

第5条 傍聴人は、いかなる理由があっても、傍聴席以外の場所に入ってはならない。

第6条 傍聴人は、傍聴中、次に掲げることをしてはならない。

- 1 みだりに傍聴席を離れること。
- 2 飲食等を行うこと。
- 3 拍手その他いかなる方法でも、議事の言論に批評を加え、又は可否を表わすこと。
- 4 放談、私語その他喧噪にわたり又は議事を妨害するような行為を行うこと。
- 5 前各号の外、会場の秩序を乱す言動を行うこと。

第7条 会議中において写真の撮影、録音、放送又はこれらに類する行為をしようとするときは、あらかじめ事務局に申し出て許可を得なければならない。

第8条 部会長及び事務局は、この規程を守らない傍聴人に対しては、注意を与え、なお止めないときは、その者を退場させることができる。

第9条 傍聴人は、会議開始5分前までに着席すること。以降の入場は認めない。

第10条 この規程の改廃は、専門部会の決議に基づいて行う。

附 則 この規程は、令和元年7月25日から施行する。

各種関連指標 一覧表

2020年度
地域別最低賃金

都道府県	(円)	順位
東京	1,013	1
神奈川	1,012	2
大阪	964	3
新潟	931	4
埼玉	928	5
愛知	927	6
千葉	925	7
京都	909	8
兵庫	900	9
静岡	885	10
三重	874	11
広島	871	12
滋賀	868	13
北海道	861	14
栃木	854	15
岐阜	852	16
茨城	851	17
富山	849	18
長野	849	18
福岡	842	20
山梨	838	21
奈良	838	21
群馬	837	23
岡山	834	24
石川	833	25
和歌山	831	26
福井	830	27
山口	829	28
宮城	825	29
香川	820	30
福島	800	31
徳島	796	32
青森	793	33
岩手	793	33
山形	793	33
愛媛	793	33
長崎	793	33
熊本	793	33
宮崎	793	33
鹿児島	793	33
秋田	792	41
鳥取	792	41
島根	792	41
高知	792	41
佐賀	792	41
大分	792	41
沖縄	792	41

資料出所
「最低賃金決定要覧」
(令和3年度版)

2020年度
標準生計費
(1人世帯・1ヶ月)

都道府県 県庁所在地	(円)	順位
さいたま市	162,150	1
和歌山市	155,517	2
奈良市	143,320	3
横浜市	133,910	4
福岡市	128,710	5
東京都	126,390	6
名古屋市	125,690	7
佐賀市	122,080	8
福島市	121,430	9
千葉市	120,930	10
盛岡市	120,750	11
富山市	119,411	12
津市	117,270	13
前橋市	115,050	14
松江市	114,290	15
札幌市	114,200	16
山口市	110,698	17
岐阜市	110,340	18
熊本市	109,735	19
宇都宮市	109,107	20
静岡市	108,609	21
仙台市	108,497	22
鳥取市	107,540	23
青森市	105,390	24
広島市	104,691	25
山形市	104,040	26
鹿児島市	103,640	27
高知市	102,680	28
岡山市	101,250	29
甲府市	100,710	30
金沢市	100,180	31
福井市	99,090	32
那覇市	97,470	33
長崎市	97,110	34
大分市	97,110	34
水戸市	96,857	36
新潟市	94,560	37
大阪市	94,510	38
大津市	94,000	39
高松市	92,877	40
宮崎市	92,270	41
長野市	91,520	42
京都市	91,370	43
徳島市	90,690	44
秋田市	90,340	45
神戸市	87,540	46
松山市	74,650	47

資料出所
人事院、各都道府県人事委員会
(2020年4月)

(4人世帯・1ヶ月)

都道府県 県庁所在地	(円)	順位
さいたま市	286,700	1
佐賀市	235,380	2
和歌山市	234,720	3
奈良市	233,780	4
千葉市	232,060	5
名古屋市	230,210	6
福岡市	220,740	7
横浜市	218,230	8
東京都	218,000	9
前橋市	216,620	10
仙台市	211,166	11
静岡市	210,760	12
松江市	207,550	13
富山市	206,916	14
津市	205,430	15
福島市	205,240	16
盛岡市	203,090	17
山口市	202,823	18
鳥取市	199,310	19
札幌市	197,790	20
熊本市	195,188	21
岐阜市	194,150	22
甲府市	194,040	23
高知市	188,050	24
大津市	187,250	25
宇都宮市	187,113	26
福井市	186,230	27
広島市	185,269	28
山形市	184,510	29
青森市	181,290	30
金沢市	181,150	31
水戸市	179,658	32
岡山市	179,640	33
徳島市	176,260	34
大分市	176,200	35
長野市	175,720	36
京都市	174,640	37
鹿児島市	172,990	38
長崎市	172,420	39
大阪市	171,410	40
高松市	171,059	41
神戸市	169,720	42
新潟市	168,320	43
宮崎市	167,360	44
秋田市	164,910	45
那覇市	163,710	46
松山市	143,330	47

2020年度
勤労者世帯消費支出
(1世帯・1ヶ月)

主要都市	(円)	順位
さいたま市	369,498	1
千葉市	352,524	2
福岡市	351,513	3
東京都区部	347,869	4
札幌市	334,015	5
奈良市	331,530	6
前橋市	331,409	7
岐阜市	330,205	8
熊本市	330,082	9
山形市	330,042	10
横浜市	324,083	11
鳥取市	324,079	12
山口市	323,190	13
松江市	322,972	14
佐賀市	317,944	15
川崎市	316,620	16
金沢市	316,250	17
富山市	314,739	18
静岡市	314,721	19
北九州市	313,917	20
名古屋市	312,857	21
徳島市	309,361	22
水戸市	308,563	23
宇都宮市	308,051	24
大津市	307,997	25
津市	306,464	26
甲府市	306,085	27
堺市	305,956	28
広島市	304,804	29
秋田市	300,312	30
新潟市	298,710	31
高松市	297,820	32
高知市	297,577	33
浜松市	296,022	34
鹿児島市	295,465	35
大分市	293,537	36
盛岡市	293,157	37
岡山市	290,903	38
和歌山市	290,654	39
福井市	290,464	40
福島市	290,050	41
長野市	287,194	42
宮崎市	287,120	43
相模原市	286,792	44
仙台市	285,393	45
長崎市	278,676	46
青森市	278,356	47
神戸市	277,068	48
大阪市	276,430	49
松山市	263,519	50
京都市	261,645	51
那覇市	251,304	52

資料出所
総務省統計局「家計調査結果」

2020年度
勤労者世帯実収入
(1世帯・1ヶ月)

主要都市	(円)	順位
さいたま市	750,325	1
東京都区部	740,485	2
岐阜市	700,560	3
千葉市	694,203	4
富山市	690,406	5
川崎市	683,190	6
山形市	676,389	7
松江市	675,483	8
津市	667,212	9
徳島市	662,394	10
金沢市	661,657	11
山口市	659,472	12
高松市	659,174	13
前橋市	654,823	14
横浜市	652,156	15
大津市	650,905	16
佐賀市	646,897	17
奈良市	646,340	18
新潟市	646,072	19
水戸市	643,469	20
福岡市	639,955	21
札幌市	634,825	22
広島市	628,699	23
甲府市	627,129	24
福島市	624,819	25
静岡市	623,915	26
福井市	621,170	27
名古屋市	619,880	28
鳥取市	615,136	29
浜松市	608,360	30
高知市	604,635	31
長野市	597,173	32
大分市	597,135	33
宇都宮市	595,758	34
堺市	592,477	35
熊本市	580,541	36
盛岡市	577,491	37
和歌山市	575,754	38
神戸市	570,622	39
相模原市	567,980	40
宮崎市	565,851	41
秋田市	565,407	42
岡山市	565,267	43
大阪市	548,425	44
鹿児島市	547,702	45
北九州市	547,681	46
青森市	545,914	47
京都市	523,903	48
長崎市	523,813	49
松山市	507,368	50
仙台市	493,635	51
那覇市	440,451	52

資料出所
総務省統計局「家計調査結果」

県民所得
(1人当たり・年間)

都道府県	(千円)	順位
東京都	5,415	1
愛知県	3,728	2
栃木県	3,479	3
静岡県	3,432	4
富山県	3,398	5
茨城県	3,327	6
滋賀県	3,318	7
群馬県	3,283	8
福井県	3,280	9
神奈川県	3,268	10
山口県	3,199	11
大阪府	3,190	12
山梨県	3,160	13
三重県	3,121	14
千葉県	3,116	15
広島県	3,109	16
徳島県	3,092	17
埼玉県	3,047	18
石川県	3,023	19
香川県	3,013	20
長野県	3,010	21
京都府	2,983	22
兵庫県	2,968	23
宮城県	2,945	24
福島県	2,943	25
岐阜県	2,919	26
新潟県	2,916	27
和歌山県	2,913	28
山形県	2,897	29
福岡県	2,885	30
岩手県	2,841	31
岡山県	2,769	32
佐賀県	2,753	33
北海道	2,742	34
大分県	2,714	35
秋田県	2,697	36
島根県	2,667	37
熊本県	2,667	37
愛媛県	2,658	39
高知県	2,644	40
奈良県	2,632	41
長崎県	2,629	42
鳥取県	2,515	43
鹿児島県	2,509	44
青森県	2,507	45
宮崎県	2,468	46
沖縄県	2,391	47

資料出所
内閣府経済社会総合研究所
「2018年度(平成30年度)
県民経済計算」

製造品出荷額等
(1事業所当たり・年間)

都道府県	(千円)	順位
山口県	3,575,043	1
三重県	3,047,124	2
愛知県	3,015,412	3
滋賀県	2,896,171	4
大分県	2,806,699	5
千葉県	2,540,065	6
茨城県	2,434,957	7
岡山県	2,386,435	8
神奈川県	2,361,445	9
栃木県	2,193,178	10
広島県	2,090,880	11
兵庫県	2,008,961	12
愛媛県	1,941,680	13
群馬県	1,895,661	14
福岡県	1,865,954	15
静岡県	1,837,066	16
宮城県	1,700,133	17
和歌山県	1,568,378	18
徳島県	1,566,262	19
山梨県	1,457,230	20
福島県	1,438,712	21
富山県	1,430,942	22
佐賀県	1,406,901	23
熊本県	1,404,170	24
青森県	1,397,758	25
香川県	1,394,874	26
京都府	1,360,811	27
長野県	1,250,636	28
埼玉県	1,238,989	29
岩手県	1,210,182	30
北海道	1,206,829	31
宮崎県	1,198,913	32
山形県	1,167,873	33
長崎県	1,116,923	34
奈良県	1,112,010	35
大阪府	1,076,768	36
石川県	1,056,885	37
島根県	1,044,643	38
鹿児島県	1,016,041	39
岐阜県	1,001,094	40
福井県	991,601	41
鳥取県	974,532	42
新潟県	916,007	43
秋田県	782,395	44
東京都	739,035	45
高知県	506,959	46
沖縄県	429,217	47

資料出所
総務省・経済産業省
「平成30年 工業統計表
地域別統計表」

県外就業者

都道府県	(%)	順位
埼玉県	29.41	1
奈良県	28.76	2
千葉県	27.56	3
神奈川県	25.45	4
兵庫県	14.36	5
京都府	12.71	6
滋賀県	11.52	7
岐阜県	11.26	8
茨城県	10.04	9
東京都	8.29	10
佐賀県	8.28	11
栃木県	7.13	12
和歌山県	6.70	13
大分県	6.03	15
群馬県	5.56	16
山梨県	3.50	17
鳥取県	3.08	18
福岡県	2.98	19
山口県	2.79	20

各種関連指標の近隣府県との比較

	地域別最低賃金		標準生計費				勤労者世帯消費支出		勤労者世帯家計実収入		1人当り県民所得		1事業所当たり 製造品出荷額	
	時間額	格差	(1人世帯、1ヶ月)	格差	(4人世帯、1ヶ月)	格差	(1世帯、1ヶ月)	格差	(1世帯、1ヶ月)	格差	年額(千円)	格差	(千円)	格差
奈良	838	82.7	143,320	113.4	233,780	107.2	331,530	95.3	646,340	87.3	2,632	48.6	1,112,010	150.5
滋賀	868	85.7	94,000	74.4	187,250	85.9	307,997	88.5	650,905	87.9	3,318	61.3	2,896,171	391.9
京都	909	89.7	91,370	72.3	174,640	80.1	261,645	75.2	523,903	70.8	2,983	55.1	1,360,811	184.1
大阪	964	95.2	94,510	74.8	171,410	78.6	276,430	79.5	548,425	74.1	3,190	58.9	1,076,768	145.7
兵庫	900	88.8	87,540	69.3	169,720	77.9	277,068	79.6	570,622	77.1	2,968	54.8	2,008,961	271.8
和歌山	831	82.0	155,517	123.0	234,720	107.7	290,654	83.6	575,754	77.8	2,913	53.8	1,568,378	212.2
三重	874	86.3	117,270	92.8	205,430	94.2	306,464	88.1	667,212	90.1	3,121	57.6	3,047,124	412.3
全国平均	902	89.0	110,610	87.5	199,420	91.5	306,452	88.1	605,770	81.8	3,198	59.1	1,694,755	229.3
東京	1,013	100.0	126,390	100.0	218,000	100.0	347,869	100.0	740,485	100.0	5,415	100.0	739,035	100.0
資料出所	厚生労働省 「令和3年度版 最低賃金決定要覧」 (令和2年)		人事院、都道府県人事委員会 (2020年)				総務省統計局 「家計調査報告」 (2020年)		総務省統計局 「家計調査報告」 (2020年)		内閣府経済社会総合研究所 「県民経済計算」 (平成30年度)		総務省・経済産業省 「平成30年 工業統計表 地域別統計表」	
	全国平均は 全国加重平均額		県庁所在地				主要都市		主要都市					

	短時間労働者所定内給与 (5人～9人)		短時間労働者所定内給与 (企業規模計)		県外就業率		就業者割合 (第1次産業)		就業者割合 (第2次産業)		就業者割合 (第3次産業)	
	(円)	格差	(円)	格差	(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位
奈良	1,195	75.2	1,215	71.2	28.76	2	2.7	40	23.4	32	73.9	9
滋賀	1,300	81.8	1,245	73.0	11.52	7	2.7	39	33.8	1	63.4	40
京都	1,412	88.9	1,437	84.2	12.71	6	2.2	41	23.6	29	74.1	8
大阪	1,415	89.0	1,448	84.9	6.41	14	0.6	46	24.3	25	75.1	6
兵庫	1,193	75.1	1,326	77.7	14.36	5	2.1	43	26.0	20	71.9	13
和歌山	995	62.6	1,113	65.2	6.70	13	9.0	11	22.3	35	68.7	23
三重	1,102	69.4	1,178	69.1	6.03	15	3.7	32	32.0	6	64.3	37
全国平均	1,293	81.4	1,321	77.4	8.99	9-10	4.0	29-30	25.0	22-23	71.0	14-15
東京	1,589	100.0	1,706	100.0	8.29	10	0.4	47	17.5	45	82.1	1
資料出所	厚生労働省 「賃金構造基本統計調査」(産業計) (令和2年6月)(女子労働者)				総務省「国勢調査報告」 (平成27年) 調査周期:5年		総務省「国勢調査報告」(平成27年) 調査周期:5年					

(注)「格差」は、東京を100として算出したものである(各都道府県の数値(金額)÷東京都の数値(金額)×100)。

2021年 消費者物価指数
(全国、東京都区部、奈良市)

- 1 2015年基準 消費者物価指数
《全国 2021年(令和3年)5月分》
(総務省統計局統計調査部消費統計課)
- 2 2015年基準 消費者物価指数
《東京都区部 2021年(令和3年)6月分(中旬速報値)》
(総務省統計局統計調査部消費統計課)
- 3 奈良市消費者物価指数(平成27年(2015年)=100)
《令和3年5月分》
(総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室)
e-stat「2015基準消費者物価指数 長期時系列データより」

2015年基準 消費者物価指数

全 国 2021年(令和3年)5月分

◎ 概 況

- (1) **総合指数**は2015年を100として101.7
 前年同月比は0.1%の下落 前月比(季節調整値)は0.3%の上昇
- (2) **生鮮食品を除く総合指数**は101.7
 前年同月比は0.1%の上昇 前月比(季節調整値)は0.2%の上昇
- (3) **生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数**は101.8
 前年同月比は0.2%の下落 前月比(季節調整値)は0.1%の上昇

図1 総合指数の動き

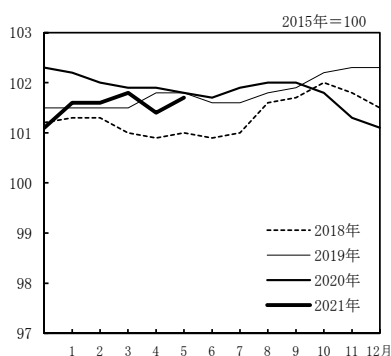


図2 生鮮食品を除く総合指数の動き

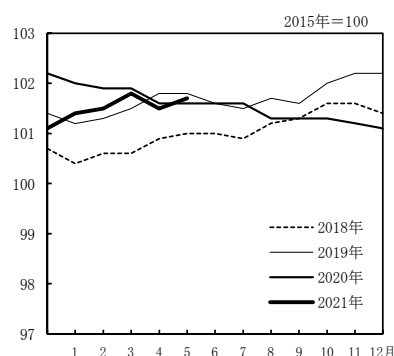


図3 生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数の動き

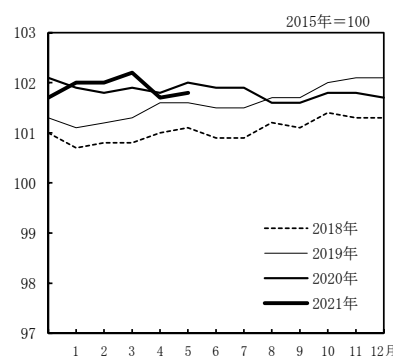


表1 総合、生鮮食品を除く総合、生鮮食品及びエネルギーを除く総合の指数及び前年同月比

2015年=100

原数値		2020年					2021年							
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
総 合	指 数	101.8	101.7	101.9	102.0	102.0	101.8	101.3	101.1	101.6	101.6	101.8	101.4	101.7
	前年同月比 (%)	0.1	0.1	0.3	0.2	0.0	-0.4	-0.9	-1.2	-0.6	-0.4	-0.2	-0.4	-0.1
生 鮮 食 品 を 除 く 総 合	指 数	101.6	101.6	101.6	101.3	101.3	101.3	101.2	101.1	101.4	101.5	101.8	101.5	101.7
	前年同月比 (%)	-0.2	0.0	0.0	-0.4	-0.3	-0.7	-0.9	-1.0	-0.6	-0.4	-0.1	-0.1	0.1
生 鮮 食 品 及 び エ ネ ル ギ ー を 除 く 総 合	指 数	102.0	101.9	101.9	101.6	101.6	101.8	101.8	101.7	102.0	102.0	102.2	101.7	101.8
	前年同月比 (%)	0.4	0.4	0.4	-0.1	0.0	-0.2	-0.3	-0.4	0.1	0.2	0.3	-0.2	-0.2

表2 総合、生鮮食品を除く総合、生鮮食品及びエネルギーを除く総合の前月比(季節調整値)

季節調整値		2020年					2021年							
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
総 合	前月比 (%)	-0.1	0.0	0.1	-0.1	-0.1	-0.3	-0.3	-0.1	0.6	0.1	0.2	-0.4	0.3
	前月比 (%)	0.0	0.1	0.1	-0.3	0.0	-0.2	-0.1	0.0	0.5	0.1	0.2	-0.5	0.2
生 鮮 食 品 を 除 く 総 合	前月比 (%)	0.2	0.1	0.1	-0.5	0.1	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.1	-0.7	0.1
	前月比 (%)	0.2	0.1	0.1	-0.5	0.1	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.1	-0.7	0.1

注) 季節調整値は、毎年12月結果公表時に、過去に遡って改定している。

2 全 国

◎ 前年同月との比較（10大費目）

表3 10大費目指数，前年同月比及び寄与度

2015年=100

原数値	総 合	生鮮食品	生鮮食品及	食料・工	食 料	生 食	生鮮食品	住 居	光 熱	家 具	被服及び	保 健	交 通	教 育	教 養	諸 雑 費
		を 除 く	びエネルギー	ネルギー			を 除 く									
指 数	101.7	101.7	101.8	100.6	104.9	102.3	105.4	101.1	99.3	104.3	105.2	104.2	96.0	93.9	105.0	100.6
前年同月比 (%)	(-0.4)	(-0.1)	(-0.2)	(-0.2)	(-1.2)	(-7.3)	(0.0)	(0.6)	(-2.8)	(2.5)	(0.2)	(-0.3)	(-2.3)	(0.8)	(1.1)	(1.6)
寄与度	-0.1	0.1	-0.2	-0.3	-0.9	-5.2	0.0	0.6	-0.3	2.1	0.3	-0.1	-1.5	1.3	0.6	1.4
寄与度差		(-0.09)	(-0.14)	(-0.15)	(-0.32)	(-0.32)	(0.01)	(0.13)	(-0.21)	(0.09)	(0.01)	(-0.01)	(-0.32)	(0.02)	(0.11)	(0.09)
		0.12	-0.19	-0.18	-0.24	-0.23	-0.01	0.12	-0.02	0.07	0.01	-0.01	-0.22	0.04	0.06	0.08
		0.21	-0.05	-0.03	0.08	0.09	-0.02	-0.01	0.18	-0.01	0.00	0.01	0.10	0.01	-0.05	-0.01

* 食料(酒類を除く)及びエネルギーを除く総合

注) ()は，前月の前年同月比及び寄与度。各寄与度は，総合指数の前年同月比に対するものである。

[総合指数の前年同月比に寄与した主な内訳]

10大費目 中 分 類，前年同月比(寄与度)

品 目，前年同月比(寄与度)

下落

- 食料
 - 生鮮野菜 -7.4%(-0.14) キャベツ -44.1%(-0.06) など
 - 生鮮果物 -6.9%(-0.08) りんご -26.3%(-0.06) など
- 光熱・水道
 - 電気代 -2.9%(-0.10)
- 交通・通信
 - 通信 -15.1%(-0.56) 通信料(携帯電話) -27.9%(-0.54) など

上昇

- 住居
 - 設備修繕・維持 3.4%(0.11) 火災・地震保険料 16.4%(0.11) など
- 光熱・水道
 - 他の光熱 19.0%(0.07) 灯油 19.0%(0.07)
- 交通・通信
 - 自動車等関係費 4.2%(0.34) ガソリン 19.8%(0.37) など
- 諸雑費
 - たばこ 9.6%(0.05) たばこ(国産品) 10.2%(0.03) など

○ 前月との比較（10大費目）

表4 10大費目の前月比及び寄与度

原数値	総 合	生鮮食品	生鮮食品及	食料・工	食 料	生 食	生鮮食品	住 居	光 熱	家 具	被服及び	保 健	交 通	教 育	教 養	諸 雑 費
		を 除 く	びエネルギー	ネルギー			を 除 く									
前月比 (%)	0.3	0.2	0.1	0.1	0.4	1.7	0.1	0.0	1.9	0.1	-0.1	0.1	0.3	0.1	-0.2	0.1
寄与度		0.21	0.07	0.04	0.10	0.07	0.03	0.01	0.14	0.00	0.00	0.01	0.04	0.00	-0.02	0.00

* 食料(酒類を除く)及びエネルギーを除く総合

注) 各寄与度は，総合指数の前月比に対するものである。

◇ 消費税調整済指数[※]の前年同月比(参考値)

		2020年					2021年							
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
総 合	前年同月比(%)	-0.3	-0.2	0.0	-0.1	-0.3	-0.5	-0.9	-1.2	-0.6	-0.4	-0.2	-0.4	-0.1
生 鮮 食 品	前年同月比(%)	-0.6	-0.4	-0.3	-0.8	-0.7	-0.8	-0.9	-1.0	-0.6	-0.4	-0.1	-0.1	0.1
生鮮食品及びエネルギーを除く総合	前年同月比(%)	0.2	0.2	0.2	-0.4	-0.3	-0.3	-0.3	-0.4	0.1	0.2	0.3	-0.2	-0.2

※2019年10月実施の消費税率引上げ及び幼児教育・保育無償化の影響を，品目ごとに機械的に一律に調整した指数(参考値)

◎ 総合指数の前年同月比の変動に寄与した項目

総合の前年同月比の下落幅は0.3ポイント縮小（4月-0.4% → 5月-0.1%）

- ・ 生鮮食品により総合の下落幅が0.09ポイント縮小

生鮮食品を除く総合の前年同月比は、1年2か月ぶりにプラスに転じた。（4月-0.1% → 5月 0.1%）

- ・ 電気代，都市ガス代の下落幅が縮小したほか，ガソリン，灯油などの上昇幅が拡大し，エネルギーにより総合の下落幅が0.26ポイント縮小
- ・ 生鮮食品を除く食料により総合の下落幅が0.02ポイント拡大
- ・ 宿泊料により総合の下落幅が0.02ポイント拡大

表5 エネルギー構成目目の前年同月比及び寄与度

	万百分比 ウェイト	2021年4月		2021年5月			
		前年同月比(%)	寄与度	前月比(%)	前年同月比(%)	寄与度	寄与度差
エネルギー	784	0.7	0.05	1.8	4.2	0.31	0.26
電気代	356	-5.8	-0.20	3.2	-2.9	-0.10	0.10
都市ガス代	116	-6.2	-0.06	2.7	-3.7	-0.04	0.03
石油製品	312	10.5	0.32	0.2	15.6	0.45	0.13
プロパンガス	65	0.7	0.00	0.2	1.5	0.01	0.00
灯油	41	11.8	0.05	0.3	19.0	0.07	0.03
ガソリン	206	13.5	0.26	0.2	19.8	0.37	0.10

表6 他の主な項目の前年同月比及び寄与度

	万百分比 ウェイト	2021年4月		2021年5月			
		前年同月比(%)	寄与度	前月比(%)	前年同月比(%)	寄与度	寄与度差
生鮮食品を除く食料	2209	0.0	0.01	0.1	0.0	-0.01	-0.02
家庭用耐久財	111	3.0	0.03	0.2	2.3	0.02	-0.01
教養娯楽用耐久財	59	-0.7	0.00	0.4	-1.0	-0.01	0.00
宿泊料	113	3.1	0.03	-2.3	0.9	0.01	-0.02

図4 電気代指数の動き

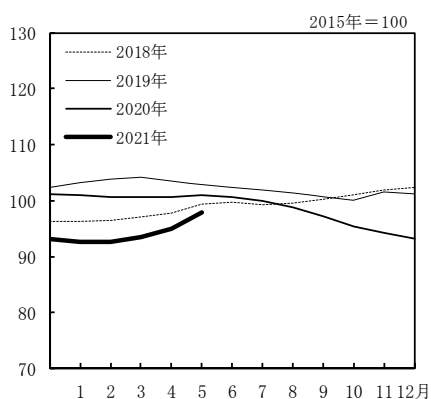


図5 ガソリン指数の動き

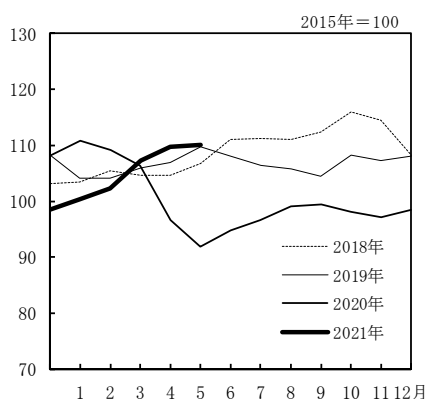
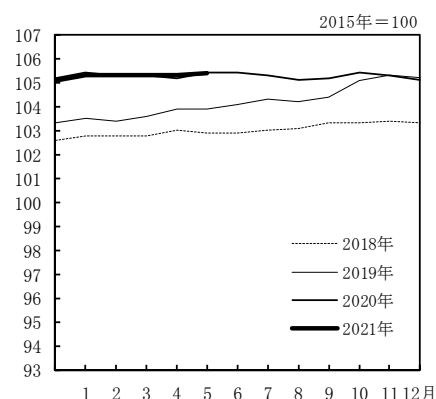


図6 生鮮食品を除く食料指数の動き



年 月	原				数					
	総 合	生鮮食品を 除く総合	生鮮食品及び エネルギー を除く総合	食料（酒類を 除く）及び エネルギーを 除く総合	食 料	生鮮食品	生鮮食品 を除く 食 料	住 居	光熱・ 水 道	家具・ 家事用品
ウエイト 指数	10000	9586	8802	6713	2623	414	2209	2087	745	348
2016 年平均	99.9	99.7	100.6	100.3	101.7	104.6	101.2	99.9	92.7	99.6
2017	100.4	100.2	100.7	100.3	102.4	104.3	102.1	99.7	95.2	99.1
2018	101.3	101.0	101.0	100.4	103.9	108.3	103.1	99.6	99.0	98.0
2019	101.8	101.7	101.6	100.8	104.3	104.9	104.2	99.8	101.3	100.2
2020	101.8	101.5	101.8	100.7	105.8	108.4	105.3	100.4	98.8	102.5
2019 年 5 月	101.8	101.8	101.6	100.8	103.6	102.1	103.9	99.7	101.9	100.4
6	101.6	101.6	101.5	100.6	103.9	102.6	104.1	99.7	101.4	99.7
7	101.6	101.5	101.5	100.5	104.0	102.3	104.3	99.8	101.1	99.3
8	101.8	101.7	101.7	100.9	104.2	104.5	104.2	99.8	100.6	99.5
9	101.9	101.6	101.7	100.8	105.2	109.4	104.4	99.8	100.0	99.8
10	102.2	102.0	102.0	101.1	105.5	107.7	105.1	100.3	99.8	102.3
11	102.3	102.2	102.1	101.1	105.3	105.5	105.3	100.3	101.3	102.2
12	102.3	102.2	102.1	101.2	105.2	105.0	105.2	100.4	101.2	101.9
2020 年 1 月	102.2	102.0	101.9	100.8	105.6	106.7	105.4	100.4	101.2	101.5
2	102.0	101.9	101.8	100.7	105.1	103.8	105.3	100.4	101.0	101.4
3	101.9	101.9	101.9	100.8	104.9	103.3	105.3	100.3	100.9	101.0
4	101.9	101.6	101.8	100.8	105.8	108.6	105.2	100.4	100.2	101.7
5	101.8	101.6	102.0	100.9	105.8	108.0	105.4	100.5	99.6	102.1
6	101.7	101.6	101.9	100.8	105.5	105.9	105.4	100.4	99.4	102.8
7	101.9	101.6	101.9	100.8	105.9	109.5	105.3	100.4	98.8	102.6
8	102.0	101.3	101.6	100.5	107.2	118.6	105.1	100.4	98.6	102.3
9	102.0	101.3	101.6	100.5	107.2	118.0	105.2	100.4	97.8	102.8
10	101.8	101.3	101.8	100.7	106.7	113.5	105.4	100.4	96.9	103.2
11	101.3	101.2	101.8	100.7	105.1	104.4	105.3	100.5	95.9	104.0
12	101.1	101.1	101.7	100.6	104.3	100.1	105.1	100.4	95.1	104.4
2021 年 1 月	101.6	101.4	102.0	101.0	105.5	106.4	105.3	100.9	94.9	104.2
2	101.6	101.5	102.0	101.0	105.0	103.7	105.3	100.9	95.2	104.0
3	101.8	101.8	102.2	101.2	104.7	101.7	105.3	101.0	96.1	103.9
4	101.4	101.5	101.7	100.5	104.5	100.6	105.3	101.0	97.4	104.2
5	101.7	101.7	101.8	100.6	104.9	102.3	105.4	101.1	99.3	104.3
前年（月）比										
2016 年平均	-0.1	-0.3	0.6	0.3	1.7	4.6	1.2	-0.1	-7.3	-0.4
2017	0.5	0.5	0.1	-0.1	0.7	-0.2	0.9	-0.2	2.7	-0.5
2018	1.0	0.9	0.4	0.1	1.4	3.8	1.0	-0.1	4.0	-1.1
2019	0.5	0.6	0.6	0.4	0.4	-3.1	1.1	0.3	2.3	2.2
2020	0.0	-0.2	0.2	-0.1	1.4	3.3	1.0	0.6	-2.4	2.3
2020 年 5 月	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	-0.6	0.2	0.1	-0.6	0.5
6	-0.1	0.0	-0.1	-0.1	-0.3	-1.9	0.0	0.0	-0.3	0.6
7	0.1	0.0	0.0	0.0	0.4	3.3	-0.1	0.0	-0.5	-0.2
8	0.2	-0.2	-0.3	-0.3	1.2	8.4	-0.2	0.0	-0.2	-0.3
9	-0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	-0.5	0.1	0.0	-0.9	0.5
10	-0.1	0.0	0.2	0.2	-0.5	-3.8	0.2	0.0	-0.8	0.4
11	-0.5	-0.1	0.0	0.0	-1.4	-8.1	-0.1	0.0	-1.1	0.7
12	-0.3	-0.1	-0.1	-0.1	-0.7	-4.0	-0.1	0.0	-0.8	0.4
2021 年 1 月	0.5	0.3	0.3	0.3	1.1	6.2	0.2	0.5	-0.2	-0.2
2	0.0	0.1	0.0	0.0	-0.4	-2.5	0.0	0.1	0.3	-0.2
3	0.2	0.3	0.2	0.2	-0.3	-2.0	0.0	0.0	1.0	-0.1
4	-0.3	-0.3	-0.5	-0.6	-0.2	-1.1	0.0	0.0	1.3	0.3
5	0.3	0.2	0.1	0.1	0.4	1.7	0.1	0.0	1.9	0.1
前年同月比										
2020 年 5 月	0.1	-0.2	0.4	0.1	2.1	5.8	1.4	0.8	-2.2	1.7
6	0.1	0.0	0.4	0.2	1.5	3.2	1.2	0.7	-2.0	3.1
7	0.3	0.0	0.4	0.3	1.9	6.9	1.0	0.7	-2.2	3.3
8	0.2	-0.4	-0.1	-0.4	2.9	13.6	0.9	0.7	-1.9	2.8
9	0.0	-0.3	0.0	-0.3	1.9	7.8	0.8	0.6	-2.2	3.0
10	-0.4	-0.7	-0.2	-0.4	1.1	5.4	0.2	0.1	-2.9	0.9
11	-0.9	-0.9	-0.3	-0.4	-0.2	-1.1	-0.1	0.1	-5.4	1.8
12	-1.2	-1.0	-0.4	-0.5	-0.8	-4.6	-0.1	0.1	-6.1	2.5
2021 年 1 月	-0.6	-0.6	0.1	0.2	-0.1	-0.3	-0.1	0.5	-6.3	2.6
2	-0.4	-0.4	0.2	0.3	0.0	0.0	0.0	0.6	-5.8	2.6
3	-0.2	-0.1	0.3	0.4	-0.2	-1.5	0.0	0.6	-4.8	2.9
4	-0.4	-0.1	-0.2	-0.2	-1.2	-7.3	0.0	0.6	-2.8	2.5
5	-0.1	0.1	-0.2	-0.3	-0.9	-5.2	0.0	0.6	-0.3	2.1

注1) 前年比は各基準年の公表値による。

(全 国)

2015年=100

値						季 節 調 整 値				年 月
被 服 及 履 物	保 健 医 療	交 通 ・ 通 信	教 育	教 養 娯 楽	諸 雑 費	総 合	生 鮮 食 品 を 除 く 総 合	生 鮮 食 品 及 び エ ネ ル ギ ー を 除 く 総 合	食 料 (酒 類 を 除 く) 及 び エ ネ ル ギ ー を 除 く 総 合	
412	430	1476	316	989	574	-	-	-	-	ウエイト
101.8	100.9	98.0	101.6	101.0	100.7	-	-	-	-	指数
102.0	101.8	98.3	102.2	101.3	100.9	-	-	-	-	2016 年平均
102.2	103.3	99.6	102.7	102.1	101.4	-	-	-	-	2017
102.6	104.0	99.0	101.1	103.8	101.4	-	-	-	-	2018
103.7	104.3	98.8	93.2	103.1	99.3	-	-	-	-	2019
103.4	103.8	99.2	103.4	103.1	102.3	101.8	101.6	101.5	100.7	2020
103.0	103.8	98.3	103.4	103.2	102.1	101.8	101.5	101.5	100.7	2019 年 5 月
100.9	103.9	98.8	103.4	102.7	102.1	101.7	101.6	101.6	100.7	6
99.7	103.9	98.9	103.4	105.4	102.2	101.8	101.7	101.7	100.8	7
103.8	103.8	98.2	103.5	103.4	102.2	101.8	101.7	101.7	100.8	8
105.4	104.7	99.4	94.8	105.6	99.0	101.9	101.8	101.8	100.8	9
105.9	104.6	99.5	94.8	105.2	99.0	102.1	102.0	102.0	100.9	10
104.7	104.4	99.9	94.8	105.6	98.9	102.2	102.1	102.0	101.0	11
100.7	104.5	100.5	94.8	104.3	99.0	102.2	102.2	102.1	101.0	12
101.0	104.4	100.1	94.7	104.0	99.0	102.1	102.1	102.0	101.0	2020 年 1 月
102.8	104.6	99.9	94.7	104.0	99.1	102.1	102.0	102.0	101.0	2
105.0	104.4	97.9	93.1	104.0	99.0	101.9	101.5	101.7	100.6	3
104.9	104.4	97.5	92.7	104.4	99.2	101.9	101.4	101.9	100.8	4
104.3	104.4	97.8	92.5	104.2	99.1	101.9	101.5	102.0	100.9	5
102.1	104.4	98.6	92.8	104.4	99.1	102.0	101.6	102.1	101.0	6
101.0	104.3	99.1	92.7	102.8	99.1	101.9	101.3	101.6	100.4	7
105.5	104.2	98.6	92.8	101.5	99.2	101.8	101.4	101.6	100.5	8
106.2	104.2	98.5	92.8	101.3	100.0	101.5	101.2	101.6	100.5	9
106.3	104.1	98.3	92.7	101.1	100.0	101.2	101.1	101.6	100.5	10
104.9	104.0	98.6	92.7	101.4	99.7	101.1	101.1	101.6	100.5	11
101.8	104.0	98.6	92.7	104.1	99.9	101.6	101.6	102.2	101.2	12
102.0	104.0	98.8	92.6	103.9	100.5	101.7	101.7	102.2	101.2	2021 年 1 月
103.7	104.2	99.4	92.7	104.5	100.5	101.9	101.9	102.3	101.3	2
105.2	104.1	95.7	93.8	105.1	100.6	101.5	101.4	101.6	100.4	3
105.2	104.2	96.0	93.9	105.0	100.6	101.8	101.6	101.7	100.5	4
1.8	0.9	-2.0	1.6	1.0	0.7	-	-	-	-	5
0.2	0.9	0.3	0.6	0.4	0.3	-	-	-	-	前年(月)比
0.1	1.5	1.4	0.4	0.8	0.5	-	-	-	-	2016 年平均
0.4	0.7	-0.7	-1.5	1.6	0.0	-	-	-	-	2017
1.1	0.3	-0.2	-7.8	-0.6	-2.0	-	-	-	-	2018
-0.2	0.0	-0.4	-0.4	0.3	0.3	-0.1	0.0	0.2	0.2	2019
-0.6	0.0	0.3	-0.2	-0.2	-0.2	0.0	0.1	0.1	0.1	2020
-2.0	0.0	0.9	0.3	0.2	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	2020 年 5 月
-1.1	-0.1	0.5	-0.1	-1.6	0.0	-0.1	-0.3	-0.5	-0.6	6
4.5	0.0	-0.5	0.1	-1.3	0.1	-0.1	0.0	0.1	0.1	7
0.6	-0.1	-0.1	0.0	-0.1	0.8	-0.3	-0.2	0.0	0.0	8
0.1	0.0	-0.2	-0.1	-0.2	0.1	-0.3	-0.1	0.0	0.0	9
-1.3	-0.1	0.2	0.0	0.3	-0.3	-0.1	0.0	0.0	0.0	10
-2.9	0.0	0.1	0.0	2.7	0.1	0.6	0.5	0.6	0.7	11
0.1	0.0	0.2	0.0	-0.3	0.6	0.1	0.1	0.0	0.0	12
1.7	0.2	0.6	0.0	0.6	0.0	0.2	0.2	0.1	0.1	2021 年 1 月
1.5	0.0	-3.8	1.2	0.6	0.0	-0.4	-0.5	-0.7	-0.9	2
-0.1	0.1	0.3	0.1	-0.2	0.1	0.3	0.2	0.1	0.1	3
1.4	0.5	-1.7	-10.4	1.2	-3.0	-	-	-	-	4
1.3	0.6	-0.5	-10.5	1.0	-3.0	-	-	-	-	5
1.3	0.5	-0.1	-10.3	1.7	-3.0	-	-	-	-	2020 年 5 月
1.3	0.4	0.2	-10.3	-2.4	-3.1	-	-	-	-	6
1.7	0.4	0.4	-10.3	-1.8	-3.0	-	-	-	-	7
0.7	-0.5	-0.9	-2.1	-4.0	1.0	-	-	-	-	8
0.4	-0.5	-1.1	-2.2	-3.8	1.0	-	-	-	-	9
0.1	-0.4	-1.3	-2.2	-4.0	0.9	-	-	-	-	10
1.1	-0.5	-1.8	-2.2	-0.1	0.9	-	-	-	-	11
0.9	-0.4	-1.3	-2.1	-0.2	1.5	-	-	-	-	12
0.8	-0.4	-0.4	-2.2	0.4	1.4	-	-	-	-	2021 年 1 月
0.2	-0.3	-2.3	0.8	1.1	1.6	-	-	-	-	2
0.3	-0.1	-1.5	1.3	0.6	1.4	-	-	-	-	3
										4
										5

注2) 季節調整の方法は、センサス局法(X-12-ARIMA)を用いた。

注3) 季節調整値は、毎年12月結果公表時に、過去に遡って改定している。

中 分 類	ウ エ イ ト	2021年4月		2021年5月				寄与度差
		前年同 月比 (%)	前年同 月比 寄与度	指数	前月比 (%)	前年同 月比 (%)	前年同 月比 寄与度	
総 合	10000	-0.4		101.7	0.3	-0.1		
生 鮮 食 品 を 除 く 総 合	9586	-0.1	-0.09	101.7	0.2	0.1	0.12	0.21
持家の帰属家賃を除く総合	8501	-0.5	-0.44	102.1	0.3	-0.1	-0.12	0.32
持家の帰属家賃及び 生鮮食品を除く総合	8087	-0.1	-0.11	102.1	0.3	0.1	0.11	0.22
生鮮食品及び エネルギーを除く総合	8802	-0.2	-0.14	101.8	0.1	-0.2	-0.19	-0.05
食料（酒類を除く）及び エネルギーを除く総合	6713	-0.2	-0.15	100.6	0.1	-0.3	-0.18	-0.03
食 料	2623	-1.2	-0.32	104.9	0.4	-0.9	-0.24	0.08
生 鮮 食 品 ¹⁾	414	-7.3	-0.32	102.3	1.7	-5.2	-0.23	0.09
生 鮮 食 品 を 除 く 食 料	2209	0.0	0.01	105.4	0.1	0.0	-0.01	-0.02
穀 類	208	-1.4	-0.03	104.6	-0.2	-1.6	-0.03	0.00
魚 介 類	218	-1.1	-0.03	110.9	0.9	-0.2	-0.01	0.02
生 鮮 魚 介 類	125	-2.0	-0.03	109.0	1.5	-0.7	-0.01	0.02
肉 類	240	0.8	0.02	105.3	-0.2	-0.2	-0.01	-0.03
乳 卵 類	118	-0.2	0.00	104.4	0.0	-0.2	0.00	0.00
野 菜 ・ 海 藻	289	-6.6	-0.20	100.0	-0.1	-4.6	-0.14	0.06
生 鮮 野 菜 物	193	-10.5	-0.21	94.6	-0.3	-7.4	-0.14	0.07
果 物	104	-7.5	-0.09	109.2	5.1	-6.4	-0.08	0.01
生 鮮 果 物	97	-8.2	-0.09	109.0	5.6	-6.9	-0.08	0.01
油 脂 ・ 調 味 料	114	-1.2	-0.01	99.4	0.1	-1.5	-0.02	0.00
菓 子 類	233	1.1	0.03	108.2	0.0	0.9	0.02	-0.01
調 理 食 品	313	0.2	0.01	104.2	0.3	0.1	0.00	0.00
飲 料	147	-1.5	-0.02	100.7	1.6	0.2	0.00	0.02
酒 類	119	-0.3	0.00	103.1	0.0	-0.2	0.00	0.00
外 食	521	0.3	0.01	106.0	0.0	0.3	0.01	0.00
住 居	2087	0.6	0.13	101.1	0.0	0.6	0.12	-0.01
持家の帰属家賃を除く住居	589	1.8	0.11	105.3	0.0	1.8	0.11	0.00
家 賃	1782	0.1	0.02	99.4	0.0	0.1	0.01	-0.01
持家の帰属家賃を除く家賃	283	-0.1	0.00	99.3	0.0	-0.1	0.00	0.00
設 備 修 繕 ・ 維 持	305	3.3	0.11	110.8	0.1	3.4	0.11	0.00
光 熱 ・ 水 道	745	-2.8	-0.21	99.3	1.9	-0.3	-0.02	0.18
電 気 代	356	-5.8	-0.20	97.9	3.2	-2.9	-0.10	0.10
ガ ス 代	181	-3.5	-0.06	93.8	1.7	-1.7	-0.03	0.03
他 の 光 熱	41	11.8	0.05	114.1	0.3	19.0	0.07	0.03
上 下 水 道 料	167	0.5	0.01	104.4	0.2	2.0	0.03	0.02
家 具 ・ 家 事 用 品	348	2.5	0.09	104.3	0.1	2.1	0.07	-0.01
家 庭 用 耐 久 財	111	3.0	0.03	101.5	0.2	2.3	0.02	-0.01
室 内 装 備 品	25	0.5	0.00	95.7	-0.1	0.3	0.00	0.00
寝 具 類	27	0.1	0.00	106.2	0.3	-0.2	0.00	0.00
家 事 雑 貨	72	2.6	0.02	110.1	-0.1	1.9	0.01	-0.01
家 事 用 消 耗 品	86	4.0	0.03	105.1	-0.1	4.0	0.03	0.00
家 事 サ ー ビ ス	27	0.0	0.00	103.6	0.1	0.1	0.00	0.00

注) 原数値を掲載

1) 生鮮魚介、生鮮野菜及び生鮮果物

(全 国)

2015年=100

中 分 類	ウ エ イ ト	2021年4月		2021年5月				
		前年同 月比 (%)	前年同 月比 寄与度	指数	前月比 (%)	前年同 月比 (%)	前年同 月比 寄与度	寄与度差
被 服 及 び 履 物	412	0.2	0.01	105.2	-0.1	0.3	0.01	0.00
衣 料	174	0.9	0.02	104.6	0.0	1.1	0.02	0.00
和 服	6	-1.6	0.00	101.7	0.1	-1.5	0.00	0.00
洋 服	167	1.0	0.02	104.7	0.0	1.2	0.02	0.00
シャツ・セーター・下着類	123	-0.3	0.00	104.8	-0.1	-0.3	0.00	0.00
シャツ・セーター類	87	-0.2	0.00	104.4	-0.2	-0.4	0.00	0.00
下 着 類	36	-0.3	0.00	105.7	0.1	-0.1	0.00	0.00
履 物 類	58	-1.2	-0.01	107.6	-0.2	-1.0	-0.01	0.00
他 の 被 服	34	0.0	0.00	102.3	0.1	0.2	0.00	0.00
被 服 関 連 サ ー ビ ス	24	1.0	0.00	109.4	0.0	1.1	0.00	0.00
保 健 医 療	430	-0.3	-0.01	104.2	0.1	-0.1	-0.01	0.01
医 薬 品 ・ 健 康 保 持 用 摂 取 品	121	0.1	0.00	101.0	0.4	0.3	0.00	0.00
保 健 医 療 用 品 ・ 器 具	72	-1.2	-0.01	102.4	0.0	-0.9	-0.01	0.00
保 健 医 療 サ ー ビ ス	237	-0.2	0.00	106.4	0.0	-0.2	0.00	0.00
交 通 ・ 通 信	1476	-2.3	-0.32	96.0	0.3	-1.5	-0.22	0.10
交 通	224	0.1	0.00	103.3	0.9	-0.2	0.00	-0.01
自 動 車 等 関 係 費	836	2.9	0.24	103.6	0.1	4.2	0.34	0.11
通 信	416	-15.3	-0.56	76.7	0.5	-15.1	-0.56	0.00
教 育	316	0.8	0.02	93.9	0.1	1.3	0.04	0.01
授 業 料 等	216	0.3	0.01	87.4	0.1	0.5	0.01	0.00
教 科 書 ・ 学 習 参 考 教 材	8	0.0	0.00	102.9	0.0	0.0	0.00	0.00
補 習 教 育	93	1.7	0.02	108.0	0.0	2.8	0.03	0.01
教 養 娛 楽	989	1.1	0.11	105.0	-0.2	0.6	0.06	-0.05
教 養 娛 楽 用 耐 久 財	59	-0.7	0.00	97.8	0.4	-1.0	-0.01	0.00
教 養 娛 楽 用 品	210	1.0	0.02	104.9	0.3	0.0	0.00	-0.02
書 籍 ・ 他 の 印 刷 物	128	1.7	0.02	107.9	0.0	1.7	0.02	0.00
教 養 娛 楽 サ ー ビ ス	592	1.1	0.07	105.1	-0.4	0.7	0.04	-0.02
諸 雑 費	574	1.6	0.09	100.6	0.1	1.4	0.08	-0.01
理 美 容 サ ー ビ ス	118	0.2	0.00	103.5	0.0	0.3	0.00	0.00
理 美 容 用 品	145	0.0	0.00	100.5	0.2	-0.5	-0.01	-0.01
身 の 回 り 用 品	66	1.0	0.01	107.8	-0.1	0.3	0.00	0.00
た ば こ	44	9.6	0.05	124.4	0.0	9.6	0.05	0.00
他 の 諸 雑 費	201	1.8	0.03	91.5	0.0	1.8	0.03	0.00
<< 別 掲 >>								
エ ネ ルギ ー ²⁾	784	0.7	0.05	101.0	1.8	4.2	0.31	0.26
教 育 関 係 費	400	0.7	0.03	96.6	0.1	1.1	0.04	0.01
教 養 娛 楽 関 係 費	1085	0.9	0.10	104.4	-0.1	0.5	0.05	-0.05
情 報 通 信 関 係 費	476	-11.8	-0.52	82.4	-0.4	-12.4	-0.55	-0.03

2) 電気代, 都市ガス代, プロパンガス, 灯油及びガソリン

8 全 国

第3-1表

総合・前年同月比の推移

(全 国)

(%)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年	年度
1971年	6.5	6.0	5.3	5.8	6.4	6.9	6.9	7.0	8.0	6.5	5.5	4.8	6.3	5.9
1972	4.1	4.5	5.3	5.0	5.2	4.8	5.0	5.9	3.9	4.4	5.1	5.7	4.9	5.7
1973	6.7	7.0	8.7	9.4	10.8	11.0	11.7	11.9	14.2	13.9	15.2	18.3	11.7	15.6
1974	21.9	24.9	22.8	23.7	22.0	22.3	23.8	23.9	22.5	24.8	24.5	21.0	23.2	20.9
1975	16.8	13.6	13.9	13.4	14.0	13.4	11.4	10.2	10.4	9.7	8.3	7.8	11.7	10.4
1976	8.7	9.3	8.7	9.4	9.2	9.6	9.9	9.4	9.8	8.7	9.2	10.5	9.4	9.5
1977	9.4	9.3	9.5	8.8	9.4	8.6	7.7	8.6	7.7	7.6	6.5	5.0	8.1	6.9
1978	4.5	4.5	4.8	4.2	3.9	3.9	4.6	4.6	4.1	3.7	3.8	3.9	4.2	3.8
1979	3.6	2.8	2.7	2.9	3.2	3.8	4.3	3.1	3.2	4.2	5.0	5.6	3.7	4.8
1980	6.4	7.7	7.7	8.1	8.0	8.2	7.5	8.4	8.7	7.5	8.0	6.9	7.7	7.6
1981	7.2	6.3	6.1	5.0	5.0	4.8	4.4	4.2	4.0	4.2	3.8	4.3	4.9	4.0
1982	3.3	3.2	3.0	3.0	2.5	2.3	1.9	3.2	3.2	3.1	2.3	2.0	2.8	2.6
1983	2.1	2.0	2.3	2.1	2.7	2.0	2.3	1.3	0.9	1.5	1.9	1.7	1.9	1.9
1984	1.9	2.9	2.5	2.3	2.0	1.9	2.5	1.9	2.3	2.2	2.2	2.6	2.3	2.2
1985	2.9	1.5	1.8	2.0	1.8	2.5	2.4	2.3	1.7	2.3	1.9	1.9	2.0	1.9
1986	1.5	1.8	1.3	1.0	1.1	0.6	0.1	0.1	0.5	-0.3	0.0	-0.3	0.6	0.0
1987	-1.1	-1.0	-0.5	0.1	0.0	0.3	0.1	0.4	0.8	0.7	0.7	0.8	0.1	0.5
1988	0.9	0.7	0.7	0.3	0.2	0.2	0.5	0.7	0.6	1.1	1.2	1.0	0.7	0.8
1989	1.1	1.0	1.1	2.4	2.9	3.0	3.0	2.6	2.6	2.9	2.3	2.6	2.3	2.9
1990	3.0	3.6	3.5	2.5	2.7	2.2	2.3	2.9	3.0	3.5	4.2	3.8	3.1	3.3
1991	4.0	3.6	3.6	3.4	3.4	3.4	3.5	3.3	2.7	2.7	3.1	2.7	3.3	2.8
1992	1.8	2.0	2.0	2.4	2.0	2.3	1.7	1.7	2.0	1.1	0.7	1.2	1.6	1.6
1993	1.3	1.4	1.2	0.9	0.9	0.9	1.9	1.9	1.5	1.3	0.9	1.0	1.3	1.2
1994	1.2	1.1	1.3	0.8	0.8	0.6	-0.2	0.0	0.2	0.7	1.0	0.7	0.7	0.4
1995	0.6	0.2	-0.4	-0.2	0.0	0.3	0.1	-0.2	0.2	-0.6	-0.7	-0.3	-0.1	-0.1
1996	-0.5	-0.4	-0.1	0.2	0.2	0.0	0.4	0.2	0.0	0.5	0.5	0.6	0.1	0.4
1997	0.6	0.6	0.5	1.9	1.9	2.2	1.9	2.1	2.4	2.5	2.1	1.8	1.8	2.0
1998	1.8	1.9	2.2	0.4	0.5	0.1	-0.1	-0.3	-0.2	0.2	0.8	0.6	0.6	0.2
1999	0.2	-0.1	-0.4	-0.1	-0.4	-0.3	-0.1	0.3	-0.2	-0.7	-1.2	-1.1	-0.3	-0.5
2000	-0.9	-0.6	-0.5	-0.8	-0.7	-0.7	-0.5	-0.8	-0.8	-0.9	-0.5	-0.2	-0.7	-0.5
2001	-0.3	-0.3	-0.7	-0.7	-0.7	-0.8	-0.8	-0.7	-0.8	-0.8	-1.0	-1.2	-0.7	-1.0
2002	-1.4	-1.6	-1.2	-1.1	-0.9	-0.7	-0.8	-0.9	-0.7	-0.9	-0.4	-0.3	-0.9	-0.6
2003	-0.4	-0.2	-0.1	-0.1	-0.2	-0.4	-0.2	-0.3	-0.2	0.0	-0.5	-0.4	-0.3	-0.2
2004	-0.3	0.0	-0.1	-0.4	-0.5	0.0	-0.1	-0.2	0.0	0.5	0.8	0.2	0.0	-0.1
2005	-0.1	-0.3	-0.2	0.0	0.2	-0.5	-0.3	-0.3	-0.3	-0.7	-0.8	-0.1	-0.3	-0.1
2006	-0.1	-0.1	-0.2	-0.1	0.1	0.5	0.3	0.9	0.6	0.4	0.3	0.3	0.3	0.2
2007	0.0	-0.2	-0.1	0.0	0.0	-0.2	0.0	-0.2	-0.2	0.3	0.6	0.7	0.0	0.4
2008	0.7	1.0	1.2	0.8	1.3	2.0	2.3	2.1	2.1	1.7	1.0	0.4	1.4	1.1
2009	0.0	-0.1	-0.3	-0.1	-1.1	-1.8	-2.2	-2.2	-2.2	-2.5	-1.9	-1.7	-1.4	-1.7
2010	-1.3	-1.1	-1.1	-1.2	-0.9	-0.7	-0.9	-0.9	-0.6	0.2	0.1	0.0	-0.7	-0.4
2011	-0.6	-0.5	-0.5	-0.4	-0.4	-0.4	0.2	0.2	0.0	-0.2	-0.5	-0.2	-0.3	-0.1
2012	0.1	0.3	0.5	0.4	0.2	-0.2	-0.4	-0.4	-0.3	-0.4	-0.2	-0.1	0.0	-0.3
2013	-0.3	-0.7	-0.9	-0.7	-0.3	0.2	0.7	0.9	1.1	1.1	1.5	1.6	0.4	0.9
2014	1.4	1.5	1.6	3.4	3.7	3.6	3.4	3.3	3.2	2.9	2.4	2.4	2.7	2.9
2015	2.4	2.2	2.3	0.6	0.5	0.4	0.2	0.2	0.0	0.3	0.3	0.2	0.8	0.2
2016	-0.1	0.2	0.0	-0.3	-0.5	-0.4	-0.4	-0.5	-0.5	0.1	0.5	0.3	-0.1	-0.1
2017	0.4	0.3	0.2	0.4	0.4	0.4	0.4	0.7	0.7	0.2	0.6	1.0	0.5	0.7
2018	1.4	1.5	1.1	0.6	0.7	0.7	0.9	1.3	1.2	1.4	0.8	0.3	1.0	0.7
2019	0.2	0.2	0.5	0.9	0.7	0.7	0.5	0.3	0.2	0.2	0.5	0.8	0.5	0.5
2020	0.7	0.4	0.4	0.1	0.1	0.1	0.3	0.2	0.0	-0.4	-0.9	-1.2	0.0	-0.2
2021	-0.6	-0.4	-0.2	-0.4	-0.1									

注) 原数値を掲載。前年同月比、前年比及び前年度比は各基準年の公表値による。

第3-2表

生鮮食品を除く総合・前年同月比の推移

(全国)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年	年度
1971年	6.1	6.1	6.3	6.6	7.3	7.6	7.3	7.1	7.0	6.3	6.0	5.5	6.6	6.5
1972	5.2	5.8	5.7	5.4	4.9	4.9	5.1	5.2	4.8	5.5	5.7	6.0	5.3	5.8
1973	6.5	7.2	8.5	9.3	10.4	10.9	11.4	11.8	13.4	13.5	14.9	17.6	11.4	14.9
1974	21.0	22.8	21.7	22.0	22.2	22.3	23.1	23.0	22.2	24.7	24.2	21.1	22.5	20.9
1975	17.8	14.9	14.7	14.7	13.3	12.7	11.7	10.8	11.3	8.4	7.5	7.4	11.9	10.1
1976	8.1	8.5	8.4	8.5	8.7	8.8	8.9	9.2	9.0	9.0	9.3	10.6	9.0	9.1
1977	9.4	8.9	8.8	8.6	8.9	8.6	8.3	8.1	7.6	7.6	7.0	5.7	8.1	7.3
1978	5.4	5.6	5.7	5.0	4.7	4.3	4.3	4.2	3.8	3.4	3.3	3.4	4.4	3.8
1979	3.3	2.9	2.9	3.0	3.1	3.6	3.6	3.7	4.1	4.3	4.5	4.9	3.7	4.4
1980	5.3	5.8	6.2	7.6	8.4	8.5	8.4	8.2	8.0	8.2	8.3	7.8	7.5	7.8
1981	7.4	6.8	6.3	4.5	4.5	4.3	3.8	4.2	4.2	4.0	4.0	4.0	4.8	4.0
1982	3.6	3.6	3.5	3.5	3.1	2.9	3.0	2.9	2.7	2.8	2.6	2.5	3.1	2.7
1983	2.4	2.3	2.3	2.1	1.9	1.8	1.8	1.3	1.6	1.6	1.7	1.6	1.9	1.7
1984	1.7	2.0	2.0	2.0	2.4	2.1	2.2	2.3	2.2	2.3	2.2	2.3	2.1	2.3
1985	2.4	2.3	2.3	2.4	1.8	2.0	2.1	2.5	1.8	1.3	1.4	1.5	2.0	1.8
1986	1.4	1.6	1.4	1.2	1.3	0.8	0.6	0.5	0.5	0.4	0.2	0.1	0.8	0.4
1987	-0.3	-0.1	0.0	0.1	-0.2	0.3	0.5	0.6	0.5	0.5	0.6	0.6	0.3	0.4
1988	0.7	0.5	0.4	0.3	0.4	0.3	0.2	0.3	0.4	0.5	0.6	0.7	0.4	0.6
1989	0.8	0.9	1.1	2.5	2.8	2.9	3.0	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.4	2.8
1990	3.0	3.0	3.1	2.1	2.1	2.0	2.0	2.3	2.5	2.9	3.2	3.3	2.7	2.8
1991	3.2	3.2	3.1	3.0	3.0	3.1	3.1	3.0	2.8	2.5	2.3	2.3	2.9	2.6
1992	2.1	2.3	2.3	2.5	2.5	2.5	2.2	2.2	2.2	2.1	2.1	2.0	2.2	2.1
1993	1.7	1.7	1.6	1.4	1.2	1.2	1.2	1.2	1.1	1.1	0.9	0.8	1.3	1.1
1994	0.9	0.9	0.9	0.9	1.0	0.8	0.8	0.8	0.6	0.5	0.5	0.5	0.8	0.6
1995	0.3	0.2	0.1	-0.1	-0.2	-0.2	-0.2	-0.3	0.2	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0
1996	-0.2	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.4	0.3	0.2	0.3
1997	0.5	0.4	0.5	2.0	2.1	2.0	2.0	2.1	2.4	2.4	2.2	2.2	1.7	2.1
1998	2.0	1.8	1.8	0.2	0.0	0.0	-0.1	-0.1	-0.5	-0.4	-0.3	-0.3	0.3	-0.2
1999	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-0.1	-0.2	-0.1	0.0	-0.1
2000	-0.3	-0.1	-0.3	-0.4	-0.2	-0.3	-0.3	-0.3	-0.5	-0.6	-0.5	-0.6	-0.4	-0.4
2001	-0.8	-0.8	-0.9	-0.8	-1.0	-0.9	-0.9	-0.9	-0.8	-0.7	-0.8	-0.9	-0.8	-0.8
2002	-0.8	-0.8	-0.7	-0.9	-0.8	-0.8	-0.8	-0.9	-0.9	-0.9	-0.8	-0.7	-0.9	-0.8
2003	-0.8	-0.7	-0.6	-0.4	-0.4	-0.4	-0.2	-0.1	-0.1	0.1	-0.1	0.0	-0.3	-0.2
2004	-0.1	0.0	-0.1	-0.2	-0.3	-0.1	-0.2	-0.2	0.0	-0.1	-0.2	-0.2	-0.1	-0.2
2005	-0.3	-0.4	-0.3	-0.2	0.0	-0.2	-0.2	-0.1	-0.1	0.0	0.1	0.1	-0.1	0.1
2006	-0.1	0.0	0.1	-0.1	0.0	0.2	0.2	0.3	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1
2007	0.0	-0.1	-0.3	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	0.1	0.4	0.8	0.0	0.3
2008	0.8	1.0	1.2	0.9	1.5	1.9	2.4	2.4	2.3	1.9	1.0	0.2	1.5	1.2
2009	0.0	0.0	-0.1	-0.1	-1.1	-1.7	-2.2	-2.4	-2.3	-2.2	-1.7	-1.3	-1.3	-1.6
2010	-1.3	-1.2	-1.2	-1.5	-1.2	-1.0	-1.1	-1.0	-1.1	-0.6	-0.5	-0.4	-1.0	-0.8
2011	-0.8	-0.8	-0.7	-0.2	-0.1	-0.2	0.1	0.2	0.2	-0.1	-0.2	-0.1	-0.3	0.0
2012	-0.1	0.1	0.2	0.2	-0.1	-0.2	-0.3	-0.3	-0.1	0.0	-0.1	-0.2	-0.1	-0.2
2013	-0.2	-0.3	-0.5	-0.4	0.0	0.4	0.7	0.8	0.7	0.9	1.2	1.3	0.4	0.8
2014	1.3	1.3	1.3	3.2	3.4	3.3	3.3	3.1	3.0	2.9	2.7	2.5	2.6	2.8
2015	2.2	2.0	2.2	0.3	0.1	0.1	0.0	-0.1	-0.1	-0.1	0.1	0.1	0.5	0.0
2016	-0.1	0.0	-0.3	-0.4	-0.4	-0.4	-0.5	-0.5	-0.5	-0.4	-0.4	-0.2	-0.3	-0.2
2017	0.1	0.2	0.2	0.3	0.4	0.4	0.5	0.7	0.7	0.8	0.9	0.9	0.5	0.7
2018	0.9	1.0	0.9	0.7	0.7	0.8	0.8	0.9	1.0	1.0	0.9	0.7	0.9	0.8
2019	0.8	0.7	0.8	0.9	0.8	0.6	0.6	0.5	0.3	0.4	0.5	0.7	0.6	0.6
2020	0.8	0.6	0.4	-0.2	-0.2	0.0	0.0	-0.4	-0.3	-0.7	-0.9	-1.0	-0.2	-0.4
2021	-0.6	-0.4	-0.1	-0.1	0.1									

注) 原数値を掲載。前年同月比、前年比及び前年度比は各基準年の公表値による。

第3-3表 生鮮食品及びエネルギーを除く総合・前年同月比の推移

(全 国)

(%)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年	年度
1971年	6.5	6.2	6.2	6.8	7.3	7.6	7.5	7.1	7.1	6.4	6.0	5.7	6.7	6.5
1972	5.3	5.7	6.0	5.5	5.3	5.1	5.2	5.5	5.1	5.9	6.1	6.3	5.6	6.1
1973	6.9	7.5	8.8	9.5	10.4	11.1	11.8	12.2	13.7	13.7	15.0	17.4	11.5	15.1
1974	20.6	22.9	21.8	21.9	22.2	21.5	22.2	22.0	21.2	23.9	23.1	20.6	22.0	20.1
1975	17.1	14.1	13.8	14.1	13.0	13.0	11.9	11.3	11.5	8.8	8.2	7.9	11.9	10.5
1976	8.5	8.8	8.7	8.8	9.0	9.4	9.2	9.1	8.9	8.8	9.1	10.3	9.1	9.1
1977	9.1	8.7	8.6	8.4	8.7	8.2	8.3	8.3	7.9	7.9	7.3	6.1	8.1	7.4
1978	5.8	6.0	6.0	5.3	5.1	4.9	4.8	4.6	4.3	4.2	4.1	4.2	4.9	4.4
1979	4.1	3.6	3.5	3.3	3.3	3.4	3.3	3.2	3.4	3.3	3.6	3.6	3.5	3.5
1980	3.8	4.1	4.6	5.4	6.2	6.5	6.7	6.9	6.6	6.9	6.9	6.7	5.9	6.5
1981	6.3	6.1	5.6	5.2	4.7	4.5	4.2	4.1	4.2	4.0	3.9	3.9	4.7	4.0
1982	3.5	3.4	3.3	3.2	3.1	2.9	2.8	2.9	2.8	2.8	2.6	2.5	3.0	2.7
1983	2.4	2.4	2.4	2.4	2.3	2.2	2.3	2.0	2.0	2.0	2.4	2.3	2.3	2.3
1984	2.5	2.7	2.5	2.3	2.7	2.4	2.4	2.6	2.4	2.7	2.4	2.4	2.4	2.4
1985	2.7	2.2	2.5	2.5	2.1	2.4	2.3	2.0	2.4	2.3	2.4	2.4	2.4	2.2
1986	1.7	1.9	1.7	1.6	1.7	1.7	1.6	1.5	1.5	1.5	1.4	1.4	1.6	1.5
1987	1.1	1.1	1.2	1.1	0.7	0.8	0.9	1.0	0.8	0.7	0.7	0.7	0.9	0.8
1988	0.8	0.7	0.6	0.7	0.8	0.7	0.5	0.6	0.7	0.9	1.0	1.0	0.7	0.8
1989	1.0	1.1	1.3	2.7	3.0	3.0	3.1	3.0	3.2	3.1	3.1	3.1	2.6	3.1
1990	3.2	3.1	3.2	2.1	2.1	2.0	2.1	2.4	2.4	2.6	2.8	2.9	2.5	2.5
1991	2.9	2.9	3.0	2.9	3.0	3.1	3.1	3.0	2.8	2.8	2.7	2.8	2.9	2.9
1992	2.4	2.7	2.6	2.8	2.7	2.7	2.4	2.4	2.4	2.3	2.3	2.1	2.5	2.2
1993	1.9	1.8	1.7	1.4	1.3	1.3	1.3	1.3	1.2	1.2	1.1	0.9	1.3	1.2
1994	1.1	1.0	1.1	1.1	1.2	1.0	0.9	0.9	0.7	0.7	0.6	0.6	0.9	0.7
1995	0.4	0.3	0.2	0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.2	0.3	0.2	0.3	0.3	0.2	0.1
1996	0.1	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.5	0.4	0.4	0.3	0.5	0.4	0.4	0.3
1997	0.4	0.3	0.4	1.9	2.0	1.9	1.9	2.0	2.3	2.4	2.2	2.2	1.6	2.1
1998	2.1	2.0	2.1	0.6	0.4	0.4	0.3	0.3	-0.1	-0.1	0.1	0.0	0.7	0.2
1999	0.2	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	-0.1	-0.3	-0.1	0.0	-0.1
2000	-0.4	-0.2	-0.5	-0.6	-0.4	-0.6	-0.6	-0.6	-0.8	-0.8	-0.7	-0.8	-0.6	-0.7
2001	-1.0	-1.0	-1.1	-0.9	-1.1	-1.0	-0.9	-0.9	-0.8	-0.8	-0.8	-0.9	-0.9	-0.8
2002	-0.8	-0.8	-0.6	-0.8	-0.7	-0.7	-0.7	-0.8	-0.7	-0.7	-0.6	-0.5	-0.7	-0.7
2003	-0.7	-0.6	-0.6	-0.5	-0.4	-0.4	-0.2	-0.1	-0.2	0.0	-0.2	-0.1	-0.4	-0.2
2004	-0.1	0.0	-0.1	-0.1	-0.3	-0.2	-0.4	-0.4	-0.3	-0.4	-0.5	-0.5	-0.2	-0.4
2005	-0.6	-0.7	-0.6	-0.6	-0.4	-0.5	-0.4	-0.4	-0.3	-0.3	-0.2	-0.2	-0.5	-0.3
2006	-0.6	-0.6	-0.6	-0.6	-0.6	-0.4	-0.3	-0.3	-0.3	-0.3	-0.1	-0.2	-0.4	-0.2
2007	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.2	-0.2	-0.1	-0.2	-0.1	0.0	0.1	-0.1	0.0
2008	0.2	0.3	0.4	0.5	0.7	0.9	1.0	1.1	1.2	1.2	1.1	0.9	0.8	0.8
2009	0.7	0.6	0.5	0.2	-0.1	-0.4	-0.6	-0.8	-0.9	-1.1	-1.1	-1.2	-0.4	-0.8
2010	-1.3	-1.2	-1.3	-1.6	-1.7	-1.5	-1.5	-1.5	-1.5	-0.9	-0.9	-0.8	-1.3	-1.1
2011	-1.3	-1.2	-1.3	-0.8	-0.6	-0.7	-0.4	-0.4	-0.4	-0.7	-0.8	-0.7	-0.8	-0.6
2012	-0.6	-0.3	-0.3	-0.3	-0.5	-0.4	-0.4	-0.4	-0.5	-0.5	-0.4	-0.5	-0.4	-0.5
2013	-0.6	-0.8	-0.7	-0.6	-0.3	-0.2	-0.1	0.0	0.0	0.3	0.5	0.7	-0.2	0.2
2014	0.7	0.8	0.8	2.7	2.7	2.7	2.8	2.7	2.7	2.7	2.5	2.5	2.2	2.6
2015	2.5	2.5	2.5	0.7	0.7	0.8	0.9	1.0	1.2	1.1	1.3	1.2	1.4	1.0
2016	0.9	1.0	0.9	0.8	0.7	0.7	0.5	0.4	0.2	0.3	0.2	0.1	0.6	0.3
2017	0.2	0.1	-0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.1	0.2
2018	0.4	0.5	0.5	0.4	0.3	0.2	0.3	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.4	0.3
2019	0.4	0.4	0.4	0.6	0.5	0.5	0.6	0.6	0.5	0.7	0.8	0.9	0.6	0.6
2020	0.8	0.6	0.6	0.2	0.4	0.4	0.4	-0.1	0.0	-0.2	-0.3	-0.4	0.2	0.1
2021	0.1	0.2	0.3	-0.2	-0.2									

注) 原数値を掲載。前年同月比、前年比及び前年度比は各基準年の公表値による。

第3-4表 食料（酒類を除く）及びエネルギーを除く総合・前年同月比の推移

（全国）

	（%）												年	年度
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
1971年	6.5	6.1	6.1	7.0	7.3	7.7	7.6	6.9	6.7	6.2	5.9	5.7	6.7	6.6
1972	5.4	6.0	6.0	5.3	5.2	5.1	5.5	5.9	5.6	6.0	6.1	6.2	5.6	6.0
1973	6.9	6.6	7.9	8.7	9.8	10.7	11.2	11.7	13.1	13.1	14.1	16.1	10.9	13.9
1974	17.9	20.6	19.9	19.7	19.9	19.1	20.0	19.4	18.5	20.3	19.6	17.3	19.4	17.6
1975	15.2	12.3	11.6	12.7	11.9	11.7	10.4	10.1	9.7	8.1	7.9	8.0	10.7	9.9
1976	8.7	9.1	9.4	9.2	9.3	10.0	9.8	9.8	9.9	9.9	10.6	12.1	9.8	10.1
1977	10.3	9.9	9.7	9.6	10.0	9.0	9.0	9.1	8.6	8.5	7.6	5.8	8.9	7.9
1978	5.7	6.1	6.4	5.3	5.2	5.1	5.3	5.1	5.2	5.2	5.2	5.5	5.4	5.1
1979	5.2	4.6	4.6	4.2	4.2	4.4	4.2	4.0	4.2	4.3	4.4	4.3	4.4	4.4
1980	4.7	4.9	5.0	5.8	6.7	7.3	7.3	7.5	7.2	7.1	7.1	6.9	6.5	6.8
1981	6.0	5.9	5.6	5.2	4.8	4.5	4.0	4.0	4.2	4.0	3.9	3.9	4.6	4.1
1982	3.6	3.5	3.5	3.4	3.0	2.9	2.9	3.1	3.0	3.0	2.8	2.8	3.2	2.8
1983	2.6	2.6	2.5	2.5	2.6	2.4	2.5	2.1	2.2	2.3	2.6	2.5	2.5	2.4
1984	2.5	2.7	2.5	2.4	2.9	2.6	2.6	2.7	2.4	2.9	2.8	2.8	2.6	2.8
1985	3.2	2.7	3.0	2.8	2.5	2.8	2.6	2.4	2.9	2.6	2.7	2.7	2.7	2.5
1986	1.8	2.1	1.9	2.0	2.0	2.0	1.9	1.8	1.9	1.8	1.8	1.7	1.9	1.8
1987	1.7	1.7	1.8	1.8	1.4	1.4	1.6	1.7	1.4	1.3	1.4	1.3	1.5	1.4
1988	1.3	1.1	1.1	1.1	1.2	1.0	0.8	0.9	1.0	1.2	1.2	1.3	1.1	1.2
1989	1.4	1.5	1.5	2.4	2.8	2.8	2.8	2.8	3.0	2.9	2.8	2.8	2.5	2.8
1990	2.9	2.8	2.9	2.3	2.5	2.4	2.4	2.5	2.5	2.4	2.8	2.7	2.6	2.7
1991	2.5	2.5	2.6	2.4	2.6	2.6	2.7	2.5	2.6	2.7	2.7	2.6	2.6	2.6
1992	2.3	2.6	2.7	2.9	2.7	2.9	2.5	2.7	2.4	2.4	2.3	2.3	2.5	2.4
1993	1.9	1.8	1.5	1.5	1.4	1.2	1.5	1.4	1.4	1.3	1.1	0.9	1.4	1.2
1994	1.0	0.9	0.9	0.8	0.9	0.9	0.7	0.7	0.8	0.7	0.8	0.9	0.8	0.7
1995	0.8	0.8	0.8	0.6	0.6	0.6	0.5	0.6	0.8	0.6	0.6	0.6	0.7	0.6
1996	0.6	0.4	0.5	0.5	0.6	0.6	0.5	0.5	0.3	0.6	0.5	0.3	0.5	0.5
1997	0.4	0.5	0.5	1.6	1.6	1.6	1.7	1.6	2.3	2.3	2.3	2.4	1.6	2.0
1998	2.0	2.1	2.1	0.8	0.7	0.6	0.5	0.7	-0.1	-0.2	-0.2	-0.1	0.7	0.2
1999	0.0	-0.2	-0.2	0.0	-0.1	0.0	-0.1	-0.1	-0.2	-0.1	-0.2	-0.3	-0.1	-0.2
2000	-0.4	-0.2	-0.3	-0.6	-0.2	-0.5	-0.3	-0.5	-0.5	-0.6	-0.5	-0.5	-0.4	-0.5
2001	-0.9	-1.0	-1.1	-0.9	-1.1	-0.9	-0.9	-0.9	-0.8	-0.7	-0.9	-0.8	-0.9	-0.8
2002	-0.8	-0.8	-0.7	-0.8	-0.9	-0.8	-0.9	-0.8	-0.8	-0.8	-0.7	-0.6	-0.8	-0.7
2003	-0.7	-0.6	-0.5	-0.4	-0.3	-0.3	0.0	-0.1	-0.1	-0.1	-0.2	-0.3	-0.3	-0.3
2004	-0.4	-0.4	-0.4	-0.6	-0.6	-0.7	-0.8	-0.7	-0.7	-0.5	-0.7	-0.7	-0.6	-0.6
2005	-0.6	-0.6	-0.6	-0.5	-0.4	-0.4	-0.4	-0.5	-0.3	-0.4	-0.1	0.0	-0.4	-0.3
2006	-0.7	-0.5	-0.5	-0.6	-0.5	-0.4	-0.3	-0.4	-0.5	-0.4	-0.2	-0.3	-0.4	-0.4
2007	-0.2	-0.3	-0.4	-0.2	-0.3	-0.4	-0.5	-0.2	-0.3	-0.3	-0.1	-0.1	-0.3	-0.2
2008	-0.1	-0.1	0.1	-0.1	-0.1	0.1	0.2	0.0	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
2009	-0.2	-0.1	-0.3	-0.4	-0.5	-0.7	-0.9	-0.9	-1.0	-1.1	-1.0	-1.2	-0.7	-1.0
2010	-1.2	-1.1	-1.1	-1.6	-1.6	-1.5	-1.5	-1.5	-1.5	-0.8	-0.9	-0.7	-1.2	-1.1
2011	-1.3	-1.3	-1.4	-1.1	-0.8	-0.8	-0.5	-0.5	-0.4	-1.0	-1.1	-1.1	-1.0	-0.8
2012	-0.9	-0.6	-0.5	-0.3	-0.6	-0.6	-0.6	-0.5	-0.6	-0.5	-0.5	-0.6	-0.6	-0.6
2013	-0.7	-0.9	-0.8	-0.6	-0.4	-0.2	-0.1	-0.1	0.0	0.3	0.6	0.7	-0.2	0.2
2014	0.7	0.8	0.7	2.3	2.2	2.3	2.3	2.3	2.3	2.2	2.1	2.1	1.8	2.2
2015	2.1	2.0	2.1	0.4	0.4	0.6	0.6	0.8	0.9	0.7	0.9	0.8	1.0	0.7
2016	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.3	0.2	0.0	0.2	0.1	0.0	0.3	0.2
2017	0.1	-0.1	-0.3	-0.3	-0.2	-0.2	-0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	-0.1	0.0
2018	0.1	0.3	0.3	0.1	0.1	0.0	0.0	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2
2019	0.3	0.3	0.3	0.5	0.3	0.3	0.4	0.4	0.3	0.3	0.5	0.5	0.4	0.4
2020	0.4	0.2	0.3	-0.1	0.1	0.2	0.3	-0.4	-0.3	-0.4	-0.4	-0.5	-0.1	-0.1
2021	0.2	0.3	0.4	-0.2	-0.3									

注) 原数値を掲載。前年同月比、前年比及び前年度比は各基準年の公表値による。

第4表 財・サービス分類指数 (全 国)

2015年=100

財・サービス分類	ウエイト	2021年4月		2021年5月				
		前年同月比 (%)	前年同月比寄与度	指数	前月比 (%)	前年同月比 (%)	前年同月比寄与度	寄与度差
総 合	10000	-0.4		101.7	0.3	-0.1		
財	4969	-0.3	-0.14	103.6	0.6	0.4	0.21	0.35
生 鮮 食 品 を 除 く 財	4555	0.4	0.18	103.7	0.5	1.0	0.44	0.26
農 水 畜 産 物	735	-3.8	-0.30	105.3	1.0	-3.0	-0.24	0.06
生 鮮 商 品	673	-3.9	-0.28	104.7	1.1	-3.1	-0.22	0.06
他 の 農 水 畜 産 物	62	-2.3	-0.02	111.8	0.0	-2.5	-0.02	0.00
米	62	-2.3	-0.02	111.8	0.0	-2.5	-0.02	0.00
工 業 製 品	3532	1.1	0.39	104.2	0.2	1.5	0.54	0.15
食 料 工 業 製 品	1451	-0.1	-0.01	104.3	0.2	-0.1	-0.01	0.00
織 維 製 品	402	0.0	0.00	103.8	-0.1	0.0	0.00	0.00
石 油 製 品	312	10.5	0.32	109.3	0.2	15.6	0.45	0.13
他 の 工 業 製 品	1367	0.6	0.09	102.9	0.4	0.7	0.10	0.01
電 気 ・ 都 市 ガ ス ・ 水 道	566	-4.7	-0.26	96.9	2.5	-2.1	-0.11	0.15
出 版 物	136	1.6	0.02	107.6	0.0	1.6	0.02	0.00
サ ー ビ ス	5031	-0.6	-0.27	99.9	0.0	-0.7	-0.32	-0.05
持家の帰属家賃を除くサービス	3533	-0.8	-0.30	100.1	0.0	-1.0	-0.34	-0.04
公 共 サ ー ビ ス	1290	0.6	0.08	100.0	0.2	0.7	0.08	0.00
外 食	28	-0.3	0.00	99.7	0.5	0.2	0.00	0.00
公営・都市再生機構・公社家賃	22	0.1	0.00	101.7	0.2	0.1	0.00	0.00
家事関連サービス	495	1.8	0.09	105.7	0.0	1.9	0.10	0.01
医療・福祉関連サービス	276	-0.2	-0.01	93.9	0.0	-0.2	-0.01	0.00
運輸・通信関連サービス	330	0.1	0.00	103.9	0.6	-0.1	0.00	-0.01
教育関連サービス	44	0.5	0.00	40.2	0.0	0.5	0.00	0.00
教養娯楽関連サービス	95	-1.0	-0.01	101.9	0.1	-0.9	-0.01	0.00
一 般 サ ー ビ ス	3741	-1.0	-0.35	99.9	-0.1	-1.1	-0.40	-0.05
外 食	493	0.3	0.01	106.4	0.0	0.3	0.01	0.00
民 営 家 賃	261	-0.1	0.00	99.1	0.0	-0.1	0.00	0.00
民 営 家 賃 (木 造)	-	0.2	0.00	99.5	0.0	0.1	0.00	0.00
民 営 家 賃 (非 木 造)	-	-0.2	0.00	98.8	0.0	-0.2	0.00	0.00
持家の帰属家賃	1499	0.2	0.02	99.4	0.0	0.1	0.01	-0.01
持家の帰属家賃(木造)	-	0.3	0.03	99.6	0.1	0.2	0.02	-0.01
持家の帰属家賃(非木造)	-	-0.2	-0.01	98.8	0.0	-0.2	-0.01	0.00
他 の サ ー ビ ス	1488	-2.6	-0.39	98.3	-0.3	-2.9	-0.43	-0.04
家事関連サービス	456	0.4	0.02	105.8	0.0	0.4	0.02	0.00
医療・福祉関連サービス	30	0.4	0.00	107.0	0.0	0.4	0.00	0.00
教育関連サービス	264	0.8	0.02	102.6	0.1	1.3	0.04	0.01
通信・教養娯楽関連サービス	738	-6.0	-0.43	91.8	-0.6	-6.8	-0.48	-0.05
<< 別掲 >>								
耐 久 消 費 財	597	-0.4	-0.03	99.1	0.7	0.0	0.00	0.02
半 耐 久 消 費 財	732	0.5	0.04	105.3	0.0	0.5	0.04	0.00
非 耐 久 消 費 財	3639	-0.4	-0.15	104.0	0.7	0.5	0.18	0.33
公 共 料 金	1904	-0.7	-0.13	99.6	0.9	0.1	0.02	0.15

注) 原数値を掲載

第5表 ラスパイレス連鎖基準方式による消費者物価指数（参考指数）

（全国）

2015年=100

年 月	原 数 値				季 節 調 整 値			
	総 合	生 鮮 食 品 を 除 く 総 合	生 鮮 食 品 及 び エ ネ ル ギ ー を 除 く 総 合	食 料（酒 類 を 除 く）及 び エ ネ ル ギ ー を 除 く 総 合	総 合	生 鮮 食 品 を 除 く 総 合	生 鮮 食 品 及 び エ ネ ル ギ ー を 除 く 総 合	食 料（酒 類 を 除 く）及 び エ ネ ル ギ ー を 除 く 総 合
指数								
2016 年平均	99.9	99.7	100.6	100.3	-	-	-	-
2017	100.4	100.2	100.7	100.3	-	-	-	-
2018	101.3	101.0	101.0	100.3	-	-	-	-
2019	101.8	101.6	101.5	100.7	-	-	-	-
2020	101.8	101.4	101.7	100.6	-	-	-	-
2019 年 5 月	101.8	101.7	101.5	100.7	101.8	101.5	101.4	100.6
6	101.7	101.5	101.4	100.5	101.8	101.4	101.4	100.5
7	101.6	101.4	101.4	100.5	101.8	101.5	101.5	100.6
8	101.8	101.6	101.6	100.8	101.8	101.6	101.6	100.7
9	101.9	101.5	101.6	100.7	101.8	101.6	101.6	100.7
10	102.2	101.8	101.9	100.9	101.8	101.7	101.7	100.7
11	102.2	102.0	102.0	101.0	102.1	101.8	101.8	100.8
12	102.2	102.0	102.0	100.9	102.2	101.9	101.9	100.8
2020 年 1 月	102.1	101.8	101.7	100.6	102.2	102.0	101.9	100.8
2	101.9	101.7	101.7	100.5	102.1	101.9	101.9	100.8
3	101.9	101.7	101.8	100.6	102.1	101.9	101.9	100.8
4	101.9	101.4	101.7	100.6	101.9	101.3	101.6	100.4
5	101.9	101.5	101.9	100.7	101.9	101.3	101.8	100.6
6	101.8	101.4	101.8	100.6	101.9	101.4	101.9	100.7
7	101.9	101.5	101.8	100.7	102.0	101.5	101.9	100.9
8	102.0	101.2	101.5	100.4	101.9	101.2	101.5	100.3
9	101.9	101.2	101.5	100.4	101.7	101.2	101.5	100.3
10	101.8	101.2	101.7	100.5	101.5	101.1	101.5	100.3
11	101.4	101.1	101.7	100.6	101.3	101.0	101.5	100.4
12	101.1	101.0	101.6	100.5	101.1	100.9	101.5	100.4
2021 年 1 月	101.7	101.3	101.9	100.8	101.7	101.4	102.0	101.0
2	101.6	101.3	101.9	100.8	101.8	101.5	102.1	101.1
3	101.8	101.6	102.0	100.9	101.9	101.7	102.1	101.1
4	101.2	101.0	101.2	99.9	101.2	100.9	101.1	99.7
5	101.5	101.2	101.3	100.0	101.5	101.1	101.2	99.9
前年（月）比								
2016 年平均	-0.1	-0.3	0.6	0.3	-	-	-	-
2017	0.5	0.5	0.1	-0.1	-	-	-	-
2018	0.9	0.8	0.3	0.1	-	-	-	-
2019	0.5	0.6	0.5	0.3	-	-	-	-
2020	0.0	-0.2	0.2	-0.1	-	-	-	-
2020 年 5 月	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.2	0.2
6	-0.1	0.0	-0.1	-0.1	0.0	0.1	0.1	0.1
7	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
8	0.1	-0.2	-0.3	-0.3	-0.1	-0.2	-0.5	-0.6
9	-0.2	-0.1	0.0	0.0	-0.2	0.0	0.1	0.1
10	-0.1	0.0	0.2	0.2	-0.2	-0.2	0.0	0.0
11	-0.4	-0.1	0.0	0.0	-0.3	-0.1	0.0	0.0
12	-0.3	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	0.0	0.0	0.0
2021 年 1 月	0.6	0.3	0.3	0.3	0.6	0.5	0.5	0.6
2	-0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
3	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.0	0.0
4	-0.6	-0.6	-0.8	-1.0	-0.7	-0.8	-1.0	-1.3
5	0.3	0.3	0.1	0.1	0.3	0.2	0.1	0.1
前年同月比								
2020 年 5 月	0.0	-0.2	0.3	0.0	-	-	-	-
6	0.1	0.0	0.4	0.2	-	-	-	-
7	0.3	0.0	0.4	0.2	-	-	-	-
8	0.2	-0.4	-0.1	-0.4	-	-	-	-
9	-0.1	-0.3	-0.1	-0.3	-	-	-	-
10	-0.3	-0.6	-0.2	-0.3	-	-	-	-
11	-0.8	-0.9	-0.3	-0.4	-	-	-	-
12	-1.1	-1.0	-0.4	-0.4	-	-	-	-
2021 年 1 月	-0.4	-0.6	0.1	0.2	-	-	-	-
2	-0.3	-0.4	0.2	0.3	-	-	-	-
3	-0.2	-0.2	0.2	0.3	-	-	-	-
4	-0.7	-0.5	-0.5	-0.7	-	-	-	-
5	-0.4	-0.2	-0.6	-0.7	-	-	-	-

注1) 季節調整の方法は、センサス局法(X-12-ARIMA)を用いた。
 注2) 季節調整値は、毎年12月結果公表時に、過去に遡って改定している。

消費者物価指数の公表予定

全国		東京都区部 (中旬速報値)		備考
調査月	公表日	調査月	公表日	
2020年12月分※	2021年1月22日(金)	2021年1月分	2021年1月29日(金)	※全国 年平均同時公表
2021年1月分	2月19日(金)	2月分	2月26日(金)	
2月分	3月19日(金)	3月分※	3月26日(金)	※東京都区部 年度平均同時公表
3月分※	4月23日(金)	4月分	4月30日(金)	※全国 年度平均同時公表
4月分	5月21日(金)	5月分	5月28日(金)	
5月分	6月18日(金)	6月分	6月25日(金)	
6月分	7月20日(火)	7月分	8月3日(火)	
7月分※	8月20日(金)	8月分	8月27日(金)	※2020年基準指数へ切替え
8月分	9月24日(金)	9月分	10月5日(火)	
9月分	10月22日(金)	10月分	10月29日(金)	
10月分	11月19日(金)	11月分	11月26日(金)	
11月分	12月24日(金)	12月分※	2022年1月7日(金)	※東京都区部 年平均同時公表
12月分※	2022年1月21日(金)	2022年1月分	1月28日(金)	※全国 年平均同時公表
2022年1月分	2月18日(金)	2月分	2月25日(金)	
2月分	3月18日(金)	3月分※	3月25日(金)	※東京都区部 年度平均同時公表

<内容に関する問合せ先>



総務省統計局統計調査部消費統計課
物価統計室物価指数第一係・第二係
電話 03(5273)1175

消費者物価指数の
最新情報はこちら！

消費者物価指数

検索

・ホームページ

<https://www.stat.go.jp/data/cpi/index.html>

* この冊子は、次の URL からダウンロードできます。

<https://www.stat.go.jp/data/cpi/sokuhou/tsuki/index-z.html>

* 結果の概要は、統計メールニュースでも配信しています。メールニュースのお申込みは、統計局ホームページから。

「政府統計の総合窓口(e-Stat)」(<https://www.e-stat.go.jp/>)でも統計データ等の各種統計情報が御覧いただけます。
本冊子に掲載されたデータを引用・転載する場合には、出典(例：総務省「消費者物価指数」より引用)の表記をお願いします。

令和3年6月18日
総務省統計局

消費者物価指数

2020年基準改定に伴う公表スケジュールについて

公表内容	公表日時
<ul style="list-style-type: none">・2020年基準のウエイト<ul style="list-style-type: none">全国・東京都区部 品目別ウエイト全国・東京都区部 生鮮食品月別ウエイト都市階級・地方・都道府県庁所在市 中分類ウエイト世帯属性別ウエイトラスパイレス連鎖基準方式による指数 品目別ウエイト・モデル品目の計算方法・結果表様式	令和3年7月9日（金） 15時00分
【2020年基準による指数】 <ul style="list-style-type: none">・2020年（令和2年）1月分から2021年（令和3年）6月分までの遡及結果・接続指数	令和3年8月6日（金） 15時00分
【2020年基準による指数】 <ul style="list-style-type: none">・全国 2021年（令和3年）7月分	令和3年8月20日（金） 8時30分

公表内容は、総務省統計局のホームページに掲載する。

2015年基準 消費者物価指数

東京都区部 2021年(令和3年)6月分(中旬速報値)

◎ 概況

- (1) **総合指数**は2015年を100として101.9
 前年同月と同水準 前月比(季節調整値)は0.3%の上昇
- (2) **生鮮食品を除く総合指数**は101.6
 前年同月と同水準 前月比(季節調整値)は0.1%の上昇
- (3) **生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数**は102.0
 前年同月と同水準 前月比(季節調整値)は0.1%の上昇

図1 総合指数の動き

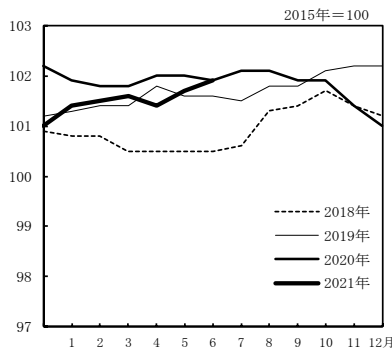


図2 生鮮食品を除く総合指数の動き

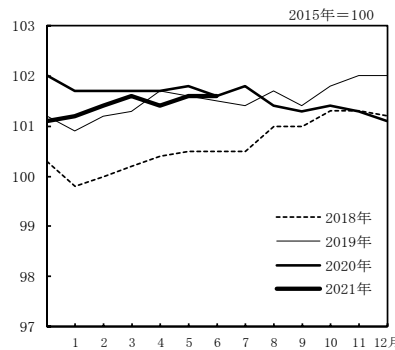


図3 生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数の動き

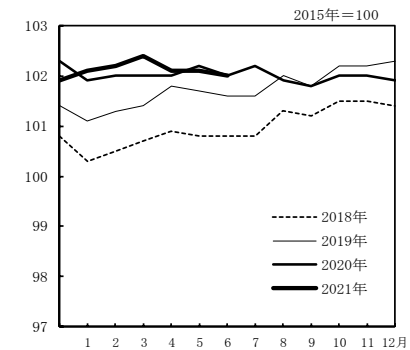


表1 総合, 生鮮食品を除く総合, 生鮮食品及びエネルギーを除く総合の指数及び前年同月比

2015年=100

原数値		2020年						2021年						
		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
総合	指数	101.9	102.1	102.1	101.9	101.9	101.4	101.0	101.4	101.5	101.6	101.4	101.7	101.9
	前年同月比(%)	0.3	0.6	0.3	0.2	-0.3	-0.8	-1.2	-0.5	-0.3	-0.2	-0.6	-0.4	0.0
生鮮食品を除く総合	指数	101.6	101.8	101.4	101.3	101.4	101.3	101.1	101.2	101.4	101.6	101.4	101.6	101.6
	前年同月比(%)	0.2	0.4	-0.3	-0.2	-0.5	-0.7	-0.9	-0.5	-0.3	-0.1	-0.2	-0.2	0.0
生鮮食品及びエネルギーを除く総合	指数	102.0	102.2	101.9	101.8	102.0	102.0	101.9	102.1	102.2	102.4	102.1	102.1	102.0
	前年同月比(%)	0.4	0.6	-0.1	0.0	-0.2	-0.2	-0.4	0.2	0.2	0.3	0.0	-0.1	0.0

表2 総合, 生鮮食品を除く総合, 生鮮食品及びエネルギーを除く総合の前月比(季節調整値)

季節調整値		2020年						2021年						
		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
総合	前月比(%)	-0.1	0.2	-0.3	-0.1	-0.3	-0.3	-0.2	0.6	0.1	0.2	-0.4	0.3	0.3
	前月比(%)	0.0	0.2	-0.7	0.0	-0.1	-0.1	-0.1	0.6	0.0	0.2	-0.4	0.3	0.1
生鮮食品及びエネルギーを除く総合	前月比(%)	0.0	0.2	-0.7	0.1	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.1	-0.6	0.2	0.1
	前月比(%)	0.0	0.2	-0.7	0.1	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.1	-0.6	0.2	0.1

注) 季節調整値は、毎年12月確報結果公表時に、過去に遡って改定している。

2 東京都区部

◎ 前年同月との比較（10大費目）

表3 10大費目指数，前年同月比及び寄与度

2015年=100

原数値	総合			食料	住居			光熱水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	諸雑費	
	生鮮食品を除く総合	生鮮食品及びエネルギーを除く総合	食料・エネルギーを除く*		生食	鮮品	生鮮食品を除く食料									
指数	101.9	101.6	102.0	101.2	105.3	107.9	104.8	100.9	94.7	106.9	105.8	104.9	94.4	95.2	106.4	102.3
前年同月比(%)	(-0.4)	(-0.2)	(-0.1)	(-0.1)	(-1.0)	(-5.1)	(-0.2)	(0.3)	(-3.1)	(3.3)	(0.6)	(-0.2)	(-3.6)	(1.8)	(0.9)	(1.2)
寄与度	0.0	0.0	0.0	0.1	-0.1	0.7	-0.3	0.4	-2.2	3.3	0.6	-0.2	-3.7	3.3	1.0	1.4
寄与度差		(-0.14)	(-0.08)	(-0.05)	(-0.26)	(-0.22)	(-0.04)	(0.09)	(-0.18)	(0.10)	(0.03)	(-0.01)	(-0.36)	(0.08)	(0.09)	(0.06)
		-0.03	-0.01	0.05	-0.04	0.03	-0.07	0.09	-0.13	0.10	0.03	-0.01	-0.37	0.15	0.11	0.07
		0.12	0.07	0.10	0.23	0.25	-0.03	0.00	0.05	0.00	0.00	0.00	-0.01	0.07	0.02	0.01

* 食料(酒類を除く)及びエネルギーを除く総合

注) ()は，前月の前年同月比及び寄与度。各寄与度は，総合指数の前年同月比に対するものである。

[総合指数の前年同月比に寄与した主な内訳]

10大費目	中分類，前年同月比(寄与度)	品目，前年同月比(寄与度)
上昇		
食料	生鮮野菜 2.5%(0.05) アスパラガス 18.8%(0.02) など
住居	設備修繕・維持 3.5%(0.09) 火災・地震保険料 10.1%(0.06) など
家具・家事用品	家庭用耐久財 5.7%(0.06) ルームエアコン 14.9%(0.05) など
交通・通信	自動車等関係費 2.2%(0.09) ガソリン 17.4%(0.11) など
教育	補習教育 11.4%(0.11) 補習教育(小学校) 16.0%(0.06) など
教養娯楽	教養娯楽サービス 1.5%(0.11) ゴルフプレー料金 8.9%(0.04) など
下落		
光熱・水道	電気代 -2.7%(-0.08)	
	ガス代 -3.4%(-0.06) 都市ガス代 -3.5%(-0.06)
交通・通信	通信 -15.3%(-0.47) 通信料(携帯電話) -27.9%(-0.44) など

○ 前月との比較（10大費目）

表4 10大費目の前月比及び寄与度

原数値	総合			食料	住居			光熱水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	諸雑費	
	生鮮食品を除く総合	生鮮食品及びエネルギーを除く総合	食料・エネルギーを除く*		生食	鮮品	生鮮食品を除く食料									
前月比(%)	0.2	0.0	-0.1	-0.1	0.7	5.0	-0.1	0.0	0.8	-0.2	-0.1	0.0	-0.1	0.0	-0.2	0.0
寄与度		-0.01	-0.07	-0.04	0.18	0.21	-0.03	0.01	0.05	0.00	-0.01	0.00	0.00	0.00	-0.02	0.00

* 食料(酒類を除く)及びエネルギーを除く総合

注) 各寄与度は，総合指数の前月比に対するものである。

◎ 総合指数の前年同月比の変動に寄与した項目

総合の前年同月比の下落幅は0.4ポイント縮小（5月-0.4% → 6月 0.0%）

- ・生鮮食品により総合の下落幅が0.25ポイント縮小

生鮮食品を除く総合の前年同月比の下落幅は0.2ポイント縮小（5月-0.2% → 6月 0.0%）

- ・電気代、都市ガス代の下落幅が縮小し、エネルギーにより総合の下落幅が0.05ポイント縮小
- ・補習教育により総合の下落幅が0.06ポイント縮小
- ・生鮮食品を除く食料により総合の下落幅が0.03ポイント拡大

表5 エネルギー構成品目の前年同月比及び寄与度

	万分比 ウェイト	2021年5月		2021年6月			
		前年同月比(%)	寄与度	前月比(%)	前年同月比(%)	寄与度	寄与度差
エネルギー	550	-1.3	-0.07	1.2	-0.4	-0.02	0.05
電気代	290	-4.2	-0.12	1.2	-2.7	-0.08	0.04
都市ガス代	185	-4.3	-0.07	0.8	-3.5	-0.06	0.01
石油製品	75	17.5	0.12	1.5	15.9	0.11	-0.01
プロパンガス	3	0.0	0.00	0.0	0.0	0.00	0.00
灯油	5	6.0	0.00	0.3	6.6	0.00	0.00
ガソリン	67	19.3	0.12	1.7	17.4	0.11	-0.01

表6 他の主な項目の前年同月比及び寄与度

	万分比 ウェイト	2021年5月		2021年6月			
		前年同月比(%)	寄与度	前月比(%)	前年同月比(%)	寄与度	寄与度差
生鮮食品を除く食料	2085	-0.2	-0.04	-0.1	-0.3	-0.07	-0.03
家庭用耐久財	93	4.7	0.05	0.5	5.7	0.06	0.01
教養娯楽用耐久財	60	-1.5	-0.01	0.7	-1.3	-0.01	0.00
宿泊料	148	0.9	0.01	1.0	0.9	0.01	0.00
補習教育	102	4.9	0.05	0.0	11.4	0.11	0.06

図4 電気代指数の動き

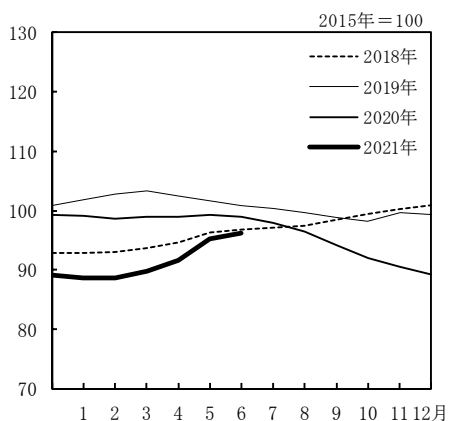


図5 ガソリン指数の動き

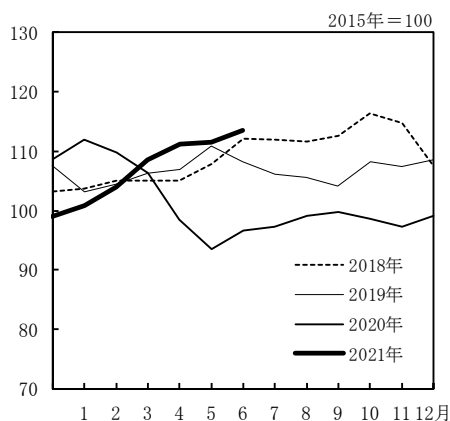
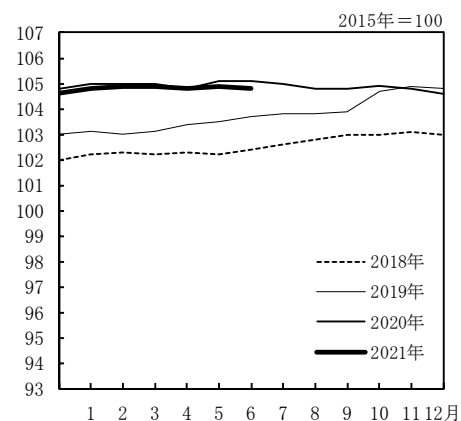


図6 生鮮食品を除く食料指数の動き



年 月	原				数					
	総 合	生鮮食品を 除く 総合	生鮮食品及び エネルギー を 除く 総合	食料(酒類を 除く)及び エネルギーを 除く 総合	食 料	生鮮食品	生鮮食品 を 除く 食 料	住 居	光熱・ 水 道	家具・ 家事用品
ウエイト 指数	10000	9588	9038	7063	2496	412	2085	2595	625	302
2016年平均	99.8	99.7	100.5	100.3	101.5	103.7	101.1	99.7	89.8	100.0
2017	100.0	99.8	100.5	100.1	101.9	103.2	101.7	99.3	91.1	99.9
2018	100.9	100.6	101.0	100.5	103.4	107.2	102.6	99.4	94.9	99.4
2019	101.7	101.5	101.7	101.1	104.1	105.8	103.8	99.9	97.9	102.0
2020	101.8	101.5	102.0	101.1	105.5	108.4	104.9	100.4	95.0	103.9
2019年 6月	101.6	101.5	101.6	101.0	103.8	104.7	103.7	99.9	98.3	102.0
7	101.5	101.4	101.6	100.9	103.9	104.3	103.8	99.9	97.7	101.9
8	101.8	101.7	102.0	101.4	104.0	104.8	103.8	99.8	97.0	101.6
9	101.8	101.4	101.8	101.1	104.8	109.4	103.9	99.8	96.1	101.8
10	102.1	101.8	102.2	101.4	105.4	108.9	104.7	100.2	95.8	103.6
11	102.2	102.0	102.2	101.4	105.3	107.0	104.9	100.2	97.0	103.6
12	102.2	102.0	102.3	101.6	105.1	106.4	104.8	100.1	97.2	102.9
2020年 1月	101.9	101.7	101.9	101.0	105.5	107.5	105.0	100.2	97.0	101.8
2	101.8	101.7	102.0	101.1	104.9	104.2	105.0	100.2	96.7	103.1
3	101.8	101.7	102.0	101.2	104.7	103.1	105.0	100.3	96.9	102.8
4	102.0	101.7	102.0	101.2	105.6	109.4	104.8	100.3	96.9	102.9
5	102.0	101.8	102.2	101.3	105.6	108.2	105.1	100.5	97.0	103.7
6	101.9	101.6	102.0	101.1	105.4	107.1	105.1	100.5	96.9	103.5
7	102.1	101.8	102.2	101.3	105.7	109.4	105.0	100.5	96.3	104.2
8	102.1	101.4	101.9	101.0	107.0	117.9	104.8	100.5	95.6	104.1
9	101.9	101.3	101.8	100.9	106.8	117.0	104.8	100.5	94.2	104.5
10	101.9	101.4	102.0	101.1	106.3	113.3	104.9	100.6	92.5	105.2
11	101.4	101.3	102.0	101.2	104.7	103.9	104.8	100.6	90.9	105.9
12	101.0	101.1	101.9	101.1	103.8	99.4	104.6	100.7	89.5	104.8
2021年 1月	101.4	101.2	102.1	101.3	104.9	105.5	104.8	100.8	88.8	104.6
2	101.5	101.4	102.2	101.4	104.8	104.3	104.9	100.9	89.0	106.0
3	101.6	101.6	102.4	101.6	104.4	101.6	104.9	100.9	90.0	106.5
4	101.4	101.4	102.1	101.2	104.1	100.7	104.8	100.8	91.6	107.4
5	101.7	101.6	102.1	101.2	104.6	102.7	104.9	100.8	94.0	107.1
6	101.9	101.6	102.0	101.2	105.3	107.9	104.8	100.9	94.7	106.9
前年(月)比										
2016年平均	-0.2	-0.3	0.5	0.3	1.5	3.7	1.1	-0.3	-10.2	0.0
2017	0.1	0.2	0.0	-0.1	0.4	-0.4	0.6	-0.4	1.4	-0.1
2018	0.9	0.8	0.5	0.4	1.4	3.9	0.9	0.1	4.1	-0.4
2019	0.8	0.9	0.8	0.6	0.7	-1.4	1.2	0.5	3.2	2.6
2020	0.1	0.0	0.2	0.0	1.3	2.5	1.1	0.6	-3.0	1.8
2020年 6月	-0.2	-0.1	-0.2	-0.2	-0.2	-1.1	0.0	0.0	-0.1	-0.2
7	0.2	0.1	0.1	0.2	0.3	2.2	-0.1	0.0	-0.6	0.6
8	0.0	-0.3	-0.3	-0.3	1.2	7.8	-0.2	0.0	-0.7	-0.1
9	-0.2	-0.2	-0.1	-0.1	-0.1	-0.7	0.0	0.0	-1.5	0.4
10	-0.1	0.1	0.2	0.3	-0.5	-3.2	0.1	0.1	-1.8	0.7
11	-0.5	-0.1	0.0	0.0	-1.5	-8.3	-0.1	0.1	-1.8	0.7
12	-0.4	-0.2	-0.1	-0.1	-0.9	-4.3	-0.2	0.0	-1.5	-1.1
2021年 1月	0.4	0.2	0.2	0.2	1.1	6.1	0.2	0.2	-0.8	-0.2
2	0.1	0.1	0.1	0.1	-0.1	-1.1	0.1	0.1	0.2	1.4
3	0.1	0.3	0.2	0.2	-0.4	-2.7	0.0	-0.1	1.1	0.4
4	-0.2	-0.2	-0.3	-0.4	-0.2	-0.9	-0.1	-0.1	1.8	0.9
5	0.3	0.2	0.0	0.0	0.4	2.0	0.1	0.1	2.6	-0.3
6	0.2	0.0	-0.1	-0.1	0.7	5.0	-0.1	0.0	0.8	-0.2
前年同月比										
2020年 6月	0.3	0.2	0.4	0.1	1.5	2.2	1.4	0.6	-1.4	1.5
7	0.6	0.4	0.6	0.4	1.8	4.9	1.1	0.6	-1.5	2.2
8	0.3	-0.3	-0.1	-0.5	2.9	12.4	1.0	0.6	-1.4	2.4
9	0.2	-0.2	0.0	-0.2	1.9	6.9	0.9	0.7	-2.0	2.6
10	-0.3	-0.5	-0.2	-0.3	0.9	4.1	0.2	0.4	-3.4	1.5
11	-0.8	-0.7	-0.2	-0.3	-0.6	-2.9	-0.1	0.5	-6.3	2.2
12	-1.2	-0.9	-0.4	-0.5	-1.3	-6.6	-0.2	0.6	-7.9	1.8
2021年 1月	-0.5	-0.5	0.2	0.3	-0.5	-1.9	-0.2	0.6	-8.5	2.8
2	-0.3	-0.3	0.2	0.3	-0.1	0.1	-0.1	0.7	-8.0	2.9
3	-0.2	-0.1	0.3	0.4	-0.3	-1.5	0.0	0.6	-7.1	3.6
4	-0.6	-0.2	0.0	0.0	-1.4	-8.0	0.0	0.5	-5.5	4.4
5	-0.4	-0.2	-0.1	-0.1	-1.0	-5.1	-0.2	0.3	-3.1	3.3
6	0.0	0.0	0.0	0.1	-0.1	0.7	-0.3	0.4	-2.2	3.3

注1) 前年比は各基準年の公表値による。

(東京都区部)

2015年=100

値						季 節 調 整 値				年 月
被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	諸雑費	総 合	生鮮食品を除く総合	生鮮食品及びエネルギーを除く総合	食料(酒類を除く)及びエネルギーを除く総合	
463	420	1038	494	1045	522	-	-	-	-	ウエイト
100.7	100.9	98.8	100.9	101.5	100.7	-	-	-	-	指数
101.2	101.6	98.3	101.2	102.0	100.6	-	-	-	-	2016年平均
101.7	103.4	98.8	101.7	103.2	101.1	-	-	-	-	2017
102.9	104.3	98.3	100.7	105.1	101.6	-	-	-	-	2018
104.9	105.1	98.7	94.2	104.3	101.1	-	-	-	-	2019
102.9	104.0	97.2	102.6	104.5	101.9	101.7	101.5	101.7	101.1	2020
100.8	104.2	98.2	102.6	103.7	102.0	101.6	101.5	101.7	101.1	2019年 6月
100.4	104.1	98.7	102.6	107.0	102.2	101.7	101.5	101.8	101.2	7
103.8	104.2	97.6	102.6	104.2	102.3	101.6	101.4	101.7	101.1	8
105.9	105.2	98.5	95.6	107.0	100.6	101.8	101.6	101.9	101.1	9
106.7	104.9	98.8	95.6	106.4	100.8	102.0	101.7	102.0	101.2	10
105.9	104.9	99.1	95.6	107.6	100.6	102.2	101.9	102.2	101.4	11
102.3	105.3	99.4	95.6	105.3	100.7	102.1	102.0	102.2	101.4	12
102.5	105.1	99.1	95.7	105.2	101.0	102.0	101.9	102.2	101.3	2020年 1月
103.8	105.2	99.1	95.8	105.0	101.0	102.0	101.9	102.2	101.3	2
105.5	105.0	98.0	94.4	105.7	100.9	102.0	101.5	101.9	101.0	3
105.4	105.1	98.0	93.5	105.7	101.1	102.1	101.7	102.2	101.3	4
105.2	105.2	98.1	92.2	105.3	100.8	102.0	101.7	102.2	101.3	5
103.2	105.3	99.0	93.8	105.8	100.8	102.2	101.9	102.4	101.6	6
102.7	105.1	99.4	93.4	103.8	100.9	101.9	101.2	101.7	100.7	7
106.6	105.0	98.4	93.6	102.0	101.1	101.8	101.2	101.7	100.8	8
107.6	105.1	98.5	93.9	102.3	101.6	101.5	101.1	101.7	100.8	9
107.9	105.1	98.4	93.9	102.1	101.9	101.2	101.0	101.8	100.9	10
105.8	105.0	98.5	93.9	102.9	101.5	101.0	101.0	101.7	100.9	11
102.5	104.9	98.4	93.9	105.6	101.4	101.6	101.6	102.4	101.7	12
103.0	105.0	98.5	93.9	105.2	102.2	101.7	101.6	102.4	101.7	2021年 1月
104.7	104.9	98.9	93.9	105.9	102.1	101.8	101.7	102.5	101.8	2
106.2	104.8	94.1	94.9	106.9	102.4	101.4	101.3	101.9	101.0	3
106.0	104.9	94.5	95.2	106.6	102.3	101.7	101.6	102.1	101.2	4
105.8	104.9	94.4	95.2	106.4	102.3	102.0	101.7	102.2	101.4	5
0.7	0.9	-1.2	0.9	1.5	0.7	-	-	-	-	6
0.4	0.7	-0.5	0.3	0.5	-0.1	-	-	-	-	前年(月)比
0.5	1.8	0.5	0.5	1.3	0.5	-	-	-	-	2016年平均
1.2	0.8	-0.6	-1.0	1.8	0.5	-	-	-	-	2017
1.9	0.8	0.4	-6.5	-0.8	-0.5	-	-	-	-	2018
-0.2	0.1	0.0	-1.4	-0.3	-0.3	-0.1	0.0	0.0	0.0	2019
-1.9	0.1	1.0	1.8	0.5	0.0	0.2	0.2	0.2	0.3	2020
-0.5	-0.2	0.4	-0.4	-2.0	0.1	-0.3	-0.7	-0.7	-0.9	2020年 6月
3.8	-0.1	-1.0	0.2	-1.7	0.2	-0.1	0.0	0.1	0.1	7
0.9	0.0	0.0	0.4	0.3	0.6	-0.3	-0.1	0.0	0.0	8
0.3	0.0	-0.1	0.0	-0.3	0.2	-0.3	-0.1	0.0	0.1	9
-1.9	-0.1	0.1	0.0	0.8	-0.4	-0.2	-0.1	0.0	0.0	10
-3.1	-0.1	-0.1	0.0	2.6	-0.1	0.6	0.6	0.6	0.8	11
0.4	0.1	0.1	-0.1	-0.3	0.8	0.1	0.0	0.0	0.0	12
1.7	-0.1	0.4	0.0	0.6	-0.1	0.2	0.2	0.1	0.1	2021年 1月
1.4	-0.1	-4.8	1.1	1.0	0.3	-0.4	-0.4	-0.6	-0.7	2
-0.2	0.1	0.3	0.3	-0.3	-0.2	0.3	0.3	0.2	0.2	3
-0.1	0.0	-0.1	0.0	-0.2	0.0	0.3	0.1	0.1	0.1	4
2.2	1.1	0.9	-10.2	0.8	-1.1	-	-	-	-	5
2.4	1.1	0.9	-8.6	2.1	-1.1	-	-	-	-	6
2.2	0.9	0.7	-8.9	-3.1	-1.3	-	-	-	-	前年同月比
2.8	0.8	0.9	-8.8	-2.1	-1.2	-	-	-	-	2020年 6月
1.6	-0.1	0.0	-1.8	-4.4	1.0	-	-	-	-	7
1.1	0.2	-0.4	-1.8	-4.1	1.1	-	-	-	-	8
-0.1	0.2	-0.6	-1.8	-4.4	0.9	-	-	-	-	9
0.3	-0.3	-1.0	-1.8	0.2	0.7	-	-	-	-	10
0.5	-0.1	-0.6	-1.9	0.1	1.2	-	-	-	-	11
0.9	-0.3	-0.2	-1.9	0.8	1.2	-	-	-	-	12
0.7	-0.2	-3.9	0.5	1.1	1.5	-	-	-	-	2021年 1月
0.6	-0.2	-3.6	1.8	0.9	1.2	-	-	-	-	2
0.6	-0.2	-3.7	3.3	1.0	1.4	-	-	-	-	3
										4
										5
										6

注2) 季節調整の方法は、センサス局法(X-12-ARIMA)を用いた。

注3) 季節調整値は、毎年12月確報結果公表時に、過去に遡って改定している。

中分類	ウエイト	2021年5月		2021年6月				寄与度差
		前年同 月比 (%)	前年同 月比 寄与度	指数	前月比 (%)	前年同 月比 (%)	前年同 月比 寄与度	
総合	10000	-0.4		101.9	0.2	0.0		
生鮮食品を除く総合	9588	-0.2	-0.14	101.6	0.0	0.0	-0.03	0.12
持家の帰属家賃を除く総合	8146	-0.4	-0.37	102.3	0.2	0.0	0.01	0.37
持家の帰属家賃及び 生鮮食品を除く総合	7734	-0.2	-0.14	102.0	0.0	0.0	-0.02	0.12
生鮮食品及び エネルギーを除く総合	9038	-0.1	-0.08	102.0	-0.1	0.0	-0.01	0.07
食料（酒類を除く）及び エネルギーを除く総合	7063	-0.1	-0.05	101.2	-0.1	0.1	0.05	0.10
食料	2496	-1.0	-0.26	105.3	0.7	-0.1	-0.04	0.23
生鮮食品 ¹⁾	412	-5.1	-0.22	107.9	5.0	0.7	0.03	0.25
生鮮食品を除く食料	2085	-0.2	-0.04	104.8	-0.1	-0.3	-0.07	-0.03
穀類	177	-1.4	-0.03	103.9	0.5	-1.4	-0.03	0.00
魚介類	191	0.2	0.00	110.3	-1.0	-0.2	-0.01	-0.01
生鮮魚介	114	-0.3	0.00	108.5	-1.1	-0.2	0.00	0.00
肉類	203	0.3	0.01	105.7	0.0	0.7	0.02	0.01
乳卵類	112	0.2	0.00	102.0	-0.7	-0.4	0.00	-0.01
野菜・海藻	294	-5.1	-0.15	104.0	4.8	1.6	0.05	0.20
生鮮野菜	204	-7.6	-0.16	102.6	7.5	2.5	0.05	0.21
果物	103	-5.3	-0.06	117.2	6.9	-1.5	-0.02	0.04
生鮮果物	94	-5.8	-0.06	118.7	7.8	-1.4	-0.02	0.05
油脂・調味料	97	-1.2	-0.01	100.4	1.0	-1.1	-0.01	0.00
菓子類	212	0.1	0.00	108.0	0.2	0.6	0.01	0.01
調理食品	298	-0.8	-0.03	103.4	-0.3	-0.9	-0.03	0.00
飲料	130	0.7	0.01	99.7	-1.1	-1.3	-0.02	-0.03
酒類	110	-0.7	-0.01	100.7	-0.3	-1.1	-0.01	0.00
外食	570	0.0	0.00	106.1	0.0	0.1	0.01	0.01
住居	2595	0.3	0.09	100.9	0.0	0.4	0.09	0.00
持家の帰属家賃を除く住居	741	1.2	0.09	103.1	0.1	1.3	0.10	0.01
家賃	2348	0.0	0.00	100.0	0.0	0.0	0.00	0.00
持家の帰属家賃を除く家賃	494	0.0	0.00	100.2	0.1	0.2	0.01	0.01
設備修繕・維持	247	3.5	0.09	108.9	0.0	3.5	0.09	0.00
光熱・水道	625	-3.1	-0.18	94.7	0.8	-2.2	-0.13	0.05
電気代	290	-4.2	-0.12	96.3	1.2	-2.7	-0.08	0.04
ガス代	188	-4.2	-0.07	86.5	0.8	-3.4	-0.06	0.01
他の光熱	5	6.0	0.00	112.5	0.3	6.6	0.00	0.00
上下水道料	142	0.0	0.00	101.9	0.0	0.0	0.00	0.00
家具・家事用品	302	3.3	0.10	106.9	-0.2	3.3	0.10	0.00
家庭用耐久財	93	4.7	0.05	111.5	0.5	5.7	0.06	0.01
室内装備品	24	-0.6	0.00	97.7	1.0	-0.4	0.00	0.00
寝具類	23	1.0	0.00	108.4	-0.6	1.2	0.00	0.00
家事雑貨	66	3.0	0.02	109.3	-0.3	2.2	0.02	-0.01
家事用消耗品	71	4.8	0.03	102.4	-1.3	4.2	0.03	0.00
家事サバイズ	25	0.0	0.00	103.8	0.0	0.0	0.00	0.00

注) 原数値を掲載

1) 生鮮魚介, 生鮮野菜及び生鮮果物

(東京都区部)

2015年=100

中 分 類	ウ エ イ ト	2021年5月		2021年6月				
		前年同 月比 (%)	前年同 月比 寄与度	指数	前月比 (%)	前年同 月比 (%)	前年同 月比 寄与度	寄与度差
被 服 及 び 履 物	463	0.6	0.03	105.8	-0.1	0.6	0.03	0.00
衣 料	215	0.1	0.00	103.9	-0.1	0.4	0.01	0.01
和 服	7	-3.0	0.00	99.7	0.0	-0.5	0.00	0.00
洋 服	208	0.2	0.00	104.0	-0.1	0.4	0.01	0.01
シャツ・セーター・下着類	123	2.3	0.03	110.5	-0.4	1.8	0.02	-0.01
シャツ・セーター類	89	2.9	0.03	111.7	-0.2	2.9	0.03	0.00
下 着 類	34	0.8	0.00	107.1	-1.1	-1.0	0.00	-0.01
履 物 類	60	-2.4	-0.01	103.8	0.6	-1.8	-0.01	0.00
他 の 被 服	36	3.3	0.01	104.3	-0.8	1.9	0.01	0.00
被 服 関 連 サ ー ビ ス	29	-0.3	0.00	106.5	0.0	-0.3	0.00	0.00
保 健 医 療	420	-0.2	-0.01	104.9	0.0	-0.2	-0.01	0.00
医薬品・健康保持用摂取品	108	0.4	0.00	100.0	-0.4	-0.5	-0.01	-0.01
保健医療用品・器具	60	-1.0	-0.01	107.5	0.9	0.0	0.00	0.01
保健医療サービス	252	-0.2	-0.01	106.4	0.0	-0.2	-0.01	0.00
交 通 ・ 通 信	1038	-3.6	-0.36	94.4	-0.1	-3.7	-0.37	-0.01
交 通	293	-0.2	-0.01	101.5	-0.2	0.2	0.01	0.01
自動車等関係	402	2.4	0.09	104.4	0.3	2.2	0.09	-0.01
通 信	342	-14.9	-0.45	76.7	-0.5	-15.3	-0.47	-0.01
教 育	494	1.8	0.08	95.2	0.0	3.3	0.15	0.07
授業料等	385	0.8	0.03	91.2	0.1	1.0	0.03	0.00
教科書・学習参考教材	7	0.0	0.00	102.9	0.0	0.0	0.00	0.00
補習教育	102	4.9	0.05	109.9	0.0	11.4	0.11	0.06
教 養 娛 楽	1045	0.9	0.09	106.4	-0.2	1.0	0.11	0.02
教養娯楽用耐久財	60	-1.5	-0.01	98.7	0.7	-1.3	-0.01	0.00
教養娯楽用品	182	-0.1	0.00	104.2	-0.9	0.2	0.00	0.01
書籍・他の印刷物	122	0.7	0.01	106.8	-0.2	0.5	0.01	0.00
教養娯楽サービス	681	1.3	0.09	107.6	0.0	1.5	0.11	0.01
諸 雑 費	522	1.2	0.06	102.3	0.0	1.4	0.07	0.01
理 美 容 サ ー ビ ス	119	0.1	0.00	104.9	0.0	0.2	0.00	0.00
理 美 容 用 品	139	-0.1	0.00	99.9	-0.1	0.3	0.00	0.00
身 の 回 り 用 品	84	0.3	0.00	106.8	0.1	1.1	0.01	0.01
た ば こ	31	9.6	0.03	124.4	0.0	9.6	0.03	0.00
他 の 諸 雑 費	149	1.8	0.03	95.2	0.0	1.8	0.03	0.00
<< 別掲 >>								
エ ネ ル ギ ー ²⁾	550	-1.3	-0.07	95.2	1.2	-0.4	-0.02	0.05
教 育 関 係 費	565	1.6	0.09	97.0	0.0	3.0	0.15	0.07
教 養 娛 楽 関 係 費	1198	0.7	0.08	105.3	-0.2	0.9	0.12	0.03
情 報 通 信 関 係 費	397	-12.1	-0.44	82.9	0.0	-12.1	-0.45	0.00

2) 電気代，都市ガス代，プロパンガス，灯油及びガソリン

8 東京都区部

第3-1表

総合・前年同月比の推移

(東京都区部)

(%)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年	年度
1971年	6.2	5.6	4.6	5.4	5.9	7.2	7.2	6.7	8.6	6.4	5.8	4.9	6.2	6.0
1972	4.2	4.7	5.4	5.0	6.0	5.1	5.9	7.6	4.9	5.0	5.9	7.0	5.6	6.5
1973	8.0	8.5	10.0	10.5	11.5	11.6	12.1	12.1	13.6	12.8	13.8	15.7	11.8	14.7
1974	19.0	21.6	20.1	21.8	19.9	20.2	21.5	21.4	20.7	24.0	23.7	21.0	21.2	19.7
1975	16.9	13.9	14.0	13.6	14.7	14.1	12.0	10.9	11.0	10.2	8.8	8.1	12.2	11.1
1976	9.7	10.5	9.9	10.1	9.5	9.4	9.8	9.0	9.3	8.7	9.5	10.6	9.6	9.5
1977	9.5	9.2	9.1	8.4	9.2	8.9	8.2	9.6	8.3	8.0	6.6	5.5	8.4	7.3
1978	5.0	5.0	5.6	5.3	5.0	4.5	5.4	5.0	4.9	4.5	4.3	4.5	4.9	4.5
1979	4.2	3.0	3.0	3.0	3.1	3.9	4.2	2.9	2.9	4.2	4.9	5.2	3.8	4.5
1980	6.1	7.2	6.9	7.3	7.3	7.7	6.8	8.0	8.1	6.7	7.3	6.5	7.1	7.0
1981	6.5	6.3	6.1	4.6	4.8	4.8	4.3	3.7	3.8	3.9	3.9	4.3	4.7	4.0
1982	3.4	3.3	3.2	3.6	2.7	2.5	2.1	3.9	3.8	3.7	2.4	2.4	3.1	2.8
1983	2.6	2.3	2.4	2.0	2.7	1.9	2.5	1.4	0.9	1.6	2.6	1.9	2.1	2.2
1984	2.1	3.4	3.1	2.9	2.5	2.2	2.5	2.1	2.5	2.2	2.1	2.9	2.5	2.3
1985	3.2	1.7	2.0	2.2	1.9	2.8	2.9	2.7	2.3	2.8	2.5	2.3	2.4	2.3
1986	1.7	2.1	1.5	1.3	1.5	0.8	0.2	0.4	0.6	0.0	0.3	0.1	0.9	0.3
1987	-0.6	-0.7	-0.3	0.3	0.1	0.8	0.4	0.8	1.0	1.0	1.0	1.2	0.4	0.9
1988	1.2	1.2	1.2	0.7	0.6	0.4	0.8	0.8	1.0	1.7	1.7	1.3	1.0	1.1
1989	1.5	1.4	1.7	2.7	3.3	3.4	3.3	2.9	3.0	3.1	2.6	3.0	2.7	3.2
1990	3.4	3.8	3.5	2.8	2.7	2.3	2.5	3.0	2.8	3.1	3.8	3.7	3.0	3.2
1991	3.9	3.3	3.4	3.0	3.0	3.3	3.4	3.5	3.0	3.2	3.6	3.0	3.3	3.0
1992	2.1	2.2	2.1	2.8	2.3	2.5	2.0	1.8	2.2	1.1	0.6	1.0	1.9	1.6
1993	1.0	1.2	1.2	0.9	1.1	0.9	1.6	1.8	1.3	1.3	0.9	1.3	1.2	1.2
1994	1.4	1.4	1.3	0.8	0.6	0.5	-0.3	-0.1	0.2	0.8	1.1	0.5	0.7	0.4
1995	0.5	0.0	-0.4	-0.2	-0.1	0.0	-0.1	-0.4	0.0	-0.9	-0.9	-0.5	-0.3	-0.4
1996	-0.5	-0.3	-0.2	0.2	0.1	-0.1	0.4	0.0	-0.4	0.0	0.1	0.2	0.0	0.1
1997	0.0	0.0	0.0	1.2	1.4	1.8	1.4	1.6	2.2	2.4	2.0	1.8	1.3	1.8
1998	2.0	2.0	2.2	0.7	0.8	0.4	0.0	-0.1	-0.1	0.4	1.0	0.8	0.8	0.3
1999	0.1	-0.2	-0.4	-0.2	-0.6	-0.4	-0.1	0.3	-0.1	-0.9	-1.3	-1.4	-0.4	-0.6
2000	-1.0	-0.8	-0.7	-0.9	-0.9	-1.2	-0.9	-1.3	-1.4	-1.2	-1.0	-0.6	-1.0	-0.9
2001	-0.7	-0.9	-1.3	-1.3	-1.1	-1.1	-1.1	-1.0	-1.2	-1.1	-1.3	-1.5	-1.1	-1.3
2002	-1.7	-1.7	-1.2	-1.3	-1.2	-0.9	-0.9	-0.9	-0.8	-0.8	-0.3	-0.3	-1.0	-0.7
2003	-0.3	-0.2	-0.3	-0.2	-0.3	-0.3	-0.5	-0.6	-0.4	-0.3	-0.7	-0.4	-0.4	-0.4
2004	-0.5	-0.2	-0.1	-0.3	-0.3	-0.1	-0.2	-0.2	-0.2	0.3	0.6	0.0	-0.1	-0.1
2005	-0.3	-0.4	-0.4	-0.4	-0.2	-0.7	-0.3	-0.5	-0.6	-1.0	-1.0	-0.5	-0.5	-0.4
2006	-0.3	-0.3	-0.4	-0.1	0.0	0.3	0.2	0.8	0.5	0.4	0.2	0.3	0.1	0.3
2007	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	-0.2	-0.1	-0.3	-0.1	0.1	0.3	0.4	0.1	0.1
2008	0.3	0.4	0.6	0.6	0.9	1.5	1.6	1.3	1.4	1.2	1.1	0.8	1.0	1.0
2009	0.5	0.5	0.2	-0.1	-0.8	-1.5	-1.8	-1.7	-2.1	-2.4	-2.2	-2.2	-1.2	-1.7
2010	-2.1	-1.8	-1.7	-1.5	-1.4	-1.0	-1.2	-1.0	-0.6	0.3	0.2	-0.1	-1.0	-0.6
2011	-0.5	-0.5	-0.7	-0.7	-0.6	-0.6	0.1	-0.2	-0.3	-0.5	-0.9	-0.4	-0.5	-0.4
2012	-0.2	-0.2	-0.1	-0.3	-0.5	-0.6	-0.8	-0.7	-0.7	-0.8	-0.5	-0.6	-0.5	-0.7
2013	-0.5	-0.9	-1.0	-0.6	-0.2	0.0	0.4	0.5	0.5	0.6	1.0	1.0	0.1	0.5
2014	0.7	1.1	1.3	2.9	3.1	3.0	2.8	2.8	2.8	2.5	2.1	2.2	2.3	2.6
2015	2.3	2.3	2.3	0.7	0.5	0.3	0.1	0.1	-0.1	0.1	0.1	0.1	0.7	0.1
2016	-0.2	0.2	0.1	-0.3	-0.5	-0.4	-0.4	-0.5	-0.5	0.1	0.5	0.0	-0.2	-0.2
2017	0.1	-0.3	-0.4	-0.1	0.1	0.1	0.2	0.5	0.5	-0.1	0.3	1.0	0.1	0.5
2018	1.3	1.4	1.0	0.5	0.4	0.6	0.9	1.2	1.2	1.5	0.8	0.4	0.9	0.8
2019	0.5	0.6	0.9	1.3	1.1	1.1	0.9	0.6	0.4	0.4	0.8	1.0	0.8	0.8
2020	0.6	0.4	0.4	0.2	0.4	0.3	0.6	0.3	0.2	-0.3	-0.8	-1.2	0.1	-0.1
2021	-0.5	-0.3	-0.2	-0.6	-0.4	P 0.0								

注1) 「P」は速報値

注2) 原数値を掲載。前年同月比、前年比及び前年度比は各基準年の公表値による。

第3-2表

生鮮食品を除く総合・前年同月比の推移

(東京都区部)

														(%)	
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年	年度	
1971年	6.1	5.6	5.9	6.1	6.9	7.9	7.5	7.1	7.2	6.3	6.0	5.8	6.5	6.5	
1972	5.6	6.1	6.3	5.8	5.9	5.9	6.3	7.1	6.4	6.8	7.2	7.6	6.4	7.2	
1973	8.0	8.7	9.8	10.1	11.0	11.3	11.2	11.3	12.5	12.5	13.3	15.0	11.3	13.7	
1974	17.8	19.5	19.0	19.8	19.8	19.7	20.5	20.3	20.3	23.3	23.1	21.0	20.4	19.6	
1975	17.9	15.2	15.0	15.2	14.2	13.6	12.4	11.9	12.3	9.3	8.2	7.8	12.6	11.0	
1976	9.2	9.7	9.4	9.0	8.8	8.7	9.0	8.6	8.6	9.3	9.7	10.6	9.2	9.0	
1977	9.2	8.8	8.5	8.4	9.0	9.0	8.9	8.9	8.2	7.7	7.3	6.1	8.3	7.7	
1978	6.0	6.2	6.4	6.1	5.6	4.8	4.9	4.9	4.4	3.9	3.8	4.0	5.1	4.4	
1979	4.0	3.4	3.4	3.3	3.2	3.9	3.5	3.5	4.0	4.1	4.2	4.2	3.7	4.0	
1980	4.6	4.9	5.0	6.8	7.8	8.1	8.0	8.2	7.6	7.9	7.9	7.8	7.1	7.5	
1981	6.9	6.7	6.4	4.1	4.3	3.9	3.9	3.7	3.9	3.8	4.1	4.0	4.7	4.0	
1982	4.1	3.9	3.8	4.2	3.2	3.4	3.0	3.3	3.2	3.1	2.5	2.7	3.3	2.9	
1983	2.5	2.3	2.2	2.0	2.0	1.7	2.0	1.7	1.8	1.8	2.5	2.0	2.0	2.1	
1984	2.1	2.7	2.6	2.6	2.8	2.3	2.3	2.6	2.5	2.4	2.3	2.6	2.4	2.4	
1985	2.6	2.4	2.7	2.5	1.9	2.6	2.7	3.0	2.2	2.0	1.8	1.8	2.4	2.2	
1986	1.8	1.8	1.6	1.4	1.7	1.0	0.9	0.8	0.7	0.7	0.4	0.3	1.1	0.7	
1987	0.1	0.2	0.2	0.3	0.0	0.7	0.6	0.7	0.7	0.6	0.8	0.9	0.5	0.7	
1988	0.9	0.9	0.8	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6	0.7	0.9	1.1	1.1	0.8	0.9	
1989	1.2	1.3	1.7	2.8	3.2	3.1	3.2	3.1	3.4	3.4	3.3	3.2	2.7	3.2	
1990	3.3	3.1	3.0	2.3	2.1	2.2	2.4	2.5	2.4	2.6	2.9	3.1	2.7	2.7	
1991	3.0	3.2	3.1	2.7	2.8	3.0	3.1	3.1	3.0	2.7	2.5	2.5	2.9	2.7	
1992	2.4	2.5	2.6	2.9	2.6	2.6	2.2	2.4	2.4	2.3	2.1	1.9	2.4	2.2	
1993	1.5	1.5	1.5	1.3	1.5	1.3	1.4	1.1	1.0	1.2	1.1	1.1	1.3	1.1	
1994	1.1	1.0	0.9	0.7	0.7	0.8	0.6	0.7	0.5	0.5	0.5	0.3	0.7	0.6	
1995	0.3	0.3	0.2	0.1	-0.2	-0.4	-0.4	-0.5	0.1	-0.2	-0.1	0.0	-0.1	-0.1	
1996	-0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2	0.0	-0.3	-0.1	-0.1	-0.1	0.0	0.0	
1997	0.1	0.1	0.1	1.4	1.6	1.6	1.6	1.8	2.3	2.2	2.2	2.2	1.4	1.8	
1998	1.9	1.7	1.7	0.5	0.3	0.3	0.1	0.1	-0.3	-0.2	-0.2	-0.1	0.5	0.0	
1999	-0.1	-0.1	-0.2	-0.2	-0.2	-0.1	-0.1	-0.1	0.0	-0.2	-0.3	-0.4	-0.2	-0.2	
2000	-0.5	-0.4	-0.4	-0.5	-0.4	-0.9	-0.7	-0.8	-1.0	-1.0	-0.9	-1.0	-0.7	-0.8	
2001	-1.2	-1.4	-1.5	-1.4	-1.4	-1.1	-1.1	-1.2	-1.2	-1.0	-1.0	-1.0	-1.2	-1.1	
2002	-1.2	-0.9	-0.7	-1.1	-1.1	-1.0	-1.0	-0.9	-0.9	-0.8	-0.7	-0.7	-0.9	-0.9	
2003	-0.6	-0.7	-0.7	-0.4	-0.4	-0.4	-0.4	-0.3	-0.3	-0.1	-0.2	-0.1	-0.4	-0.3	
2004	-0.3	-0.2	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.2	-0.1	-0.3	-0.3	-0.4	-0.2	-0.2	
2005	-0.5	-0.5	-0.5	-0.5	-0.4	-0.4	-0.4	-0.3	-0.4	-0.3	-0.3	-0.2	-0.4	-0.2	
2006	-0.4	-0.2	-0.1	-0.1	-0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2	0.2	0.0	0.0	
2007	0.2	0.0	-0.1	0.0	0.0	-0.1	-0.1	0.0	-0.1	0.0	0.1	0.3	0.0	0.1	
2008	0.4	0.4	0.6	0.7	0.9	1.3	1.6	1.5	1.7	1.5	1.1	0.8	1.0	1.1	
2009	0.5	0.6	0.4	0.0	-0.7	-1.3	-1.7	-1.9	-2.1	-2.2	-1.9	-1.9	-1.0	-1.6	
2010	-2.0	-1.8	-1.8	-1.9	-1.5	-1.3	-1.3	-1.1	-1.0	-0.5	-0.5	-0.4	-1.2	-0.9	
2011	-0.8	-0.8	-0.8	-0.5	-0.4	-0.4	-0.1	-0.2	-0.1	-0.4	-0.5	-0.3	-0.4	-0.3	
2012	-0.4	-0.3	-0.3	-0.5	-0.8	-0.6	-0.6	-0.5	-0.4	-0.4	-0.5	-0.6	-0.5	-0.6	
2013	-0.5	-0.6	-0.5	-0.3	0.1	0.2	0.3	0.4	0.2	0.3	0.6	0.7	0.1	0.4	
2014	0.7	0.9	1.0	2.7	2.8	2.8	2.7	2.7	2.6	2.6	2.4	2.3	2.2	2.5	
2015	2.2	2.2	2.2	0.4	0.2	0.1	-0.1	-0.1	-0.2	-0.2	0.0	0.1	0.6	0.0	
2016	-0.1	0.0	-0.1	-0.3	-0.4	-0.3	-0.4	-0.4	-0.5	-0.4	-0.4	-0.6	-0.3	-0.4	
2017	-0.3	-0.3	-0.4	-0.1	0.1	0.0	0.2	0.4	0.5	0.6	0.6	0.8	0.2	0.4	
2018	0.7	0.9	0.8	0.6	0.5	0.7	0.8	0.9	1.0	1.0	1.0	0.9	0.8	0.9	
2019	1.1	1.1	1.1	1.3	1.1	0.9	0.9	0.7	0.5	0.5	0.6	0.8	0.9	0.7	
2020	0.7	0.5	0.4	-0.1	0.2	0.2	0.4	-0.3	-0.2	-0.5	-0.7	-0.9	0.0	-0.2	
2021	-0.5	-0.3	-0.1	-0.2	-0.2	P 0.0									

注1) 「P」は速報値

注2) 原数値を掲載。前年同月比、前年比及び前年度比は各基準年の公表値による。

第3-3表 生鮮食品及びエネルギーを除く総合・前年同月比の推移

(東京都区部)

(%)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年	年度
1971年	6.1	5.9	6.0	6.7	6.9	8.0	7.7	7.3	7.2	6.5	6.4	6.1	6.7	6.7
1972	5.8	6.3	6.3	5.8	6.3	6.2	6.7	7.2	6.5	6.8	7.0	7.5	6.6	7.2
1973	8.0	8.5	9.8	10.2	10.8	11.2	11.4	11.6	12.8	12.7	13.5	15.1	11.3	14.0
1974	18.1	20.1	19.2	19.8	20.3	19.4	20.1	19.8	19.2	22.6	22.4	20.3	20.1	19.0
1975	16.9	14.2	13.9	14.8	13.7	13.9	12.9	12.3	12.7	9.6	8.8	8.3	12.6	11.3
1976	9.7	10.1	10.0	9.3	9.3	9.1	9.1	8.9	8.7	9.0	9.4	10.2	9.4	9.0
1977	8.8	8.2	8.0	8.1	8.7	8.8	8.8	8.8	8.2	8.2	7.5	6.6	8.2	7.8
1978	6.4	6.7	6.8	6.4	5.8	5.1	5.2	5.1	4.8	4.7	4.5	4.8	5.5	4.9
1979	4.7	3.9	4.1	3.5	3.4	3.9	3.5	3.4	3.8	3.5	3.6	3.4	3.7	3.7
1980	3.8	4.3	4.2	5.0	5.9	6.2	6.2	6.6	6.0	6.2	6.4	6.3	5.6	6.0
1981	5.8	5.8	5.4	4.6	4.5	4.3	4.0	3.8	3.9	3.9	4.2	4.1	4.5	4.0
1982	4.0	3.8	3.7	4.2	3.3	3.3	3.1	3.5	3.4	3.1	2.5	2.8	3.3	3.0
1983	2.6	2.4	2.3	2.2	2.3	1.9	2.3	2.0	2.1	2.3	2.8	2.4	2.4	2.4
1984	2.5	2.9	3.0	2.8	3.0	2.6	2.4	2.6	2.7	2.6	2.4	2.8	2.6	2.7
1985	3.0	2.6	2.8	2.7	2.3	2.6	2.6	2.4	2.7	2.6	2.7	2.6	2.6	2.4
1986	2.0	2.0	1.8	1.6	2.0	1.8	1.7	1.6	1.6	1.5	1.2	1.2	1.7	1.5
1987	1.2	1.2	1.2	1.2	0.8	1.0	0.9	1.0	0.9	0.8	1.0	1.1	1.0	0.9
1988	0.9	1.1	1.0	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.9	1.2	1.4	1.3	1.0	1.2
1989	1.4	1.4	1.7	3.1	3.5	3.4	3.5	3.4	3.7	3.6	3.4	3.3	2.9	3.4
1990	3.5	3.3	3.1	2.3	2.1	2.2	2.4	2.5	2.4	2.6	2.9	3.1	2.7	2.7
1991	3.0	3.2	3.1	2.8	2.9	3.1	3.2	3.2	3.0	2.8	2.7	2.7	3.0	2.9
1992	2.6	2.7	2.7	3.0	2.8	2.8	2.4	2.6	2.6	2.5	2.2	2.0	2.5	2.3
1993	1.6	1.6	1.6	1.4	1.5	1.3	1.4	1.1	1.0	1.3	1.2	1.2	1.4	1.2
1994	1.2	1.1	1.0	0.9	0.9	1.0	0.7	0.8	0.7	0.6	0.6	0.4	0.8	0.7
1995	0.4	0.4	0.3	0.1	-0.2	-0.4	-0.4	-0.5	0.2	-0.1	0.0	0.1	0.0	-0.1
1996	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.3	0.1	-0.2	0.0	0.0	-0.1	0.1	0.1
1997	0.0	0.0	0.0	1.3	1.5	1.5	1.4	1.6	2.2	2.1	2.1	2.2	1.3	1.7
1998	1.9	1.8	1.8	0.7	0.5	0.5	0.3	0.3	-0.1	0.0	0.0	0.1	0.6	0.2
1999	0.1	0.0	-0.1	-0.1	-0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	-0.2	-0.3	-0.4	0.0	-0.1
2000	-0.5	-0.4	-0.4	-0.6	-0.5	-1.1	-0.9	-1.0	-1.2	-1.1	-1.0	-1.1	-0.9	-1.0
2001	-1.4	-1.5	-1.7	-1.5	-1.5	-1.2	-1.1	-1.2	-1.2	-1.1	-1.1	-1.1	-1.3	-1.1
2002	-1.2	-0.9	-0.7	-0.9	-0.9	-0.8	-0.8	-0.7	-0.7	-0.6	-0.5	-0.5	-0.8	-0.7
2003	-0.5	-0.6	-0.6	-0.5	-0.5	-0.5	-0.5	-0.4	-0.4	-0.2	-0.3	-0.2	-0.4	-0.4
2004	-0.3	-0.2	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.2	-0.1	-0.2	-0.3	-0.4	-0.2	-0.2
2005	-0.5	-0.5	-0.5	-0.5	-0.4	-0.4	-0.4	-0.3	-0.4	-0.5	-0.4	-0.3	-0.4	-0.3
2006	-0.6	-0.6	-0.4	-0.3	-0.3	-0.2	-0.2	-0.3	-0.3	-0.1	0.0	0.1	-0.3	-0.1
2007	0.1	0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.2	-0.2	-0.1	-0.1	-0.1	0.0	0.1	0.0	-0.1
2008	0.2	0.0	0.3	0.4	0.6	0.9	1.0	1.0	1.2	1.1	0.9	0.8	0.7	0.8
2009	0.4	0.5	0.2	-0.2	-0.4	-0.8	-0.9	-1.1	-1.4	-1.5	-1.4	-1.6	-0.7	-1.2
2010	-1.6	-1.4	-1.4	-1.5	-1.6	-1.5	-1.6	-1.4	-1.4	-0.7	-0.7	-0.6	-1.3	-1.0
2011	-1.0	-0.9	-0.9	-0.7	-0.6	-0.6	-0.3	-0.5	-0.4	-0.8	-1.0	-0.9	-0.7	-0.7
2012	-0.9	-0.8	-0.8	-1.0	-1.2	-0.9	-0.9	-0.8	-1.0	-1.0	-0.9	-1.0	-0.9	-1.0
2013	-0.9	-1.0	-0.9	-0.7	-0.4	-0.4	-0.4	-0.3	-0.2	-0.1	0.2	0.4	-0.4	0.0
2014	0.4	0.5	0.6	2.3	2.3	2.3	2.4	2.4	2.4	2.4	2.2	2.1	1.9	2.3
2015	2.1	2.1	2.1	0.3	0.4	0.5	0.5	0.6	0.8	0.7	0.9	1.0	1.0	0.7
2016	0.7	0.9	0.9	0.8	0.6	0.6	0.4	0.3	0.1	0.2	0.1	-0.1	0.5	0.2
2017	0.1	0.0	-0.2	-0.1	0.0	-0.2	-0.1	0.0	0.0	0.1	0.2	0.4	0.0	0.1
2018	0.4	0.5	0.5	0.3	0.2	0.4	0.5	0.6	0.7	0.6	0.6	0.6	0.5	0.6
2019	0.7	0.7	0.7	0.9	0.8	0.8	0.8	0.7	0.6	0.7	0.7	0.9	0.8	0.8
2020	0.9	0.7	0.7	0.2	0.5	0.4	0.6	-0.1	0.0	-0.2	-0.2	-0.4	0.2	0.1
2021	0.2	0.2	0.3	0.0	-0.1	P 0.0								

注1) 「P」は速報値

注2) 原数値を掲載。前年同月比、前年比及び前年度比は各基準年の公表値による。

第3-4表 食料（酒類を除く）及びエネルギーを除く総合・前年同月比の推移

（東京都区部）

	(%)													
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年	年度
1971年	5.8	5.3	5.1	6.0	6.0	7.6	7.2	6.6	6.3	6.0	6.3	5.8	6.2	6.3
1972	5.3	6.1	6.1	5.4	6.4	6.1	7.1	8.0	7.3	7.2	7.3	7.4	6.7	7.2
1973	8.0	8.0	9.1	9.5	10.2	10.6	10.6	10.9	11.9	11.9	12.5	14.3	10.6	12.9
1974	15.8	17.6	17.6	18.3	18.6	17.7	18.4	17.6	16.9	19.6	19.5	17.4	18.0	16.9
1975	15.4	13.0	12.1	13.9	13.0	13.1	11.5	11.3	11.5	9.3	8.6	8.4	11.7	11.0
1976	9.9	10.8	10.7	9.4	9.6	9.2	9.7	9.4	9.4	9.7	10.6	11.9	10.0	9.8
1977	10.0	9.2	8.9	9.3	9.7	9.5	9.5	9.5	8.9	9.0	8.1	6.7	9.0	8.4
1978	6.7	7.1	7.5	6.7	6.4	5.9	6.0	5.8	5.7	5.9	5.8	6.2	6.3	5.9
1979	6.1	5.3	5.3	4.7	4.7	5.1	4.6	4.6	5.0	4.8	4.6	4.1	4.9	4.7
1980	4.7	5.1	4.7	5.3	6.1	6.8	6.7	7.1	6.3	6.2	6.5	6.4	6.0	6.1
1981	5.6	5.5	5.5	4.5	4.7	4.3	3.9	3.7	4.0	4.0	4.3	4.2	4.5	4.2
1982	4.2	4.1	4.1	4.5	3.4	3.4	3.1	3.6	3.5	3.3	2.6	3.0	3.5	3.1
1983	2.8	2.5	2.3	2.3	2.5	2.0	2.6	2.3	2.4	2.6	3.2	2.6	2.5	2.7
1984	2.7	3.2	3.3	3.1	3.2	2.7	2.5	2.7	2.7	2.8	2.7	3.2	3.0	3.0
1985	3.4	2.8	3.4	3.3	2.5	3.0	3.0	2.8	3.2	2.9	3.1	2.9	3.0	2.8
1986	2.0	2.4	2.0	2.0	2.2	2.2	2.1	2.0	1.9	2.0	1.6	1.7	2.0	1.9
1987	1.6	1.6	1.6	1.7	1.3	1.5	1.3	1.6	1.4	1.2	1.5	1.6	1.5	1.4
1988	1.5	1.3	1.2	1.1	1.3	1.1	1.0	1.0	1.2	1.3	1.3	1.4	1.2	1.3
1989	1.4	1.6	2.2	2.9	3.1	3.1	3.1	2.9	3.2	3.3	3.2	3.0	2.8	3.0
1990	3.3	2.8	2.6	2.5	2.3	2.3	2.6	2.6	2.4	2.6	2.7	2.9	2.7	2.7
1991	2.8	2.8	2.8	2.3	2.6	3.0	3.0	3.0	3.2	2.9	2.8	2.7	2.9	2.9
1992	2.6	2.9	2.9	3.3	2.8	2.8	2.4	2.5	2.5	2.5	2.2	2.0	2.6	2.2
1993	1.4	1.4	1.3	1.4	1.8	1.4	1.5	1.5	1.2	1.4	1.3	1.3	1.4	1.4
1994	1.3	1.1	0.8	0.7	0.6	0.8	0.7	0.6	0.8	0.6	0.7	0.6	0.7	0.7
1995	0.7	0.7	0.8	0.6	0.5	0.2	0.0	0.0	0.3	0.2	0.3	0.3	0.4	0.3
1996	0.4	0.4	0.2	0.3	0.2	0.2	0.3	0.2	-0.3	-0.2	-0.1	-0.1	0.1	0.0
1997	-0.3	-0.2	-0.1	0.8	1.1	1.1	1.0	1.1	2.0	2.1	2.0	2.1	1.1	1.6
1998	1.9	1.8	1.9	0.9	0.7	0.9	0.7	0.7	0.0	0.0	0.1	0.1	0.8	0.3
1999	0.0	0.0	-0.2	-0.1	-0.3	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.2	-0.3	-0.4	-0.1	-0.3
2000	-0.5	-0.4	-0.4	-0.5	-0.3	-1.0	-0.8	-0.9	-1.1	-1.0	-0.9	-1.0	-0.8	-0.9
2001	-1.4	-1.7	-1.8	-1.7	-1.6	-1.3	-1.4	-1.4	-1.5	-1.3	-1.3	-1.1	-1.5	-1.4
2002	-1.4	-1.1	-1.0	-1.1	-1.3	-1.0	-1.1	-0.9	-0.9	-0.8	-0.8	-0.8	-1.0	-0.8
2003	-0.6	-0.7	-0.6	-0.5	-0.4	-0.5	-0.3	-0.4	-0.4	-0.2	-0.4	-0.3	-0.4	-0.4
2004	-0.6	-0.4	-0.3	-0.4	-0.4	-0.4	-0.5	-0.5	-0.3	-0.3	-0.3	-0.4	-0.4	-0.4
2005	-0.4	-0.5	-0.5	-0.5	-0.4	-0.4	-0.3	-0.3	-0.4	-0.6	-0.3	-0.3	-0.4	-0.3
2006	-0.6	-0.5	-0.3	-0.3	-0.2	-0.3	-0.1	-0.2	-0.3	-0.1	0.0	0.0	-0.2	-0.2
2007	0.1	-0.1	-0.3	-0.2	-0.2	-0.3	-0.3	-0.2	-0.3	-0.3	-0.1	-0.1	-0.2	-0.1
2008	0.0	-0.1	0.1	0.0	0.1	0.3	0.3	0.2	0.5	0.4	0.2	0.2	0.2	0.1
2009	-0.3	-0.1	-0.4	-0.6	-0.9	-1.0	-1.1	-1.1	-1.4	-1.4	-1.3	-1.5	-1.0	-1.2
2010	-1.4	-1.3	-1.2	-1.4	-1.4	-1.4	-1.4	-1.4	-1.3	-0.6	-0.6	-0.5	-1.1	-0.9
2011	-1.0	-0.9	-1.0	-1.0	-0.6	-0.7	-0.4	-0.6	-0.4	-1.0	-1.2	-1.1	-0.8	-0.8
2012	-1.1	-1.1	-1.0	-1.0	-1.3	-1.0	-1.0	-0.9	-1.1	-1.0	-0.9	-1.0	-1.0	-1.0
2013	-0.9	-1.0	-0.8	-0.7	-0.3	-0.4	-0.4	-0.4	-0.4	-0.2	0.2	0.3	-0.4	-0.1
2014	0.3	0.5	0.4	2.0	1.9	2.0	2.1	2.1	2.0	2.1	1.8	1.8	1.6	1.9
2015	1.7	1.7	1.7	0.0	0.1	0.2	0.3	0.4	0.6	0.4	0.6	0.6	0.7	0.4
2016	0.4	0.6	0.6	0.6	0.5	0.4	0.2	0.1	-0.1	0.1	0.0	-0.2	0.3	0.1
2017	0.0	-0.1	-0.4	-0.4	-0.2	-0.4	-0.3	-0.1	-0.1	0.0	0.1	0.2	-0.1	0.0
2018	0.3	0.4	0.4	0.3	0.1	0.3	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4
2019	0.7	0.7	0.6	0.9	0.7	0.6	0.6	0.6	0.4	0.4	0.4	0.7	0.6	0.5
2020	0.5	0.3	0.3	-0.2	0.2	0.1	0.4	-0.5	-0.2	-0.3	-0.3	-0.5	0.0	0.0
2021	0.3	0.3	0.4	0.0	-0.1	P 0.1								

注1) 「P」は速報値

注2) 原数値を掲載。前年同月比、前年比及び前年度比は各基準年の公表値による。

第4表 財・サービス分類指数 (東京都区部)

2015年=100

財・サービス分類	ウ エ イ ト	2021年5月		2021年6月				
		前年同 月比 (%)	前年同 月比 寄与度	指数	前月比 (%)	前年同 月比 (%)	前年同 月比 寄与度	寄与度差
総 合	10000	-0.4		101.9	0.2	0.0		
財	4319	-0.4	-0.18	103.3	0.5	0.2	0.09	0.26
生 鮮 食 品 を 除 く 財	3908	0.1	0.05	102.9	0.0	0.1	0.06	0.01
農 水 畜 産 物	678	-2.9	-0.21	107.7	2.8	0.6	0.04	0.25
生 鮮 商 品	629	-3.1	-0.21	107.7	3.1	0.8	0.05	0.26
他 の 農 水 畜 産 物	49	-0.5	0.00	108.6	-0.2	-1.3	-0.01	0.00
米	49	-0.5	0.00	108.6	-0.2	-1.3	-0.01	0.00
工 業 製 品	2960	0.7	0.21	104.0	-0.1	0.6	0.17	-0.04
食 料 工 業 製 品	1317	-0.3	-0.05	103.5	-0.2	-0.6	-0.09	-0.04
織 維 製 品	429	0.6	0.03	105.7	-0.3	0.9	0.04	0.01
石 油 製 品	75	17.5	0.12	112.7	1.5	15.9	0.11	-0.01
他 の 工 業 製 品	1138	1.0	0.11	103.3	-0.1	0.9	0.11	0.00
電 気 ・ 都 市 ガ ス ・ 水 道	552	-3.6	-0.19	93.7	0.9	-2.6	-0.13	0.05
出 版 物	130	0.7	0.01	106.6	-0.2	0.5	0.01	0.00
サ ー ビ ス	5681	-0.3	-0.19	100.8	0.0	-0.2	-0.09	0.11
持 家 の 帰 属 家 賃 を 除 く サ ー ビ ス	3827	-0.5	-0.19	101.1	0.0	-0.2	-0.08	0.11
公 共 サ ー ビ ス	1162	0.6	0.06	100.4	0.1	0.9	0.10	0.04
外 食	20	0.0	0.00	104.4	0.0	1.8	0.00	0.00
公 営 ・ 都 市 再 生 機 構 ・ 公 社 家 賃	43	0.1	0.00	102.0	-0.1	0.1	0.00	0.00
家 事 関 連 サ ー ビ ス	328	2.1	0.07	107.4	0.0	2.1	0.07	0.00
医 療 ・ 福 祉 関 連 サ ー ビ ス	256	-0.2	-0.01	98.6	0.0	-0.2	-0.01	0.00
運 輸 ・ 通 信 関 連 サ ー ビ ス	383	-0.2	-0.01	102.5	-0.1	0.2	0.01	0.01
教 育 関 連 サ ー ビ ス	43	5.0	0.01	25.5	0.0	5.0	0.01	0.00
教 養 娯 楽 関 連 サ ー ビ ス	91	0.0	0.00	104.9	2.0	2.0	0.02	0.02
一 般 サ ー ビ ス	4518	-0.6	-0.26	100.9	0.0	-0.4	-0.19	0.07
外 食	550	0.0	0.00	106.1	0.0	0.1	0.00	0.00
民 営 家 賃	451	0.0	0.00	100.1	0.2	0.2	0.01	0.01
民 営 家 賃 (木 造)	-	-0.3	0.00	100.9	0.9	0.7	0.01	0.01
民 営 家 賃 (非 木 造)	-	0.1	0.00	99.9	0.0	0.1	0.00	0.00
持 家 の 帰 属 家 賃	1854	0.0	0.00	100.0	0.0	0.0	-0.01	0.00
持 家 の 帰 属 家 賃 (木 造)	-	-0.2	-0.02	100.3	0.0	-0.2	-0.01	0.00
持 家 の 帰 属 家 賃 (非 木 造)	-	0.1	0.01	99.8	0.0	0.1	0.01	-0.01
他 の サ ー ビ ス	1663	-1.5	-0.26	100.3	-0.1	-1.2	-0.19	0.06
家 事 関 連 サ ー ビ ス	391	0.2	0.01	105.1	0.0	0.3	0.01	0.00
医 療 ・ 福 祉 関 連 サ ー ビ ス	38	0.1	0.00	106.9	0.0	0.1	0.00	0.00
教 育 関 連 サ ー ビ ス	444	1.7	0.08	101.7	0.0	3.3	0.14	0.07
通 信 ・ 教 養 娯 楽 関 連 サ ー ビ ス	789	-4.3	-0.34	96.8	-0.3	-4.4	-0.35	-0.01
<< 別 掲 >>								
耐 久 消 費 財	484	0.4	0.02	101.4	0.2	0.6	0.03	0.01
半 耐 久 消 費 財	709	0.7	0.05	106.0	-0.2	0.9	0.07	0.01
非 耐 久 消 費 財	3126	-0.8	-0.25	103.0	0.6	0.0	-0.01	0.24
公 共 料 金	1748	-0.5	-0.09	98.7	0.3	0.0	0.00	0.09

注) 原数値を掲載

消費者物価指数の公表予定

全国		東京都区部 (中旬速報値)		備考
調査月	公表日	調査月	公表日	
2020年12月分※	2021年1月22日(金)	2021年1月分	2021年1月29日(金)	※全国 年平均同時公表
2021年1月分	2月19日(金)	2月分	2月26日(金)	
2月分	3月19日(金)	3月分※	3月26日(金)	※東京都区部 年度平均同時公表
3月分※	4月23日(金)	4月分	4月30日(金)	※全国 年度平均同時公表
4月分	5月21日(金)	5月分	5月28日(金)	
5月分	6月18日(金)	6月分	6月25日(金)	
6月分	7月20日(火)	7月分	8月3日(火)	
7月分※	8月20日(金)	8月分	8月27日(金)	※2020年基準指数へ切替え
8月分	9月24日(金)	9月分	10月5日(火)	
9月分	10月22日(金)	10月分	10月29日(金)	
10月分	11月19日(金)	11月分	11月26日(金)	
11月分	12月24日(金)	12月分※	2022年1月7日(金)	※東京都区部 年平均同時公表
12月分※	2022年1月21日(金)	2022年1月分	1月28日(金)	※全国 年平均同時公表
2022年1月分	2月18日(金)	2月分	2月25日(金)	
2月分	3月18日(金)	3月分※	3月25日(金)	※東京都区部 年度平均同時公表

<内容に関する問合せ先>



総務省統計局統計調査部消費統計課
物価統計室物価指数第一係・第二係
電話 03(5273)1175

消費者物価指数の最新情報はこちら！

・ホームページ

<https://www.stat.go.jp/data/cpi/index.html>

* この冊子は、次のURLからダウンロードできます。

<https://www.stat.go.jp/data/cpi/sokuhou/tsuki/index-t.html>

* 結果の概要は、統計メールニュースでも配信しています。メールニュースのお申込みは、統計局ホームページから。

「政府統計の総合窓口(e-Stat)」(<https://www.e-stat.go.jp/>)でも統計データ等の各種統計情報が御覧いただけます。
本冊子に掲載されたデータを引用・転載する場合には、出典(例:総務省「消費者物価指数」より引用)の表記をお願いします。

奈良市消費者物価指数

資料 6-3

平成27年基準奈良市・全国総合指数（確報）

平成27年(2015年) = 100

	奈良市				全国			
	年平均		年度平均		年平均		年度平均	
		前年比%		前年度比%		前年比%		前年度比%
昭和 56年	80.0	3.9	80.2	2.6	78.1	4.9	78.7	4.0
57	81.6	2.0	82.1	2.3	80.3	2.8	80.7	2.6
58	83.5	2.3	84.0	2.3	81.8	1.9	82.3	1.9
59	85.4	2.3	85.9	2.2	83.6	2.3	84.1	2.2
60	87.2	2.1	87.5	1.9	85.4	2.0	85.7	1.9
61	87.7	0.6	87.4	-0.2	85.9	0.6	85.7	0.0
62	87.5	-0.2	87.8	0.5	85.9	0.1	86.1	0.5
63	89.0	1.7	89.4	1.8	86.5	0.7	86.8	0.8
平成 元 年	91.5	2.7	92.3	3.3	88.5	2.3	89.3	2.9
2	94.3	3.1	95.1	3.1	91.2	3.1	92.1	3.3
3	97.2	3.0	97.6	2.7	94.3	3.3	94.6	2.8
4	99.1	1.9	99.4	1.8	95.8	1.6	96.2	1.6
5	100.1	1.0	100.2	0.8	97.1	1.3	97.4	1.2
6	100.4	0.3	100.5	0.3	97.7	0.7	97.7	0.4
7	100.3	-0.1	100.2	-0.3	97.6	-0.1	97.5	-0.1
8	100.5	0.2	100.7	0.5	97.7	0.1	97.9	0.4
9	102.4	1.9	103.0	2.3	99.5	1.8	99.9	2.0
10	103.6	1.2	103.7	0.7	100.1	0.6	100.1	0.2
11	103.3	-0.3	102.9	-0.8	99.8	-0.3	99.6	-0.5
12	101.9	-1.4	102.1	-0.8	99.1	-0.7	99.0	-0.5
13	102.0	0.1	101.6	-0.5	98.4	-0.7	98.0	-1.0
14	100.9	-1.1	100.8	-0.8	97.5	-0.9	97.4	-0.6
15	100.0	-0.8	99.8	-0.9	97.2	-0.3	97.2	-0.2
16	99.5	-0.5	99.2	-0.6	97.2	0.0	97.1	-0.1
17	98.4	-1.1	98.2	-0.8	96.9	-0.3	96.9	-0.1
18	98.1	-0.3	98.0	-0.2	97.2	0.3	97.1	0.2
19	98.3	0.2	98.8	0.8	97.2	0.0	97.5	0.4
20	99.7	1.4	99.6	0.8	98.6	1.4	98.6	1.1
21	97.9	-1.8	97.3	-2.3	97.2	-1.4	96.9	-1.7
22	96.8	-1.1	96.7	-0.4	96.5	-0.7	96.4	-0.4
23	96.5	-0.4	96.6	-0.1	96.3	-0.3	96.3	-0.1
24	96.1	-0.4	95.8	-0.8	96.2	0.0	96.1	-0.3
25	96.4	0.3	96.8	1.1	96.6	0.4	96.9	0.9
26	99.0	2.7	99.6	2.9	99.2	2.7	99.8	2.9
27	100.0	1.0	100.0	0.4	100.0	0.8	100.0	0.2
28	99.8	-0.2	99.8	-0.2	99.9	-0.1	100.0	-0.1
29	100.2	0.5	100.6	0.8	100.4	0.5	100.7	0.7
30	101.5	1.3	101.6	1.0	101.3	1.0	101.4	0.7
令和 元 年	102.1	0.6	102.2	0.6	101.8	0.5	102.0	0.5
2	102.1	0.0	102.1	-0.1	101.8	0.0	101.7	-0.2
	月別	前月比%	前年同月比%	月別	前月比%	前年同月比%		
R元年 6月	101.7	-0.4	0.9	101.6	-0.1	0.7		
7月	101.6	-0.1	0.6	101.6	-0.1	0.5		
8月	102.5	0.8	0.6	101.8	0.3	0.3		
9月	102.1	-0.3	0.2	101.9	0.1	0.2		
10月	102.8	0.7	0.5	102.2	0.3	0.2		
11月	102.7	-0.1	0.5	102.3	0.1	0.5		
12月	102.9	0.2	1.1	102.3	0.0	0.8		
R 2年 1月	102.3	-0.5	0.6	102.2	-0.1	0.7		
2月	102.2	-0.2	0.6	102.0	-0.2	0.4		
3月	102.1	-0.1	0.4	101.9	0.0	0.4		
4月	102.2	0.0	0.3	101.9	-0.1	0.1		
5月	102.0	-0.1	-0.1	101.8	0.0	0.1		
6月	102.0	0.0	0.3	101.7	-0.1	0.1		
7月	102.4	0.4	0.8	101.9	0.1	0.3		
8月	102.5	0.2	0.1	102.0	0.2	0.2		
9月	102.4	-0.1	0.3	102.0	-0.1	0.0		
10月	102.2	-0.2	-0.6	101.8	-0.1	-0.4		
11月	101.8	-0.3	-0.9	101.3	-0.5	-0.9		
12月	101.5	-0.3	-1.3	101.1	-0.3	-1.2		
R 3年 1月	102.1	0.5	-0.2	101.6	0.5	-0.6		
2月	102.1	0.0	0.0	101.6	0.0	-0.4		
3月	102.2	0.1	0.1	101.8	0.2	-0.2		
4月	101.8	-0.4	-0.3	101.4	-0.3	-0.4		
5月	102.0	0.2	0.0	101.7	0.3	-0.1		

(変化率は端数処理前の指数による)

資料出所：e-stat「2015基準消費者物価指数時系列リスト」



日本銀行ホームページから時系列データをダウンロードするには、
「時系列統計データ検索サイト」をご利用ください。
<https://www.stat-search.boj.or.jp/index.html>

本件の公表時刻は 8 時 5 0 分

2021年7月12日

日本銀行調査統計局

企業物価指数(2021年6月速報)

国内企業物価指数は、前月比+0.6%（前年比+5.0%）。

輸出物価指数は、契約通貨ベースで前月比+0.6%、円ベースで同+1.0%（前年比+11.3%）。

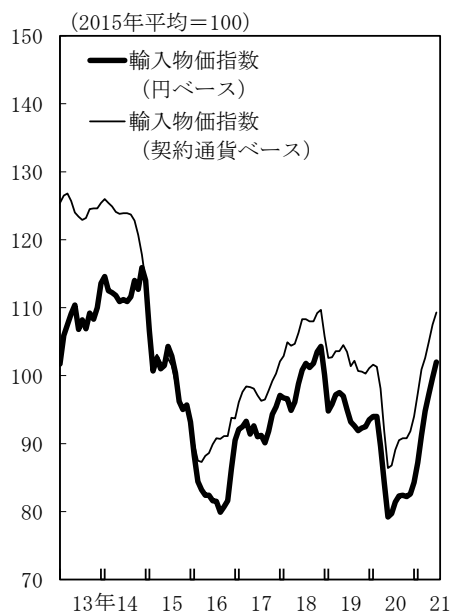
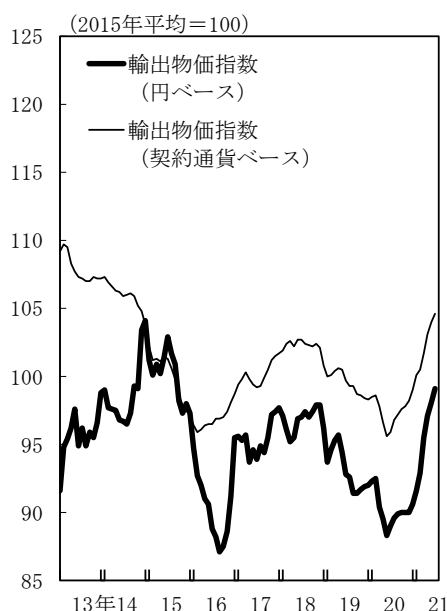
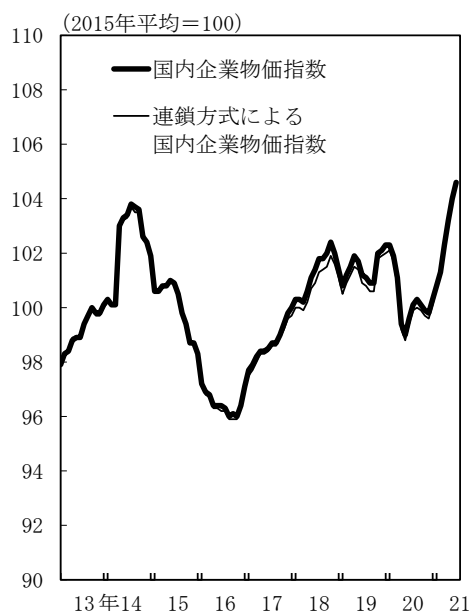
輸入物価指数は、契約通貨ベースで前月比+1.7%、円ベースで同+2.3%（前年比+28.0%）。

指数は2015年平均=100、%

	国内企業物価指数			輸出物価指数				輸入物価指数				(参考) 為替相場 ドル/円
	前月比	前年比	(参考) 夏季電力 料金調整後 前月比	円 ベース		契 約 通 貨 ベ ー ス		円 ベース		契 約 通 貨 ベ ー ス		
				前月比	前年比	前月比	前年比	前月比	前年比	前月比	前年比	
2020年 5月	-0.4	-2.7	-0.4	-1.3	-6.5	-1.0	-4.9	-6.0	-18.4	-5.9	-17.3	-0.6
6月	0.6	-1.6	0.6	0.8	-4.1	0.3	-3.8	0.6	-16.1	0.5	-16.1	0.2
7月	0.5	-1.0	0.3	0.7	-3.2	0.9	-2.5	2.1	-12.7	2.6	-12.1	-0.7
8月	0.2	-0.6	0.1	0.3	-1.6	0.4	-2.1	1.1	-11.1	1.6	-11.4	-0.7
9月	-0.2	-0.8	-0.1	0.1	-1.5	0.4	-1.1	0.1	-10.3	0.3	-9.8	-0.3
10月	-0.2	-2.1	0.0	0.0	-1.9	0.2	-0.8	-0.2	-10.9	0.0	-9.7	-0.5
11月	-0.1	-2.3	-0.1	0.0	-2.1	0.4	-0.2	0.5	-10.7	1.1	-8.5	-0.8
12月	0.5	-2.0	0.5	0.7	-1.5	0.8	0.7	2.1	-9.8	2.4	-7.0	-0.5
2021年 1月	0.5	-1.5	0.5	1.1	-0.8	1.1	1.6	3.4	-7.2	3.6	-4.1	-0.1
2月	0.5	-0.6	0.5	1.4	0.4	0.4	1.9	4.6	-3.0	3.6	-0.4	1.6
3月	1.0	1.2	1.0	2.8	5.6	1.2	4.0	3.9	5.8	1.7	4.6	3.1
4月	0.9	3.8	0.9	1.7	8.5	1.4	6.7	2.6	15.4	2.3	14.4	0.5
5月	r 0.8	r 5.1	r 0.8	1.0	11.1	r 0.9	r 8.8	r 2.5	r 25.9	r 2.4	r 24.4	0.1
6月速報	0.6	5.0	0.6	1.0	11.3	0.6	9.1	2.3	28.0	1.7	25.9	0.9
6月指数	104.6		104.6	99.1		104.6		102.0		109.3		110.1

(注) 1. 為替は符号がマイナスの場合、円高を示す。

2. r: 訂正值



(前月比で上昇・下落した主な類別・品目)

国内企業物価指数		前月比 +0.6%
類別	寄与度	主な品目
石油・石炭製品	0.19%	ガソリン、軽油、A重油
鉄鋼	0.09%	鉄鋼切断品(薄板)、熱延広幅帯鋼、小形棒鋼
木材・木製品	0.06%	住宅建築用木製組立材料、ひき角、ひき割
電力・都市ガス・水道	0.06%	産業用特別高圧電力、業務用高圧電力、産業用高圧電力
農林水産物	0.05%	豚肉、杉丸太、ひのき丸太
化学製品	0.03%	単肥・複合肥料、ポリエチレン、ポリプロピレン
スクラップ類	0.03%	鉄くず、アルミニウム・同合金くず
飲食料品	0.02%	植物油脂(除混合植物油脂)、即席めん、チーズ
プラスチック製品	0.01%	プラスチックフィルム・シート、プラスチック製中空成形容器
非鉄金属	-0.01%	銅地金、電力・通信用メタルケーブル、プラスチック被覆銅線

輸出物価指数(契約通貨ベース)		前月比 +0.6%
類別	寄与度	主な品目
金属・同製品	0.37%	銅地金、普通鋼半製品、熱延広幅帯鋼
その他産品・製品	0.16%	軽油、ジェット燃料油・灯油、ガソリン
輸送用機器	0.06%	普通乗用車(ガソリン車)、フォークリフトトラック・同部品、懸架・制動装置部品
はん用・生産用・業務用機器	0.06%	半導体製造装置、繊維機械、バルブ
電気・電子機器	0.02%	モス型集積回路(除モス型メモリ集積回路)、工業計器、電子機器用スイッチ
化学製品	-0.08%	塩化ビニルモノマー、トルイレンジイソシアネート、フェノール・ビスフェノールA

輸入物価指数(契約通貨ベース)		前月比 +1.7%
類別	寄与度	主な品目
石油・石炭・天然ガス	1.17%	原油、液化天然ガス、一般炭
金属・同製品	0.16%	銅鉱、アルミニウム地金、すず地金
木材・木製品・林産物	0.11%	米材製材、欧州材製材、集成材
化学製品	0.10%	腫瘍用薬、バイオETBE、ベンゼン
飲食料品・食料用農水産物	0.09%	とうもろこし、牛肉、牛臓器・舌
電気・電子機器	0.03%	携帯電話機、テレビ、サーバ
はん用・生産用・業務用機器	0.03%	バルブ、機械工具
繊維品	0.02%	セーター、天然繊維糸、ネックウェア

国内企業物価指数 (2021年6月速報)

指数は2015年平均=100、%

	ウエイト	指数 (速報)		前月比 (速報)		前年同月比 (速報)	
			5月		5月		5月
総平均	1,000.0	104.6	r 104.0	0.6	r 0.8	5.0	r 5.1
夏季電力料金調整後	1,000.0	104.6	r 104.0	0.6	r 0.8	5.0	r 5.1
飲食料品	141.6	104.1	r 103.9	0.2	r -0.3	1.9	r 2.0
繊維製品	9.6	103.9	103.7	0.2	r 0.0	0.5	0.3
木材・木製品	9.2	123.5	r 116.2	6.3	r 5.8	18.6	r 11.0
パルプ・紙・同製品	27.7	109.2	r 109.2	0.0	r -0.1	-0.1	r -0.3
化学製品	89.2	97.4	r 97.0	0.4	r 1.0	9.7	r 9.2
石油・石炭製品	59.5	116.9	r 113.5	3.0	r 1.3	42.0	r 53.6
プラスチック製品	38.2	97.1	96.8	0.3	0.1	-1.3	-1.7
窯業・土石製品	23.3	107.5	107.5	0.0	r 0.2	0.9	0.7
鉄鋼	51.7	119.5	r 117.7	1.5	r 1.4	9.3	r 7.5
非鉄金属	27.1	128.8	r 129.4	-0.5	r 5.5	37.6	r 42.2
金属製品	40.0	109.2	r 109.1	0.1	r -0.1	0.2	r 0.2
はん用機器	27.2	104.3	r 103.9	0.4	0.2	-0.1	r -0.9
生産用機器	41.1	103.9	r 104.0	-0.1	r 0.0	0.8	r 0.6
業務用機器	16.2	103.7	103.8	-0.1	r 0.2	0.6	0.7
電子部品・デバイス	24.5	99.0	r 98.9	0.1	r 0.2	0.0	r 0.2
電気機器	52.7	95.5	r 95.3	0.2	-0.2	-0.6	r -0.7
情報通信機器	20.8	93.9	r 94.0	-0.1	r 0.2	-2.0	r -2.0
輸送用機器	140.7	99.7	r 99.7	0.0	0.0	-0.1	r -0.2
その他工業製品	48.0	104.5	r 104.5	0.0	r 0.3	0.3	r 0.3
農林水産物	35.8	111.0	r 109.5	1.4	r -0.2	3.6	r 1.9
鉱産物	3.9	100.4	r 100.4	0.0	r 1.0	-1.6	r -1.8
電力・都市ガス・水道	67.1	93.4	r 92.5	1.0	r 2.7	-3.6	r -4.5
スクラップ類	4.9	180.0	r 173.2	3.9	r 10.2	74.8	r 91.8

(注) 1. 「夏季電力料金調整後」は、毎年7月から9月に適用される夏季電力割増料金の影響を総平均から除いて算出した指数。

2. r : 訂正值

輸 出 物 価 指 数 (2021年6月速報)

指数は2015年平均=100、%

	ウエイト	指 数 (速報)		前月比 (速報)			前年同月比 (速報)		
		円 ベース	5 月	円 ベース	5 月	契約通貨 ベース	円 ベース	5 月	契約通貨 ベース
総 平 均	1,000.0	99.1	r 98.1	1.0	1.0	0.6	11.3	r 11.1	9.1
織 維 品	13.8	97.0	96.0	1.0	0.7	0.6	8.5	7.1	6.1
化 学 製 品	98.4	101.9	r 102.0	-0.1	r 0.4	-0.7	33.0	r 35.5	31.7
金 属 ・ 同 製 品	108.5	143.5	r 139.3	3.0	r 5.9	2.3	43.9	r 41.3	41.1
はん用・生産用・業務用機器	189.4	97.5	r 97.0	0.5	r 0.3	0.3	2.6	r 2.9	0.7
電 気 ・ 電 子 機 器	205.5	86.1	r 85.6	0.6	r -0.1	0.1	0.3	r -0.1	-1.6
輸 送 用 機 器	285.2	93.9	93.4	0.5	0.4	0.2	3.8	4.0	0.6
そ の 他 産 品 ・ 製 品	99.2	93.1	r 91.0	2.3	r 0.2	1.7	15.5	r 14.6	13.5

(注) r : 訂正值

輸 入 物 価 指 数 (2021年6月速報)

指数は2015年平均=100、%

	ウエイト	指 数 (速報)		前月比 (速報)			前年同月比 (速報)		
		円 ベース	5 月	円 ベース	5 月	契約通貨 ベース	円 ベース	5 月	契約通貨 ベース
総 平 均	1,000.0	102.0	r 99.7	2.3	r 2.5	1.7	28.0	r 25.9	25.9
飲 食 料 品 ・ 食 料 用 農 水 産 物	80.4	105.7	r 104.1	1.5	r 2.6	1.1	20.1	r 18.3	17.4
織 維 品	61.3	95.0	94.4	0.6	r 0.0	0.3	2.7	2.1	1.3
金 属 ・ 同 製 品	95.8	152.4	149.7	1.8	10.5	1.1	60.4	58.6	57.0
木 材 ・ 木 製 品 ・ 林 産 物	17.3	120.6	r 113.6	6.2	r 6.0	5.4	32.1	r 24.4	27.5
石 油 ・ 石 炭 ・ 天 然 ガ ス	252.3	105.1	r 99.7	5.4	r 0.9	4.5	76.9	r 74.6	73.3
化 学 製 品	94.7	96.6	r 95.1	1.6	r 1.3	1.2	18.7	r 16.7	17.1
はん用・生産用・業務用機器	68.1	97.8	r 96.9	0.9	r 0.4	0.5	4.8	r 4.2	2.9
電 気 ・ 電 子 機 器	196.6	79.6	79.0	0.8	r 1.5	0.2	4.3	3.0	2.4
輸 送 用 機 器	49.5	99.8	r 99.3	0.5	r 0.8	0.2	5.1	r 5.0	2.9
そ の 他 産 品 ・ 製 品	84.0	95.8	r 95.5	0.3	1.1	-0.2	6.8	r 6.2	4.7

(注) r : 訂正值

[参考] 需要段階別・用途別指数 (2021年6月速報)

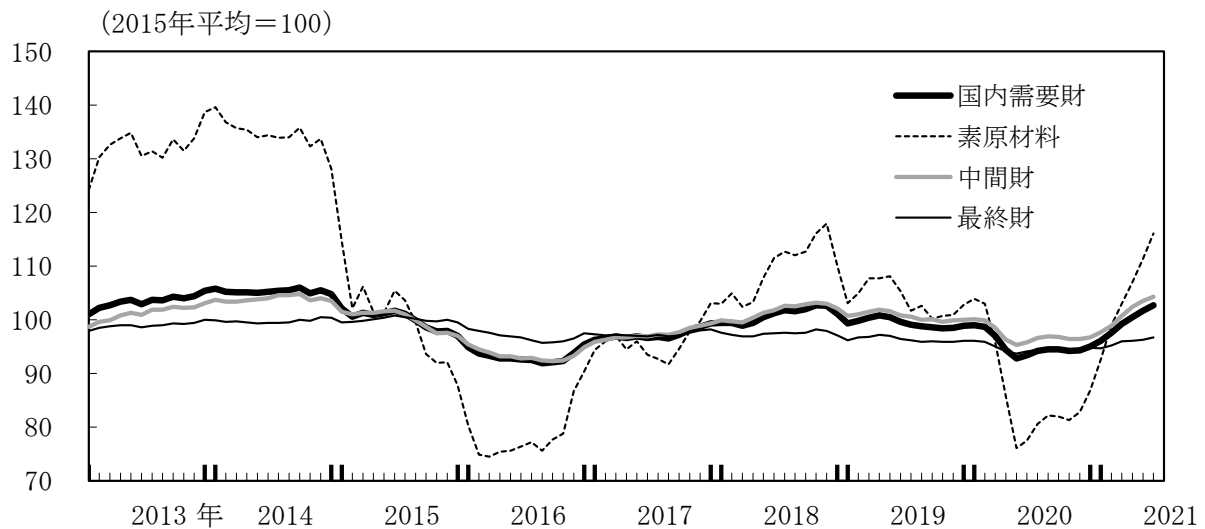
指数は2015年平均=100、%

	ウェイト	指数 (速報)	前月比 (速報)	前年同月比 (速報)		
				5月	5月	
国内需要財	1,000.000	102.7	1.0	r 1.2	10.0	r 9.6
国内品	744.660	102.9	0.5	r 0.8	5.0	r 5.1
輸入品	255.340	102.0	2.3	r 2.5	28.0	r 25.9
素原材料	100.163	116.1	4.2	r 4.1	49.8	r 46.4
国内品	26.060	117.5	1.7	2.0	12.4	11.9
輸入品	74.103	115.6	5.2	r 4.9	70.0	r 65.3
中間財	535.481	104.3	0.8	1.1	8.9	r 8.6
国内品	448.097	104.0	0.6	r 1.1	6.2	r 6.3
輸入品	87.384	105.5	1.1	r 1.9	24.0	r 23.0
最終財	364.356	96.7	0.4	r 0.2	2.8	2.8
国内品	270.503	99.7	0.3	r 0.0	2.0	2.4
輸入品	93.853	88.0	0.9	0.8	4.9	4.1
資本財	112.246	98.3	0.1	r 0.7	1.4	r 1.4
国内品	87.827	100.8	0.0	r 0.3	0.9	r 0.9
輸入品	24.419	89.3	0.4	r 2.5	4.1	r 3.7
消費財	252.110	96.0	0.6	r 0.0	3.3	r 3.4
国内品	182.676	99.2	0.4	r 0.0	2.7	r 3.1
輸入品	69.434	87.5	1.0	0.1	5.2	4.2
耐久消費財	67.121	88.1	0.2	0.1	0.3	r -0.2
国内品	42.200	95.7	0.0	r -0.1	-0.8	r -0.9
輸入品	24.921	75.1	0.7	r 0.5	2.9	1.4
非耐久消費財	184.989	98.8	0.6	r 0.0	4.2	r 4.7
国内品	140.476	100.2	0.5	r 0.0	3.7	r 4.4
輸入品	44.513	94.5	1.2	0.1	6.2	5.7

(注) 1. 本指数は、企業物価指数を需要段階(素原材料、最終財等)や用途(資本財、消費財等)に着目した分類に組替え、作成したもの。

2. r: 訂正值

(各需要段階の指数)



[参考] 連鎖方式による国内企業物価指数 (2021年6月速報)

指数は2015年平均=100、%

	ウエイト	指数 (速報)	前月比 (速報)		前年同月比 (速報)	
				5月		5月
総平均	1,000.0	104.5	0.6	0.7	5.1	5.2
夏季電力料金調整後	1,000.0	104.5	0.6	0.7	5.1	5.2
飲食料品	140.1	103.5	0.1	r -0.2	1.6	r 1.9
繊維製品	9.0	103.7	0.2	r 0.0	0.5	r 0.3
木材・木製品	9.7	122.0	5.8	r 5.5	17.4	r 10.3
パルプ・紙・同製品	26.7	108.7	0.1	r -0.2	-0.1	r -0.3
化学製品	86.1	96.4	0.4	r 1.1	9.3	r 8.7
石油・石炭製品	60.2	118.3	2.9	r 1.3	42.7	r 54.2
プラスチック製品	40.4	96.2	0.3	0.0	-1.5	-2.0
窯業・土石製品	23.0	107.1	0.1	0.0	0.8	r 0.6
鉄鋼	53.9	119.0	1.4	r 1.4	9.3	r 7.4
非鉄金属	28.8	129.4	-0.4	r 5.4	36.6	r 41.0
金属製品	42.6	109.0	0.2	r -0.2	0.3	r 0.2
はん用機器	32.9	104.1	0.4	r 0.2	-0.1	r -1.0
生産用機器	47.2	103.7	0.0	r -0.2	0.6	r 0.2
業務用機器	14.2	102.0	0.0	r 0.0	0.2	r 0.1
電子部品・デバイス	23.5	100.1	0.0	r 0.2	-0.5	r -0.1
電気機器	52.9	95.2	0.2	r -0.3	-0.7	r -0.7
情報通信機器	16.7	93.9	-0.3	r 0.5	-1.8	r -1.4
輸送用機器	146.2	99.1	0.0	0.0	-0.4	r -0.5
その他工業製品	43.0	103.9	0.0	r 0.3	0.1	r 0.1
農林水産物	35.7	111.7	1.3	r -0.1	3.5	r 1.9
鉱産物	3.5	101.7	0.0	r 1.3	-0.2	r -0.4
電力・都市ガス・水道	57.0	93.7	1.0	r 2.5	-3.4	r -4.3
スクラップ類	6.7	185.8	4.0	r 10.0	78.8	r 99.0

(注) 1. 「夏季電力料金調整後」は、毎年7月から9月に適用される夏季電力割増料金の影響を総平均から除いて算出した指数。

2. ウェイト算定年次は2018年。

3. r : 訂正值

[参考] 各物価指数の時系列データ (1)

指数は2015年平均=100、%

	国内企業物価指数							輸出物価指数						
	総平均							総平均 (円ベース)				総平均 (契約通貨ベース)		
	前期 (月) 比	前年比	3か月 前比	(参考) 夏季電力 料金調整後		前期 (月) 比	3か月 前比	前期 (月) 比	前年比	3か月 前比	前期 (月) 比	前年比	3か月 前比	
				前期 (月) 比	3か月 前比									
2018 年	101.3	—	2.6	—	—	—	96.8	—	1.4	—	102.2	—	2.0	—
2019	101.5	—	0.2	—	—	—	93.1	—	-3.8	—	99.5	—	-2.6	—
2020	100.3	—	-1.2	—	—	—	90.2	—	-3.1	—	97.5	—	-2.0	—
2018 年度	101.5	—	2.2	—	—	—	96.4	—	0.8	—	101.7	—	0.9	—
2019	101.6	—	0.1	—	—	—	92.4	—	-4.1	—	99.0	—	-2.7	—
2020	100.2	—	-1.4	—	—	—	90.6	—	-1.9	—	98.1	—	-0.9	—
2020 年 Q3	100.2	0.9	-0.8	—	0.6	—	89.8	1.0	-2.2	—	97.2	1.3	-1.9	—
Q4	100.0	-0.2	-2.1	—	0.1	—	90.2	0.4	-1.8	—	98.3	1.1	-0.1	—
2021 年 Q1	101.5	1.5	-0.3	—	1.5	—	93.3	3.4	1.7	—	100.8	2.5	2.5	—
Q2	103.9	2.4	4.6	—	2.4	—	98.1	5.1	10.3	—	103.9	3.1	8.2	—
2020 年 5月	99.0	-0.4	-2.7	-2.8	-0.4	-2.8	88.3	-1.3	-6.5	-4.5	95.6	-1.0	-4.9	-3.0
6月	99.6	0.6	-1.6	-1.5	0.6	-1.5	89.0	0.8	-4.1	-1.5	95.9	0.3	-3.8	-1.9
7月	100.1	0.5	-1.0	0.7	0.3	0.5	89.6	0.7	-3.2	0.1	96.8	0.9	-2.5	0.2
8月	100.3	0.2	-0.6	1.3	0.1	1.0	89.9	0.3	-1.6	1.8	97.2	0.4	-2.1	1.7
9月	100.1	-0.2	-0.8	0.5	-0.1	0.3	90.0	0.1	-1.5	1.1	97.6	0.4	-1.1	1.8
10月	99.9	-0.2	-2.1	-0.2	0.0	0.0	90.0	0.0	-1.9	0.4	97.8	0.2	-0.8	1.0
11月	99.8	-0.1	-2.3	-0.5	-0.1	-0.2	90.0	0.0	-2.1	0.1	98.2	0.4	-0.2	1.0
12月	100.3	0.5	-2.0	0.2	0.5	0.4	90.6	0.7	-1.5	0.7	99.0	0.8	0.7	1.4
2021 年 1月	100.8	0.5	-1.5	0.9	0.5	0.9	91.6	1.1	-0.8	1.8	100.1	1.1	1.6	2.4
2月	101.3	0.5	-0.6	1.5	0.5	1.5	92.9	1.4	0.4	3.2	100.5	0.4	1.9	2.3
3月	102.3	1.0	1.2	2.0	1.0	2.0	95.5	2.8	5.6	5.4	101.7	1.2	4.0	2.7
4月	103.2	0.9	3.8	2.4	0.9	2.4	97.1	1.7	8.5	6.0	103.1	1.4	6.7	3.0
5月	104.0	0.8	5.1	2.7	0.8	2.7	98.1	1.0	11.1	5.6	104.0	0.9	8.8	3.5
6月	104.6	0.6	5.0	2.2	0.6	2.2	99.1	1.0	11.3	3.8	104.6	0.6	9.1	2.9

指数は2015年平均=100、%

	輸入物価指数								(参考)
	総平均 (円ベース)				総平均 (契約通貨ベース)				為替相場 ドル/円
	前期 (月) 比	前年比	3か月 前比	前期 (月) 比	前年比	3か月 前比	前期 (月) 比		
2018 年	99.7	—	7.6	—	106.7	—	8.7	—	-1.6
2019	94.4	—	-5.3	—	102.2	—	-4.2	—	-1.2
2020	84.7	—	-10.3	—	92.8	—	-9.2	—	-2.1
2018 年度	99.7	—	6.5	—	106.4	—	6.6	—	0.1
2019	93.6	—	-6.1	—	101.6	—	-4.5	—	-2.0
2020	84.3	—	-9.9	—	92.7	—	-8.8	—	-2.5
2020 年 Q3	82.0	1.1	-11.4	—	90.1	2.0	-11.1	—	-1.3
Q4	83.0	1.2	-10.6	—	92.2	2.3	-8.4	—	-1.6
2021 年 Q1	91.1	9.8	-1.5	—	100.3	8.8	0.0	—	1.3
Q2	99.7	9.4	22.9	—	107.3	7.0	21.5	—	3.4
2020 年 5月	79.2	-6.0	-18.4	-15.7	86.4	-5.9	-17.3	-14.7	-0.6
6月	79.7	0.6	-16.1	-11.0	86.8	0.5	-16.1	-11.5	0.2
7月	81.4	2.1	-12.7	-3.4	89.1	2.6	-12.1	-2.9	-0.7
8月	82.3	1.1	-11.1	3.9	90.5	1.6	-11.4	4.7	-0.7
9月	82.4	0.1	-10.3	3.4	90.8	0.3	-9.8	4.6	-0.3
10月	82.2	-0.2	-10.9	1.0	90.8	0.0	-9.7	1.9	-0.5
11月	82.6	0.5	-10.7	0.4	91.8	1.1	-8.5	1.4	-0.8
12月	84.3	2.1	-9.8	2.3	94.0	2.4	-7.0	3.5	-0.5
2021 年 1月	87.2	3.4	-7.2	6.1	97.4	3.6	-4.1	7.3	-0.1
2月	91.2	4.6	-3.0	10.4	100.9	3.6	-0.4	9.9	1.6
3月	94.8	3.9	5.8	12.5	102.6	1.7	4.6	9.1	3.1
4月	97.3	2.6	15.4	11.6	105.0	2.3	14.4	7.8	0.5
5月	99.7	2.5	25.9	9.3	107.5	2.4	24.4	6.5	0.1
6月	102.0	2.3	28.0	7.6	109.3	1.7	25.9	6.5	0.9

(注) 為替の「年・年度」は前年比。符号がマイナスの場合、円高を示す。

〔参考〕各物価指数の時系列データ（２）

指数は2015年平均=100、%

	国内需要財								
				素原材料			中間財		
		前期 (月)比	前年比		前期 (月)比	前年比		前期 (月)比	前年比
2018年	100.9	—	3.8	109.5	—	14.2	101.6	—	4.3
2019	99.4	—	-1.5	103.8	—	-5.2	100.6	—	-1.0
2020	95.2	—	-4.2	86.5	—	-16.7	97.1	—	-3.5
2018年度	101.0	—	3.2	110.0	—	12.5	101.9	—	3.8
2019	99.0	—	-2.0	102.7	—	-6.6	100.3	—	-1.6
2020	95.0	—	-4.0	85.8	—	-16.5	97.0	—	-3.3
2020年 Q3	94.4	1.0	-4.5	81.6	2.3	-19.6	96.8	1.0	-3.4
Q4	94.5	0.1	-4.2	83.6	2.5	-17.6	96.5	-0.3	-3.3
2021年 Q1	97.6	3.3	-0.6	98.2	17.5	-2.7	99.1	2.7	-0.4
Q2	101.6	4.1	8.7	111.5	13.5	39.7	103.4	4.3	7.9
2020年 5月	92.8	-1.7	-7.7	76.1	-11.2	-29.6	95.3	-1.0	-6.2
6月	93.4	0.6	-6.2	77.5	1.8	-26.4	95.8	0.5	-5.0
7月	94.2	0.9	-4.9	80.6	4.0	-20.7	96.6	0.8	-4.0
8月	94.5	0.3	-4.4	82.2	2.0	-19.9	96.9	0.3	-3.1
9月	94.5	0.0	-4.2	82.0	-0.2	-18.2	96.8	-0.1	-3.3
10月	94.2	-0.3	-4.3	81.3	-0.9	-19.3	96.4	-0.4	-3.2
11月	94.3	0.1	-4.3	82.8	1.8	-17.9	96.4	0.0	-3.5
12月	95.0	0.7	-3.9	86.8	4.8	-15.6	96.7	0.3	-3.3
2021年 1月	96.1	1.2	-2.9	92.6	6.7	-10.9	97.7	1.0	-2.4
2月	97.6	1.6	-1.1	99.0	6.9	-3.9	98.9	1.2	-1.0
3月	99.2	1.6	2.3	103.0	4.0	7.5	100.7	1.8	2.2
4月	100.5	1.3	6.5	107.0	3.9	24.9	102.4	1.7	6.3
5月	101.7	1.2	9.6	111.4	4.1	46.4	103.5	1.1	8.6
6月	102.7	1.0	10.0	116.1	4.2	49.8	104.3	0.8	8.9

指数は2015年平均=100、%

	国内需要財（続）								
	最終財			資本財			消費財		
		前期 (月)比	前年比		前期 (月)比	前年比		前期 (月)比	前年比
2018年	97.5	—	0.2	97.9	—	-0.1	97.3	—	0.3
2019	96.4	—	-1.1	97.5	—	-0.4	95.9	—	-1.4
2020	94.7	—	-1.8	96.8	—	-0.7	93.7	—	-2.3
2018年度	97.3	—	0.0	98.0	—	0.1	97.0	—	0.0
2019	96.1	—	-1.2	97.3	—	-0.7	95.6	—	-1.4
2020	94.6	—	-1.6	96.7	—	-0.6	93.6	—	-2.1
2020年 Q3	94.4	0.4	-1.7	96.7	-0.1	-0.4	93.4	0.8	-2.3
Q4	94.6	0.2	-1.5	96.4	-0.3	-0.9	93.8	0.4	-1.7
2021年 Q1	95.3	0.7	-0.4	96.9	0.5	-0.2	94.6	0.9	-0.4
Q2	96.4	1.2	2.6	98.0	1.1	1.2	95.6	1.1	3.1
2020年 5月	93.7	-0.4	-3.4	96.8	0.0	-0.8	92.3	-0.6	-4.6
6月	94.1	0.4	-2.4	96.9	0.1	-0.5	92.9	0.7	-3.2
7月	94.4	0.3	-1.9	96.8	-0.1	-0.3	93.3	0.4	-2.7
8月	94.5	0.1	-1.5	96.7	-0.1	-0.3	93.5	0.2	-2.0
9月	94.4	-0.1	-1.7	96.6	-0.1	-0.5	93.5	0.0	-2.1
10月	94.5	0.1	-1.5	96.5	-0.1	-0.9	93.7	0.2	-1.7
11月	94.4	-0.1	-1.6	96.3	-0.2	-1.0	93.5	-0.2	-1.8
12月	94.8	0.4	-1.4	96.4	0.1	-0.7	94.1	0.6	-1.6
2021年 1月	94.7	-0.1	-1.5	96.6	0.2	-0.7	93.9	-0.2	-1.7
2月	95.2	0.5	-0.7	96.7	0.1	-0.5	94.5	0.6	-0.8
3月	96.0	0.8	1.1	97.3	0.6	0.4	95.4	1.0	1.3
4月	96.1	0.1	2.1	97.5	0.2	0.7	95.4	0.0	2.7
5月	96.3	0.2	2.8	98.2	0.7	1.4	95.4	0.0	3.4
6月	96.7	0.4	2.8	98.3	0.1	1.4	96.0	0.6	3.3

次回の企業物価指数の公表日は、8月12日（木）。

令和3年度 第1回目安小委員会提供統計資料

(令和3年6月22日開催)

主要統計資料

資料標題

I 全国統計資料編

- 1 主要指標の推移（暦年・四半期・月）
 - (1) GDP、鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数、倒産件数、完全失業者数及び完全失業率 . . . 1
 - (2) 求人倍率、消費者物価指数、国内企業物価指数、賃金（現金給与総額）指数 . . . 2

- 2 有効求人倍率の推移
 - (1) 有効求人倍率の推移（全国・ランク別、暦年・月） . . . 3
 - (2) 年齢別常用求人倍率の推移（暦年、年齢別） . . . 4

- 3 賃金・労働時間の推移
 - (1) 賃金
 - イ 賃金（現金給与総額・定期給与額）増減率の推移（規模別（30人以上・5～29人）、暦年・月） . . . 5
 - ロ パートタイム労働者比率の推移（規模別（30人以上・5～29人）、暦年・月） . . . 6
 - ハ 初任給の上昇額・率の推移（年度、学歴別） . . . 7
 - (2) 賃金・労働時間
 - イ 賃金・労働時間指数の推移① [事業所規模30人以上]（暦年・四半期、所定内給与・所定内労働時間・時間当たり所定内給与） . . . 8
 - 賃金・労働時間指数の推移② [事業所規模5～29人]（暦年・四半期、所定内給与・所定内労働時間・時間当たり所定内給与） . . . 9
 - ロ 一般労働者の賃金・労働時間の推移（暦年、規模別（10人以上・10～99人・5～9人）・所定内給与・所定内労働時間・時間当たり所定内給与） . . . 10
 - ハ 月間労働時間の動き（暦年・月、所定内労働時間・所定外労働時間（規模別（30人以上・5～29人））） . . . 11

- 4 春季賃上げ妥結状況
 - (1) 春季賃上げ妥結状況（令和3年）（連合（規模別、方式別）、経団連（大手・中小別）） . . . 12
 - (2) 賃上げ額・率の推移 . . . 13
 - イ 1人当たり平均賃金の改定額及び改定率の推移（暦年、賃金の改定額・改定率）
 - ロ 賃金の改定の状況、賃金の改定の決定に当たり最も重視した要素別企業割合（令和2年）

5	夏季賞与・一時金妥結状況（令和3年）（連合、経団連）	・・・14
6	消費者物価指数の対前年上昇率の推移（全国・ランク別、暦年・月）	・・・15
7	地域別最低賃金額（時間額）、未満率及び影響率の推移（年度）	・・・16
8	賃金構造基本統計調査特別集計による未満率及び影響率（暦年）	・・・17
9	地域別最低賃金と賃金水準との関係	
	(1) 一般労働者（暦年、全国・産業計（企業規模10人以上・10～99人））	・・・18
	(2) 短時間労働者（暦年、全国・産業計（企業規模10人以上・10～99人））	・・・19
	(3) 毎月勤労統計調査（暦年、全国・産業計事業所規模30人以上）	・・・20
10	企業の業況判断及び収益	
	(1) 日銀短観による企業の業況判断及び収益	
	イ 業況判断（D I）（企業規模別、暦年・四半期）	・・・21
	ロ 経常利益増減（企業規模別、年度）	・・・22
	ハ 売上高経常利益率（企業規模別、年度）	・・・22
	(2) 法人企業統計による企業収益（資本金規模別、年度・四半期）	・・・25
	(3) 中小企業景況調査による業況判断（D I）（産業別、暦年・四半期）	・・・26
11	法人企業統計でみた労働生産性の推移（年度）	・・・28

II 都道府県統計資料編

1	各種関連指標（ランク別・都道府県別、1人当たり県民所得・標準生計費・新規学卒者(高卒)の所定内給与額）	・・・30
2	有効求人倍率の推移（ランク別・都道府県別、暦年）	・・・31
3	失業率の推移（ランク別・都道府県別、暦年・四半期）	・・・32

4	賃金・労働時間の実情と推移	
(1)	賃金	
	定期給与の推移〔事業所規模30人以上〕（ランク別・都道府県別、暦年）	・・・33
(2)	労働時間	
	常用労働者1人平均月間総実労働時間と所定外労働時間の推移〔調査産業計、事業所規模30人以上〕（ランク別・都道府県別、総実労働時間・所定外労働時間別（暦年））	・・・34
5	消費者物価指数等の推移	
(1)	消費者物価対前年上昇率の推移（ランク別・都道府県別、暦年・月）	・・・35
(2)	消費者物価地域差指数の推移（ランク別・都道府県庁所在都市別、暦年）	・・・36
6	労働者数等の推移	
(1)	常用労働者数〔事業所規模5人以上〕（ランク別・都道府県別・暦年）	・・・37
(2)	雇用保険の被保険者数（ランク別・都道府県別・暦年）	・・・38
(3)	就業者数（ランク別・都道府県別・暦年）	・・・39

Ⅲ 業務統計資料編

1	地域別最低賃金改定状況	
(1)	令和2年度 地域別最低賃金の審議・決定状況 （ランク区分・都道府県別、前年度決定金額・改正最低賃金額（引上げ額・率）・採決状況等）	・・・40
(2)	目安と改定額との関係の推移（ランク別・都道府県別、年度）	・・・41
(3)	効力発生年月日の推移（ランク別・都道府県別、年度）	・・・42
(4)	加重平均額と引上げ率の推移（全国・ランク別、年度）	・・・43
(5)	最高額と最低額及び格差の推移（最高額・最低額・格差、年度）	・・・44
(6)	地域別最低賃金引上げ率の推移（ランク別・都道府県別、年度）	・・・45
2	最低賃金の履行確保を主眼とする監督指導結果	
(1)	監督指導結果の推移（暦年、法違反の状況・法違反事業所の認識状況等）	・・・46
(2)	業種別法違反の状況（令和3年 全国計） （業種別、地域別・特定最低賃金適用事業場別）	・・・47

I 全国統計資料編

1 主要指標の推移 (1) GDP、鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数、倒産件数、完全失業者数及び完全失業率

	GDP (国内総生産)					鉱工業生産指数		製造工業稼働率指数		倒産件数		完全失業者数 (※) (月平均)		完全失業率 (※)
	名目	前期比	年率換算	実質	前期比	指数	前期比	指数	前期比	実数	前年比	実数	前年差	
平成 23 年	4,974,489	△ 1.6	-	5,108,416	0.0	98.9	△ 2.8	94.8	△ 4.2	12,734	△ 4.4	<302>	<△32>	<4.6>
24 年	5,004,747	0.6	-	5,178,644	1.4	99.6	0.6	96.8	2.1	12,124	△ 4.7	285	△ 17	4.3
25 年	5,087,006	1.6	-	5,282,481	2.0	99.2	△ 0.8	98.6	1.9	10,855	△ 10.5	265	△ 20	4.0
26 年	5,188,110	2.0	-	5,298,128	0.3	101.2	2.0	102.8	4.3	9,731	△ 10.4	236	△ 29	3.6
27 年	5,380,323	3.7	-	5,380,812	1.6	100.0	△ 1.2	100.0	△ 2.7	8,812	△ 9.4	222	△ 14	3.4
28 年	5,443,646	1.2	-	5,421,374	0.8	100.0	0.0	98.5	△ 1.5	8,446	△ 4.2	208	△ 14	3.1
29 年	5,530,730	1.6	-	5,512,200	1.7	103.1	3.1	102.3	3.9	8,405	△ 0.5	190	△ 18	2.8
30 年	5,561,896	0.6	-	5,543,005	0.6	104.2	1.1	103.1	0.8	8,235	△ 2.0	166	△ 24	2.4
令和元年	5,598,267	0.7	-	5,543,741	0.0	101.1	△ 3.0	99.9	△ 3.1	8,383	1.8	162	△ 4	2.4
2 年	5,386,091	△ 3.8	-	5,285,238	△ 4.7	90.6	△ 10.4	87.1	△ 12.8	7,773	△ 7.3	191	29	2.8
平成 31 年 1～3 月	5,593,990	0.7	2.7	5,562,791	0.4	102.8	△ 2.1	101.6	△ 3.0	1,916	△ 6.1	165	△ 1	2.4
令和元年 4～6 月	5,610,390	0.3	1.2	5,569,155	0.1	102.8	0.0	102.1	0.5	2,074	△ 1.6	168	△ 1	2.4
7～9 月	5,627,787	0.3	1.2	5,576,237	0.1	101.7	△ 1.1	100.2	△ 1.9	2,182	8.2	161	△ 7	2.3
10～12 月	5,561,975	△ 1.2	△ 4.6	5,469,995	△ 1.9	98.0	△ 3.6	95.6	△ 4.6	2,211	6.8	153	△ 10	2.2
令和 2 年 1～3 月	5,531,264	△ 0.6	△ 2.2	5,442,312	△ 0.5	98.0	0.0	94.6	△ 1.0	2,164	12.9	165	0	2.4
4～6 月	5,101,130	△ 7.8	△ 27.7	5,002,323	△ 8.1	81.5	△ 16.8	75.3	△ 20.4	1,837	△ 11.4	194	26	2.8
7～9 月	5,384,371	5.6	24.1	5,266,972	5.3	88.8	9.0	85.1	13.0	2,021	△ 7.4	204	43	3.0
10～12 月	5,515,762	2.4	10.1	5,415,121	2.8	93.9	5.7	92.6	8.8	1,751	△ 20.8	201	48	2.9
3 年 1～3 月	5,444,002	△ 1.3	△ 5.1	5,360,897	△ 1.0	96.6	2.9	95.6	3.2	1,554	△ 28.2	193	28	2.8
令和 3 年 1 月	-	-	-	-	-	96.9	3.1	95.7	3.2	474	△ 38.7	203	△ 7	2.9
2 月	-	-	-	-	-	95.6	△ 1.3	93.0	△ 2.8	446	△ 31.5	203	0	2.9
3 月	-	-	-	-	-	97.2	1.7	98.2	5.6	634	△ 14.3	180	△ 23	2.6
4 月	-	-	-	-	-	100.0	2.9	99.3	1.1	477	△ 35.8	194	14	2.8
5 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	472	50.3	-	-	-
資料出所	内閣府「国民経済計算」					経済産業省「鉱工業指数」				東京商工リサーチ調べ		総務省「労働力調査」		

(注) 国民経済計算及び鉱工業生産指数の四半期別・月別の数値並びに完全失業者数及び完全失業率の月別の数値は、季節調整値及び前期(月、四半期)比である。

なお、平成24年以前の鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数は接続指数より推計した値である。

(※) 完全失業者数及び完全失業率の〈括弧内〉の数値は補完的に推計した値(2015年国勢調査基準)である。

1 主要指標の推移 (2) 求人倍率、消費者物価指数、国内企業物価指数、賃金（現金給与総額）指数

	求人倍率		消費者物価指数 (持家の帰属家賃を除く総合)		国内企業物価指数		賃金(現金給与総額)指数、パート比率									
	新規	有効	指数	前期比	指数	前期比	調査産業計					製造業				
							名目指数	前期比	実質指数	前期比	パート比率	名目指数	前期比	実質指数	前期比	パート比率
	(倍)	(倍)	(27年=100)	(%)	(27年=100)	(%)	(27年=100)	(%)	(27年=100)	(%)	(%)	(27年=100)	(%)	(27年=100)	(%)	(%)
平成 23 年	1.05	0.65	95.4	△ 0.3	98.8	1.4	99.9	0.3	104.7	0.5	23.41	98.8	2.2	103.6	2.4	11.17
24 年	1.28	0.80	95.4	0.0	98.0	△ 0.8	98.9	△ 1.0	103.7	△ 1.0	24.10	98.1	△ 0.7	102.8	△ 0.8	10.08
25 年	1.46	0.93	95.8	0.5	99.2	1.2	98.9	△ 0.1	103.1	△ 0.6	24.37	98.0	△ 0.1	102.2	△ 0.6	10.30
26 年	1.66	1.09	99.0	3.3	102.4	3.2	100.0	1.1	101.0	△ 2.2	24.50	99.8	1.9	100.8	△ 1.5	10.40
27 年	1.80	1.20	100.0	1.0	100.0	△ 2.3	100.0	0.1	100.0	△ 0.9	25.40	100.0	0.2	100.0	△ 0.7	11.52
28 年	2.04	1.36	99.9	△ 0.1	96.5	△ 3.5	101.2	1.1	101.3	1.3	25.22	100.7	0.8	100.8	0.9	11.32
29 年	2.24	1.50	100.5	0.6	98.7	2.3	101.7	0.5	101.2	△ 0.1	25.09	102.0	1.3	101.5	0.7	10.78
30 年	2.39	1.61	101.7	1.2	101.3	2.6	102.9	1.2	101.2	0.0	25.09	103.5	1.5	101.8	0.3	10.16
令和 元年	2.42	1.60	102.3	0.6	101.5	0.2	102.7	△ 0.2	100.4	△ 0.8	25.59	103.7	0.2	101.4	△ 0.4	10.27
2 年	1.95	1.18	102.3	0.0	100.3	△ 1.2	101.0	△ 1.7	98.7	△ 1.7	25.28	99.6	△ 4.0	97.4	△ 3.9	10.63
2 年 1～3 月	2.18	1.45	102.5	△ 0.3	101.8	△ 0.3	102.5	△ 0.5	99.9	△ 0.6	25.71	102.0	△ 1.8	99.4	△ 1.9	10.82
4～6 月	1.80	1.20	102.3	△ 0.3	99.3	△ 2.5	100.7	△ 1.8	98.4	△ 1.5	24.77	99.4	△ 2.5	97.1	△ 2.3	10.42
7～9 月	1.83	1.06	102.4	0.2	100.2	0.9	100.7	0.0	98.3	△ 0.1	25.17	99.2	△ 0.2	96.8	△ 0.3	10.53
10～12 月	2.00	1.04	101.8	△ 0.6	100.0	△ 0.2	100.7	0.0	99.2	0.9	25.45	100.0	0.8	98.5	1.8	10.73
3 年 1～3 月	1.97	1.10	102.1	0.3	101.5	1.5	102.4	1.7	100.3	1.1	25.23	102.8	2.8	100.7	2.2	10.85
令和 3 年 1 月	2.03	1.10	102.1	0.7	100.8	0.5	102.1	2.0	100.1	1.2	25.28	102.9	5.8	101.0	5.0	10.91
2 月	1.88	1.09	102.1	0.1	101.3	0.5	102.6	0.5	100.6	0.5	25.38	102.3	△ 0.6	100.3	△ 0.7	11.02
3 月	1.99	1.10	102.4	0.3	102.3	1.0	102.6	0.0	100.3	△ 0.3	25.04	103.2	0.9	100.9	0.6	10.63
4 月	1.82	1.09	101.9	△ 0.5	103.2	0.9	103.7	1.1	101.8	1.5	24.56	103.7	0.5	101.8	0.9	10.44
5 月			102.2	0.3	103.9	0.7										
資料出所	厚生労働省「職業安定業務統計」		総務省「消費者物価指数」		日本銀行「企業物価指数」		厚生労働省「毎月勤労統計調査」									

- (注) 1 職業安定業務統計、賃金指数の四半期別・月別の数値及び消費者物価指数の月別の数値は季節調整値及びその前期（四半期、月）比であり、そのほかの数値は原数値である。
- 2 毎月勤労統計調査は、事業所規模30人以上の結果であり、平成24年以降は再集計された公表値、平成23年以前は時系列比較のための推計値である。毎月勤労統計調査の令和3年4月分の数値は速報値である。
- 3 求人倍率は、新規学卒者を除き、パートタイムを含んでいる。
- 4 国内企業物価指数の令和3年5月分の数値は速報値である。

2 有効求人倍率の推移

(1) 有効求人倍率の推移

(単位:倍)

区分	年	平成 23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和 元年	2年	令和3年				
												1月	2月	3月	4月	5月
全国		0.65	0.80	0.93	1.09	1.20	1.36	1.50	1.61	1.60	1.18	1.10	1.09	1.10	1.09	
	Aランク	0.67	0.84	1.00	1.19	1.28	1.44	1.52	1.62	1.60	1.13	0.98	1.00	0.98	0.99	
	Bランク	0.67	0.78	0.87	1.05	1.17	1.32	1.51	1.63	1.60	1.15	1.07	1.08	1.11	1.14	
	Cランク	0.73	0.89	1.00	1.16	1.25	1.42	1.57	1.68	1.69	1.29	1.22	1.21	1.23	1.27	
	Dランク	0.61	0.73	0.85	0.97	1.08	1.23	1.38	1.47	1.45	1.16	1.12	1.13	1.16	1.19	

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

- (注) 1 各ランクにおける数値は、都道府県ごとの数値の単純平均である。
 2 新規学卒者を除き、パートタイムを含んでいる。
 3 各ランクは、各年における適用ランクである。
 4 各月の数値は季節調整値である。

(2) 年齢別常用求人倍率の推移

(単位：倍)

区分	年齢計	19歳 以下	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65歳 以上
平成22年	0.48	2.63	0.54	0.39	0.40	0.38	0.42	0.44	0.48	0.40	0.34	1.05
23年	0.59	3.32	0.70	0.50	0.51	0.46	0.47	0.53	0.59	0.53	0.38	1.15
24年	0.72	4.56	0.90	0.61	0.63	0.57	0.56	0.65	0.72	0.70	0.47	1.11
25年	0.83	5.29	1.04	0.71	0.73	0.67	0.63	0.72	0.82	0.83	0.58	1.07
26年	0.97	6.29	1.23	0.84	0.87	0.82	0.74	0.84	0.96	1.00	0.71	1.05
27年	1.08	7.12	1.38	0.95	0.98	0.93	0.83	0.91	1.03	1.11	0.79	1.04
28年	1.22	8.03	1.60	1.11	1.14	1.10	0.95	0.98	1.15	1.23	0.89	1.07
29年	1.35	8.76	1.81	1.27	1.30	1.27	1.10	1.06	1.25	1.34	0.97	1.06
30年	1.45	9.58	2.02	1.44	1.47	1.43	1.25	1.14	1.31	1.41	1.02	0.96
令和元年	1.45	9.83	2.06	1.47	1.52	1.49	1.32	1.15	1.28	1.39	0.98	0.86

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

(注) 1 新規学卒者、臨時・季節労働者を除き、常用的パートタイムを含んでいる。

2 令和2年4月以降、年齢別常用求人倍率が公表されなくなったため、令和元年までの数値を掲載している。

3 賃金・労働時間の推移

(1) 賃金

イ 賃金（現金給与総額・定期給与額）増減率の推移

（単位：％）

区分	年	平成26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	令和3年			
									1月	2月	3月	4月
現金給与総額	30人以上	1.1	0.1	1.1	0.5	1.2	△ 0.2	△ 1.7	△ 0.7	△ 0.1	0.7	2.2
	500人以上	0.1	△ 0.2	0.5	0.0	4.1	△ 1.1	△ 1.5	0.5	0.2	1.1	3.4
	100～499人	0.4	0.1	0.9	△ 0.2	2.4	0.1	△ 2.7	△ 0.6	△ 0.7	0.1	0.5
	30～99人	1.1	△ 0.2	1.4	1.4	△ 0.9	△ 0.5	△ 1.3	△ 2.4	△ 0.6	0.2	2.3
	5～29人	0.0	1.0	0.3	1.0	△ 0.7	△ 0.1	0.0	△ 1.7	△ 0.3	0.5	1.2
定期給与額	30人以上	0.3 (0.0)	0.5 (0.6)	0.6 (0.6)	0.4 (0.6)	0.7 (0.7)	0.1 (0.1)	△ 1.1 (0.1)	0.0 (0.4)	△ 0.3 (0.3)	1.1 (1.5)	1.9 (1.3)
	500人以上	△ 0.8 (△ 1.2)	0.0 (△ 0.1)	0.5 (0.6)	△ 0.1 (0.1)	3.0 (3.1)	△ 0.4 (△ 0.3)	△ 0.7 (0.5)	0.5 (1.0)	0.0 (0.6)	1.7 (2.1)	2.1 (1.0)
	100～499人	△ 0.3 (△ 0.6)	0.4 (0.7)	0.3 (0.3)	△ 0.1 (0.1)	2.0 (2.2)	0.2 (0.4)	△ 1.9 (△ 1.0)	△ 0.8 (△ 0.4)	△ 1.0 (△ 0.5)	△ 0.1 (0.2)	0.6 (0.1)
	30～99人	0.6 (0.5)	0.5 (0.3)	0.6 (0.7)	1.1 (1.0)	△ 1.1 (△ 1.3)	△ 0.6 (△ 0.7)	△ 1.1 (0.2)	△ 0.2 (0.2)	△ 0.4 (0.3)	1.1 (1.6)	2.4 (2.1)
	5～29人	△ 0.3 (△ 0.4)	0.4 (0.2)	0.1 (0.2)	1.0 (0.7)	△ 0.6 (△ 0.5)	△ 0.2 (△ 0.1)	0.2 (0.8)	△ 0.2 (0.4)	△ 0.3 (0.6)	△ 0.2 (0.4)	1.1 (1.0)

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

- (注) 1 再集計された平成24年以降の公表値を掲載している。
 2 各年（月）の数値は、指数の対前年（同月）増減率である。
 3 （ ）内の数値は所定内給与額についての増減率である。
 4 令和3年4月分の数値は速報値である。

ロ パートタイム労働者比率の推移

(単位：%)

区分	年	平成24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	令和3年			
											1月	2月	3月	4月
											パートタイム労働者比率	30人以上	24.10	24.37
500人以上	15.92	16.30	16.67	17.31	17.06	16.63	15.85	16.03	15.39	15.30		15.47	15.09	14.70
100～499人	22.88	23.29	23.72	24.93	24.46	24.99	24.60	24.78	24.92	24.70		24.64	24.39	24.08
30～99人	28.68	29.12	29.19	30.12	30.39	29.95	30.28	31.47	31.15	31.52		31.73	31.32	30.66
5～29人	35.41	36.47	36.91	37.23	37.80	37.90	39.06	39.78	39.14	39.21		39.19	39.39	38.99

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 1 再集計された平成24年以降の公表値を掲載している。

2 令和3年4月分の数値は速報値である。

ハ 初任給の上昇額・率の推移

上段：上昇額（単位：円） 下段：上昇率（単位：％）

区分 年度	高校卒				高専卒 (技術)	短大卒 (事務)	大学卒				大学院 (修士) 卒
	(事務・技術)			(現業)			(事務・技術)				
	一律	差あり					一律	差あり			
		基幹職	補助職					基幹職	補助職		
平成23年度	178	52	51	150	161	266	239	86	98	303	
	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	0.1	0.0	0.1	0.1	
24年度	140	161	91	72	91	125	207	232	30	176	
	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	
25年度	141	187	125	38	153	223	132	461	175	161	
	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	
26年度	702	569	544	736	842	655	806	601	464	787	
	0.4	0.3	0.3	0.5	0.5	0.4	0.4	0.3	0.3	0.4	
27年度	1239	904	706	1151	1579	1342	1574	1933	1318	1875	
	0.8	0.5	0.4	0.7	0.9	0.8	0.8	0.9	0.7	0.9	
28年度	824	582	616	748	995	767	880	1263	631	1153	
	0.5	0.3	0.4	0.5	0.5	0.4	0.4	0.6	0.3	0.5	
29年度	1093	565	532	834	966	851	1109	1132	745	930	
	0.7	0.3	0.3	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	
30年度	1361	2618	2385	1386	1660	1493	1637	2171	1511	1707	
	0.8	1.6	1.5	0.8	0.9	0.8	0.8	1.0	0.8	0.8	
令和元年度	1670	1737	1641	1613	1490	1642	1544	1251	1041	1569	
	1.0	1.0	1.0	1.0	0.8	0.9	0.7	0.6	0.6	0.7	
2年度	1681	1098	1160	1443	1597	1202	1408	1608	1231	1498	
	1.0	0.8	0.7	0.8	0.8	0.7	0.7	0.8	0.7	0.7	
3年度	553	100	183	625	692	514	537	443	452	463	
	0.3	0.1	0.1	0.4	0.4	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	

資料出所 労務行政研究所「労政時報」

- (注) 1 上昇額・率は、それぞれの調査年度において付帯的に調査した前年度の初任給をもとに算出したものである。
 2 調査対象は、東証第1部上場企業等である。
 3 令和3年度は速報値である。

(2) 賃金・労働時間

イ 賃金・労働時間指数の推移①[事業所規模30人以上]

年・期	指数（平成27年=100）						実数（参考）		
	所定内給与		所定内労働時間		時間当たり 所定内給与		所定内給与	所定内労働時間	時間当たり 所定内給与
	①	前年比	②	前年比	①/②	前年比	③	④	③/④
		(%)		(%)		(%)	(円)	(時間)	(円)
平成25年	99.4	△ 0.9	100.7	△ 1.3	98.7	0.4	266,860	136.9	1,949
26年	99.4	0.0	100.1	△ 0.5	99.3	0.5	268,881	136.3	1,973
27年	100.0	0.6	100.0	△ 0.1	100.0	0.7	265,540	135.8	1,955
28年	100.6	0.6	100.0	0.0	100.6	0.6	267,210	135.8	1,968
29年	101.2	0.6	99.9	△ 0.1	101.3	0.7	268,736	135.7	1,980
30年	101.9	0.7	99.3	△ 0.6	102.6	1.3	270,694	134.9	2,007
令和元年	102.0	0.1	97.2	△ 2.1	104.9	2.2	270,847	132.0	2,052
2年	102.1	0.1	95.5	△ 1.7	106.9	1.8	271,025	129.6	2,091
平成31年1～3月	101.0	0.0	94.6	△ 1.7	106.8	1.7	268,077	128.5	2,086
令和元年4～6月	102.3	0.1	98.1	△ 3.0	104.3	3.1	271,665	133.2	2,040
7～9月	102.2	0.1	97.7	△ 1.3	104.6	1.4	271,484	132.7	2,046
10～12月	102.5	0.1	98.5	△ 2.4	104.1	2.5	272,136	133.8	2,034
2年1～3月	101.4	0.4	94.2	△ 0.4	107.6	0.8	269,293	127.9	2,105
4～6月	102.1	△ 0.2	94.2	△ 4.0	108.4	3.8	271,250	127.9	2,121
7～9月	102.2	0.0	95.6	△ 2.1	106.9	2.1	271,292	129.7	2,092
10～12月	102.5	0.0	97.9	△ 0.6	104.7	0.6	272,270	133.0	2,047
3年1～3月	102.1	0.7	93.6	△ 0.6	109.1	1.3	271,181	127.2	2,132

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

- (注) 1 再集計された平成24年以降の公表値を掲載している。
 2 事業所規模30人以上、調査産業計の数値である。
 3 四半期の実数値及び時間当たり所定内給与は、労働基準局賃金課にて算出。

イ 賃金・労働時間指数の推移②[事業所規模5～29人]

年・期	指数（平成27年=100）						実数（参考）		
	所定内給与		所定内労働時間		時間当たり 所定内給与		所定内給与 ③	所定内労働時間 ④	時間当たり 所定内給与 ③/④
	①	前年比	②	前年比	①/②	前年比			
		(%)		(%)		(%)	(円)	(時間)	(円)
平成25年	100.2	△ 0.7	101.3	△ 1.5	98.9	0.8	207,560	132.0	1,572
26年	99.8	△ 0.4	100.6	△ 0.7	99.2	0.3	206,720	131.1	1,577
27年	100.0	0.2	100.0	△ 0.6	100.0	0.8	207,165	130.3	1,590
28年	100.2	0.2	98.9	△ 1.0	101.3	1.2	207,447	128.9	1,609
29年	100.9	0.7	98.3	△ 0.6	102.6	1.3	208,956	128.2	1,630
30年	100.4	△ 0.5	97.0	△ 1.3	103.5	0.8	207,902	126.4	1,645
令和元年	100.3	△ 0.1	94.7	△ 2.4	105.9	2.3	207,780	123.5	1,682
2年	101.1	0.8	92.8	△ 2.0	108.9	2.8	209,379	120.9	1,732
平成31年1～3月	98.8	△ 0.9	92.2	△ 2.4	107.2	1.5	204,581	120.2	1,702
令和元年4～6月	100.4	△ 0.7	95.4	△ 3.5	105.2	2.8	207,985	124.3	1,673
7～9月	100.9	0.6	95.1	△ 1.7	106.1	2.3	208,958	124.0	1,685
10～12月	101.1	0.7	96.1	△ 1.9	105.2	2.6	209,526	125.3	1,672
2年1～3月	100.0	1.2	91.9	△ 0.3	108.8	1.5	207,151	119.7	1,731
4～6月	101.3	0.9	91.3	△ 4.3	111.0	5.2	209,852	118.9	1,765
7～9月	101.3	0.4	93.1	△ 2.1	108.8	2.5	209,834	121.3	1,730
10～12月	101.7	0.6	94.9	△ 1.2	107.2	1.8	210,663	123.7	1,703
3年1～3月	100.5	0.5	90.1	△ 2.0	111.5	2.5	208,120	117.4	1,773

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

- (注) 1 再集計された平成24年以降の公表値を掲載している。
 2 事業所規模5～29人、調査産業計の数値である。
 3 四半期の実数値及び時間当たり所定内給与については、労働基準局賃金課にて算出。

□ 一般労働者の賃金・労働時間の推移

年	10人以上				10～99人				5～9人			
	所定内給与	所定内 実労働時間	時間当たり 所定内給与	前年比	所定内給与	所定内 実労働時間	時間当たり 所定内給与	前年比	所定内給与	所定内 実労働時間	時間当たり 所定内給与	前年比
	①	②	①／②		③	④	③／④		⑤	⑥	⑤／⑥	
(千円)	(時間)	(円)	(%)	(千円)	(時間)	(円)	(%)	(千円)	(時間)	(円)	(%)	
平成23年	296.8	166	1,788	△0.4	257.4	172	1,497	△1.3	253.9	174	1,459	△0.6
24年	297.7	165	1,804	0.9	258.2	172	1,501	0.3	255.5	174	1,468	0.6
25年	295.7	163	1,814	0.5	261.5	170	1,538	2.5	259.9	172	1,511	2.9
26年	299.6	163	1,838	1.3	262.4	171	1,535	△0.2	260.3	174	1,496	△1.0
27年	304.0	164	1,854	0.8	264.4	172	1,537	0.2	264.6	174	1,521	1.7
28年	304.0	164	1,854	0.0	266.4	171	1,558	1.3	260.5	173	1,506	△1.0
29年	304.3	165	1,844	△0.5	269.0	171	1,573	1.0	262.6	172	1,527	1.4
30年	306.2	164	1,867	1.2	268.3	171	1,569	△0.3	268.6	171	1,571	2.9
令和元年	307.7	160	1,923	3.0	273.2	168	1,626	3.6	270.6	169	1,601	1.9
2年	307.7	165	1,865	-	278.0	170	1,635	-	282.0	171	1,649	-

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(注) 1 数値は、各年とも6月について調査したものであり、調査産業計である。

2 一般労働者とは、短時間労働者以外の労働者をいう。短時間労働者（平成16年以前はパートタイム労働者）とは、1日の所定労働時間又は1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。

3 前年比は、時間当たり所定内給与の対前年増減率である。

4 時間当たり所定内給与は、労働基準局賃金課にて算出。

5 賃金構造基本統計調査は、令和2年調査より集計方法の見直しが行われており、令和2年の調査結果と令和元年以前の調査結果を単純比較することができない。

ハ 月間労働時間の動き

年・期	所定内労働時間				所定外労働時間							
	30人以上		5～29人		30人以上				5～29人			
	調査産業計		調査産業計		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(時間)	(%)
平成25年	136.9	△ 1.3	132.0	△ 1.5	12.4	2.7	16.4	4.2	8.0	4.6	10.6	△ 1.8
26年	136.3	△ 0.5	131.1	△ 0.7	12.8	3.9	17.5	6.9	8.5	6.5	11.2	5.4
27年	135.8	△ 0.1	130.3	△ 0.6	12.9	△ 1.0	17.6	△ 0.4	8.4	△ 2.3	11.4	1.9
28年	135.8	0.0	128.9	△ 1.0	12.7	△ 1.7	17.5	△ 0.6	8.3	△ 0.8	10.6	△ 6.8
29年	135.7	△ 0.1	128.2	△ 0.6	12.7	△ 0.1	17.9	2.4	8.7	4.7	11.2	5.4
30年	134.9	△ 0.6	126.4	△ 1.3	12.5	△ 1.1	18.0	0.6	8.3	△ 4.7	11.5	2.5
令和元年	132.0	△ 2.1	123.5	△ 2.4	12.4	△ 1.0	16.7	△ 7.4	8.0	△ 3.6	10.0	△ 12.5
2年	129.6	△ 1.7	120.9	△ 2.0	10.8	△ 13.1	13.4	△ 19.8	7.0	△ 12.7	7.6	△ 24.5
令和3年1月	124.1	△ 1.4	112.8	△ 1.9	11.0	△ 6.8	14.2	△ 4.0	6.7	△ 10.6	7.1	△ 16.5
2月	124.3	△ 2.7	117.7	△ 3.5	11.1	△ 8.3	15.0	△ 5.6	6.9	△ 12.7	8.3	△ 17.0
3月	133.1	2.2	121.6	△ 0.4	12.0	0.9	15.7	△ 0.7	7.5	△ 5.0	8.3	△ 9.8
4月	138.6	4.0	126.8	3.4	12.2	16.2	15.7	17.2	7.6	11.7	8.3	6.4

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

- (注) 1 再集計された平成24年以降の公表値を掲載している。
 2 常用労働者であり、パートタイム労働者を含んでいる。
 3 各年(月)の前年比の数値は、指数の対前年(同月)増減率である。
 2 令和3年4月分の数値は速報値である。

4 春季賃上げ妥結状況

(1) 春季賃上げ妥結状況（令和3年）

連合 第6回 回答集計結果(令和3年6月4日)

	平均賃上げ方式 (加重平均)	個別賃金方式(組合数による単純平均)	
		35歳	30歳
1,000人以上	173組合 668,944人 6,044円(6,467円) 2.02%(2.14%)	28組合 90,711人 2,607円(1,056円) 0.76%(0.32%)	26組合 112,803人 370円(785円) 0.13%(0.27%)
300~999人	322組合 174,949人 5,539円(5,620円) 2.06%(2.09%)	48組合 26,746人 1,523円(1,374円) 0.53%(0.48%)	43組合 22,397人 802円(2,288円) 0.33%(0.95%)
100~299人	499組合 91,046人 5,300円(5,350円) 2.05%(2.10%)	72組合 11,852人 768円(1,395円) 0.29%(0.52%)	74組合 12,138人 521円(1,064円) 0.22%(0.45%)
~99人	427組合 22,148人 4,797円(5,278円) 1.99%(2.18%)	83組合 3,874人 883円(850円) 0.36%(0.34%)	94組合 4,359人 739円(1,333円) 0.32%(0.57%)
規模計	1,421組合 957,087人 5,830円(6,188円) 2.03%(2.13%)	231組合 133,183人 1,189円(1,169円) 0.44%(0.43%)	237組合 151,697人 642円(1,340円) 0.27%(0.55%)

- (注) 1 ()内の数値は、令和2年6月5日付 第6回回答集計結果。
 2 平均賃上げ方式は、賃上げ分が明確に分かる組合を対象に集計。
 3 個別賃金方式は「純ベア」と「定昇込み」方式があるが、表中は「純ベア」方式の数値である。

連合(有期・短時間・契約等労働者) 第6回 回答集計結果(令和3年6月4日)

時給	249組合 592,960人	単純平均		加重平均	
		賃上げ額	18.45円(25.18円)	21.24円(27.16円)	
		平均時給	1,035.00円(1029.72円)	1,044.36円(1026.58円)	
月給	79組合 18,889人	賃上げ額	3,991円(4,219円)	4,218円(6,339円)	
		賃上げ率	1.86%(2.05%)	1.94%(3.03%)	

- (注) 1 ()内の数値は、令和2年6月5日付 第6回回答集計結果。

経団連(大手企業)第1回集計(令和3年5月28日)

平均賃上げ方式 (加重平均)	
主要21業種 大手249社	89社 6,040円(7,297円) 1.82%(2.17%)

- (注) 1 原則として東証一部上場、従業員数500人以上の企業を対象。
 2 136社(54.6%)の回答を把握したが、このうち47社は平均金額不明等のため、集計より除外。
 3 ()内の数値は、令和2年5月21日付第1回集計結果。

経団連(中小企業)第1回集計(令和3年6月11日)

平均賃上げ方式 (加重平均)	
17業種 754社	212社 4,444円(4,471円) 1.72%(1.72%)

- (注) 1 従業員数500人未満の企業を対象。
 2 224社(29.7%)から回答を把握したが、このうち12社は平均金額不明等のため、集計より除外。
 3 了承、妥結を含む。
 4 ()の数値は、令和2年6月12日付第1回集計結果。

(2) 賃上げ額・率の推移

イ 1人当たり平均賃金の改定額及び改定率の推移

年	賃金の改定額 (円)		賃金の改定率 (%)	
	加重平均	単純平均	加重平均	単純平均
平成 23 年	3,513	2,762	1.2	1.0
24 年	4,036	3,344	1.4	1.2
25 年	4,375	3,911	1.5	1.5
26 年	5,254	4,093	1.8	1.5
27 年	5,282	4,231	1.9	1.7
28 年	5,176	4,559	1.9	1.8
29 年	5,627	4,920	2.0	1.9
30 年	5,675	4,952	2.0	1.9
令和 元年	5,592	5,080	2.0	1.9
2 年	4,940	4,250	1.7	1.6

資料出所 厚生労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」

(注) 1 1人当たり平均賃金の改定額及び改定率は、1か月当たりの1人平均所定内賃金の改定額、改定率である。

2 加重平均とは常用労働者数による加重平均、単純平均とは企業数による平均である。

ロ 賃金の改定の状況、賃金の改定の決定に当たり最も重視した要素別企業割合 (令和2年)

(単位: %)

	1人当たり平均賃金を引き上げた・引き上げる企業	1人当たり平均賃金を引き下げた・引き下げる企業	賃金の改定を実施しない企業
計	(87.6)	(2.2)	(10.2)
企業業績	48.8	81.1	30.6
世間相場	2.9	-	0.4
雇用の維持	8.0	4.5	3.0
労働力の確保・定着	7.8	12.4	1.8
物価の動向	0.5	-	-
労使関係の安定	2.0	-	-
親会社又は関連(グループ)会社の改定の動向	4.4	-	0.5
前年度の改定の実績	4.6	0.3	0.4
その他	1.5	-	0.2
重視した要素はない	16.1	1.0	4.4
不明	3.3	0.7	58.7

資料出所 厚生労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査特別集計」

(注) ()内は賃金の改定を実施又は予定している企業及び賃金の改定を実施しない企業に占める賃金の改定状況それぞれの企業割合である。

5 夏季賞与・一時金妥結状況

連合第6回 回答集計結果(令和3年6月4日)

一時金		2021回答			2020回答	
		集計対象組合	対象組合員数	(参考)昨年対比	集計対象組合	対象組合員数
夏季	回答月数	2.26ヶ月			2.28ヶ月	
		1,691組合	1,159,439人	△0.02ヶ月	1,644組合	1,323,428人
	回答額	705,626円			680,033円	
		1,060組合	761,120人	25,593円	1,191組合	742,784人
年間	回答月数	4.63ヶ月			4.83ヶ月	
		1,739組合	1,696,663人	△0.20ヶ月	1,795組合	1,753,341人
	回答額	1,570,257円			1,586,314円	
		933組合	1,017,196人	△16,057円	1,086組合	1,045,145人

- 注 (1) △はマイナスを表す。以下同じ。
(2) 数値は組合員一人当たりの加重平均。
(3) 2020年回答の数値は2020年6月5日付 第6回集計結果

経団連第1回集計(令和3年6月 日)

	2021年夏季			2020年夏季		
	社数	妥結額	増減率(%)	社数	妥結額	増減率(%)
総平均	—	—	—	86	925,947	△ 6.00
製造業平均	—	—	—	79	900,960	△ 5.14
非製造業平均	—	—	—	7	1,079,915	△ 9.88

- 注 (1) 調査対象は原則として東証一部上場の従業員数500人以上。
(2) 2021年夏季の数値は公表前。
(3) 数値は組合員一人当たりの加重平均(一部従業員平均含む)。
(4) 2020年夏季の数値は、2020年6月17日付第1回集計結果。調査対象は主要21業種・大手257社。18業種144社(56.0%)で妥結が出ているが、このうち58社は平均額不明などのため集計より除外。
(5) 増減率は、各年の集計企業の前年の妥結額からの増減率を示したもの(同対象比較)。

6 消費者物価指数の対前年上昇率の推移（全国・ランク別）

（単位：％）

区分	年	平成23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	令和3年				
												1月	2月	3月	4月	5月
全国		△ 0.3	0.0	0.5	3.3	1.0	△ 0.1	0.6	1.2	0.6	0.0	△ 0.7	△ 0.5	△ 0.2	△ 0.5	△ 0.1
	Aランク	△ 0.5	0.0	0.4	3.0	1.2	△ 0.1	0.3	1.1	0.6	△ 0.1	△ 0.9	△ 0.7	△ 0.5	△ 1.0	△ 0.6
	Bランク	△ 0.3	0.1	0.5	3.3	1.2	△ 0.1	0.6	1.2	0.6	0.0	△ 0.8	△ 0.5	△ 0.3	△ 0.6	△ 0.1
	Cランク	△ 0.3	△ 0.1	0.4	3.3	1.0	△ 0.1	0.6	1.2	0.6	0.0	△ 0.4	△ 0.2	0.0	△ 0.4	0.0
	Dランク	△ 0.2	0.0	0.3	3.2	0.9	0.0	0.7	1.2	0.5	△ 0.2	△ 0.5	△ 0.3	0.1	△ 0.4	0.2

資料出所 総務省「消費者物価指数」

- （注） 1 指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」を用いた。
 2 各ランクの数値は都道府県の県庁所在地における指数を労働基準局賃金課にて単純平均し、その対前年上昇率を算出したものである。
 3 各ランクは、各年における適用ランクである。

7 地域別最低賃金額(時間額)、未満率及び影響率の推移

	平成23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年
地域別 最低賃金 (円)	737	749	764	780	798	823	848	874	901	902
未満率 (%)	1.7	2.1	1.9	2.0	1.9	2.7	1.7	1.9	1.6	2.0
影響率 (%)	3.4	4.9	7.4	7.3	9.0	11.1	11.9	13.8	16.3	4.7

資料出所 厚生労働省「最低賃金に関する基礎調査」

- (注) 1 最低賃金額は、全国加重平均である。
 2 「未満率」とは、最低賃金額を改正する前に、最低賃金額を下回っている労働者割合である。
 3 「影響率」とは、最低賃金額を改正した後に、改正後の最低賃金額を下回ることとなる労働者割合である。
 4 事業所規模30人未満（製造業等は100人未満）を調査対象としている。

8 賃金構造基本統計調査特別集計による未満率及び影響率

従来の特別集計値

(単位：%)

	平成23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年
未満率	1.8	1.8	2.0	1.9	1.9	1.5	1.5	1.6	1.9	—
影響率	2.5	2.8	3.6	3.6	4.0	4.5	4.9	5.1	6.0	—

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 「未満率」とは、最低賃金額を改正する前に、最低賃金額を下回っている労働者割合である。
- 2 「影響率」とは、最低賃金額を改正した後に、改正後の最低賃金額を下回ることとなる労働者割合である。
- 3 賃金構造基本統計調査の調査対象事業所には、事業所規模1～4人は含まれていない。
- 4 未満率及び影響率の算定の基礎となる賃金額は、所定内給与額（一部の産業・事業所規模で通勤手当、精皆勤手当、家族手当を除く。）を所定内実労働時間数で除したものである。
- 5 賃金構造基本統計調査では、令和2年より、通勤手当、精皆勤手当、家族手当が調査事項から廃止され、なおかつ集計方法も変更されたため、従来の特別集計値と同じ集計を行うことが不可能となった。

令和2年に変更された集計方法に基づく特別集計値

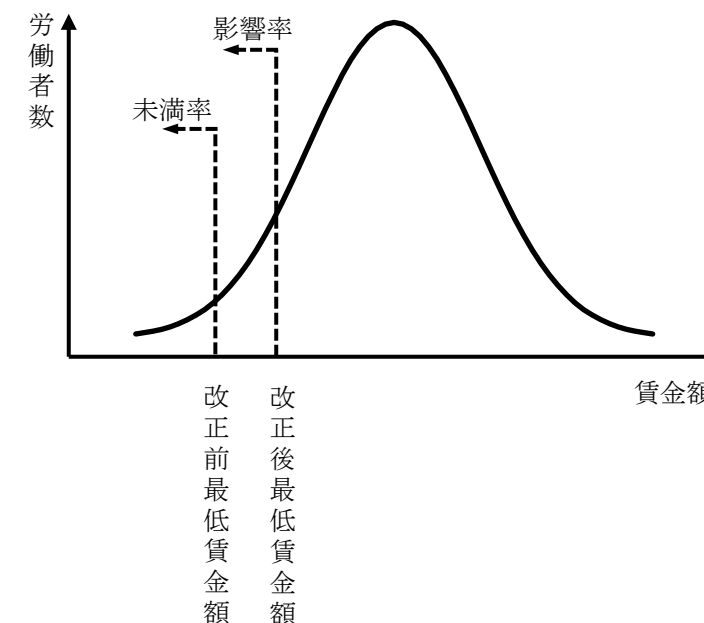
(単位：%)

	平成23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年
未満率	—	—	—	—	1.7	1.3	1.3	1.3	1.8	2.0
影響率	—	—	—	—	4.0	4.3	4.8	4.8	6.1	2.5

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 未満率及び影響率の算定の基礎となる賃金額は、所定内給与額（全ての産業・事業所規模で通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を所定内実労働時間数で除したものである。
- 2 平成27年～令和元年の値は、時系列比較を行うため、令和2年調査と同じ集計方法で集計を行ったものである。

未満率及び影響率のイメージ図



※曲線は、賃金額を横軸にとったときの労働者分布を表している。

9 地域別最低賃金と賃金水準との関係（一般労働者）

項目 年	地域別最低賃金 (全国加重平均額)	一般労働者（男女計）							
		産業計・企業規模10人以上				産業計・企業規模10～99人			
	時間額 ①	所定内給与 (月額) ②	所定内 実労働時間 ③	時間当たり 所定内給与 ④=②/③	時間額比 ①/④	所定内給与 (月額) ⑤	所定内 実労働時間 ⑥	時間当たり 所定内給与 ⑦=⑤/⑥	時間額比 ①/⑦
(円)	(千円)	(時間)	(円)	(%)	(千円)	(時間)	(円)	(%)	
平成23年	737	296.8	166	1,788	41.2	257.4	172	1,497	49.2
24年	749	297.7	165	1,804	41.5	258.2	172	1,501	49.9
25年	764	295.7	163	1,814	42.1	261.5	170	1,538	49.7
26年	780	299.6	163	1,838	42.4	262.4	171	1,535	50.8
27年	798	304.0	164	1,854	43.1	264.4	172	1,537	51.9
28年	823	304.0	164	1,854	44.4	266.4	171	1,558	52.8
29年	848	304.3	165	1,844	46.0	269.0	171	1,573	53.9
30年	874	306.2	164	1,867	46.8	268.3	171	1,569	55.7
令和元年	901	307.7	160	1,923	46.9	273.2	168	1,626	55.4
2年	902	307.7	165	1,865	48.4	278.0	170	1,635	55.2

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(注) 1 時間当たり所定内給与及び時間額比は、労働基準局賃金課にて算出。

2 賃金構造基本統計調査は、令和2年調査より集計方法の見直しが行われており、令和2年の調査結果と令和元年以前の調査結果を単純比較することができない。

9 地域別最低賃金と賃金水準との関係（短時間労働者）

	年	地域別最低賃金 (全国加重平均額)	短時間労働者							
			産業計・企業規模10人以上				産業計・企業規模10～99人			
			時間額	所定内給与 (時間額) (男女計)	時間額比	所定内給与 (時間額) (女性)	時間額比	所定内給与 (時間額) (男女計)	時間額比	所定内給与 (時間額) (女性)
①	②	①/②	③	①/③	④	①/④	⑤	①/⑤		
		(円)	(円)	(%)	(円)	(%)	(円)	(%)	(円)	(%)
見直し 前の 集計 方法	平成23年	737	1,015	72.6	988	74.6	1,024	72.0	988	74.6
	24年	749	1,026	73.0	1,001	74.8	1,038	72.2	1,002	74.8
	25年	764	1,030	74.2	1,007	75.9	1,029	74.2	997	76.6
	26年	780	1,041	74.9	1,012	77.1	1,044	74.7	1,001	77.9
	27年	798	1,059	75.4	1,032	77.3	1,069	74.6	1,032	77.3
	28年	823	1,075	76.6	1,054	78.1	1,068	77.1	1,037	79.4
	29年	848	1,096	77.4	1,074	79.0	1,089	77.9	1,055	80.4
	30年	874	1,128	77.5	1,105	79.1	1,117	78.2	1,082	80.8
令和元年	901	1,148	78.5	1,127	79.9	1,147	78.6	1,115	80.8	
見直し 後の 集計 方法	平成27年	798	1,200	66.5	1,089	73.3	1,154	69.2	1,070	74.6
	28年	823	1,238	66.5	1,116	73.7	1,180	69.7	1,086	75.8
	29年	848	1,235	68.7	1,130	75.0	1,172	72.4	1,091	77.7
	30年	874	1,280	68.3	1,171	74.6	1,234	70.8	1,132	77.2
	令和元年	901	1,304	69.1	1,184	76.1	1,256	71.7	1,153	78.1
	2年	902	1,412	63.9	1,321	68.3	1,378	65.5	1,306	69.1

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(注) 1 時間額比は、労働基準局賃金課にて算出。

2 賃金構造基本統計調査は、令和2年調査より①、②のとおり集計方法の見直しが行われており、そのままでは令和2年の調査結果と令和元年以前の調査結果を比較することができない。このため、ここでは、平成27年～令和元年の数値について、見直し後の集計方法で遡及集計した結果も掲載している。

① 復元倍率算出方法について、回収率等の影響を受けないよう見直しを行う。

② 短時間労働者の集計範囲について、医師、歯科医師、大学教授等特定の職種で1時間当たり所定内給与額が3,000円を超えている者を除外していたが、見直し後はこれらの者を除外せず集計範囲に含める。

9 地域別最低賃金と賃金水準との関係（毎月勤労統計調査、産業計・事業所規模30人以上）

項目 年	地域別最低賃金 (全国加重平均額)	厚生労働省「毎月勤労統計調査」					
		産業計・事業所規模30人以上					
	時間額 ①	所定内給与 (月額) ②	月間出勤日数 ③	所定内 労働時間 ④	一日当たり 所定内給与 ②/③	時間当たり 所定内給与 ⑤=②/④	時間額比 ①/⑤
(円)	(円)	(日)	(時間)	(円)	(円)	(%)	
平成25年	764	266,860	18.9	136.9	14,120	1,949	39.2
26年	780	268,881	18.9	136.3	14,227	1,973	39.5
27年	798	265,540	18.8	135.8	14,124	1,955	40.8
28年	823	267,210	18.8	135.8	14,213	1,968	41.8
29年	848	268,736	18.7	135.7	14,371	1,980	42.8
30年	874	270,694	18.6	134.9	14,553	2,007	43.6
令和元年	901	270,847	18.2	132.0	14,885	2,051	43.9
2年	902	271,025	17.9	129.6	15,141	2,091	43.1

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

- (注) 1 再集計された平成24年以降の公表値を掲載している。
 2 常用労働者であり、パートタイム労働者を含んでいる。
 3 一日当たり所定内給与、時間当たり所定内給与及び時間額比は労働基準局賃金課にて算出。

10 企業の業況判断及び収益

(1) 日銀短観による企業の業況判断及び収益

イ 業況判断 (D I)

(「良い」－「悪い」・%ポイント)

		平成30年				平成31年	令和元年				令和2年				令和3年3月	
		3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	最近	先行き	
規模計	製造業	18	17	16	16	7	3	-1	-4	-12	-39	-37	-20	-6	-7	
	非製造業	15	15	14	15	15	14	14	11	1	-25	-21	-11	-9	-12	
大企業	製造業	24	21	19	19	12	7	5	0	-8	-34	-27	-10	5	4	
	非製造業	23	24	22	24	21	23	21	20	8	-17	-12	-5	-1	-1	
中堅企業	製造業	19	20	15	17	7	5	2	1	-8	-36	-34	-17	-2	-6	
	非製造業	21	20	18	17	18	18	18	14	0	-27	-23	-14	-11	-12	
中小企業	製造業	15	14	14	14	6	-1	-4	-9	-15	-45	-44	-27	-13	-12	
	非製造業	10	8	10	11	12	10	10	7	-1	-26	-22	-12	-11	-16	

資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(日銀短観)

(注) 1 調査対象 調査対象企業は下表のとおりである。なお、平成30年3月調査において「平成26年経済センサス-基礎調査」に基づく調査対象企業の見直しを行っている(前回の見直しは平成27年3月調査)。調査対象企業数は、平成30年3月調査の時点で、10,020である。

	資本金
大企業	10億円以上
中堅企業	1億円以上10億円未満
中小企業	2千万円以上1億円未満

2 業況判断 (D I)

- 回答企業の収益を中心とした、業況についての全般的な判断を、「最近(回答時点)の状況」および「先行き(3か月後)の状況」について、季節変動を除いた実勢ベースで、3つの選択肢(「1. 良い」、「2. さほど良くない」、「3. 悪い」)の中から1つを選び回答してもらう。
- 3つの選択肢毎の回答社数を単純集計し、全回答社数に対する「回答社数構成百分比」を算出する。
そして、次式によりディフュージョン・インデックス(DiffusionIndex)を算出する。

$$D. I. = (\text{第1選択肢の回答者数構成百分比}) - (\text{第3選択肢の回答者数構成百分比})$$

□ 経常利益増減

(前年度比・%)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (計画)	令和3年度 (計画)
規模計	製造業	-0.3	-15.9	-18.6	4.2
	非製造業	0.9	-5.1	-37.7	12.2
大企業	製造業	-0.9	-17.5	-17.5	1.8
	非製造業	-0.1	-7.8	-42.3	5.6
中堅企業	製造業	5.8	-3.1	-19.5	5.4
	非製造業	4.0	-2.8	-32.5	16.9
中小企業	製造業	-1.8	-18.1	-25.5	20.6
	非製造業	1.1	0.7	-30.1	22.9

資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(日銀短観)

(注) 経常利益増減

回答企業の経常損益(損益計算書を作成する場合の経常損益。財務諸表等規則に準拠し、回答企業の個別決算ベース。)について、年度の実績計数、および計画(予測)計数を回答してもらい、層別に1社当たりの平均値を出した上で、「経済センサス」(総務省・経済産業省)をベースとした層別の母集団数を乗じ、これを合計した推計値を、前期値と比較して率を算出する。

ハ 売上高経常利益率

(%)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (計画)	令和3年度 (計画)
規模計	製造業	7.09	6.14	5.44	5.50
	非製造業	5.01	4.78	3.24	3.57
大企業	製造業	8.21	7.00	6.30	6.25
	非製造業	6.53	6.18	3.91	4.06
中堅企業	製造業	5.33	5.22	4.52	4.57
	非製造業	3.88	3.70	2.71	3.08
中小企業	製造業	4.52	3.80	3.10	3.62
	非製造業	3.51	3.53	2.68	3.22

資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(日銀短観)

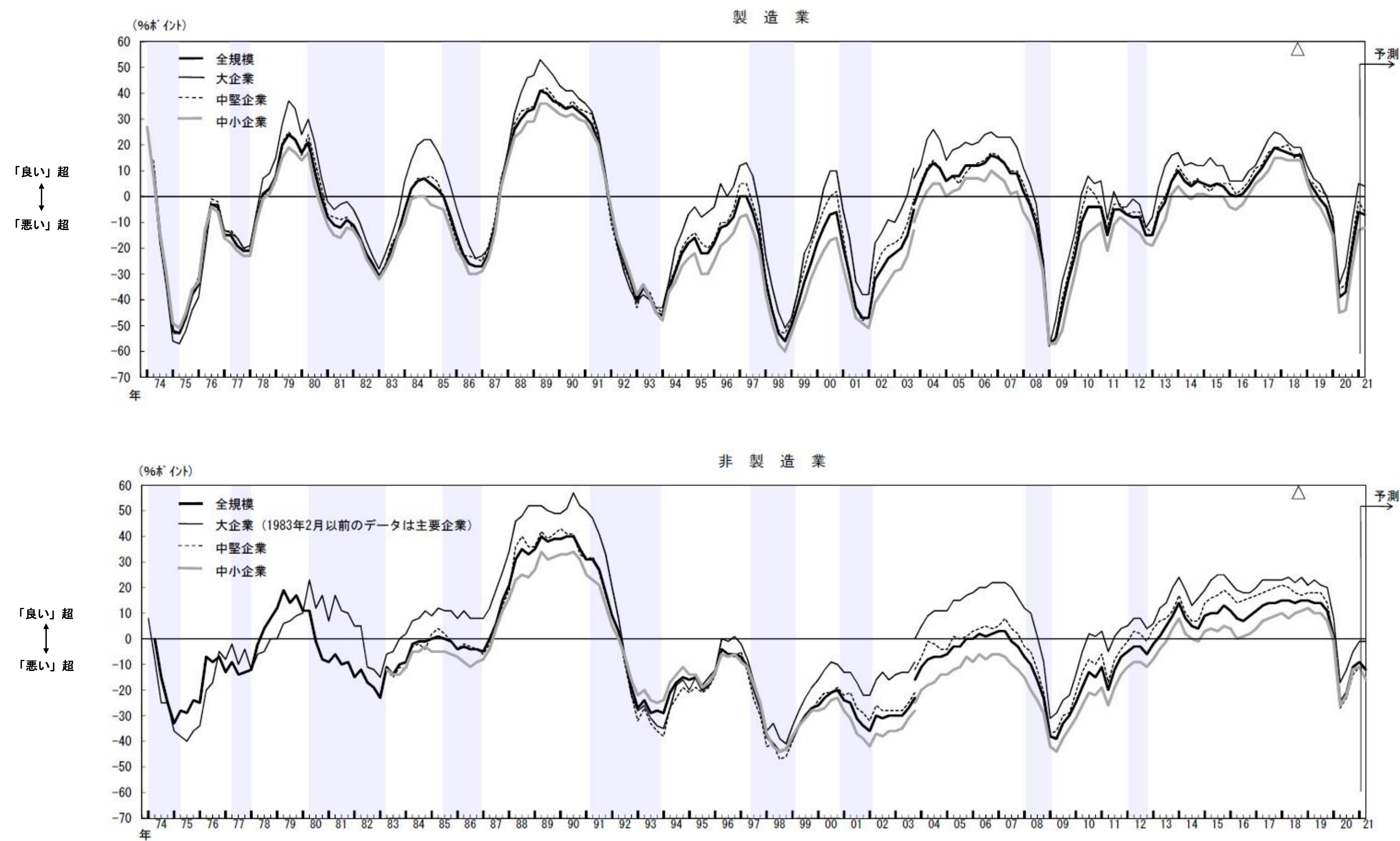
(注) 売上高経常利益率

回答企業の総売上高(財務諸表等規則に準拠し、回答企業の個別決算ベース。)について、経常利益増減と同様の方法により母集団推計値を算出し、これで経常損益の母集団推計値を除して、売上高経常利益率を算出する。

(参考)

(注) 1. シャドーは、景気後退期（内閣府調べ）。グラフ右上部にある△は直近の景気の山。以下同じ。
 2. 2004年3月調査より調査対象企業等の見直しを行なったことから、2003年12月調査以前と2004年3月調査以降の計数は連続しない(2003年12月調査については、新ベースによる再集計結果を併記)。以下同じ。

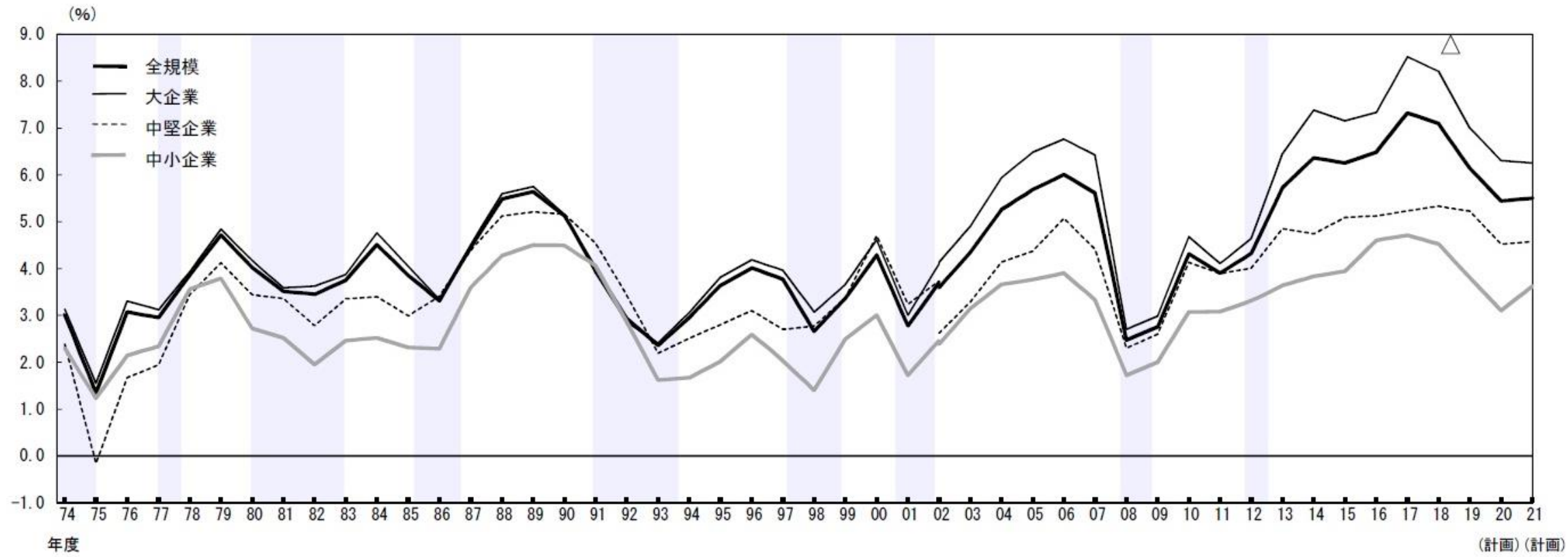
▽業況判断の推移



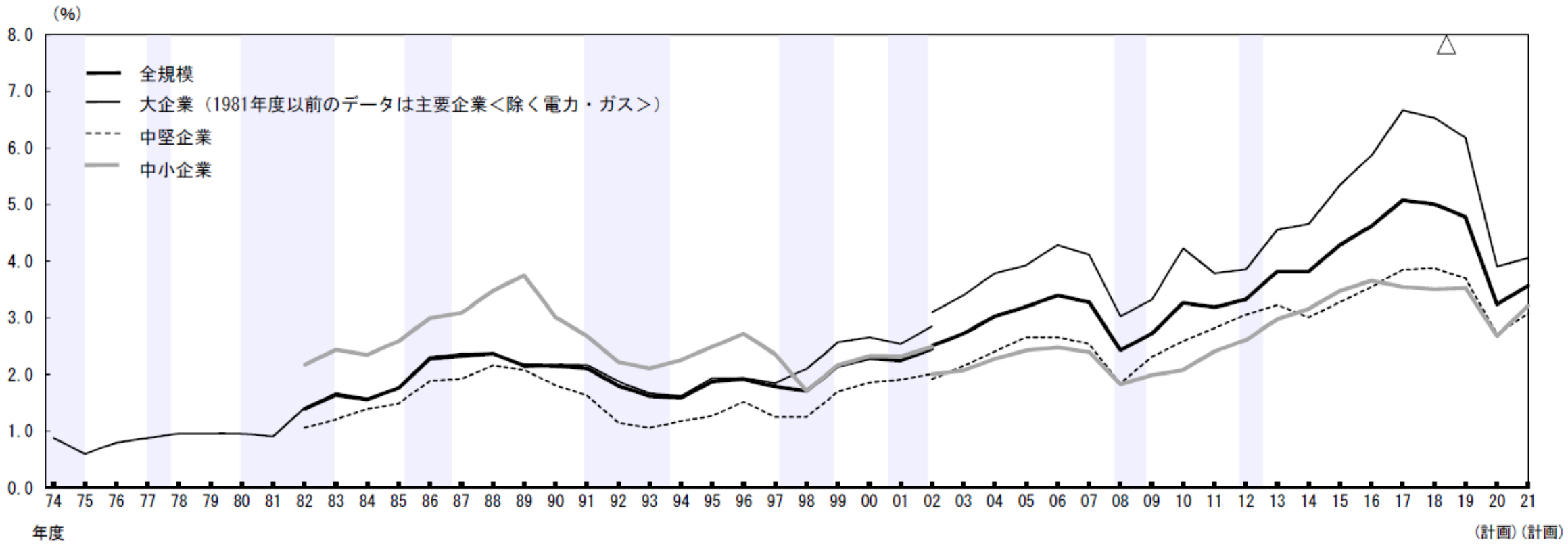
資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査（日銀短観）」（2021年3月調査）

▽売上高経常利益率の推移

製造業



非製造業



資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査（日銀短観）」（2021年3月調査）

(2) 法人企業統計による企業収益

(単位：億円、%)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年				令和3年
					1～3月期	4～6月期	7～9月期	10～12月期	1～3月期
経常利益	規模計	835,543	839,177	714,385	159,262	124,140	123,984	184,505	200,746
	前年同期比	11.4	0.4	▲ 14.9	▲ 28.4	▲ 46.6	▲ 28.4	▲ 0.7	26.0
	資本金規模10億円以上	462,998	482,378	416,995	70,537	100,856	67,299	93,787	105,027
	前年同期比	9.1	4.2	▲ 13.6	▲ 37.4	▲ 30.6	▲ 26.2	▲ 13.9	48.9
	〃 1億円～10億円	130,045	136,617	115,306	27,752	11,238	24,025	31,375	33,773
	前年同期比	16.3	5.1	▲ 15.6	▲ 23.9	▲ 60.1	▲ 23.5	7.3	21.7
	〃 1,000万円～1億円	206,883	183,789	154,438	60,973	12,046	32,660	59,343	61,947
前年同期比	13.3	▲ 11.2	▲ 16.0	▲ 16.8	▲ 79.6	▲ 35.4	24.6	1.6	
売上高経常利益率	規模計	5.4	5.5	4.8	4.6	4.4	4.0	5.6	6.0
	資本金規模10億円以上	8.1	8.2	7.4	4.9	8.7	5.3	6.9	7.3
	〃 1億円～10億円	4.5	4.6	4.0	3.7	1.9	3.7	4.5	4.9
	〃 1,000万円～1億円	3.8	3.6	3.1	4.8	1.1	2.8	4.7	5.1

資料出所 財務省「法人企業統計」

(注) 金融業、保険業を除く全産業。

(3) 中小企業景況調査による業況判断 (D I)

(「好転」－「悪化」・%ポイント、前年同期比)

	平成30年				平成31年	令和元年				令和2年				令和3年
	1－3月	4－6月	7－9月	10－12月	1－3月	4－6月	7－9月	10－12月	1－3月	4－6月	7－9月	10－12月	1－3月	
合計	-19.3	-16.1	-18.5	-18.0	-20.1	-17.3	-19.7	-23.9	-32.6	-66.7	-57.2	-46.4	-44.7	
製造業	-11.7	-9.4	-13.4	-12.5	-18.2	-17.2	-21.9	-25.9	-37.3	-70.3	-65.2	-54.2	-44.5	
建設業	-7.1	-6.6	-7.9	-3.8	-4.3	-1.9	-1.9	-3.4	-11.6	-38.1	-31.7	-23.9	-19.0	
卸売業	-14.8	-15.9	-14.7	-13.8	-20.1	-20.2	-22.2	-28.1	-37.9	-69.8	-62.7	-50.0	-44.6	
小売業	-33.6	-30.0	-31.4	-31.0	-32.2	-29.2	-30.4	-36.2	-41.0	-70.4	-57.5	-46.6	-47.7	
サービス業	-20.0	-14.6	-17.7	-18.6	-18.5	-13.9	-16.6	-20.6	-29.9	-72.0	-60.4	-48.5	-53.3	

資料出所 中小企業庁「中小企業景況調査」

(注) 1 本調査の調査対象企業は以下のとおり(全国で約1万9千社)である。

製造業、建設業：資本金3億円以下又は従業員300人以下

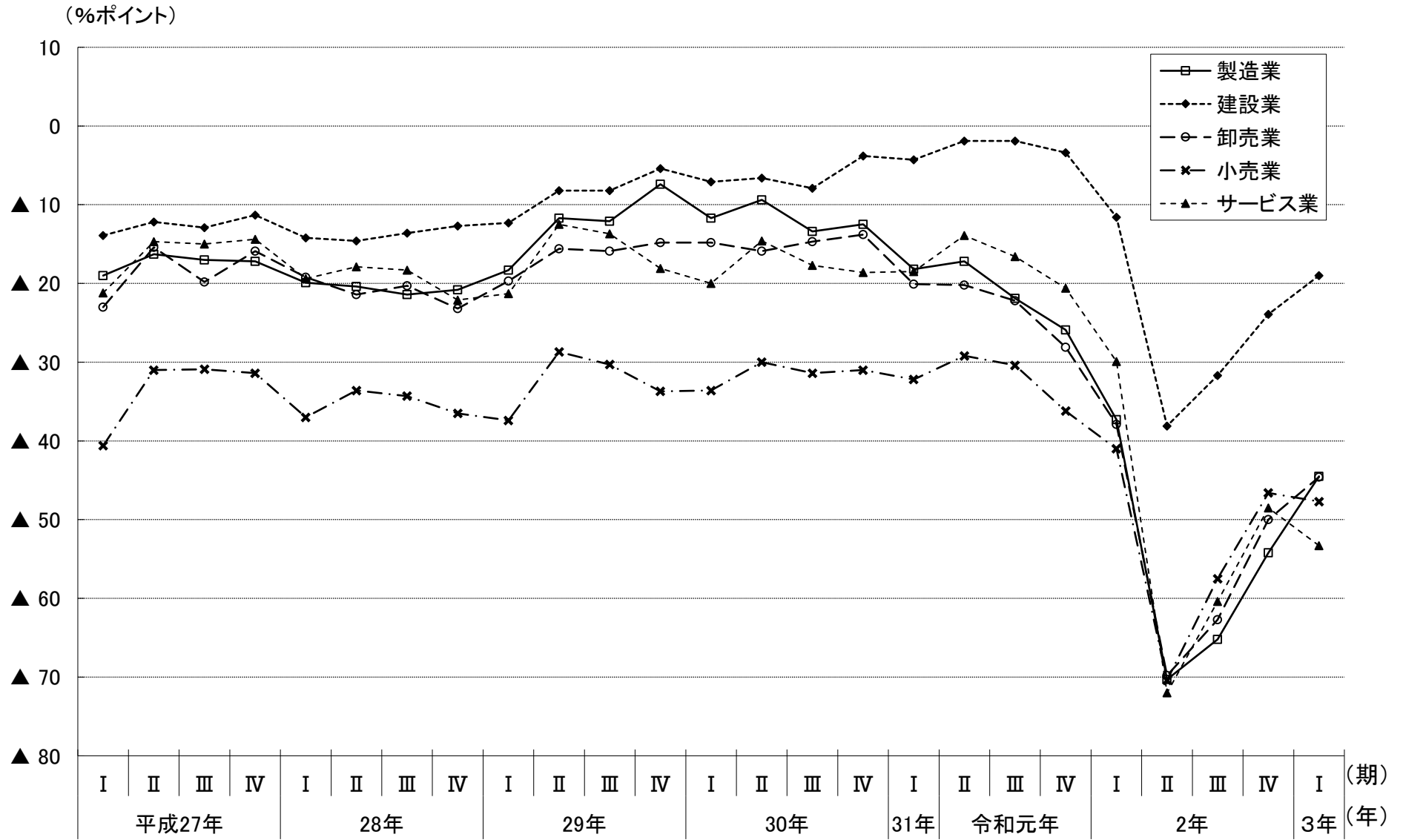
卸売業：資本金1億円以下又は従業員100人以下

小売業：資本金5千万円以下又は従業員50人以下

サービス業：資本金5千万円以下又は従業員100人以下

2 「D I」とは、DiffusionIndexの略で、「増加」・「好転」したなどとする企業の割合(百分率)から、「減少」・「悪化」したなどとする企業の割合(百分率)を引いた値である。

業況判断DIの推移(5業種別)



資料出所 中小企業庁「中小企業景況調査」

(注)前年同期比「好転」-「悪化」

11 法人企業統計でみた労働生産性の推移

従業員一人当たり付加価値額の推移

(単位:万円、%)

年度	産業・資本金規模計		製造業						非製造業					
			資本金1億円以上		資本金1千万円以上 1億円未満		資本金1千万円未満		資本金1億円以上		資本金1千万円以上 1億円未満		資本金1千万円未満	
		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
平成22年度	671	4.7	1,046	14.9	548	4.4	417	6.6	929	4.1	552	0.7	445	▲ 0.2
23年度	668	▲ 0.4	1,017	▲ 2.8	544	▲ 0.7	438	5.0	916	▲ 1.4	555	0.5	486	9.2
24年度	666	▲ 0.3	1,023	0.6	535	▲ 1.7	434	▲ 0.9	936	2.2	550	▲ 0.9	479	▲ 1.4
25年度	690	3.6	1,135	10.9	543	1.5	453	4.4	964	3.0	559	1.6	478	▲ 0.2
26年度	705	2.2	1,149	1.2	547	0.7	446	▲ 1.5	972	0.8	570	2.0	490	2.5
27年度	725	2.8	1,137	▲ 1.0	555	1.5	521	16.8	1,007	3.6	586	2.8	491	0.2
28年度	727	0.3	1,158	1.8	554	▲ 0.2	527	1.2	1,033	2.6	582	▲ 0.7	503	2.4
29年度	739	1.7	1,227	6.0	572	3.2	484	▲ 8.2	1,036	0.3	591	1.5	502	▲ 0.2
30年度	730	▲ 1.2	1,201	▲ 2.1	570	▲ 0.3	485	0.2	1,059	2.2	566	▲ 4.2	494	▲ 1.6
令和元年度	715	▲ 2.1	1,104	▲ 8.1	551	▲ 3.3	467	▲ 3.7	1,035	▲ 2.3	551	▲ 2.7	496	0.4

(資料出所) 法人企業統計 年次別調査「金融業、保険業以外の業種」

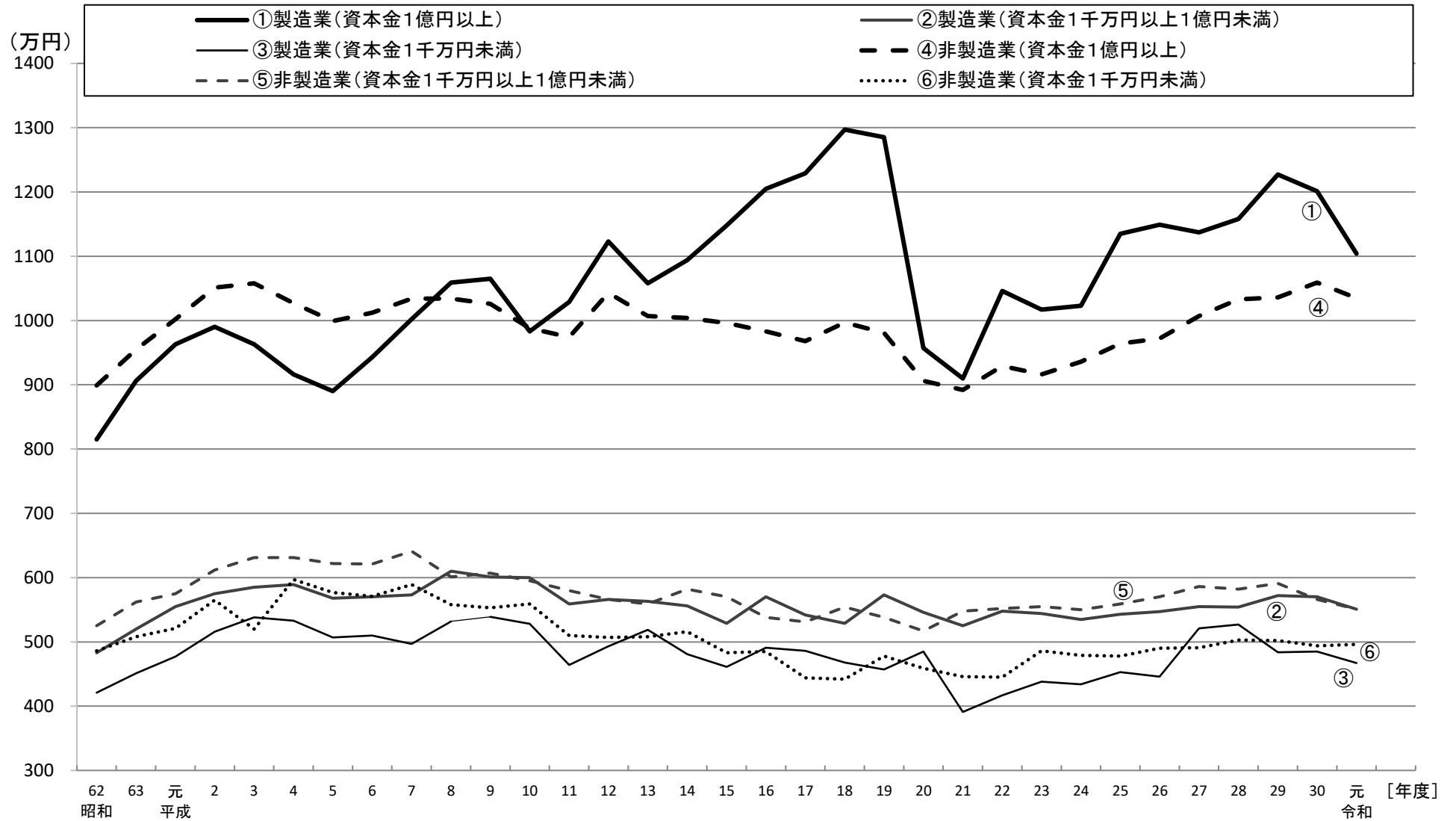
従業員一人当たり付加価値額(労働生産性) = 付加価値額 / 従業員数

「付加価値額」の算出は下記のとおり

付加価値額 = 営業純益(営業利益 - 支払利息等) + 役員給与 + 役員賞与 + 従業員給与 + 従業員賞与
+ 福利厚生費 + 支払利息等 + 動産・不動産賃借料 + 租税公課

「従業員数」は常用者の期中平均人員と、当期中の臨時従業員(総従事時間数を常用者の1か月平均労働時間数で除したもの)との合計

従業員一人当たり付加価値額の推移



(資料出所) 法人企業統計 年次別調査「金融業、保険業以外の業種」

従業員一人当たり付加価値額(労働生産性) = 付加価値額 / 従業員数

「付加価値額」の算出は下記のとおり

[平成18年度(2006年度)調査以前]

付加価値額 = 営業純益(営業利益 - 支払利息等) + 役員給与 + 従業員給与 + 福利厚生費 + 支払利息等 + 動産・不動産賃借料 + 租税公課

「従業員数」は常用者の期中平均人員と、当期中の臨時従業員(総従事時間数を常用者の1か月平均労働時間数で除したもの)との合計である

[平成19年度(2007年度)調査以降]

付加価値額 = 営業純益(営業利益 - 支払利息等) + 役員給与 + 役員賞与 + 従業員給与 + 従業員賞与 + 福利厚生費 + 支払利息等 + 動産・不動産賃借料 + 租税公課

Ⅱ 都道府県統計資料編

1 各種関連指標（都道府県別）

ランク	都道府県	1人当たり県民所得（平成29年度）			標準生計費（月額、令和2年4月）			新規学卒者（高卒）の所定内給与額（産業計、企業規模10人以上、令和2年）					
		（千円）	指数 （東京=100）	順位 （位）	4人世帯 （円）	指数 （東京=100）	順位 （位）	男性 （千円）	指数 （東京=100）	順位 （位）	女性 （千円）	指数 （東京=100）	順位 （位）
A ランク	東 京 神 奈 大 阪 愛 知 埼 玉 千 葉	5,427	100.0	1	218,000	100.0	9	181.9	100.0	10	186.7	100.0	3
		3,227	59.5	11	218,230	100.1	8	193.3	106.3	1	181.2	97.1	6
		3,183	58.7	13	171,410	78.6	40	189.6	104.2	2	188.1	100.7	2
		3,685	67.9	2	230,210	105.6	6	178.7	98.2	19	180.6	96.7	8
		3,067	56.5	17	286,700	131.5	1	187.7	103.2	3	189.6	101.6	1
		3,193	58.8	12	232,060	106.4	5	179.4	98.6	18	183.3	98.2	4
B ランク	京 都 兵 庫 静 岡 滋 賀 茨 城 栃 木 広 島 長 野 富 山 三 重 山 梨	3,018	55.6	18	174,640	80.1	37	177.6	97.6	23	176.0	94.3	15
		2,966	54.7	22	169,720	77.9	42	182.5	100.3	8	181.5	97.2	5
		3,388	62.4	4	210,760	96.7	12	185.0	101.7	4	178.3	95.5	12
		3,290	60.6	8	187,250	85.9	25	182.4	100.3	9	172.8	92.6	19
		3,306	60.9	7	179,658	82.4	32	181.9	100.0	10	169.8	90.9	24
		3,413	62.9	3	187,113	85.8	26	180.8	99.4	14	170.6	91.4	21
		3,167	58.4	14	185,269	85.0	28	177.1	97.4	25	164.8	88.3	35
		2,940	54.2	25	175,720	80.6	36	174.1	95.7	34	179.3	96.0	11
		3,319	61.2	6	206,916	94.9	14	180.7	99.3	15	168.8	90.4	26
		3,111	57.3	15	205,430	94.2	15	181.8	99.9	12	174.3	93.4	16
		2,973	54.8	20	194,040	89.0	23	174.6	96.0	32	179.6	96.2	10
C ランク	群 馬 岡 山 石 川 香 川 奈 良 宮 城 福 岡 山 口 岐 阜 福 井 和 歌 北 海 新 潟 徳 島	3,325	61.3	5	216,620	99.4	10	183.5	100.9	6	177.2	94.9	13
		2,839	52.3	30	179,640	82.4	33	176.1	96.8	28	173.4	92.9	17
		2,962	54.6	23	181,150	83.1	31	178.7	98.2	19	166.0	88.9	31
		3,018	55.6	19	171,059	78.5	41	176.9	97.3	26	164.9	88.3	34
		2,600	47.9	40	233,780	107.2	4	175.0	96.2	30	180.5	96.7	9
		2,944	54.2	24	211,166	96.9	11	175.8	96.6	29	173.1	92.7	18
		2,888	53.2	27	220,740	101.3	7	179.6	98.7	17	170.9	91.5	20
		3,258	60.0	10	202,823	93.0	18	178.6	98.2	21	166.9	89.4	30
		2,849	52.5	29	194,150	89.1	22	176.2	96.9	27	176.6	94.6	14
		3,265	60.2	9	186,230	85.4	27	181.8	99.9	12	168.6	90.3	27
		2,797	51.5	31	234,720	107.7	3	171.1	94.1	35	159.6	85.5	45
		2,682	49.4	36	197,790	90.7	20	174.7	96.0	31	165.0	88.4	33
		2,873	52.9	28	168,320	77.2	43	177.7	97.7	22	170.3	91.2	22
		3,091	57.0	16	176,260	80.9	34	182.7	100.4	7	167.1	89.5	29
D ランク	福 島 大 山 山 形 愛 媛 島 根 鳥 取 熊 本 長 崎 高 知 岩 手 鹿 角 佐 賀 青 島 秋 田 宮 崎 沖 縄	2,971	54.8	21	205,240	94.1	16	177.6	97.6	23	169.1	90.6	25
		2,710	49.9	34	176,200	80.8	35	168.0	92.4	40	167.4	89.7	28
		2,923	53.9	26	184,510	84.6	29	163.6	89.9	46	158.7	85.0	46
		2,741	50.5	33	143,330	65.7	47	170.6	93.8	37	166.0	88.9	31
		2,553	47.0	42	207,550	95.2	13	171.0	94.0	36	170.2	91.2	23
		2,485	45.8	46	199,310	91.4	19	180.5	99.2	16	164.5	88.1	36
		2,613	48.2	39	195,188	89.5	21	174.2	95.8	33	162.6	87.1	39
		2,571	47.4	41	172,420	79.1	39	167.7	92.2	42	162.6	87.1	39
		2,650	48.8	37	188,050	86.3	24	167.9	92.3	41	162.8	87.2	38
		2,772	51.1	32	203,090	93.2	17	169.0	92.9	39	163.7	87.7	37
		2,492	45.9	43	172,990	79.4	38	159.4	87.6	47	162.1	86.8	41
		2,630	48.5	38	235,380	108.0	2	184.0	101.2	5	162.0	86.8	42
		2,490	45.9	44	181,290	83.2	30	165.5	91.0	45	161.8	86.7	43
		2,699	49.7	35	164,910	75.6	45	169.2	93.0	38	158.5	84.9	47
2,487	45.8	45	167,360	76.8	44	166.7	91.6	44	160.0	85.7	44		
		2,349	43.3	47	163,710	75.1	46	167.1	91.9	43	180.7	96.8	7
資料出所		内閣府「県民経済計算」			都道府県人事委員会「給与勧告（参考資料）」			厚生労働省「賃金構造基本統計調査」					

- (注) 1 各ランクは、平成29年度からの適用区分である（以下同じ）。
 2 各指数については、労働基準局賃金課にて算出。
 3 1人あたり県民所得は、平成23年基準（2008SNA）。

2 有効求人倍率の推移（都道府県別）

(単位：倍)

ランク	都道府県	平成23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年
A ランク	東京都	0.82	1.08	1.33	1.57	1.75	2.01	2.08	2.13	2.10	1.45
	神奈川県	0.48	0.57	0.68	0.83	0.93	1.05	1.15	1.20	1.19	0.87
	大阪府	0.65	0.77	0.95	1.11	1.20	1.38	1.57	1.76	1.78	1.29
	愛知県	0.87	1.12	1.31	1.53	1.54	1.63	1.82	1.95	1.93	1.21
	埼玉県	0.51	0.57	0.62	0.74	0.85	1.04	1.04	1.23	1.33	1.00
B ランク	千葉県	0.53	0.65	0.73	0.89	1.00	1.14	1.24	1.35	1.31	0.98
	東京都	0.65	0.79	0.90	1.03	1.16	1.31	1.50	1.57	1.60	1.17
	兵庫県	0.59	0.68	0.75	0.88	0.98	1.13	1.28	1.43	1.43	1.04
	静岡県	0.61	0.78	0.84	1.07	1.17	1.34	1.53	1.67	1.57	1.04
	滋賀県	0.61	0.66	0.79	0.96	1.05	1.17	1.29	1.38	1.35	0.95
	茨城県	0.65	0.79	0.82	1.05	1.13	1.24	1.45	1.60	1.62	1.33
	栃木県	0.61	0.79	0.86	0.97	1.06	1.18	1.34	1.43	1.40	1.06
	広島県	0.80	0.89	1.00	1.23	1.47	1.65	1.81	2.05	2.05	1.42
	長野県	0.72	0.81	0.87	1.09	1.25	1.41	1.60	1.69	1.60	1.16
	富山県	0.87	0.98	1.13	1.36	1.48	1.60	1.80	1.96	1.91	1.31
C ランク	三重県	0.71	0.88	1.03	1.21	1.30	1.42	1.60	1.71	1.66	1.16
	山梨県	0.61	0.66	0.76	0.92	0.98	1.17	1.36	1.47	1.42	1.05
	群馬県	0.77	0.97	1.02	1.15	1.24	1.43	1.61	1.71	1.70	1.26
	岡山県	0.89	1.06	1.23	1.43	1.47	1.65	1.78	1.95	2.02	1.59
	石川県	0.81	0.96	1.12	1.35	1.48	1.60	1.85	1.99	1.95	1.31
	香川県	0.97	1.07	1.21	1.36	1.40	1.62	1.73	1.79	1.80	1.42
	奈良県	0.58	0.71	0.79	0.90	0.99	1.14	1.29	1.46	1.49	1.21
	宮城県	0.61	1.04	1.26	1.26	1.33	1.46	1.59	1.69	1.63	1.26
	福井県	0.57	0.70	0.79	0.96	1.11	1.32	1.50	1.60	1.57	1.15
	山梨県	0.73	0.86	0.94	1.08	1.20	1.39	1.49	1.58	1.62	1.27
	岐阜県	0.78	0.96	1.08	1.29	1.52	1.71	1.79	2.00	2.01	1.39
	福井県	1.06	1.18	1.23	1.47	1.59	1.82	2.01	2.07	2.05	1.64
	和歌山県	0.71	0.81	0.89	0.99	1.05	1.16	1.27	1.34	1.41	1.05
	北海道	0.47	0.59	0.74	0.86	0.96	1.04	1.11	1.18	1.24	1.03
	北海道	0.67	0.83	0.96	1.15	1.20	1.31	1.50	1.70	1.64	1.28
徳島県	0.88	0.89	0.99	1.09	1.17	1.33	1.40	1.45	1.50	1.16	
D ランク	福島県	0.59	0.96	1.24	1.41	1.46	1.42	1.45	1.51	1.51	1.25
	大分県	0.66	0.73	0.78	0.90	1.05	1.19	1.42	1.54	1.53	1.19
	山形県	0.64	0.88	0.99	1.20	1.21	1.30	1.54	1.64	1.54	1.15
	愛媛県	0.75	0.80	0.96	1.10	1.22	1.40	1.51	1.61	1.64	1.33
	島根県	0.85	0.95	1.05	1.18	1.24	1.46	1.61	1.72	1.70	1.46
	鳥取県	0.68	0.70	0.85	0.98	1.14	1.36	1.61	1.64	1.71	1.32
	熊本県	0.61	0.68	0.84	0.99	1.11	1.32	1.60	1.69	1.63	1.23
	長崎県	0.57	0.64	0.73	0.83	0.97	1.13	1.18	1.25	1.22	0.98
	高知県	0.59	0.62	0.72	0.84	0.93	1.11	1.18	1.27	1.29	1.03
	岩手県	0.54	0.89	1.03	1.09	1.19	1.28	1.40	1.46	1.39	1.09
	鹿島	0.55	0.65	0.71	0.75	0.87	1.02	1.19	1.31	1.35	1.14
	佐賀県	0.62	0.72	0.78	0.89	0.93	1.11	1.23	1.31	1.29	1.09
	青森県	0.43	0.59	0.69	0.80	0.91	1.08	1.24	1.30	1.24	0.99
	秋田県	0.53	0.68	0.72	0.90	1.05	1.16	1.35	1.52	1.48	1.29
	宮崎県	0.58	0.69	0.77	0.93	1.03	1.22	1.40	1.50	1.45	1.18
沖縄県	0.29	0.40	0.53	0.69	0.84	0.97	1.11	1.17	1.19	0.81	

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」
 (注) 新規学卒者を除き、パートタイムを含んでいる。

3 失業率の推移（都道府県別）

(単位：%)

ランク	都道府県	平成23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	3年1月～3月
A ランク	京	4.8	4.5	4.2	3.8	3.6	3.2	2.9	2.6	2.3	3.1	2.7
	神	4.5	4.4	3.9	3.4	3.3	3.1	2.7	2.3	2.1	2.9	2.5
	奈	5.1	5.4	4.8	4.5	4.2	4.0	3.4	3.2	2.9	3.4	3.9
	大	3.6	3.7	3.2	2.7	2.5	2.4	2.4	1.7	1.9	2.5	2.7
	愛	4.7	4.4	4.1	3.5	3.2	3.1	2.9	2.5	2.3	3.0	3.1
B ランク	埼	4.4	4.1	3.7	3.2	3.1	2.9	2.6	2.3	2.1	2.7	2.7
	千	4.8	4.8	3.9	3.6	3.3	3.1	2.7	2.5	2.4	2.6	2.9
	都	4.6	4.7	4.1	3.9	3.7	3.4	2.7	2.5	2.2	2.7	2.8
	庫	3.6	3.3	3.2	2.8	2.7	2.5	2.3	1.9	2.0	2.4	2.5
	岡	3.7	4.0	3.0	2.8	2.2	2.5	2.0	2.1	1.9	2.4	2.8
	賀	4.4	3.9	3.9	3.3	3.2	2.8	2.4	2.2	2.4	2.4	2.7
	城	4.2	3.7	3.7	3.2	3.1	2.7	2.3	2.0	2.2	2.3	2.5
	木	3.6	3.6	3.6	3.2	3.0	2.8	2.4	2.4	2.4	2.4	2.5
	島	3.7	3.5	3.5	2.9	2.7	2.5	2.0	1.7	2.0	2.1	2.6
	野	3.3	3.0	2.8	2.6	2.5	2.3	2.1	1.8	1.8	1.9	2.1
C ランク	山	3.5	3.2	2.9	2.3	2.2	1.9	1.8	1.1	1.2	1.7	1.8
	重	3.8	3.4	3.1	2.9	2.8	2.6	2.0	1.8	2.0	1.8	2.0
	梨	4.2	3.4	3.5	3.0	2.8	2.5	2.1	1.9	2.2	2.3	2.7
	馬	3.7	3.7	3.7	3.2	3.0	2.7	2.3	2.3	2.3	2.3	2.5
	山	3.8	3.4	3.2	2.9	2.3	2.1	1.9	1.4	1.6	1.8	2.1
	川	3.7	3.4	3.2	3.0	2.8	2.6	2.6	2.0	2.0	2.2	2.3
	香	4.5	4.3	3.8	3.5	3.2	3.0	2.6	2.4	1.9	2.7	2.3
	奈	5.7	4.8	4.2	3.6	3.7	3.3	2.9	2.6	2.5	2.9	3.4
	宮	5.6	5.2	5.0	4.5	4.1	3.5	3.3	2.9	2.8	3.0	3.1
	福	3.5	3.5	3.4	3.0	2.8	2.4	2.0	1.8	1.8	1.9	1.8
	山	3.7	3.4	3.0	2.5	2.3	2.1	1.9	1.3	1.3	1.6	1.7
	岐	3.0	2.6	2.6	2.4	1.8	1.9	1.7	1.4	1.4	1.6	1.9
	福	3.8	3.6	3.1	2.7	2.4	2.2	1.8	1.9	1.6	2.3	2.6
	和	5.2	5.2	4.6	4.1	3.5	3.6	3.3	2.9	2.6	3.0	3.0
	北	4.0	3.7	3.5	3.3	2.9	2.8	2.6	2.1	2.1	2.3	2.7
新	4.3	4.1	3.5	3.3	3.0	2.7	2.5	1.9	1.9	2.2	2.2	
D ランク	徳	4.8	4.0	3.6	3.1	3.1	2.7	2.4	2.1	2.1	2.4	2.8
	福	4.1	4.0	3.8	3.3	2.9	2.5	2.4	2.0	2.0	2.0	2.2
	大	4.3	3.4	3.1	2.9	2.7	2.4	1.9	1.7	1.7	2.2	2.8
	山	4.2	3.8	3.4	3.2	2.8	2.6	2.5	1.7	1.7	2.0	2.4
	愛	2.9	2.5	2.8	2.5	2.6	1.7	1.1	1.4	1.6	1.4	2.3
	島	4.0	3.7	3.4	2.7	2.4	2.3	2.0	2.0	2.3	2.3	2.7
	鳥	4.7	4.3	4.2	3.9	3.5	3.1	2.9	2.7	2.6	2.8	2.9
	熊	4.6	4.4	4.2	3.6	3.2	2.9	2.6	2.2	2.2	2.5	2.5
	長	4.3	3.8	3.3	3.3	3.0	3.3	3.0	2.2	1.9	2.5	2.0
	高	5.0	3.9	3.3	2.9	2.9	2.4	2.1	1.8	2.1	2.4	3.0
	岩	4.8	4.5	4.3	3.9	3.5	2.9	2.9	2.5	2.6	2.8	2.8
	鹿	4.2	3.8	3.4	3.4	3.0	2.1	2.0	1.6	1.9	2.0	1.4
	児	6.2	5.3	4.9	4.2	4.2	3.6	3.0	2.7	2.5	3.0	3.6
	佐	5.2	4.4	4.0	3.7	3.5	3.2	2.8	2.6	2.8	3.0	3.4
	青	4.4	4.3	3.7	3.1	3.2	2.3	2.0	1.4	1.6	2.1	2.5
秋	6.9	6.8	5.7	5.4	5.1	4.4	3.8	3.4	2.7	3.3	3.8	
宮												
沖												

資料出所 総務省統計局「労働力調査都道府県別結果（モデル推計値）」

(注) 1 数値は、労働力調査の結果を都道府県別にモデルによって推計した値。（北海道、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、沖縄県は比推定によって推計）

2 都道府県別に表章するように標本設計を行っておらず（北海道、沖縄県を除く）、標本規模も小さいことなどから、標本誤差が大きく、利用に際して注意が必要。

3 毎年1～3月期平均公表時に、新たな結果を追加して再計算を行い、前年までの過去5年間の四半期平均及び年平均結果を遡って一部改定している。

4 平成23年の岩手県、宮城県及び福島県については、補完推計値を用いて推計した値である。

4 賃金・労働時間の実情と推移

(1) 賃金

定期給与の推移

(単位：円)

ランク	都道府県	平成23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年
A ラ ン ク	東京都	368,745	363,267	363,982	365,203	358,963	357,892	359,255	361,009	361,562	—
	神奈川県	296,508	294,614	294,667	296,717	301,153	301,205	304,777	311,758	309,003	—
	大阪府	311,148	302,997	299,302	301,142	300,751	301,153	298,031	298,470	297,353	—
	愛知県	300,144	294,813	298,093	302,817	305,278	308,271	307,639	309,842	309,457	—
	埼玉県	264,479	258,803	258,139	258,451	250,629	252,467	255,920	267,493	267,480	—
B ラ ン ク	千葉県	265,866	264,872	264,107	260,675	263,354	264,581	267,512	269,050	275,330	—
	東京都	277,472	254,272	256,079	260,840	266,272	268,474	271,026	268,380	271,011	—
	兵庫県	269,795	270,569	273,212	276,055	264,311	268,135	270,601	282,497	284,184	—
	静岡県	279,999	276,561	277,713	279,570	273,188	274,157	274,839	274,631	276,851	—
	滋賀県	276,917	275,524	275,214	274,647	287,624	290,231	288,400	285,700	290,321	—
	茨城県	279,926	283,539	281,940	283,374	279,699	282,919	284,831	290,220	291,257	—
	栃木県	291,110	286,930	286,357	285,248	281,698	284,336	287,271	281,880	279,696	—
	広島県	284,236	266,031	268,011	273,070	283,560	286,962	290,002	288,113	289,705	—
	長野県	266,609	268,856	267,515	267,791	274,113	274,312	276,183	274,738	274,964	—
	富山県	263,741	271,069	271,776	273,590	271,966	274,810	273,582	273,646	272,536	—
	三重県	274,911	282,505	285,798	289,356	275,495	277,993	281,537	285,760	287,084	—
C ラ ン ク	山梨県	265,842	263,274	263,608	266,274	265,274	266,476	269,778	273,433	265,395	—
	群馬県	272,597	271,603	272,313	274,918	272,585	273,943	280,350	281,062	268,399	—
	岡山県	291,215	272,858	276,163	277,928	281,698	281,316	285,789	269,311	264,828	—
	石川県	269,183	259,452	259,853	264,969	277,968	279,708	279,834	278,387	270,271	—
	香川県	260,499	267,407	265,193	267,755	267,766	266,425	264,928	275,130	271,073	—
	奈良県	260,024	252,763	248,688	249,908	249,529	247,716	250,719	246,585	245,584	—
	宮城県	270,835	269,222	269,445	276,602	258,084	259,709	262,283	269,799	268,954	—
	福井県	279,235	271,600	271,176	278,459	275,669	277,903	280,590	274,893	269,110	—
	山形県	278,423	267,582	267,753	271,121	271,653	272,013	272,889	267,649	260,022	—
	岐阜県	271,148	256,705	259,943	266,475	263,763	263,143	263,730	257,318	263,712	—
	福岡県	275,387	267,593	265,663	267,574	277,731	279,578	282,060	277,407	279,463	—
	和歌山県	253,986	254,868	252,935	255,471	252,886	252,742	248,307	256,374	254,271	—
	北海道	250,903	244,729	244,861	248,641	245,191	246,083	250,406	261,649	268,988	—
D ラ ン ク	新潟県	264,834	263,487	264,862	268,293	258,332	260,722	264,725	260,120	250,656	—
	徳島県	264,160	270,698	265,238	269,358	265,224	266,253	267,236	266,726	263,217	—
	福島県	257,111	270,240	268,199	269,019	268,838	270,354	270,462	270,107	270,601	—
	大分県	250,767	254,267	252,865	255,184	257,000	258,251	260,744	253,861	252,019	—
	山形県	261,468	241,842	243,898	247,033	253,759	254,375	257,287	260,678	258,975	—
	愛媛県	249,696	253,562	253,740	255,174	260,265	262,608	265,117	250,098	247,723	—
	根拠	253,659	250,299	253,120	258,029	254,883	258,038	260,042	260,062	260,841	—
	鳥取県	240,372	245,030	245,068	248,119	257,030	259,368	260,374	251,115	244,319	—
	熊本県	254,541	253,383	255,504	258,576	259,804	260,630	264,275	257,680	256,773	—
	長崎県	249,457	238,816	235,905	238,185	247,421	247,945	248,937	244,043	248,751	—
	高知県	259,251	269,024	266,830	268,413	269,471	266,907	266,315	247,013	259,220	—
	岩手県	240,758	241,484	244,659	247,274	239,794	243,463	242,587	246,895	250,867	—
	鹿島	240,779	236,194	233,109	232,759	226,793	228,372	230,603	229,388	233,038	—
	佐賀県	233,141	241,835	242,376	243,105	252,266	252,625	255,738	260,748	246,924	—
	青森県	231,242	227,437	228,899	225,811	237,494	237,202	237,533	224,896	230,562	—
秋田県	230,106	235,258	234,983	240,652	240,199	243,525	249,040	250,851	245,127	—	
宮崎県	232,115	228,365	226,924	229,422	244,158	245,754	244,298	234,931	237,612	—	
沖縄県	233,892	224,699	226,907	230,525	235,524	238,662	240,671	233,588	236,194	—	

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査地方調査」

- (注) 1 事業所規模30人以上の数値である。
2 令和2年結果は、令和3年7月公表予定。

(2) 労働時間

常用労働者1人平均月間総実労働時間と所定外労働時間の推移（調査産業計、事業所規模30人以上）

（単位：時間）

ランク	都道府県	総実労働時間										所定外労働時間										
		平成23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	平成23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	
A ランク	東 神 奈 川 大 阪 愛 知 玉 手 葉	京	149.5	152.4	150.1	149.9	147.7	146.6	146.7	146.5	143.2	-	13.0	13.7	13.7	14.0	13.5	12.7	12.4	12.3	13.0	-
		神	142.3	143.6	142.3	142.0	145.1	144.9	144.8	141.8	140.2	-	13.0	12.0	12.1	12.7	13.5	13.1	12.6	12.6	13.6	-
		奈	148.3	147.8	146.4	147.1	146.6	146.7	145.2	143.8	141.9	-	11.2	11.9	11.8	12.6	12.5	12.5	12.0	11.5	11.6	-
		川	151.6	152.0	150.8	151.2	151.4	151.7	151.4	151.5	147.8	-	14.0	13.9	14.5	15.2	16.3	16.2	16.1	16.3	15.5	-
		大	141.8	143.7	142.3	141.1	141.9	141.2	140.9	143.9	139.8	-	10.3	11.3	11.2	11.2	11.8	11.5	11.5	12.1	12.0	-
B ランク	京 兵 静 岡 滋 賀 茨 城 栃 木 島 根 山 重 三 山	都	146.4	143.8	143.2	142.2	141.7	141.1	141.6	138.9	136.1	-	11.2	12.3	12.8	12.4	12.3	11.7	12.0	10.6	9.8	-
		庫	146.8	147.5	146.0	146.2	143.0	142.4	142.1	143.9	139.6	-	13.3	11.4	11.5	12.1	12.2	11.8	11.5	12.8	12.0	-
		岡	151.8	150.9	150.8	151.5	152.2	153.1	153.6	150.2	148.2	-	13.6	12.2	12.7	13.5	14.2	14.5	14.7	13.4	12.6	-
		賀	149.3	151.4	149.6	148.0	148.0	147.0	147.5	147.3	145.4	-	13.2	13.0	13.1	12.9	11.9	11.7	12.8	14.0	14.6	-
		茨	151.3	157.7	156.4	156.4	151.9	151.2	151.1	151.5	146.6	-	12.7	16.3	17.1	17.1	14.2	13.3	12.9	14.3	13.3	-
		城	156.5	156.9	155.3	154.3	153.5	153.9	154.1	151.6	146.8	-	13.6	14.8	15.2	15.5	14.3	14.6	15.1	13.3	12.3	-
		木	153.1	150.5	150.6	150.3	154.1	154.8	154.8	153.3	151.7	-	13.6	12.4	13.4	14.6	14.7	14.6	14.7	14.3	14.0	-
		島	152.7	153.7	153.1	152.8	152.9	152.4	152.1	152.0	147.4	-	10.4	10.7	11.2	12.3	11.9	11.5	12.1	12.6	10.5	-
		根	155.0	156.1	154.3	153.1	157.4	157.4	156.8	154.8	151.0	-	11.7	12.3	11.8	12.4	13.3	13.5	13.6	12.9	11.7	-
		山	147.1	153.0	153.6	153.0	149.1	149.9	149.8	149.2	147.4	-	11.9	15.1	15.3	15.4	13.7	13.7	14.3	14.0	14.6	-
C ランク	群 岡 石 香 奈 宮 福 山 岐 福 和 北 新 徳	馬	151.3	155.3	154.3	154.6	152.6	152.7	153.3	154.3	148.6	-	11.8	14.0	14.5	14.9	12.9	13.0	13.2	13.9	13.2	-
		山	160.6	158.0	157.7	157.0	156.2	154.6	155.7	150.8	147.6	-	14.8	13.4	14.0	14.3	13.8	13.3	13.4	13.2	12.5	-
		川	155.0	151.6	151.2	150.6	156.4	156.7	156.1	154.4	149.0	-	12.0	11.0	11.7	12.0	12.7	13.1	13.0	11.8	11.4	-
		香	151.9	155.1	153.0	153.2	150.4	150.6	149.8	150.5	148.8	-	11.4	13.1	13.2	13.5	12.1	12.1	11.5	12.9	13.0	-
		奈	142.1	144.1	142.3	141.7	141.0	139.7	139.6	137.3	134.6	-	7.6	9.6	9.8	10.2	8.5	8.1	7.8	8.1	8.7	-
		宮	150.9	152.5	152.6	153.0	148.9	149.2	148.9	150.2	148.2	-	11.3	11.8	12.4	12.9	12.7	12.6	12.0	12.3	12.3	-
		福	153.0	153.4	152.6	153.3	153.6	153.2	153.5	148.3	144.6	-	11.8	11.6	12.3	13.1	13.6	13.5	14.3	12.6	12.6	-
		山	151.9	152.5	151.9	153.4	151.9	151.5	151.8	151.6	147.6	-	12.0	11.9	12.6	14.0	13.6	13.0	13.1	12.9	12.4	-
		岐	153.3	149.9	149.5	150.8	151.4	150.4	149.7	145.7	148.6	-	12.1	11.0	11.2	11.9	12.0	11.8	11.9	12.3	14.8	-
		福	155.8	155.7	155.0	155.5	154.7	154.7	154.7	155.5	153.1	-	10.7	10.9	10.9	11.7	12.9	12.8	12.9	14.2	12.8	-
		和	144.7	146.8	145.8	145.8	149.8	148.7	146.0	143.6	143.6	-	9.3	9.5	9.5	9.9	12.9	13.5	12.6	12.1	11.0	-
		北	150.2	150.8	150.3	149.3	148.7	148.1	148.1	146.2	145.4	-	10.6	10.8	11.5	11.3	11.0	10.8	10.7	10.6	10.8	-
		新	155.5	154.9	154.5	155.0	153.7	153.6	154.1	150.4	143.6	-	11.1	11.6	12.0	12.4	12.8	12.4	12.3	11.3	11.3	-
		徳	151.5	155.3	154.8	156.2	157.3	156.8	157.4	152.9	147.8	-	10.0	10.2	10.6	11.8	13.2	13.1	12.8	13.0	9.7	-
		D ランク	福 大 山 愛 島 鳥 熊 長 高 岩 鹿 児 青 秋 宮 沖	島	154.6	157.1	157.0	157.3	160.1	158.2	158.1	157.9	152.6	-	10.6	11.2	12.1	12.4	14.2	13.4	13.4	14.8
分	157.3			155.3	153.8	154.3	156.2	156.7	158.1	153.5	149.0	-	13.3	10.4	10.2	10.9	12.3	12.6	13.6	12.5	11.0	-
形	156.8			160.1	159.8	160.6	156.5	156.2	157.0	158.2	153.6	-	11.6	11.8	12.8	13.7	12.9	12.5	13.0	12.8	11.4	-
媛	152.8			154.7	153.0	153.3	154.0	153.7	153.0	146.9	143.2	-	10.7	11.0	11.0	11.5	11.4	11.0	10.5	10.5	9.8	-
根	151.4			154.8	155.2	155.7	153.0	153.6	155.8	150.7	150.5	-	10.8	11.2	11.7	12.4	12.3	12.2	14.7	13.2	12.5	-
取	152.1			153.4	152.2	150.6	153.4	153.8	154.3	155.1	150.5	-	8.2	9.4	9.9	9.7	9.4	9.9	9.7	11.8	11.5	-
本	155.6			155.3	155.3	155.0	152.1	151.2	153.1	152.3	149.5	-	11.3	11.0	11.8	12.1	10.8	11.1	11.7	11.8	11.1	-
崎	163.8			152.5	150.3	150.7	158.4	157.8	157.6	150.9	149.3	-	15.0	11.9	12.2	12.7	13.0	12.4	12.7	11.3	10.9	-
知	149.9			154.7	153.9	154.0	149.0	147.9	146.7	148.9	148.2	-	11.1	10.5	10.2	10.7	11.1	10.4	9.5	9.5	10.7	-
手	154.6			160.3	159.0	157.7	157.3	157.1	157.3	155.1	154.3	-	10.6	12.3	12.2	12.0	13.0	13.1	13.3	12.4	12.7	-
島	152.0			154.3	152.2	152.1	148.4	148.3	147.4	147.0	145.1	-	10.2	9.2	9.0	9.2	10.5	10.9	10.9	10.6	9.8	-
賀	157.7			158.6	157.7	156.4	156.6	156.6	156.7	158.8	152.8	-	10.3	11.0	11.6	11.7	11.9	11.4	12.1	14.5	13.0	-
青	153.7			154.4	153.8	154.7	157.8	157.1	159.6	156.7	152.2	-	10.4	9.4	9.7	10.7	14.9	14.6	16.0	12.6	12.1	-
秋	154.1			155.4	154.2	153.9	151.3	151.4	152.5	154.7	150.9	-	10.1	10.2	10.7	10.9	8.9	8.6	8.9	10.9	9.8	-
宮	155.2			153.3	152.3	152.3	155.6	153.5	150.2	149.0	148.2	-	9.6	10.0	10.1	10.2	12.1	12.0	12.0	11.0	10.1	-
沖	150.7	150.6	150.4	150.5	150.7	149.9	150.6	146.2	144.0	-	9.5	9.6	9.8	10.3	10.3	9.9	10.6	8.2	9.9	-		

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査地方調査」

- (注) 1 事業所規模30人以上の数値である。
2 令和2年結果は、令和3年7月公表予定。

5 消費者物価指数等の推移

(1) 消費者物価対前年上昇率の推移

(単位：%)

ランク	都道府県 (注1・2)	平成23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	令和3年				
												1月	2月	3月	4月	5月
A ランク	東京都 神奈川県 大阪府 愛知県 千葉県	△ 0.5	△ 0.5	0.2	3.0	1.0	△ 0.1	0.3	1.1	0.9	0.1	△ 0.7	△ 0.4	△ 0.2	△ 0.7	△ 0.4
		△ 0.3	△ 0.1	0.5	3.0	1.1	△ 0.2	0.3	1.2	0.9	△ 0.3	△ 0.5	△ 0.6	△ 0.3	△ 0.7	△ 0.5
		△ 0.6	0.0	0.3	2.9	1.2	△ 0.1	△ 0.1	0.9	0.6	△ 0.2	△ 1.4	△ 1.2	△ 1.1	△ 1.5	△ 1.2
		△ 0.5	0.3	0.2	3.2	1.2	△ 0.3	0.4	1.1	0.1	△ 0.1	△ 0.9	△ 0.7	△ 0.2	△ 0.7	△ 0.4
		△ 0.1	0.5	0.8	3.4	1.0	△ 0.4	0.4	1.1	0.7	△ 0.3	△ 1.1	△ 0.8	△ 0.7	△ 1.3	△ 0.8
B ランク	東京都 兵庫県 静岡県 滋賀県 茨城県 栃木県 広島県 長野県 富山県 三石山	△ 0.1	△ 0.1	0.8	3.5	1.0	0.0	0.6	1.1	0.5	△ 0.2	△ 0.6	△ 0.2	0.0	△ 0.3	△ 0.2
		△ 0.5	△ 0.2	0.2	3.0	1.2	0.3	0.2	0.9	0.7	0.8	△ 0.8	△ 0.7	△ 0.5	△ 1.3	△ 0.8
		△ 0.4	0.5	0.3	3.5	1.2	△ 0.3	0.6	1.2	0.3	0.0	△ 1.1	△ 0.9	△ 0.6	△ 1.0	△ 0.4
		△ 0.4	0.0	0.4	3.1	1.8	0.3	0.8	1.0	0.6	△ 0.4	△ 1.0	△ 0.7	△ 0.6	△ 1.0	△ 0.6
		△ 0.1	0.2	1.1	3.5	1.0	△ 0.4	0.7	1.3	0.9	△ 0.2	△ 0.5	△ 0.3	0.0	0.2	0.3
C ランク	岡山県 石川県 香川県 奈良県 宮城県 福山県 山形県 岐阜県 福井県 新潟県 徳島県	△ 0.3	△ 0.3	0.3	3.6	1.1	△ 0.2	0.8	1.8	0.9	△ 0.2	△ 0.8	△ 0.2	△ 0.2	△ 0.6	△ 0.1
		0.1	△ 0.2	0.3	2.9	0.7	△ 0.1	0.7	0.8	△ 0.1	0.1	△ 0.2	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.4	△ 0.3
		△ 0.6	△ 0.6	0.1	3.3	1.0	△ 0.3	0.6	1.2	0.3	△ 0.2	△ 0.6	△ 0.2	0.1	△ 0.2	△ 0.1
		△ 0.4	△ 0.1	0.1	3.5	1.1	0.3	0.5	1.3	0.5	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.3	0.1	△ 0.3	△ 0.2
		△ 0.4	△ 0.3	0.4	3.2	1.2	△ 0.2	0.6	0.9	0.7	0.1	△ 0.2	0.1	0.3	△ 0.2	0.1
D ランク	福山県 岡山県 山形県 福島県 新潟県 徳島県 島根県 大分県 熊本県 鹿児島県 佐賀県 青森県 宮城	△ 0.4	0.3	△ 0.1	3.8	0.8	△ 0.2	0.5	1.1	0.8	0.1	△ 1.0	△ 0.8	△ 0.6	△ 0.6	△ 0.6
		△ 0.3	0.3	0.4	3.4	1.2	0.1	0.6	1.5	0.6	0.4	0.1	0.2	0.3	△ 0.3	△ 0.3
		0.1	0.2	0.8	3.4	0.6	△ 0.5	1.0	1.0	0.8	△ 0.2	△ 0.5	△ 0.2	0.5	0.3	0.9
		0.2	0.5	0.3	2.7	0.8	0.0	0.4	1.0	0.1	△ 0.3	△ 0.5	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.2	0.0
		△ 0.2	0.1	0.1	3.1	1.0	△ 0.3	0.4	1.3	0.6	△ 0.7	△ 0.6	△ 0.4	△ 0.0	△ 0.3	0.4

資料出所 総務省「消費者物価指数」

(注) 1 数値は、都道府県庁所在都市のものである。

2 指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」を用いた。

(2) 消費者物価地域差指数の推移

ランク・都道府県 (注1～3)			消費者物価地域差指数 (全国平均=100)										
			平成23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	
全国			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
A ラ ン ク	東 神 奈	京	106.3	106.0	105.9	106.1	104.3	105.2	105.1	103.0	103.4	-	-
		大	107.1	106.7	106.0	104.8	103.9	104.9	104.8	104.2	103.9	-	-
		阪	101.0	100.6	100.6	101.2	101.0	100.7	100.2	99.6	99.4	-	-
		知	99.3	99.7	99.1	99.9	99.7	99.4	99.0	99.0	99.0	-	-
		玉	102.3	102.9	103.3	103.0	103.2	103.1	102.8	101.9	101.9	-	-
		葉	99.1	99.2	99.1	100.0	100.2	100.7	100.8	101.1	101.4	-	-
B ラ ン ク	京 兵 静 滋 茨 栃 広 長 富 三	都	101.8	101.5	101.2	101.3	100.8	100.9	100.9	101.1	100.9	-	-
		庫	101.9	102.3	102.2	101.3	101.6	101.5	101.2	101.0	100.6	-	-
		岡	99.3	99.7	100.0	99.3	99.3	99.1	99.2	99.1	99.6	-	-
		賀	100.5	99.6	99.6	100.2	100.7	100.4	101.0	100.9	100.8	-	-
		城	98.1	98.8	99.3	99.0	99.2	98.4	98.6	99.1	99.2	-	-
		木	100.6	100.8	100.9	100.6	100.4	99.4	99.4	99.7	99.7	-	-
		島	101.7	101.2	99.8	98.5	99.3	99.0	99.2	99.4	99.1	-	-
		野	97.7	98.1	98.1	97.2	97.4	97.2	97.1	98.1	98.8	-	-
		山	98.2	98.7	98.7	98.3	98.7	98.8	99.2	100.1	99.5	-	-
		重	99.7	99.9	100.6	98.7	97.9	98.3	98.0	98.8	98.7	-	-
		梨	98.9	99.6	99.9	98.6	99.0	98.9	98.9	99.9	99.9	-	-
C ラ ン ク	群 岡 石 香 奈 宮 福 山 岐 福 和 北 新 徳	馬	97.0	96.9	97.5	97.2	96.6	95.9	96.1	96.9	97.3	-	-
		山	100.4	100.7	100.3	99.1	98.9	98.5	98.8	99.1	98.1	-	-
		川	102.9	101.6	101.4	99.7	100.8	100.6	100.5	100.7	100.7	-	-
		川	98.7	98.5	98.1	98.4	99.1	98.9	98.9	99.4	99.6	-	-
		良	97.3	97.3	97.4	97.1	96.9	96.0	96.4	97.0	97.3	-	-
		城	97.7	97.8	98.3	98.4	98.5	98.7	99.1	99.4	100.0	-	-
		岡	97.4	97.4	97.5	97.7	98.3	97.6	97.4	97.7	98.0	-	-
		口	100.1	100.5	100.0	98.9	99.1	99.0	99.0	99.5	100.1	-	-
		阜	97.5	98.4	98.2	98.2	98.3	98.0	98.3	98.9	98.8	-	-
		井	98.1	98.8	98.6	98.7	99.4	99.0	98.9	99.9	100.0	-	-
		山	101.8	101.7	102.0	100.5	99.7	99.9	100.1	100.5	100.0	-	-
		道	99.0	99.3	100.2	98.7	98.7	99.1	99.5	100.7	100.5	-	-
		潟	98.7	98.6	99.1	99.0	99.5	99.3	99.2	99.1	99.1	-	-
島	101.1	100.3	99.8	98.6	99.3	99.8	99.8	101.2	101.4	-	-		
D ラ ン ク	福 大 山 愛 島 鳥 熊 長 高 岩 鹿 児	島	101.4	101.6	101.4	101.3	101.5	101.2	101.1	100.8	100.8	-	-
		分	97.8	98.6	98.2	98.3	98.4	98.0	97.7	99.1	99.5	-	-
		形	101.0	101.3	101.5	100.2	100.4	100.4	100.4	100.0	100.6	-	-
		媛	98.8	99.6	98.9	97.6	98.4	98.3	98.3	99.0	98.7	-	-
		根	101.0	101.4	100.7	100.2	100.7	100.5	100.1	100.4	100.3	-	-
		取	98.1	98.4	98.3	97.8	97.9	98.0	98.1	99.0	98.9	-	-
		本	100.1	100.6	100.0	98.9	98.3	98.6	98.6	99.4	99.3	-	-
		崎	102.6	102.3	102.4	100.3	102.0	101.8	101.7	101.0	100.6	-	-
		知	99.2	99.7	99.8	98.6	99.2	99.2	99.5	100.1	100.4	-	-
		手	99.1	98.7	98.9	97.8	99.3	99.0	99.4	99.8	99.4	-	-
		島	100.0	99.3	98.0	98.1	97.5	96.6	97.3	97.6	97.8	-	-
		賀	97.4	98.0	97.5	96.7	96.9	96.5	96.5	97.8	98.1	-	-
		森	99.8	99.5	99.5	99.3	99.0	98.9	98.4	99.2	99.3	-	-
		田	97.3	97.3	97.3	98.1	98.2	97.7	98.1	98.6	98.6	-	-
		崎	96.7	97.3	97.1	96.8	97.3	96.9	97.4	97.4	97.5	-	-
沖	99.7	100.1	101.2	99.1	98.9	99.1	98.9	100.4	100.3	-	-		

資料出所 総務省「小売物価統計調査（構造編）」（平成25年以前は総務省「消費者物価指数」による）
 (注) 1 各都道府県の数値は、都道府県庁所在都市のものである。
 2 指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」である。
 3 令和2年結果は、令和3年9月公表予定。

6 労働者数等の推移

(1) 常用労働者数〔事業所規模5人以上〕（ランク別・都道府県別・暦年）

ランク	都道府県	人数（万人）					増減（％）				
		平成28年	29年	30年	令和元年	2年	平成28年	29年	30年	令和元年	2年
A ランク	東京	737	750	797	812	-	1.4	1.7	6.3	1.9	-
	神奈川	273	276	299	303	-	0.8	1.4	8.2	1.3	-
	大阪	384	392	389	394	-	2.3	2.0	△ 0.7	1.2	-
	愛知	300	302	319	320	-	0.5	0.7	5.5	0.4	-
	埼玉	208	209	211	214	-	0.5	0.3	1.2	1.5	-
	千葉	168	169	174	172	-	0.4	0.8	2.6	△ 0.9	-
B ランク	京都	87	88	92	95	-	0.7	1.0	4.2	4.1	-
	兵庫	172	172	180	182	-	0.7	△ 0.2	4.7	0.9	-
	静岡	140	140	140	141	-	0.2	0.1	△ 0.2	1.0	-
	滋賀	48	49	51	51	-	0.6	2.2	3.5	△ 0.9	-
	茨城	100	100	99	99	-	0.6	0.3	△ 0.5	△ 0.4	-
	栃木	72	71	70	70	-	0.9	△ 0.5	△ 1.7	0.6	-
	広島	100	101	105	107	-	0.0	0.4	4.6	1.7	-
	長野	72	73	75	74	-	1.2	0.8	2.8	△ 0.7	-
	富山	41	42	42	42	-	0.6	1.1	0.1	0.1	-
	三重	62	63	65	65	-	△ 0.2	0.8	3.3	0.1	-
C ランク	山梨	27	28	29	29	-	0.0	1.4	4.1	1.5	-
	群馬	71	71	73	73	-	0.5	0.1	3.4	△ 0.1	-
	岡山	67	68	68	68	-	1.0	0.4	0.5	0.7	-
	石川	43	44	43	44	-	1.7	0.2	△ 1.8	2.3	-
	香川	33	34	34	35	-	0.7	1.5	0.9	1.3	-
	奈良	34	33	39	39	-	0.7	△ 1.7	16.4	0.2	-
	宮城	83	83	81	80	-	0.8	△ 0.8	△ 2.3	△ 0.8	-
	福岡	166	166	180	180	-	△ 1.1	0.3	8.4	△ 0.3	-
	山口	49	50	48	49	-	1.9	1.5	△ 2.5	0.2	-
	岐阜	67	66	68	68	-	2.1	△ 0.2	2.0	0.2	-
	福井	29	29	30	30	-	1.1	0.8	0.7	1.2	-
	和歌山	28	28	29	29	-	3.1	0.9	3.3	0.1	-
	北海道	175	177	177	179	-	△ 0.1	0.9	△ 0.3	1.4	-
	新潟	81	81	80	82	-	△ 0.5	△ 0.2	△ 0.7	2.5	-
D ランク	徳島	23	23	24	23	-	0.9	△ 0.1	4.4	△ 1.4	-
	福島	67	68	65	66	-	0.1	1.2	△ 4.3	1.7	-
	大分	39	39	38	38	-	0.4	0.2	△ 2.5	0.2	-
	山形	38	38	38	38	-	0.3	0.5	△ 0.9	1.3	-
	愛媛	43	43	45	46	-	0.0	0.4	3.8	1.4	-
	島根	23	24	23	24	-	0.1	1.7	△ 1.2	1.1	-
	鳥取	18	18	18	18	-	0.4	0.9	△ 3.7	1.2	-
	熊本	54	54	57	58	-	0.6	0.3	5.2	0.9	-
	長崎	42	42	43	43	-	0.8	△ 0.1	1.9	1.1	-
	高知	21	22	23	23	-	2.0	2.2	2.8	0.9	-
	岩手	42	41	42	42	-	0.8	△ 0.4	2.4	△ 1.4	-
	鹿児島	47	47	51	53	-	△ 1.1	0.5	8.2	4.0	-
	佐賀	26	25	28	28	-	0.4	△ 1.2	8.5	0.3	-
	青森	40	41	42	42	-	1.6	1.0	4.5	△ 0.5	-
	秋田	32	32	33	33	-	1.5	0.4	2.1	0.5	-
	宮崎	31	31	34	35	-	△ 1.2	0.5	9.5	1.4	-
沖縄	41	41	46	47	-	1.3	1.5	11.0	2.2	-	
全国計		4,877	5,003	4,981	5,078	5,130	2.1	2.5	1.1	2.0	1.0

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査地方調査」

- (注) 1 事業所規模5人以上の数値である。
 2 全国計の数値は、毎月勤労統計調査全国調査の結果であり、都道府県別の数値の合計とは一致しない。
 3 各都道府県の増減率は労働基準局賃金課にて常用労働者数から算出。
 4 令和2年結果は、令和3年7月公表予定。

(2) 雇用保険の被保険者数（ランク別・都道府県別・暦年）

ランク	都道府県	人数（万人）					増減（％）				
		平成28年	29年	30年	令和元年	2年	平成28年	29年	30年	令和元年	2年
A ラ ン ク	東 京	953	983	1,006	1,028	1,039	1.9	3.1	2.3	2.2	1.0
	神 奈 川	209	215	220	223	226	2.0	3.2	2.0	1.4	1.3
	大 阪	344	354	362	368	370	1.4	2.8	2.2	1.7	0.7
	愛 知	272	281	286	291	293	1.7	3.1	1.9	1.8	0.5
	埼 玉	142	148	151	154	156	2.5	4.1	2.4	1.7	1.5
	千 葉	114	119	122	124	126	2.5	4.6	2.4	2.0	1.5
B ラ ン ク	京 都	72	74	75	76	77	1.0	2.6	1.4	1.3	0.8
	兵 庫	134	138	141	142	143	1.3	3.3	1.8	1.3	0.6
	静 岡	112	115	117	118	118	1.1	3.0	1.5	1.2	0.2
	滋 賀	37	38	39	40	40	1.7	3.6	2.1	1.8	0.3
	茨 城	75	78	79	80	81	1.3	3.1	1.8	1.3	0.9
	栃 木	55	56	57	58	58	1.5	2.9	1.8	1.3	0.8
	広 島	97	99	101	102	102	1.5	2.5	1.5	0.9	0.3
	長 野	61	62	63	64	64	1.4	2.5	1.6	1.0	0.2
	富 山	36	37	37	37	37	0.9	2.3	1.0	0.6	△ 0.3
	三 重	47	49	50	50	51	1.1	3.2	2.3	1.2	0.1
山 梨	21	22	22	22	23	1.6	3.3	2.2	1.5	0.7	
C ラ ン ク	群 馬	58	60	61	62	63	1.8	3.4	2.2	1.6	0.8
	岡 山	57	59	60	60	61	1.7	2.7	1.1	1.2	0.9
	石 川	37	38	38	39	39	1.8	3.1	1.7	0.8	0.0
	香 川	31	32	32	33	33	1.1	2.5	1.4	0.9	0.8
	奈 良	23	24	25	25	25	2.0	3.7	1.9	1.3	0.8
	宮 城	70	72	73	74	74	1.4	2.8	1.4	0.9	0.0
	福 岡	162	168	172	174	177	1.7	3.6	2.0	1.5	1.4
	山 口	39	40	41	41	41	1.6	2.6	1.0	0.7	0.0
	岐 阜	57	59	60	60	61	1.5	2.8	1.6	1.2	0.4
	福 井	25	26	26	26	26	1.1	2.8	1.1	0.9	0.3
	和 歌 山	23	24	24	24	24	1.1	2.8	1.2	0.8	0.3
	北 海 道	148	152	154	156	157	1.4	2.7	1.2	1.1	0.8
	新 潟	71	72	73	73	73	0.6	1.6	1.2	0.6	△ 0.3
徳 島	20	20	20	20	20	1.4	1.0	0.4	0.7	0.0	
D ラ ン ク	福 島	56	58	58	58	58	1.3	2.0	0.9	0.4	△ 0.3
	大 分	32	33	34	34	33	0.8	2.5	1.0	0.1	△ 0.1
	山 形	32	32	33	33	32	0.3	1.6	0.8	0.2	△ 0.6
	愛 媛	39	40	41	41	41	1.4	2.5	1.2	0.5	0.2
	島 根	20	20	21	21	21	0.4	1.9	0.7	0.3	△ 0.8
	鳥 取	16	16	16	16	16	1.0	2.3	1.0	0.7	△ 0.1
	熊 本	46	48	49	49	50	0.8	2.5	2.4	1.1	0.7
	長 崎	36	37	37	37	37	1.2	2.3	0.8	0.0	△ 0.1
	高 知	19	20	20	20	20	0.7	1.8	0.5	0.1	△ 0.2
	岩 手	36	37	37	37	37	0.4	1.6	0.6	0.2	△ 0.4
	鹿 児 島	44	45	46	46	46	0.7	2.2	0.9	0.8	0.3
	佐 賀	23	24	24	24	24	1.0	1.9	1.2	0.6	0.4
	青 森	35	36	36	36	36	0.6	1.7	0.7	0.3	△ 0.5
	秋 田	28	29	29	29	29	△ 0.1	1.4	0.3	△ 0.2	0.4
	宮 崎	29	29	30	30	30	0.9	2.7	1.5	0.9	0.3
沖 縄	39	41	42	43	44	3.1	4.4	2.7	2.2	2.0	
全国計	4,134	4,256	4,335	4,399	4,430	1.6	3.0	1.8	1.5	0.7	

資料出所 厚生労働省「雇用保険事業月報」

(注) 1 労働者が雇用される事業所ごとに適用事業所として届け出ることが原則であるが、本社のみで労務管理を行っている場合などは、本社が支社を一括して適用事業所の届出を行う場合がある。

(=雇用保険における一括適用)

2 一括適用事業所となった場合、雇用保険データにおける被保険者数の計上は、届出のあった都道府県のみで計上される。

3 被保険者には、一般被保険者の他、高齢継続被保険者、短期雇用特例被保険者、日雇労働被保険者を含む。

4 一般被保険者の雇用保険加入要件については、一週間の所定労働時間が20時間以上及び31日以上雇用見込み。

(3) 就業者数（ランク別・都道府県別・暦年）

ランク	都道府県	人数（万人）					増減（％）				
		平成28年	29年	30年	令和元年	2年	平成28年	29年	30年	令和元年	2年
A ランク	東京	752	768	792	806	810	1.3	2.2	3.1	1.8	0.5
	神奈川	478	485	496	509	504	2.5	1.6	2.3	2.6	△ 0.9
	大阪	429	434	442	458	461	1.3	1.0	1.9	3.6	0.6
	愛知	392	396	408	415	415	0.6	1.1	3.0	1.7	0.0
	埼玉	376	383	393	398	397	0.9	1.9	2.7	1.4	△ 0.4
	千葉	324	327	332	335	335	0.9	1.0	1.4	1.0	0.0
B ランク	京都	133	134	136	137	137	2.0	1.4	1.0	0.8	△ 0.1
	兵庫	268	271	274	275	274	1.6	1.3	1.1	0.1	△ 0.3
	静岡	194	197	200	199	197	0.4	1.4	1.5	△ 0.4	△ 0.9
	滋賀	70	73	76	77	76	△ 0.1	5.5	3.0	1.6	△ 0.9
	茨城	148	148	149	150	149	0.3	0.4	0.7	0.1	△ 0.3
	栃木	102	102	103	103	102	0.0	0.4	0.6	0.0	△ 0.3
	広島	141	143	143	144	144	0.9	0.9	0.4	0.6	0.1
	長野	111	112	113	113	112	0.2	0.6	1.2	0.0	△ 0.7
	富山	56	56	56	56	56	0.5	△ 0.2	0.5	0.2	△ 0.4
	三重	95	93	96	99	96	0.6	△ 2.0	3.4	3.0	△ 2.7
C ランク	山梨	42	44	45	45	43	△ 0.5	4.8	3.0	△ 0.4	△ 2.9
	群馬	100	100	102	102	102	0.4	0.5	1.4	0.4	△ 0.1
	岡山	94	94	95	95	95	0.5	0.6	0.6	0.2	△ 0.1
	石川	61	61	62	62	61	1.3	0.2	1.5	△ 0.3	△ 0.5
	香川	48	48	49	49	49	0.0	0.8	1.4	△ 0.2	△ 0.4
	奈良	64	65	65	66	66	0.6	1.6	1.2	0.3	0.0
	宮城	116	119	121	122	122	0.4	2.8	1.7	1.0	△ 0.3
	福岡	249	253	257	259	259	0.8	1.6	1.5	0.7	0.2
	山口	69	69	70	69	68	2.1	0.7	1.0	△ 0.6	△ 1.6
	岐阜	110	111	113	113	113	0.9	1.2	1.4	0.4	△ 0.2
	福井	42	42	42	42	42	△ 0.9	△ 1.4	1.2	0.0	△ 0.5
	和歌山	48	49	47	48	47	0.2	0.4	△ 2.9	1.7	△ 2.5
	北海道	257	258	264	266	262	0.3	0.4	2.3	0.9	△ 1.3
	新潟	117	118	118	118	117	0.3	0.4	0.7	△ 0.2	△ 0.9
徳島	36	36	36	36	35	△ 0.3	0.0	0.3	0.0	△ 0.8	
D ランク	福島	97	98	98	98	97	0.6	0.4	0.2	△ 0.1	△ 0.5
	大分	58	58	59	59	59	1.8	0.3	1.0	1.0	△ 0.2
	山形	57	57	57	58	57	△ 2.2	△ 1.4	1.6	1.7	△ 1.9
	愛媛	67	67	68	68	68	0.6	0.3	1.3	0.3	△ 0.7
	島根	34	34	36	36	34	△ 0.3	0.6	4.9	△ 0.6	△ 4.2
	鳥取	29	30	30	30	30	1.0	1.4	1.4	0.0	△ 0.3
	熊本	89	90	91	91	91	1.0	1.1	1.0	0.4	0.1
	長崎	67	67	68	67	67	0.3	0.1	1.3	△ 0.6	△ 0.6
	高知	35	35	36	36	35	△ 0.3	0.0	0.3	0.0	△ 0.8
	岩手	65	66	67	66	66	2.5	0.2	1.7	△ 0.5	△ 0.9
	鹿児島	79	81	81	80	80	3.1	1.6	0.4	△ 1.6	0.0
	佐賀	42	43	44	42	44	△ 0.9	2.4	0.7	△ 2.5	3.5
	青森	65	65	65	65	65	0.2	0.3	0.3	0.0	△ 0.5
	秋田	49	49	49	49	48	△ 0.6	0.4	0.6	△ 0.4	△ 1.8
	宮崎	55	55	55	55	55	0.6	0.5	0.7	0.2	△ 0.2
	沖縄	68	69	71	73	73	1.9	1.5	2.3	2.7	0.1
全国計	6,465	6,530	6,664	6,724	6,676	1.0	1.0	2.1	0.9	△ 0.7	

資料出所 総務省統計局「労働力調査都道府県別結果（モデル推計値）」、「労働力調査」

- (注) 1 都道府県別に表章するように標本設計を行っておらず(北海道、沖縄県を除く)、標本規模も小さいことなどから、標本誤差が大きく、利用に際して注意が必要。
 2 毎年1～3月期平均公表時に、新たな結果を追加して再計算を行い、前年までの過去5年間の四半期平均及び年平均結果を遡って一部改定している。
 3 全国計の数値は労働力調査結果の数値であり、都道府県別の数値の合計とは一致しない。

Ⅲ 業務統計資料編

令和2年度 地域別最低賃金の審議・決定状況

目安 ランク	都道府県名	前年度決定金額 (円)	改定最低賃金額			結審年月日 (答申日)	裁決状況	効力発生日
			最低賃金額 (円)	引上げ額 (円)	引上げ率 (%)			
A	東京	1013	1013	0	0.00%	8月5日	▲ 労側一部退席	
A	神奈川	1011	1012	1	0.10%	8月5日	●	10月1日
A	大阪	964	964	0	0.00%	8月20日	▲	
A	愛知	926	927	1	0.11%	8月5日	●	10月1日
A	埼玉	926	928	2	0.22%	8月5日	○	10月1日
A	千葉	923	925	2	0.22%	8月5日	○	10月1日
B	京都	909	909	0	0.00%	8月7日	▲	
B	兵庫	899	900	1	0.11%	8月5日	●	10月1日
B	静岡	885	885	0	0.00%	8月4日	○	
B	滋賀	866	868	2	0.23%	8月5日	●▲	10月1日
B	茨城	849	851	2	0.24%	8月5日	●	10月1日
B	栃木	853	854	1	0.12%	8月5日	●	10月1日
B	広島	871	871	0	0.00%	8月21日	▲	
B	長野	848	849	1	0.12%	8月5日	○	10月1日
B	富山	848	849	1	0.12%	8月5日	●	10月1日
B	三重	873	874	1	0.11%	8月5日	●	10月1日
B	山梨	837	838	1	0.12%	8月12日	○	10月8日
C	群馬	835	837	2	0.24%	8月7日	●	10月3日
C	岡山	833	834	1	0.12%	8月5日	●	10月1日
C	石川	832	833	1	0.12%	8月11日	○	10月7日
C	香川	818	820	2	0.24%	8月5日	●	10月1日
C	奈良	837	838	1	0.12%	8月5日	●	10月1日
C	宮城	824	825	1	0.12%	8月3日	○	10月1日
C	福岡	841	842	1	0.12%	8月3日	●	10月1日
C	山口	829	829	0	0.00%	8月11日	▲ 労側一部退席	
C	岐阜	851	852	1	0.12%	8月4日	●	10月1日
C	福井	829	830	1	0.12%	8月6日	●▲	10月2日
C	和歌山	830	831	1	0.12%	8月5日	●	10月1日
C	北海道	861	861	0	0.00%	8月11日	▲	
C	新潟	830	831	1	0.12%	8月4日	○	10月1日
C	徳島	793	796	3	0.38%	8月7日	● 使側一部退席	10月3日
D	福島	798	800	2	0.25%	8月6日	●	10月2日
D	大分	790	792	2	0.25%	8月5日	▲	10月1日
D	山形	790	793	3	0.38%	8月7日	●	10月3日
D	愛媛	790	793	3	0.38%	8月7日	○	10月3日
D	島根	790	792	2	0.25%	8月3日	○	10月1日
D	鳥取	790	792	2	0.25%	8月6日	○	10月2日
D	熊本	790	793	3	0.38%	8月5日	●	10月1日
D	長崎	790	793	3	0.38%	8月7日	●	10月3日
D	高知	790	792	2	0.25%	8月7日	○	10月3日
D	岩手	790	793	3	0.38%	8月7日	●	10月3日
D	鹿児島	790	793	3	0.38%	8月7日	●	10月3日
D	佐賀	790	792	2	0.25%	8月6日	▲	10月2日
D	青森	790	793	3	0.38%	8月7日	●	10月3日
D	秋田	790	792	2	0.25%	8月5日	○	10月1日
D	宮崎	790	793	3	0.38%	8月7日	●	10月3日
D	沖縄	790	792	2	0.25%	8月7日	▲	10月3日
全国加重平均額		901	902			-		-

備考

- 1 全国加重平均額 902円
- 2 答申時の裁決状況 ○全会一致 13件 ●使用者側反対 23件 ▲労働者側反対 9件
 ●▲使側一部反対・労働者側一部反対 1件 ●▲使側一部反対・労働者側反対 1件
- 3 答申時期 前年より早い 18件 前年より遅い 13件 前年と同じ 16件
- 4 発効日 前年より早い 14件 前年より遅い 6件 前年と同じ 20件 (据え置き 7件)
- 5 引上げ状況 据え置き7件 +1円 17件 +2円 14件 +3円 9件
 ※令和2年度中央最低賃金審議会の答申では「引上げ額の目安を示すことは困難であり、
 現行水準を維持することが適当」とされた。
- 6 異議申出状況 46局 (前年度46局)

(2) 目安と改定額との関係の推移 (都道府県別)

(単位：円)

年度												
都道府県名		平成23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	都道府県名
A ラ ン ク	東 神 奈					-1					+1	東 神 奈
	川 阪 知 玉 葉	+1	+3	+3	+1	+1	+1		+1		+1	川 阪 知 玉 葉
B ラ ン ク	京 大 愛 埼 千											京 大 愛 埼 千
	都 庫 岡 賀 城 木 島 野 山 重 梨	+1	+3	+2	+1		+1		+1	+1	+1	都 庫 岡 賀 城 木 島 野 山 重 梨
C ラ ン ク	群 岡 石 香 奈 宮 福 山 岐 福 和 北 新 徳	+1	+2	+1	+2	+1	+1		+1		+2	群 岡 石 香 奈 宮 福 山 岐 福 和 北 新 徳
	馬 山 川 川 良 城 岡 口 阜 井 山 道 潟 島	+1	+2	+2	+2	+1	+1		+1	+1	+1	馬 山 川 川 良 城 岡 口 阜 井 山 道 潟 島
D ラ ン ク	福 大 山 愛 島 島 熊 長 高 岩 鹿 児 佐 青 秋 宮 沖	* +3 +1 +2 +3 +3 +3 +3 +2 * +4 +3 +3 +1 +1 +3 +2	+2 +2 +3 +2 +3 +2 +3 +3 +3 +4 +3 +3 +2 +3 +3 +3 +4	+1 +1 +2 +2 +1 +1 +2 +2 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1	+1 +2 +1 +2 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1	+1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1	+1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1	+1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1	+1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1	+1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1	+1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1 +1	福 大 山 愛 島 島 熊 長 高 岩 鹿 児 佐 青 秋 宮 沖

- (注) 1 平成23年度の岩手、宮城及び福島については、同年度の目安が、「各県ごとの被害状況等に十分に配慮」等した審議を求めた経緯を踏まえ、目安と改定額との差額を記載していない。
- 2 令和2年度中央最低賃金審議会の答申では「引上げ額の目安を示すことは困難であり、現行水準を維持することが適当」とされたが、表では便宜的に引上げ額を記載している。

(3) 効力発生年月日の推移

年度		平成23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	都道府県
A ラ ン ク	東 京	10.1	10.1	10.19	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1		東 京
	神 奈 川	10.1	10.1	10.20	10.1	10.18	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	神 奈 川
	大 阪	9.30	9.30	10.18	10.5	10.1	10.1	10.1	9.30	10.1		大 阪
	愛 知	10.7	10.1	10.26	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	愛 知
	埼 玉	10.1	10.1	10.20	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	埼 玉
B ラ ン ク	千 葉	10.1	10.1	10.18	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	千 葉
	京 都	10.16	10.14	10.24	10.22	10.7	10.2	10.1	10.1	10.1		京 都
	兵 庫	10.1	10.1	10.19	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	兵 庫
	静 岡	10.14	10.12	10.12	10.5	10.3	10.5	10.4	10.3	10.4		静 岡
	滋 賀	10.20	10.6	10.25	10.9	10.8	10.6	10.5	10.1	10.3	10.1	滋 賀
	茨 城	10.8	10.6	10.19	10.4	10.4	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	茨 城
	栃 木	10.1	10.1	10.19	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	栃 木
	広 島	10.1	10.1	10.24	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	広 島
	長 野	10.1	10.1	10.20	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.4		長 野
	富 山	10.1	11.4	10.6	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	富 山
三 重	10.1	9.30	10.19	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	三 重	
C ラ ン ク	山 梨	10.20	10.1	10.18	10.1	10.1	10.1	10.14	10.3	10.1	10.9	山 梨
	群 馬	10.7	10.10	10.13	10.5	10.8	10.6	10.7	10.6	10.6	10.3	群 馬
	岡 山	10.27	10.24	10.30	10.5	10.2	10.1	10.1	10.3	10.2	10.3	岡 山
	石 川	10.20	10.1	10.19	10.5	10.1	10.1	10.1	10.1	10.2	10.7	石 川
	香 川	10.5	10.5	10.24	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	香 川
	奈 良	10.7	10.6	10.20	10.3	10.7	10.6	10.1	10.4	10.5	10.1	奈 良
	宮 城	10.29	10.19	10.31	10.16	10.3	10.5	10.1	10.1	10.1	10.1	宮 城
	福 岡	10.15	10.13	10.18	10.5	10.4	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	福 岡
	山 口	10.6	10.1	10.10	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.5		山 口
	岐 阜	10.1	10.1	10.19	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	岐 阜
	福 井	10.1	10.6	10.13	10.4	10.1	10.1	10.1	10.1	10.4	10.2	福 井
	和 歌 山	10.13	10.1	10.19	10.17	10.2	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	和 歌 山
D ラ ン ク	北 海 道	10.6	10.18	10.18	10.8	10.8	10.1	10.1	10.1	10.3		北 海 道
	新 潟	10.7	10.5	10.26	10.4	10.3	10.1	10.1	10.1	10.6	10.1	新 潟
	徳 島	10.15	10.19	10.30	10.1	10.4	10.1	10.5	10.1	10.1	10.4	徳 島
	福 島	11.2	10.1	10.6	10.4	10.3	10.1	10.1	10.1	10.1	10.2	福 島
D ラ ン ク	大 分	10.20	10.4	10.20	10.4	10.17	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	大 分
	山 形	10.29	10.24	10.24	10.17	10.16	10.7	10.6	10.1	10.1	10.3	山 形
	愛 媛	10.20	10.24	10.31	10.12	10.3	10.1	10.1	10.1	10.1	10.3	愛 媛
	島 根	11.6	10.14	11.6	10.5	10.4	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	島 根
	鳥 取	10.29	10.20	10.25	10.8	10.4	10.12	10.6	10.5	10.5	10.2	鳥 取
	熊 本	10.20	10.1	10.30	10.1	10.17	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	熊 本
	長 崎	10.12	10.24	10.20	10.1	10.7	10.6	10.6	10.6	10.3	10.3	長 崎
	高 知	10.26	10.26	10.26	10.26	10.18	10.16	10.13	10.5	10.5	10.3	高 知
	岩 手	11.11	10.20	10.27	10.4	10.16	10.5	10.1	10.1	10.4	10.3	岩 手
	鹿 児 島	10.29	10.13	10.27	10.19	10.8	10.1	10.1	10.1	10.3	10.3	鹿 児 島
	佐 賀	10.6	10.21	10.26	10.4	10.4	10.2	10.6	10.4	10.4	10.2	佐 賀
	青 森	10.16	10.12	10.24	10.24	10.18	10.20	10.6	10.4	10.4	10.3	青 森
	秋 田	10.30	10.13	10.26	10.5	10.7	10.6	10.1	10.1	10.3	10.1	秋 田
宮 崎	11.2	10.26	11.2	10.16	10.16	10.1	10.6	10.5	10.4	10.3	宮 崎	
沖 縄	11.6	10.25	10.26	10.24	10.9	10.1	10.1	10.1	10.3	10.3	沖 縄	

(4) 加重平均額と引上げ率の推移（全国・ランク別）

(円)

年度 ランク	平成23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2
全 国	737 (0.96)	749 (1.63)	764 (2.00)	780 (2.09)	798 (2.31)	823 (3.13)	848 (3.04)	874 (3.07)	901 (3.09)	902 (0.11)
Aランク	804 (1.52)	817 (1.62)	836 (2.33)	855 (2.27)	875 (2.34)	900 (2.86)	920 (2.22)	947 (2.93)	975 (2.96)	976 (0.10)
Bランク	725 (0.14)	734 (1.24)	747 (1.77)	763 (2.14)	781 (2.36)	806 (3.20)	821 (1.86)	847 (3.17)	874 (3.19)	875 (0.11)
Cランク	691 (0.73)	699 (1.16)	711 (1.72)	725 (1.97)	742 (2.34)	764 (2.96)	787 (3.01)	812 (3.18)	838 (3.20)	839 (0.12)
Dランク	648 (0.78)	654 (0.93)	666 (1.83)	679 (1.95)	695 (2.36)	717 (3.17)	739 (3.07)	763 (3.25)	791 (3.67)	793 (0.25)

- (注) 1 金額は適用労働者数による加重平均時間額である。
 2 ()内は引上げ率(%)を示す。
 3 各ランクは、各年度における適用ランクである。
 4 平成23年度と平成29年度はランク区分の入替え(例えば平成29年度は、埼玉B→A、山梨C→B、徳島D→C)があったため、引上げ率等の比較には注意が必要。

(5) 最高額と最低額及び格差の推移

年度 区分	平成23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2
① 最高額 (円)	837	850	869	888	907	932	958	985	1,013	1,013
	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京
② 最低額 (円)	645	652	664	677	693	714	737	761	790	792
	岩手 高知 沖縄	島根 高知	※1	※2	※3	宮崎 沖縄	※4	鹿児島	※5	※6
格差 ②/①×100	77.1	76.7	76.4	76.2	76.4	76.6	76.9	77.3	78.0	78.2

※1 鳥取、島根、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、沖縄

※2 鳥取、高知、長崎、熊本、大分、宮崎、沖縄

※3 鳥取、高知、宮崎、沖縄

※4 高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

※5 青森、岩手、秋田、山形、鳥取、島根、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

※6 秋田、鳥取、島根、高知、佐賀、大分、沖縄

(6) 地域別最低賃金引上げ率の推移

(単位：%)

都道府県		年度									
		平成 2 3	2 4	2 5	2 6	2 7	2 8	2 9	3 0	令和元	2
A ラ ン ク	東 京	1.95	1.55	2.24	2.19	2.14	2.76	2.79	2.82	2.84	0.00
	神 奈 川	2.20	1.56	2.24	2.19	2.03	2.76	2.80	2.82	2.85	0.10
	大 阪	0.90	1.78	2.38	2.32	2.39	2.91	2.94	2.97	2.99	0.00
	愛 知	0.67	1.07	2.90	2.56	2.50	3.05	3.08	3.10	3.12	0.11
	埼 玉	1.20	1.58	1.82	2.17	2.24	3.05	3.08	3.10	3.12	0.22
千 葉	0.54	1.07	2.78	2.70	2.38	3.06	3.09	3.11	3.13	0.22	
B ラ ン ク	京 都	0.27	1.07	1.84	2.07	2.28	2.97	3.01	3.04	3.06	0.00
	兵 庫	0.68	1.35	1.60	1.97	2.32	3.15	3.05	3.20	3.21	0.11
	静 岡	0.41	0.96	1.90	2.14	2.35	3.07	3.10	3.13	3.15	0.00
	滋 賀	0.42	0.99	1.96	2.19	2.41	3.14	3.17	3.20	3.22	0.23
	茨 城	0.29	1.01	2.00	2.24	2.47	3.21	3.24	3.27	3.28	0.24
	栃 木	0.43	0.71	1.84	2.09	2.46	3.20	3.23	3.25	3.27	0.12
	広 島	0.85	1.27	1.95	2.32	2.53	3.12	3.15	3.18	3.20	0.00
	長 野	0.14	0.86	1.86	2.10	2.47	3.22	3.25	3.27	3.29	0.12
	富 山	0.14	1.16	1.71	2.25	2.47	3.22	3.25	3.27	3.29	0.12
	山 重	0.42	0.98	1.80	2.17	2.39	3.11	3.14	3.17	3.19	0.11
三 山	0.15	0.72	1.58	2.12	2.22	2.99	3.29	3.32	3.33	0.12	
C ラ ン ク	群 馬	0.29	0.87	1.58	1.98	2.22	2.99	3.16	3.32	3.21	0.24
	岡 山	0.29	0.88	1.74	2.28	2.23	2.99	3.17	3.33	3.22	0.12
	石 川	0.15	0.87	1.59	1.99	2.37	2.99	3.17	3.20	3.23	0.12
	香 川	0.45	1.05	1.78	2.33	2.42	3.20	3.23	3.39	3.28	0.24
	奈 良	0.29	0.87	1.57	1.97	2.21	2.97	3.15	3.18	3.21	0.12
	宮 城	0.15	1.48	1.61	2.01	2.25	3.03	3.21	3.37	3.26	0.12
	福 岡	0.43	0.86	1.57	2.11	2.20	2.96	3.14	3.17	3.32	0.12
	山 口	0.44	0.88	1.59	2.00	2.24	3.01	3.19	3.22	3.37	0.00
	岐 阜	0.14	0.85	1.54	1.93	2.17	2.92	3.09	3.13	3.15	0.12
	福 井	0.15	0.88	1.59	2.14	2.23	3.01	3.18	3.21	3.24	0.12
	和 歌 山	0.15	0.73	1.59	2.00	2.24	3.01	3.19	3.35	3.36	0.12
	北 海 道	2.03	1.99	2.09	1.91	2.14	2.88	3.05	3.09	3.11	0.00
	新 潟	0.29	0.88	1.74	2.00	2.24	3.01	3.32	3.21	3.36	0.12
徳 島	0.31	1.08	1.83	1.95	2.36	3.02	3.35	3.51	3.52	0.38	
D ラ ン ク	福 島	0.15	0.91	1.66	2.07	2.32	2.98	3.03	3.21	3.37	0.25
	大 分	0.62	0.93	1.68	1.96	2.51	3.03	3.08	3.39	3.67	0.25
	山 形	0.31	1.08	1.68	2.26	2.35	3.02	3.07	3.25	3.54	0.38
	愛 媛	0.47	1.08	1.83	2.10	2.35	3.02	3.07	3.38	3.40	0.38
	島 根	0.62	0.93	1.84	2.26	2.50	3.16	3.06	3.24	3.40	0.25
	鳥 取	0.62	1.08	1.68	1.96	2.36	3.17	3.22	3.25	3.67	0.25
	熊 本	0.62	0.93	1.68	1.96	2.51	3.03	3.08	3.39	3.67	0.38
	長 崎	0.62	1.08	1.68	1.96	2.51	3.03	3.08	3.39	3.67	0.38
	高 知	0.47	1.09	1.84	1.96	2.36	3.17	3.08	3.39	3.67	0.25
	岩 手	0.16	1.24	1.84	1.95	2.51	3.02	3.07	3.25	3.67	0.38
	鹿 児 島	0.78	1.08	1.68	1.95	2.36	3.03	3.08	3.26	3.81	0.38
	佐 賀	0.62	1.08	1.68	2.11	2.36	3.03	3.08	3.39	3.67	0.25
	青 森	0.31	1.08	1.68	2.11	2.36	3.02	3.07	3.25	3.67	0.38
	秋 田	0.31	1.08	1.68	2.11	2.36	3.02	3.07	3.25	3.67	0.25
宮 崎	0.62	1.08	1.68	1.96	2.36	3.03	3.22	3.39	3.67	0.38	
沖 縄	0.47	1.24	1.68	1.96	2.36	3.03	3.22	3.39	3.67	0.25	

最低賃金の履行確保を主眼とする監督指導結果

監督指導結果の推移（平成24～令和3年、全国計）

事項別 年	法違反の状況			法違反事業場の認識状況（％）			最賃未満労働者の状況		
	監督実施事業場数	最賃支払義務違反事業場数	違反率（％）	適用される最賃額を知っている	金額は知らないが、最賃が適用されることを知っている	最賃が適用されることを知らなかった	監督実施事業場の労働者数	最低賃金未満労働者数	最低賃金未満労働者数の比率（％）
平成24	13,644	1,139	8.3	36.9	55.4	7.7	185,260	4,056	2.2
平成25	13,946	1,343	9.6	40.9	50.7	8.4	190,386	4,079	2.1
平成26	13,975	1,491	10.7	39.6	51.5	8.9	182,548	5,716	3.1
平成27	13,295	1,545	11.6	40.1	52.2	7.6	161,377	5,262	3.3
平成28	12,925	1,715	13.3	39.4	51.7	8.9	166,570	5,590	3.4
平成29	15,413	2,166	14.1	41.8	52.3	5.9	196,039	6,853	3.5
平成30	15,602	1,985	12.7	47.3	48.2	4.6	195,606	6,386	3.3
平成31	15,671	2,145	13.7	52.4	42.6	5.0	198,108	7,213	3.6
令和2	15,600	2,080	13.3	55.9	38.6	5.5	185,239	5,910	3.2
令和3	9,308（※）	751	8.1	53.0	41.0	6.0	96,730	1,680	1.7

（注）各年とも1月～3月の結果である。

（※）令和3年は、緊急事態宣言等が発出されたことに伴い、申告や労働者からの相談等に基づく事案など緊急性があると考えられるものを除き、上記監督の実施を延期した。

業種別法違反の状況（令和3年1月～3月 全国計）

業種	合計			地域別最低賃金適用事業場			特定最低賃金適用事業場		
	監督実施事業場数	違反事業場数	違反率%	監督実施事業場数	違反事業場数	違反率%	監督実施事業場数	違反事業場数	違反率%
01 製造業	2,920	269	9.2%	2,608	223	8.6%	312	46	14.7%
01 食料品製造業	943	77	8.2%	934	75	8.0%	9	2	22.2%
02 繊維工業	198	19	9.6%	198	19	9.6%	0	0	-
03 衣服その他の繊維製品製造業	287	27	9.4%	287	27	9.4%	0	0	-
04 木材・木製品製造業	48	5	10.4%	48	5	10.4%	0	0	-
05 家具・装備品製造業	53	6	11.3%	53	6	11.3%	0	0	-
06 パルプ・紙・紙加工品製造業	86	8	9.3%	86	8	9.3%	0	0	-
07 印刷・製本業	77	3	3.9%	76	3	3.9%	1	0	0.0%
08 化学工業	168	16	9.5%	167	16	9.6%	1	0	0.0%
09 窯業土石製品製造業	47	4	8.5%	34	2	5.9%	13	2	15.4%
10 鉄鋼業	8	2	25.0%	3	0	0.0%	5	2	40.0%
11 非鉄金属製造業	16	1	6.3%	8	1	12.5%	8	0	0.0%
12 金属製品製造業	153	6	3.9%	145	5	3.4%	8	1	12.5%
13 一般機械器具製造業	95	14	14.7%	41	7	17.1%	54	7	13.0%
14 電気機械器具製造業	187	32	17.1%	32	4	12.5%	155	28	18.1%
15 輸送用機械等製造業	43	3	7.0%	21	1	4.8%	22	2	9.1%
16 電気・ガス・水道業	4	2	50.0%	4	2	50.0%	0	0	-
17 その他の製造業	507	44	8.7%	471	42	8.9%	36	2	5.6%
02 鉱業	2	0	0.0%	2	0	0.0%	0	0	-
03 建設業	131	10	7.6%	131	10	7.6%	0	0	-
04 運輸交通業	42	7	16.7%	42	7	16.7%	0	0	-
01 鉄道・軌道・水運・航空業	1	0	0.0%	1	0	0.0%	0	0	-
02 道路旅客運送業	30	6	20.0%	30	6	20.0%	0	0	-
03 道路貨物運送業	11	1	9.1%	11	1	9.1%	0	0	-
04 その他の運輸交通業	0	0	-	0	0	-	0	0	-
05 貨物取扱業	2	0	0.0%	2	0	0.0%	0	0	-
1号～5号計	3,097	286	9.2%	2,785	240	8.6%	312	46	14.7%
06 農林業	69	8	11.6%	69	8	11.6%	0	0	-
07 畜産・水産業	18	2	11.1%	18	2	11.1%	0	0	-
08 商業	3,812	287	7.5%	3,778	282	7.5%	34	5	14.7%
01 卸売業	619	38	6.1%	619	38	6.1%	0	0	-
02 小売業	2,585	216	8.4%	2,551	211	8.3%	34	5	14.7%
03 理美容業	561	32	5.7%	561	32	5.7%	0	0	-
04 その他の商業	47	1	2.1%	47	1	2.1%	0	0	-
09 金融・広告業	30	6	20.0%	30	6	20.0%	0	0	-
10 映画・演劇業	7	0	0.0%	7	0	0.0%	0	0	-
11 通信業	2	0	0.0%	2	0	0.0%	0	0	-
12 教育・研究業	44	2	4.5%	44	2	4.5%	0	0	-
13 保健衛生業	462	27	5.8%	462	27	5.8%	0	0	-
01 医療保健業	107	7	6.5%	107	7	6.5%	0	0	-
02 社会福祉施設	328	19	5.8%	328	19	5.8%	0	0	-
03 その他の保健衛生業	27	1	3.7%	27	1	3.7%	0	0	-
14 接客娯楽業	1,385	111	8.0%	1,385	111	8.0%	0	0	-
01 旅館業	324	37	11.4%	324	37	11.4%	0	0	-
02 飲食店	973	68	7.0%	973	68	7.0%	0	0	-
03 その他の接客娯楽業	88	6	6.8%	88	6	6.8%	0	0	-
15 清掃・と畜業	167	8	4.8%	167	8	4.8%	0	0	-
16 官公署	1	0	0.0%	1	0	0.0%	0	0	-
17 その他の事業	214	14	6.5%	214	14	6.5%	0	0	-
01 派遣業	11	0	0.0%	11	0	0.0%	0	0	-
02 その他の事業	203	14	6.9%	203	14	6.9%	0	0	-
6号～17号計	6,211	465	7.5%	6,177	460	7.4%	34	5	14.7%
合計	9,308	751	8.1%	8,962	700	7.8%	346	51	14.7%

令和3年度 第2回目安小委員会提供統計資料

(令和3年7月1日開催)

令和3年賃金改定状況調査結果

＜調査の概要＞

1. 調査の地域 全国
2. 調査産業 日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づく次の産業
 - (ア) 製造業
 - (イ) 卸売業，小売業
 - (ウ) 学術研究，専門・技術サービス業
 - (エ) 宿泊業，飲食サービス業
 - (オ) 生活関連サービス業，娯楽業
 - (カ) 医療，福祉
 - (キ) サービス業（他に分類されないもの）

3. 調査事業所

(1) 数 15,641 事業所

(2) 選定の方法

事業所母集団データベース（平成30年次フレーム）を母集団とし、都道府県別、産業別、事業所規模別（※）に層化無作為抽出により選定。ランク別、調査産業計において1人1時間あたり賃金額の標準誤差率が1.5%となるよう標本数を決定。ランク内の都道府県別、産業別、事業所規模別の配分は母集団事業所数の構成比率で配分。

※ 産業は上記2に掲げる7つの産業で、事業所規模は1～9人と10～29人で区分。

	調査事業所数	集計事業所数	回収率
A ランク	4,982	1,377	27.6%
B ランク	3,306	1,070	32.4%
C ランク	4,191	1,375	32.8%
D ランク	3,162	1,169	37.0%
合計	15,641	4,991	31.9%

4. 集計労働者 34,655 人

5. 調査事項〔基準となる期日又は期間〕

(1) 事業所に関する事項

- イ 主要な生産品の名称又は事業の内容〔令和3年6月1日現在〕
- ロ 事業所の労働者数〔令和3年6月1日現在〕
- ハ 事業所の月間所定労働日数、通常労働日の1日の所定労働時間数〔令和3年6月分〕
- ニ 事業所の年間所定労働日数〔令和元年度分、令和2年度分〕
- ホ 賃金改定状況〔令和3年1月～6月〕

(2) 労働者に関する事項

- イ 性、就業形態、年齢、勤続年数〔令和3年6月1日現在〕
- ロ 賃金形態〔令和2年6月分、令和3年6月分〕
- ハ 基本給額、諸手当〔令和2年6月分、令和3年6月分（見込額）〕
- ニ 月間所定労働日数、1日の所定労働時間数〔令和2年6月分、令和3年6月分〕

6. 利用上の注意

- (1) 集計結果は、抽出による標本誤差を含んでいる。
- (2) 集計表中の空欄は、該当する数値がないことを示す。
- (3) 集計表中の産業の掲載順序は、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）における産業大分類のアルファベット順に基づいている。
- (4) 各都道府県に適用される目安のランクは以下の通り。

ランク	都道府県
A	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪
B	茨城、栃木、富山、山梨、長野、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、広島
C	北海道、宮城、群馬、新潟、石川、福井、岐阜、奈良、和歌山、岡山、山口、徳島、香川、福岡
D	青森、岩手、秋田、山形、福島、鳥取、島根、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

第1表 賃金改定実施状況別事業所割合

(%)

ランク	産業計					製造業					卸売業、小売業					学術研究、専門・技術サービス業				
	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所	
				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所
A	100.0	34.2	1.4	52.6	11.8	100.0	35.8	0.7	53.9	9.6	100.0	36.4	0.9	49.4	13.3	100.0	41.2	1.7	47.8	9.3
B	100.0	36.5	1.1	48.3	14.1	100.0	33.3	0.5	48.0	18.2	100.0	35.0	1.2	47.3	16.5	100.0	56.5	0.0	32.7	10.7
C	100.0	37.7	2.4	45.0	14.8	100.0	32.1	1.1	50.7	16.1	100.0	43.2	2.4	37.3	17.1	100.0	34.8	4.5	45.6	15.2
D	100.0	39.1	0.7	45.1	15.1	100.0	26.3	0.0	54.8	18.9	100.0	42.9	0.2	40.4	16.5	100.0	44.7	1.6	41.5	12.2
計	100.0	36.3	1.5	48.8	13.5	100.0	33.3	0.7	51.8	14.2	100.0	38.8	1.2	44.6	15.4	100.0	43.2	1.9	43.8	11.1
R 2 年	100.0	41.2	1.5	42.1	15.1	100.0	32.3	2.1	53.3	12.4	100.0	48.1	1.5	32.6	17.7	100.0	46.2	1.6	45.5	6.8

ランク	宿泊業、飲食サービス業					生活関連サービス業、娯楽業					医療、福祉					サービス業（他に分類されないもの）				
	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所	
				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所
A	100.0	24.2	1.8	64.9	9.1	100.0	16.6	5.0	64.5	13.9	100.0	46.5	1.2	38.3	14.0	100.0	35.2	0.0	51.3	13.5
B	100.0	22.8	1.7	63.2	12.4	100.0	23.1	1.4	70.3	5.3	100.0	65.8	1.0	20.8	12.3	100.0	32.1	1.0	52.3	14.7
C	100.0	24.6	1.9	58.2	15.3	100.0	19.2	5.2	55.3	20.3	100.0	68.2	0.4	24.5	6.8	100.0	31.1	4.3	54.6	10.0
D	100.0	23.3	0.6	57.1	19.0	100.0	24.4	4.6	52.4	18.6	100.0	74.6	0.0	19.0	6.3	100.0	34.4	0.0	56.8	8.8
計	100.0	23.8	1.6	61.6	12.9	100.0	19.7	4.2	61.7	14.3	100.0	59.8	0.8	28.5	10.8	100.0	33.3	1.3	53.3	12.1
R 2 年	100.0	28.3	1.1	55.6	14.9	100.0	30.7	0.9	46.4	22.0	100.0	56.7	1.8	27.8	13.7	100.0	41.6	1.5	43.7	13.1

第2表 事業所の平均賃金改定率

(%)

ランク	賃金引上げ実施事業所								賃金引下げ実施事業所								賃金改定実施事業所及び凍結事業所の合計							
	産業計	製造業	卸売業, 小売業	学術研究, 専門・技術サービス業	宿泊業, 飲食サービス業	生活関連サービス業, 娯楽業	医療, 福祉	サービス業 (他に分類されないもの)	産業計	製造業	卸売業, 小売業	学術研究, 専門・技術サービス業	宿泊業, 飲食サービス業	生活関連サービス業, 娯楽業	医療, 福祉	サービス業 (他に分類されないもの)	産業計	製造業	卸売業, 小売業	学術研究, 専門・技術サービス業	宿泊業, 飲食サービス業	生活関連サービス業, 娯楽業	医療, 福祉	サービス業 (他に分類されないもの)
A	3.1	3.1	2.6	4.4	3.0	2.8	2.8	4.0	-18.6	-11.7	-18.2	-4.8	-28.1	-12.6	-34.9		0.8	1.0	0.8	1.7	0.2	-0.2	0.9	1.4
B	2.5	2.4	2.1	5.5	2.6	2.4	1.9	2.6	-19.3	-30.0	-33.2		-4.4	-18.3	-5.5	-23.0	0.7	0.6	0.3	3.1	0.5	0.3	1.2	0.6
C	3.0	3.6	2.9	3.6	2.3	2.4	3.6	2.1	-8.9	-11.2	-18.4	-5.9	-3.0	-7.1	-6.5	-0.4	0.9	1.0	0.8	1.0	0.5	0.1	2.4	0.6
D	3.1	3.9	3.2	3.9	3.1	2.3	2.7	3.0	-4.8		-0.2	-3.0	-8.4	-5.0			1.2	1.0	1.4	1.7	0.7	0.3	2.0	1.0
計	3.0	3.1	2.7	4.4	2.8	2.5	2.8	3.1	-14.0	-14.9	-21.1	-5.1	-14.7	-10.2	-23.9	-4.1	0.9	0.9	0.8	1.8	0.4	0.0	1.5	1.0
R 2 年	2.8	3.0	2.5	3.7	3.4	3.0	2.4	3.0	-12.9	-17.4	-10.9	-13.0	-14.1	-15.0	-12.2	-7.5	1.0	0.6	1.0	1.5	0.8	0.8	1.1	1.1

(注) 空欄は該当する数値がないことを示す。

第3表 事業所の賃金引上げ率の分布の特性値

ランク	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業			
	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数
A	1.0 %	1.7 %	3.0 %	0.59	1.0 %	1.7 %	3.0 %	0.59	1.0 %	1.6 %	2.4 %	0.44	1.8 %	2.6 %	5.0 %	0.62
B	1.0	1.4	2.6	0.57	0.9	1.5	2.5	0.53	1.0	1.7	2.4	0.41	1.0	2.0	4.2	0.80
C	1.0	1.9	3.2	0.58	0.9	2.4	4.4	0.73	1.1	1.9	3.2	0.55	1.0	2.3	3.9	0.63
D	1.0	1.7	3.3	0.68	1.0	2.3	3.7	0.59	1.1	1.8	3.2	0.58	1.4	2.7	5.4	0.74
計	1.0	1.7	3.0	0.59	1.0	1.8	3.4	0.67	1.0	1.7	2.7	0.50	1.3	2.1	5.0	0.88
R 2 年	1.0	2.0	3.0	0.50	1.0	1.8	3.0	0.56	1.0	1.8	2.6	0.44	1.2	2.5	3.9	0.54

ランク	宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数
A	1.0 %	1.4 %	2.5 %	0.54	0.7 %	1.5 %	5.0 %	1.43	1.0 %	1.5 %	3.3 %	0.77	1.1 %	2.3 %	4.5 %	0.74
B	1.0	1.2	3.0	0.83	0.7	1.4	3.0	0.82	0.9	1.1	2.2	0.59	0.7	1.4	2.5	0.64
C	0.8	1.2	3.1	0.96	1.1	1.5	3.0	0.63	1.0	1.6	3.3	0.72	1.0	1.6	2.3	0.41
D	0.6	1.3	5.1	1.73	0.9	1.2	2.6	0.71	0.9	1.4	3.1	0.79	1.0	1.3	2.4	0.54
計	0.9	1.3	3.0	0.81	0.7	1.4	3.0	0.82	1.0	1.5	3.0	0.67	1.0	1.6	3.0	0.63
R 2 年	1.0	2.0	3.6	0.65	1.0	2.3	4.1	0.67	1.0	1.7	2.7	0.50	1.0	2.0	3.3	0.58

(注) 1 特性値は、賃金引上げ実施事業所についてみたものである。

2 分散係数 = $\frac{\text{第3・四分位数 (Q3)} - \text{第1・四分位数 (Q1)}}{\text{中位数 (Q2)}} \times 1/2$

第4表① 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（男女別内訳）

(円、%)

性 ランク	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）				
	1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		
	R 2年 6月	R 3年 6月		R 2年	R 2年 6月	R 3年 6月		R 2年	R 2年 6月	R 3年 6月		R 2年	R 2年 6月	R 3年 6月		R 2年	R 2年 6月	R 3年 6月		R 2年	R 2年 6月	R 3年 6月		R 2年	R 2年 6月	R 3年 6月		R 2年	R 2年 6月	R 3年 6月		R 2年	
男 計	A	1,544	1,548	0.3	1.4	1,533	1,555	1.4	1.3	1,578	1,586	0.5	1.1	1,928	1,906	-1.1	1.1	1,174	1,170	-0.3	2.6	1,233	1,241	0.6	1.9	1,452	1,471	1.3	1.3	1,436	1,454	1.3	0.9
	B	1,382	1,381	-0.1	0.4	1,341	1,341	0.0	0.0	1,350	1,350	0.0	0.1	1,750	1,732	-1.0	-0.3	1,135	1,143	0.7	2.1	1,157	1,155	-0.2	1.2	1,339	1,344	0.4	1.5	1,397	1,396	-0.1	1.2
	C	1,329	1,337	0.6	1.5	1,275	1,293	1.4	0.7	1,332	1,335	0.2	1.4	1,646	1,664	1.1	2.7	1,035	1,040	0.5	2.6	1,127	1,122	-0.4	-0.2	1,290	1,300	0.8	0.7	1,451	1,446	-0.3	1.3
	D	1,254	1,259	0.4	0.9	1,156	1,166	0.9	1.6	1,247	1,255	0.6	-0.2	1,561	1,569	0.5	1.4	1,062	1,059	-0.3	1.4	1,141	1,128	-1.1	0.7	1,218	1,222	0.3	1.4	1,322	1,331	0.7	1.7
	計	1,418	1,422	0.3	1.2	1,373	1,387	1.0	0.9	1,423	1,428	0.4	0.8	1,782	1,773	-0.5	1.1	1,115	1,115	0.0	2.3	1,184	1,184	0.0	1.2	1,358	1,369	0.8	1.2	1,415	1,423	0.6	1.2
男 計	A	1,795	1,800	0.3	1.0	1,718	1,737	1.1	1.1	1,835	1,851	0.9	0.9	2,155	2,131	-1.1	1.4	1,314	1,305	-0.7	0.5	1,437	1,461	1.7	0.5	1,638	1,682	2.7	0.4	1,600	1,624	1.5	0.6
	B	1,628	1,621	-0.4	0.3	1,559	1,560	0.1	-0.3	1,568	1,562	-0.4	0.1	2,072	2,049	-1.1	0.4	1,311	1,327	1.2	1.9	1,299	1,250	-3.8	0.8	1,448	1,447	-0.1	1.1	1,488	1,481	-0.5	1.8
	C	1,591	1,596	0.3	1.2	1,458	1,473	1.0	0.6	1,596	1,601	0.3	1.3	1,923	1,937	0.7	2.4	1,170	1,173	0.3	0.6	1,232	1,241	0.7	0.7	1,425	1,427	0.1	-0.3	1,600	1,595	-0.3	0.7
	D	1,486	1,491	0.3	0.7	1,310	1,316	0.5	1.5	1,481	1,495	0.9	-0.1	1,764	1,774	0.6	2.6	1,278	1,264	-1.1	-1.1	1,308	1,285	-1.8	0.1	1,338	1,340	0.1	1.0	1,463	1,464	0.1	2.5
	計	1,668	1,670	0.1	0.9	1,565	1,577	0.8	0.7	1,676	1,685	0.5	0.7	2,026	2,016	-0.5	1.6	1,280	1,278	-0.2	0.6	1,344	1,343	-0.1	0.5	1,508	1,528	1.3	0.6	1,554	1,560	0.4	1.0
女 計	A	1,318	1,322	0.3	1.8	1,222	1,246	2.0	1.7	1,286	1,289	0.2	1.4	1,680	1,668	-0.7	0.8	1,109	1,108	-0.1	3.4	1,135	1,135	0.0	2.8	1,415	1,427	0.8	1.5	1,240	1,253	1.0	1.7
	B	1,163	1,168	0.4	0.8	1,033	1,041	0.8	0.6	1,155	1,161	0.5	0.3	1,325	1,323	-0.2	-0.6	1,050	1,056	0.6	2.1	1,081	1,105	2.2	1.2	1,319	1,326	0.5	1.5	1,223	1,232	0.7	0.9
	C	1,103	1,113	0.9	2.2	983	995	1.2	1.4	1,095	1,099	0.4	1.8	1,266	1,300	2.7	3.8	992	996	0.4	3.3	1,067	1,055	-1.1	-0.2	1,264	1,274	0.8	0.8	1,140	1,138	-0.2	1.8
	D	1,040	1,048	0.8	1.2	947	960	1.4	2.9	1,012	1,016	0.4	0.0	1,205	1,224	1.6	1.4	982	983	0.1	1.8	987	989	0.2	1.4	1,193	1,197	0.3	1.5	1,041	1,067	2.5	1.3
	計	1,194	1,201	0.6	1.6	1,077	1,092	1.4	1.5	1,168	1,172	0.3	1.1	1,472	1,475	0.2	1.0	1,046	1,048	0.2	2.8	1,094	1,096	0.2	1.8	1,328	1,338	0.8	1.4	1,192	1,203	0.9	1.6

第4表② 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（一般・パート別内訳）

(円、%)

就業 形態	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）				
	1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率						
	ランク	R 2年 6月	R 3年 6月	R 2年	R 2年 6月	R 3年 6月	R 2年	R 2年 6月	R 3年 6月	R 2年	R 2年 6月	R 3年 6月	R 2年	R 2年 6月	R 3年 6月	R 2年	R 2年 6月	R 3年 6月	R 2年	R 2年 6月	R 3年 6月	R 2年	R 2年 6月	R 3年 6月	R 2年	R 2年 6月	R 3年 6月	R 2年	R 2年 6月	R 3年 6月	R 2年		
一般 パート 計	A	1,544	1,548	0.3	1.4	1,533	1,555	1.4	1.3	1,578	1,586	0.5	1.1	1,928	1,906	-1.1	1.1	1,174	1,170	-0.3	2.6	1,233	1,241	0.6	1.9	1,452	1,471	1.3	1.3	1,436	1,454	1.3	0.9
	B	1,382	1,381	-0.1	0.4	1,341	1,341	0.0	0.0	1,350	1,350	0.0	0.1	1,750	1,732	-1.0	-0.3	1,135	1,143	0.7	2.1	1,157	1,155	-0.2	1.2	1,339	1,344	0.4	1.5	1,397	1,396	-0.1	1.2
	C	1,329	1,337	0.6	1.5	1,275	1,293	1.4	0.7	1,332	1,335	0.2	1.4	1,646	1,664	1.1	2.7	1,035	1,040	0.5	2.6	1,127	1,122	-0.4	-0.2	1,290	1,300	0.8	0.7	1,451	1,446	-0.3	1.3
	D	1,254	1,259	0.4	0.9	1,156	1,166	0.9	1.6	1,247	1,255	0.6	-0.2	1,561	1,569	0.5	1.4	1,062	1,059	-0.3	1.4	1,141	1,128	-1.1	0.7	1,218	1,222	0.3	1.4	1,322	1,331	0.7	1.7
	計	1,418	1,422	0.3	1.2	1,373	1,387	1.0	0.9	1,423	1,428	0.4	0.8	1,782	1,773	-0.5	1.1	1,115	1,115	0.0	2.3	1,184	1,184	0.0	1.2	1,358	1,369	0.8	1.2	1,415	1,423	0.6	1.2
一般	A	1,791	1,796	0.3	1.2	1,678	1,699	1.3	1.1	1,816	1,828	0.7	1.4	2,030	2,013	-0.8	0.7	1,518	1,492	-1.7	0.9	1,420	1,440	1.4	2.1	1,533	1,561	1.8	1.9	1,621	1,646	1.5	0.9
	B	1,600	1,596	-0.3	0.3	1,470	1,470	0.0	-0.4	1,597	1,595	-0.1	0.0	1,880	1,861	-1.0	0.5	1,409	1,421	0.9	1.5	1,352	1,345	-0.5	1.2	1,454	1,467	0.9	1.5	1,502	1,488	-0.9	1.8
	C	1,537	1,547	0.7	1.3	1,370	1,391	1.5	0.8	1,585	1,585	0.0	1.0	1,772	1,795	1.3	2.6	1,213	1,230	1.4	1.1	1,308	1,309	0.1	-0.1	1,373	1,382	0.7	0.2	1,571	1,560	-0.7	0.8
	D	1,394	1,401	0.5	0.9	1,207	1,222	1.2	1.4	1,406	1,414	0.6	-0.1	1,606	1,617	0.7	1.5	1,263	1,257	-0.5	-0.6	1,270	1,271	0.1	-0.1	1,268	1,280	0.9	1.0	1,425	1,431	0.4	2.3
	計	1,631	1,636	0.3	1.0	1,487	1,502	1.0	0.6	1,656	1,663	0.4	0.8	1,888	1,882	-0.3	1.1	1,359	1,358	-0.1	0.9	1,362	1,371	0.7	1.2	1,428	1,445	1.2	1.4	1,555	1,560	0.3	1.2
パート	A	1,141	1,143	0.2	1.8	1,078	1,104	2.4	1.8	1,129	1,131	0.2	0.1	1,371	1,319	-3.8	3.9	1,075	1,077	0.2	3.3	1,065	1,061	-0.4	1.8	1,376	1,385	0.7	0.8	1,041	1,043	0.2	1.4
	B	1,059	1,061	0.2	0.6	976	979	0.3	1.4	1,051	1,053	0.2	0.4	1,216	1,207	-0.7	-4.8	993	999	0.6	2.3	1,008	1,011	0.3	1.1	1,202	1,200	-0.2	1.2	1,153	1,180	2.3	-0.6
	C	984	988	0.4	2.3	945	954	1.0	1.0	960	967	0.7	1.9	1,127	1,128	0.1	3.2	946	944	-0.2	3.7	1,002	992	-1.0	-0.4	1,146	1,157	1.0	1.5	949	970	2.2	3.6
	D	968	971	0.3	1.0	949	935	-1.5	2.1	912	918	0.7	0.0	1,279	1,274	-0.4	1.3	947	946	-0.1	2.4	952	920	-3.4	2.2	1,099	1,086	-1.2	2.3	977	1,002	2.6	-1.3
	計	1,064	1,066	0.2	1.7	1,006	1,017	1.1	1.7	1,039	1,043	0.4	0.7	1,264	1,244	-1.6	1.0	1,011	1,012	0.1	3.0	1,027	1,020	-0.7	1.2	1,267	1,272	0.4	1.1	1,043	1,051	0.8	1.0

参考1 賃金引上げの実施時期別事業所数割合

(%)

ランク	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	賃金引上げの実施時期は、昨年と比較して			
		変わらない	早 い	遅 い	その他
A	100.0	89.8	3.0	0.9	6.3
B	100.0	89.6	1.9	1.1	7.3
C	100.0	87.0	3.3	1.7	8.0
D	100.0	87.6	2.2	1.7	8.5
計	100.0	88.7	2.7	1.3	7.3
R 2 年	100.0	88.7	4.2	1.2	5.9

(注) 「その他」には、前年には賃金引上げを実施しなかった事業所や、
会社の設立が前年のため賃金引上げを行うのは今年が初めてである事業所が該当する。

参考2 事由別賃金改定未実施事業所割合

(%)

ランク	産 業 計						製 造 業						卸売業, 小売業						学術研究, 専門・技術サービス業					
	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5
A	100.0	10.2	1.3	14.9	66.7	6.9	100.0	7.3	0.0	17.9	66.9	7.8	100.0	12.5	1.5	12.8	66.1	7.1	100.0	11.0	0.0	11.6	72.1	5.2
B	100.0	13.7	2.4	13.1	64.3	6.6	100.0	15.5	3.6	11.7	60.9	8.3	100.0	18.5	3.2	13.1	61.1	4.2	100.0	21.8	2.9	8.4	66.9	0.0
C	100.0	14.7	2.9	14.0	61.3	7.1	100.0	14.2	4.0	14.0	61.8	5.9	100.0	18.9	4.3	11.0	57.6	8.2	100.0	17.9	1.6	14.2	60.9	5.4
D	100.0	16.7	2.0	13.3	61.7	6.3	100.0	20.6	2.1	8.5	65.9	2.8	100.0	20.4	2.5	12.7	58.3	6.1	100.0	17.4	0.0	19.3	58.0	5.3
計	100.0	12.9	2.0	14.1	64.2	6.8	100.0	12.6	2.1	14.3	64.2	6.9	100.0	16.5	2.7	12.5	61.8	6.5	100.0	14.9	0.8	12.7	67.1	4.5
R 2 年	100.0	18.9	3.2	24.7	48.9	4.3	100.0	11.5	3.5	24.8	56.3	3.8	100.0	26.6	4.3	21.4	43.3	4.4	100.0	7.7	2.0	21.3	65.7	3.2

ランク	宿泊業, 飲食サービス業						生活関連サービス業, 娯楽業						医療, 福祉						サービス業 (他に分類されないもの)					
	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5
A	100.0	4.9	1.0	13.7	74.0	6.4	100.0	10.2	1.9	13.5	68.8	5.6	100.0	14.7	2.7	16.5	56.6	9.4	100.0	13.3	2.5	22.3	56.8	5.1
B	100.0	5.2	2.2	15.5	68.1	9.1	100.0	3.6	0.0	7.4	85.7	3.4	100.0	29.6	0.0	18.6	44.2	7.7	100.0	9.1	1.7	14.4	63.7	11.1
C	100.0	11.6	1.8	17.3	61.8	7.5	100.0	15.3	0.0	16.6	56.5	11.5	100.0	18.6	2.2	13.8	64.5	1.0	100.0	5.5	3.8	12.3	72.2	6.1
D	100.0	14.2	2.8	15.2	59.8	8.0	100.0	14.7	0.0	6.7	67.1	11.5	100.0	13.6	3.0	17.9	57.1	8.4	100.0	10.4	1.1	17.2	69.4	2.0
計	100.0	8.1	1.7	15.2	67.5	7.5	100.0	10.7	0.8	12.0	69.2	7.3	100.0	17.9	2.2	16.5	55.9	7.5	100.0	9.8	2.4	17.1	64.5	6.2
R 2 年	100.0	14.0	2.7	31.3	47.5	4.5	100.0	25.7	3.1	25.1	42.7	3.3	100.0	24.0	3.0	27.2	39.9	6.0	100.0	17.0	1.8	17.4	59.5	4.3

- (注) 事由1 昨年同様、7月以降実施の予定
 事由2 昨年は1～6月に実施したが、今年は7月以降実施の予定
 事由3 昨年は実施したが、今年は凍結の予定
 事由4 昨年は実施していないし、今年も実施しない予定
 事由5 昨年は実施しなかったが、今年は7月以降実施の予定

付表 労働者構成比率及び年間所定労働日数

1 パートタイム労働者比率

(%)

令和2年	令和3年
37.6	38.6

2 男女別労働者数比率

(%)

	令和2年	令和3年
男性	47.2	46.7
女性	52.8	53.3

3 年間所定労働日数（事業所平均）

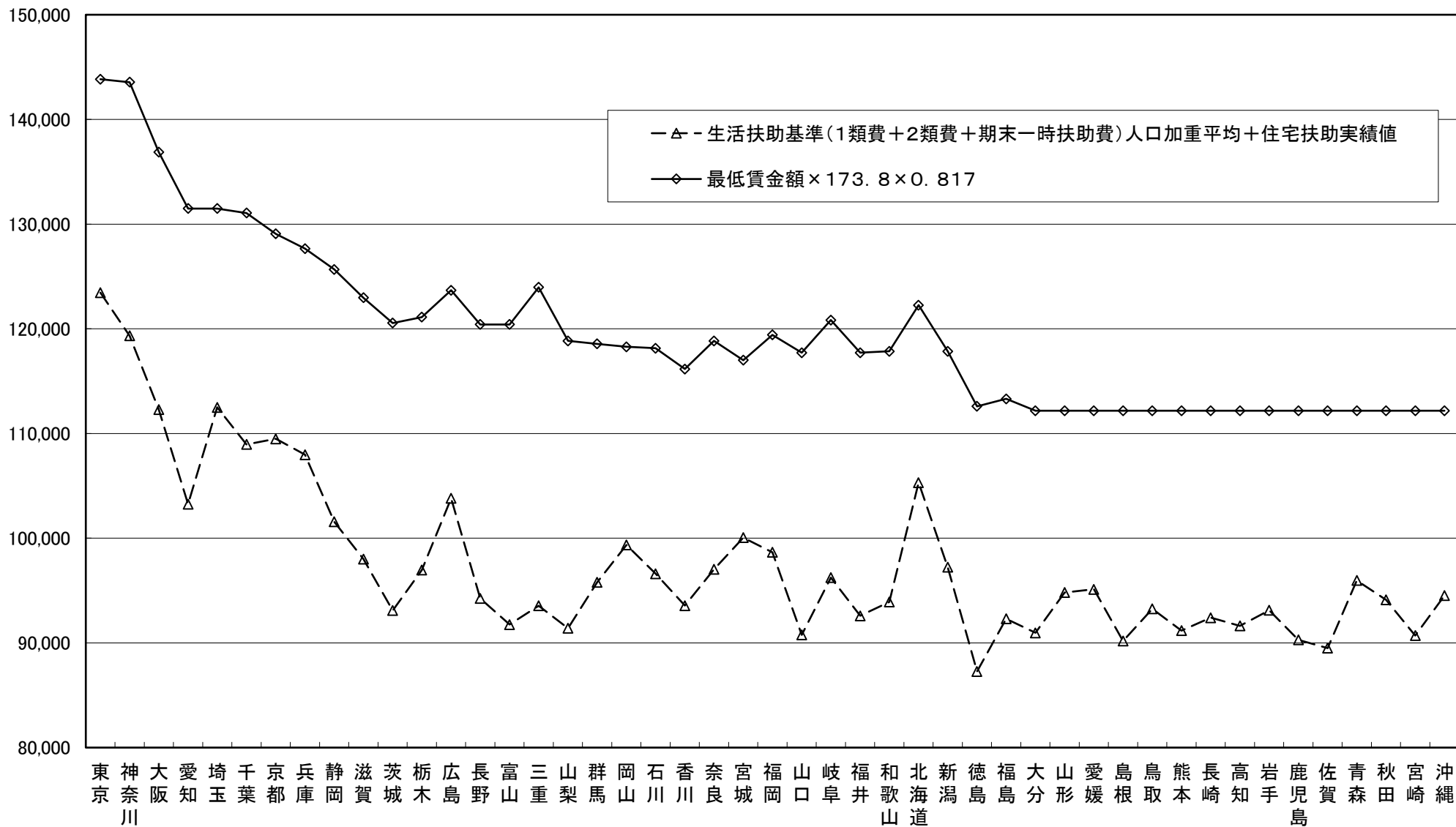
(日)

令和元年度	令和2年度
244.4	242.3

生活保護と最低賃金

生活保護(生活扶助基準(1類費+2類費+期末一時扶助費)+住宅扶助)と最低賃金

単位:円



注1)生活扶助基準(1類費+2類費+期末一時扶助費)は18~19歳単身のものである。

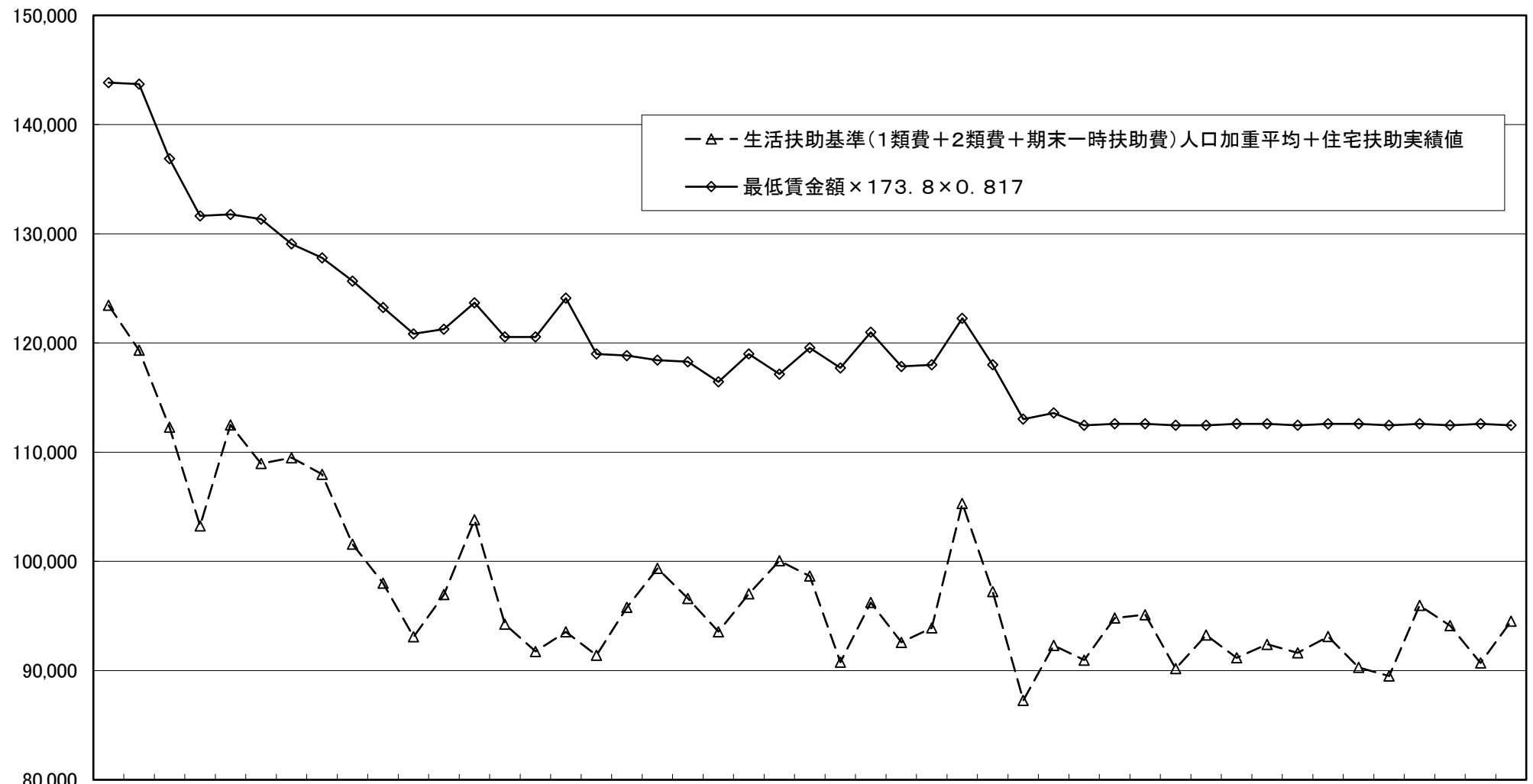
注2)生活扶助基準は冬季加算を含めて算出。

注3)生活保護のデータ、最低賃金のデータともに令和元年度のものである。

注4)0.817は時間額790円で月173.8時間働いた場合の令和元年度の税・社会保険料を考慮した可処分所得の総所得に対する比率。

生活保護(生活扶助基準(1類費+2類費+期末一時扶助費)+住宅扶助)と最低賃金

単位:円



東 京 神 奈 川 大 阪 愛 知 埼 玉 千 葉 京 都 兵 庫 静 岡 滋 賀 茨 城 栃 木 広 島 長 門 富 山 三 重 山 梨 群 馬 岡 山 石 川 香 川 奈 良 宮 城 福 岡 山 口 福 井 和 歌 山 北 海 道 新 潟 徳 島 福 島 大 分 山 形 愛 媛 島 根 鳥 取 熊 本 長 崎 高 知 岩 手 鹿 児 島 佐 賀 青 森 秋 田 宮 崎 沖 縄

注1)生活扶助基準(1類費+2類費+期末一時扶助費)は18~19歳単身のものである。
 注2)生活扶助基準は冬季加算を含めて算出。
 注3)生活保護のデータは令和元年度、最低賃金のデータは令和2年度のもの。
 注4)0.817は時間額790円で月173.8時間働いた場合の令和元年度の税・社会保険料を考慮した可処分所得の総所得に対する比率。

都道府県ごとの最低賃金と生活保護水準との乖離額変動の要因分析

	令和元年度 データに基 づく乖離額 (A)	令和2年度 地域別最低 賃金引上げ額 (B)	最新の 乖離額 (C) (=A-B)	昨年度の 目安小委で 示した乖離額 (D)	(E) (=C-D)	乖離の変動額			
						最低賃金の 引上げ による影響額 (e①)	可処分所得 比率が低下 (0.818→0.817) したことによる 影響額 (e②)	生活扶助基準の 見直しによる 影響額 (e③)	住宅扶助実績値 の増減による 影響額 (e④)
北海道	△119	0	△119	△125	6	0	1	4	1
青森	△114	3	△117	△123	6	△3	1	8	0
岩手	△134	3	△137	△144	7	△3	1	7	2
宮城	△119	1	△120	△126	5	△1	1	4	1
秋田	△127	2	△129	△136	7	△2	1	7	0
山形	△122	3	△125	△131	6	△3	1	7	1
福島	△148	2	△150	△157	7	△2	1	8	1
茨城	△193	2	△195	△201	6	△2	1	8	△1
栃木	△170	1	△171	△176	5	△1	1	6	△1
群馬	△160	2	△162	△168	6	△2	1	6	1
埼玉	△134	2	△136	△134	△2	△2	1	1	△2
千葉	△156	2	△158	△155	△2	△2	1	2	△3
東京	△144	0	△144	△143	△1	0	1	△5	3
神奈川	△171	1	△172	△167	△4	△1	1	△4	△1
新潟	△145	1	△146	△152	6	△1	1	6	△0
富山	△202	1	△203	△208	6	△1	1	5	1
石川	△152	1	△153	△155	3	△1	1	6	△3
福井	△177	1	△178	△183	5	△1	1	6	△1
山梨	△193	1	△194	△207	12	△1	1	13	△1
長野	△184	1	△185	△190	5	△1	1	7	△1
岐阜	△173	1	△174	△183	9	△1	1	7	2
静岡	△170	0	△170	△177	8	0	1	5	2
愛知	△199	1	△200	△202	3	△1	1	2	1
三重	△214	1	△215	△222	6	△1	1	6	1
滋賀	△176	2	△178	△178	0	△2	1	5	△3
京都	△138	0	△138	△139	1	0	1	△1	1
大阪	△173	0	△173	△171	△2	0	1	△4	0
兵庫	△139	1	△140	△140	△0	△1	1	△1	1
奈良	△154	1	△155	△161	7	△1	1	6	1
和歌山	△169	1	△170	△178	8	△1	1	6	2
鳥取	△133	2	△135	△141	6	△2	1	7	0
島根	△155	2	△157	△165	8	△2	1	6	2
岡山	△133	1	△134	△136	1	△1	1	2	△0
広島	△140	0	△140	△142	2	0	1	1	0
山口	△190	0	△190	△198	8	0	1	6	2
徳島	△178	3	△181	△186	4	△3	1	7	△0
香川	△159	2	△161	△168	7	△2	1	6	2
愛媛	△120	3	△123	△129	6	△3	1	6	2
高知	△145	2	△147	△153	6	△2	1	7	1
福岡	△146	1	△147	△151	3	△1	1	3	1
佐賀	△160	2	△162	△168	7	△2	1	7	1
長崎	△139	3	△142	△150	7	△3	1	6	3
熊本	△148	3	△151	△158	7	△3	1	7	2
大分	△149	2	△151	△156	4	△2	1	6	△1
宮崎	△151	3	△154	△159	5	△3	1	7	0
鹿児島	△154	3	△157	△161	4	△3	1	6	0
沖縄	△124	2	△126	△133	6	△2	1	7	1

※1 最低賃金と生活保護水準の乖離額は、「平成20年度地域別最低賃金額改定の目安について（答申）」の別紙1「平成20年度地域別最低賃金額改定の目安に関する公益委員見解」において用いられた考え方により算出。

※2 最低賃金と生活保護水準との乖離額を算出するには、月額を時間額に換算する際に端数処理を行うため、必ずしもE=e①+e②+e③+e④とならない。

地域別最低賃金額、未満率及び影響率

1. 地域別最低賃金額、未満率及び影響率（ランク別）の推移（平成23～令和2年度）

年度		平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
地域別最低賃金額 (対前年度差)		737 (7)	749 (12)	764 (15)	780 (16)	798 (18)	823 (25)	848 (25)	874 (26)	901 (27)	902 (1)
Aランク	未満率 (%)	1.5	2.5	2.1	2.5	2.1	4.2	2.3	2.4	1.7	2.4
	影響率 (%)	4.0	5.7	10.7	9.3	12.8	14.5	14.5	15.3	20.5	4.5
Bランク	未満率 (%)	1.7	1.4	1.5	1.6	1.4	1.6	1.3	1.5	1.7	1.5
	影響率 (%)	2.9	3.1	5.4	5.2	6.0	8.6	9.8	12.3	14.2	3.4
Cランク	未満率 (%)	1.8	2.2	2.0	1.8	2.2	2.0	1.3	1.7	1.5	1.8
	影響率 (%)	3.1	5.2	5.5	6.6	6.9	8.6	9.6	12.7	13.9	4.5
Dランク	未満率 (%)	2.0	2.0	1.8	1.8	1.9	1.5	1.4	1.4	1.2	1.8
	影響率 (%)	3.4	5.0	6.0	6.2	7.4	10.1	10.3	13.3	11.6	6.9
計	未満率 (%)	1.7	2.1	1.9	2.0	1.9	2.7	1.7	1.9	1.6	2.0
	影響率 (%)	3.4	4.9	7.4	7.3	9.0	11.1	11.9	13.8	16.3	4.7

資料出所：厚生労働省「最低賃金に関する基礎調査」（平成23～令和2年）

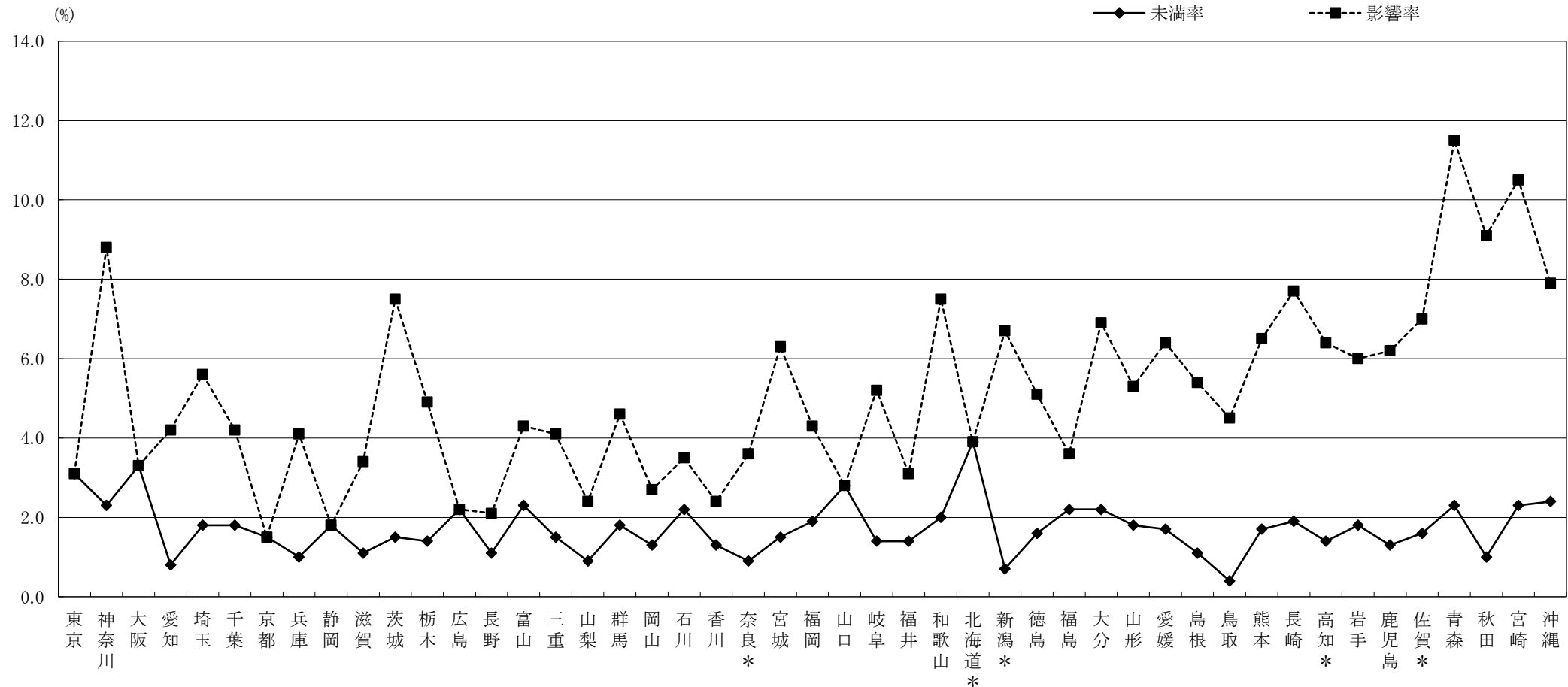
- (注) 1 地域別最低賃金額（以下単に「最低賃金額」という。）は、全国加重平均である。
 2 「未満率」とは、最低賃金額を改正する前に、最低賃金額を下回っている労働者割合である。
 3 「影響率」とは、最低賃金額を改正した後に、改正後の最低賃金額を下回ることとなる労働者割合である。
 4 各ランクは、各年における適用ランクであり、各ランクの未満率、影響率については、加重平均である。

2. 地域別最低賃金の未満率と影響率

(1) 都道府県別未満率と影響率(令和2年)

未満率(全国加重平均) 2.0%

影響率(全国加重平均) 4.7%



	東 京	神 奈 川	大 阪	愛 知	埼 玉	千 葉	京 都	兵 庫	静 岡	滋 賀	茨 城	栃 木	広 島	長 野	富 山	三 重	山 梨	群 馬	岡 山	石 川	香 川	奈 良 *	宮 城	福 岡	山 口	岐 阜	福 井	和 歌 山	北 海 道 *	新 潟 *	徳 島	福 島	大 分	山 形	愛 媛	島 根	鳥 取	熊 本	長 崎	高 知 *	岩 手	鹿 児 島	佐 賀 *	青 森	秋 田	宮 崎	沖 縄	全 国 平 均
未満率	3.1	2.3	3.3	0.8	1.8	1.8	1.5	1.0	1.8	1.1	1.5	1.4	2.2	1.1	2.3	1.5	0.9	1.8	1.3	2.2	1.3	0.9	1.5	1.9	2.8	1.4	1.4	2.0	3.9	0.7	1.6	2.2	2.2	1.8	1.7	1.1	0.4	1.7	1.9	1.4	1.8	1.3	1.6	2.3	1.0	2.3	2.4	2.0
影響率	3.1	8.8	3.3	4.2	5.6	4.2	1.5	4.1	1.8	3.4	7.5	4.9	2.2	2.1	4.3	4.1	2.4	4.6	2.7	3.5	2.4	3.6	6.3	4.3	2.8	5.2	3.1	7.5	3.9	6.7	5.1	3.6	6.9	5.3	6.4	5.4	4.5	6.5	7.7	6.4	6.0	6.2	7.0	11.5	9.1	10.5	7.9	4.7

資料出所 厚生労働省「令和2年最低賃金に関する基礎調査」

(注1) 事業所規模30人未満(製造業等は100人未満)を調査対象としている。

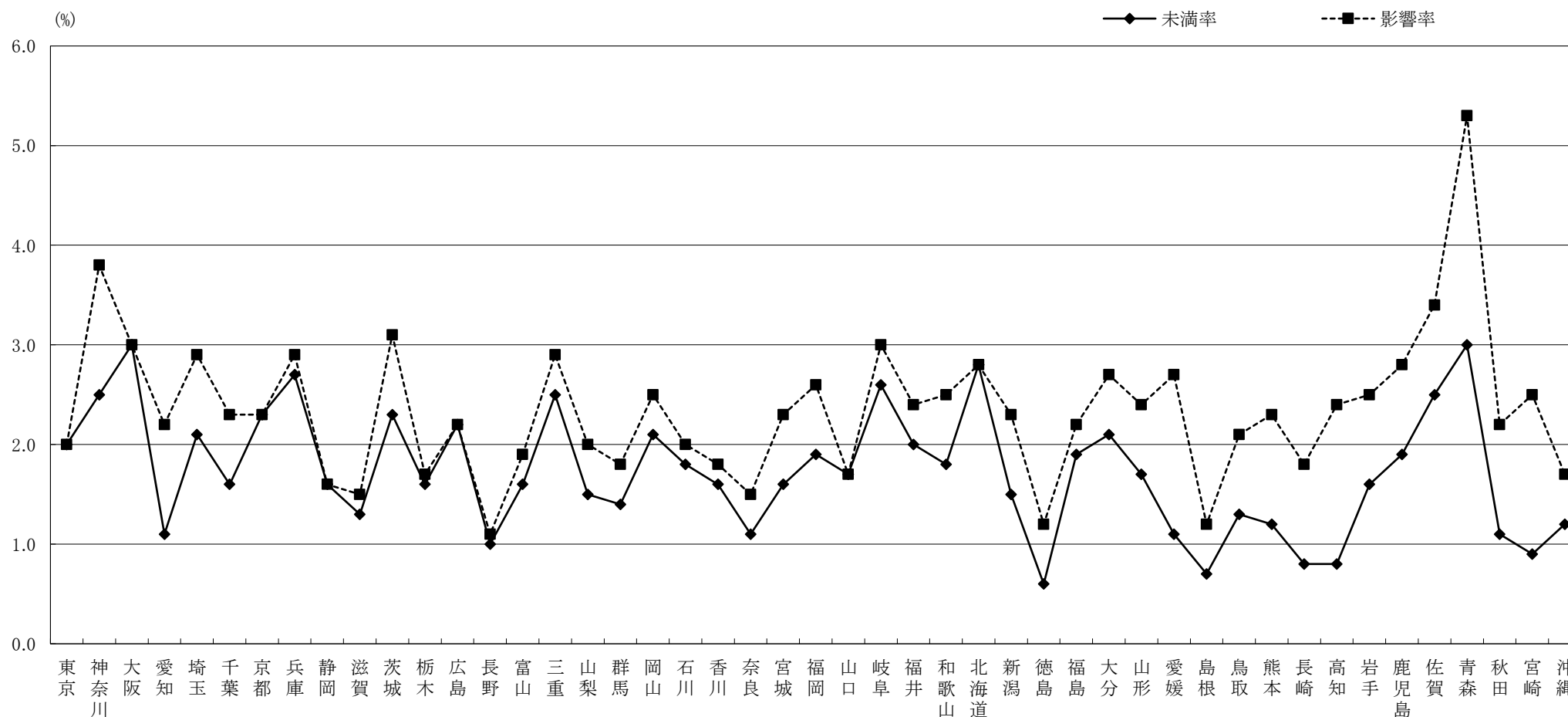
(注2) 上記の影響率、未満率は、令和2年度の各地方最低賃金審議会の審議で使用された調査結果から算出した数値である。

表のうち「*」のある県の数値は事業所数による復元を、「*」のない県は労働者数による復元を行って集計したもの。

(2) 賃金構造基本統計調査特別集計による未満率と影響率(令和2年)

未満率(全国加重平均) 2.0%

影響率(全国加重平均) 2.5%



	東 京	神 奈 川	大 阪	愛 知	埼 玉	千 葉	京 都	兵 庫	静 岡	滋 賀	茨 城	栃 木	広 島	長 野	富 山	三 重	山 梨	群 馬	岡 山	石 川	香 川	奈 良	宮 城	福 岡	山 口	岐 阜	福 井	和 歌 山	北 海 道	新 潟	徳 島	福 島	大 分	山 形	愛 媛	島 根	鳥 取	熊 本	長 崎	高 知	岩 手	鹿 児 島	佐 賀	青 森	秋 田	宮 崎	沖 縄	全 国 平 均
未満率	2.0	2.5	3.0	1.1	2.1	1.6	2.3	2.7	1.6	1.3	2.3	1.6	2.2	1.0	1.6	2.5	1.5	1.4	2.1	1.8	1.6	1.1	1.6	1.9	1.7	2.6	2.0	1.8	2.8	1.5	0.6	1.9	2.1	1.7	1.1	0.7	1.3	1.2	0.8	0.8	1.6	1.9	2.5	3.0	1.1	0.9	1.2	2.0
影響率	2.0	3.8	3.0	2.2	2.9	2.3	2.3	2.9	1.6	1.5	3.1	1.7	2.2	1.1	1.9	2.9	2.0	1.8	2.5	2.0	1.8	1.5	2.3	2.6	1.7	3.0	2.4	2.5	2.8	2.3	1.2	2.2	2.7	2.4	2.7	1.2	2.1	2.3	1.8	2.4	2.5	2.8	3.4	5.3	2.2	2.5	1.7	2.5

資料出所 厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

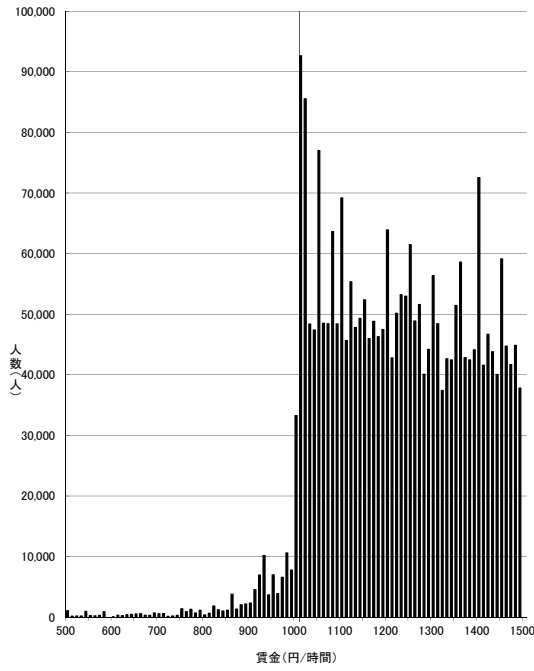
- (注) 1 事業所規模5人以上の民営事業所(5~9人の事業所については企業規模が5~9人の事業所に限る。)を対象としている。
 2 未満率及び影響率の算定の基礎となる賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものの。

賃金分布に関する資料

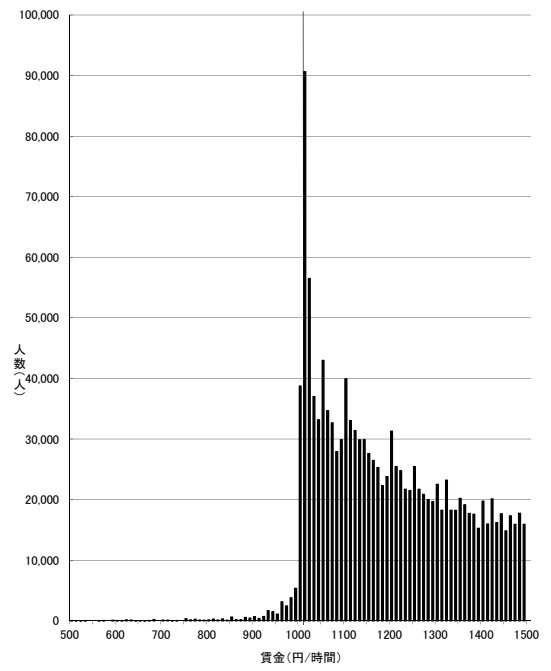
(都道府県別、総合指数順)

資料No. 4-1	時間当たり賃金分布（一般労働者・短時間労働者計）	・・・ 1
資料No. 4-2	時間当たり賃金分布（一般労働者）	・・・・・・・・・・ 14
資料No. 4-3	時間当たり賃金分布（短時間労働者）	・・・・・・・・・・ 27

東京(A)
1013円



神奈川(A)
1011円



資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

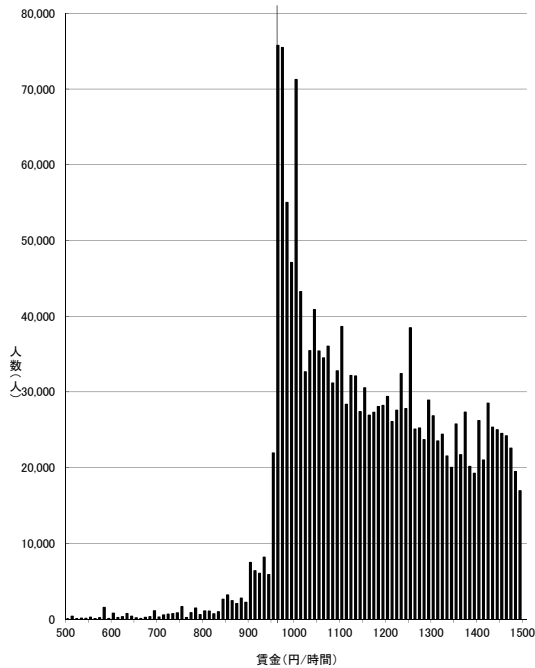
一般・短時間計

資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

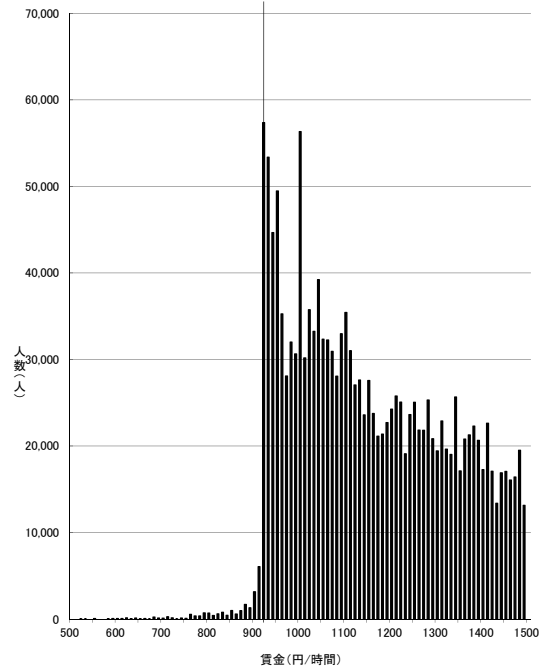
- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

大阪(A)
964円



愛知(A)
926円



資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

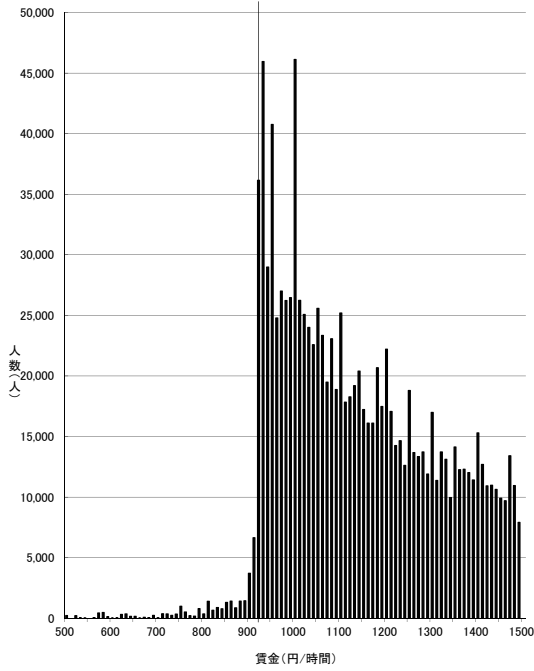
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

埼玉(A)

926円



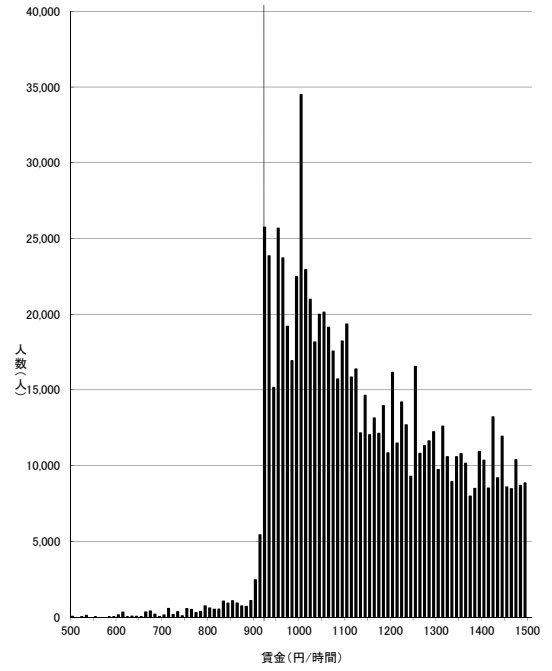
資料出所：厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精算手当、家族手当を含む。）を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

千葉(A)

923円



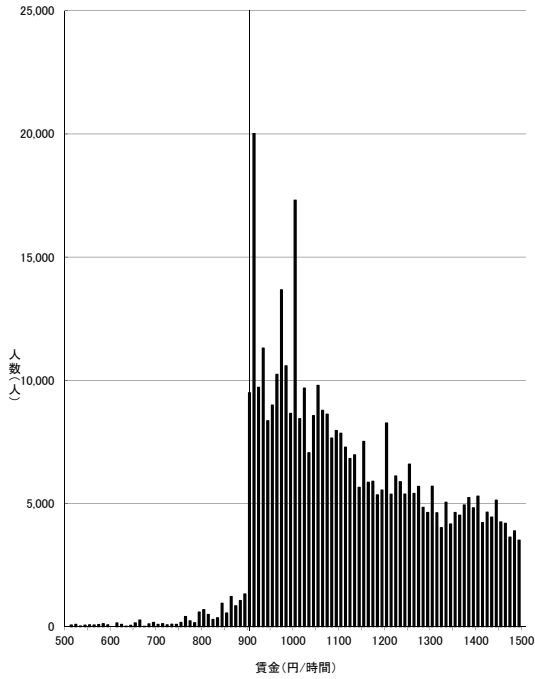
資料出所：厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精算手当、家族手当を含む。）を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

京都(B)

909円



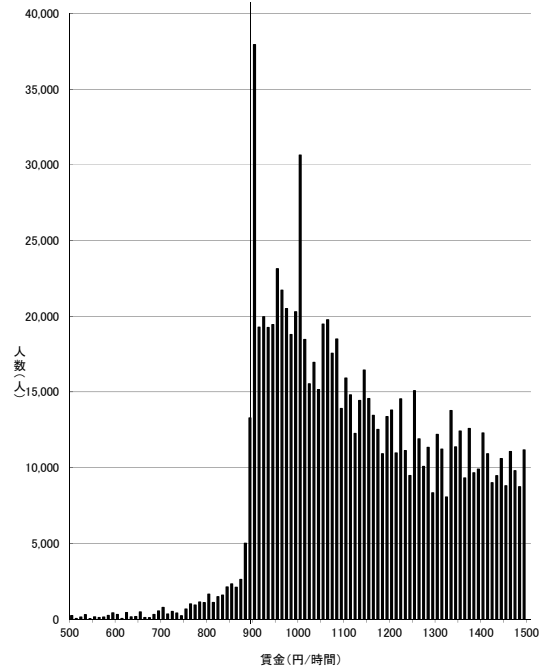
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

兵庫(B)

899円



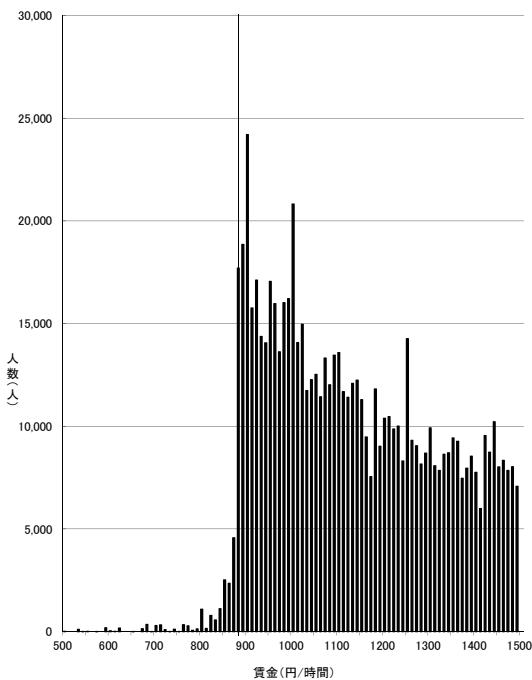
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

静岡(B)

885円



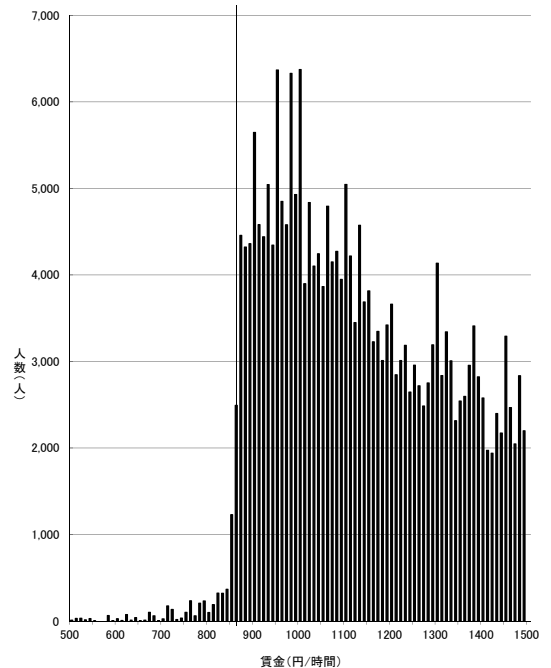
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

滋賀(B)

866円



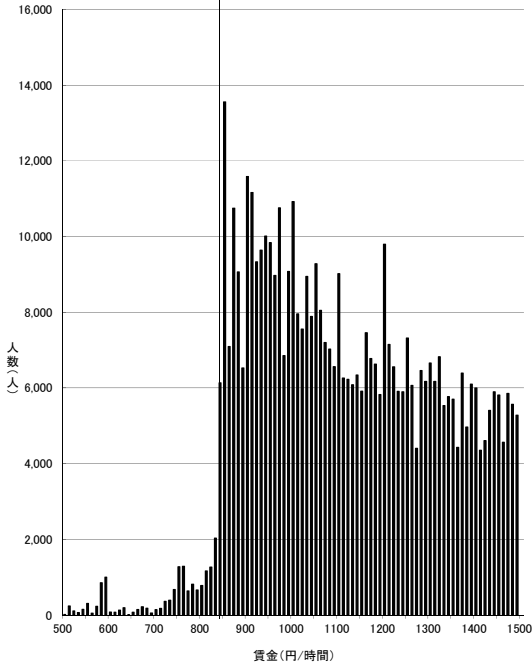
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

茨城(B)

849円



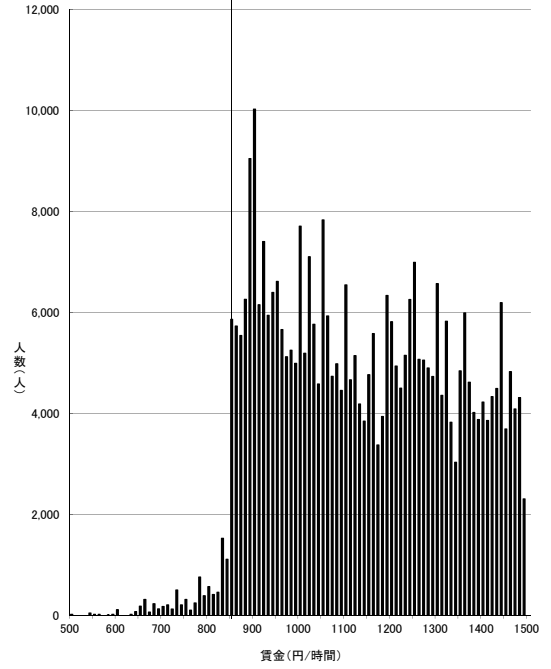
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

栃木(B)

853円



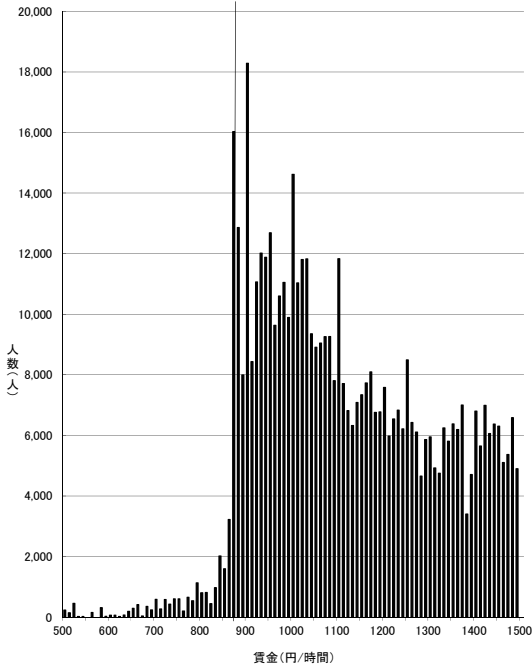
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

広島(B)

871円



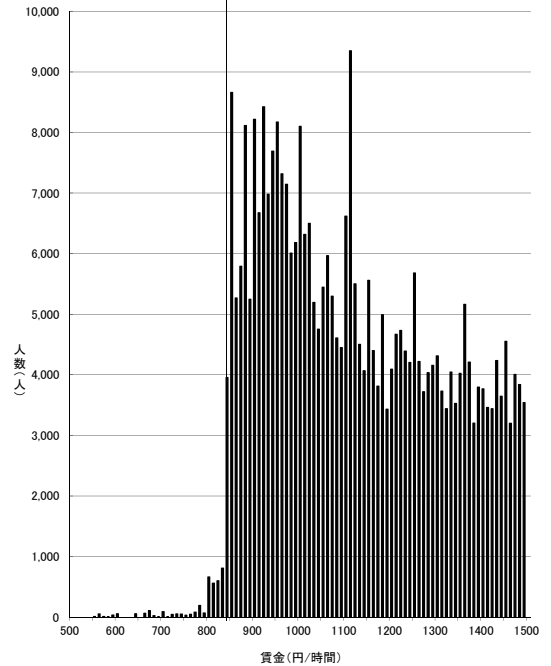
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

長野(B)

848円



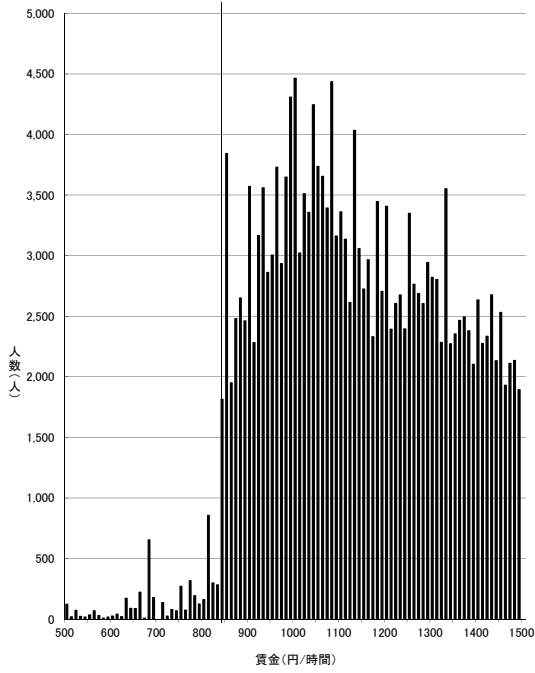
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

富山(B)

848円



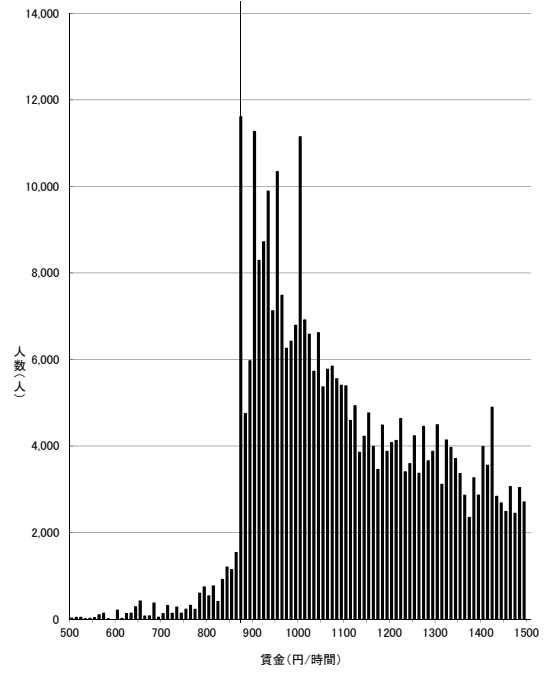
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

三重(B)

873円



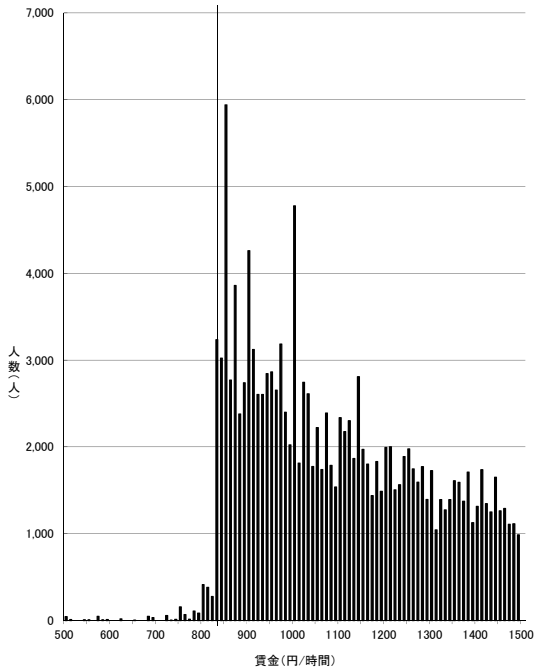
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

山梨(B)

837円

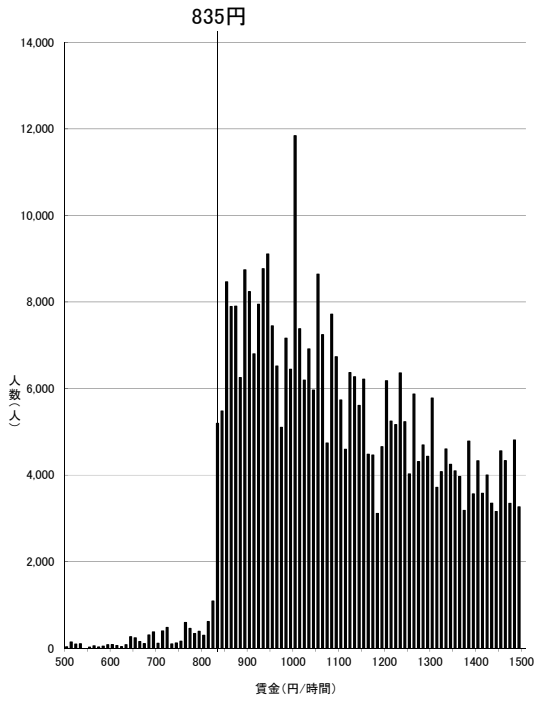


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

群馬 (C)

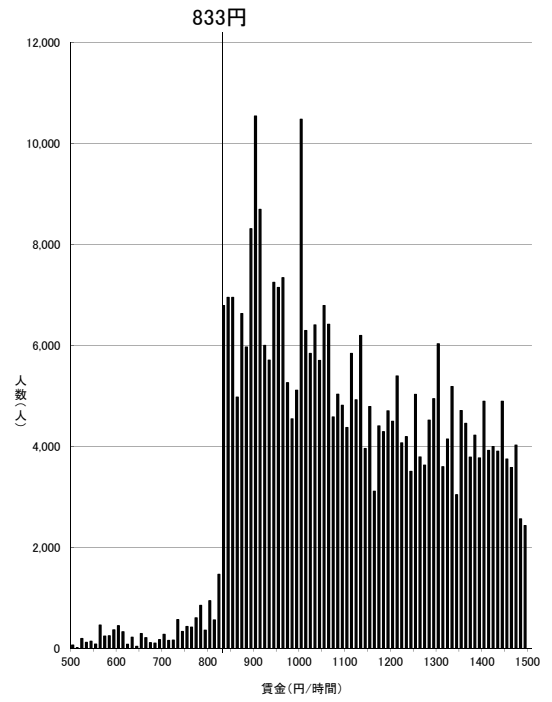


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

岡山 (C)

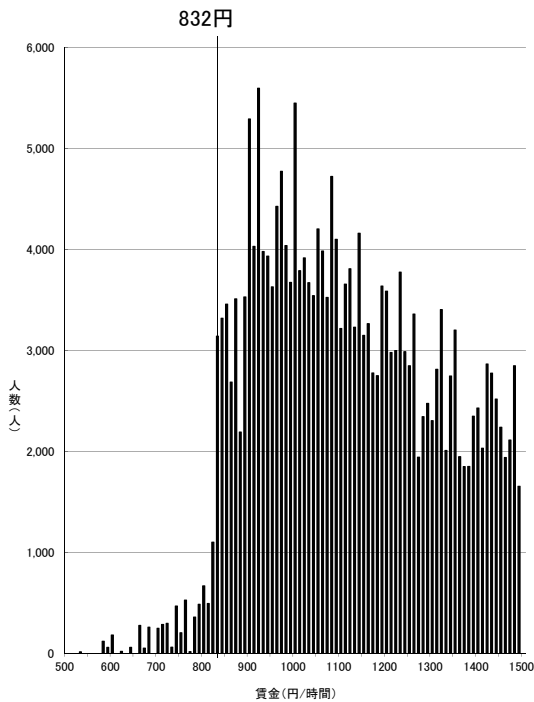


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

石川 (C)

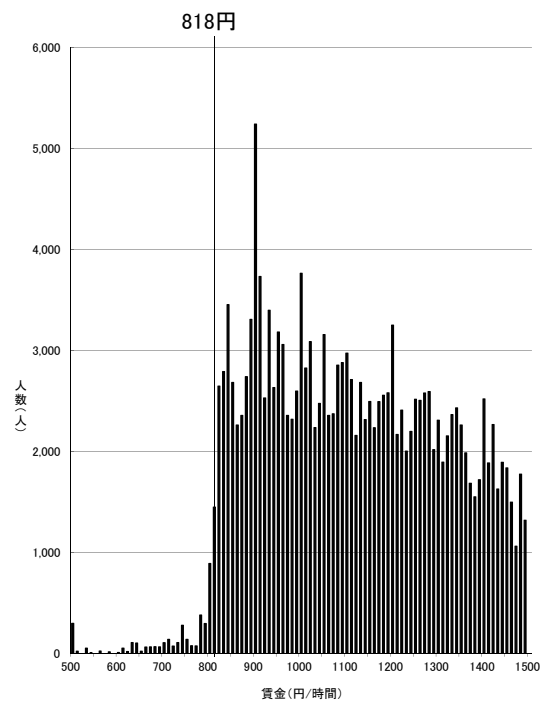


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

香川 (C)



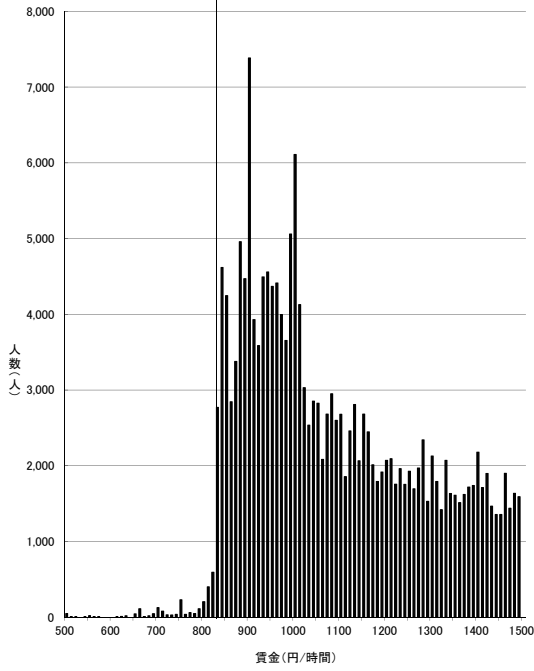
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

奈良(C)

837円



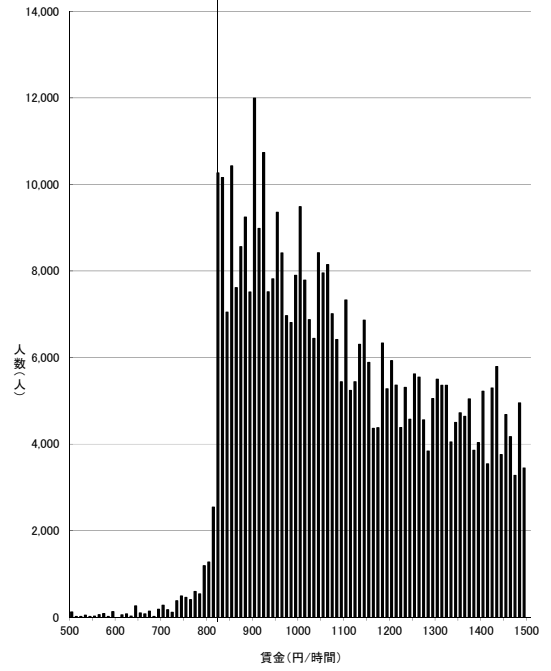
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

宮城(C)

824円



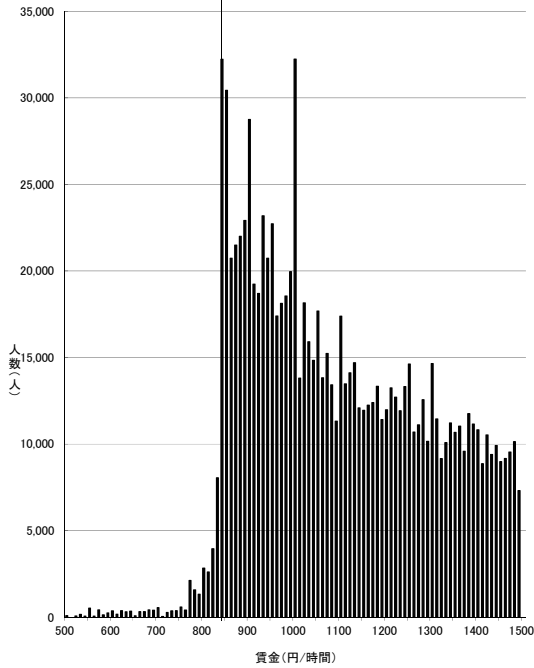
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

福岡(C)

841円



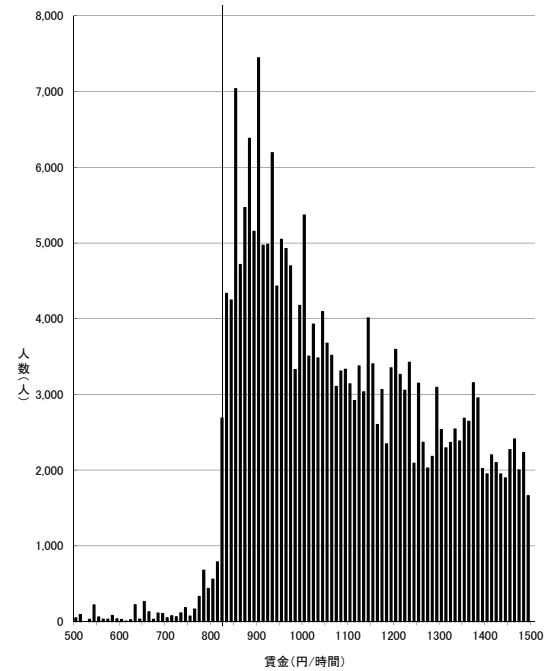
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

山口(C)

829円



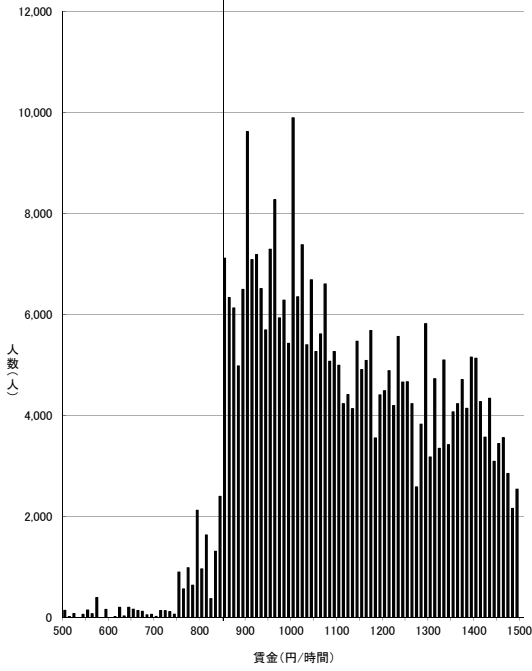
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

岐阜(C)

851円



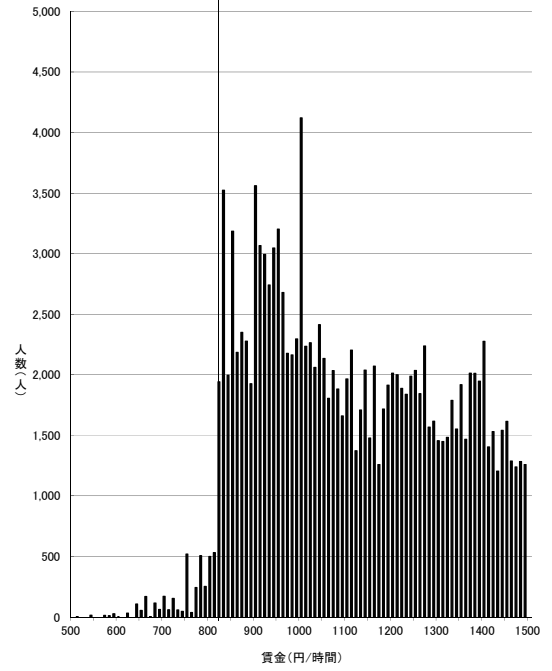
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

福井(C)

829円



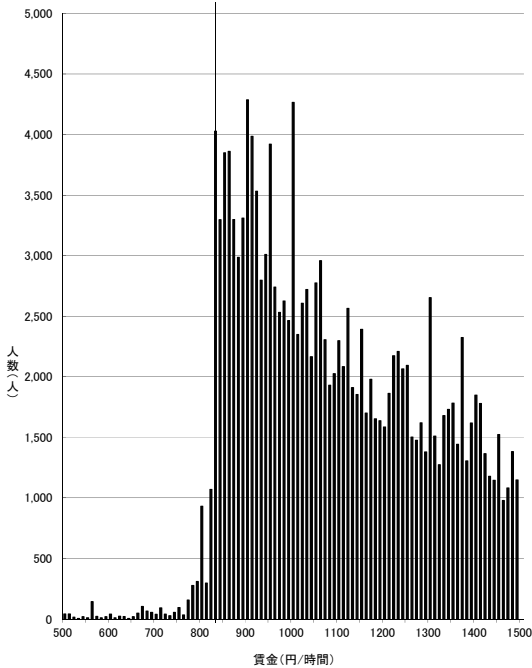
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

和歌山(C)

830円



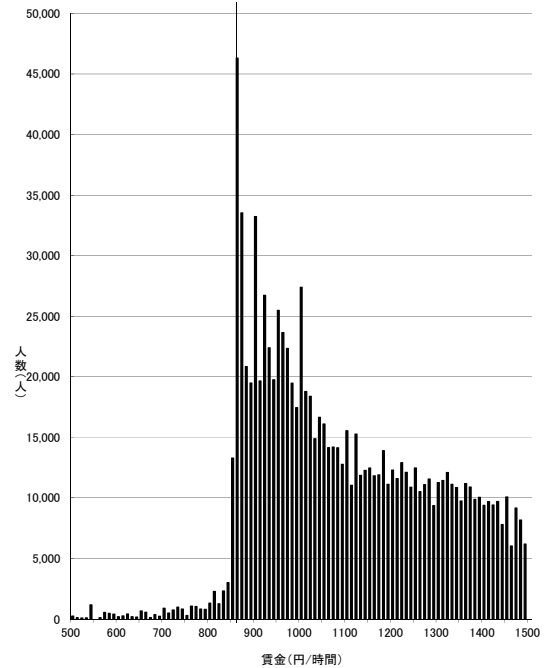
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

北海道(C)

861円

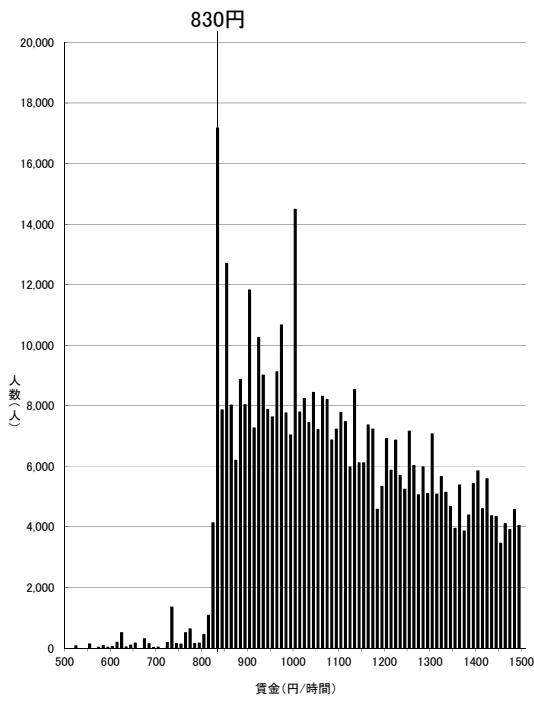


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

新潟(C)

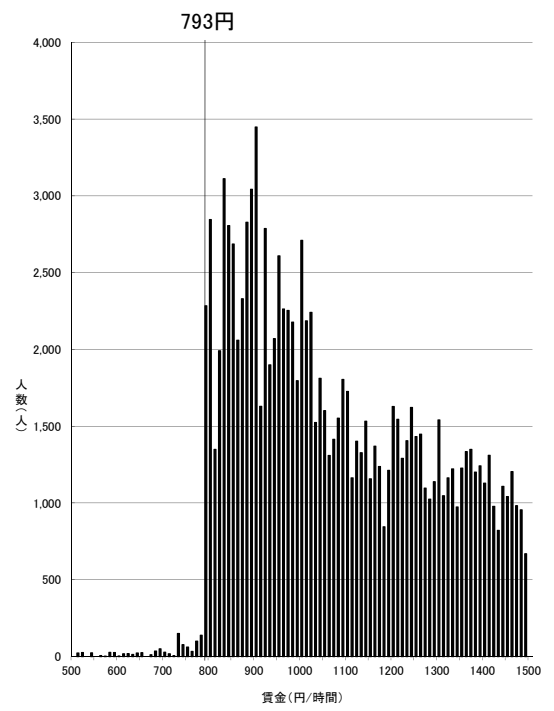


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

徳島(C)

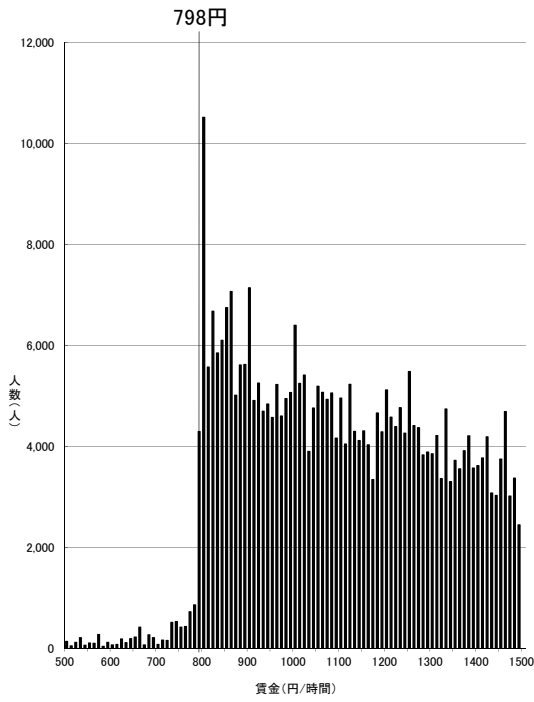


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

福島(D)

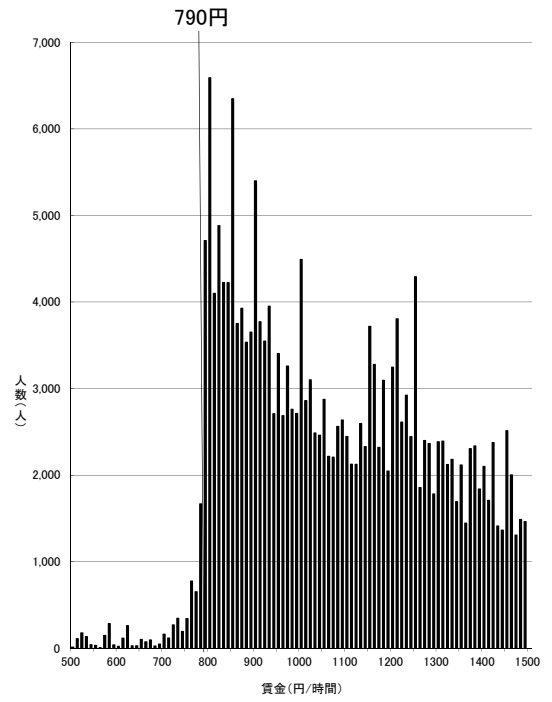


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

大分(D)

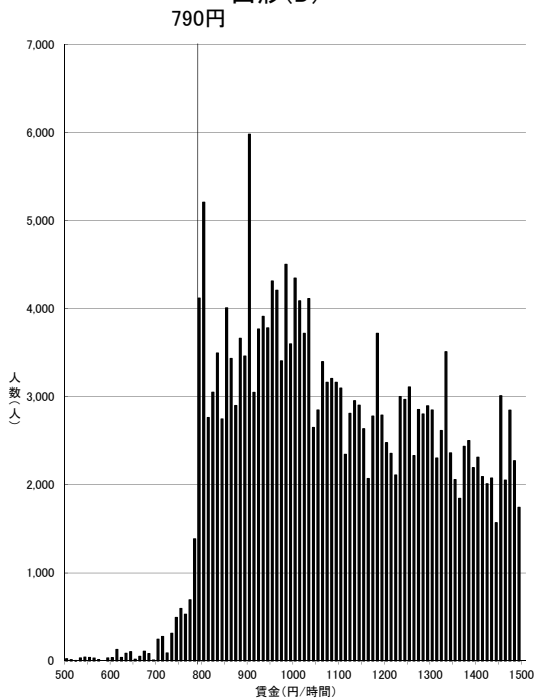


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

山形(D)

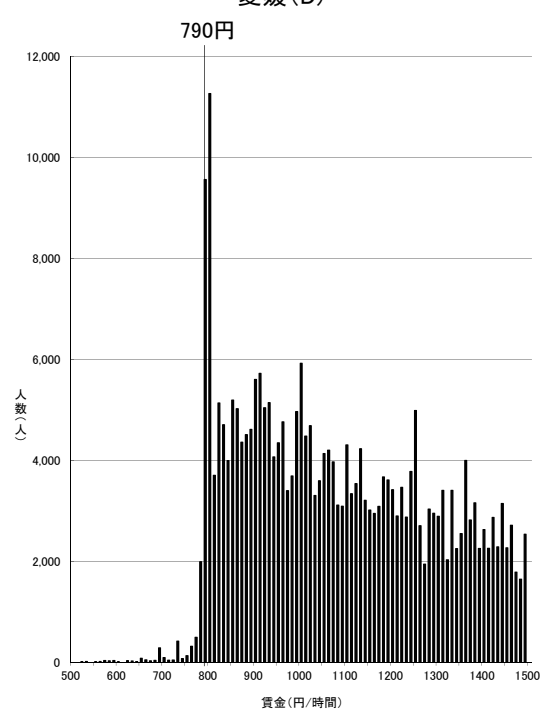


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

愛媛(D)

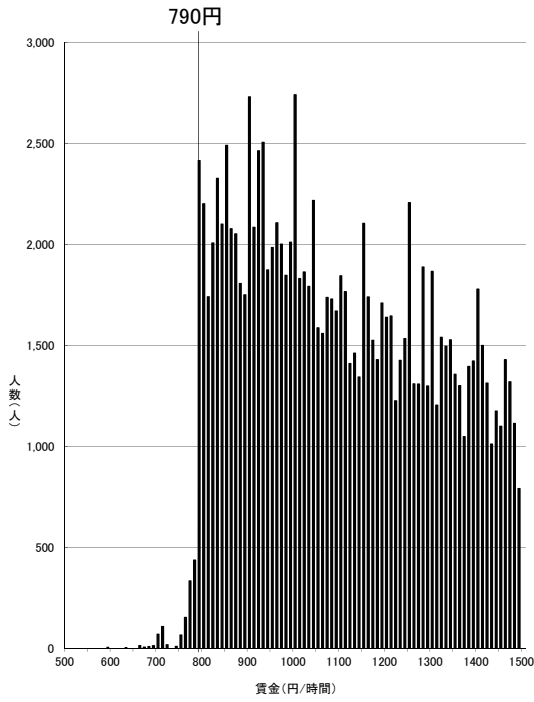


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

島根(D)

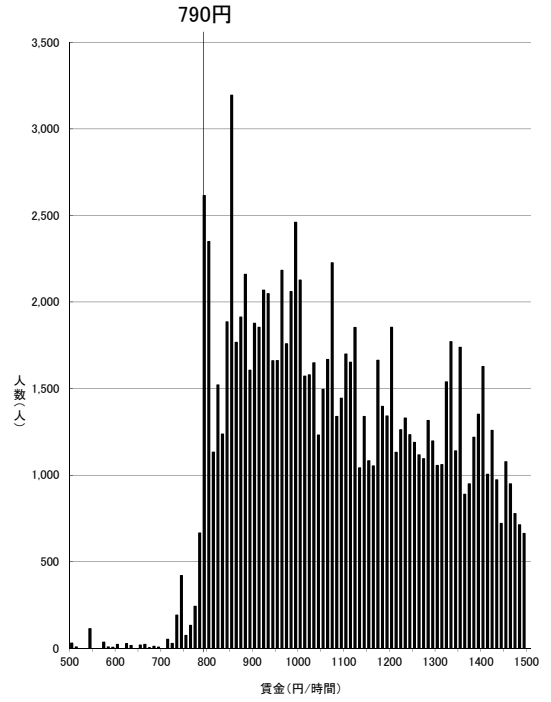


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精蓄助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

鳥取(D)

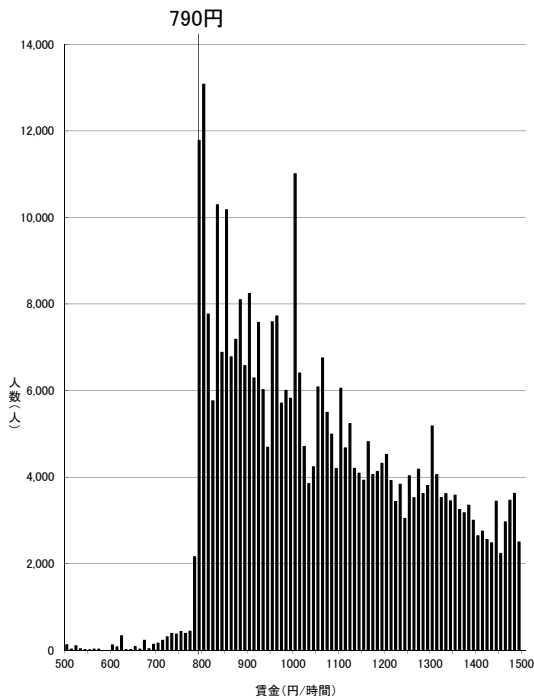


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精蓄助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

熊本(D)

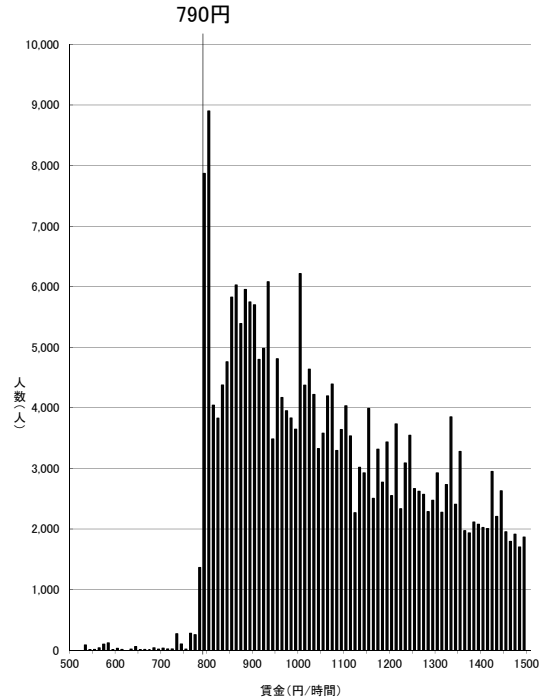


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精蓄助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

長崎(D)

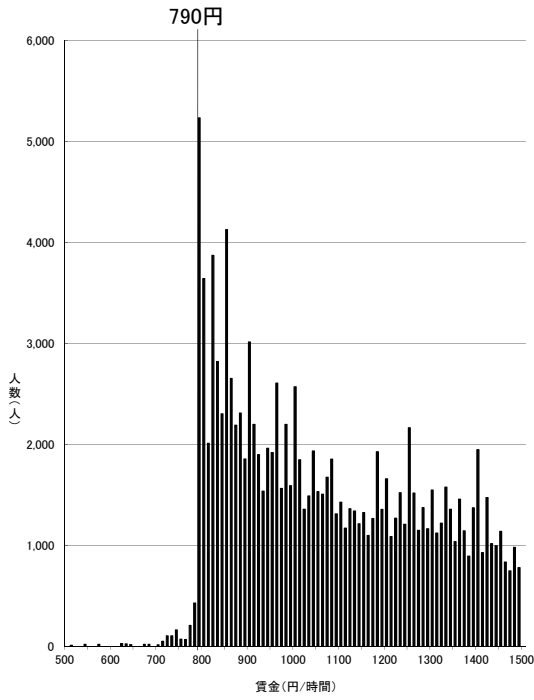


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精蓄助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

高知(D)

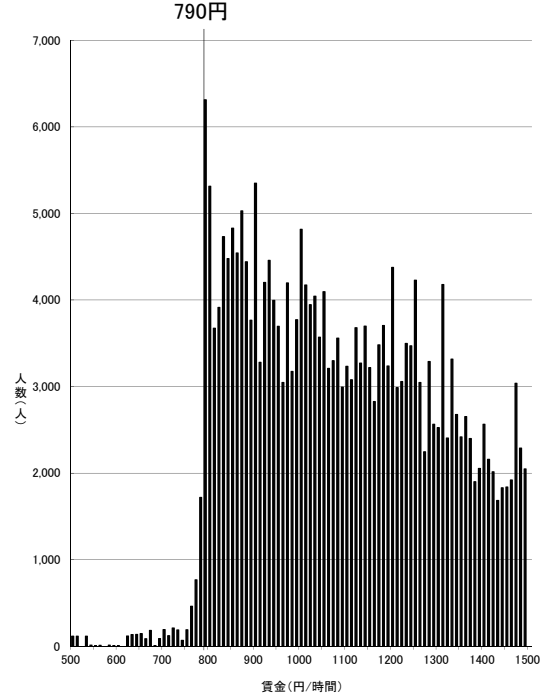


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

岩手(D)

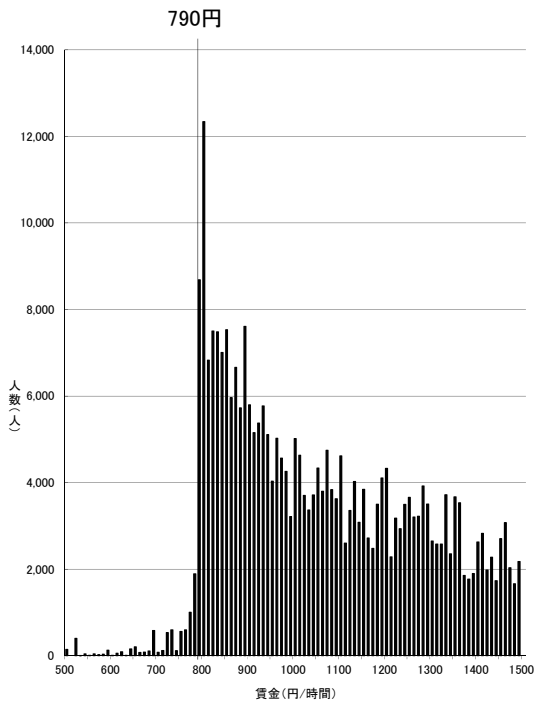


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

鹿児島(D)

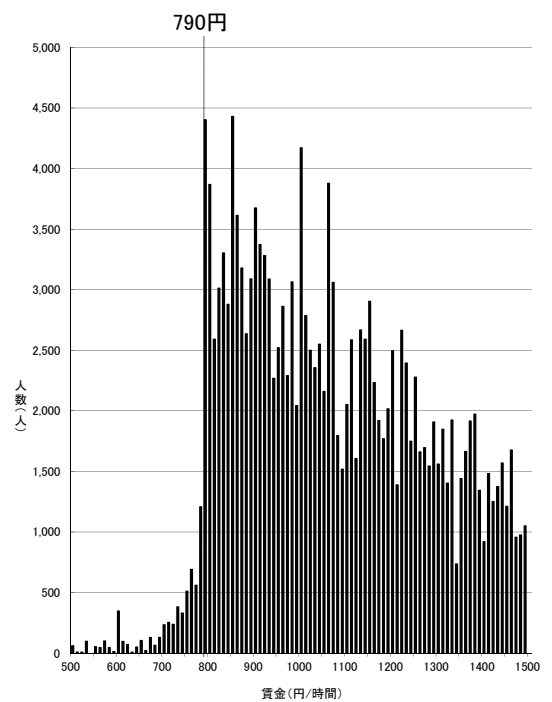


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

佐賀(D)

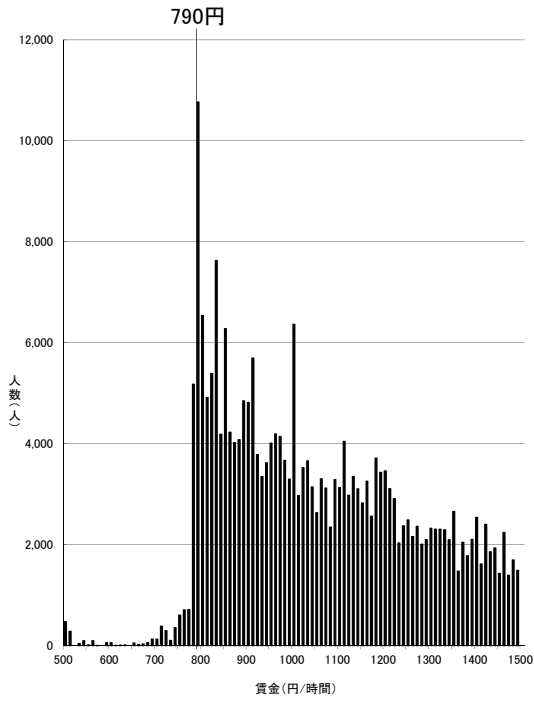


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

青森(D)

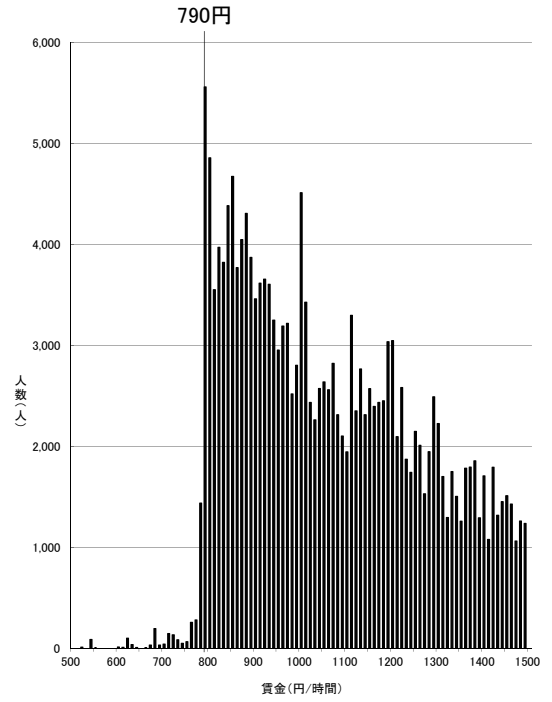


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

秋田(D)

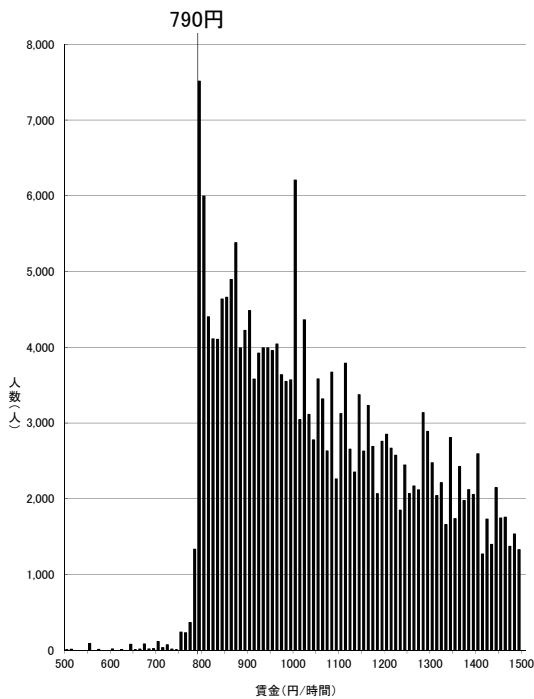


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

宮崎(D)

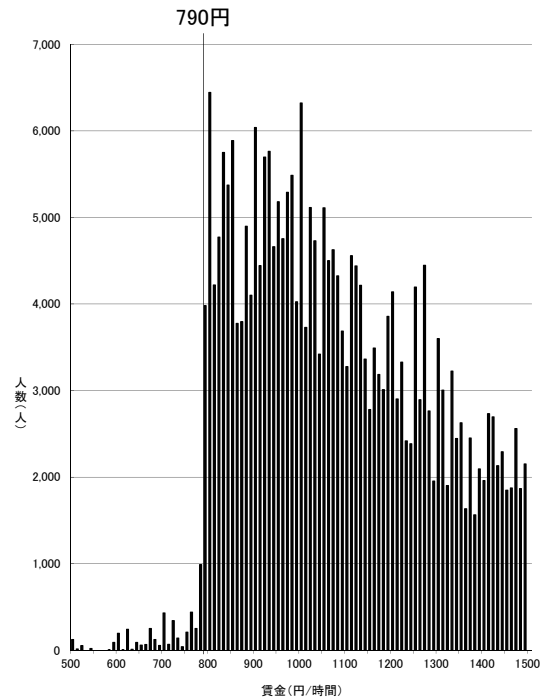


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

沖縄(D)



資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

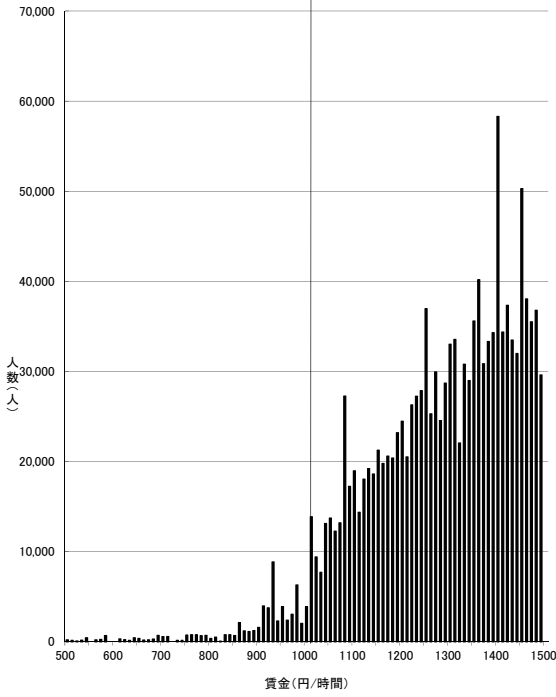
一般・短時間計

時間当たり賃金分布(一般労働者)

資料No. 4-2

東京(A)

1013円



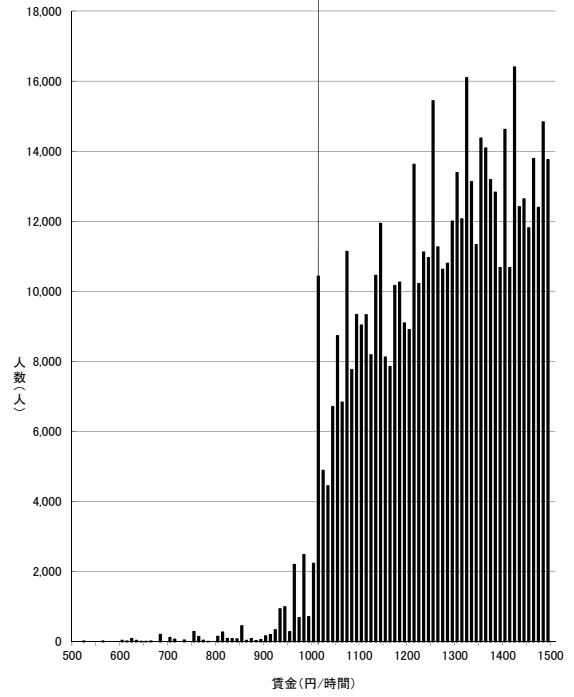
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精蓄動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

神奈川(A)

1011円



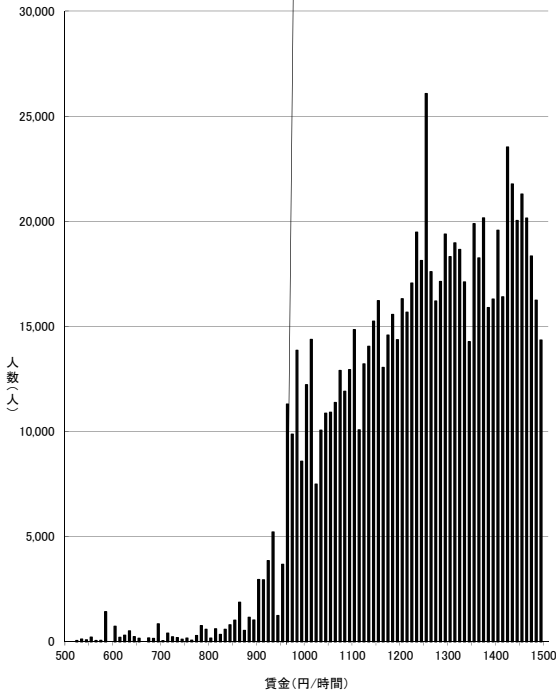
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精蓄動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

大阪(A)

964円



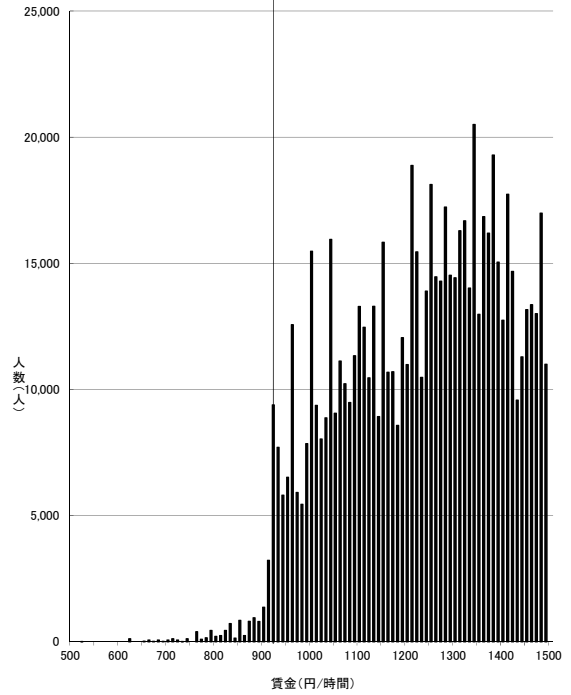
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精蓄動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

愛知(A)

926円

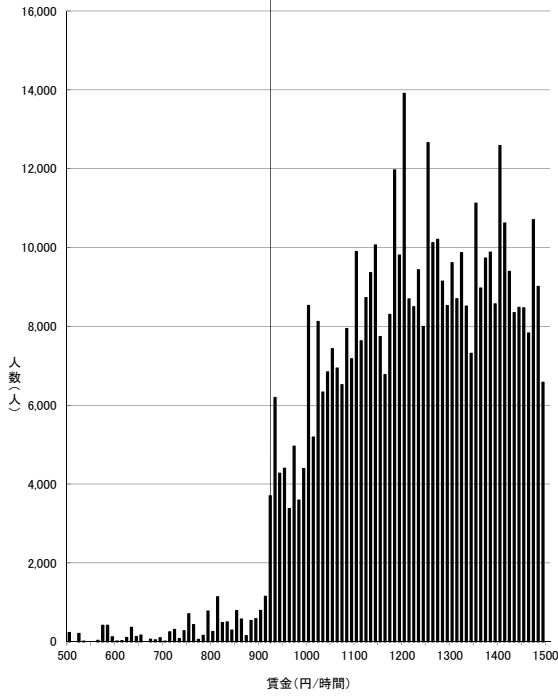


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精蓄動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

埼玉(A)
926円

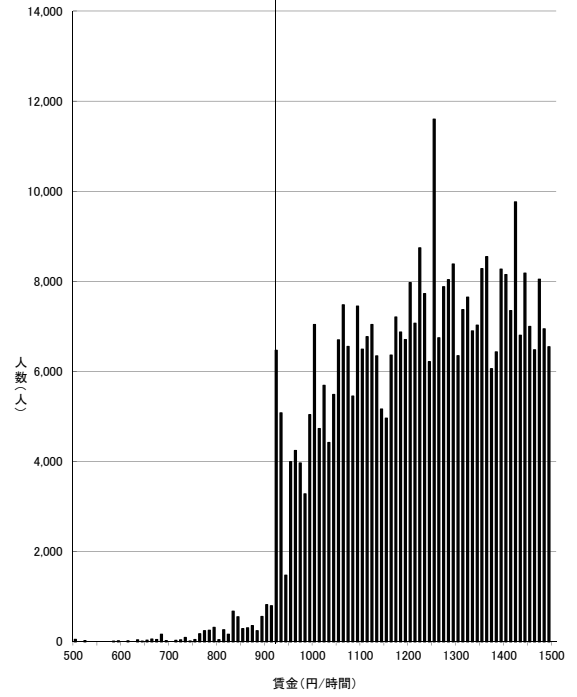


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精蓄動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

千葉(A)
923円

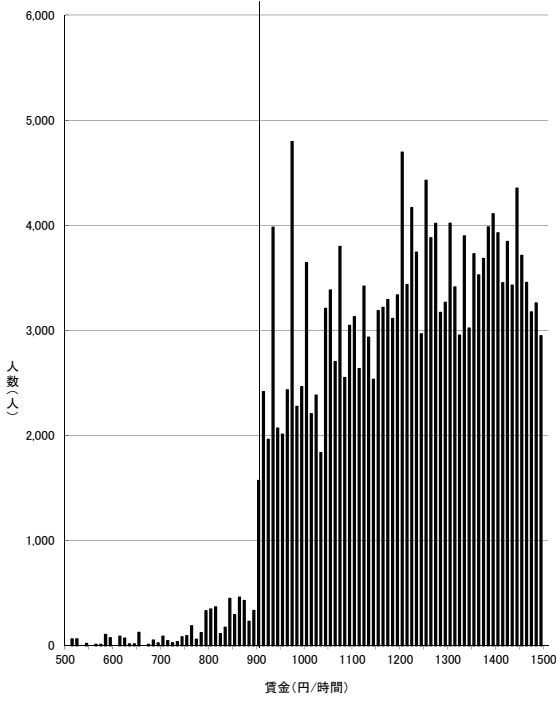


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精蓄動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

京都(B)
909円

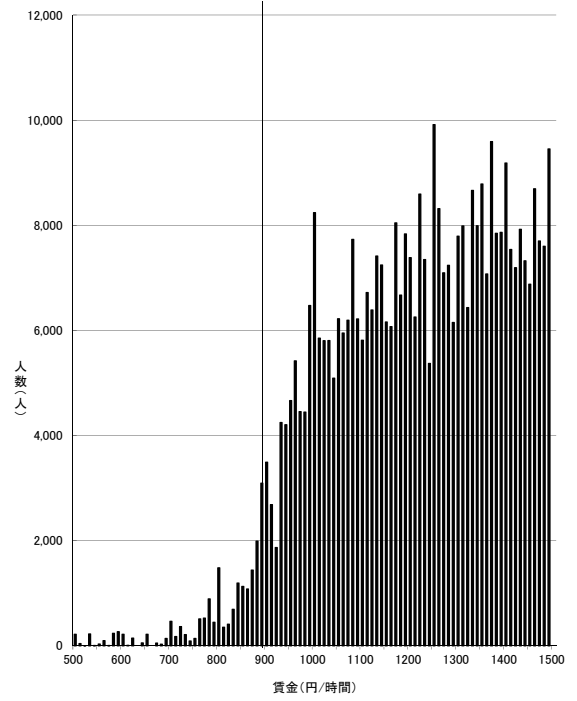


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

兵庫(B)
899円

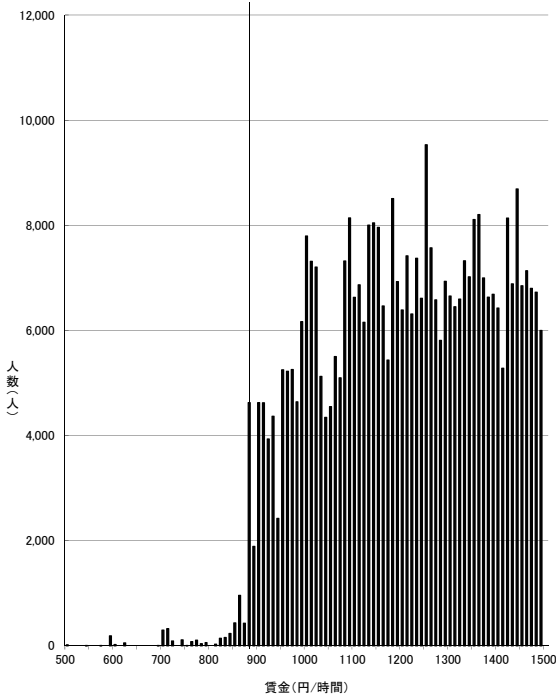


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

静岡(B)
885円

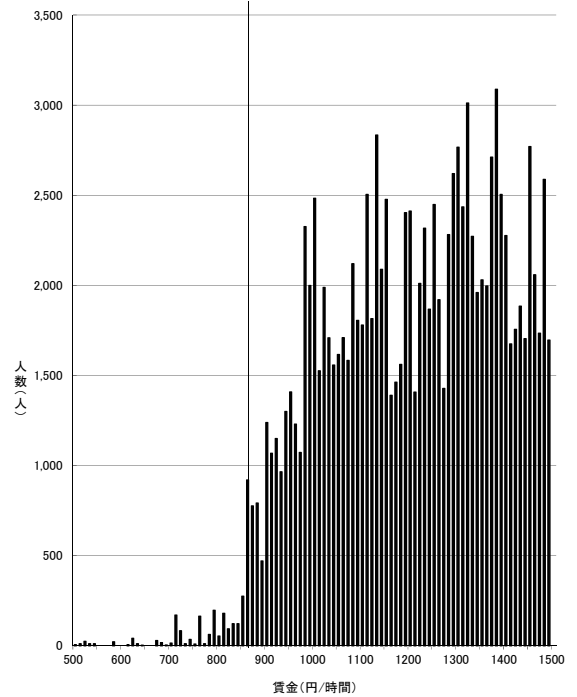


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

滋賀(B)
866円



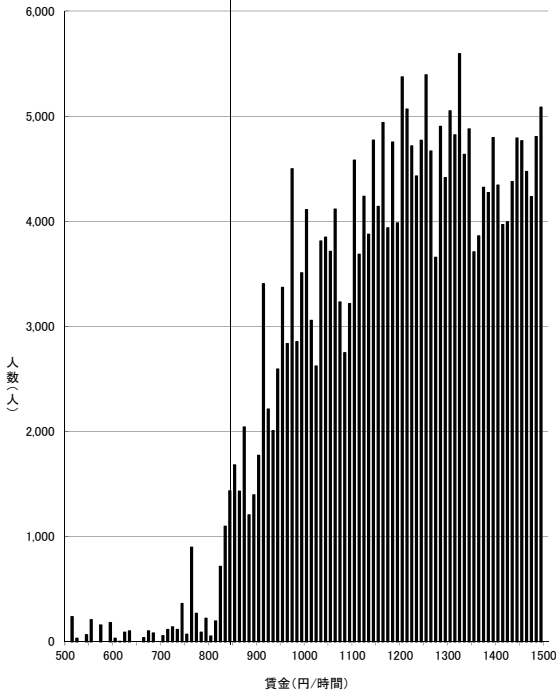
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

茨城(B)

849円



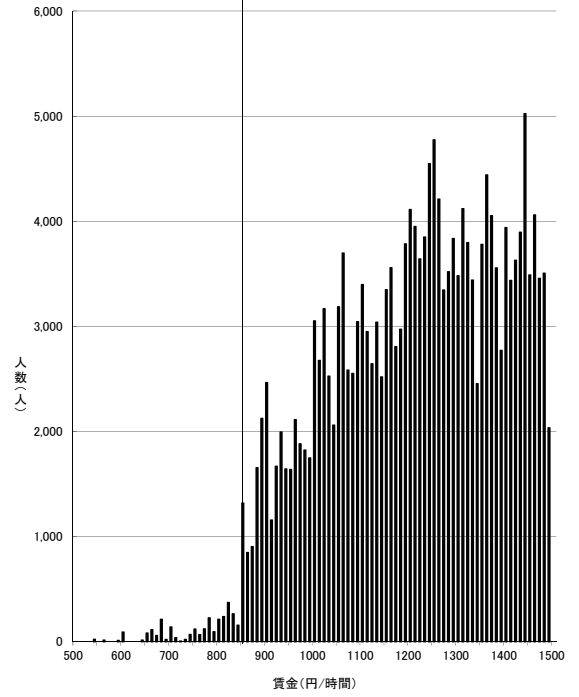
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精蓄動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

栃木(B)

853円



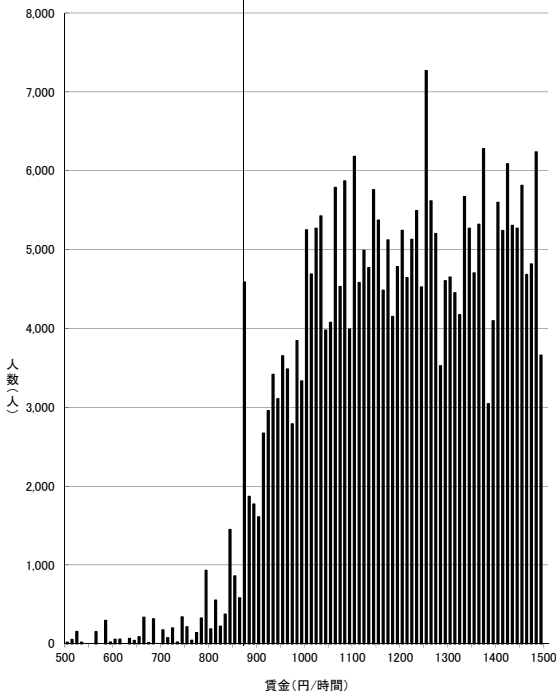
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精蓄動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

広島(B)

871円



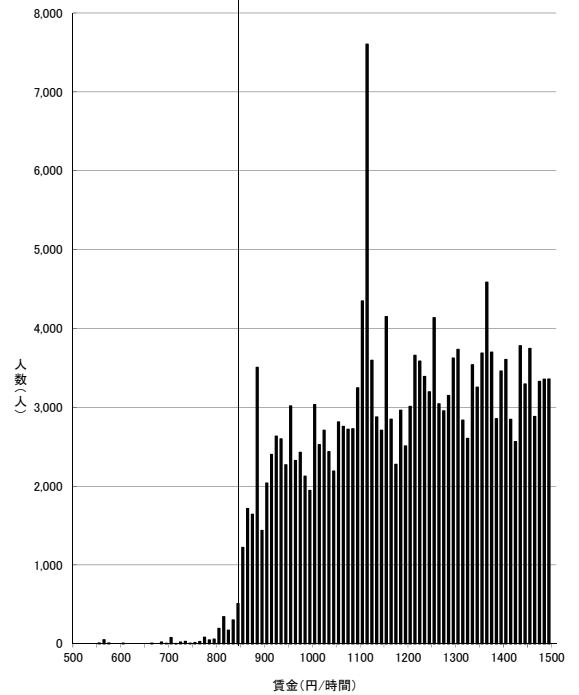
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精蓄動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

長野(B)

848円



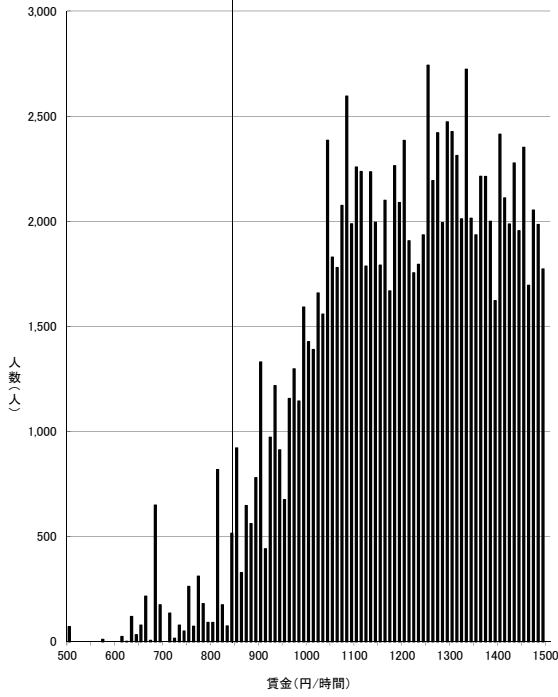
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精蓄動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

富山(B)

848円



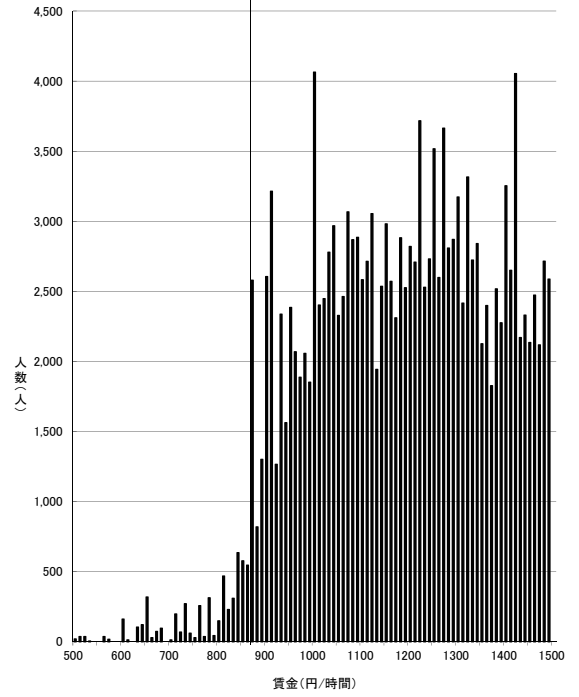
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

三重(B)

873円



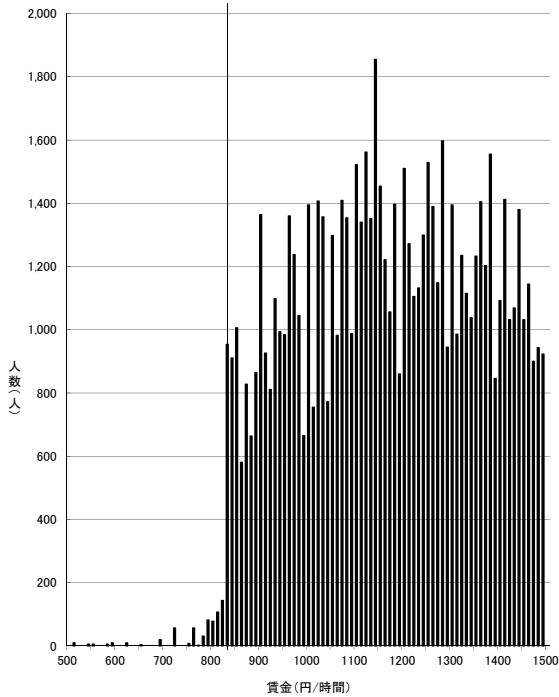
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

山梨(B)

837円

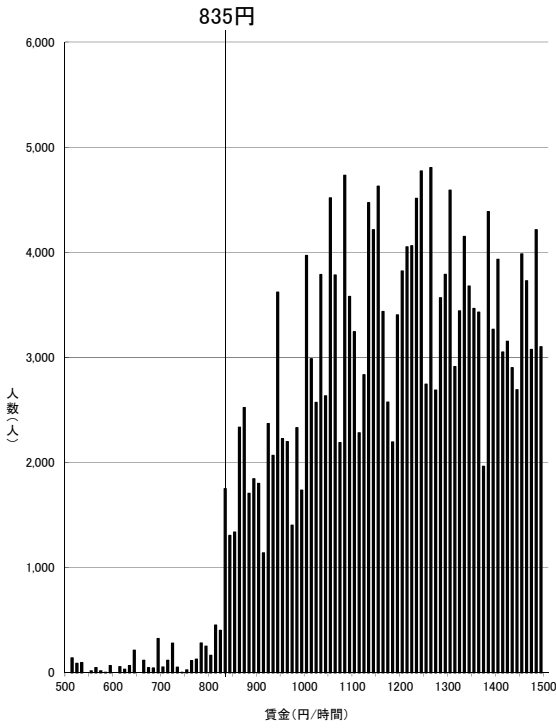


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

群馬(C)

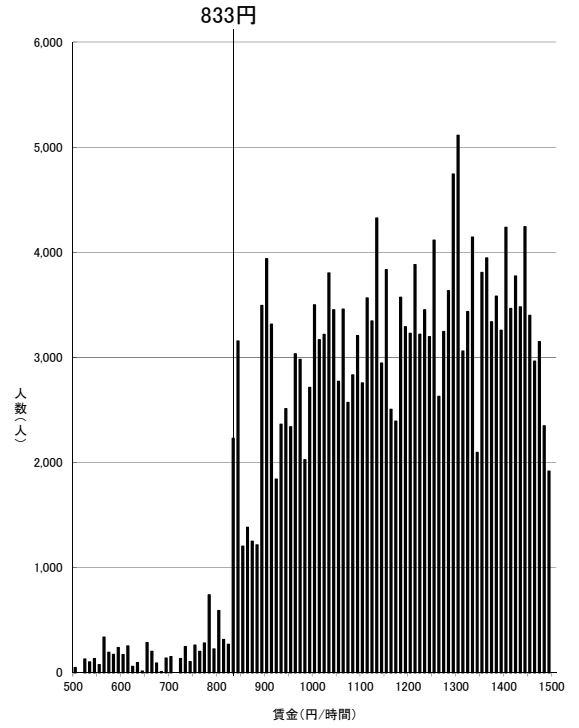


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

岡山(C)

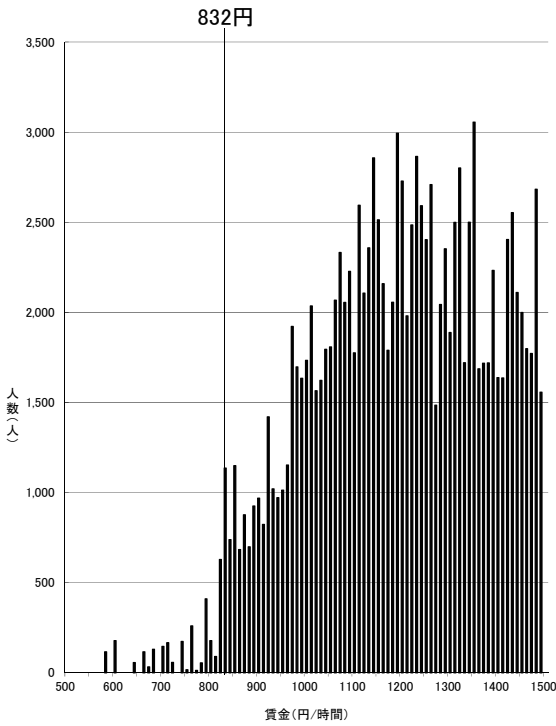


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

石川(C)

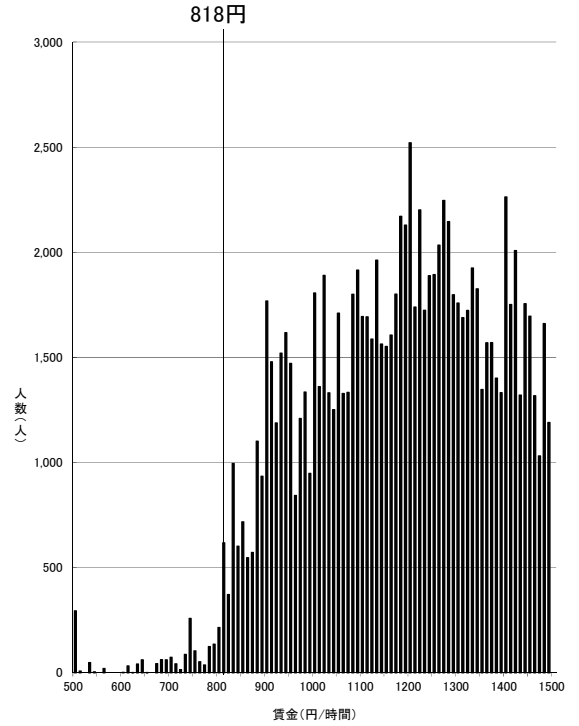


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

香川(C)



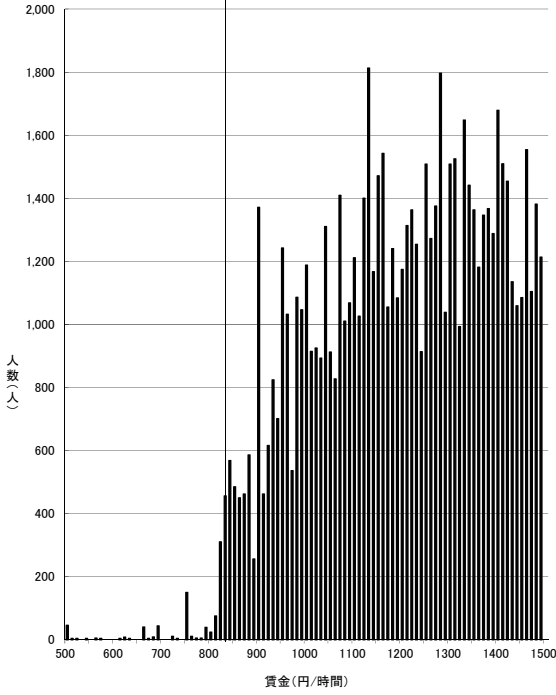
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

奈良(C)

837円



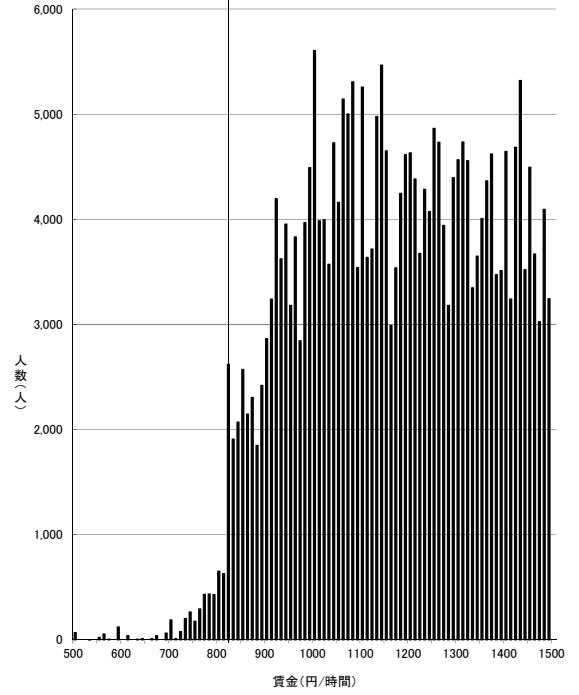
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精蓄動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

宮城(C)

824円



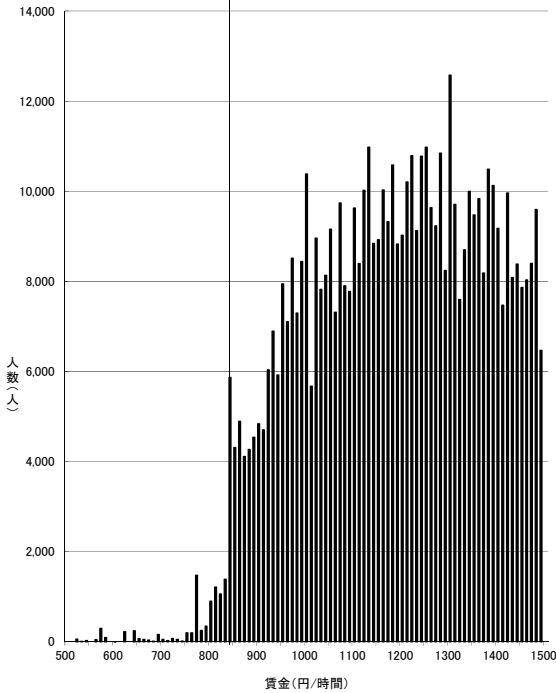
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精蓄動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

福岡(C)

841円



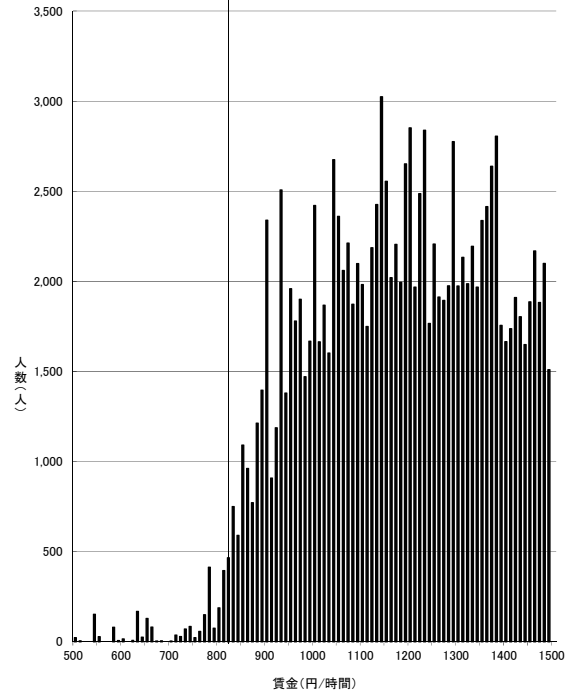
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精蓄動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

山口(C)

829円



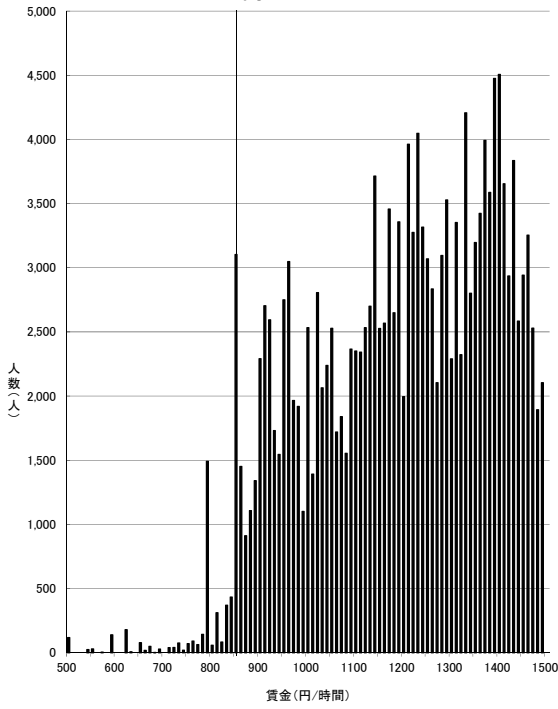
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精蓄動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

岐阜(C)

851円



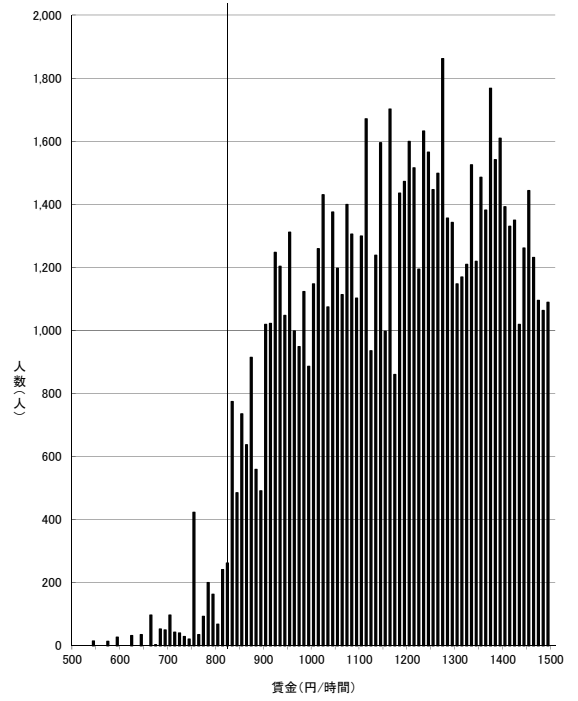
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精蓄動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

福井(C)

829円



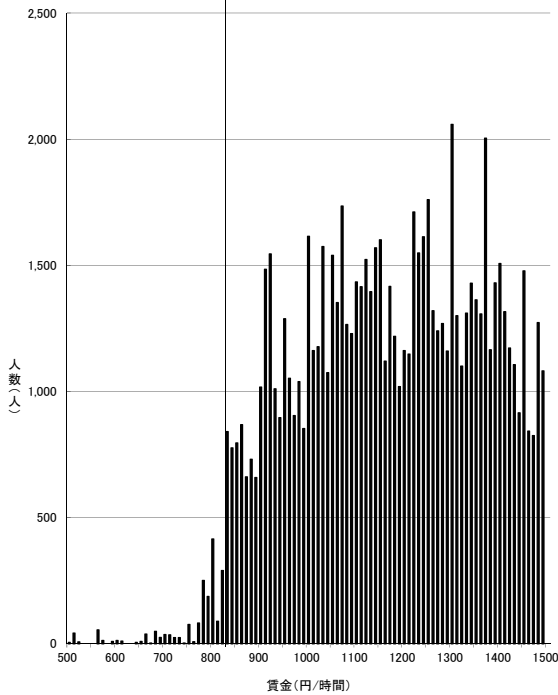
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精蓄動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

和歌山(C)

830円



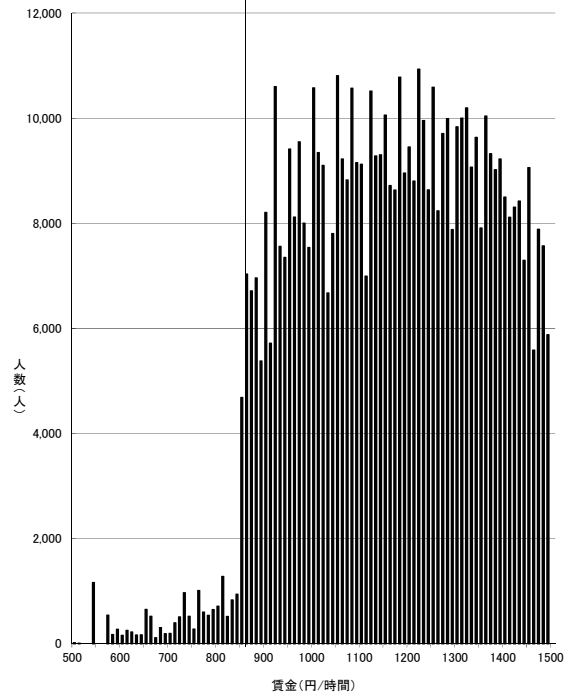
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精蓄動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

北海道(C)

861円

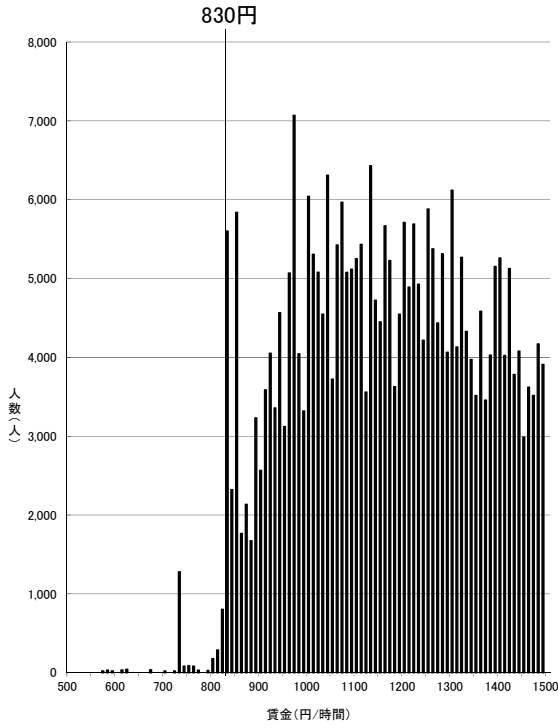


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精蓄動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

新潟(C)

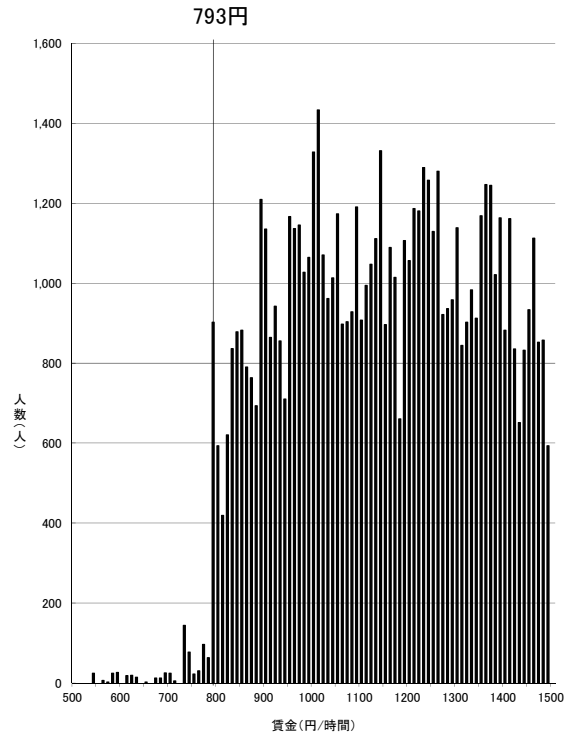


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精蓄動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

徳島(C)



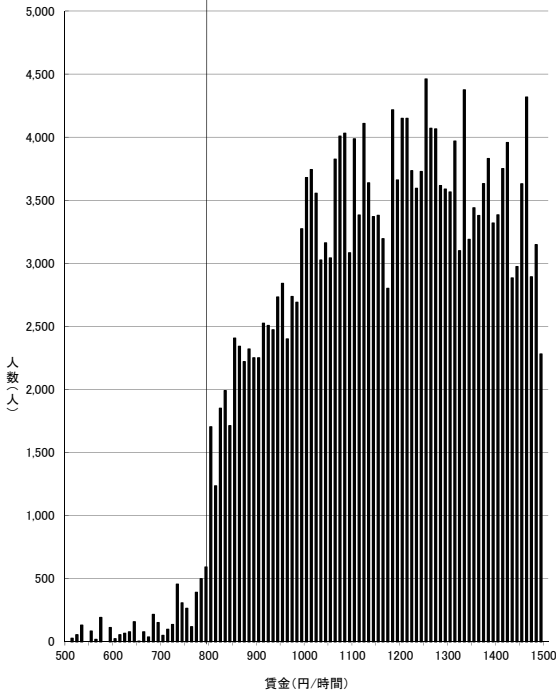
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精蓄動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

福島(D)

798円



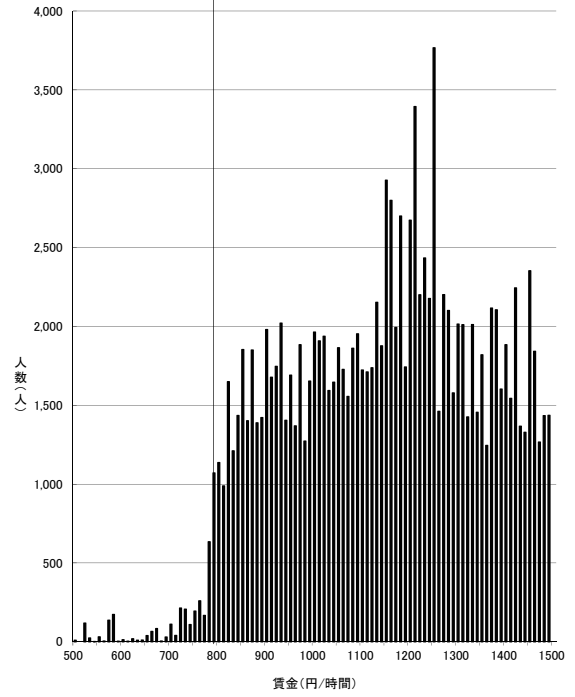
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

大分(D)

790円



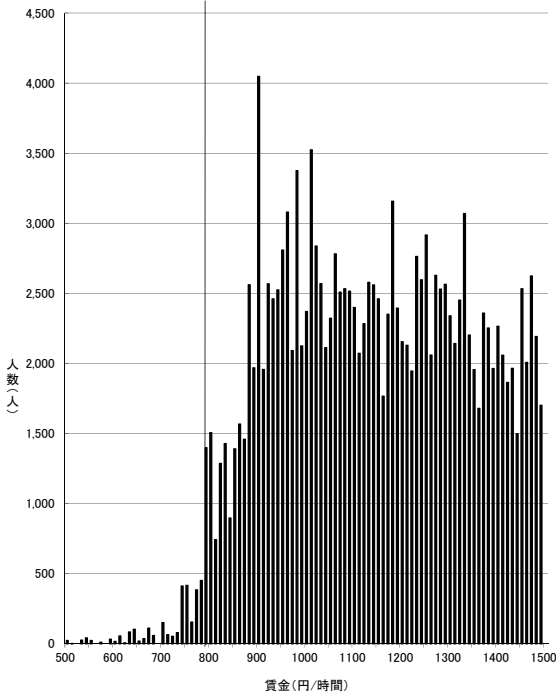
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

山形(D)

790円



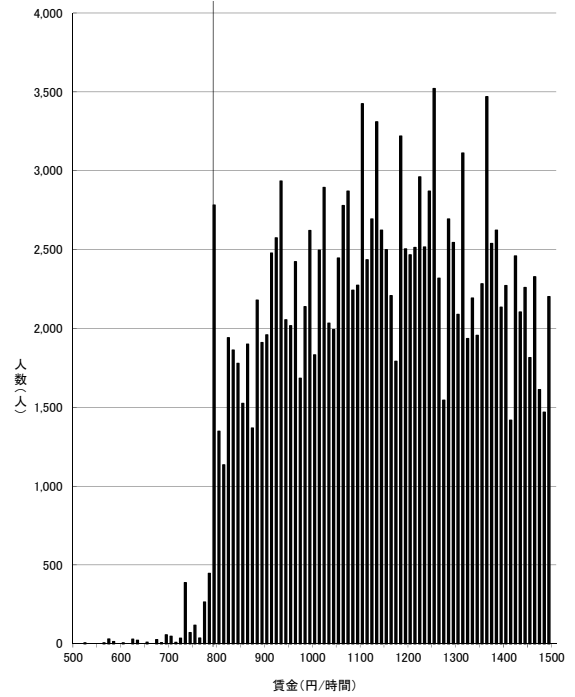
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

愛媛(D)

790円

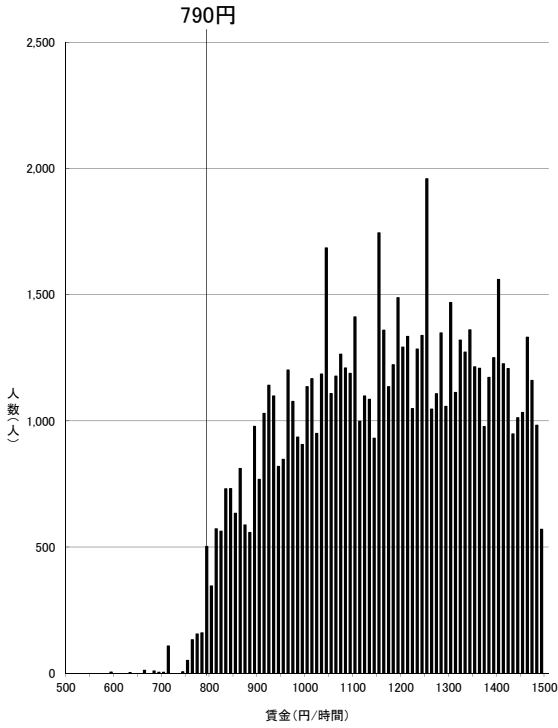


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

島根(D)

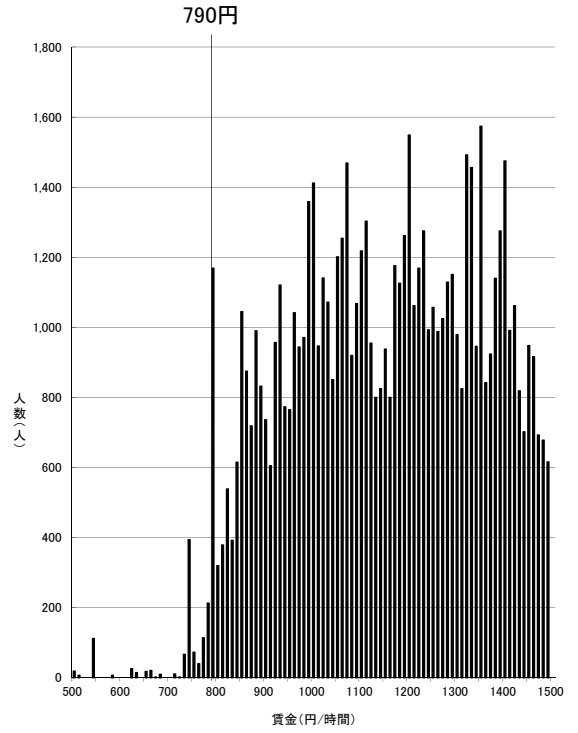


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

鳥取(D)

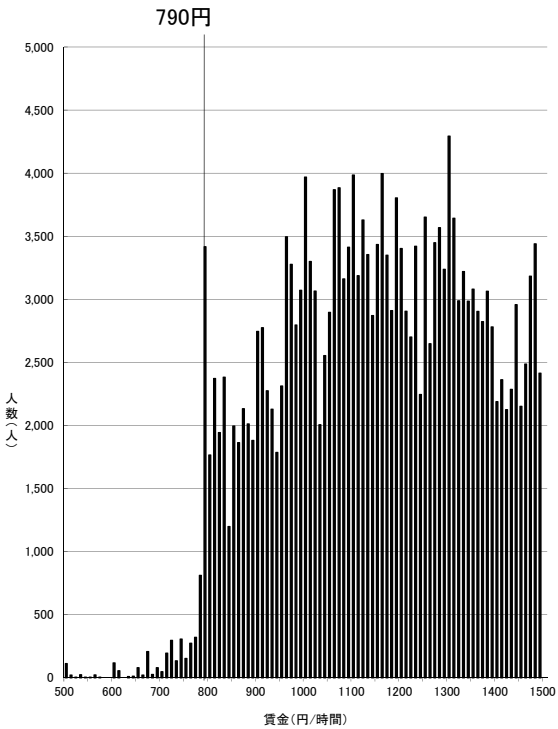


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

熊本(D)

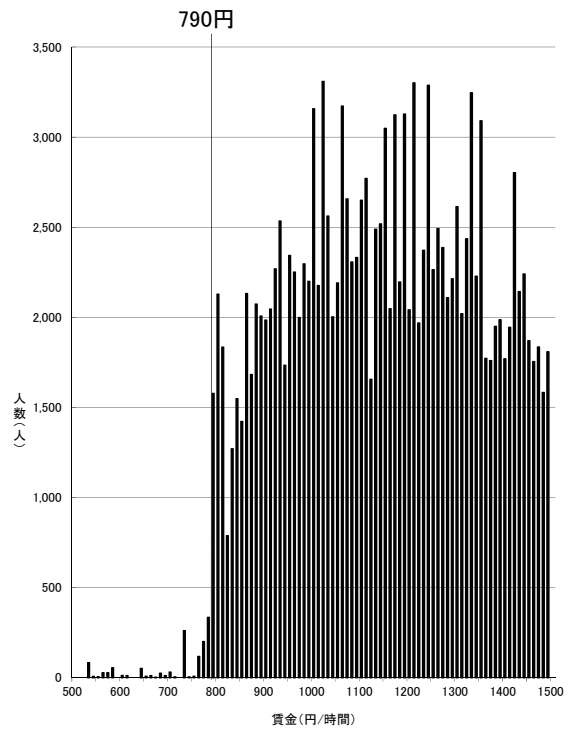


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

長崎(D)



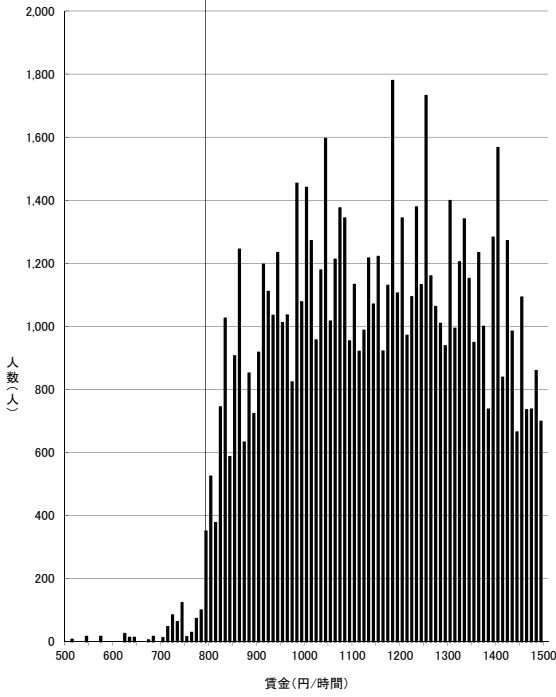
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

高知(D)

790円



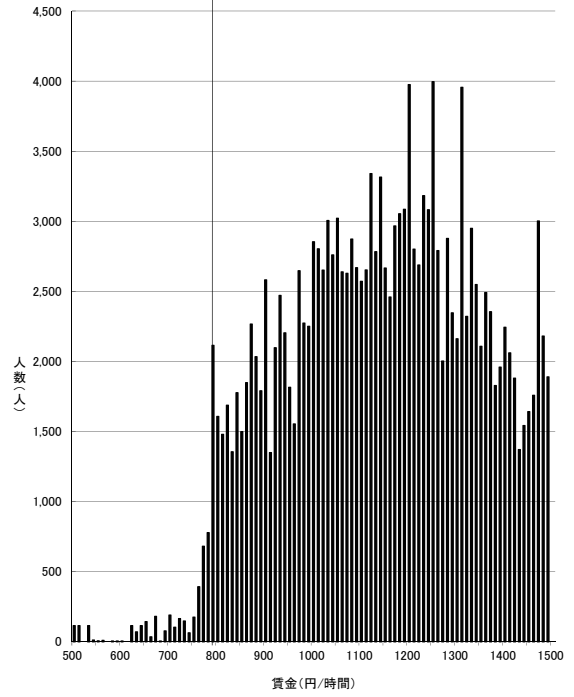
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精蓄動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

岩手(D)

790円



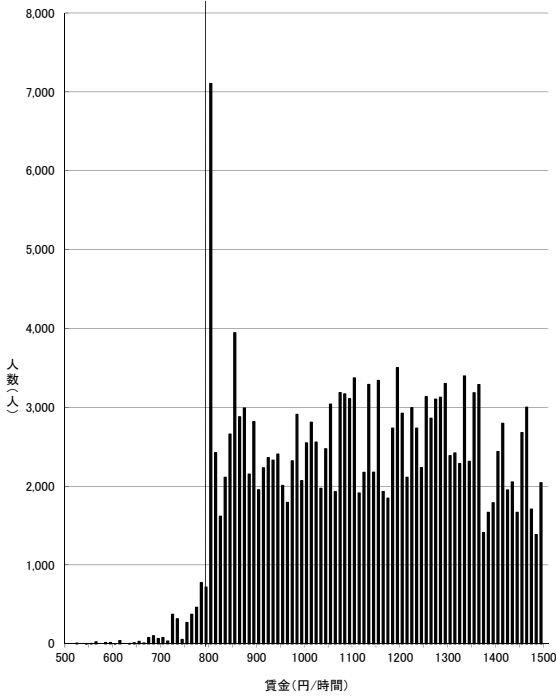
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精蓄動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

鹿児島(D)

790円



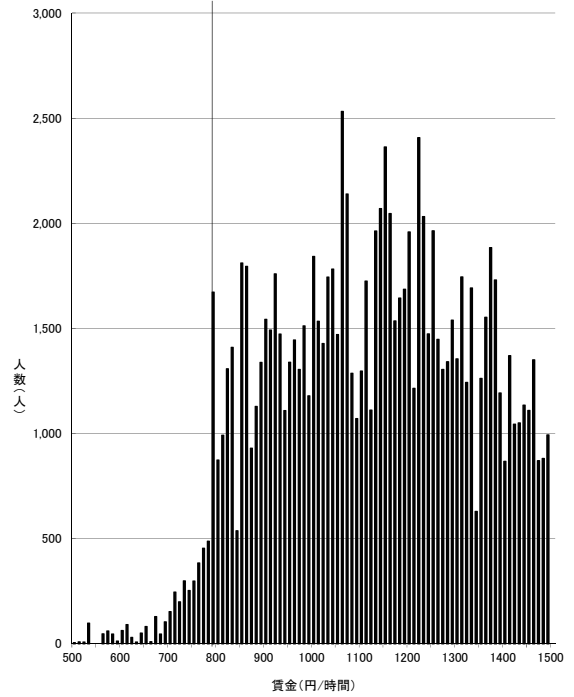
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精蓄動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

佐賀(D)

790円

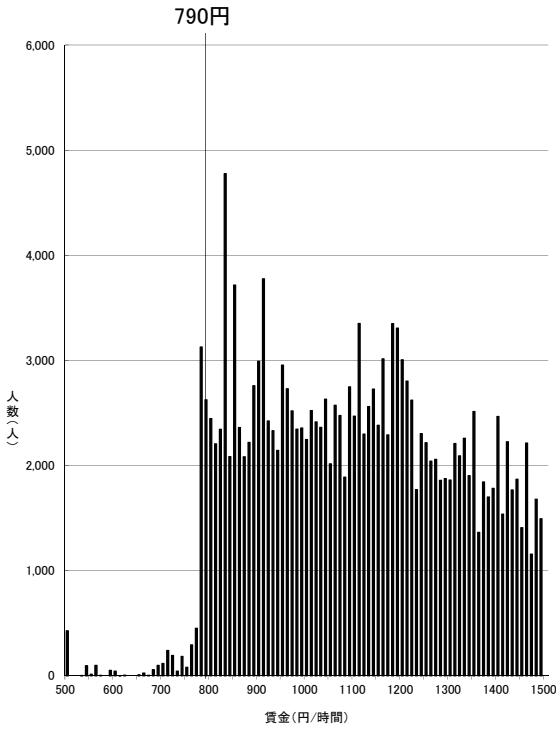


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精蓄動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

青森(D)

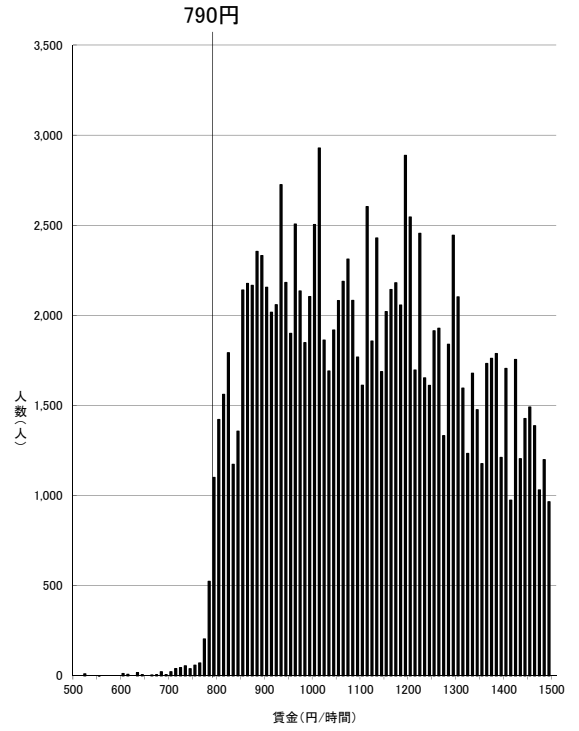


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精蓄動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

秋田(D)

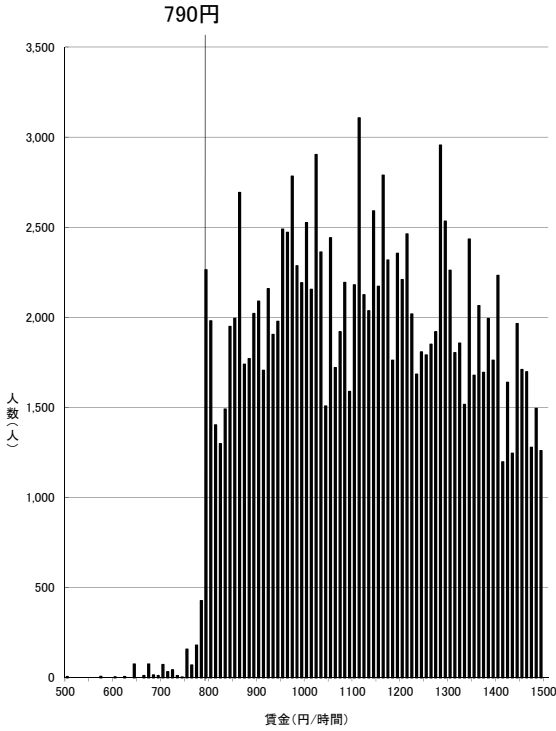


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精蓄動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

宮崎(D)

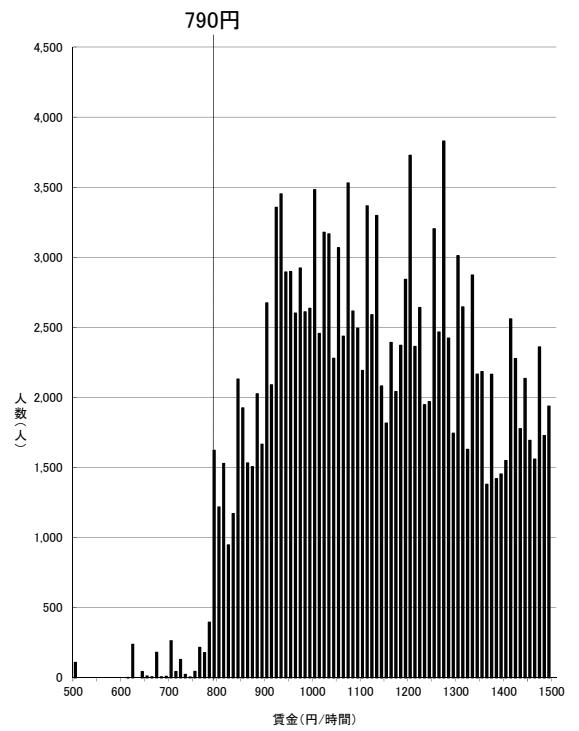


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精蓄動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

沖縄(D)



資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精蓄動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

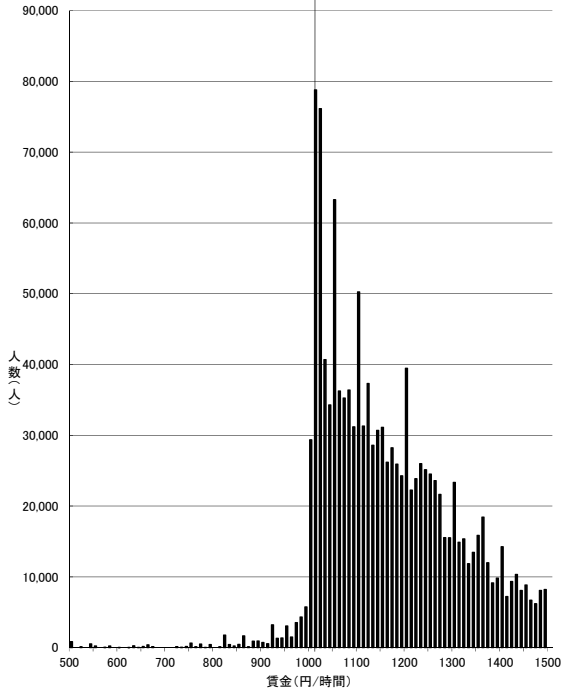
一般労働者

時間当たり賃金分布(短時間労働者)

資料No. 4-3

東京(A)

1013円



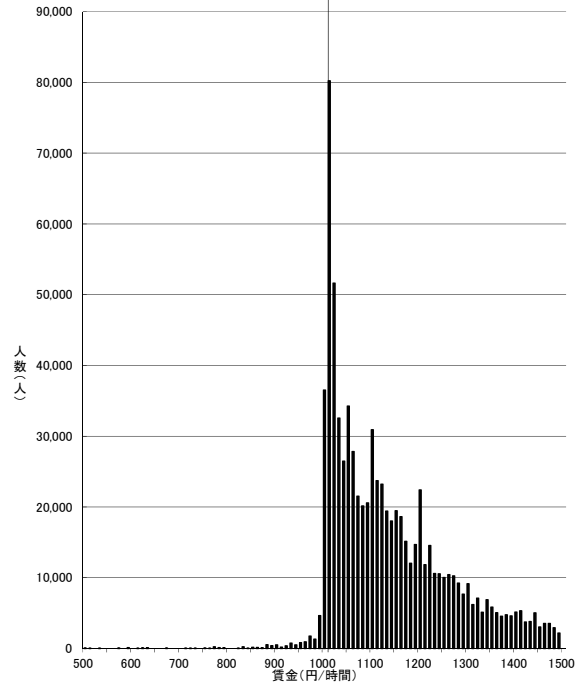
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

神奈川(A)

1011円



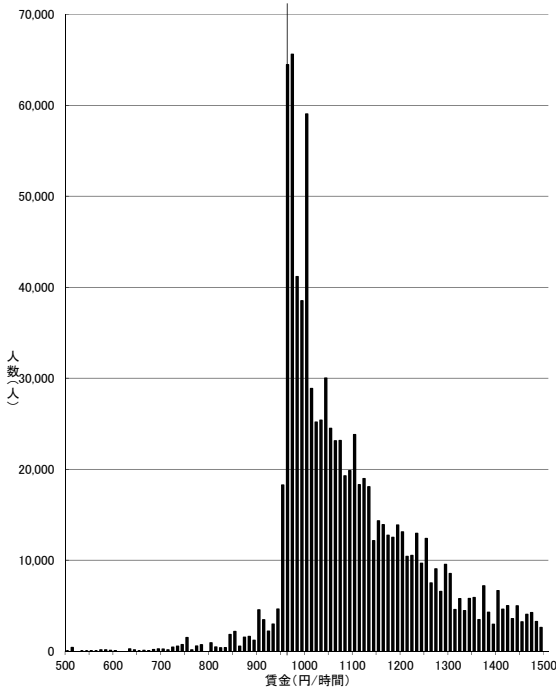
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

大阪(A)

964円



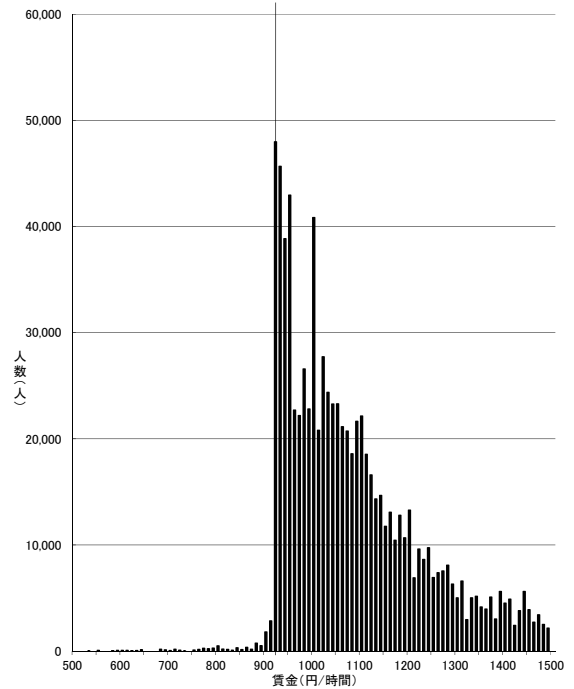
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

愛知(A)

926円



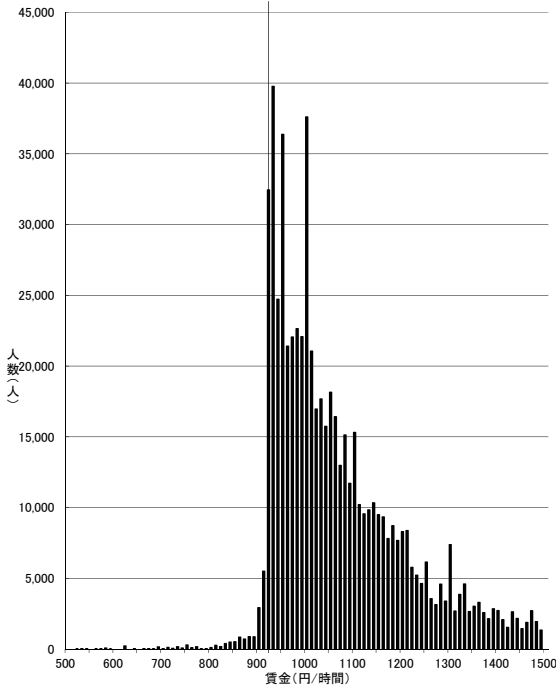
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

埼玉(A)

926円



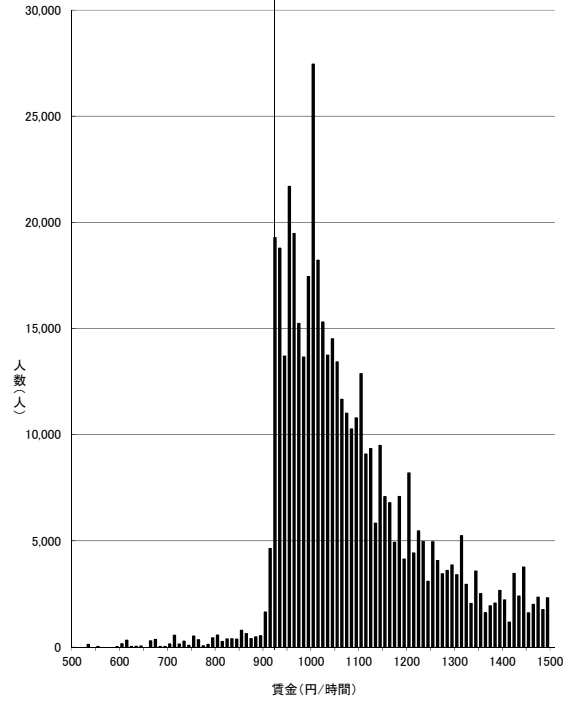
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

千葉(A)

923円

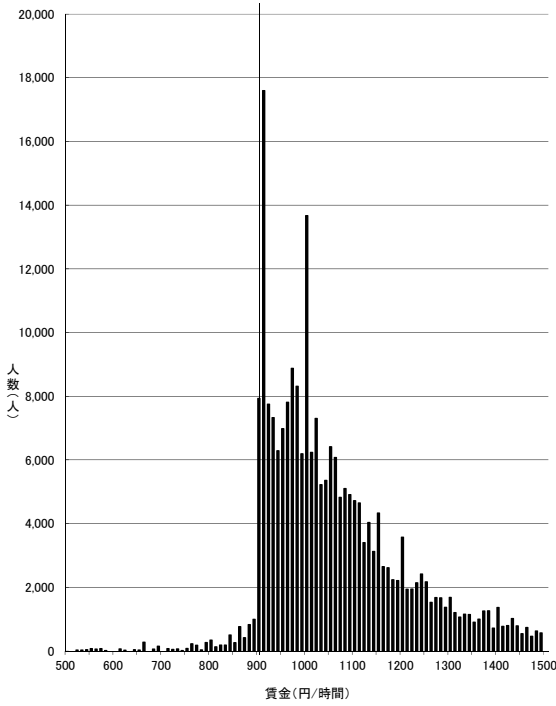


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

京都(B)
909円

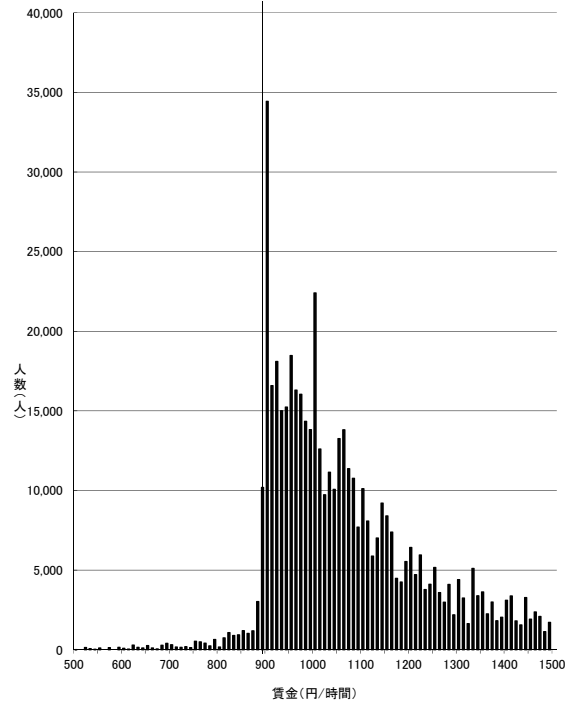


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

兵庫(B)
899円

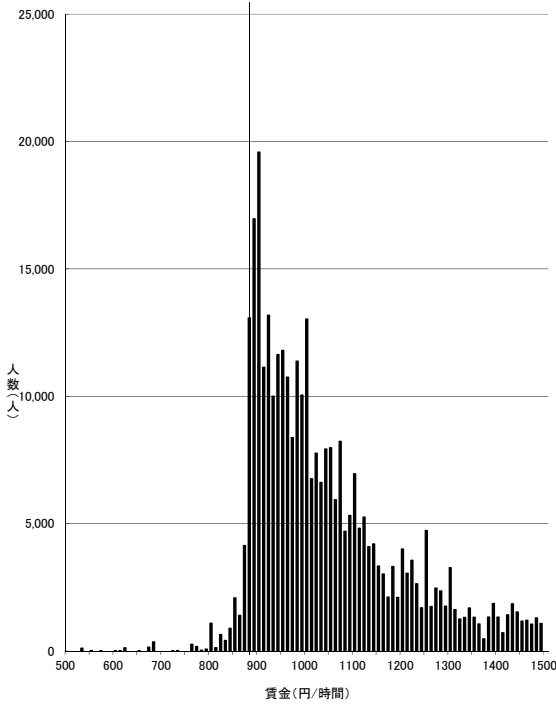


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

静岡(B)
885円

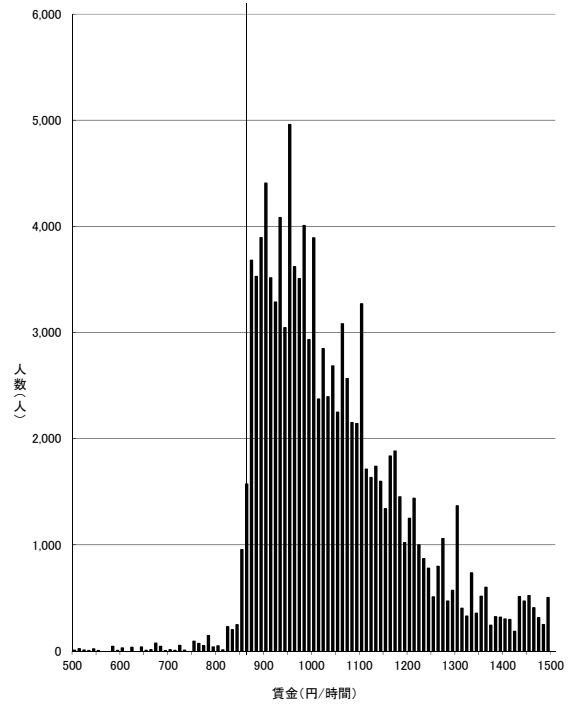


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

滋賀(B)
866円



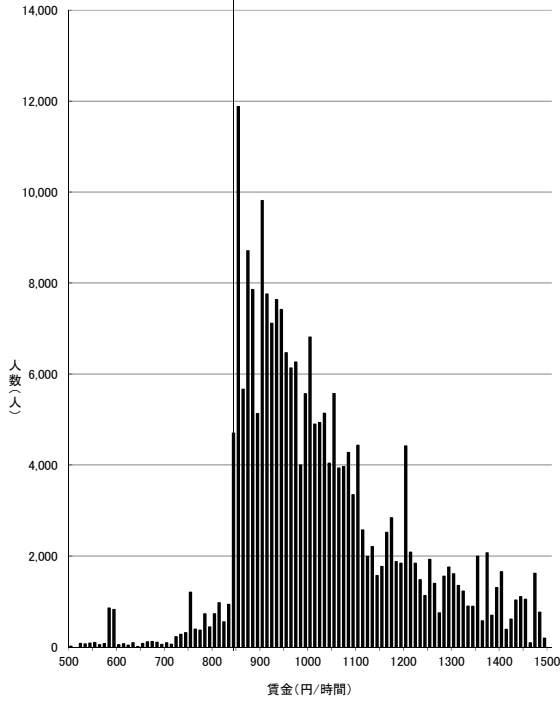
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

茨城(B)

849円



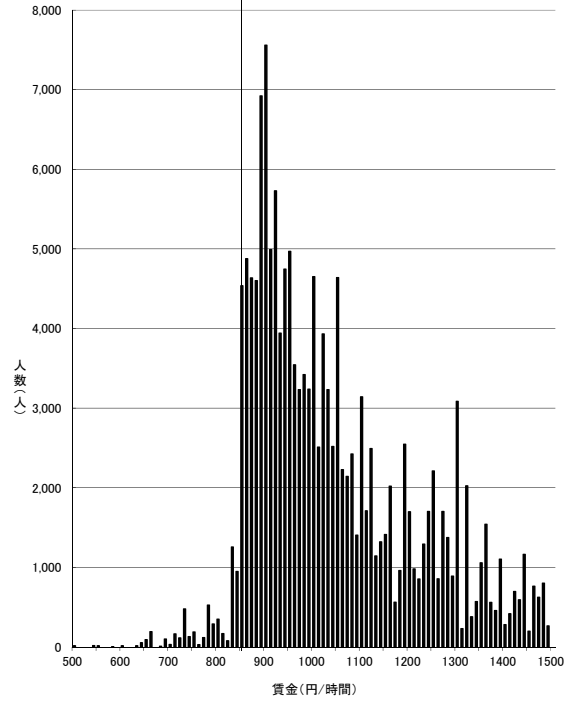
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

栃木(B)

853円



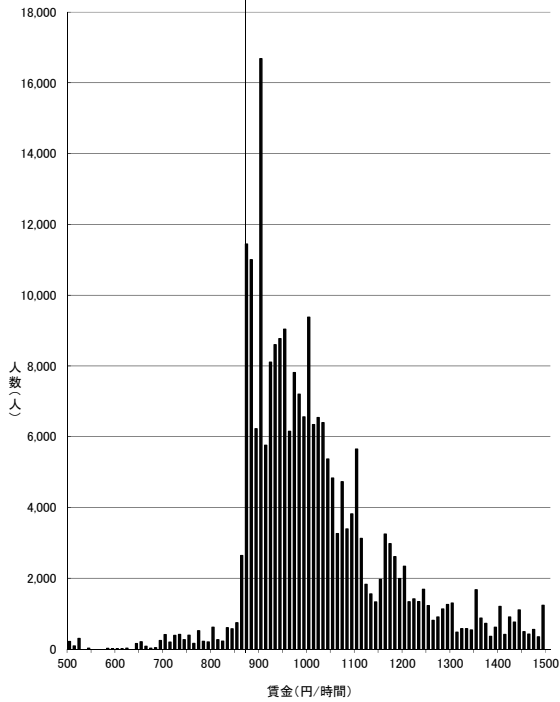
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

広島(B)

871円



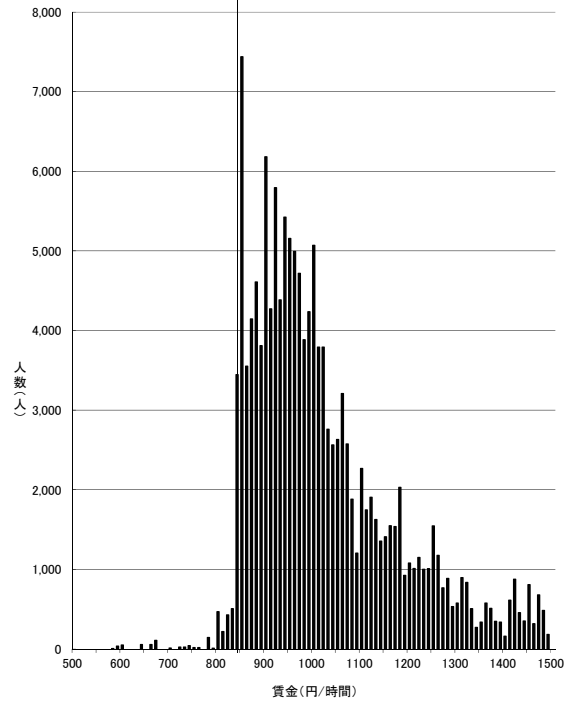
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

長野(B)

848円



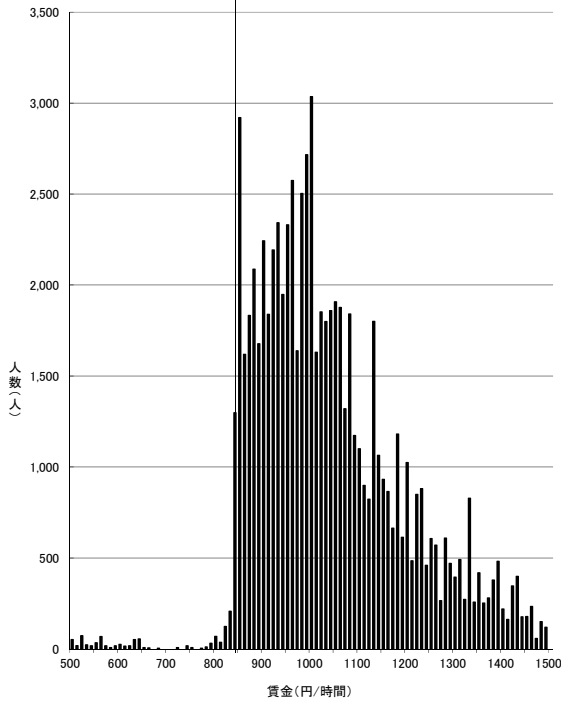
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

富山(B)

848円



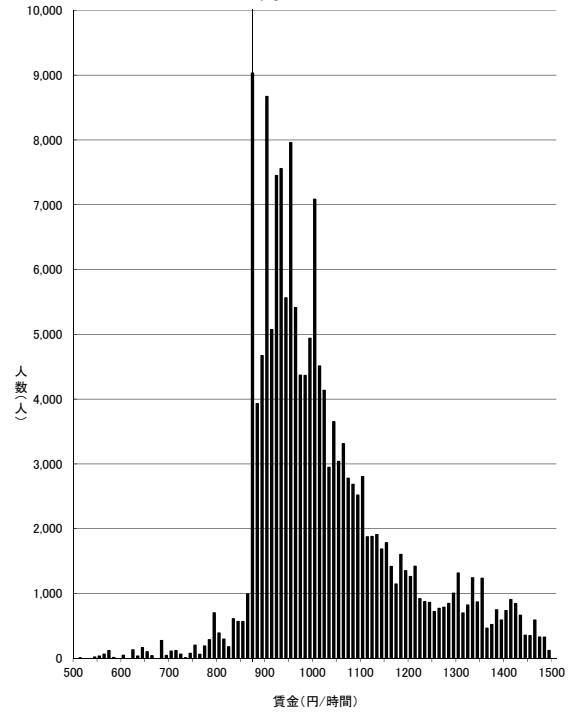
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

三重(B)

873円



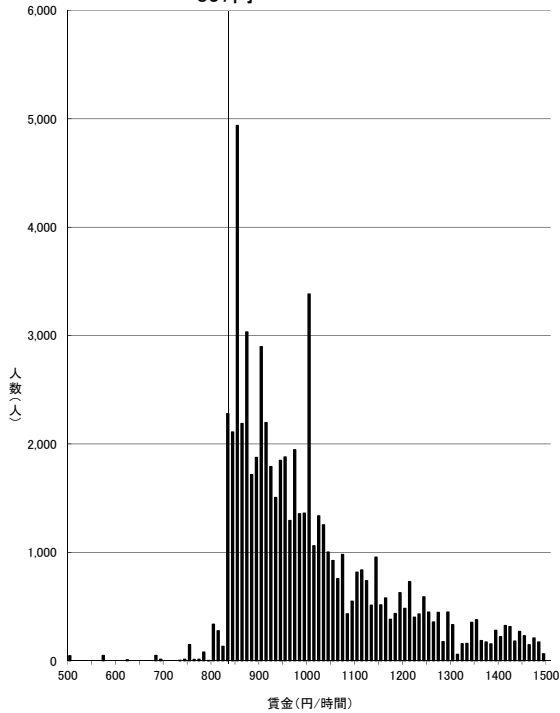
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

山梨(B)

837円



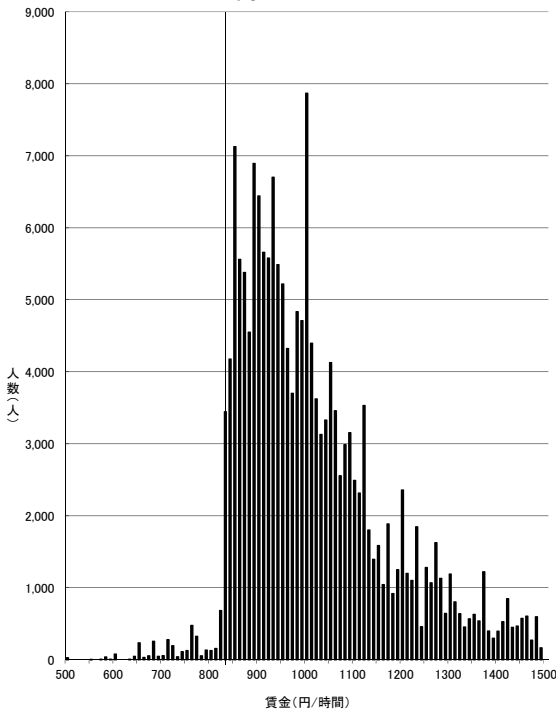
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

群馬(C)

835円



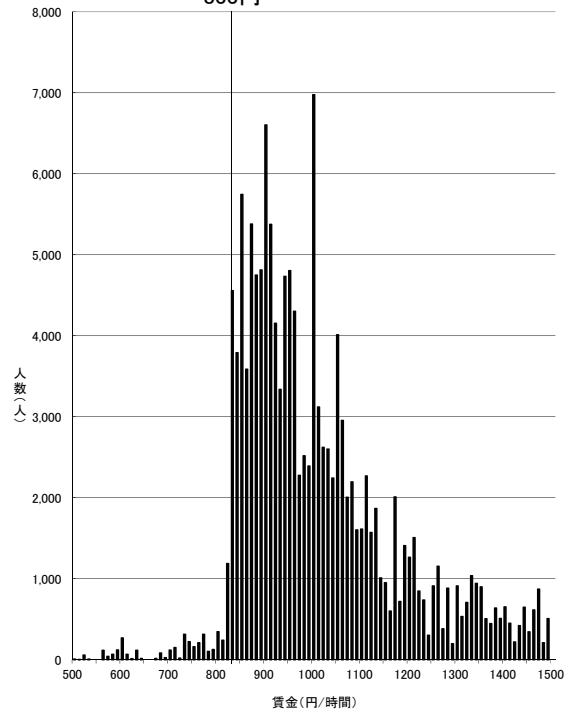
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

岡山(C)

833円



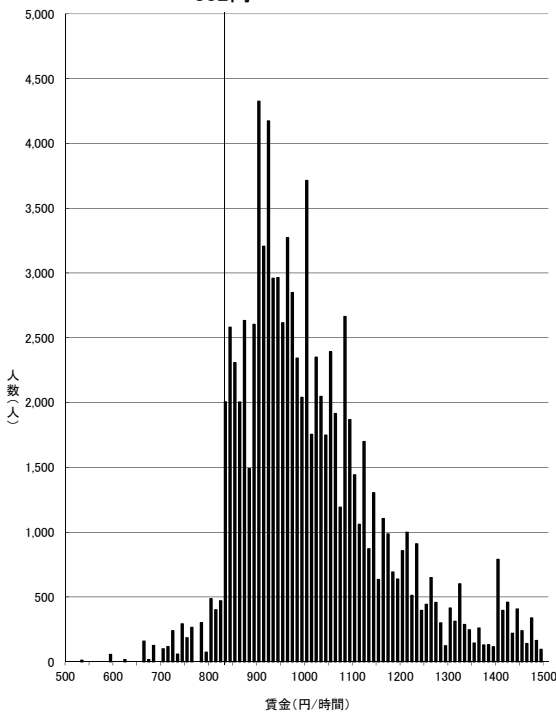
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

石川(C)

832円



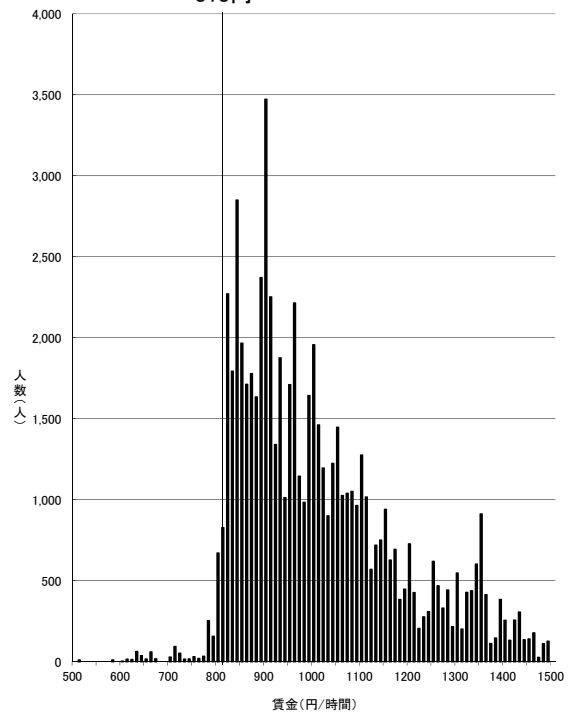
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

香川(C)

818円



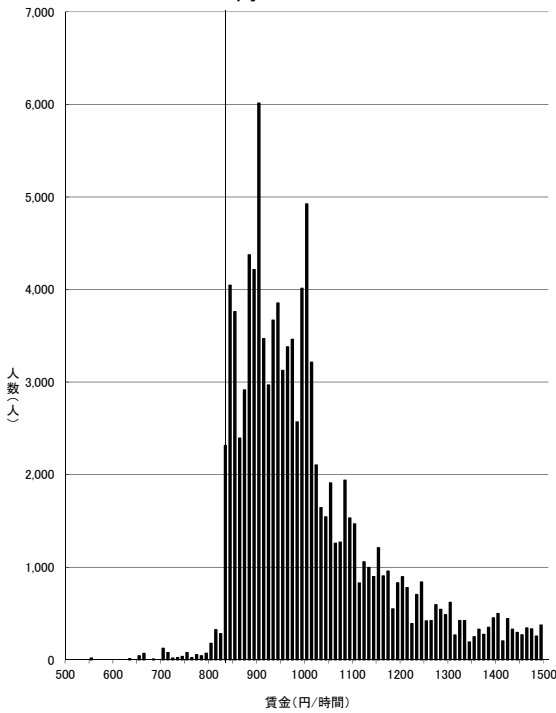
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

奈良(C)

837円



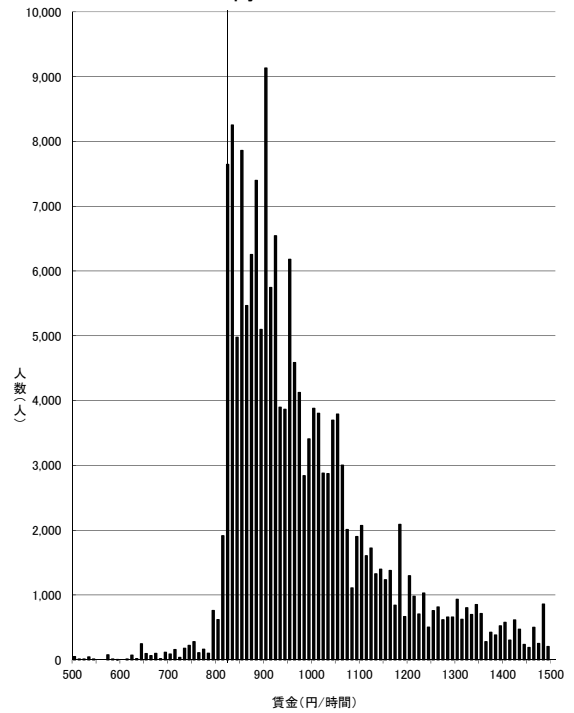
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

宮城(C)

824円



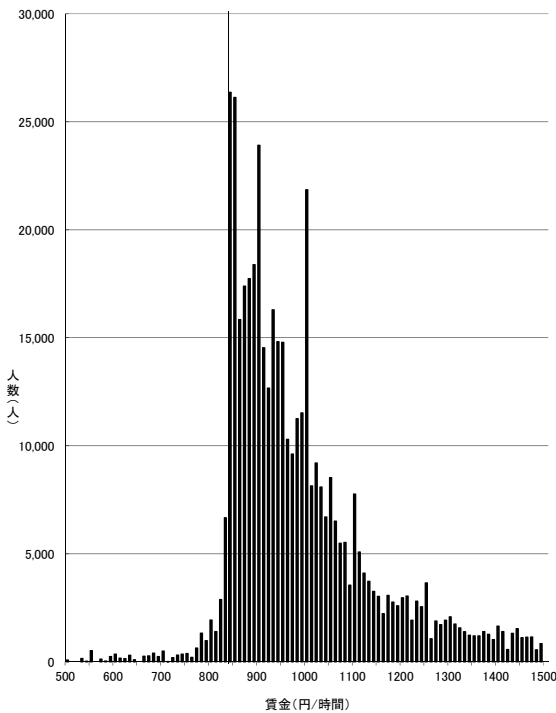
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

福岡(C)

841円



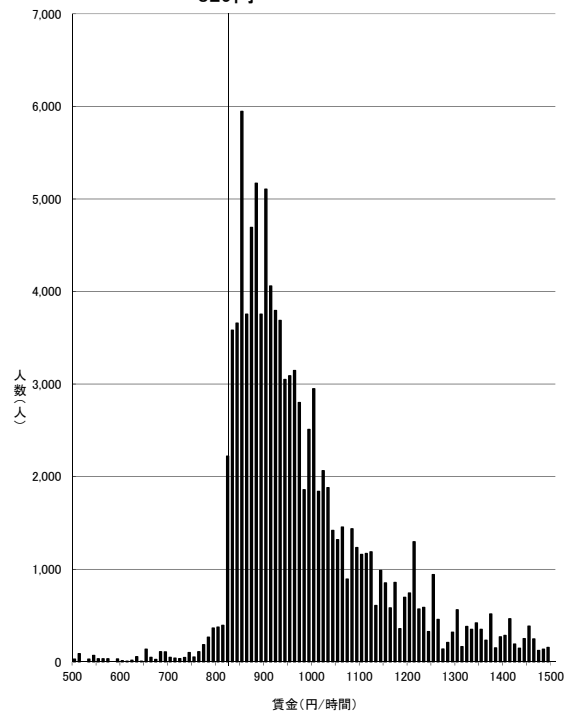
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

山口(C)

829円

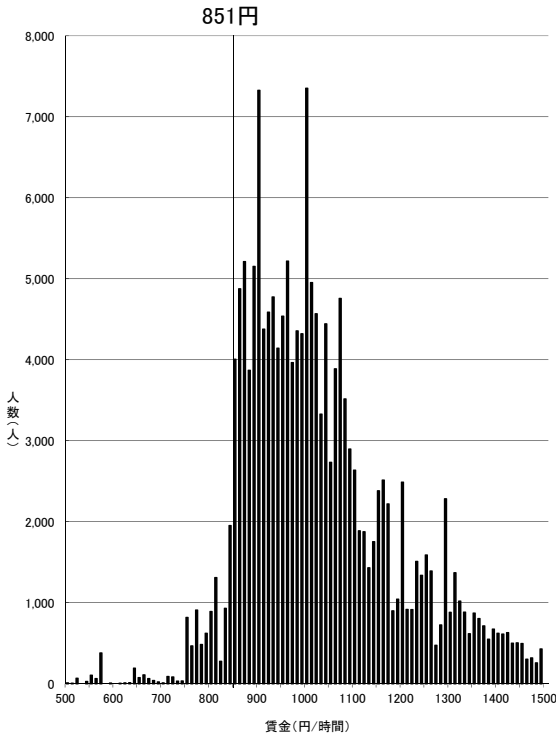


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

岐阜(C)

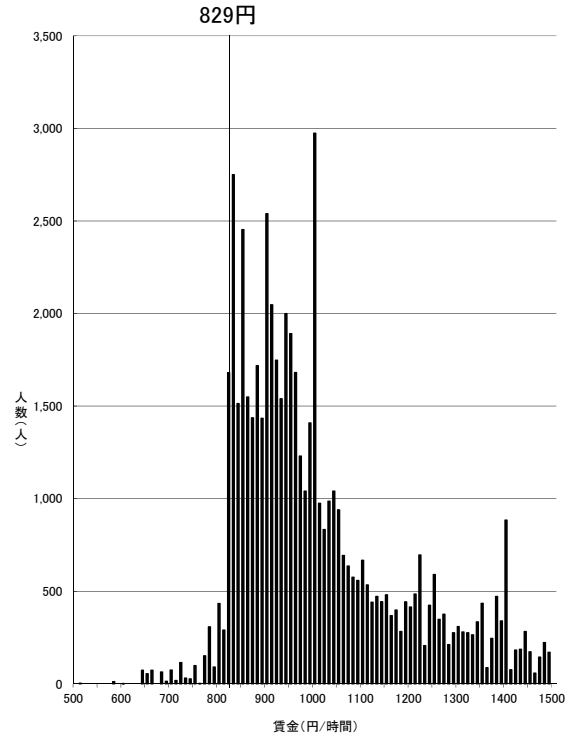


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

福井(C)

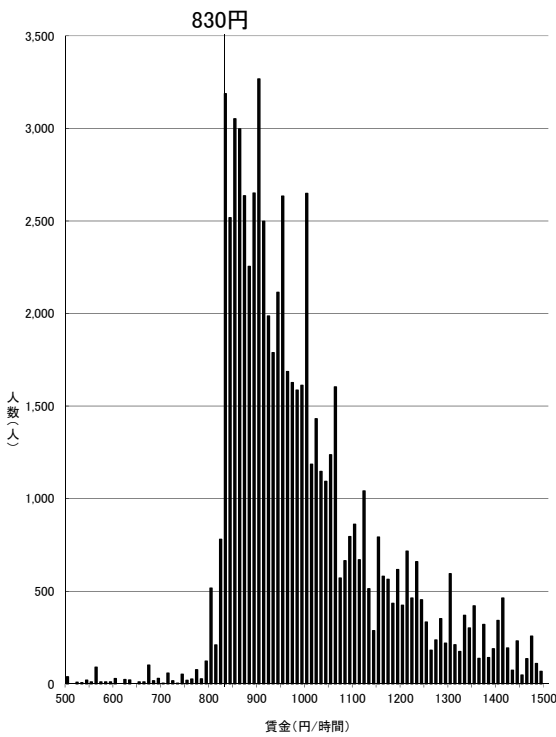


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

和歌山(C)

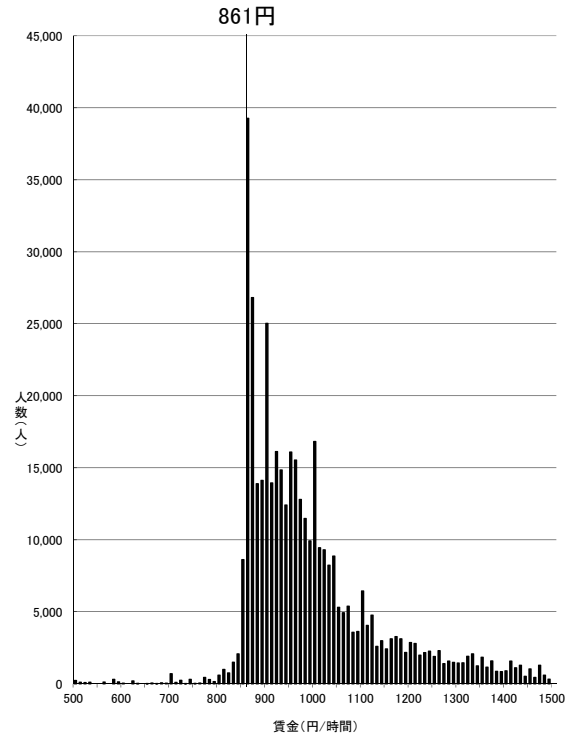


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

北海道(C)

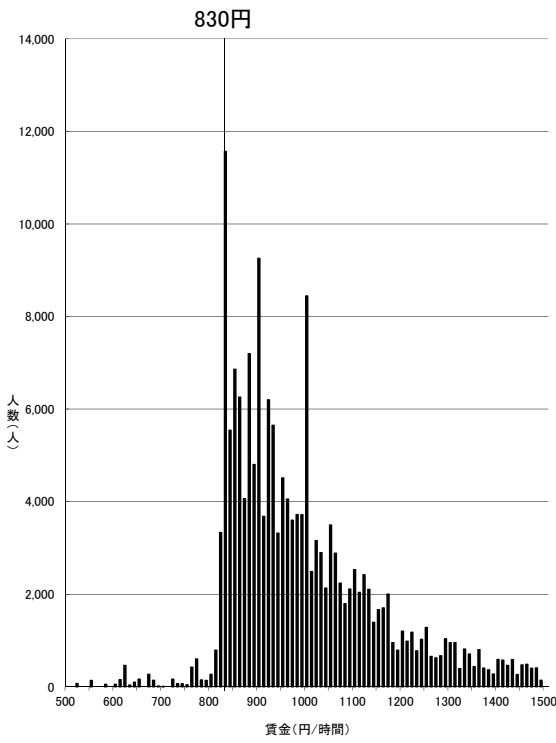


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

新潟(C)

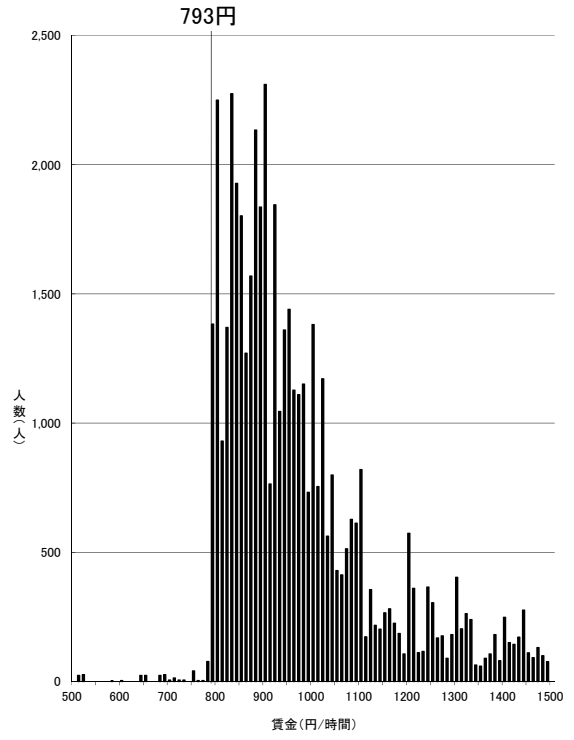


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

徳島(C)

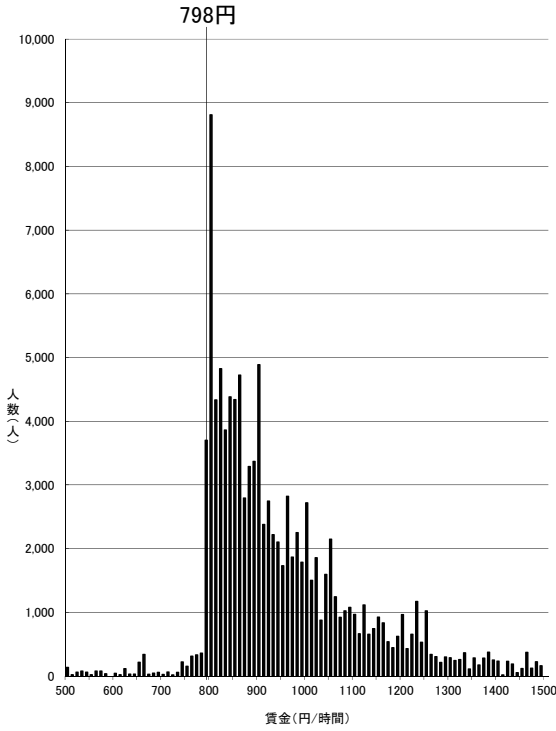


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

福島(D)

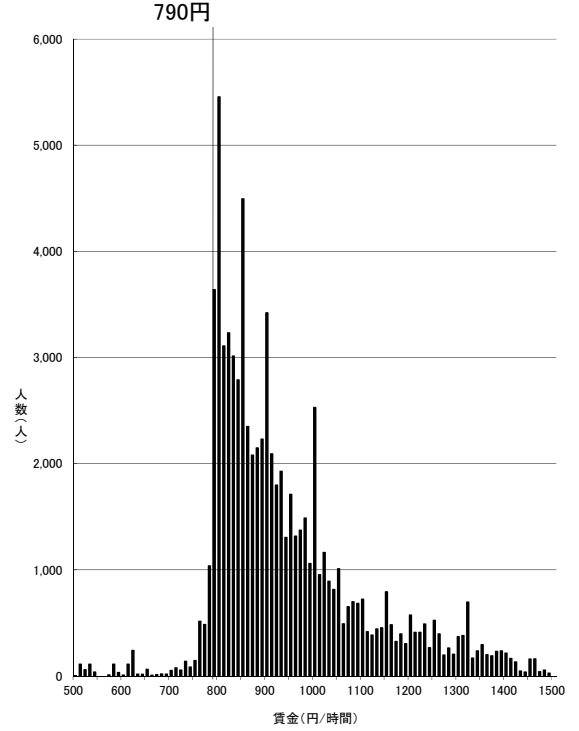


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

大分(D)

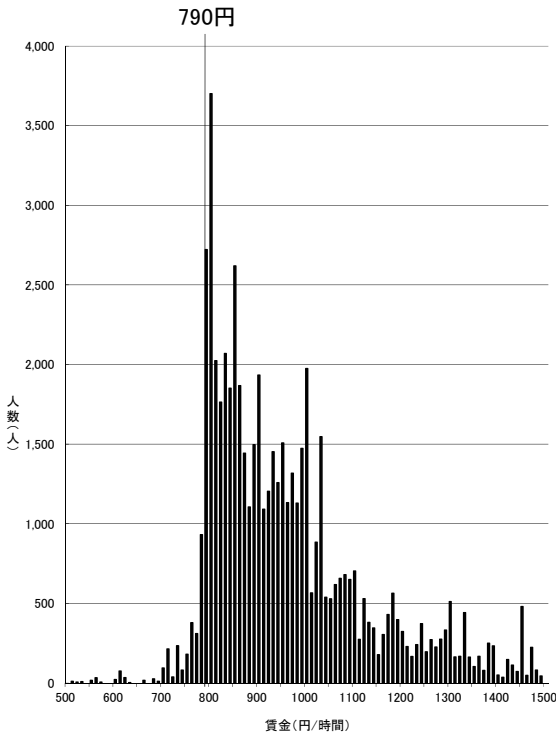


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

山形(D)

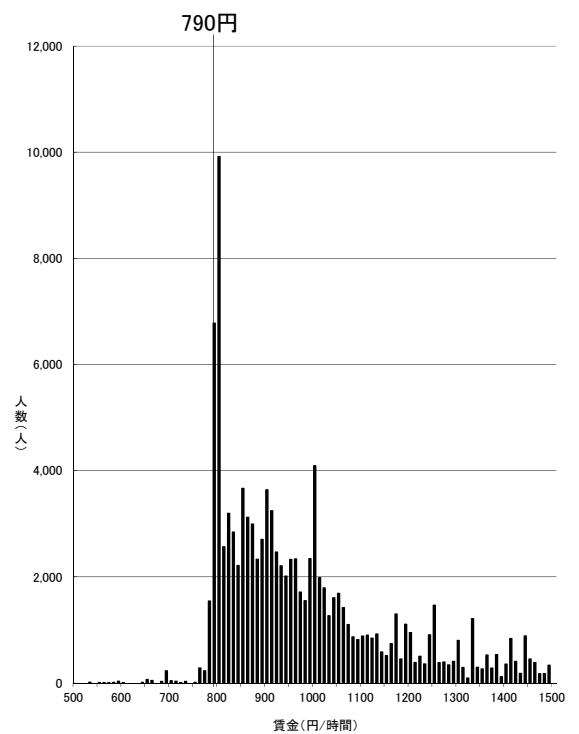


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

愛媛(D)

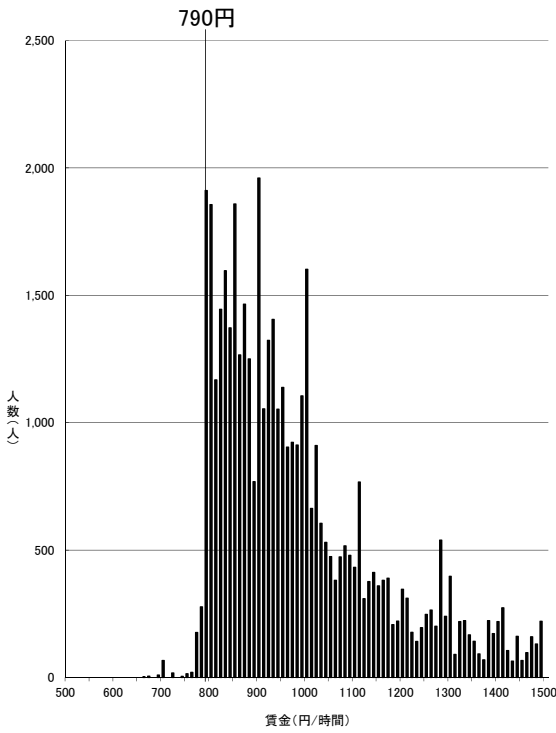


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

島根(D)

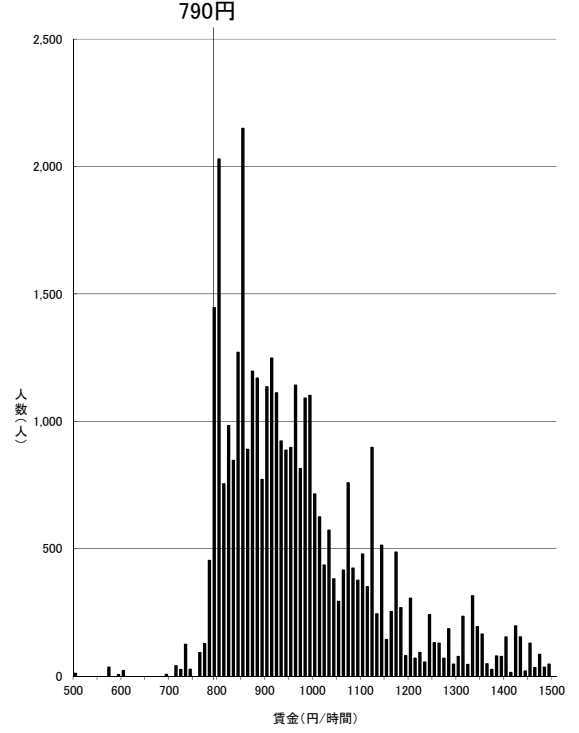


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

鳥取(D)

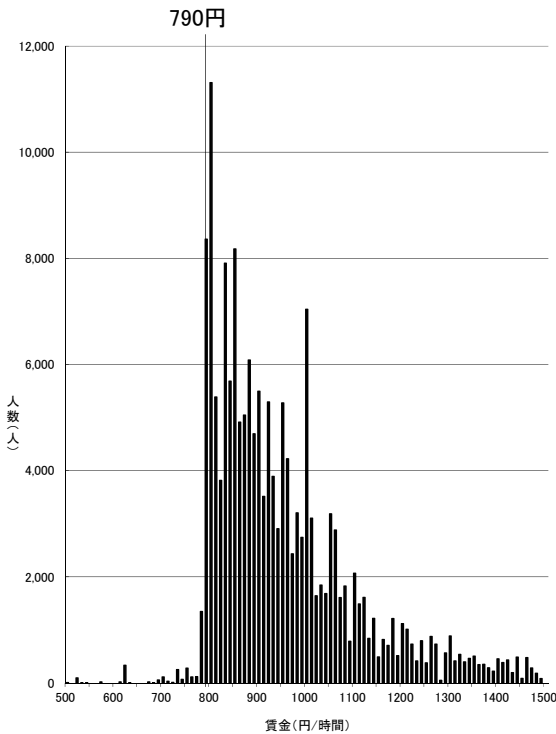


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

熊本(D)

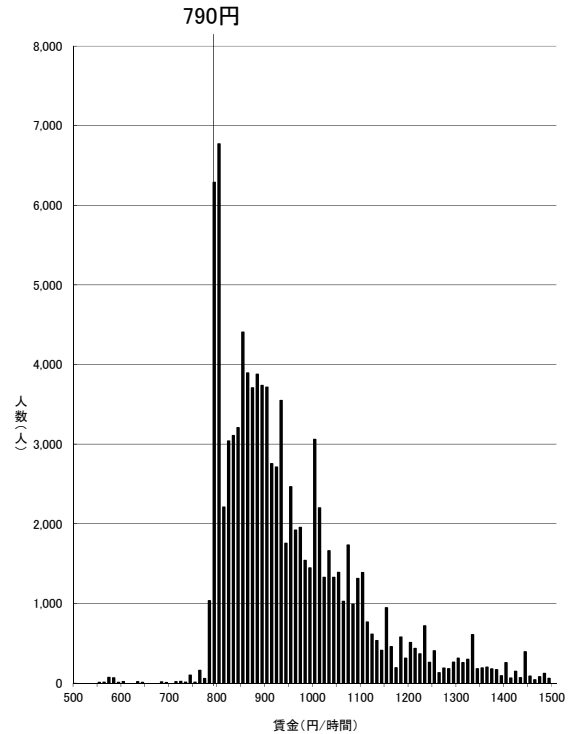


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

長崎(D)

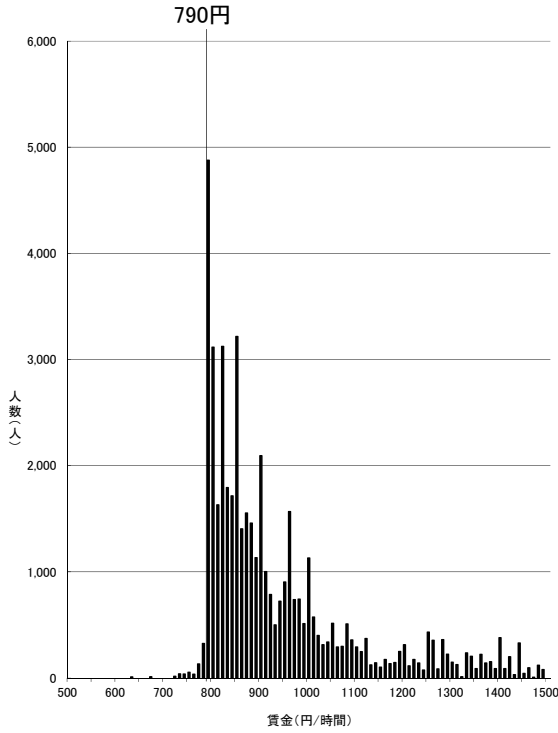


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

高知(D)

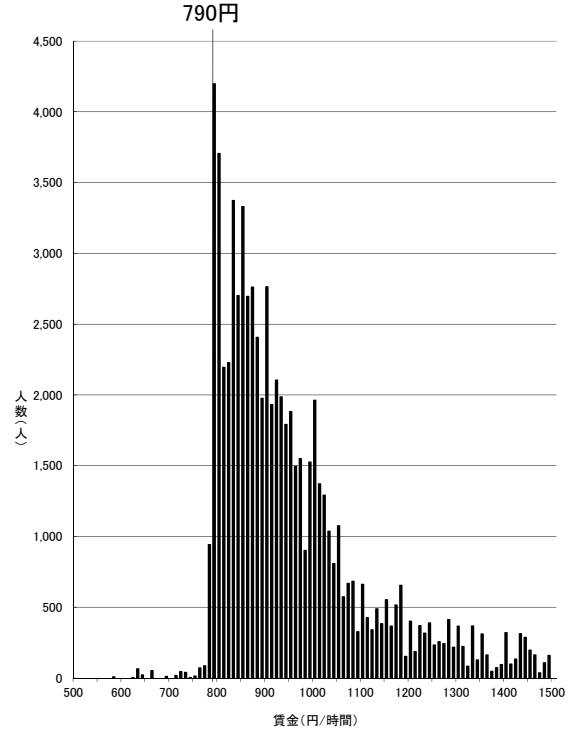


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

岩手(D)

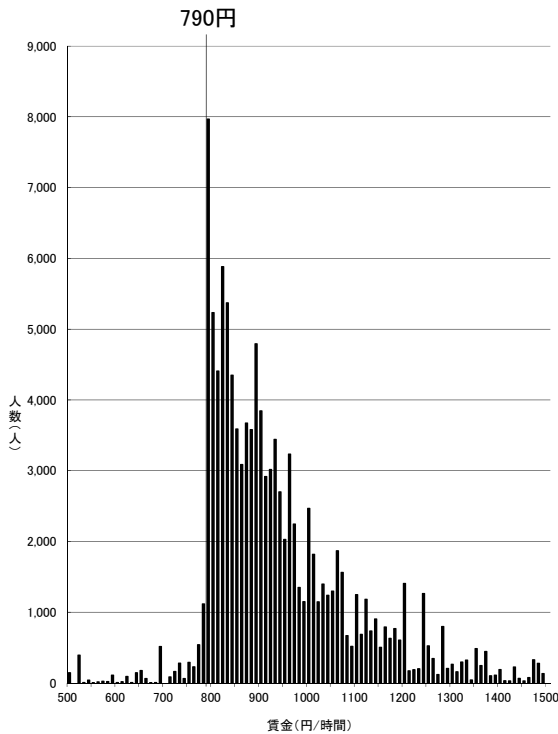


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

鹿児島(D)

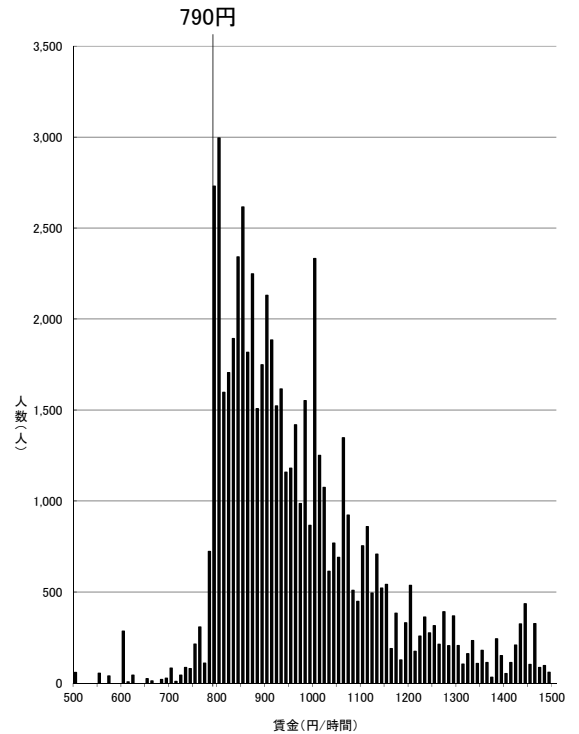


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

佐賀(D)

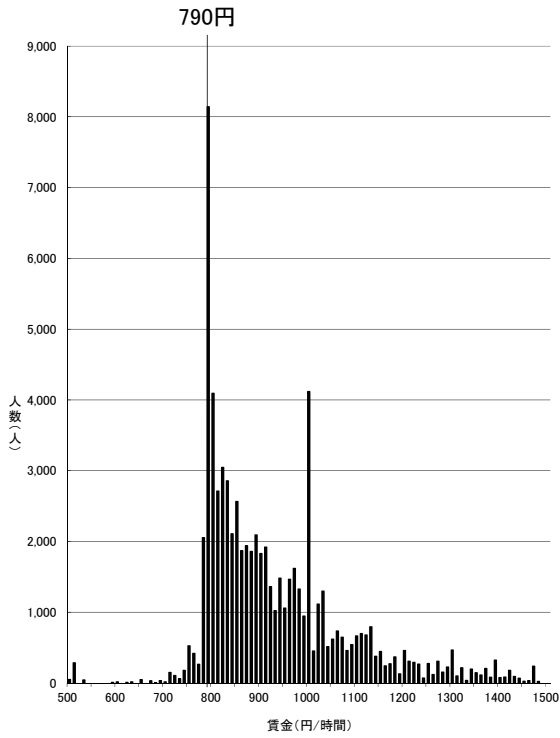


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

青森(D)

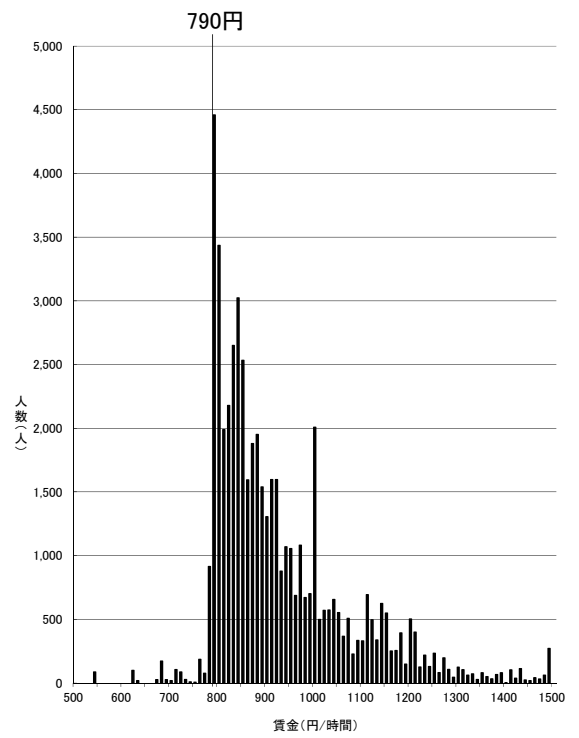


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

秋田(D)

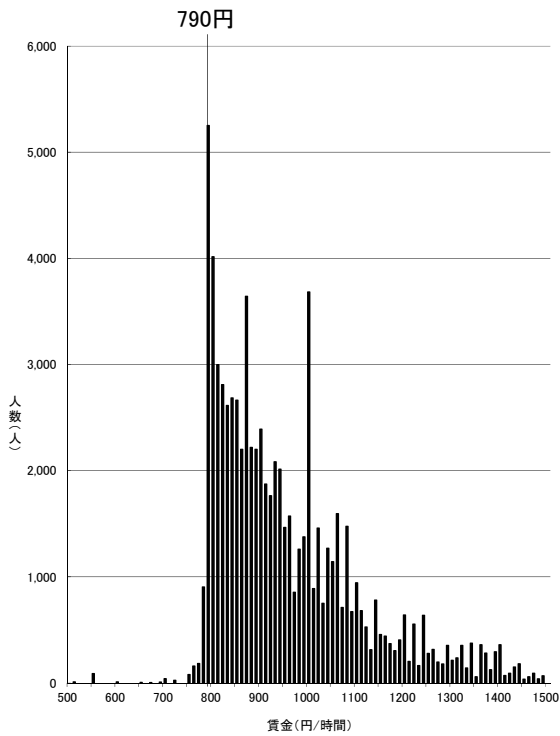


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

宮崎(D)

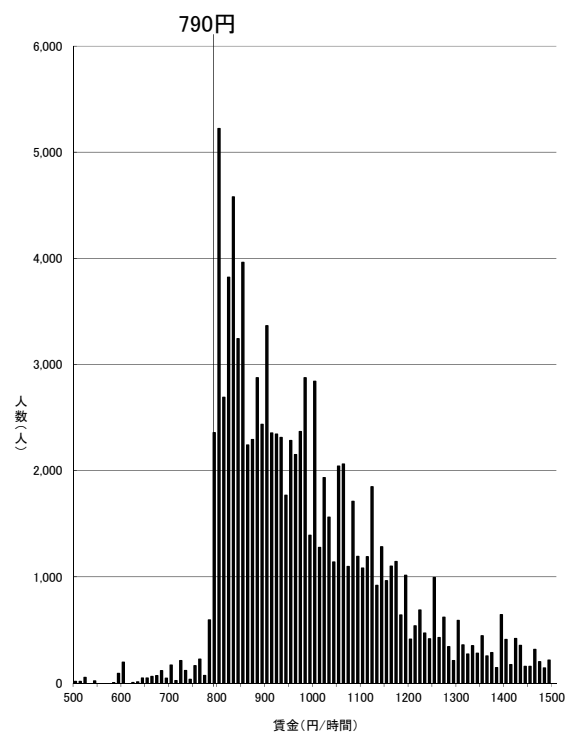


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

沖縄(D)



資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

最新の経済指標の動向

(内閣府 月例経済報告(令和3年6月)主要経済指標)

I 我が国経済

- 1 四半期 GDP 速報
- 2 個人消費
- 3 民間設備投資
- 4 住宅建設
- 5 公共投資
- 6 輸出・輸入・国際収支
- 7 生産・出荷・在庫
- 8 企業収支・業況判断
- 9 倒産
- 10 雇用情勢
- 11 物価
- 12 金融
- 13 景気ウォッチャー調査

II 海外経済

- 1 アメリカ
- 2 アジア地域
- 3 ヨーロッパ地域
- 4 国際金融

我が国経済

1. 四半期別GDP速報

2021年1 - 3月期（2次速報）の実質国内総生産は、前期比1.0%減（年率3.9%減）となった。

（実質値、季節調整済前期比、（ ）内は寄与度、％）

	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2020年				2021年	
					1 - 3月	4 - 6月	7 - 9月	10 - 12月	1 - 3月	(寄与度)
実質国内総支出(GDP)					0.5	8.1	5.3	2.8	1.0	-
(前期比年率)	0.0	4.7	0.5	4.6	2.0	28.6	22.9	11.7	3.9	-
(前年同期比)					2.1	10.1	5.6	1.1	1.6	-
国内需要	(0.5)	(3.9)	(0.1)	(4.0)	(0.2)	(5.2)	(2.6)	(1.8)	0.8	(0.8)
民間需要	(0.0)	(4.6)	(0.6)	(4.8)	(0.2)	(5.4)	(2.0)	(1.3)	0.7	(0.5)
民間最終消費支出	0.3	5.9	1.0	6.0	0.8	8.3	5.1	2.2	1.5	(0.8)
民間住宅	3.9	7.1	2.5	7.1	3.7	0.6	5.7	0.0	1.2	(0.0)
民間企業設備	0.1	6.0	0.6	6.9	1.3	6.1	2.1	4.3	1.2	(0.2)
民間在庫変動	(0.0)	(0.1)	(0.0)	(0.2)	(0.2)	(0.1)	(0.2)	(0.5)	-	(0.4)
公的需要	(0.4)	(0.7)	(0.5)	(0.9)	(0.0)	(0.1)	(0.7)	(0.5)	1.0	(0.3)
政府最終消費支出	1.9	2.7	2.0	3.2	0.2	0.2	2.9	1.8	1.1	(0.2)
公的固定資本形成	1.3	3.6	1.5	4.3	0.4	2.2	0.8	1.3	0.5	(0.0)
財貨・サービスの純輸出	(0.4)	(0.8)	(0.4)	(0.6)	(0.3)	(2.8)	(2.6)	(1.0)	-	(0.2)
財貨・サービスの輸出	1.5	11.7	2.2	10.5	4.7	17.5	7.3	11.7	2.2	(0.4)
財貨・サービスの輸入	1.0	7.3	0.2	6.9	3.0	0.7	8.2	4.8	3.9	(0.6)
最終需要	0.0	4.6	0.5	4.4	0.7	8.2	5.5	3.3	1.4	-
実質国民総所得(GNI)	0.2	3.8	0.3	3.6	0.3	7.2	5.1	3.2	1.7	-
実質雇業者報酬	1.3	1.9	1.1	2.1	0.2	3.5	0.6	0.8	2.3	-

(名目値、季節調整済前期比、()内は寄与度、%)

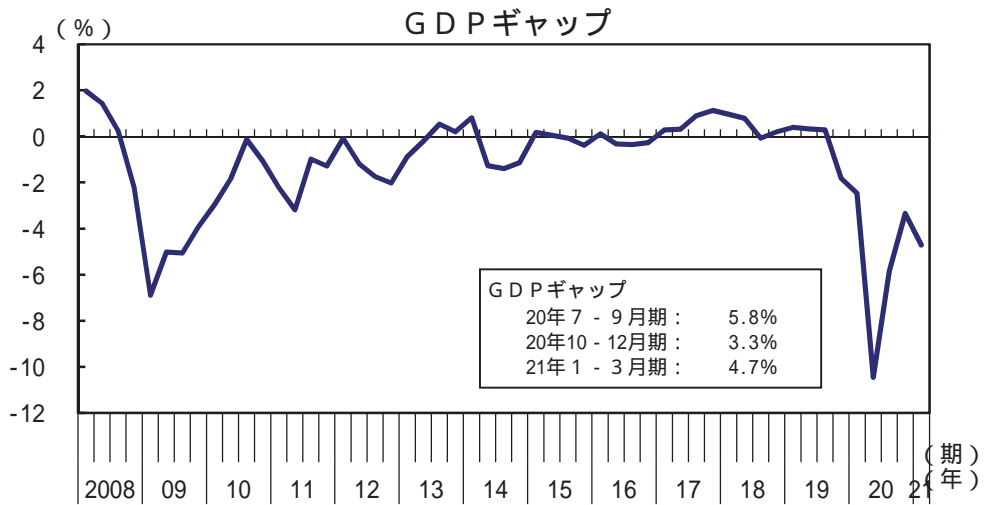
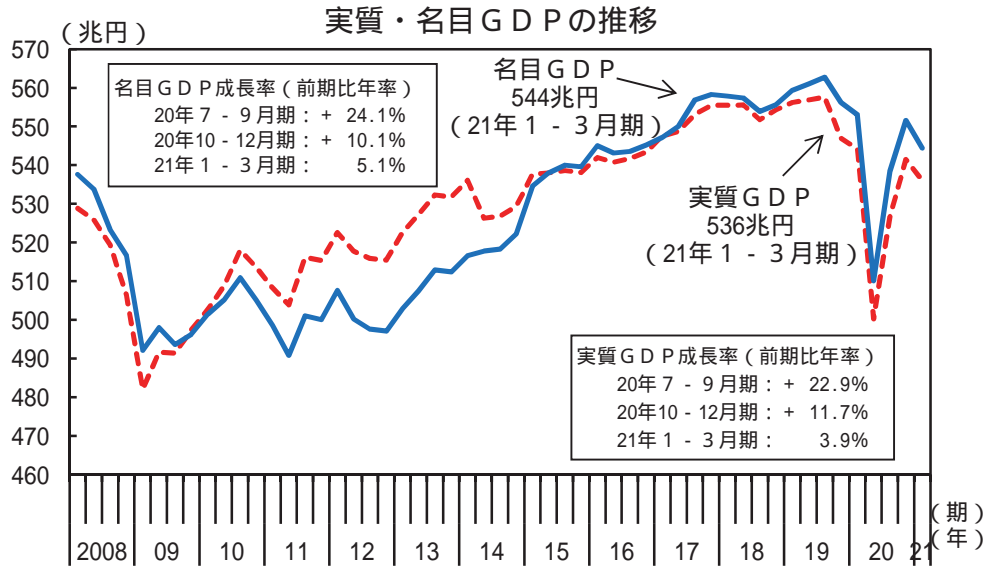
	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2020年				2021年		
					1 - 3月	4 - 6月	7 - 9月	10 - 12月	1 - 3月	(寄与度)	(実額)
名目国内総支出(GDP)											
(前年同期比)	0.7	3.8	0.3	3.9	0.6	7.8	5.6	2.4	1.3	-	-
(実額)	559.8	538.6	558.3	536.3	553.1	510.1	538.4	551.6	-	-	544.4
国内需要	(1.0)	(3.8)	(0.5)	(4.2)	(0.2)	(6.1)	(3.1)	(1.4)	0.4	(0.4)	543.0
民間需要	(0.4)	(4.5)	(0.1)	(5.0)	(0.1)	(6.0)	(2.3)	(1.1)	0.3	(0.2)	396.3
民間最終消費支出	0.2	5.6	0.3	6.0	0.8	8.5	5.1	1.8	1.2	(0.7)	289.3
民間住宅	5.1	6.1	4.1	6.7	3.7	0.6	5.0	0.2	2.2	(0.1)	20.0
民間企業設備	0.6	6.3	0.2	7.3	1.5	6.9	1.9	3.8	0.3	(0.0)	85.8
民間在庫変動	(0.0)	(0.2)	(0.0)	(0.2)	(0.2)	(0.2)	(0.0)	(0.4)	-	(0.4)	1.3
公的需要	(0.6)	(0.7)	(0.6)	(0.8)	(0.1)	(0.1)	(0.8)	(0.3)	0.5	(0.1)	146.6
政府最終消費支出	2.2	2.3	2.4	2.6	0.5	0.8	3.5	1.2	0.6	(0.1)	115.7
公的固定資本形成	2.8	4.4	3.1	4.6	0.4	1.7	1.2	1.2	0.1	(0.0)	30.9
財貨・サービスの純輸出	(0.3)	(0.1)	(0.2)	(0.3)	(0.3)	(1.7)	(2.4)	(1.0)	-	(0.9)	1.4
財貨・サービスの輸出	4.4	14.0	5.4	12.0	4.9	20.3	10.1	11.2	4.4	(0.7)	93.4
財貨・サービスの輸入	2.7	14.0	4.2	13.3	2.9	9.8	6.0	4.5	10.9	(1.6)	92.0
最終需要	0.6	3.6	0.4	3.7	0.8	7.6	5.5	2.9	1.7	-	-
GDPデフレーター											
(前年同期比)	0.6	0.9	0.9	0.6	0.0	0.3	0.2	0.4	0.3	-	-
					1.0	1.4	1.2	0.2	0.1	-	-

(備考) 内閣府「国民経済計算」により作成。

体系基準年(名目値のベンチマークとなる年): 2015年

基準年(デフレーターにおける指数算式のウェイト統合の基準となる年): 前暦年

実額は季節調整系列(単位: 兆円)



(備考) 上図: 内閣府「国民経済計算」により作成。
 下図: 内閣府試算値。

(参考) 経済見通し等

(() 内は寄与度)

	2019年度 (令和元年度) 実績(%)	2020年度 (令和2年度) 実績見込み(%程度)	2021年度 (令和3年度) 見通し(%程度)
実質国内総生産	0.3	5.2	4.0
国内需要	(0.1)	(4.0)	(3.3)
民間需要	(0.6)	(4.9)	(2.4)
民間最終消費支出	0.9	6.0	3.9
民間住宅	2.5	6.7	1.8
民間企業設備	0.6	8.1	2.9
公的需要	(0.5)	(0.9)	(0.9)
政府最終消費支出	2.0	3.2	3.3
公的固定資本形成	1.5	5.4	3.3
財貨・サービスの純輸出	(0.2)	(1.2)	(0.7)
財貨・サービスの輸出	2.6	13.7	11.4
(控除)財貨・サービスの輸入	1.2	6.4	6.7

名目国内総生産	0.5	4.2	4.4
GDPデフレーター	0.9	1.0	0.3
消費者物価上昇率	0.5	0.6	0.4

(備考) 内閣府「令和3年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」により作成。

2. 個人消費

個人消費は、このところサービス支出を中心に弱い動きとなっている。

(金額等)

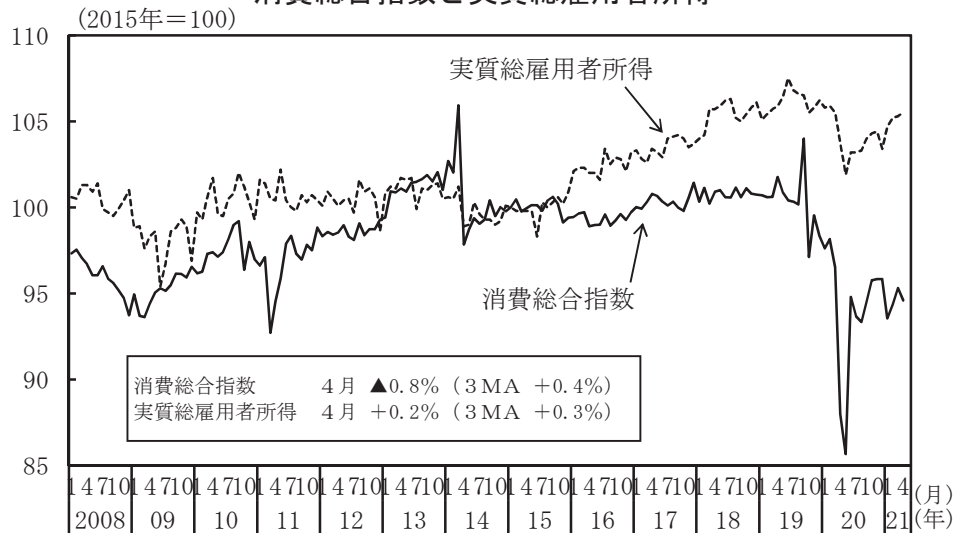
(前年同期比 (%)、[]内は暦年前年比 (%)、()内は季調済前期比 (%)、< >は季調済前月差 (ポイント))

	[2020年] 2020年度	[2019年] 2019年度	[2020年] 2020年度	2020年7-9月	10-12月	2021年1-3月	2021年2月	3月	4月	5月
消費総合指数(実質)	—	[▲0.4] ▲1.2	[▲6.2] ▲6.2	(4.9)	(2.1)	(▲1.5)	(0.9)	(1.0)	(▲0.8)	—
実質総雇用者所得	—	[0.6] 0.6	[▲1.9] ▲2.2	(0.5) ▲2.9	(0.6) ▲1.7	(1.0) ▲0.6	(0.5) ▲0.7	(0.1) 0.2	(0.2) 2.3	—
名目総雇用者所得	—	[1.3] 1.5	[▲1.6] ▲2.1	(0.5) ▲2.2	(0.2) ▲2.5	(1.3) ▲0.9	(0.5) ▲0.9	(0.3) 0.0	(▲0.2) 1.8	—
消費者態度指数	—	—	—	—	—	—	<4.0>	<2.2>	<▲1.4>	<▲0.6>

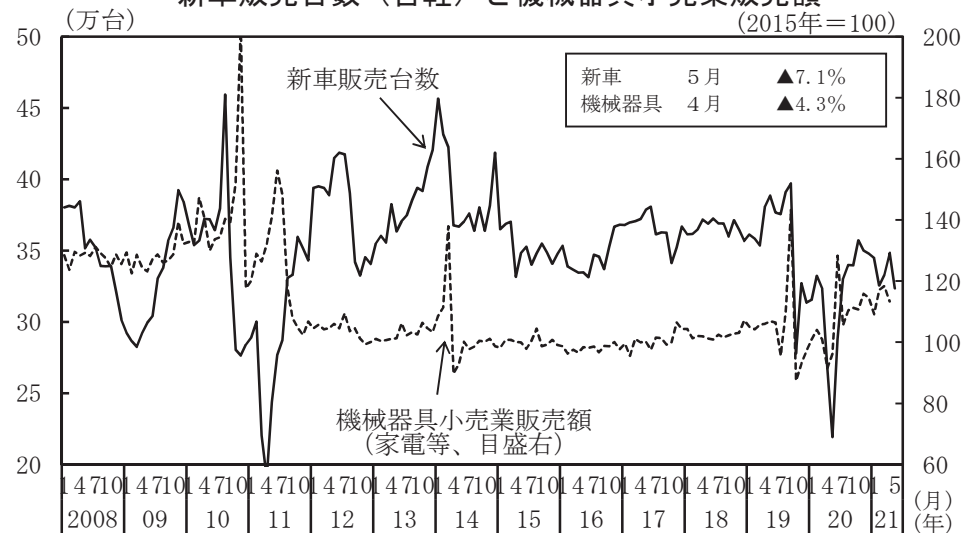
家計調査	実質消費支出	—	[0.9] ▲0.4	[▲5.3] ▲4.9	(3.1) ▲8.3	(4.1) 0.7	(▲3.9) ▲2.0	(2.4) ▲6.6	(7.2) 6.2	(0.1) 13.0	—
	実質消費支出 (除く住居等)	—	—	[▲5.5] ▲4.7	(3.3) ▲7.9	(3.4) 0.7	(▲4.3) ▲1.7	(2.8) ▲5.5	(5.6) 5.7	(▲0.6) 11.5	—
販売側統計	小売業販売額 (商業動態統計、名目)	[146.5兆円] 147.9兆円	[0.1] ▲0.4	[▲3.2] ▲2.8	(8.2) ▲4.5	(0.2) 2.1	(0.4) 0.5	(3.1) ▲1.5	(1.2) 5.2	(▲4.6) 11.9	—
	百貨店販売額 (全店、名目)	[4.7兆円] 4.6兆円	[▲2.3] ▲5.6	[▲25.5] ▲24.5	(64.7) ▲25.4	(0.9) ▲11.6	(▲7.3) ▲10.1	(20.0) ▲11.8	(2.6) 19.3	(▲10.1) 153.1	—
	スーパー販売額 (全店、名目)	[14.8兆円] 15.1兆円	[▲0.5] 0.2	[3.4] 2.9	(▲0.7) 2.4	(▲1.5) 3.6	(0.9) 0.6	(3.2) ▲0.8	(▲2.5) ▲2.2	(0.7) ▲0.2	—
	コンビニエンスストア販売額 (全店、名目)	[11.6兆円] 11.6兆円	[1.7] 1.0	[▲4.4] ▲5.0	(2.7) ▲5.6	(3.3) ▲3.2	(▲0.5) ▲2.8	(1.9) ▲6.6	(▲0.5) 2.5	(▲0.1) 8.2	—
	機械器具小売業販売額	[9.4兆円] 10.3兆円	[2.0] 0.4	[2.6] 6.6	(3.5) ▲5.5	(4.2) 22.3	(1.1) 13.0	(7.2) 11.2	(1.1) 14.9	(▲4.3) 23.8	—
	新車販売台数(登録・届出) (乗用車、軽を含む)	[381.0万台] 385.8万台	[▲2.1] ▲4.4	[▲11.4] ▲7.5	(30.2) ▲14.1	(4.5) 15.4	(▲4.9) 4.2	(▲5.6) ▲0.0	(2.2) 5.2	(4.6) 31.5	(▲7.1) 50.0

- (備考) 1. 内閣府「国民経済計算」、「消費動向調査」、総務省「労働力調査(基本集計)」、「家計調査」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」、経済産業省「商業動態統計」、日本自動車販売協会連合会、全国軽自動車協会連合会により作成。Pは速報値。なお、消費総合指数及び総雇用者所得は内閣府推計値。新車販売台数の季節調整は内閣府による。
2. 名目総雇用者所得は、毎月勤労統計調査の現金給与総額に、労働力調査の非農林業雇用者数を乗じることで作成。実質総雇用者所得は、名目総雇用者所得を、国民経済計算における家計最終消費支出デフレーター(除く持ち家の帰属家賃)(月次の値は消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合))で除することにより作成。
3. 消費総合指数及び総雇用者所得の暦年、年度及び四半期の数値については、当該期間の単純平均により算出したもの。
4. 2020年の名目消費支出は277,926円(月平均)。家計調査の実質消費支出(除く住居等)は、二人以上の世帯の消費支出から「住居」、「自動車等購入」、「贈与金」、「仕送り金」を除いた値。2019年(暦年・年度)の値は、調査方法の変更の影響による変動を調整した推計値(変動調整値)。実質消費支出(除く住居等)の前年同期比については、暦年、年度及び四半期の変動調整値は公表されていない。
5. 小売業、百貨店、スーパー、コンビニエンスストア、機械器具小売業の販売額は商業動態統計(経済産業省)により作成。なお、2020年3月より、調査の見直しにより小売業、スーパー、機械器具小売業で不連続が生じている。リンク係数(経済産業省公表)を用いて内閣府で算出した場合の2020年の暦年値は、小売業:147.7兆円、スーパー:15.0兆円、機械器具:10.0兆円。また、21年3月分からの調査見直しによる不連続をリンク係数を用いて処理した場合、コンビニエンスストアの2020年暦年は11.6兆円、年度は11.5兆円。

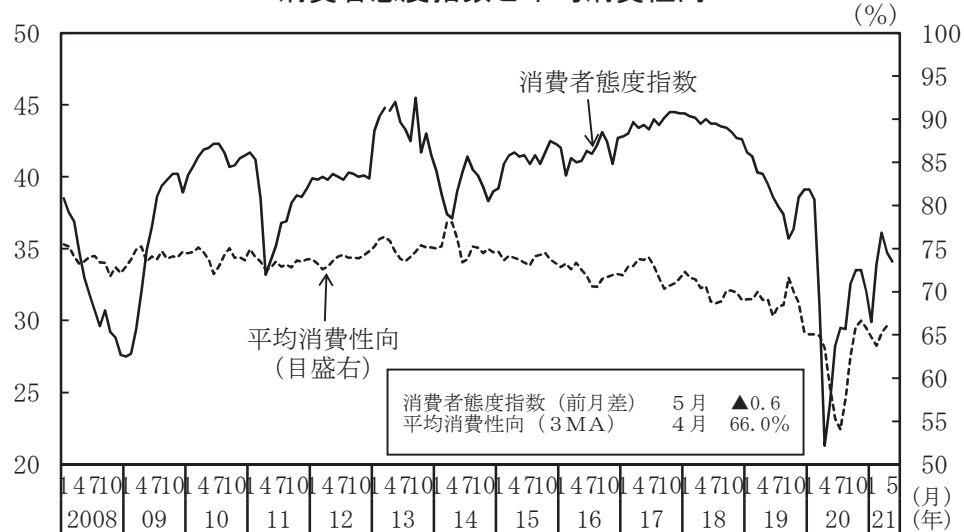
消費総合指数と実質総雇用者所得



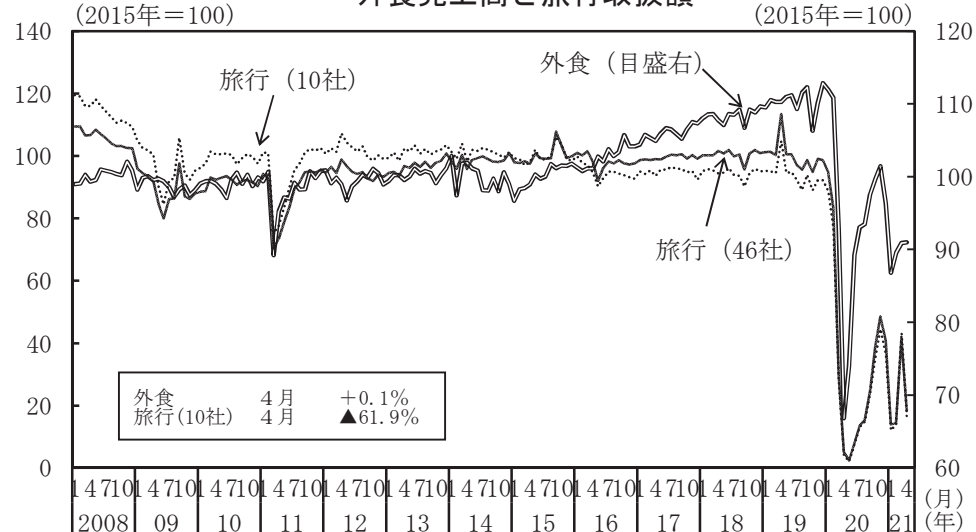
新車販売台数（含軽）と機械器具小売業販売額



消費者態度指数と平均消費性向



外食売上高と旅行取扱額



(備考) 上図：消費総合指数と実質総雇用者所得はともに内閣府推計値。季節調整値。

下図：内閣府「消費動向調査」、総務省「家計調査」により作成。

平均消費性向（季節調整値、二人以上の世帯のうち勤労者世帯）は後方3か月移動平均値。変動調整前の値を用いている。

消費者態度指数（季節調整値、二人以上の世帯）は、2013年4月より訪問留置調査から郵送調査に調査方法を変更。また、2018年10月より郵送・オンライン併用調査を開始。なお、2013年4月に調査方法等を変更した際に数値の不連続が生じている。

(備考) 上図：新車販売台数は、日本自動車販売協会連合会及び全国軽自動車協会連合会により作成。

内閣府による季節調整値。ナンバーベース。機械器具小売業販売額は、経済産業省「商業動態統計」により作成。季節調整値。

下図：外食売上高は、日本フードサービス協会「外食産業市場動向調査」により作成。内閣府による季節調整値。旅行取扱額のうち10社は鉄道旅客協会「販売概況」、参考(46社)は観光庁「主要旅行業者の旅行取扱状況速報」により作成。10社及び46社については、各時点において回答企業数が異なる場合があるため、2015年の取扱額を基準に公表値の前年比を用いて延伸したうえで、2015年を基準に指数化。内閣府による季節調整値。

3. 民間設備投資 設備投資は、持ち直している。

(前年同期比、()内は季調済前期比、%)

法人企業統計季報	[2020年実額] 2020年度実額	[2019年] 2019年度	[2020年] 2020年度	2020年度 上期	2020年度 下期	2020年 4-6月期	7-9月期	10-12月期	2021年 1-3月期
全産業	[47.2兆円] 46.0兆円	[3.1] 1.2	[▲ 6.1] ▲ 8.5	▲ 11.0	▲ 6.5	(▲ 6.9) ▲ 11.3	(▲ 0.5) ▲ 10.6	(▲ 0.4) ▲ 4.8	(▲ 0.4) ▲ 7.8
製造業	[16.0兆円] 15.7兆円	[▲ 0.1] ▲ 3.9	[▲ 8.2] ▲ 8.6	▲ 10.0	▲ 7.4	(▲ 5.2) ▲ 9.7	(▲ 0.7) ▲ 10.3	(▲ 1.7) ▲ 8.5	(0.5) ▲ 6.4
非製造業	[31.2兆円] 30.3兆円	[4.8] 4.1	[▲ 4.9] ▲ 8.5	▲ 11.4	▲ 6.1	(▲ 7.8) ▲ 12.1	(▲ 0.4) ▲ 10.8	(0.3) ▲ 2.6	(▲ 0.9) ▲ 8.5
大中堅企業	[36.4兆円] 35.1兆円	[3.1] 1.3	[▲ 4.6] ▲ 8.9	▲ 10.0	▲ 7.9	(▲ 9.7) ▲ 10.0	(1.0) ▲ 10.1	(▲ 2.6) ▲ 4.2	(▲ 2.6) ▲ 10.5
中小企業	[10.8兆円] 10.9兆円	[3.0] 0.8	[▲ 10.7] ▲ 7.5	▲ 13.6	▲ 1.4	(3.6) ▲ 15.2	(▲ 5.7) ▲ 12.1	(7.6) ▲ 6.6	(6.6) 3.8

(備考) 1. 年・年度及び半期の伸び率、大中堅企業・中小企業の季調済前期比は内閣府試算値。実額はそれぞれの系列ごとに四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。
2. ソフトウェア投資を含む。

(前年同期(月)比、()内は季調済前期(月)比、%)

	[2020年実額] 2020年度実額	[2019年] 2019年度	[2020年] 2020年度	2020年 7-9月	10-12月	2021年 1-3月	2021年 2月	3月	4月
資本財出荷指数 (除く輸送機械)	—	[▲ 5.8] ▲ 5.5	[▲ 9.5] ▲ 6.6	(▲ 1.6) ▲ 18.7	(5.2) ▲ 0.4	(7.8) 5.2	(▲ 0.9) 6.3	(▲ 4.7) 8.2	(14.5) 20.7
資本財総供給指数 (除く輸送機械)	—	[▲ 3.5] ▲ 2.9	[▲ 6.7] ▲ 4.4	(▲ 4.6) ▲ 13.1	(5.0) ▲ 2.9	(5.7) 4.6	(7.9) 12.6	(▲ 8.7) 4.2	P P (9.1) 8.0
機械受注 (船舶・電力を除く民需)	[9.6兆円] 9.5兆円	[▲ 0.7] ▲ 0.3	[▲ 8.4] ▲ 8.8	(▲ 0.3) ▲ 14.1	(12.9) 1.2	(▲ 5.3) ▲ 2.5	(▲ 8.5) ▲ 7.1	(3.7) ▲ 2.0	(0.6) 6.5
建築着工 工事費予定額 (民間非居住用)	[8.7兆円] 8.8兆円	[▲ 1.9] ▲ 1.4	[▲ 9.2] ▲ 7.7	(▲ 16.3) ▲ 18.0	(5.4) ▲ 10.0	(4.2) 3.0	(10.3) 7.7	(▲ 7.4) ▲ 14.6	(4.4) ▲ 4.2

4-6月期見直し
(2.5)

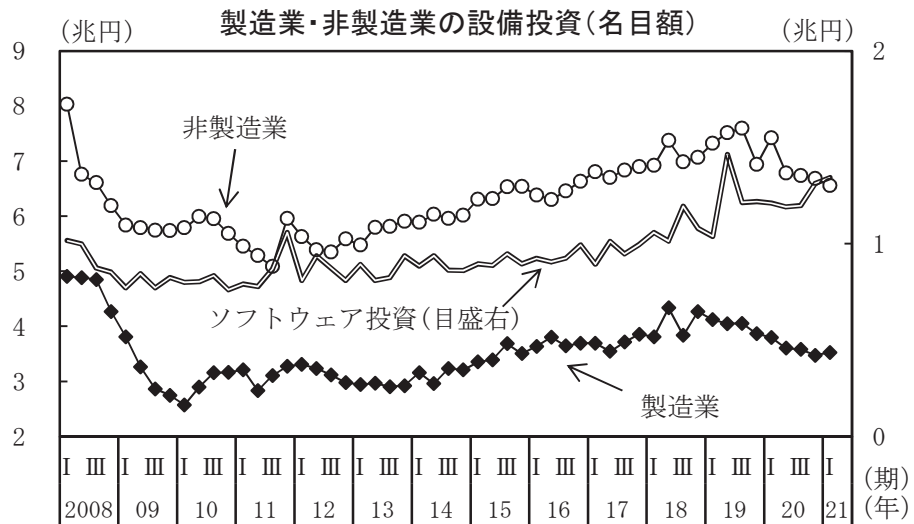
(備考) 1. Pは速報値。
2. 建築着工工事費予定額(民間非居住用)は、建築着工統計調査報告(国土交通省)を基に内閣府で試算したものである。なお、季節性がないため、()内は原数値の前期(月)比としている。

主要機関の設備投資アンケート調査結果

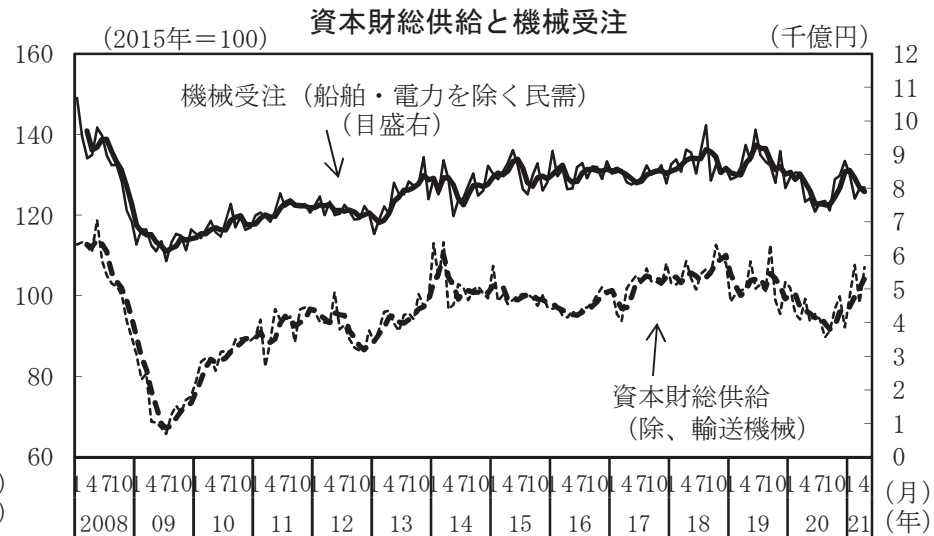
(前年度比、%)

機関名	日本銀行						日本政策投資銀行		日本経済新聞社		内閣府・財務省	
調査名	全国企業短期経済観測調査						全国設備投資計画調査		設備投資動向調査		法人企業景気予測調査	
調査対象企業	全規模		大企業		中小企業		資本金10億円以上		上場企業、資本金1億円以上の有力企業		資本金1000万円以上	
年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2019年度	2020年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
全産業	▲ 5.1	2.3	▲ 4.0	3.2	▲ 11.7	▲ 2.1	1.9	3.9	▲ 9.7	10.8	▲ 9.2	7.4
(除く電力)	▲ 5.2	2.4	▲ 4.1	3.4	▲ 11.6	▲ 2.1	2.3	2.3	—	—	▲ 9.6	7.8
製造業	▲ 4.6	3.3	▲ 3.5	2.8	▲ 12.1	3.6	1.6	8.1	▲ 12.4	16.3	▲ 9.1	10.7
非製造業	▲ 5.5	1.2	▲ 4.5	3.8	▲ 11.4	▲ 5.8	2.1	1.4	▲ 5.7	3.2	▲ 9.2	5.8
(除く電力)	▲ 5.9	1.2	▲ 5.0	4.3	▲ 11.3	▲ 5.8	2.7	▲ 1.5	—	—	▲ 9.8	6.4
電力	▲ 2.1	0.6	▲ 1.3	0.7	▲ 16.4	11.7	▲ 0.2	26.0	—	—	7.9	▲ 7.5
調査時点	2021年2月~3月						2020年6月		2021年4月		2021年5月	
発表時期	2021年4月						2020年8月		2021年6月		2021年6月	
回答社数	9,478		1,883		4,932		1,784		928		11,133	

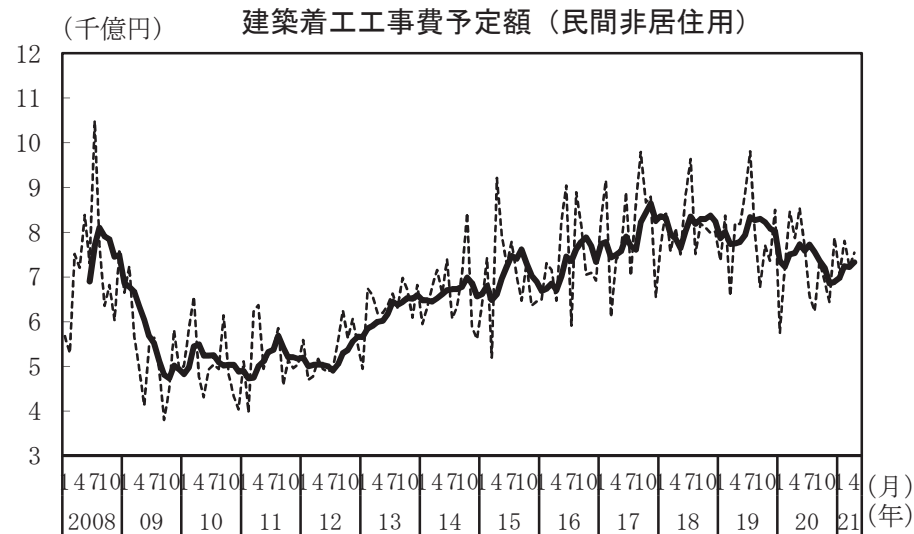
(備考) 1. 日本銀行はソフトウェア・研究開発を含む設備投資額(除く土地投資額)。日本銀行の電力は電気・ガス。回答社数は対象企業数。2010年度からリース会計対応ベース。
2. 日本経済新聞の調査は連結ベースで、海外で行う設備投資も含む。
3. 内閣府・財務省はソフトウェア投資を含む設備投資額(除く土地購入額)。内閣府・財務省の電力は、電気・ガス・水道。



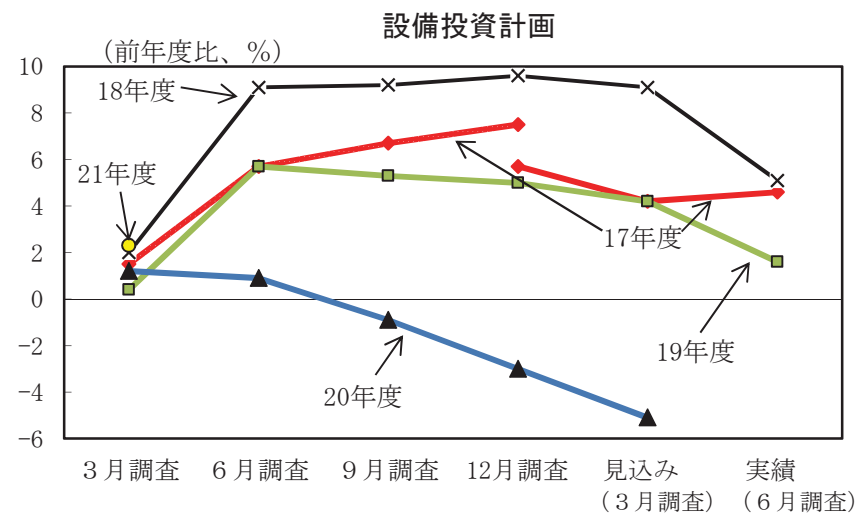
(備考) 1. 財務省「法人企業統計季報」により作成。
2. 製造業と非製造業はソフトウェア除く設備投資(当期末)、季節調整値。ソフトウェア投資は季節調整値。



(備考) 1. 経済産業省「鉱工業総供給表」、内閣府「機械受注統計」により作成。
2. 太線は後方3か月移動平均。



(備考) 1. 国土交通省「建築着工統計」により作成。
2. 太線は後方6か月移動平均。



(備考) 1. 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成。
2. 2018年3月調査において、調査対象企業の見直しが実施されているため、グラフが不連続となっている。

4. 住宅建設

住宅建設は、底堅い動きとなっている。

(前年同期(月)比、[]内は暦年前年比、()内は季調済前期(月)比、%)

	[2019年] 2019年度	[2020年] 2020年度	2020年 7-9月	10-12月	2021年 1-3月	2021年 2月	3月	4月
新設住宅着工戸数 (万戸) (万戸)	[90.5] 88.4	[81.5] 81.2	81.3	80.5	83.0	80.8	88.0	88.3
	[▲ 4.0] ▲ 7.3	[▲ 9.9] ▲ 8.1	(0.6) ▲ 10.1	(▲ 1.0) ▲ 7.0	(3.1) ▲ 1.6	(0.8) ▲ 3.7	(9.0) 1.5	(0.3) 7.1
建築主が民間	[▲ 3.8] ▲ 7.3	[▲ 10.0] ▲ 7.9	(0.7) ▲ 10.3	(▲ 0.7) ▲ 6.8	(2.5) ▲ 0.9	(0.7) ▲ 3.4	(8.2) 2.3	(0.1) 6.5
持家	[1.9] ▲ 1.5	[▲ 9.6] ▲ 7.1	(3.0) ▲ 9.9	(4.4) ▲ 0.9	(3.9) 3.4	(1.5) 4.3	(▲ 0.4) 0.1	(▲ 1.1) 8.8
貸家	[▲ 13.7] ▲ 14.2	[▲ 10.4] ▲ 9.4	(0.1) ▲ 9.7	(▲ 5.2) ▲ 10.4	(4.3) ▲ 5.1	(13.2) ▲ 0.4	(8.3) 2.6	(3.3) 13.6
分譲	[4.9] ▲ 2.8	[▲ 10.2] ▲ 7.9	(▲ 1.5) ▲ 11.7	(▲ 2.9) ▲ 11.4	(2.9) ▲ 1.9	(▲ 13.9) ▲ 14.6	(22.9) 2.8	(▲ 1.7) ▲ 0.3
一戸建て	[3.6] 0.8	[▲ 11.5] ▲ 11.6	(▲ 8.4) ▲ 18.5	(3.9) ▲ 11.9	(6.0) ▲ 4.3	(0.2) ▲ 4.0	(2.6) ▲ 2.7	(▲ 1.3) ▲ 0.7
マンション	[6.5] ▲ 7.1	[▲ 8.7] ▲ 3.2	(6.8) ▲ 3.6	(▲ 10.1) ▲ 10.7	(▲ 0.9) 1.2	(▲ 30.7) ▲ 26.8	(57.6) 9.6	(▲ 2.3) 0.1
着工床面積	[▲ 0.6] ▲ 4.5	[▲ 11.2] ▲ 9.3	(▲ 0.8) ▲ 13.1	(0.2) ▲ 7.7	(3.3) ▲ 1.0	(3.1) ▲ 2.9	(8.0) ▲ 0.2	(0.6) 5.3
建築主が民間	[▲ 0.4] ▲ 4.5	[▲ 11.3] ▲ 9.2	(▲ 0.6) ▲ 13.3	(0.4) ▲ 7.5	(2.9) ▲ 0.4	(2.8) ▲ 2.7	(7.5) 0.7	(0.6) 5.0
工事費予定額平米単価 (万円) (万円)	[19.9] 20.0	[20.1] 20.1	20.4	19.7	20.2	19.9	20.6	19.9
	[3.3] 2.9	[0.6] 0.5	▲ 0.5	▲ 1.3	0.7	▲ 1.7	2.0	▲ 1.2

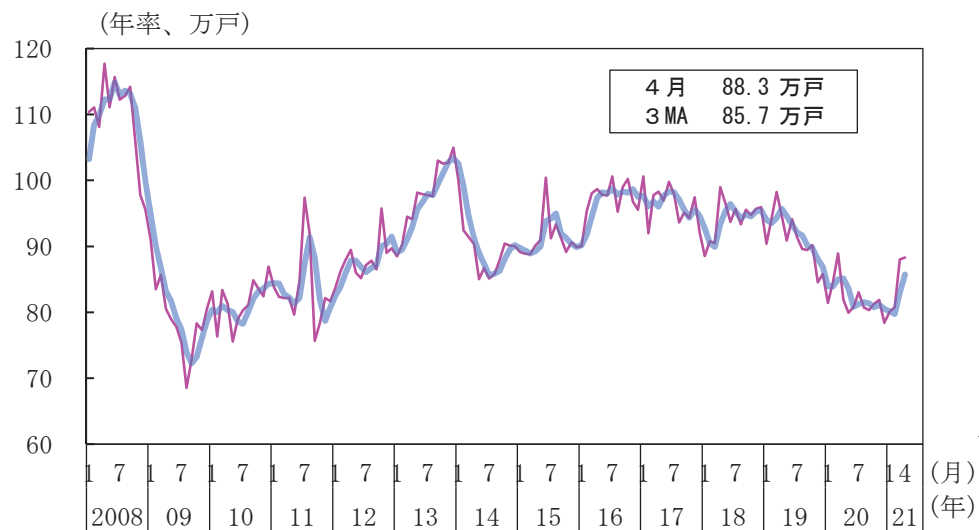
(備考) 1. 国土交通省「建築着工統計」により作成。

2. 「建築主が民間」とは、建築主別の「会社」、「会社でない団体」、「個人」の合計を、内閣府において季節調整したものである。

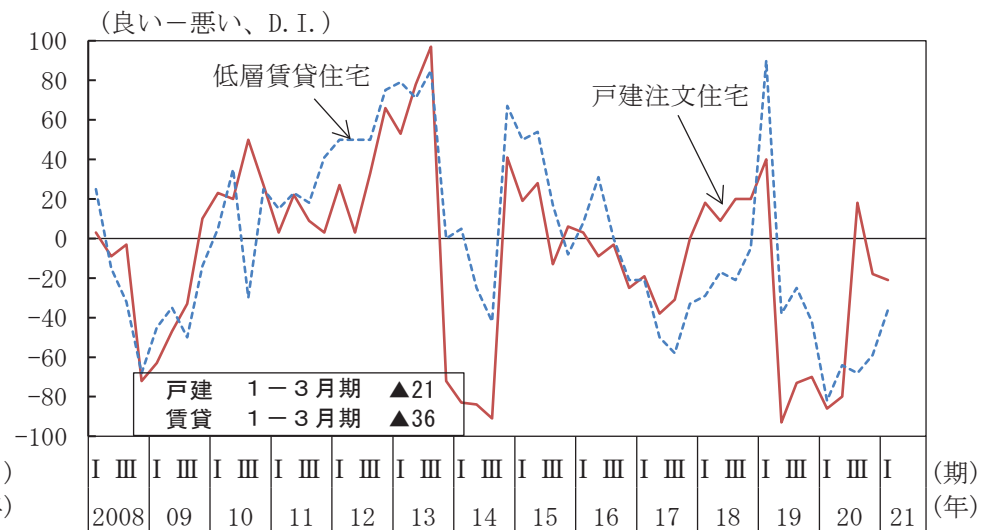
3. 「一戸建て」には長屋建てを含む。「マンション」は建て方が共同住宅のものである。

4. 「工事費予定額平米単価」は、「居住専用+居住産業併用×0.7」の工事費予定額、着工床面積により算出した。

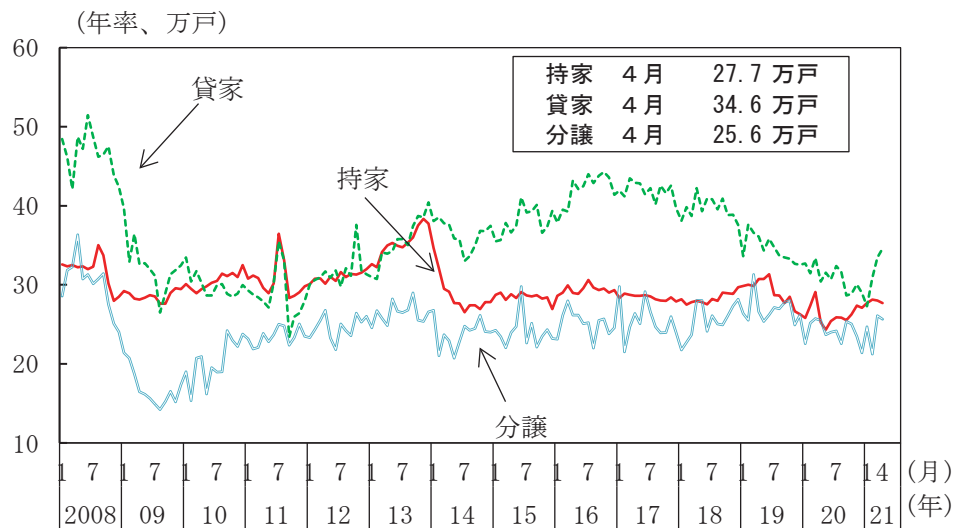
住宅着工戸数（季節調整値）



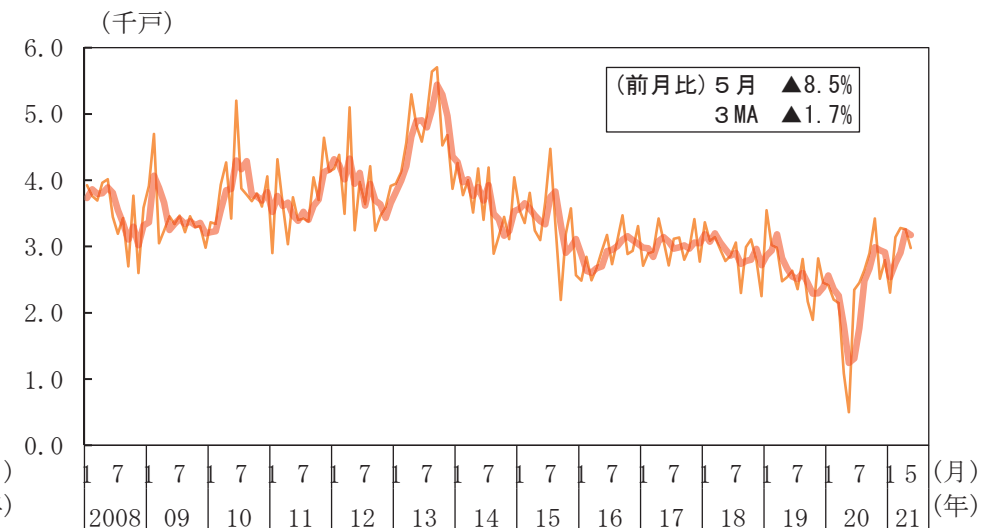
住宅景況判断指数（受注戸数）



利用関係別住宅着工戸数（季節調整値）



首都圏のマンション総販売戸数（季節調整値）



- (備考) 1. 国土交通省「建築着工統計」、(一社)住宅生産団体連合会「経営者の住宅景況感調査」、(株)不動産経済研究所資料により作成。太線は後方3か月移動平均。
2. 住宅景況判断指数（受注戸数）は、住宅生産団体連合会の企業会員等18社の経営者を対象に、受注戸数の前年同期比（実績）について「10%程度以上良い」から「10%程度以上悪い」の5段階の評価に応じた評点により加重平均して算出した値（-100～+100）。
3. 首都圏のマンション総販売戸数は内閣府による季節調整値。

5. 公共投資

公共投資は、高水準で底堅く推移している。

(前年同期(月)比、[]内は暦年前年比、()内は季調済前期(月)比、%)

	[2019年] 2019年度	[2020年] 2020年度	2020年10-12月	2021年1-3月	2021年2月	3月	4月	5月
公共工事受注額	[10.1] 7.7	[5.5] 8.1	(▲ 5.6) 8.5	(2.8) 9.1	(▲ 15.6) ▲ 8.6	(9.6) 11.3	(21.8) 12.1	—
公共工事受注額 (大手50社)	[▲ 2.2] ▲ 3.2	[18.3] 29.6	(17.6) 42.3	(30.5) 29.5	(▲ 26.1) 7.1	(59.9) 26.9	(▲ 47.0) ▲ 14.1	—
公共工事請負金額	[6.6] 6.8	[3.8] 2.3	(▲ 8.9) ▲ 3.4	(2.3) ▲ 1.1	(▲ 12.3) ▲ 7.3	(10.0) 1.9	(▲ 8.4) ▲ 9.2	(15.0) 6.3
公共工事出来高	[9.9] 10.8	[7.6] 6.8	(1.4) 7.0	(0.1) 5.8	(▲ 0.6) 5.8	(1.4) 5.5	(▲ 2.1) 2.3	—
公的固定資本形成 (名目)	[2.8] 3.1	[4.4] 4.6	(1.2) 4.6	(0.1) 4.1				

- (備考) 1. 内閣府「四半期GDP速報」、国土交通省「建設工事受注動態統計調査」・「建設総統計」、北海道、東日本、西日本の三保証株式会社「公共工事前払金保証統計」により作成。
 2. 公共工事受注額は、「建設工事受注動態統計調査」における1件500万円以上の工事。
 3. 「建設工事受注動態統計調査」(大手50社除く)は、2021年4月分から推計方法を変更したため、2021年3月までの数値と4月以降の数値は推計方法が異なる。
 なお、2021年1月以降における前年同期(月)比は、新しい推計方法に基づいて参考値として再集計した前年同期(月)の額に対する比。
 4. 公共工事受注額、公共工事請負金額、公共工事出来高は、内閣府で季節調整を行っている。

(参考)

①国の公共事業関係費(一般会計)

年 度	2018	2019	2020	2021
当初予算 (億円)	59,789	60,596 [69,099]	60,669 [68,571]	60,695
(前年度比、%)	0.0	1.3 [15.6]	0.1 [▲ 0.8]	0.0
補正後予算 (億円)	75,536	84,752	92,692	—
(前年度比、%)	8.3	12.2	9.4	—

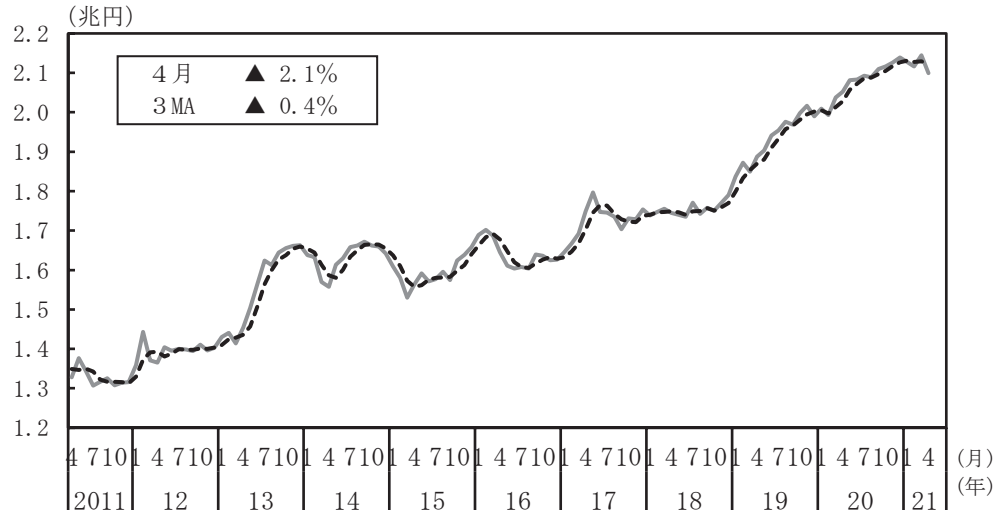
②地方の普通建設事業費

(前年度比、%)

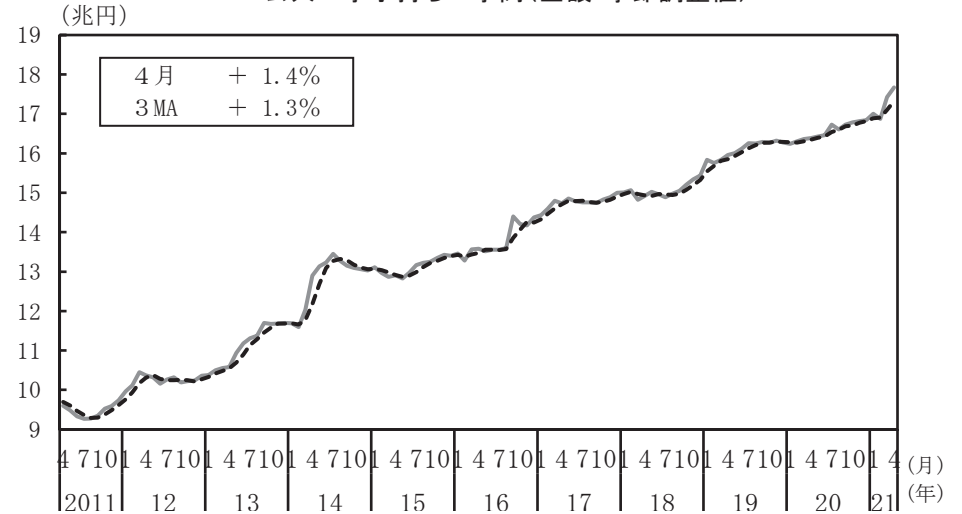
調査機関	総務省		時事通信社		日経グローバル	
区 分	(当初予算)		(当初予算)		(当初予算)	
年 度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
普通建設事業費	2.2	9.8	▲ 2.9	▲ 12.0	▲ 1.8	▲ 12.9
うち補助事業費	▲ 1.5	10.2	1.2	▲ 16.6	▲ 0.2	▲ 16.5
うち単独事業費	7.9	10.3	▲ 8.3	▲ 5.8	▲ 3.9	▲ 8.7
調査対象	普通会計、当初予算。 都道府県、政令指定都市の合計。骨格予算・暫定予算を編成した自治体を除いて集計。		一般会計、当初予算。 都道府県及び政令指定都市の単純合計。骨格予算・暫定予算を編成した自治体を除いて集計。		一般会計、当初予算。 都道府県、全市及び特別区の単純合計。骨格予算・暫定予算を編成した自治体を除いて集計。	

- (備考) 1. 財務省予算関係資料、総務省地方財政審議会資料、(株)時事通信社調査、(株)日本経済新聞社「日経グローバル」調査などにより作成。
 2. ①における2019年度及び2020年度当初予算の[]内は、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」などの「臨時・特別の措置」分を含む計数とその比較。

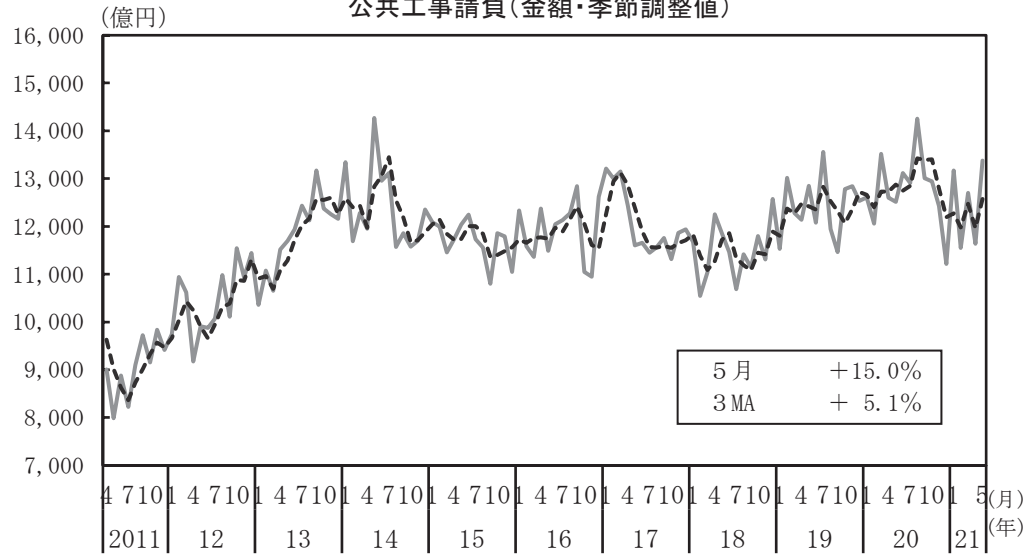
公共工事出来高(金額・季節調整値)



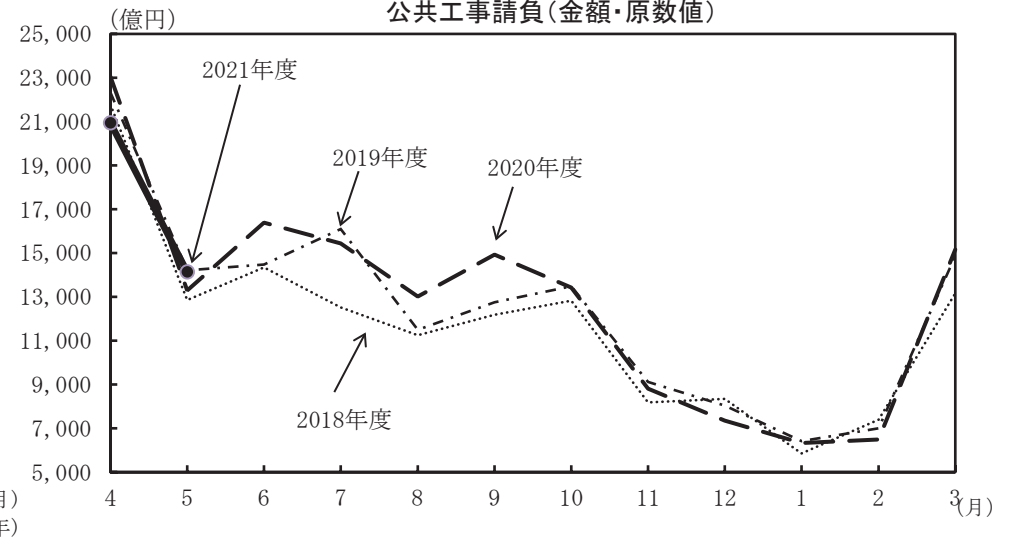
公共工事手持ち工事高(金額・季節調整値)



公共工事請負(金額・季節調整値)



公共工事請負(金額・原数値)



(備考)

左上図：国土交通省「建設総合統計」により作成。内閣府で季節調整。点線は後方3か月移動平均。
左下図：東日本建設業保証株式会社他「公共工事前払金保証統計」により作成。内閣府で季節調整。
点線は、後方3か月移動平均。

(備考)

右上図：国土交通省「建設総合統計」により作成。内閣府で季節調整。点線は後方3か月移動平均。
右下図：東日本建設業保証株式会社他「公共工事前払金保証統計」により作成。

6. 輸出・輸入・国際収支

輸出は、緩やかな増加が続いている。

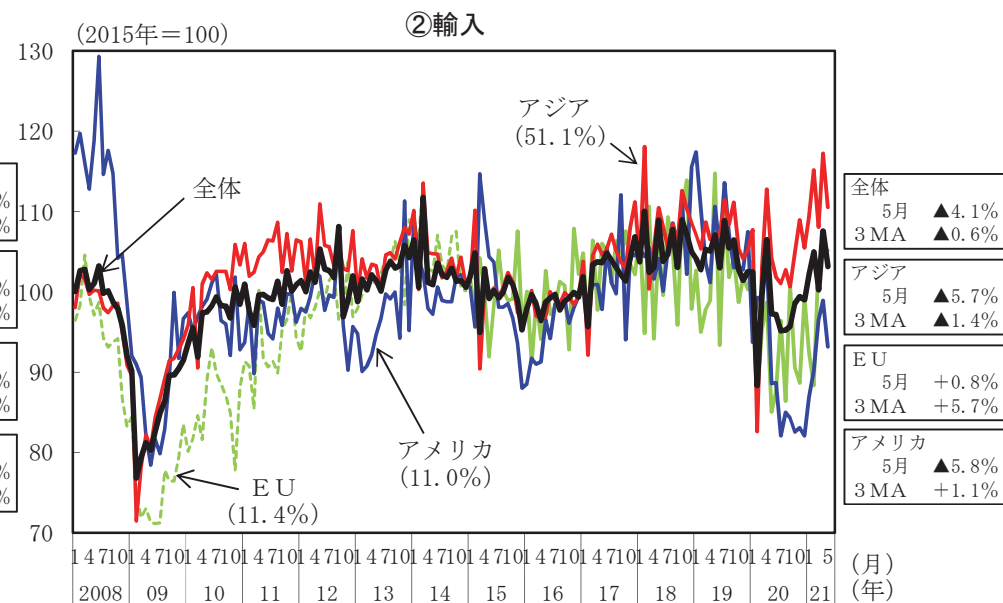
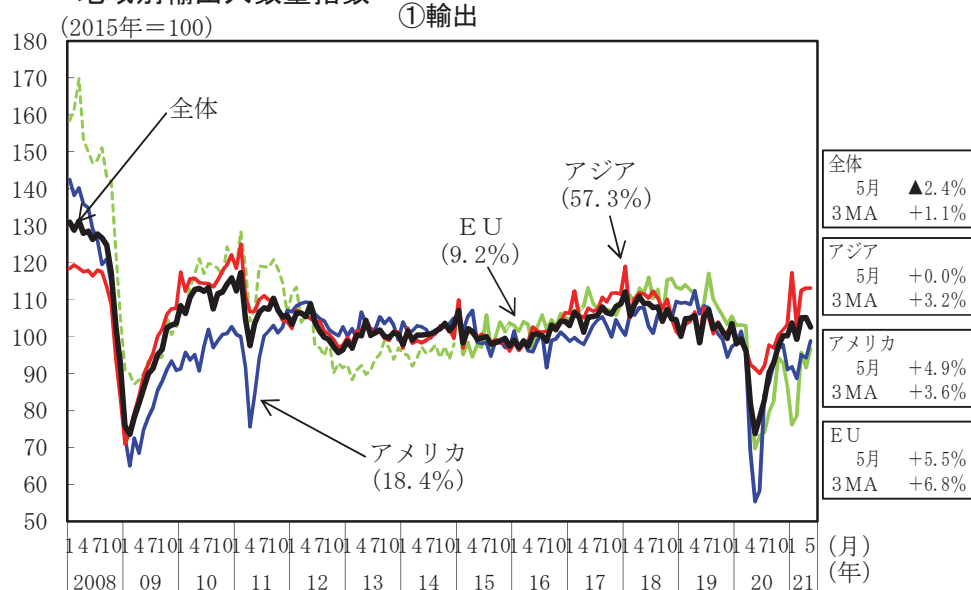
輸入は、持ち直しの動きがみられる。

貿易・サービス収支は、おおむね均衡している。

(前年同期(月)比、[]内は暦年前年比、()内は季節調整済前期(月)比、%、Pは速報値)

	[2019年] 2019年度	[2020年] 2020年度	2020年 10-12月	2021年 1-3月	2021年 3月	4月	5月
輸出数量	[▲4.3] ▲4.4	[▲11.8] ▲9.4	(12.0) ▲ 1.8	(3.4) 4.6	(5.8) 12.6	(0.1) 28.4	P (▲ 2.4) P 38.6
輸入数量	[▲1.1] ▲2.4	[▲6.4] ▲3.4	(3.8) ▲ 3.2	(3.5) 6.0	(▲ 4.5) 3.9	P (7.3) P 1.2	P (▲ 4.1) P 6.9
貿易・サービス収支(億円)	[▲9,318] ▲12,332	[▲7,250] P 1,716	16,362	P 4,767	P 4,119	P ▲ 1,650	—
貿易収支(億円)	[1,503] 4,839	[30,106] P 39,047	24,360	P 14,395	P 7,893	P 3,281	—
第一次所得収支(億円)	[215,749] 216,409	[208,090] P 207,797	54,407	P 52,018	P 14,405	P 19,324	—
経常収支(億円)	[192,732] 189,273	[175,347] P 182,038	64,101	P 50,523	P 16,965	P 15,528	—
金融収支(億円)(原数値)	[248,843] 207,987	[153,955] P 153,009	36,951	P 48,842	P 23,204	P ▲ 2,427	—

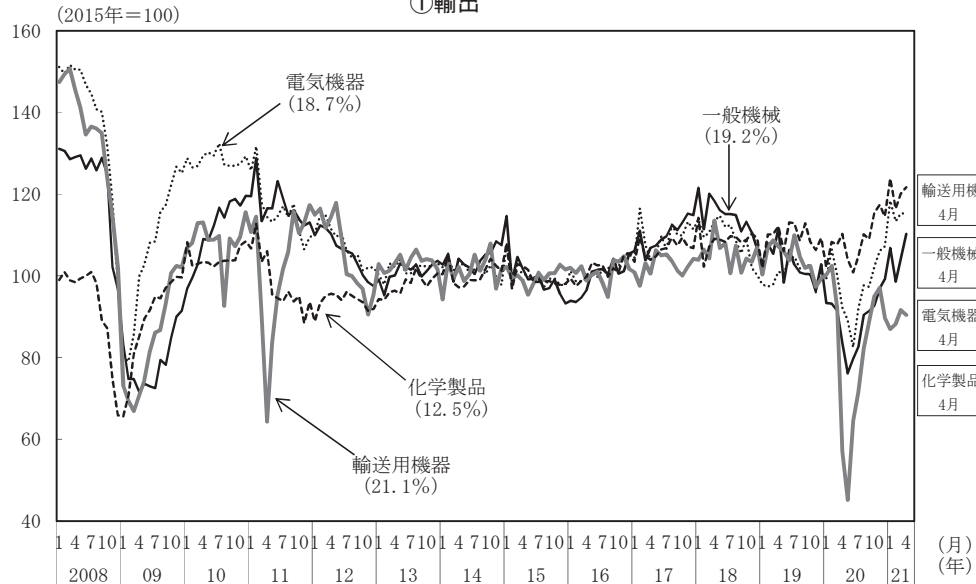
地域別輸出入数量指数



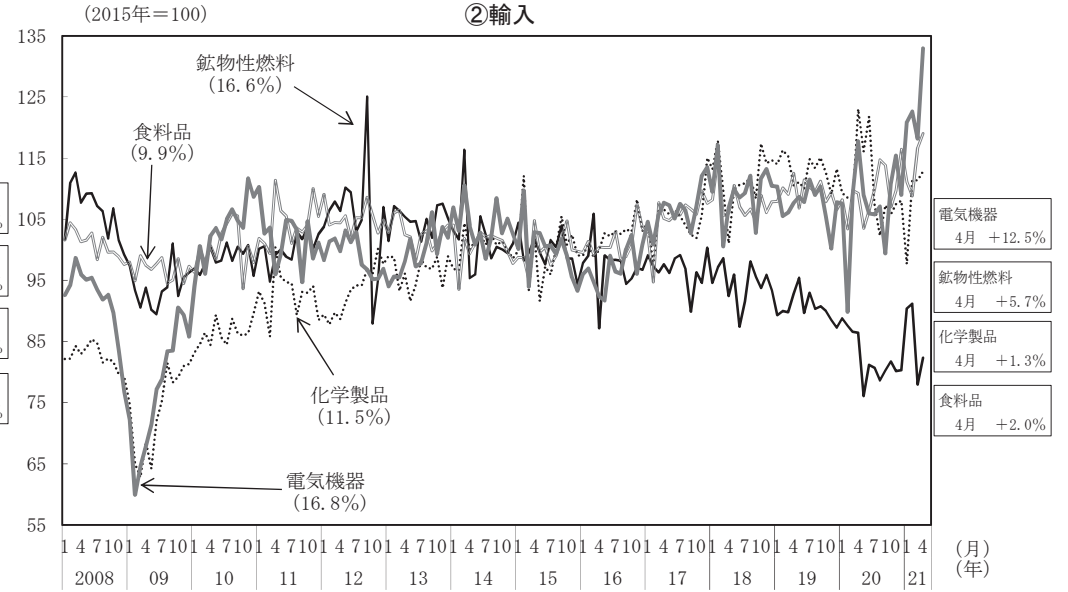
(備考) 財務省「貿易統計」により作成。内閣府による季節調整値。括弧内は2020年の金額ウェイト。なお、EUについては、2015年以降は英国を除く27か国ベース。

品目別輸出入数量指数

①輸出

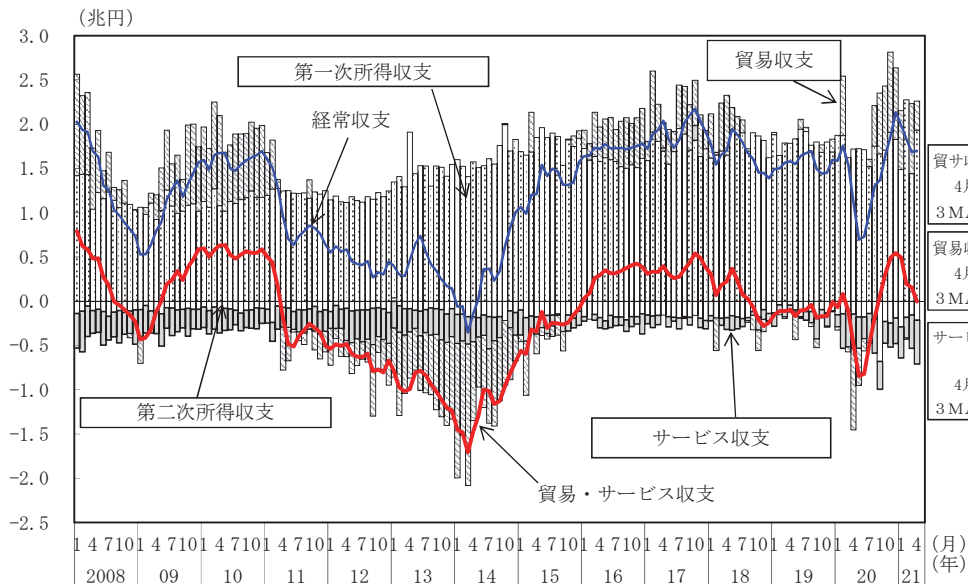


②輸入

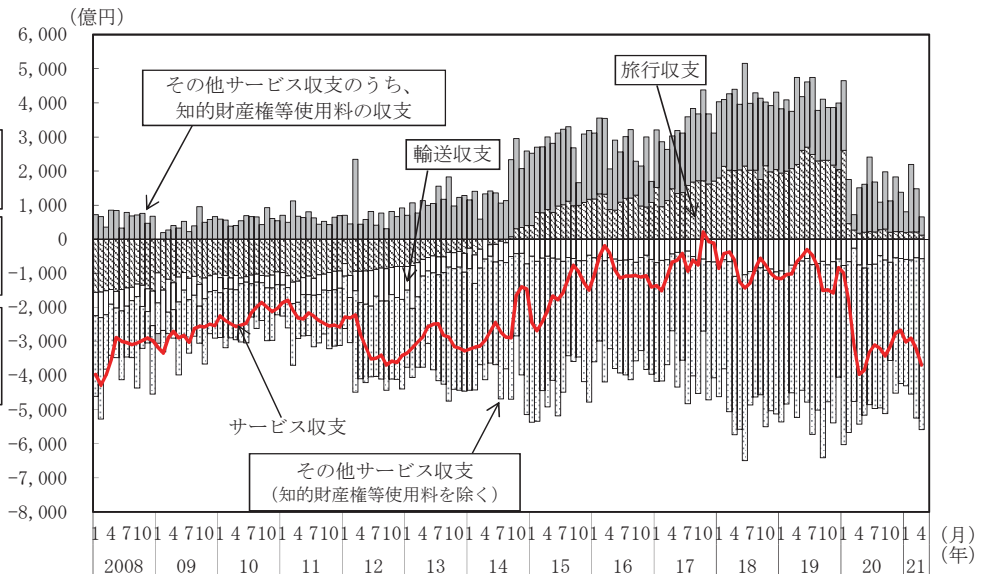


(備考) 財務省「貿易統計」により作成。内閣府による季節調整値。括弧内は2020年の金額ウェイト。

経常収支



サービス収支



(備考) 1. 財務省・日本銀行「国際収支統計」により作成。財務省・日本銀行による季節調整値。知的財産権等使用料の収支及びその他サービス収支 (知的財産権等使用料を除く) は、内閣府による季節調整値。
2. 積上げは単月の値。折線は後方3か月移動平均の値。

7. 生産・出荷・在庫

生産は、持ち直している。

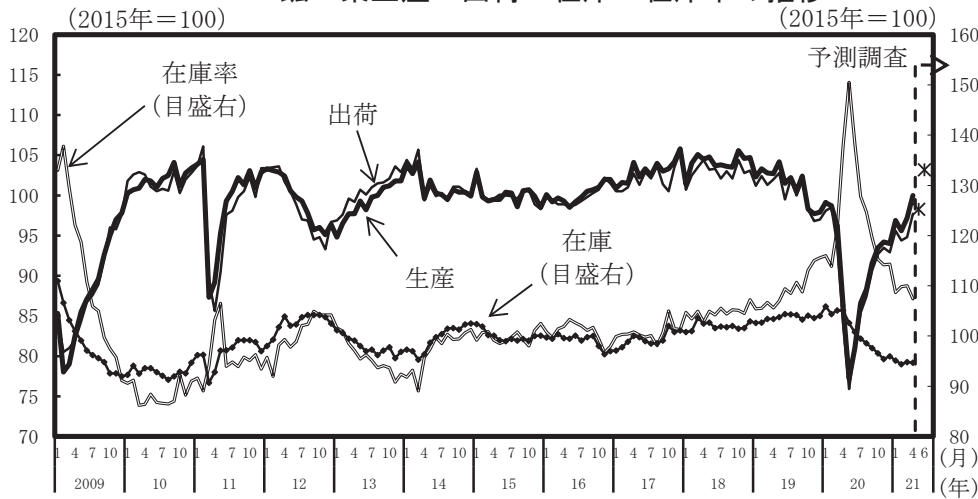
(%)

	[2019年] 2019年度	[2020年] 2020年度	2020年 7－9月期	10－12月期	2021年 1－3月期	2021年 2月	3月	4月
鉱工業生産指数	[▲ 3.0] ▲ 3.8	[▲ 10.4] ▲ 9.5	(9.0) ▲ 13.0	(5.7) ▲ 3.5	(2.9) ▲ 1.0	(▲ 1.3) ▲ 2.0	(1.7) 3.4	(2.9) 15.8
鉱工業出荷指数	[▲ 2.7] ▲ 3.6	[▲ 10.6] ▲ 9.8	(9.2) ▲ 13.5	(5.9) ▲ 3.5	(2.0) ▲ 1.4	(▲ 1.3) ▲ 3.2	(0.4) 3.4	(3.1) 16.2
鉱工業在庫指数	[1.2] 2.8	[▲ 8.4] ▲ 9.8	(▲ 3.2) ▲ 5.7	(▲ 1.6) ▲ 8.4	(▲ 1.3) ▲ 9.8	(▲ 0.7) ▲ 9.5	(0.4) ▲ 9.8	(▲ 0.1) ▲ 9.8
製造工業生産能力指数 (2015年=100)	[98.2] 98.2	[97.3] 97.0	97.3	97.3	97.0	97.1	97.0	96.7
製造工業稼働率指数 (2015年=100)	[99.9] 98.2	[87.1] 87.4	(85.1)	(92.6)	(95.6)	(93.0)	(98.2)	(99.3)
第3次産業 活動指数	[0.3] ▲ 0.7	[▲ 6.9] P ▲ 6.9	(6.4) ▲ 8.6	(2.3) ▲ 2.9	P (▲ 0.7) P ▲ 3.0	(▲ 0.3) ▲ 5.6	P (2.4) P 1.7	P (▲ 0.7) P 9.9

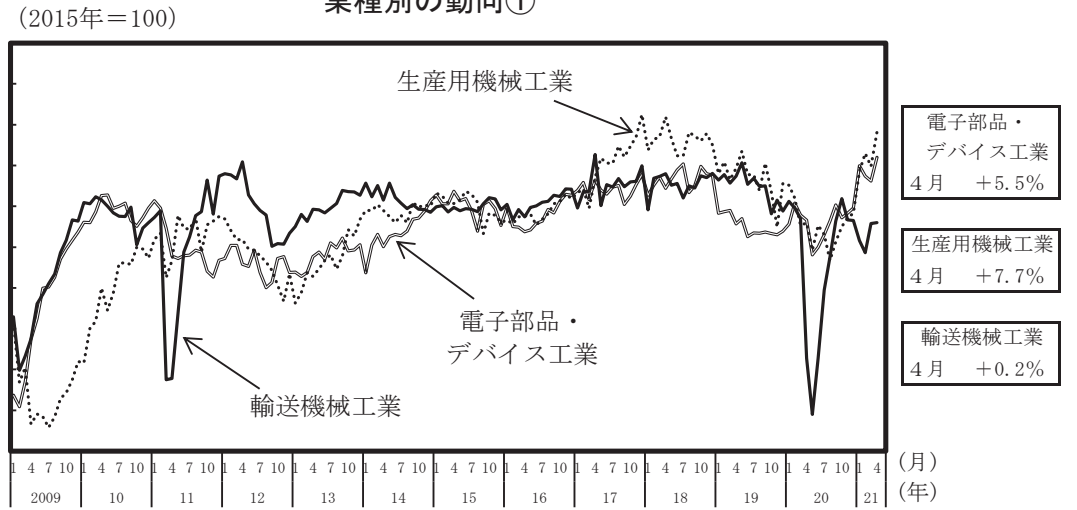
予測調査
5月 ▲1.7%
6月 5.0%

- (備考) 1. 経済産業省「鉱工業指数」「製造工業生産予測調査」「第3次産業活動指数」により作成。Pは速報値。
 2. 鉱工業生産・出荷・在庫指数、第3次産業活動指数の暦年・年度の下段は前年度比、上段の [] 内は前年比。四半期・月次の下段は前年同期(月)比、上段の () 内は季節調整済前期(月)比。
 3. 製造工業生産能力指数の暦年・年度の下段は原数値(年度)、上段の [] 内は原数値(暦年)。四半期次・月次は原数値。
 4. 製造工業稼働率指数の暦年・年度の下段は原数値(年度)、上段の [] 内は原数値(暦年)。四半期次・月次は季節調整値。

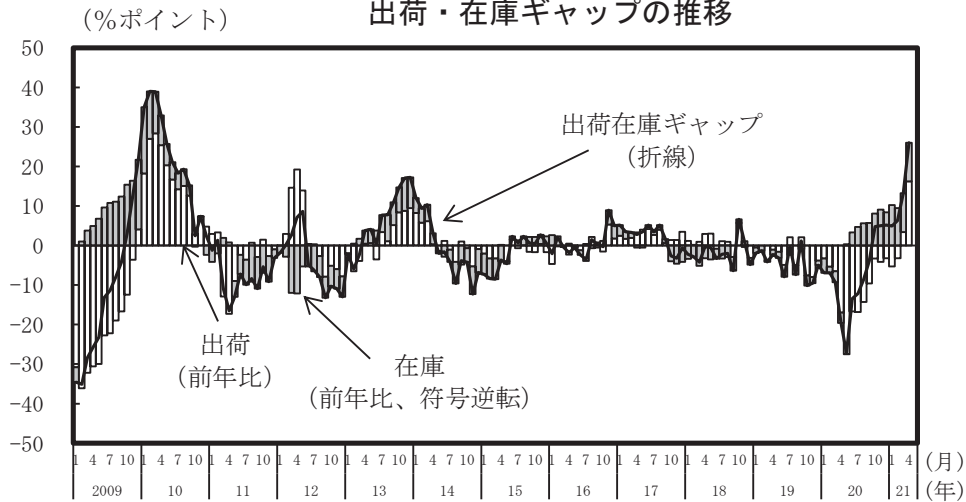
鋳工業生産・出荷・在庫・在庫率の推移



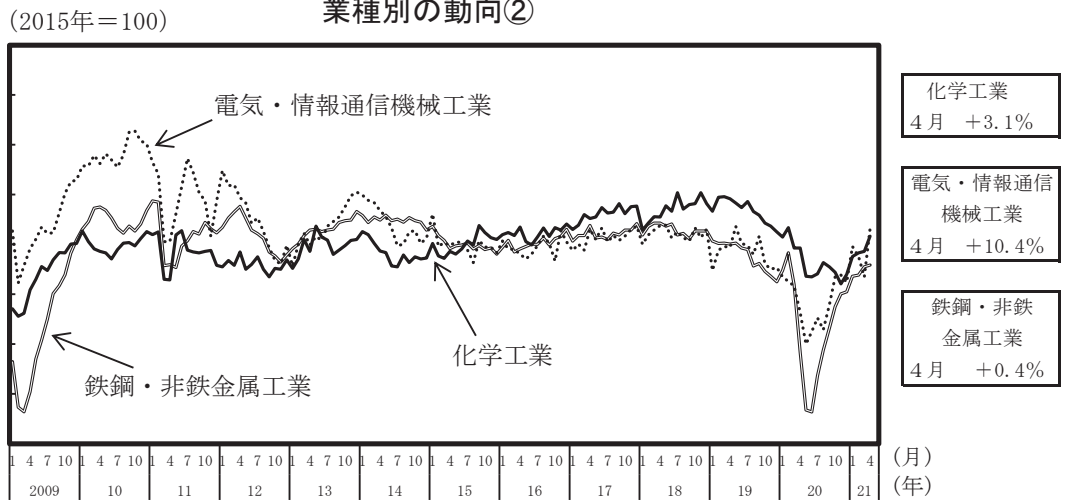
業種別の動向①



出荷・在庫ギャップの推移



業種別の動向②



(備考) 経済産業省「鋳工業指数」により作成。出荷・在庫ギャップ=出荷(前年比) - 在庫(前年比)。

8. 企業収益・業況判断

企業収益は、感染症の影響により、非製造業では弱さがみられるものの、総じてみれば持ち直している。
企業の業況判断は、厳しさが残るなかで、持ち直しの動きに足踏みがみられる。

日本銀行「全国企業短期経済観測調査（2021年3月調査）」

(前年同期比、%)

経常利益		2018年度	2019年度	2020年度 実績見込み		2021年度 計画			
		実績	実績	上期	下期	上期	下期	上期	下期
全規模	全産業	0.4	▲ 9.6	▲ 30.3	▲ 42.6	▲ 15.2	8.6	10.9	6.7
大企業	製造業	▲ 0.9	▲ 17.5	▲ 17.5	▲ 36.6	9.6	1.8	2.3	1.5
	非製造業	▲ 0.1	▲ 7.8	▲ 42.3	▲ 45.5	▲ 38.0	5.6	3.5	8.0
中小企業	製造業	▲ 1.8	▲ 18.1	▲ 25.5	▲ 51.6	5.1	20.6	55.4	1.8
	非製造業	1.1	0.7	▲ 30.1	▲ 42.9	▲ 18.1	22.9	27.1	20.1

財務省「法人企業統計季報」

(前年同期比、()内は季調済前期比、%)

経常利益	2019年	2020年	2019年度	2020年度	2020年4-6月	7-9月	10-12月	2021年1-3月
全規模全産業	▲ 3.5	▲ 27.3	▲ 13.1	▲ 15.6	▲ 46.6 (▲ 23.7)	▲ 28.4 (32.1)	▲ 0.7 (18.9)	26.0 (5.6)
製造業	▲ 17.6	▲ 21.7	▲ 21.6	▲ 4.3	▲ 48.7 (▲ 27.0)	▲ 27.1 (45.5)	21.9 (34.8)	63.2 (12.5)
非製造業	4.6	▲ 29.8	▲ 8.6	▲ 20.9	▲ 45.5 (▲ 22.2)	▲ 29.1 (26.4)	▲ 11.2 (11.0)	10.9 (1.4)
大中堅企業	▲ 6.3	▲ 26.8	▲ 16.5	▲ 12.2	▲ 35.3 (4.3)	▲ 25.5 (8.2)	▲ 9.4 (8.6)	41.2 (12.3)
中小企業	4.4	▲ 28.4	▲ 3.7	▲ 23.9	▲ 79.6 (▲ 76.7)	▲ 35.4 (235.2)	24.6 (47.2)	1.6 (▲ 7.9)

(備考) 大中堅企業・中小企業の季調済前期比は内閣府試算値。

日本銀行「全国企業短期経済観測調査（2021年3月調査）」

(%ポイント)

→ 見込み

業況判断D I		2019年9月	12月	2020年3月	6月	9月	12月	2021年3月	6月
全規模	全産業	+ 8	+ 4	▲ 4	▲ 31	▲ 28	▲ 15	▲ 8	▲ 10
	製造業	▲ 1	▲ 4	▲ 12	▲ 39	▲ 37	▲ 20	▲ 6	▲ 7
	非製造業	+ 14	+ 11	+ 1	▲ 25	▲ 21	▲ 11	▲ 9	▲ 12
大企業	製造業	+ 5	+ 0	▲ 8	▲ 34	▲ 27	▲ 10	+ 5	+ 4
	非製造業	+ 21	+ 20	+ 8	▲ 17	▲ 12	▲ 5	▲ 1	▲ 1
中小企業	製造業	▲ 4	▲ 9	▲ 15	▲ 45	▲ 44	▲ 27	▲ 13	▲ 12
	非製造業	+ 10	+ 7	▲ 1	▲ 26	▲ 22	▲ 12	▲ 11	▲ 16

(備考) D I = 「良い」とみる企業の割合 (%) - 「悪い」とみる企業の割合 (%)

9. 倒産

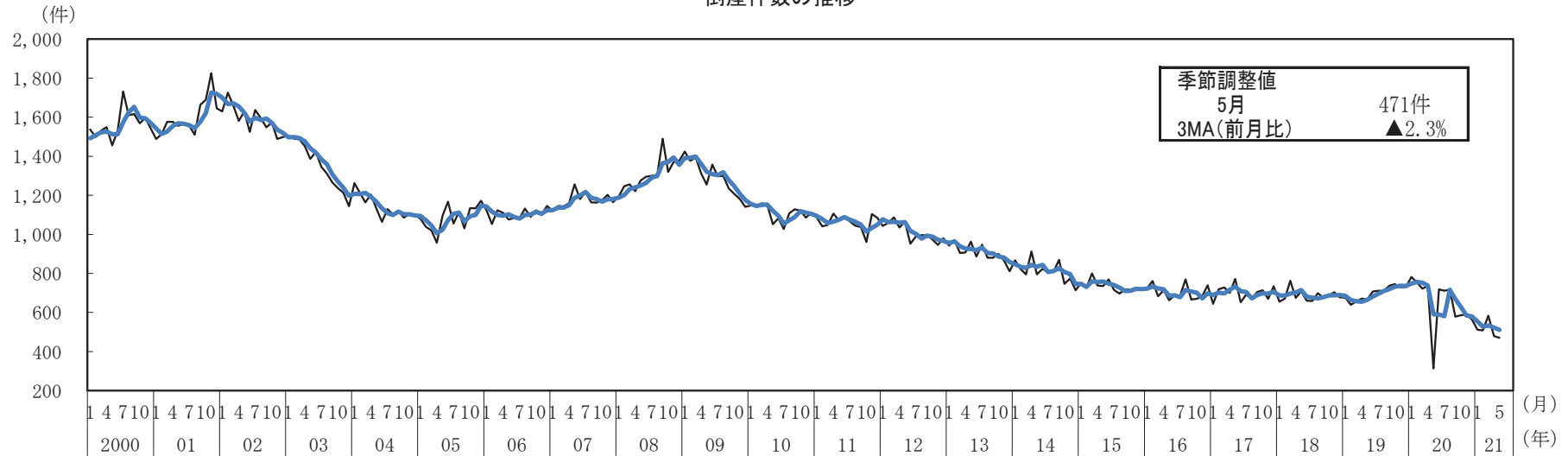
倒産件数は、減少している。

(株)東京商工リサーチ(TSR)「倒産月報」

(前年比は原数値、[]内は暦年前年比、()内は季調済前期(月)比、%)

	[2018年] 2018年度	[2019年] 2019年度	[2020年] 2020年度	2020年10-12月期	2021年1-3月期	2021年3月	4月	5月
企業倒産件数	[8,235]	[8,383]	[7,773]	1,751	1,554	634	477	472
前年比(%)	[▲2.0]	[1.7]	[▲7.2]	▲20.8	▲28.1	▲14.3	▲35.8	50.3
前月比(%)	▲3.0	6.4	▲17.0	(▲13.3)	(▲7.8)	(14.9)	(▲17.8)	(▲1.7)
負債金額(億円)	[14,854]	[14,232]	[12,200]	3,189	2,903	1,414	840	1,686
前年比(%)	[▲53.1]	[▲4.1]	[▲14.2]	▲13.3	▲3.8	33.5	▲41.9	107.3
大型倒産除く(億円)	[6,967]	[6,958]	[6,112]	1,305	1,281	508	347	380
前年比(%)	[▲0.1]	[▲0.1]	[▲12.1]	▲27.2	▲29.9	▲18.7	▲45.1	14.6

倒産件数の推移



(備考) 1. (株)東京商工リサーチ(TSR)「倒産月報」により作成。

2. 内閣府による季節調整値。太線は後方3か月移動平均。

10. 雇用情勢

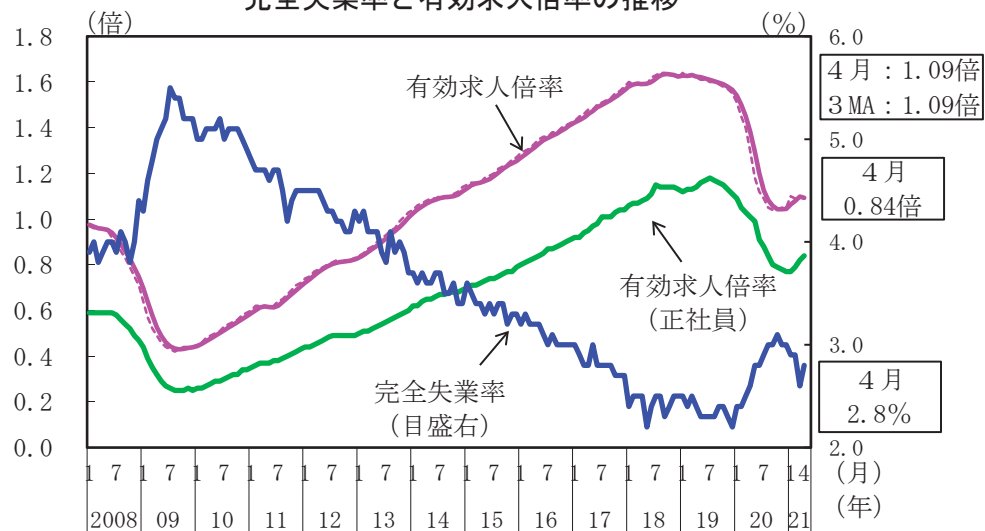
雇用情勢は、感染症の影響により、弱い動きとなっているなかで、雇用者数等の動きに底堅さもみられる。

(前年同期(月)比、[]内は暦年ベース、()内は季調済前期(月)比、%、完全失業率・完全失業者数・有効求人倍率は季節調整値、求人広告掲載件数は原数値)

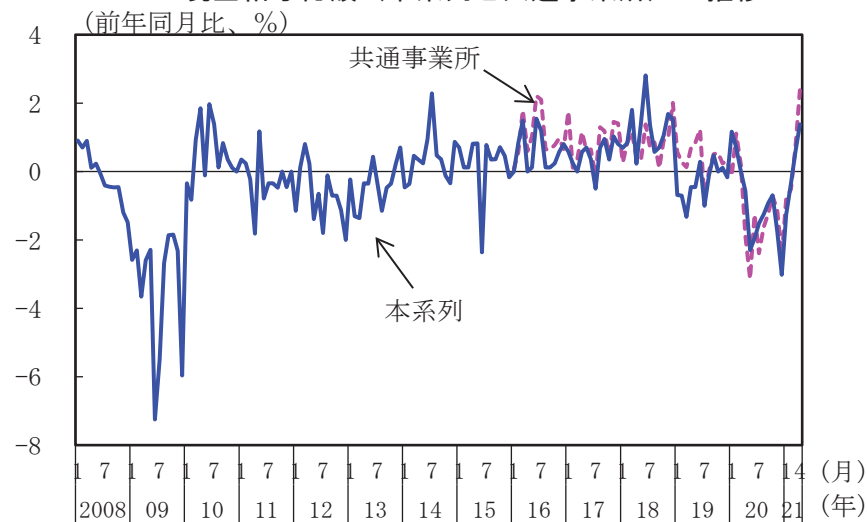
	2019年度[年]	2020年度[年]	2020年7-9月	10-12月	2021年1-3月	2021年2月	3月	4月
完全失業率 (%)	2.3 [2.4]	2.9 [2.8]	3.0	3.0	2.8	2.9	2.6	2.8
うち15~24歳	3.8 [3.8]	4.8 [4.6]	4.6	5.0	5.2	4.9	4.8	4.3
完全失業者数総数 (万人)	162 [162]	199 [191]	202	210	195	203	180	194
うち非自発的な離職による者	37 [37]	59 [54]	60	65	61	66	53	60
雇用者数	1.1 [1.1]	▲1.0 [▲0.5]	▲1.2 (0.2)	▲0.7 (0.6)	▲0.7 (0.3)	▲0.7 (0.2)	▲0.7 (0.0)	0.4 (▲0.7)
常用労働者数(労働者計)	1.9 [2.0]	0.7 [1.0]	0.6 (0.4)	0.7 (0.5)	0.6 (0.5)	0.6 (0.2)	0.7 (0.4)	1.2 (0.1)
新規求人数	▲5.4 [▲1.8]	▲20.8 [▲21.7]	▲24.7 (4.5)	▲21.2 (3.7)	▲9.1 (▲1.5)	▲14.6 (▲2.8)	▲0.7 (8.0)	15.2 (▲4.3)
有効求人数	▲4.3 [▲1.6]	▲22.3 [▲21.0]	▲24.7 (▲1.3)	▲22.1 (2.2)	▲14.4 (2.8)	▲15.4 (▲1.5)	▲10.0 (1.6)	▲1.4 (1.4)
有効求人倍率 (倍)	1.55 [1.60]	1.10 [1.18]	1.06	1.04	1.10	1.09	1.10	1.09
正社員 (倍)	1.12 [1.14]	0.83 [0.88]	0.81	0.78	0.82	0.82	0.84	0.88
求人広告掲載件数 (万件)	150.9 [147.5]	78.8 [95.3]	71.0	81.4	87.3	88.3	88.7	86.1
所定外労働時間(残業時間等)	▲2.5 [▲1.9]	▲13.9 [▲13.2]	▲14.6 (11.1)	▲9.6 (2.9)	▲6.6 (1.5)	▲9.7 (▲2.0)	▲1.9 (4.9)	12.2 (1.9)
製造業	▲9.6 [▲8.5]	▲19.8 [▲20.7]	▲26.8 (6.3)	▲11.7 (12.9)	▲5.5 (4.8)	▲7.7 (▲4.4)	▲2.8 (4.0)	15.9 (3.9)
現金給与総額(1人当たり・名目)	0.0 [▲0.4]	▲1.5 [▲1.2]	▲1.2 (0.4)	▲2.1 (▲0.3)	▲0.3 (1.0)	▲0.4 (0.6)	0.6 (0.3)	1.4 (0.4)
※共通事業所	-	-	-	-	-	▲0.5	0.7	6.3
定期給与(名目)	0.1 [▲0.2]	▲0.8 [▲0.7]	▲1.0 (0.7)	▲0.7 (0.3)	▲0.1 (0.3)	▲0.5 (0.0)	0.5 (0.3)	1.2 (0.1)
※共通事業所	-	-	-	-	-	▲0.5	0.4	6.1

- (備考) 1. 常用労働者数、所定外労働時間、現金給与総額及び定期給与は、本系列(2019年5月以前は抽出調査、6月以降は全数調査)を掲載。なお、賃金と労働時間には、2018年1月に標本の部分入替えや基準とする母集団の更新、2019年1月に標本の部分入替え、同年6月に東京都「500人以上規模の事業所」について抽出調査から全数調査への変更、2020年1月及び2021年1月に標本の部分入替えを行ったことによる断層が含まれる。このため、これらの断層の影響を除いた共通事業所による前年同月比の公表値も掲載。Pは速報値。
2. 定期給与とは、きまって支給する給与のことであり、所定内給与と所定外給与の合計。
3. 求人広告掲載件数は(社)全国求人情報協会資料により作成。職種分類別件数の合計。2018年1月より集計開始。

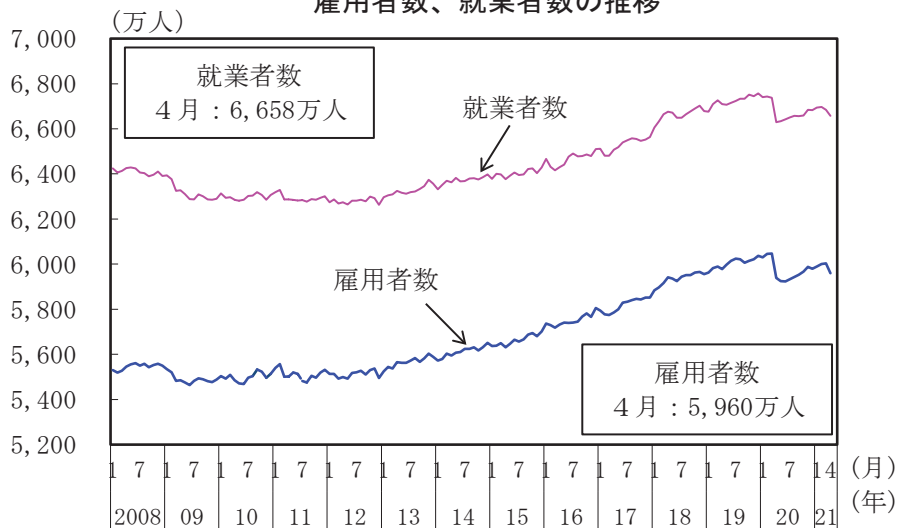
完全失業率と有効求人倍率の推移



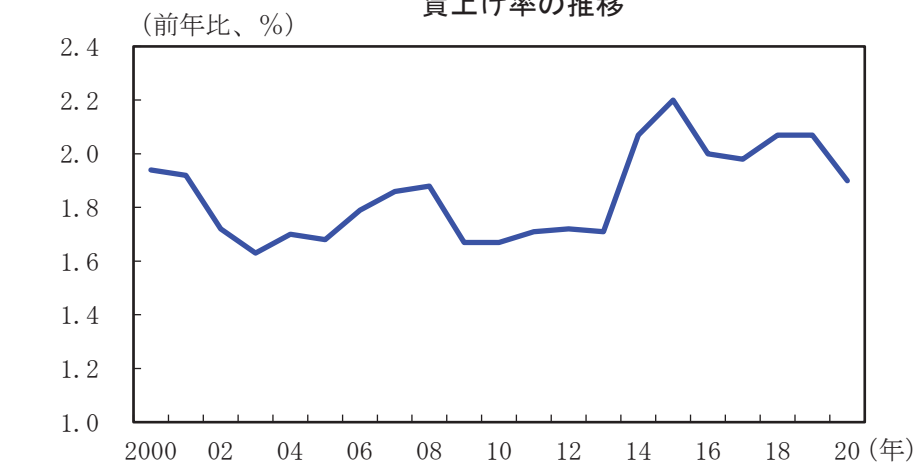
現金給与総額（本系列と共通事業所）の推移



雇用者数、就業者数の推移



賃上げ率の推移



- (備考) 1. 総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」により作成。季節調整値。
 2. 総務省「労働力調査」の2011年3～8月は、岩手県、宮城県及び福島県を補完した全国の推計値。
 3. 有効求人倍率について、点線は単月、実線は3か月移動平均。

- (備考) 1. 上図は厚生労働省「毎月勤労統計調査」、下図は日本労働組合総連合会「春季生活闘争（最終）回答集計結果」により作成。
 2. 本系列は、2018年1月に標本の部分入替えや基準とする母集団の更新、2019年1月に標本の部分入替え、同年6月に東京都「500人以上規模の事業所」について抽出調査から全数調査への変更、2020年1月及び2021年1月に標本の部分入替えを行ったことによる断層が含まれる。
 共通事業所は、2016年1月より公表。
 3. 賃上げ率は、平均賃金方式による定昇相当込の賃上げ率。

11. 物価

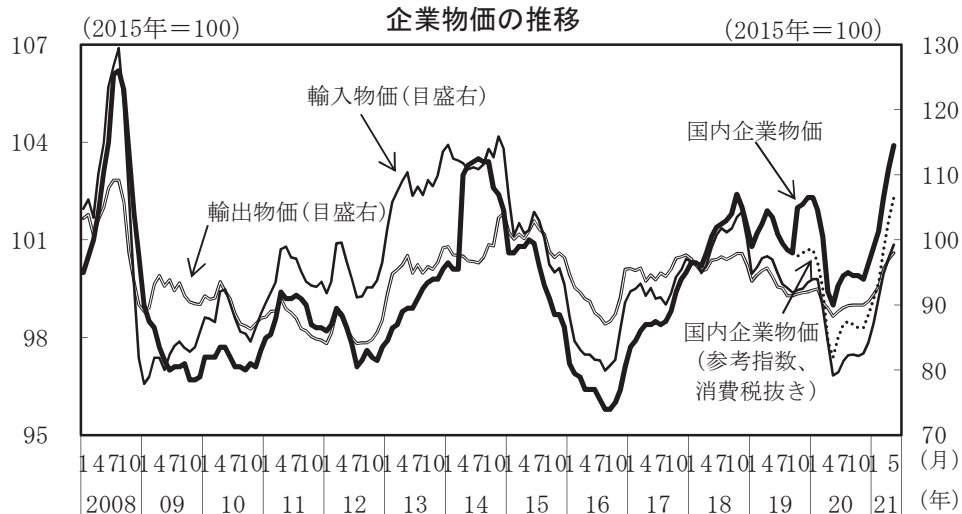
国内企業物価は、上昇している。消費者物価は、横ばいとなっている。

(前年同期(月)比、[]内は暦年前年比、()内は前期(月)比、<>内は季節調整済前期(月)比、%)

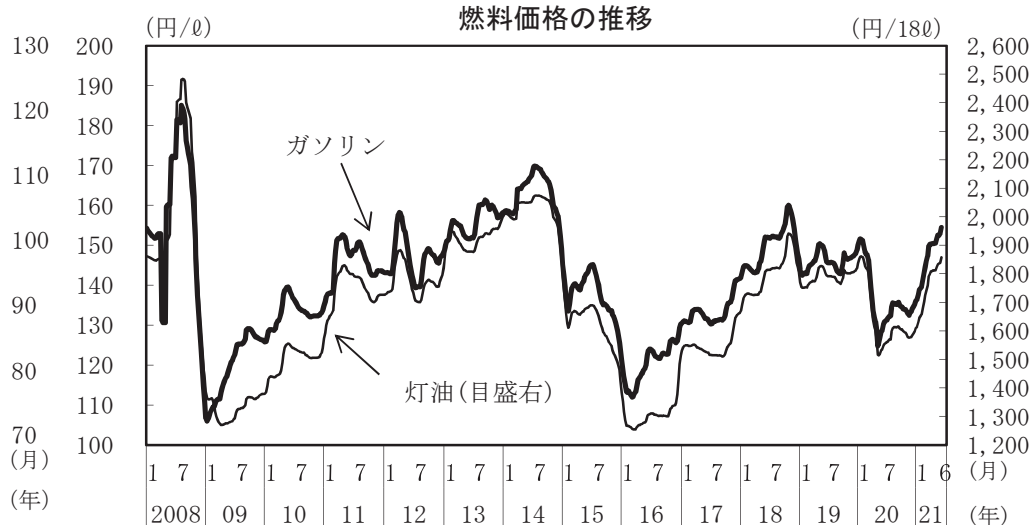
		[2019年] 2019年度	[2020年] 2020年度	2020年 7-9月	10-12月	2021年 1-3月	2021年 3月	4月	5月		
国内企業物価		[0.2] 0.1	[▲ 1.2] ▲ 1.4	(0.9) ▲ 0.8	(▲ 0.2) ▲ 2.1	(1.5) ▲ 0.3	(1.0) 1.2	(0.9) 3.8	P (0.7) P 4.9		
夏季電力料金調整後		[0.2] 0.2	[▲ 1.1] ▲ 1.4	(0.6) ▲ 0.8	(0.1) ▲ 2.1	(1.5) ▲ 0.3	(1.0) 1.2	(0.9) 3.8	P (0.7) P 4.9		
(参考指数(消費税抜き))		[▲ 0.2] ▲ 0.6	[▲ 2.3] ▲ 2.2	(0.6) ▲ 2.3	(0.0) ▲ 2.2	—	—	—	—		
輸出物価		[▲ 3.8] ▲ 4.1	[▲ 3.1] ▲ 1.9	(1.0) ▲ 2.2	(0.4) ▲ 1.8	(3.4) 1.7	(2.8) 5.6	(1.6) 8.4	P (1.0) P 11.0		
輸入物価		[▲ 5.3] ▲ 6.1	[▲ 10.3] ▲ 9.9	(1.1) ▲ 11.4	(1.2) ▲ 10.6	(9.8) ▲ 1.5	(3.9) 5.8	(2.5) 15.3	P (2.2) P 25.4		
契約通貨ベース		[▲ 4.2] ▲ 4.5	[▲ 9.2] ▲ 8.8	(2.0) ▲ 11.1	(2.3) ▲ 8.4	(8.8) 0.0	(1.7) 4.6	(2.2) 14.3	P (2.1) P 24.0		
企業向けサービス価格		[1.1] 1.4	[0.9] 0.5	(0.5) 1.3	(0.5) ▲ 0.3	(0.1) 0.1	(0.7) 0.7	P (▲ 0.4) P 1.0			
国際運輸を除くベース		[1.1] 1.4	[1.0] 0.5	< 0.6 > 1.4	< 0.3 > ▲ 0.2	< 0.2 > 0.2	< 0.1 > 0.6	P < ▲ 0.2 > P 0.9			
消費者物価	総合	固定基準	[0.5] 0.5	[0.0] ▲ 0.2	< 0.0 > 0.2	< ▲ 0.6 > ▲ 0.8	< 0.5 > ▲ 0.4	< 0.2 > ▲ 0.2	< ▲ 0.4 > ▲ 0.4	< 0.3 > ▲ 0.1	
		連鎖基準	[0.5] —	[0.0] —	—	—	—	< 0.1 > ▲ 0.2	< ▲ 0.7 > ▲ 0.7	< 0.3 > ▲ 0.4	
	生鮮食品	[▲ 3.1] ▲ 0.9	[3.3] 3.5	(7.3) 9.5	(▲ 8.1) ▲ 0.1	(▲ 1.9) ▲ 0.6	(▲ 2.0) ▲ 1.5	(▲ 1.1) ▲ 7.3	(1.7) ▲ 5.2		
	エネルギー	[1.4] 0.1	[▲ 4.2] ▲ 5.8	(0.0) ▲ 3.8	(▲ 3.0) ▲ 7.2	(0.8) ▲ 6.7	(2.3) ▲ 4.3	(1.9) 0.7	(1.8) 4.2		
	生鮮食品を除く総合	固定基準	[0.6] 0.6	[▲ 0.2] ▲ 0.4	< 0.0 > ▲ 0.2	< ▲ 0.3 > ▲ 0.9	< 0.6 > ▲ 0.4	< 0.2 > ▲ 0.1	< ▲ 0.5 > ▲ 0.1	< 0.2 > 0.1	< ▲ 0.4 > ▲ 0.2
		連鎖基準	[0.6] —	[▲ 0.2] —	—	—	—	< 0.2 > ▲ 0.2	< ▲ 0.8 > ▲ 0.5	< 0.2 > ▲ 0.2	< 0.3 > ▲ 0.2
	(政策等による特殊要因を除く)		[0.5] —	[▲ 0.3] —	—	—	—	< 0.2 > ▲ 0.1	< 0.0 > 0.4	< 0.2 > 0.7	
	生鮮食品及びエネルギーを除く総合	固定基準	[0.6] 0.6	[0.2] 0.1	< ▲ 0.1 > 0.1	< ▲ 0.2 > ▲ 0.3	< 0.6 > 0.2	< 0.1 > 0.3	< ▲ 0.7 > ▲ 0.2	< 0.1 > ▲ 0.2	< 0.2 > ▲ 0.2
		連鎖基準	[0.5] —	[0.2] —	—	—	—	< 0.0 > 0.2	< ▲ 1.0 > ▲ 0.5	< 0.1 > ▲ 0.6	< 0.2 > ▲ 0.1
		(政策等による特殊要因を除く)		[0.5] —	[0.1] —	—	—	—	< 0.0 > 0.3	< ▲ 0.2 > 0.4	< 0.1 > 0.4

消費者物価
(東京都区部)
4月 5月
<▲0.4> < 0.3>
▲0.6 ▲0.4

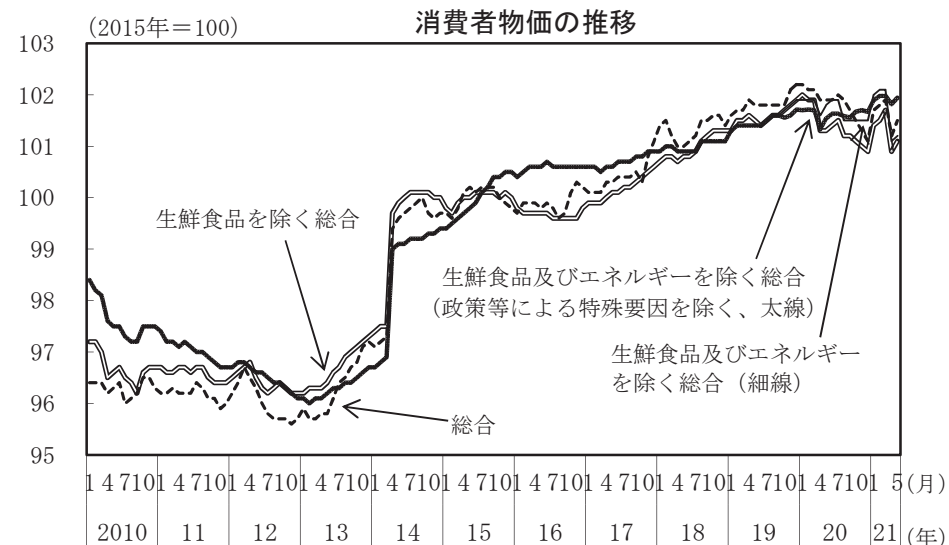
(備考) 1. 消費者物価、国内企業物価及び企業向けサービス価格は2015年基準。Pは速報値。
2. 国内企業物価のうち「参考指数(消費税抜き)」は、消費税率引上げによる直接の影響が生じた期間(2019年10月~2020年10月)のみ記載。
3. 企業向けサービス価格の「国際運輸を除くベース」は、国際航空旅客輸送、外航貨物輸送(除外航タンカー)、外航タンカー、国際航空貨物輸送、国際郵便を除いたもの。季節調整済前期(月)比は、内閣府試算値。
4. 消費者物価の四半期前期比及び「生鮮食品」、「エネルギー」の四半期前年同期比は内閣府で算出。
5. 消費者物価のうち「政策等による特殊要因を除く」とは、消費税率引上げ、幼児教育・保育無償化、G・O・Tトラベル事業及び2021年4月の通信料(携帯電話)下落等による直接の影響を除いた数値(内閣府試算値)。



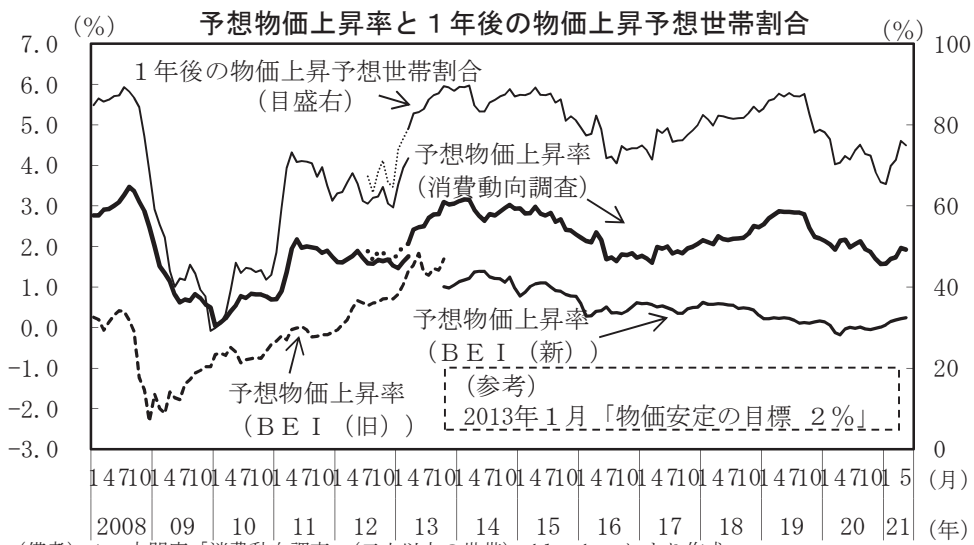
(備考) 1. 日本銀行「企業物価指数」により作成。国内企業物価は夏季電力料金調整後。
2. 国内企業物価(参考指数、消費税抜き)は、2019年10月以降を掲載。



(備考) 資源エネルギー庁「石油製品価格調査」により作成。価格は税込み。



(備考) 1. 総務省「消費者物価指数」により作成。連鎖基準。季節調整値。
2. 「政策等による特殊要因を除く」とは、2019年10月の消費税率引上げ、幼児教育・保育無償化、Go Toトラベル事業及び2021年4月の通信料(携帯電話)下落等による直接の影響を除いた数値(内閣府試算値)。



(備考) 1. 内閣府「消費動向調査」(二人以上の世帯)、bloombergにより作成。
2. 「消費動向調査」は、2013年4月から郵送調査への変更等があったため、それ以前の訪問留置調査の数値と不連続が生じている。点線部(2012年7月から2013年3月)は、郵送調査による試験調査の参考値。また、2018年10月より郵送・オンライン併用調査を開始。
3. 予想物価上昇率(消費動向調査)は、消費者による物価予想。一定の仮定に基づき試算したもの。
4. BEI(ブレーク・イーブン・インフレ率)は、物価連動国債売買参加者による物価予想。それぞれの時点で残存期間が最長のもの(BEI(旧)は旧物価連動国債、BEI(新)は新物価連動国債(残存10年物))を使用。

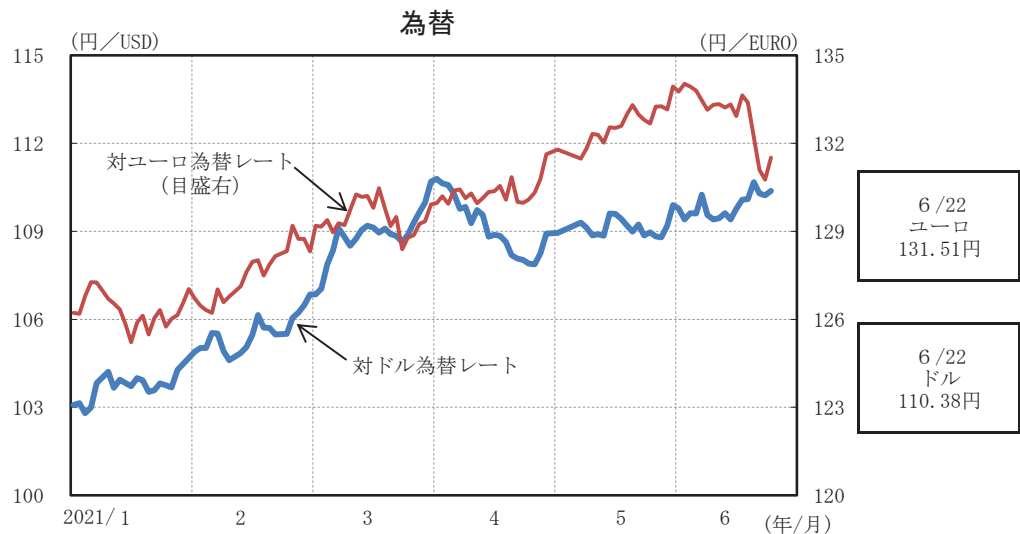
12. 金融

株価（日経平均株価）は、28,500円台から29,400円台まで上昇した後、28,000円台まで下落し、その後28,800円台まで上昇した。
対米ドル円レート（インターバンク直物中心相場）は、109円台から110円台まで円安方向に推移した。

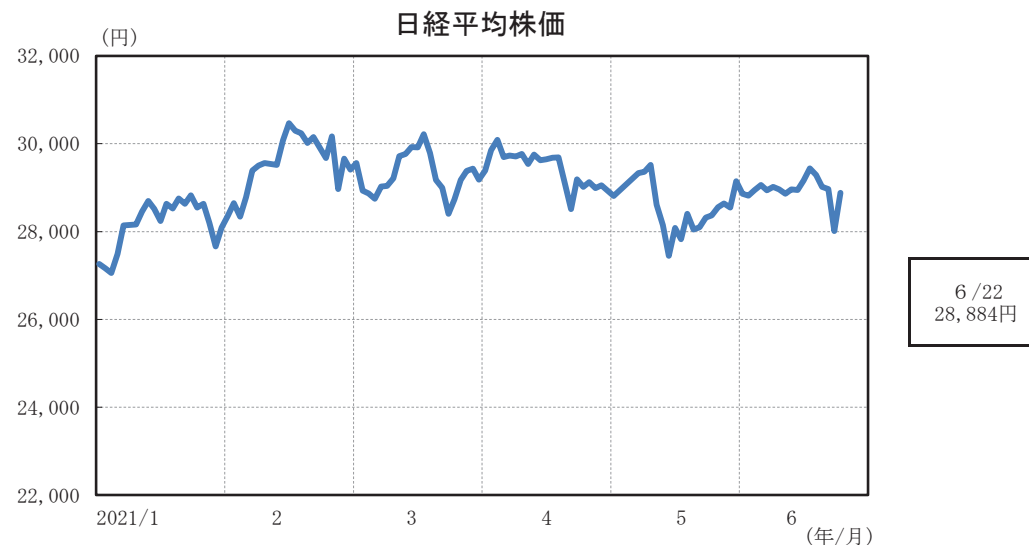
(%、ポイント、円)

	2019年	2020年	2019年度	2020年度	2020年		2021年	2021年			
					7-9月	10-12月	1-3月	3月	4月	5月	
コールレート (無担保翌日物)	-0.052	-0.035	-0.046	-0.031	-0.039	-0.026	-0.016	-0.017	-0.012	-0.017	6/22 -0.029
ユーロ円 TIBOR (3か月物)	0.031	-0.034	0.027	-0.051	-0.065	-0.055	-0.055	-0.056	-0.065	-0.065	6/22 -0.065
国債流通利回り	-0.101	0.002	-0.105	0.030	0.023	0.021	0.074	0.102	0.090	0.078	6/22 0.050
株式相場 東証株価指数(TOPIX)	1,595	1,597	1,596	1,675	1,595	1,707	1,903	1,947	1,941	1,908	6/22 1,959
日経平均株価	21,697	22,705	21,890	24,459	22,906	25,194	29,001	29,315	29,426	28,517	28,884
円相場 (対米ドル)	108.99	106.73	108.65	106.09	106.20	104.49	106.09	108.65	109.13	109.19	6/22 110.38
(対ユーロ)	122.02	121.87	120.80	123.74	124.05	124.61	127.80	129.39	130.39	132.76	131.51
(韓国ウォン・1円当たり)	10.70	11.05	10.88	10.94	11.19	10.70	10.51	10.40	10.26	10.29	6/21 10.26
日銀当座預金残高 (億円、前年比)	3,969,489 3.6	4,418,178 11.3	3,999,624 3.4	4,666,015 16.7	4,619,060 15.0	4,860,406 20.8	4,952,914 25.0	5,093,352 28.7	5,292,040 29.4	5,242,320 24.9	
マネタリーベース (億円、前年比)	5,090,077 3.6	5,552,289 9.1	5,128,020 3.2	5,804,620 13.2	5,751,824 (31.9) 11.9	6,035,876 (24.2) 17.0	6,118,033 (12.5) 19.8	6,133,816 (11.2) 20.8	6,448,961 (53.6) 24.3	6,499,142 (7.9) 22.4	
マネーストック M2 (億円、前年比)	10,269,920 2.4	10,936,277 6.5	10,345,607 2.6	11,183,116 8.1	11,173,582 (13.7) 8.5	11,309,040 (6.3) 9.1	11,413,599 (6.9) 9.5	11,436,974 (4.1) 9.4	11,618,798 (5.9) 9.2	11,680,371 (0.2) 7.9	
マネーストック 広義流動性 (億円、前年比)	18,032,563 1.7	18,767,501 4.1	18,135,565 1.9	19,028,342 4.9	19,013,591 (8.4) 5.2	19,164,950 (4.1) 5.5	19,299,318 (4.6) 5.7	19,321,510 (2.8) 5.7	19,697,171 (16.6) 6.8	19,956,284 (12.8) 7.3	
銀行貸出	2.3	4.8	2.2	5.8	6.4	5.9	5.8	5.9	4.3	2.2	
普通社債発行額	28.5	0.3	28.2	▲4.6	▲12.0	19.7	▲10.8	▲28.3	48.5	16.3	

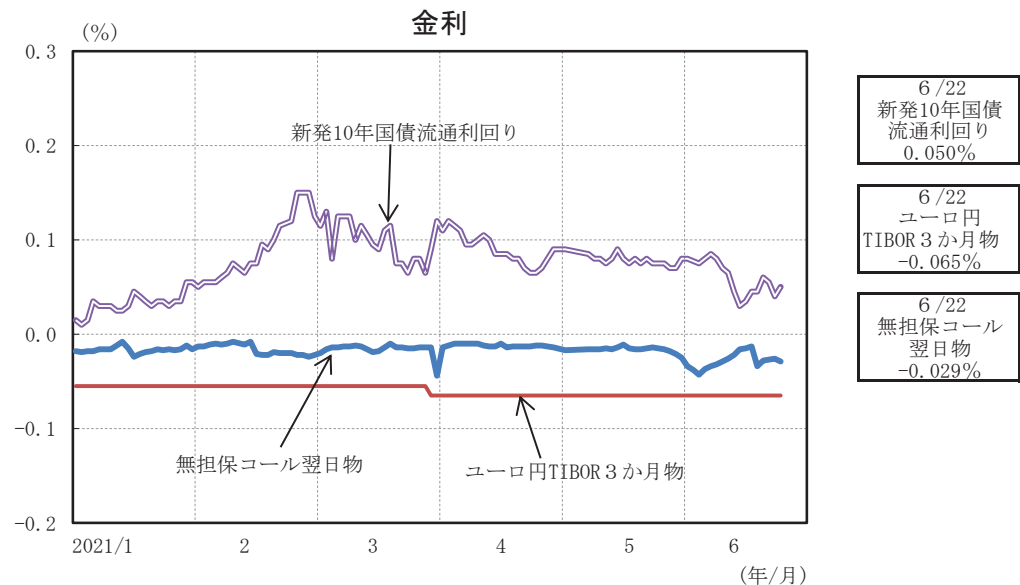
- (備考) 1. コールレート、ユーロ円TIBOR、国債利回り、株価、円相場の年・年度・四半期・月次は、日次データの平均値。
2. 国債流通利回りは、新発10年国債流通利回り。
3. 円相場（対米ドル）はインターバンク直物中心相場、円相場（対ユーロ）はインターバンク直物17時時点。円相場（韓国ウォン）はインターバンク直物NY17時時点。
4. 日銀当座預金残高は、準備預金積み期間中の平均残高。
5. マネタリーベースは、平均残高の前年同期（月）比。（）内は季調済前期比年率。
6. マネーストックは、平均残高。（）内は季調済前期比年率。
7. 銀行貸出は、銀行計（都市銀行等、地方銀行、第二地方銀行の合計）の平均残高の前年同期（月）比。
8. 普通社債発行額は、国内発行分（円建て外債及び資産担保型社債を含む）の前年同期（月）比。
9. マネーストック（広義流動性）は、IMF国際収支マニュアル第6版に準拠した「対外資産負債残高」等の公表に伴い遡及改定を実施。



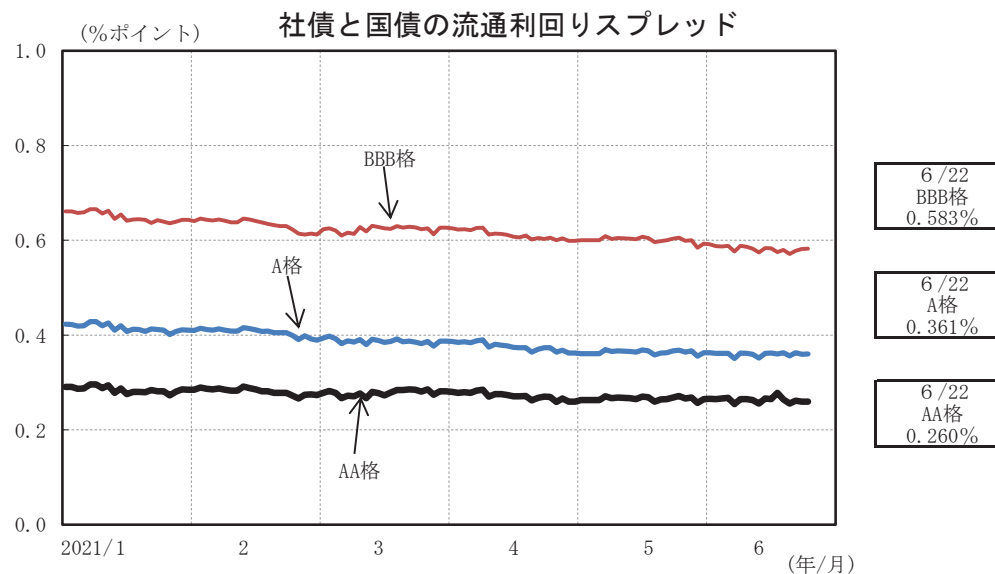
(備考) 1. 日経NEEDSにより作成。
2. 対ドル為替レートはインターバンク直物中心相場。
対ユーロ為替レートはインターバンク直物17時時点。



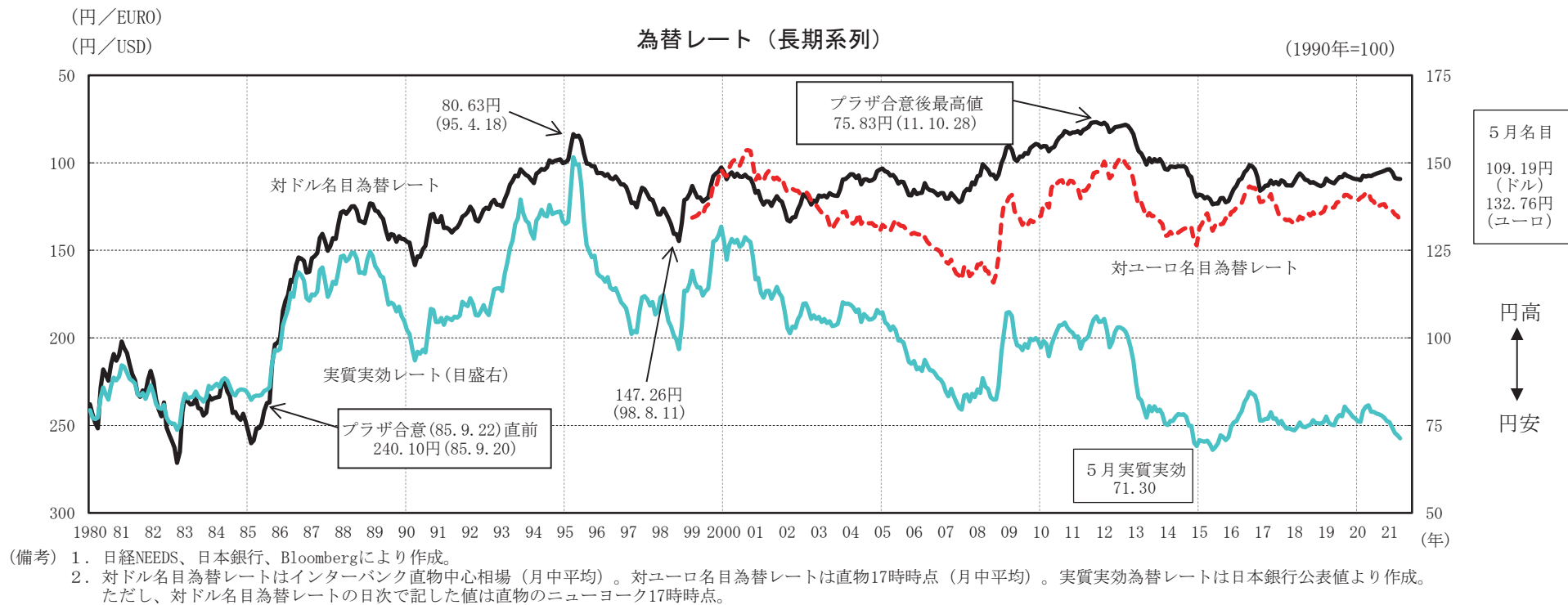
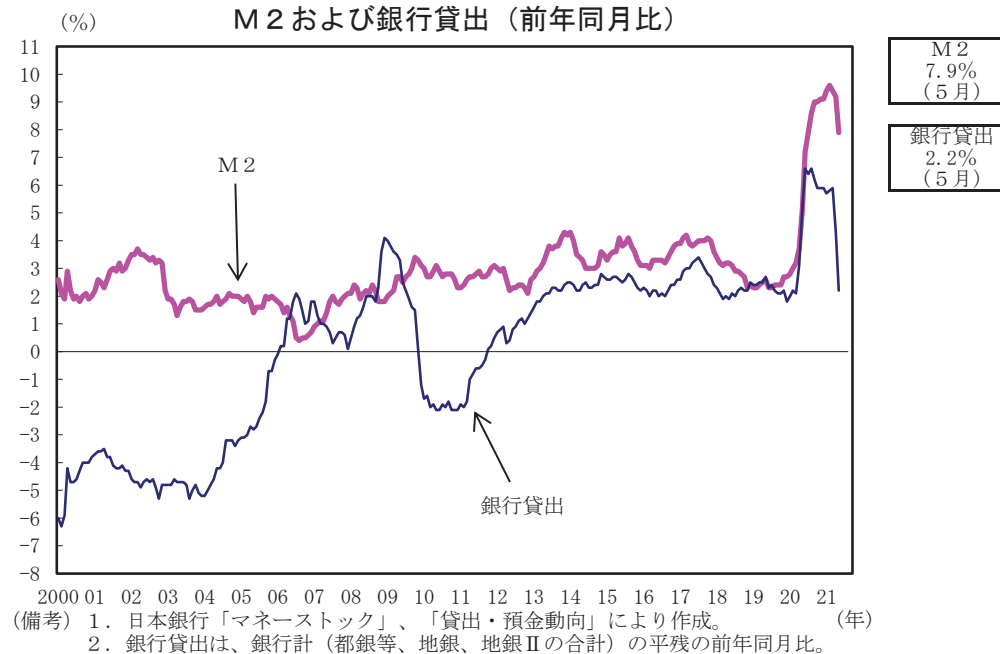
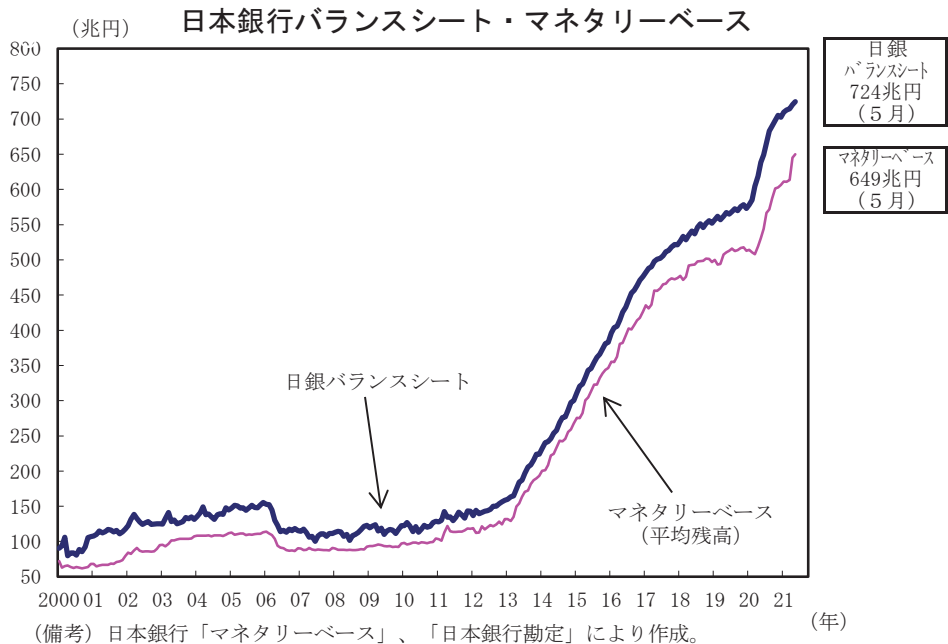
(備考) 日経NEEDSにより作成。



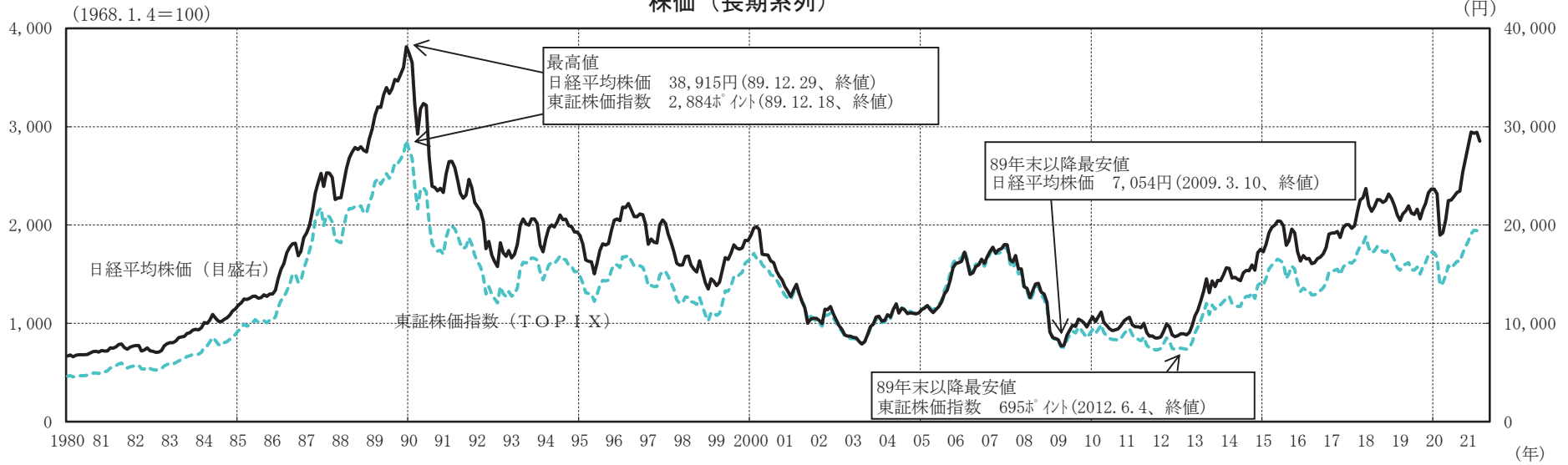
(備考) 日経NEEDSにより作成。



(備考) 1. Bloombergにより作成。
2. 社債は残存年数3年以上7年未満の銘柄の平均流通利回り、
国債は残存年数5年の流通利回りを使用。
3. 格付けは格付投資情報センター (R&I) ベース。

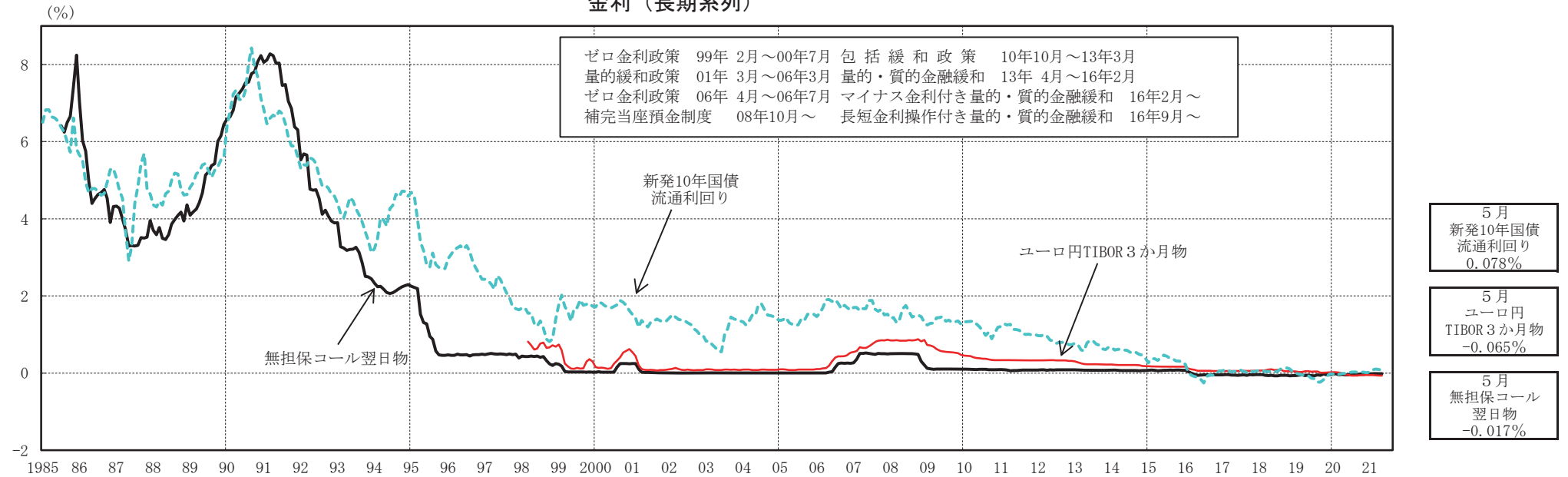


株価（長期系列）



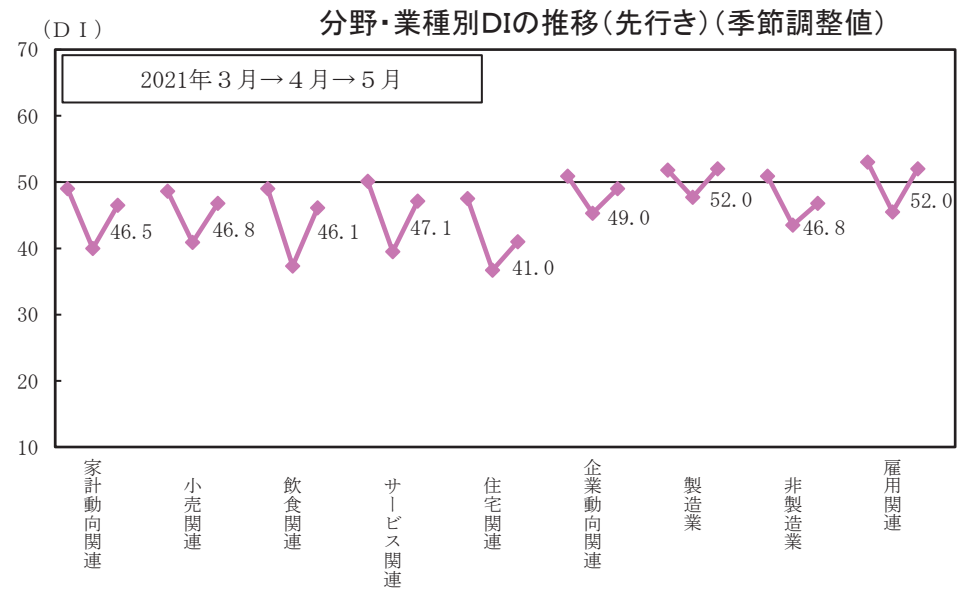
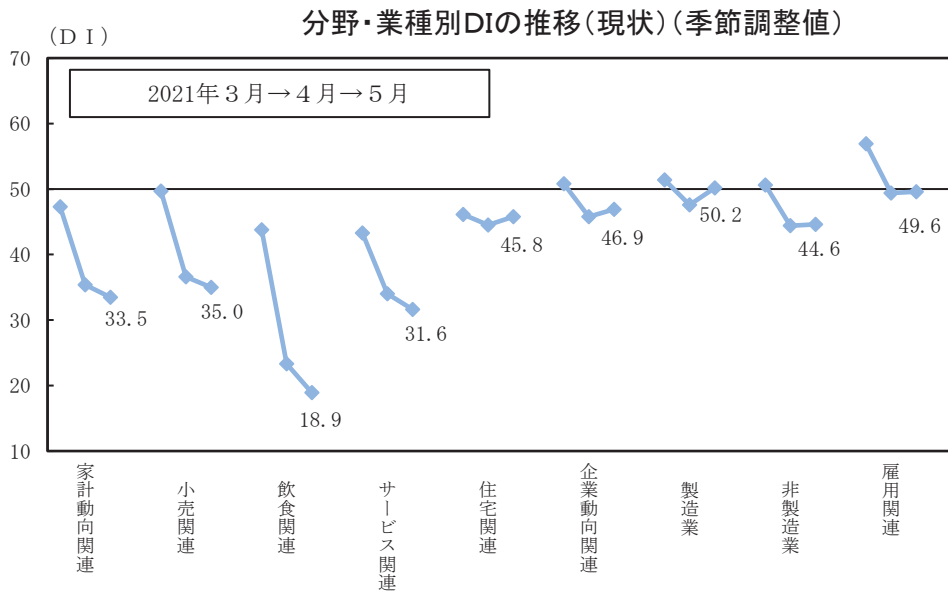
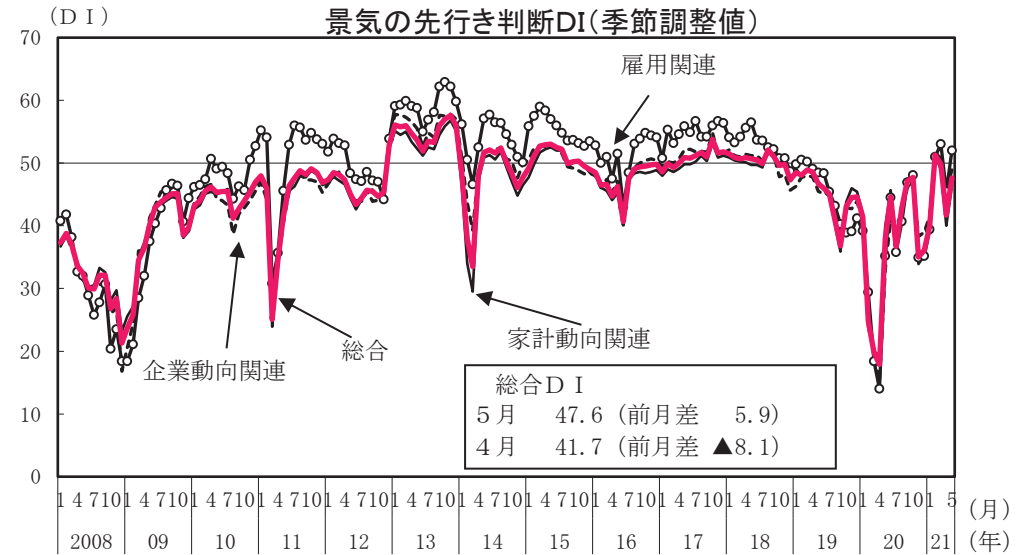
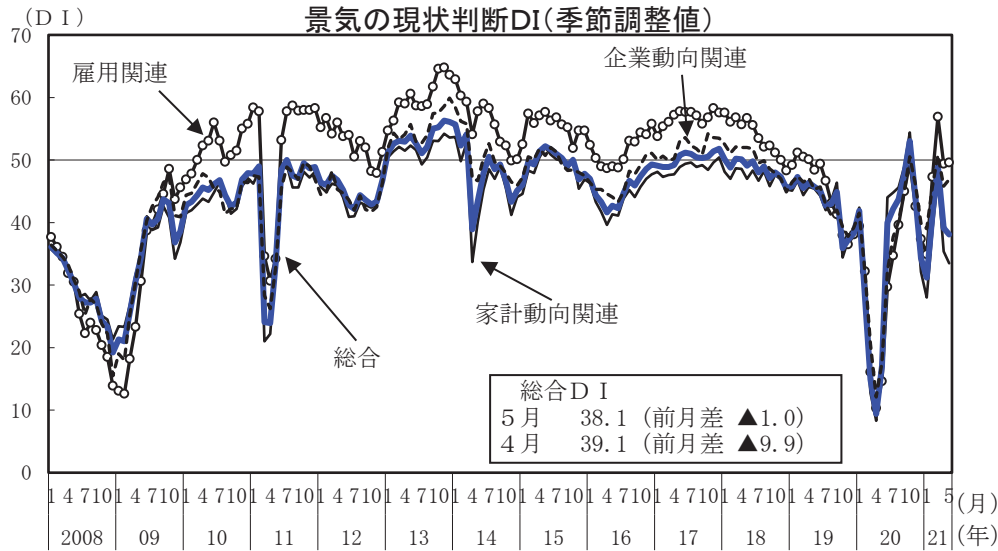
(備考) 1. 日経NEEDS、Bloombergにより作成。日経平均株価、東証株価指数ともに月中平均。
2. 東証株価指数は、1968年1月4日時点をもとに算出。

金利（長期系列）



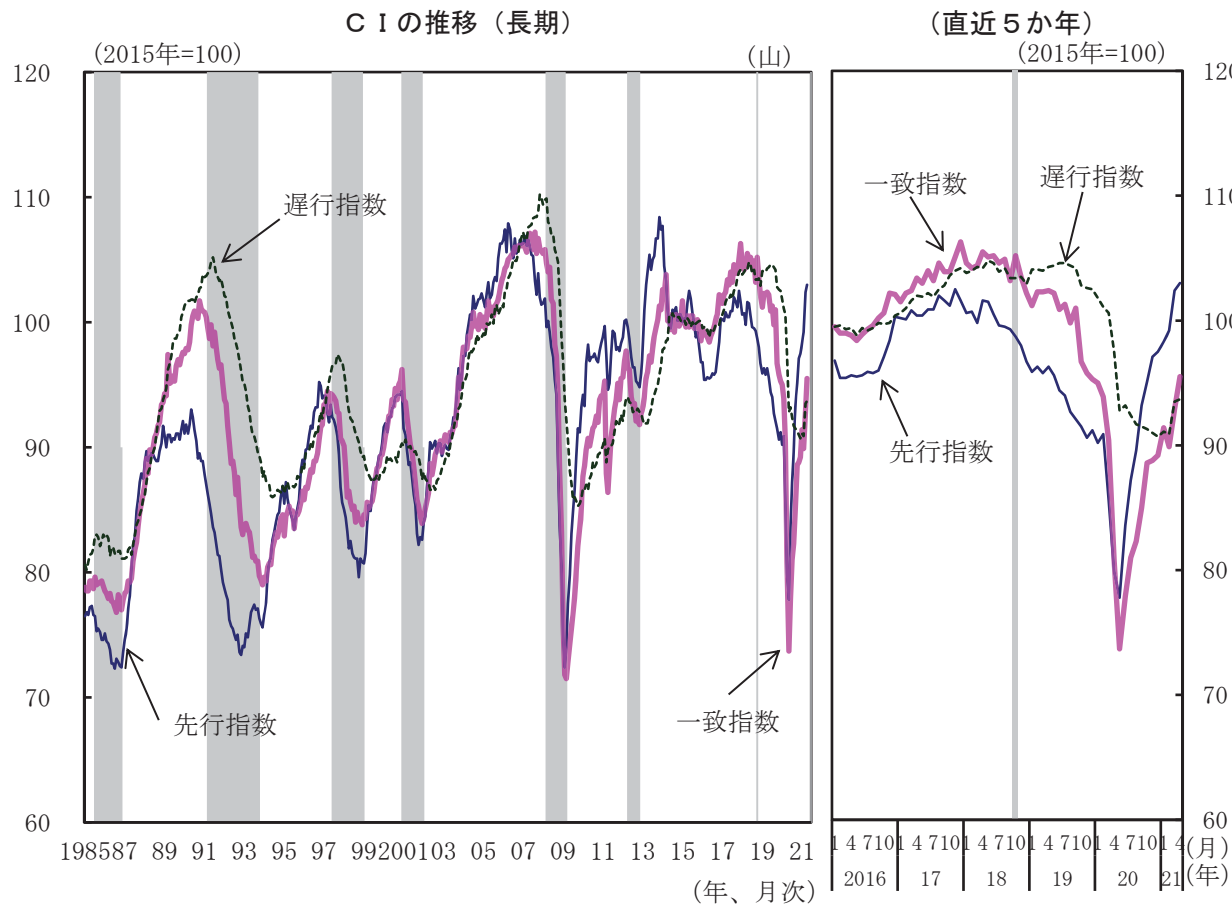
(備考) 1. 日経NEEDS、Bloombergにより作成。
2. 新発10年国債流通利回り、無担保コール翌日物、ユーロ円TIBOR3か月物ともに月中平均。

13. 景気ウォッチャー調査



(備考) 現状判断DI、先行き判断DIは各々、景気ウォッチャーによる、3か月前と比較した当該月の景気の良し悪しの判断、当該月と比較した2～3か月先の景気の良し悪しの判断である。

(参考1) 景気動向指数



一致指数採用系列の寄与度

	21年1月	2月	3月	4月
一致指数	91.4	89.9	92.9	95.5
生産指数(鉱工業)	0.35	-0.15	0.19	0.36
鉱工業用生産財出荷指数	0.36	-0.21	0.38	0.19
耐久消費財出荷指数	0.16	-0.49	0.30	-0.05
労働投入量指数(調査産業計)	0.15	-0.31	0.50	-0.00
投資財出荷指数(除輸送機械)	0.57	-0.11	-0.03	0.75
商業販売額(小売業、前年比)	-0.19	0.08	0.58	0.75
商業販売額(卸売業、前年比)	-0.04	0.08	0.39	0.74
営業利益(全産業)	0.05	0.05	0.05	0.00
有効求人倍率(除学卒)	0.55	-0.09	0.12	-0.11
輸出数量指数	0.26	-0.33	0.44	0.02

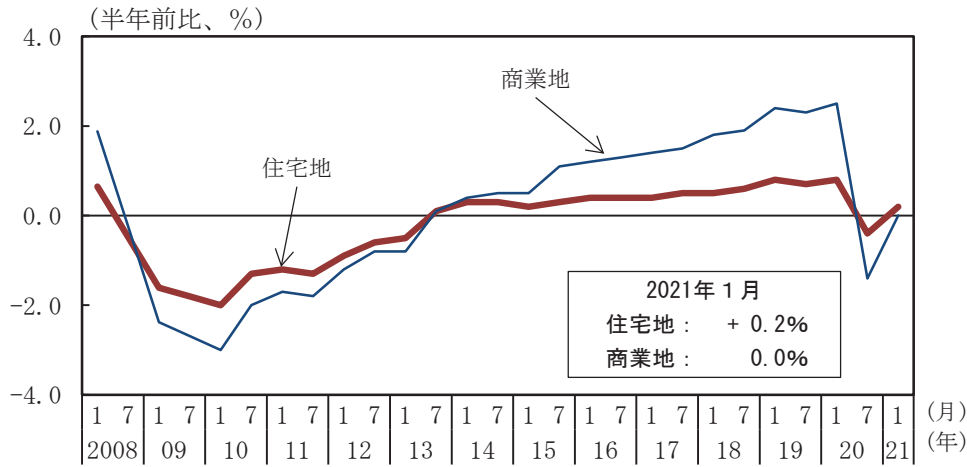
景気基準日付

循環	谷(年/月)	山(年/月)	谷(年/月)	期間(か月)		
				拡張	後退	全循環
1		1951/6	51/10		4	
2	51/10	54/1	54/11	27	10	37
3	54/11	57/6	58/6	31(神武)	12	43
4	58/6	61/12	62/10	42(岩戸)	10	52
5	62/10	64/10	65/10	24	12	36
6	65/10	70/7	71/12	57(いざなぎ)	17	74
7	71/12	73/11	75/3	23	16	39
8	75/3	77/1	77/10	22	9	31
9	77/10	80/2	83/2	28	36	64
10	83/2	85/6	86/11	28	17	45
11	86/11	91/2	93/10	51(バブル)	32	83
12	93/10	97/5	99/1	43	20	63
13	99/1	2000/11	02/1	22	14	36
14	02/1	08/2	09/3	73	13	86
15	09/3	12/3	12/11	36	8	44
16	12/11	(暫定)18/10		71		
第2~第15 循環の平均				36.2	16.1	52.4

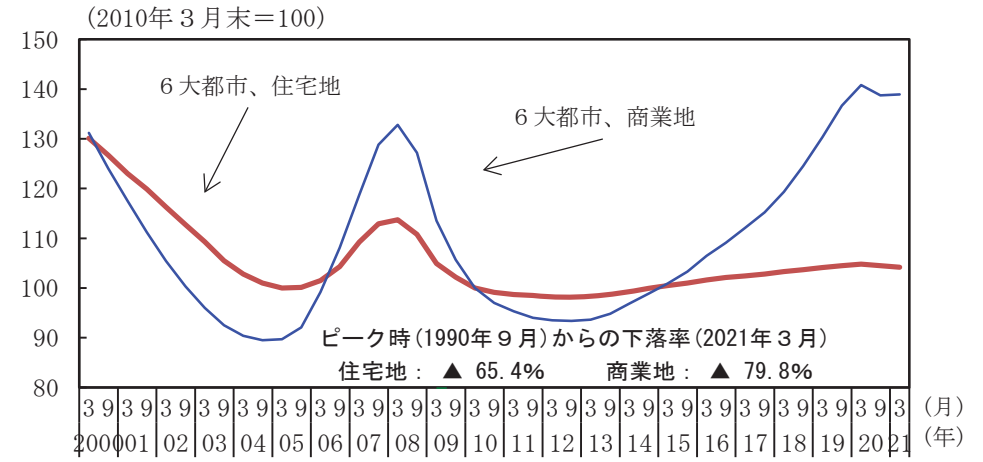
(備考) 内閣府「景気動向指数」により作成。景気基準日付は内閣府による。
 ただし、「神武(景気)」・「岩戸(景気)」等は景気拡張期の通称であり、公式のものではない。
 なお、グラフのシャド一部分は景気後退期を示す。また、2018年10月の山は暫定。

(参考2) 地価・住宅価格の推移

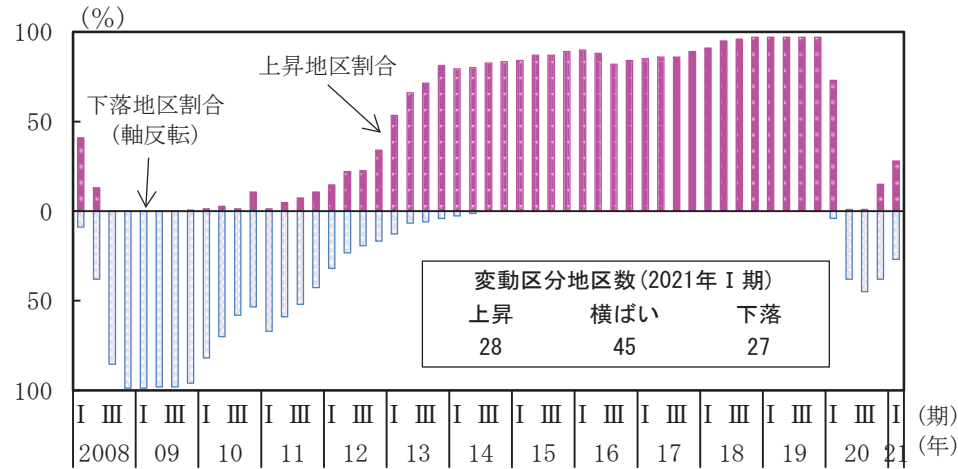
地価変動率（地価公示と都道府県地価調査の共通地点）



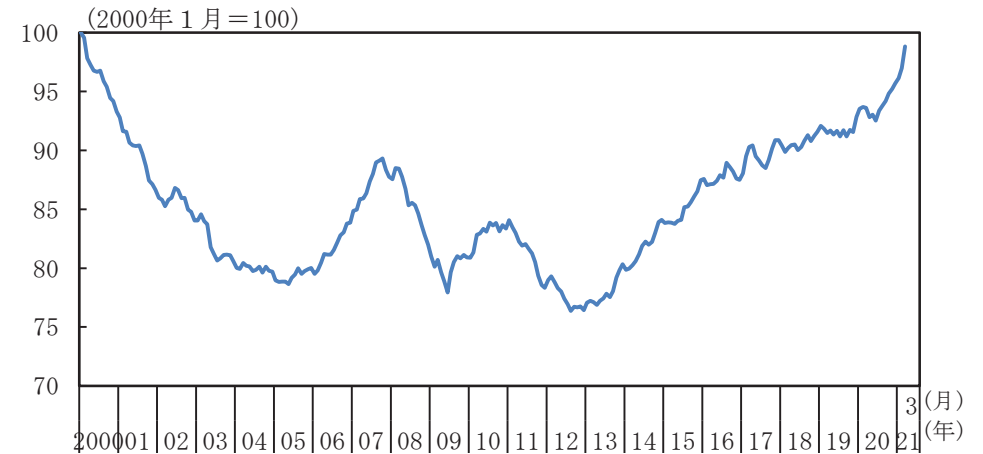
市街地価格指数



主要都市の高度利用地地価

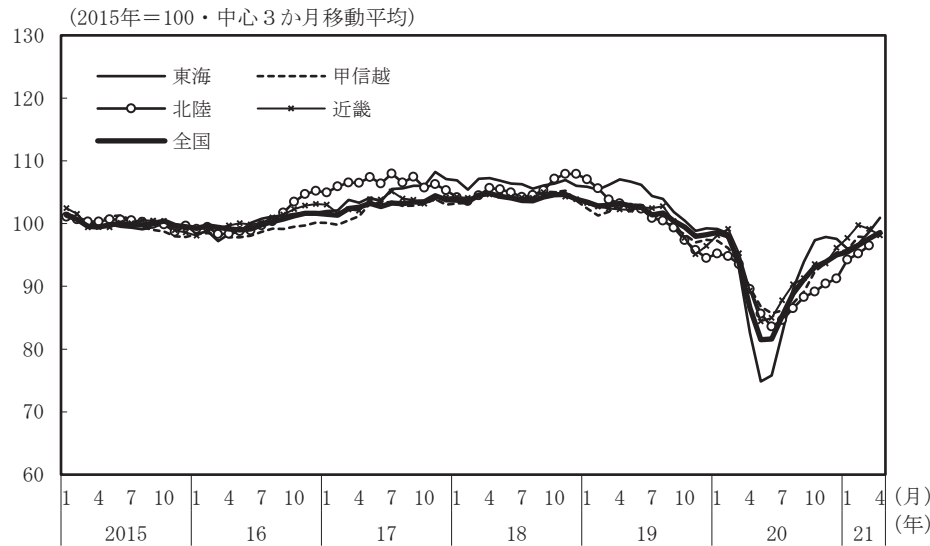
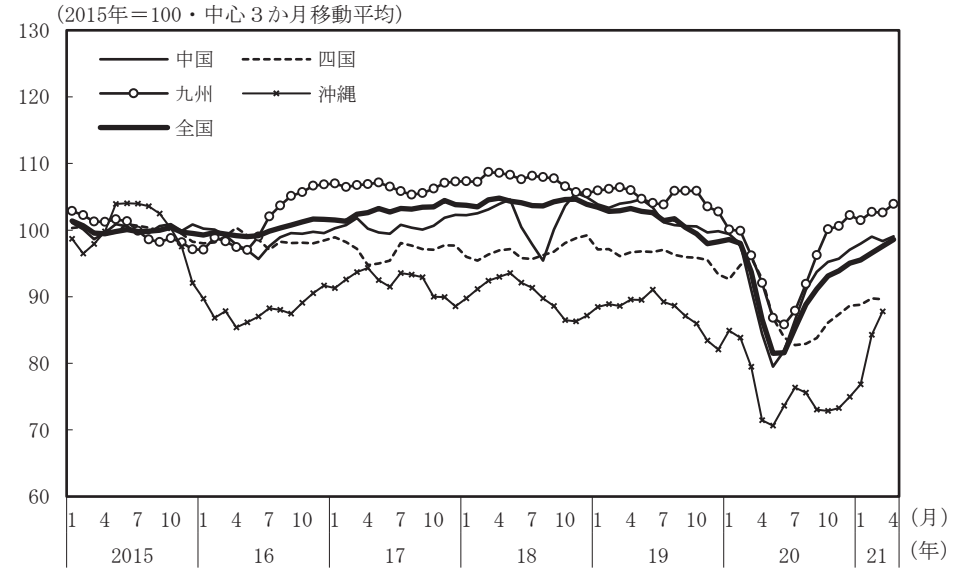
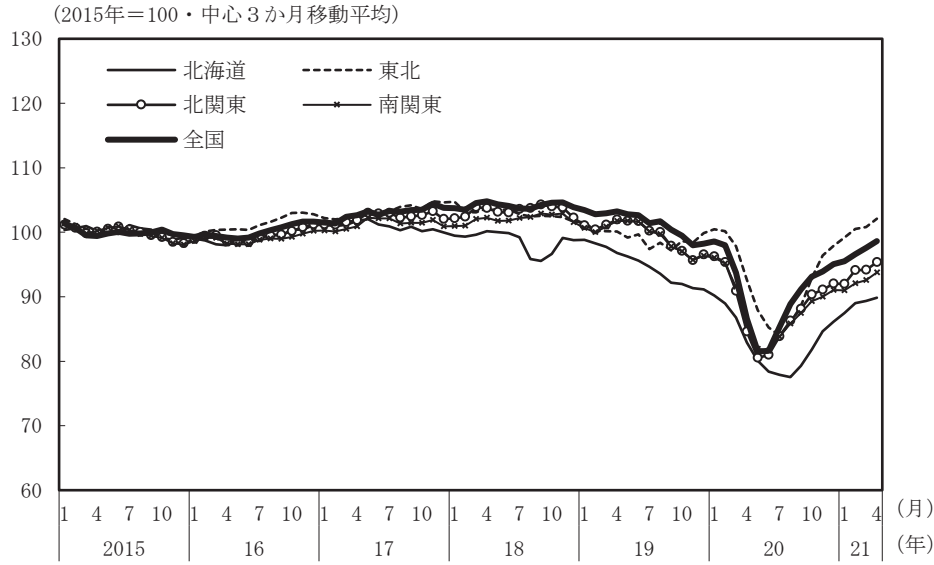


不動研住宅価格指数（既存マンション・首都圏総合）



- (備考) 1. 国土交通省「地価公示」「都道府県地価調査」「主要都市の高度利用地地価動向報告～地価LOOKレポート～」、
(一財) 日本不動産研究所「市街地価格指数」、「不動研住宅価格指数」により作成。
2. 地価変動率は、地価公示と都道府県地価調査において、それぞれ半年前の調査・公示との共通地点における変動率を平均したもの。
3. 6大都市とは、東京区部、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸。市街地価格指数(6大都市)のピークは1990年9月。
4. 四半期は、I期：1/1～4/1、II期：4/1～7/1、III期：7/1～10/1、IV期：10/1～1/1。

(参考3) 地域経済
(1) 鉱工業生産

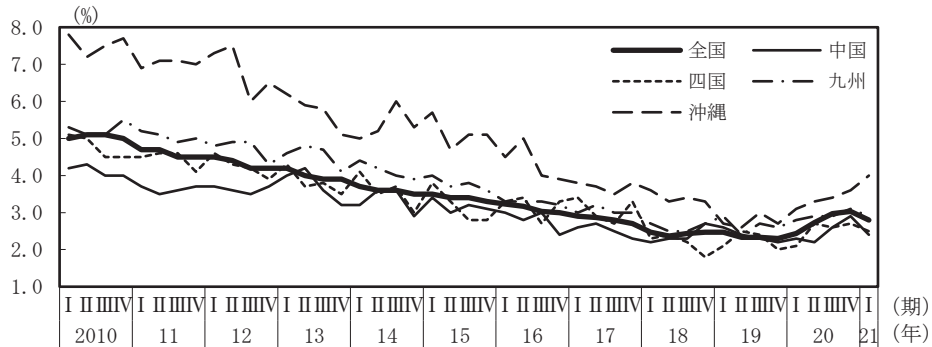
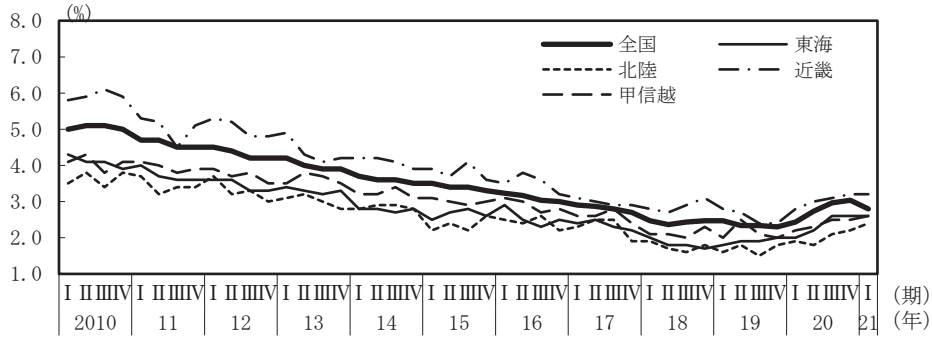
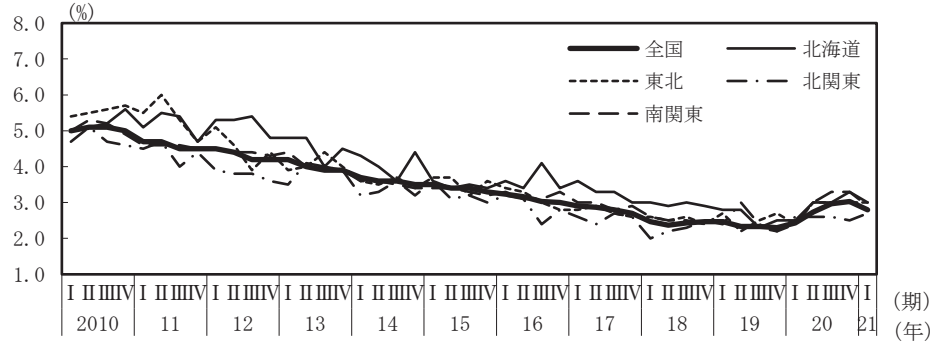


(備考)

1. 経済産業省、各経済産業局、沖縄県「鉱工業指数の動向」により作成。
2. 北関東、南関東、甲信越は関東経済産業局、東海は関東経済産業局、中部経済産業局の「鉱工業指数の動向」により内閣府にて作成。
詳細は経済財政分析ディスカッション・ペーパー「地域経済動向」の新地域区分に対応する鉱工業指数の算出方法についてを参照。
3. 基準年は平成27年。
4. 直近月は、2か月平均。
5. 北陸、四国、沖縄は3月まで更新。その他地域は、4月まで更新。

地域名	都道府県名	
北海道	北海道	
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島	
関東	北関東	茨城、栃木、群馬
	南関東	埼玉、千葉、東京、神奈川
甲信越	新潟、山梨、長野	
東海	静岡、岐阜、愛知、三重	
北陸	富山、石川、福井	
近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山	
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	
四国	徳島、香川、愛媛、高知	
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島	
沖縄	沖縄	

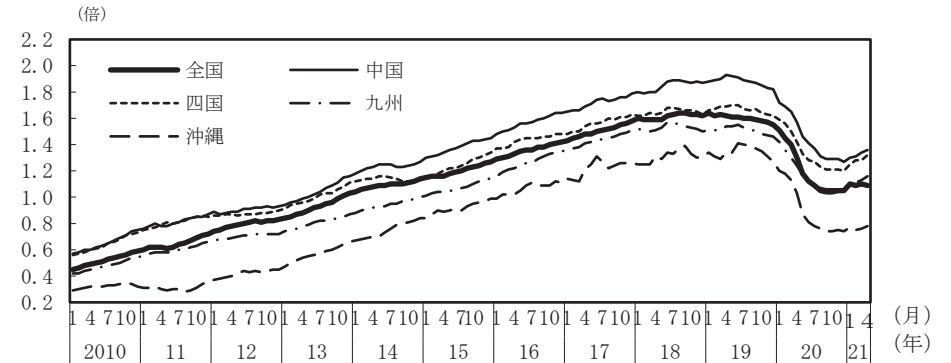
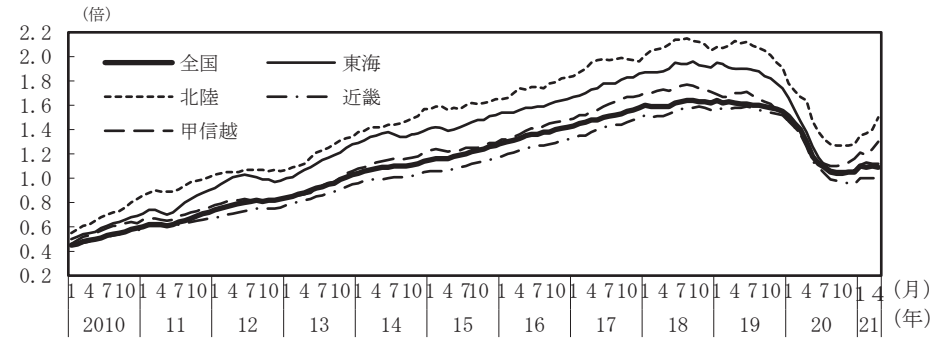
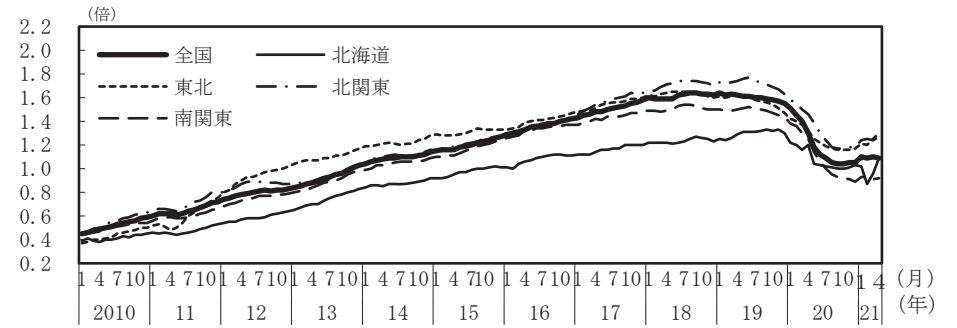
(2) 完全失業率



（備考）

1. 総務省、沖縄県「労働力調査」により作成。
2. 北関東、甲信越、北陸は、総務省「労働力調査」の都道府県別モデル推計から算出した労働力人口、完全失業者の県別シェアを同調査公表値に乗じることで県別の人数を計算し、内閣府にて作成。
3. 季節調整値。北関東、甲信越、北陸、中国、四国、九州は内閣府で季節調整。全国、沖縄の季節調整値は、内閣府にて月次値を四半期平均化。北関東、四国は四半期系列に季節性が認められなかったことから原数値と同じ。

(3) 有効求人倍率



（備考）

1. 厚生労働省「一般職業紹介状況」により作成。季節調整値。就業地別。
2. すべての地域でパートタイムを含む。
3. 有効求人数、新規求人数の全国には、海外の値は含まない。

II. 海外経済

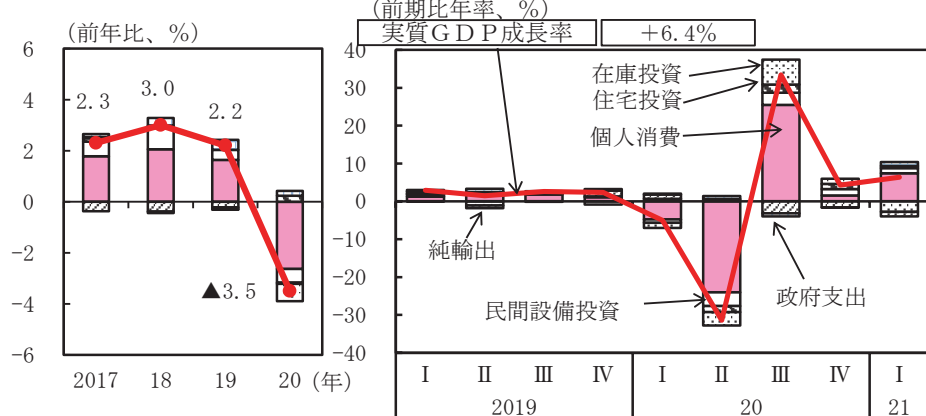
		5月月例	6月月例
世界経済		<p>世界の景気は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直している。</p> <p>先行きについては、持ち直しが続くことが期待される。ただし、感染の再拡大によるリスクに十分留意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。</p>	<p>世界の景気は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直している。</p> <p>先行きについては、持ち直しが続くことが期待される。ただし、感染の再拡大によるリスクに十分留意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。</p>
アメリカ		<p>アメリカでは、景気は依然として厳しい状況にあるが、着実に持ち直している。</p> <p>先行きについては、着実な持ち直しが続くことが期待される。ただし、国内外の感染の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。</p>	<p>アメリカでは、景気は依然として厳しい状況にあるが、着実に持ち直している。</p> <p>先行きについては、着実な持ち直しが続くことが期待される。ただし、国内外の感染の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。</p>
アジア地域	中国	<p>中国では、景気は緩やかに回復している。</p> <p>先行きについては、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、国内外の感染の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。</p>	<p>中国では、景気は緩やかに回復している。</p> <p>先行きについては、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、国内外の感染の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。</p>
	その他アジア	<p>韓国では、景気は持ち直している。台湾では、景気は回復している。インドネシアでは、景気は厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。タイでは、景気は厳しい状況にあるが、下げ止まっている。インドでは、景気は厳しい状況にあるなかで、感染の再拡大により、持ち直しに足踏みがみられる。</p> <p>ただし、足下の感染の再拡大が経済活動に与える影響によっては、景気が下振れするリスクがある。</p>	<p>韓国では、景気は持ち直している。台湾では、景気は回復している。インドネシアでは、景気は厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。タイでは、景気は厳しい状況にあるが、下げ止まっている。インドでは、景気は厳しい状況にあるなかで、感染の再拡大により、持ち直しに足踏みがみられる。</p> <p>ただし、足下の感染の再拡大が経済活動に与える影響によっては、景気が下振れするリスクがある。</p>
ヨーロッパ地域	ユーロ圏	<p>ユーロ圏では、依然として厳しい状況にあるなかで、感染の再拡大の影響により、経済活動が抑制されており、景気は弱い動きとなっている。</p> <p>ドイツにおいても、依然として厳しい状況にあるなかで、感染の再拡大の影響により、経済活動が抑制されており、景気は弱い動きとなっている。</p> <p>先行きについては、<u>当面、感染症の影響が続くと見込まれる。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。</u></p>	<p>ユーロ圏では、依然として厳しい状況にあるなかで、感染の再拡大の影響により、経済活動が抑制されており、景気は弱い動きとなっている。</p> <p>ドイツにおいても、依然として厳しい状況にあるなかで、感染の再拡大の影響により、経済活動が抑制されており、景気は弱い動きとなっている。</p> <p>先行きについては、<u>経済活動の再開が段階的に進められるなかで、持ち直しに向かうことが期待される。ただし、圏内外の感染の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。</u></p>
	英国	<p>英国では、景気は依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。</p> <p>先行きについては、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、国内外の感染の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。</p>	<p>英国では、景気は依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。</p> <p>先行きについては、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、国内外の感染の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。</p>

(注) 下線部は先月から変更した部分。

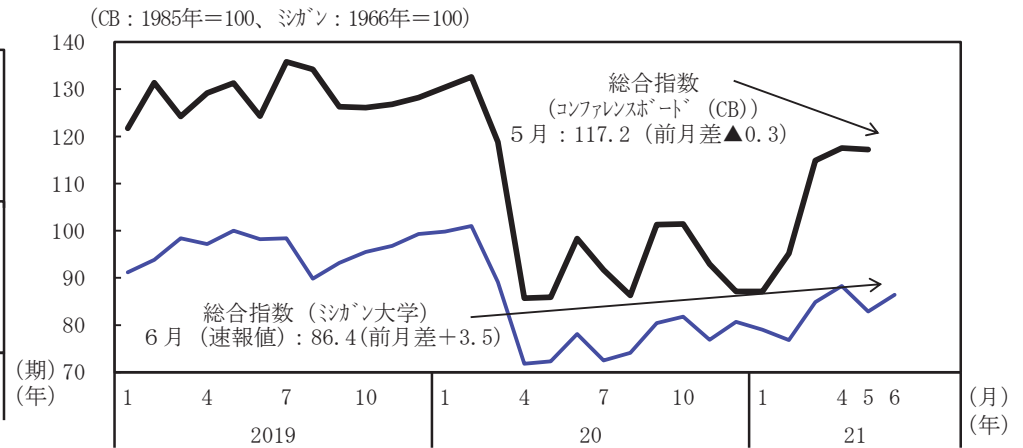
1. アメリカ

○アメリカでは、景気は依然として厳しい状況にあるが、着実に持ち直している。

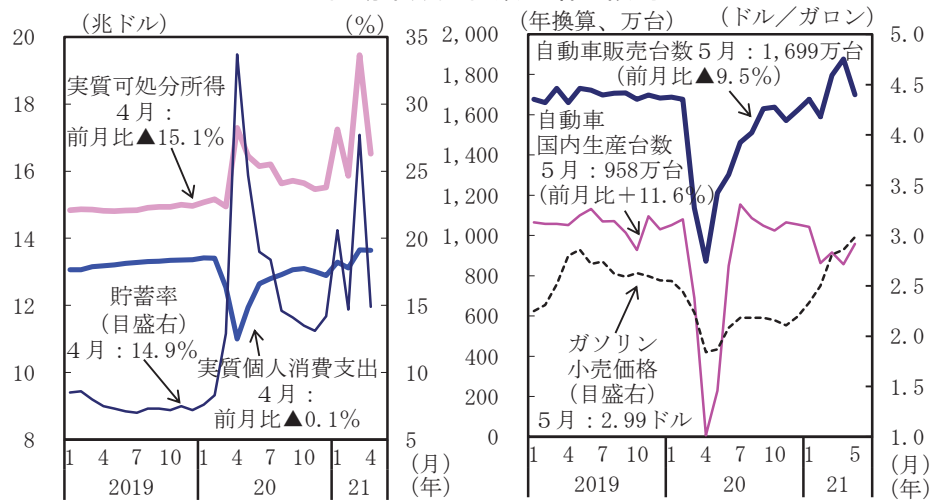
①実質GDP成長率（2次推計値）
2021年1-3月期は前期比年率+6.4%成長



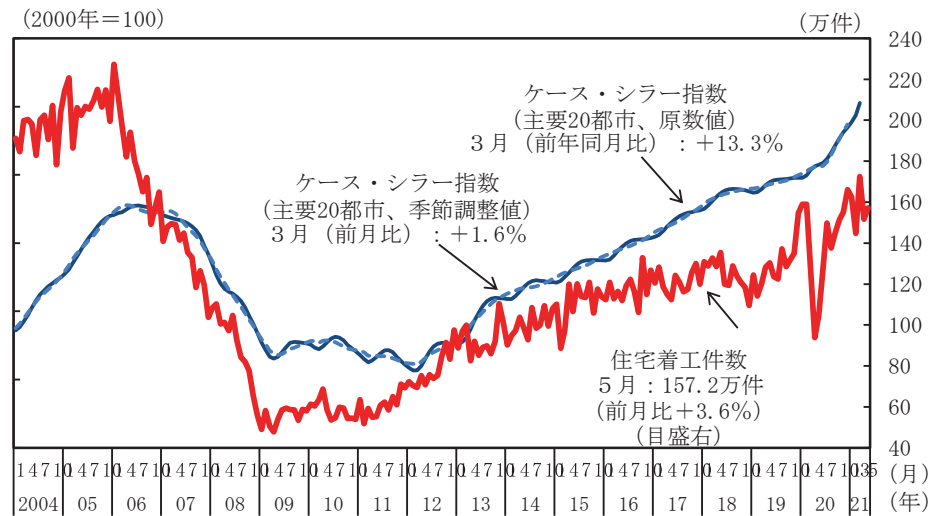
消費者信頼感指数



②消費は着実に持ち直し、
自動車販売台数は増加傾向

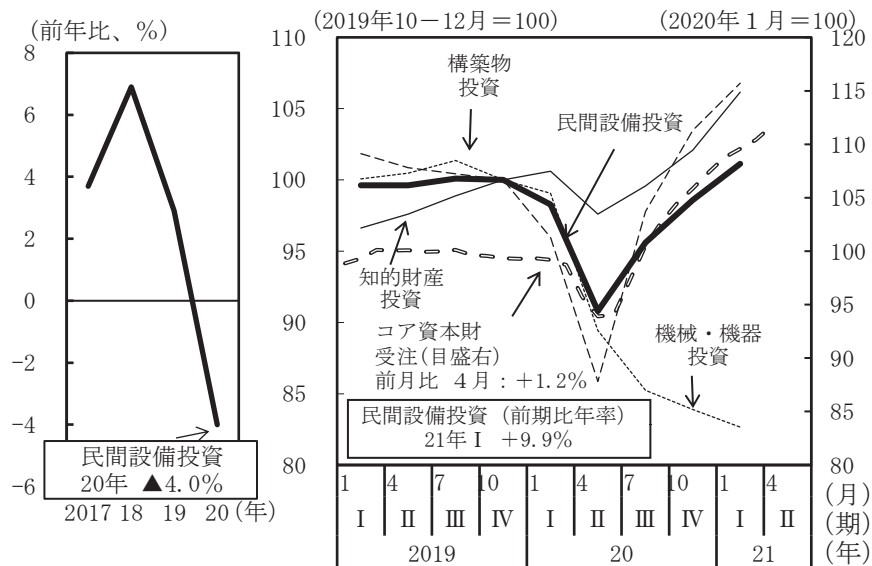


③住宅着工は緩やかに増加、住宅価格は上昇



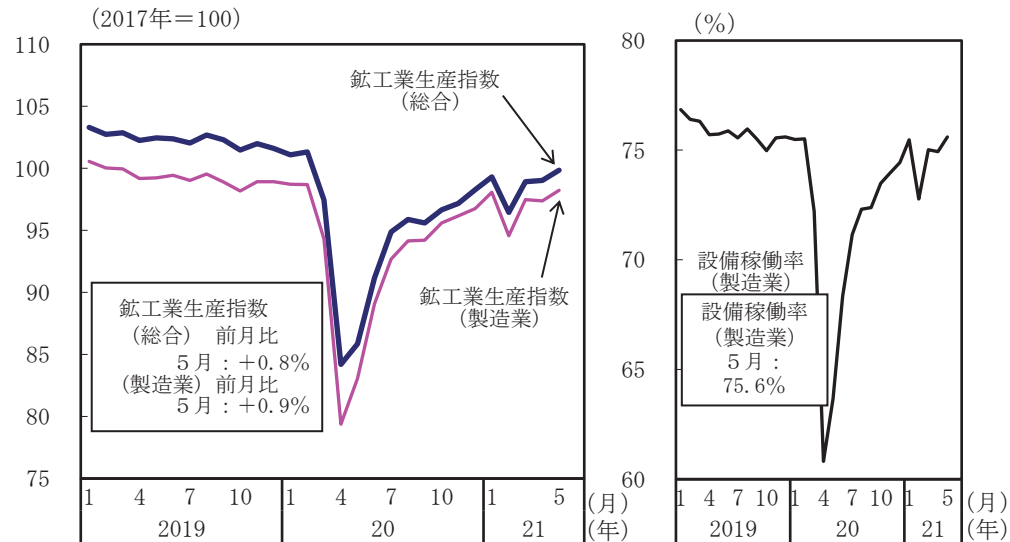
（備考）月次の値は年率換算。

④設備投資は緩やかに増加

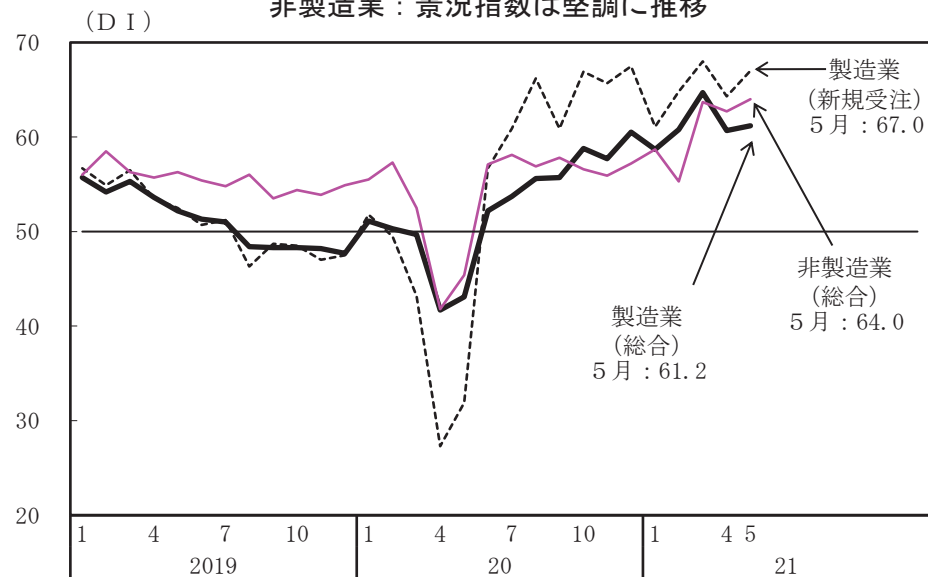


(備考) コア資本財受注は3か月移動平均値。

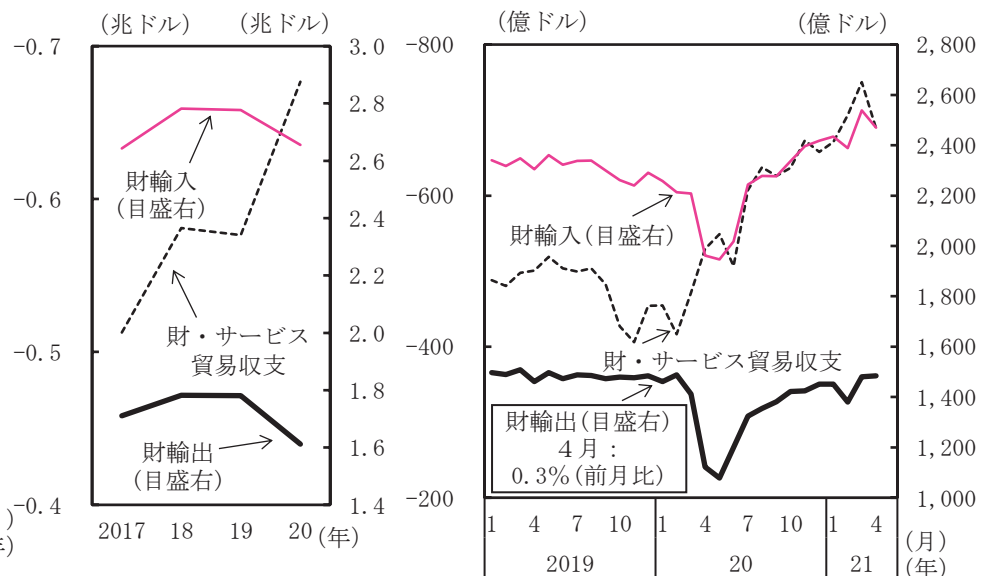
⑤生産は足踏みがみられる



製造業 : 景況指数は堅調に推移
非製造業 : 景況指数は堅調に推移

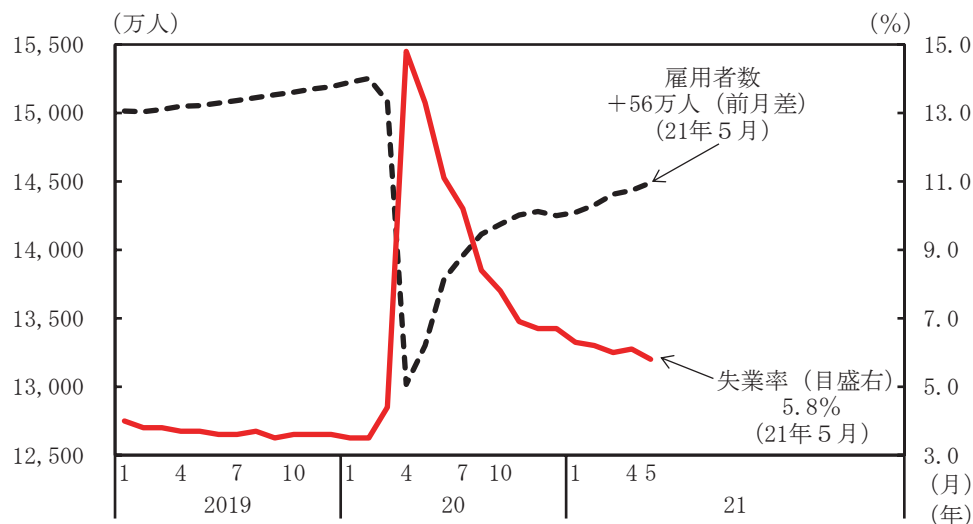


⑥財輸出は持ち直し



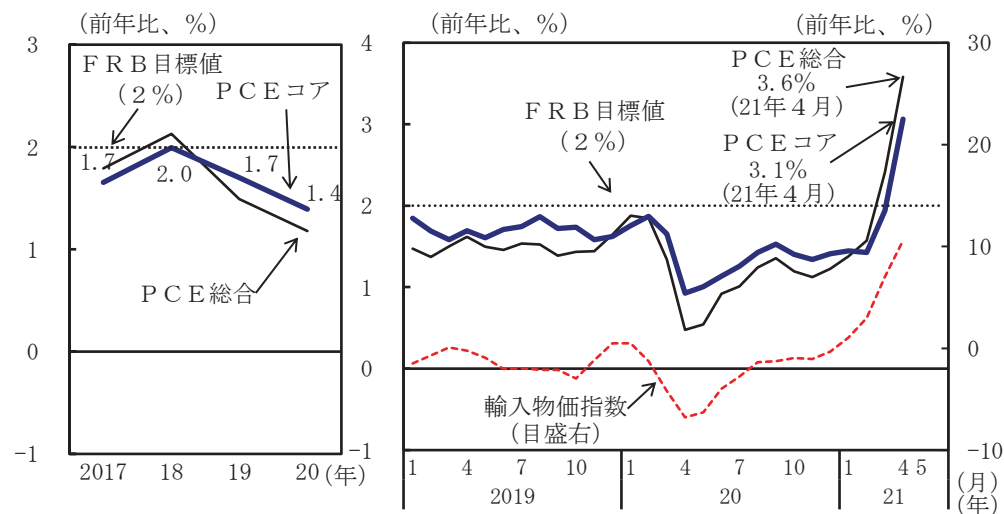
(備考) 財輸出入は通関ベース(実質)、財・サービス貿易収支は国際収支ベース(名目)。

⑦雇用者数は増加、失業率はやや低下



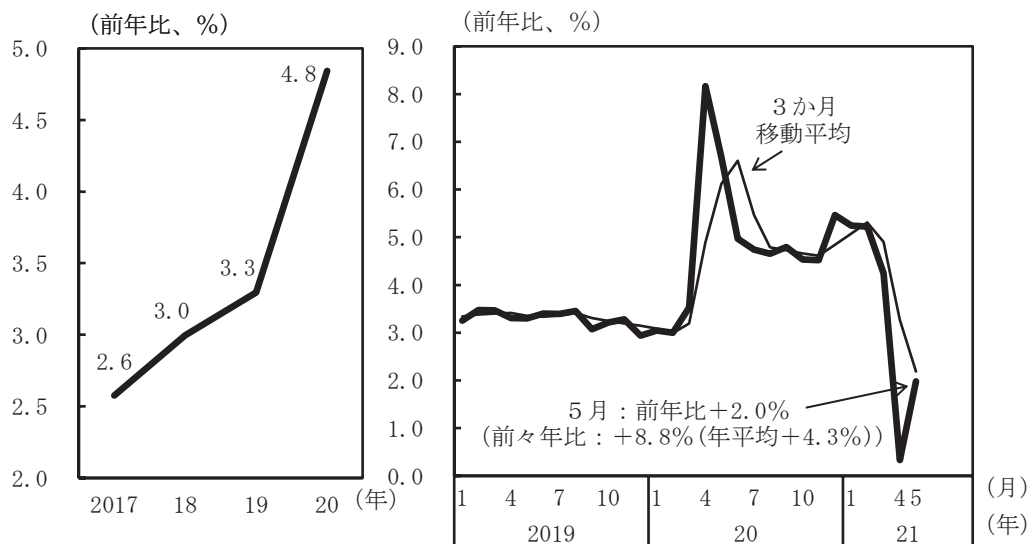
(備考) 雇用者数は非農業部門。

⑧コア物価上昇率は上昇



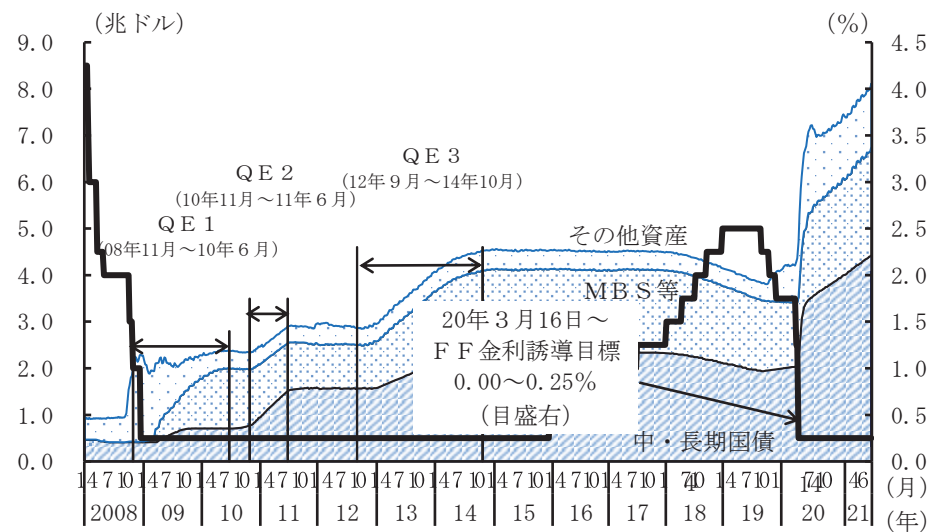
(備考) 1. 上図のPCEは、個人消費支出デフレーターを指す。
2. コア指数は、総合指数からエネルギーと食品を除いた指数。

賃金の伸びは前年同月の影響により低水準



(備考) 賃金の伸びは全雇用者の時間当たり賃金の前年比。

金融政策

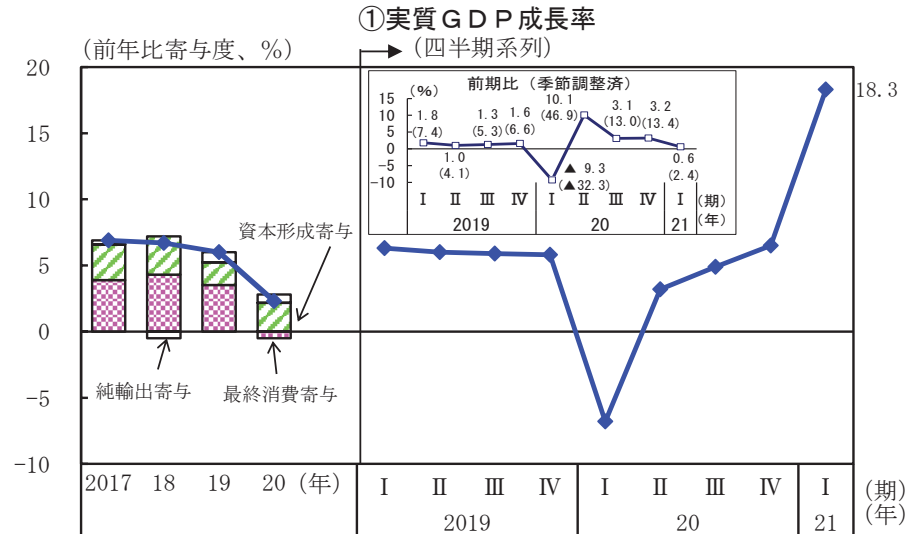


(備考) 1. FRBより作成。
2. FF金利誘導目標については、上限を指す。

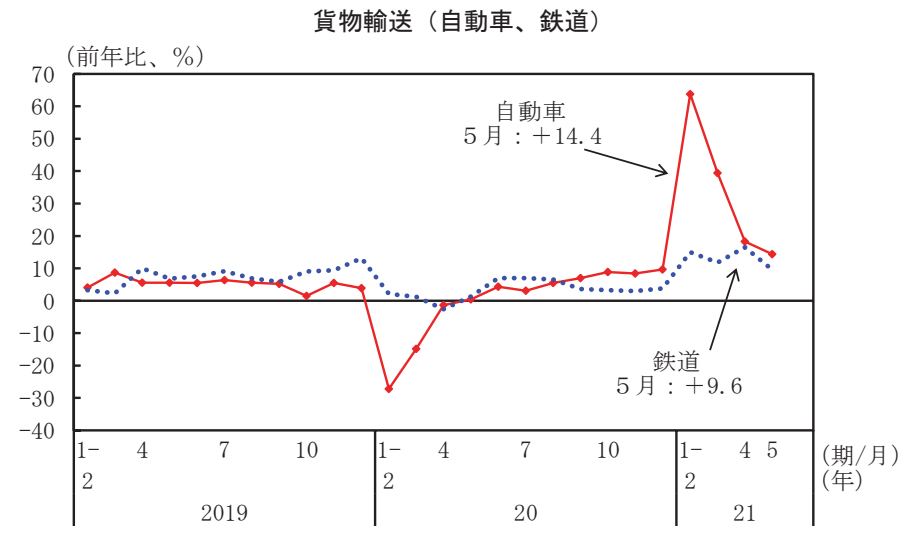
2. アジア地域

中国：

○中国では、景気は緩やかに回復している。

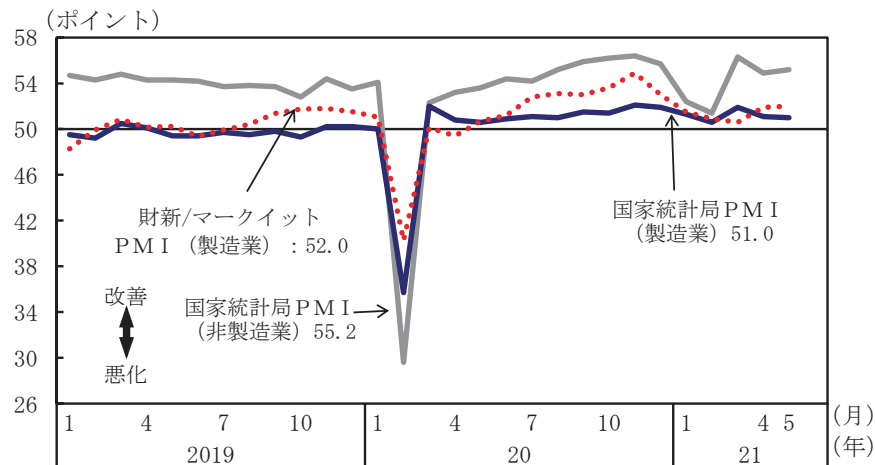


(備考) 前期比のグラフの () 内の数値は内閣府による年率換算。



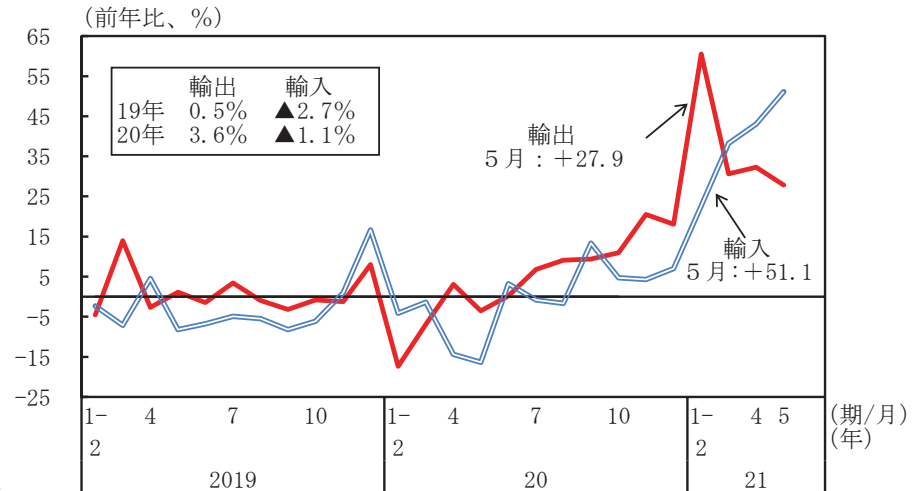
(備考) 輸送量ベースの前年比。

製造業購買担当者指数 (PMI) はおおむね横ばい



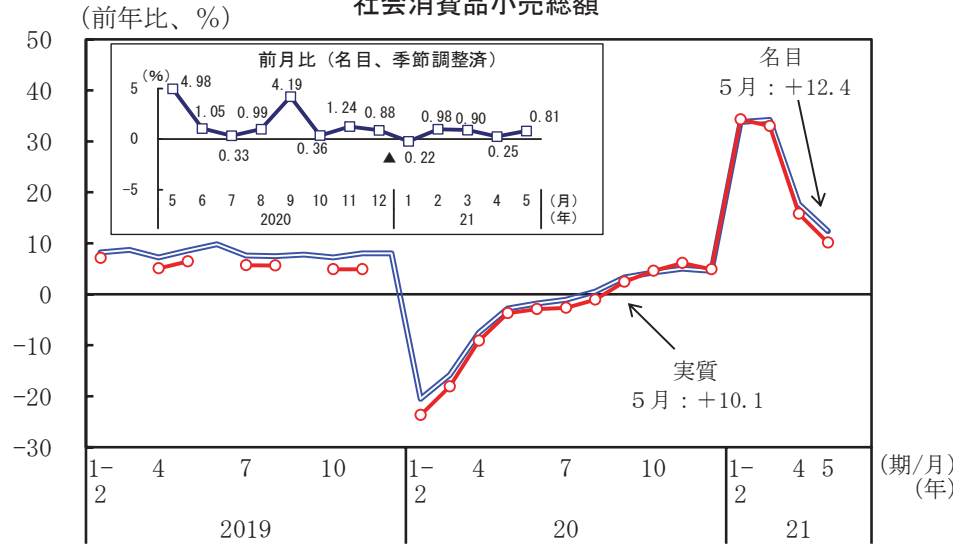
- (備考) 1. 国家統計局、財新/マークイットより作成。財新は中国の経済メディアであり、マークイット社との共同調査により、独自にPMIを発表している。
2. 製造業・非製造業の業況に関わる各項目について企業調査を行い、各々が前月に比べてどう変わったのかを集計。
3. 統計対象社数は、国家統計局が3,000社(製造業)、4,000社(非製造業)、財新/マークイットが500社以上。

②輸出は着実に増加している

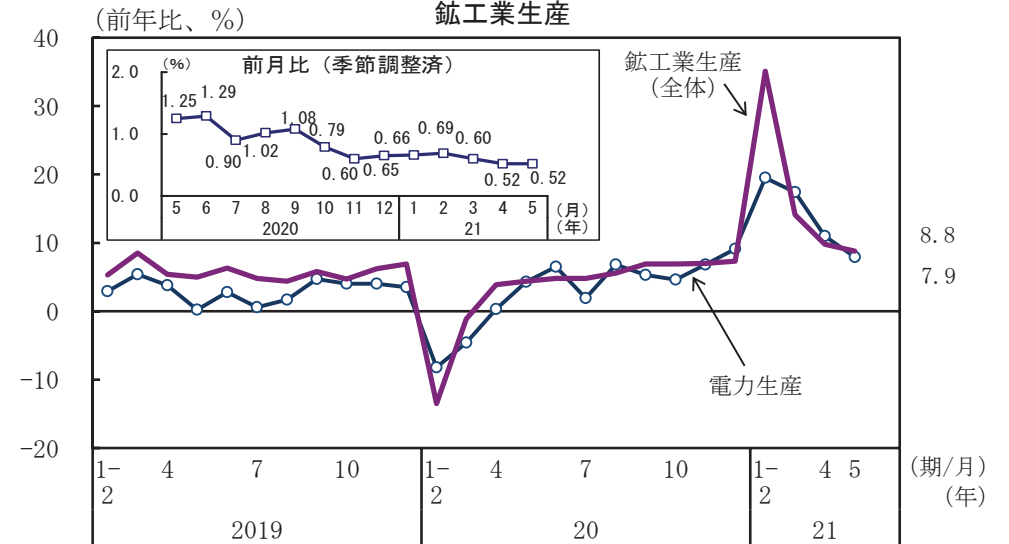


- (備考) 1. 輸出入ともドルベースの金額。
2. 春節(旧正月)休暇は、19年2月4~10日、20年1月24~2月2日、21年2月11~17日。

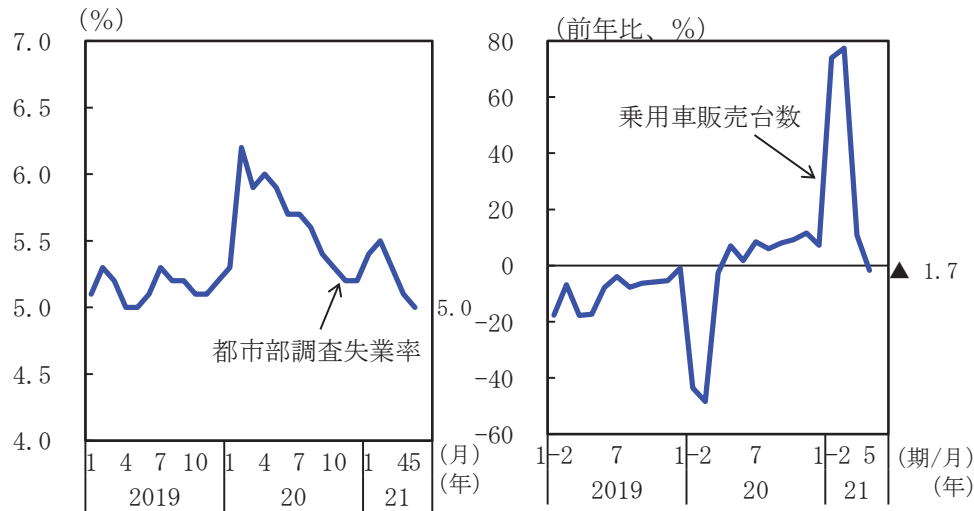
③消費は緩やかに持ち直している
社会消費品小売総額



④生産はこのところ伸びがやや低下している
鉱工業生産

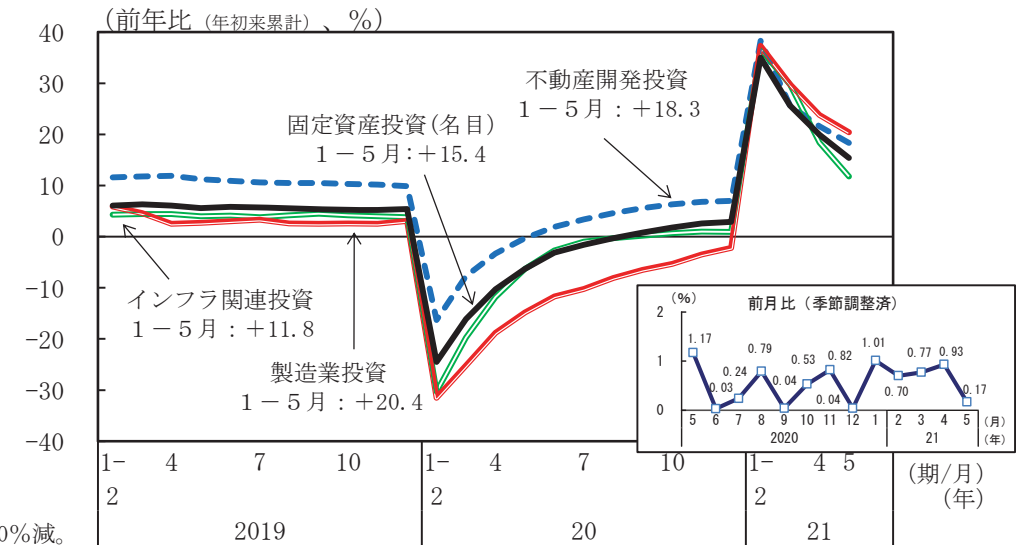


都市部調査失業率はこのところ低下している
乗用車販売台数はこのところ弱含んでいる

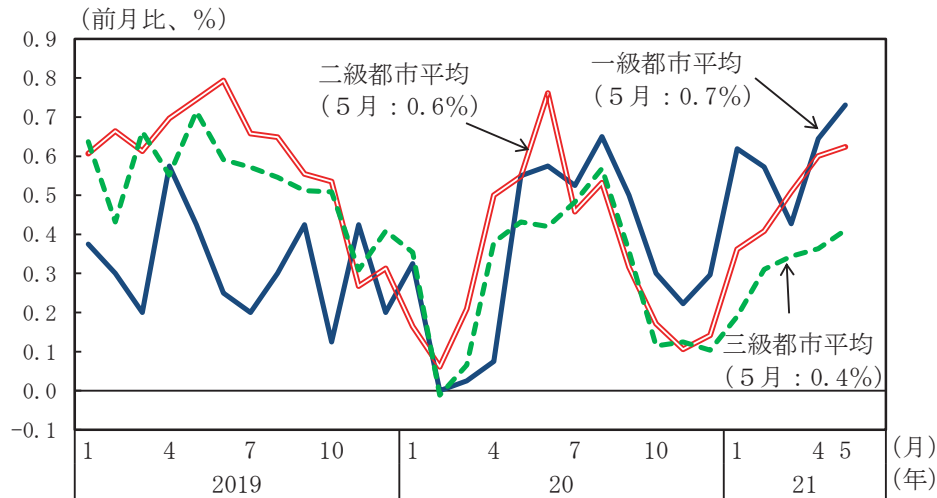


(備考) 乗用車販売台数は出荷ベース。年間販売台数(前年比)は、19年9.6%減、20年6.0%減。

⑤固定資産投資は持ち直している

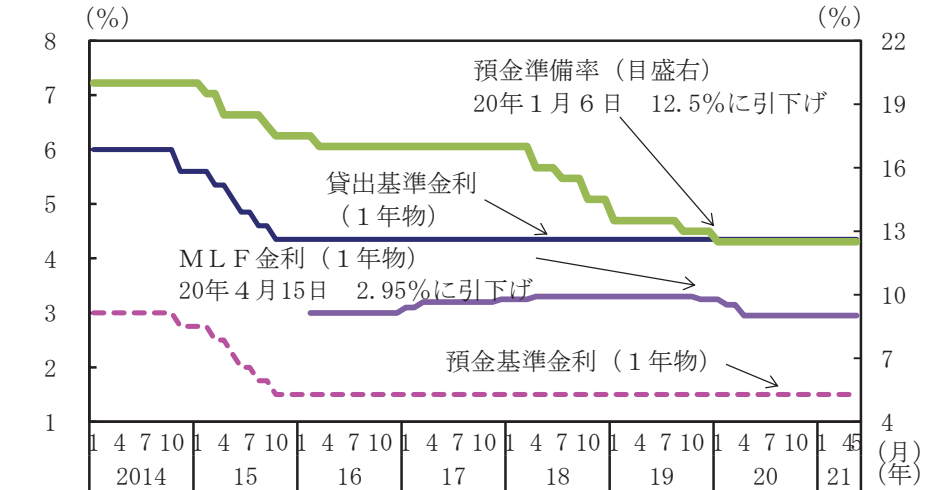


新築住宅販売価格は伸びが高まっている



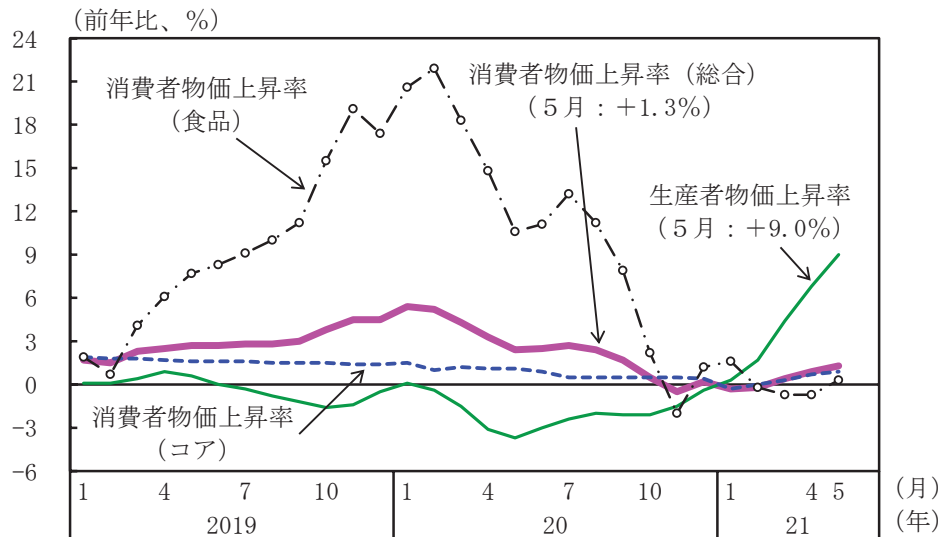
(備考) 一級、二級、三級都市平均は、該当する都市の価格指数の単純平均。

金融政策の動向



- (備考) 1. 預金準備率は、大手金融機関向けの預金準備率。
 2. MLFとは中期貸出ファシリティの略。中央銀行から金融機関への資金供給手段の一つ。1年物は16年より実施。
 3. 小企業・農家等に対する融資が一定割合以上等の条件を満たした金融機関の預金準備率を18年1月25日以降引き下げた(0.5%ポイントまたは1.5%ポイント)。

⑥消費者物価上昇率はやや高まっている



(備考) コア消費者物価は、総合から食品とエネルギーを除いたもの。

人民元名目為替レート



(備考) 15年8月11日-13日、中国人民銀行は人民元取引基準値を前日比▲4.5%引下げ。元安誘導を実施。

その他アジア（韓国、台湾、インドネシア、タイ、インド）：

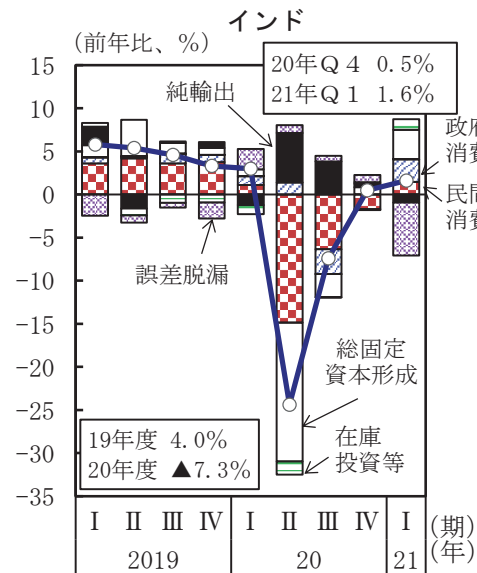
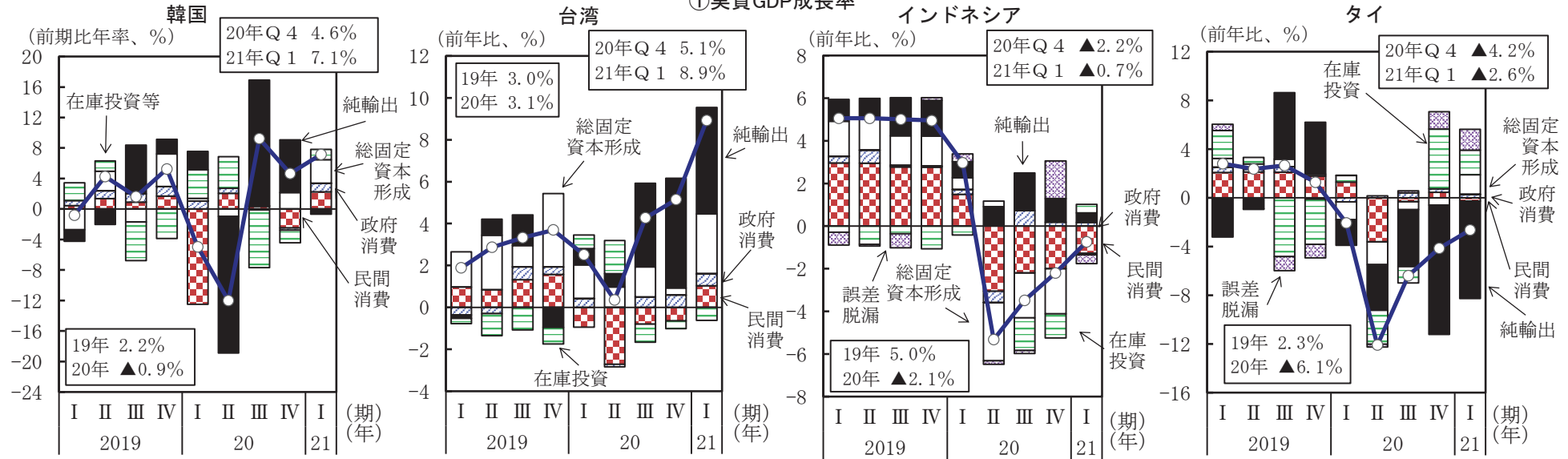
○韓国では、景気は持ち直している。台湾では、景気は回復している。

インドネシアでは、景気は厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。タイでは、景気は厳しい状況にあるが、下げ止まっている。

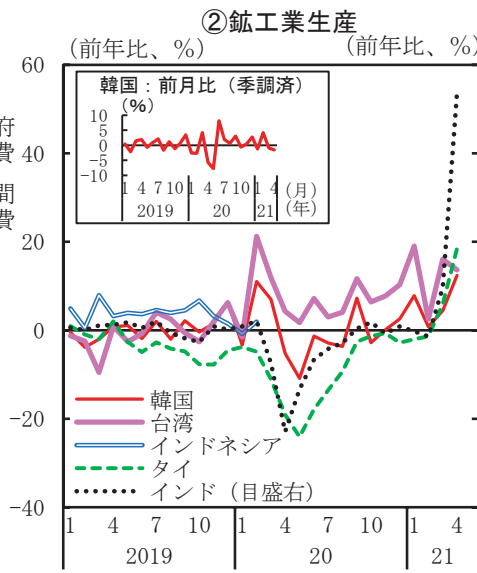
インドでは、景気は厳しい状況にあるなかで、感染の再拡大により、持ち直しに足踏みがみられる。

ただし、足下の感染の再拡大が経済活動に与える影響によっては、景気が下振れするリスクがある。

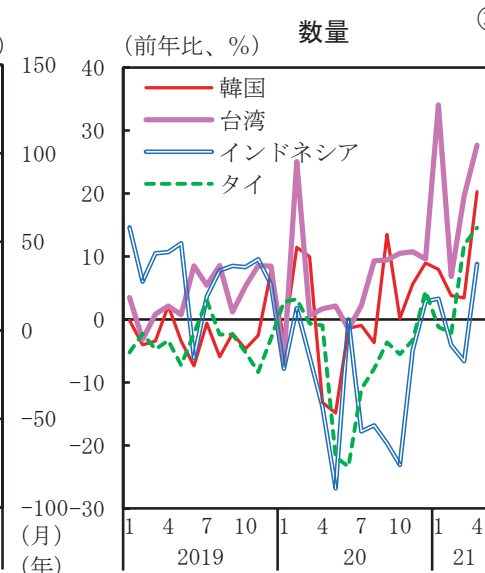
①実質GDP成長率



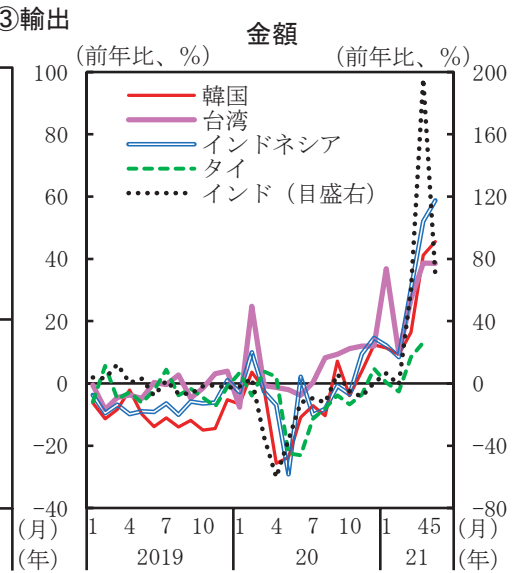
(備考) 年度は、4月～翌年3月。



(備考) インドネシア、タイは製造業生産。



(備考) インドの数量は未公表。

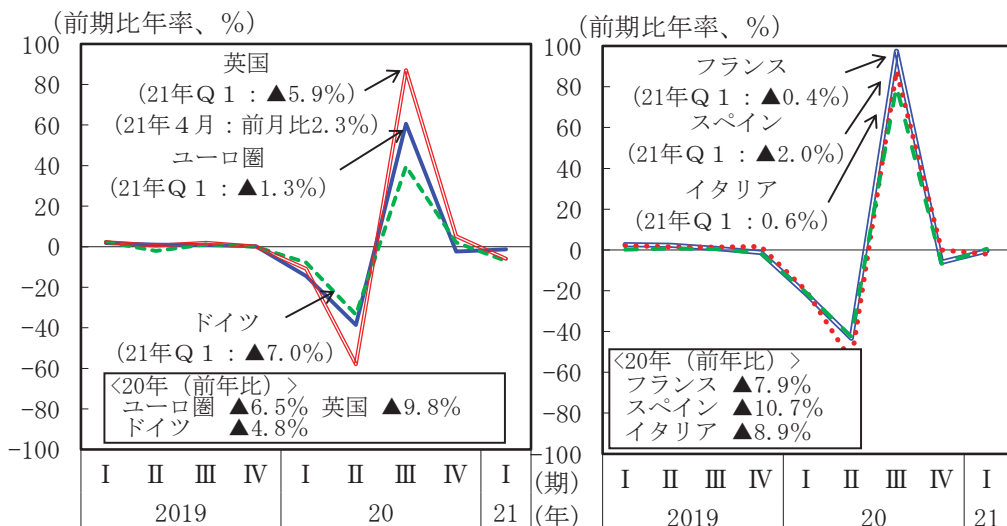


(備考) ドルベース。

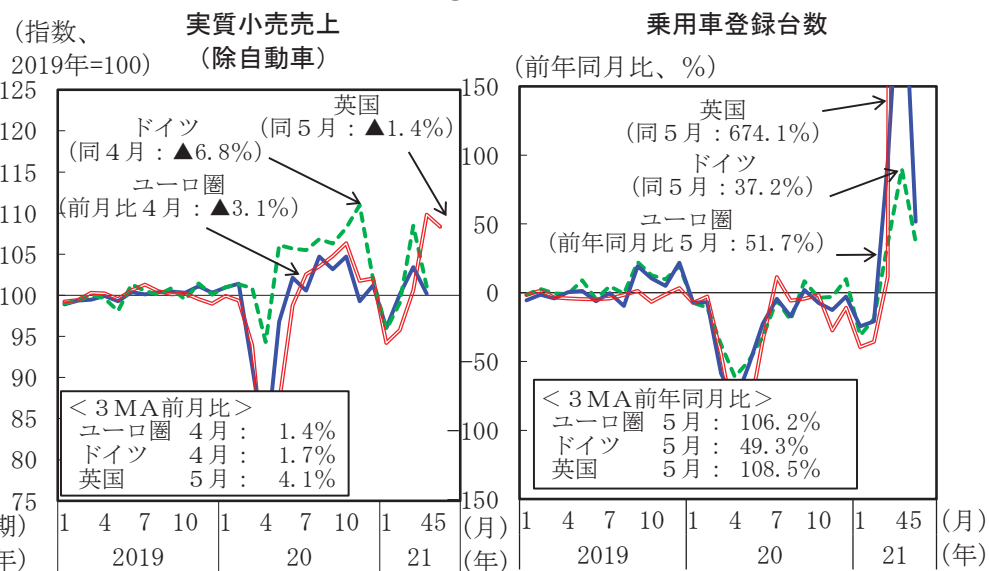
3. ヨーロッパ地域

○ヨーロッパ地域については、ユーロ圏では、景気は弱い動きとなっている。
 ドイツにおいても、景気は弱い動きとなっている。
 英国では、景気は依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。

①GDP ユーロ圏：21年1-3月期は前期比年率▲1.3%成長
 英国：21年1-3月期は前期比年率▲5.9%成長

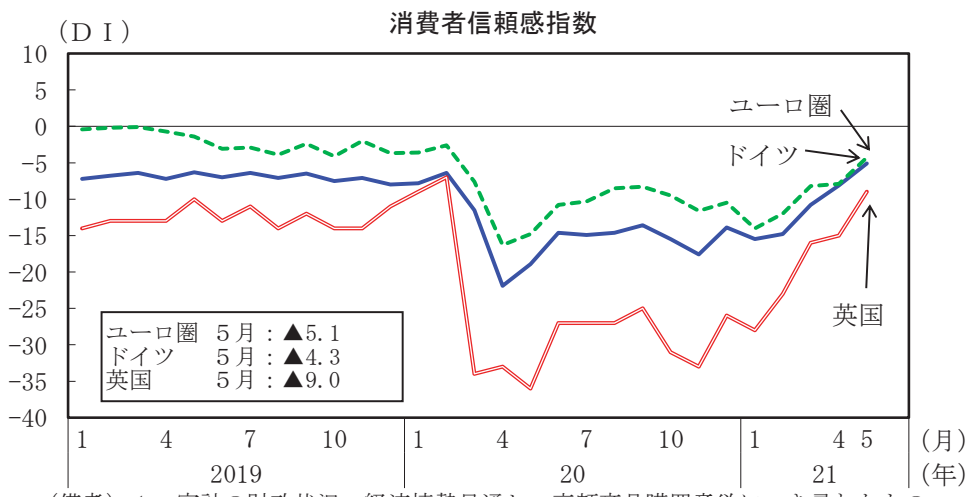
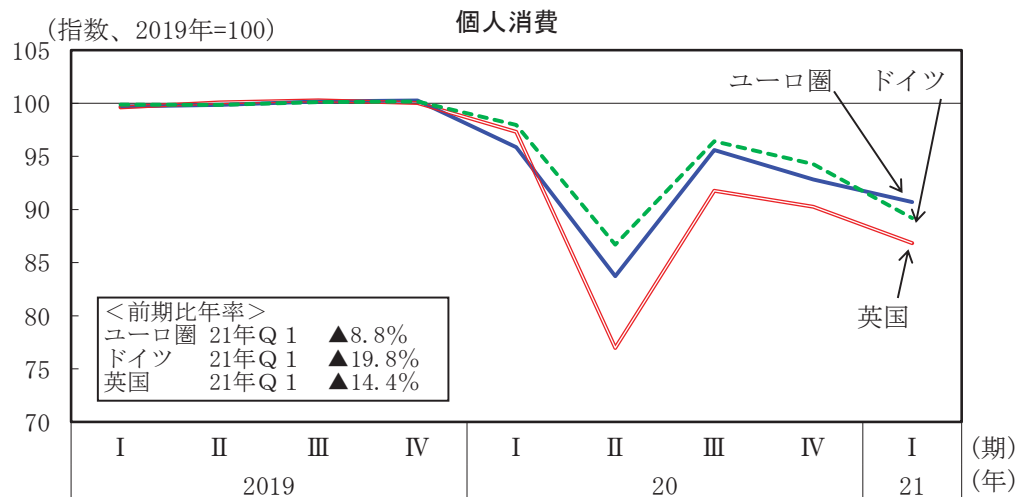


②個人消費



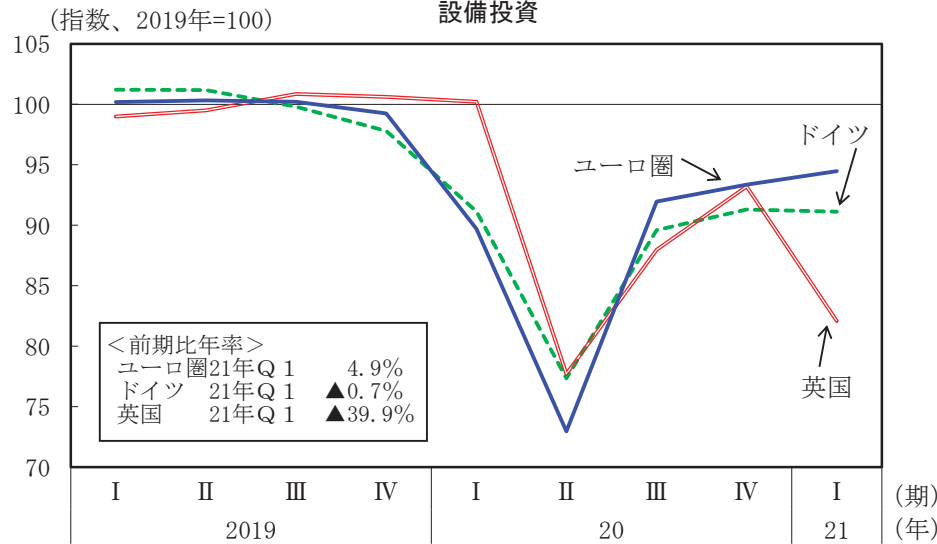
(備考) ユーロ圏は、キプロス、マルタを除く17か国ベース。

②個人消費 ユーロ圏：弱い動きとなっているが、一部に持ち直しの動きがみられる
 英国：持ち直しの動きがみられる

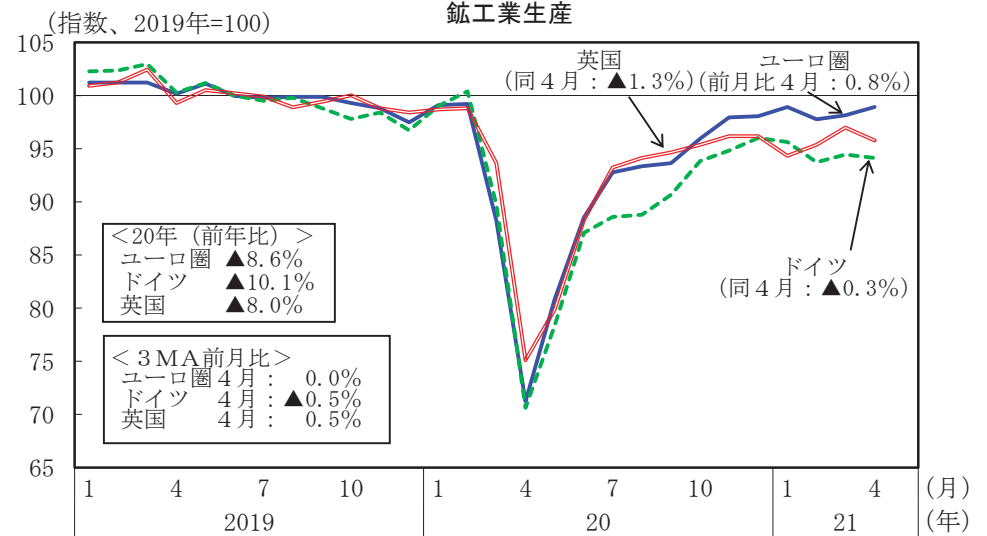


(備考) 1. 家計の財政状況、経済情勢見通し、高額商品購買意欲につき尋ねたもの。
 2. 英国は原数値。

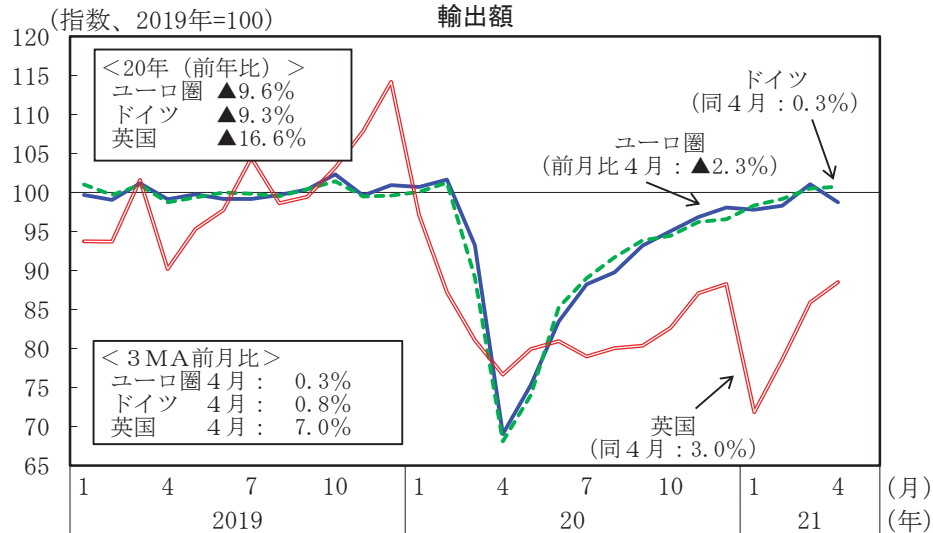
③設備投資 ユーロ圏：機械設備投資は持ち直している
英 国：設備投資は下げ止まりの兆しがみられる



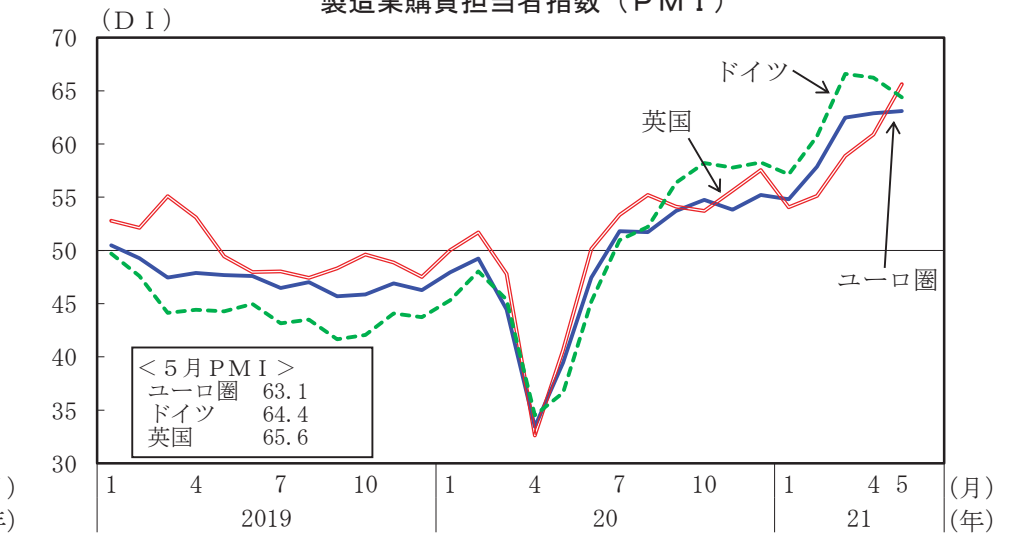
⑤生産 ユーロ圏：生産はこのところ横ばい
英 国：生産は持ち直している



④輸出 ユーロ圏：輸出は足踏みがみられる
英 国：輸出は持ち直しの動きがみられる



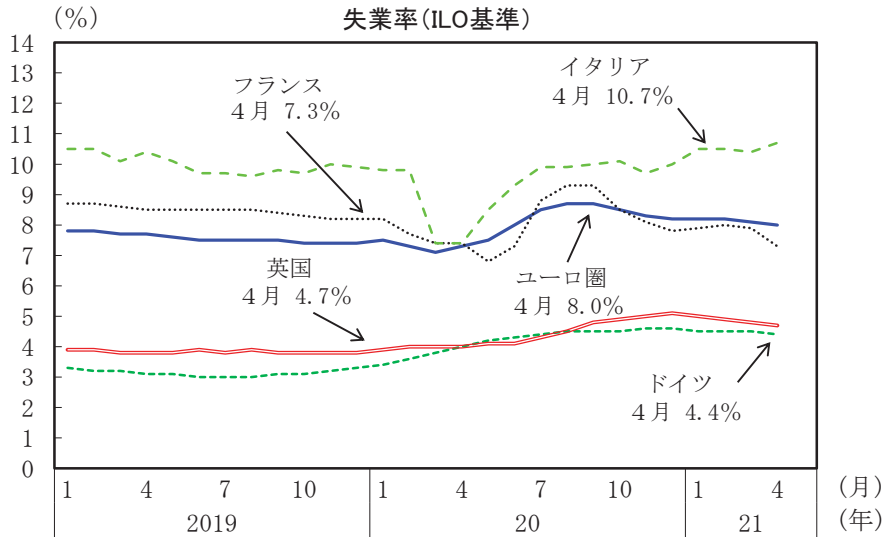
製造業購買担当者指数 (PMI)



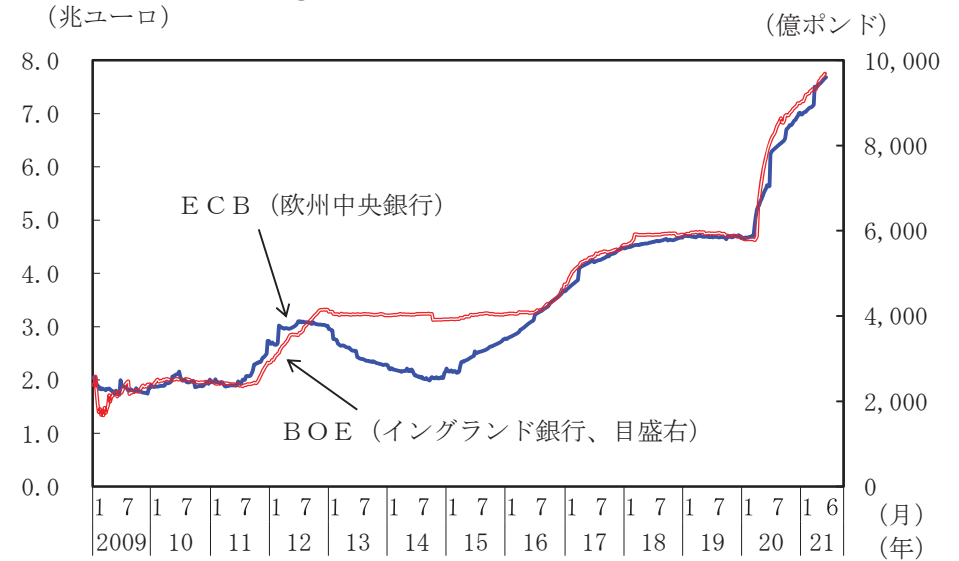
(備考) 1. ユーロ圏は圏外向けのみ。
2. 英国における19年後半の輸出増は非貨幣用金の輸出によるもの。

(備考) 1. 新規受注、生産、雇用、サプライヤー納期、原材料在庫につき前月と比べた当月の変化を調査し、「改善 (1p)、変化なし (0.5p)、悪化 (0p)」として指数化。
2. ユーロ圏は、圏内3,000社の製造業購買担当者を対象にしている。

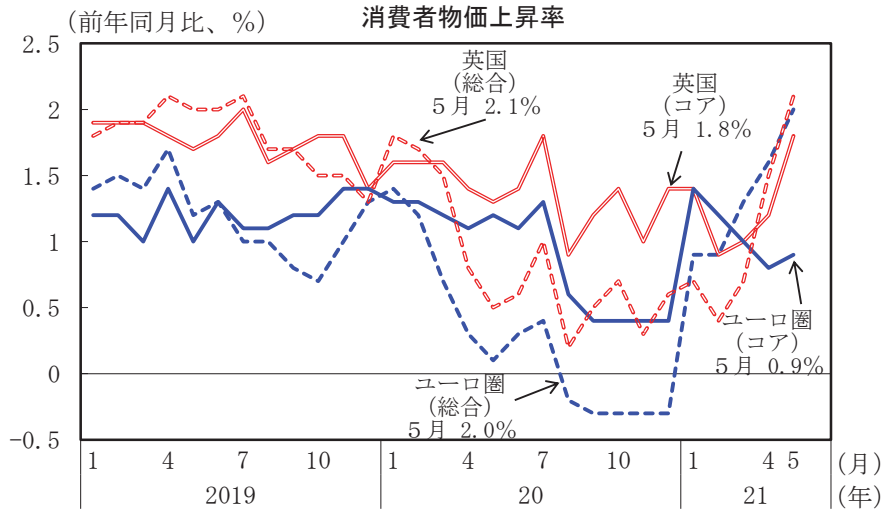
⑥雇用 ユーロ圏：失業率は横ばいとなっている
 英 国：失業率は低下している



⑧中央銀行のバランスシート

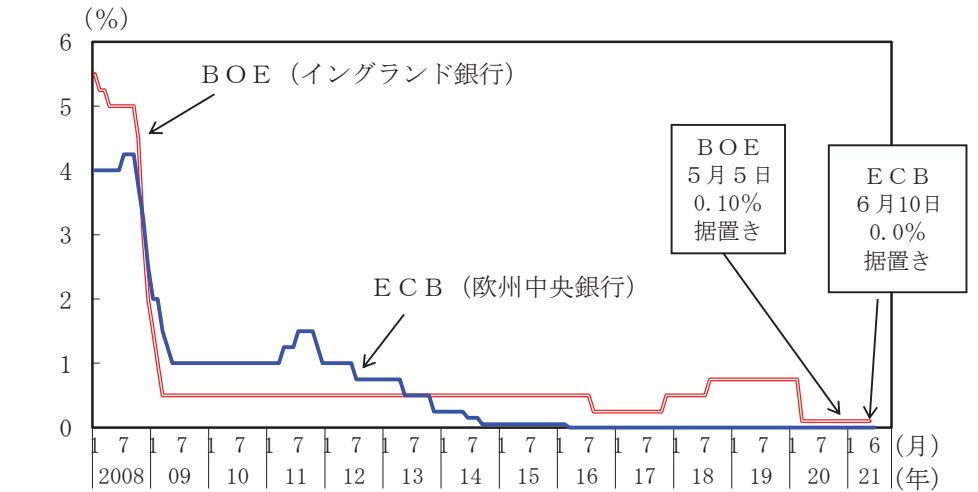


⑦物価 ユーロ圏：コア物価上昇率はこのところ低下
 英 国：コア物価上昇率はこのところ上昇



(備考) 1. ECBのインフレ参照値は2%を下回りかつ2%近傍。BOEのインフレ目標は2%。
 2. コア消費者物価は、総合からエネルギー、非加工食品を除いたもの。

⑨政策金利 ユーロ圏：欧州中央銀行 (ECB) は据置き
 英 国：イングランド銀行 (BOE) は据置き

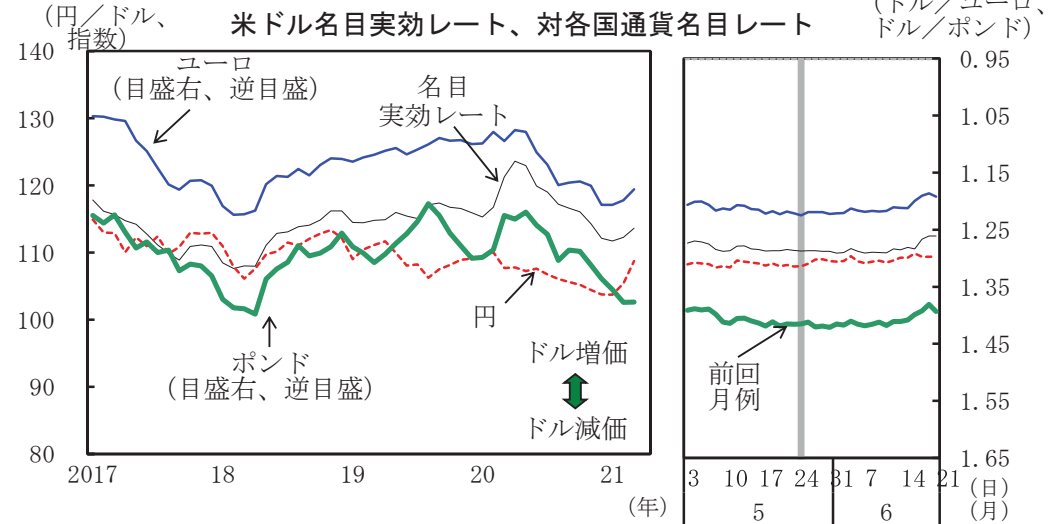
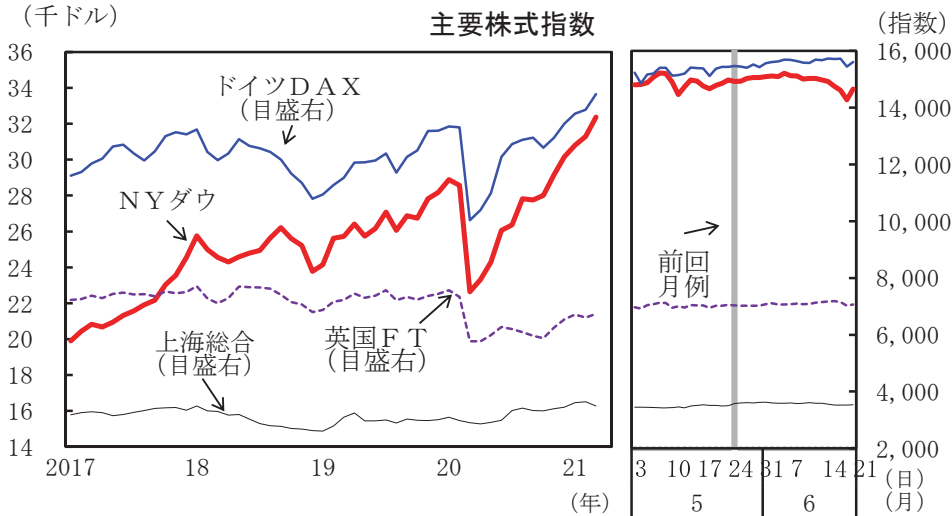


(備考) ECBでは、2014年6月より中銀預金金利にマイナス金利を適用 (現在▲0.50%)。その他に、スイス、デンマーク等で中銀預金金利にマイナス金利が適用されている。

4. 国際金融

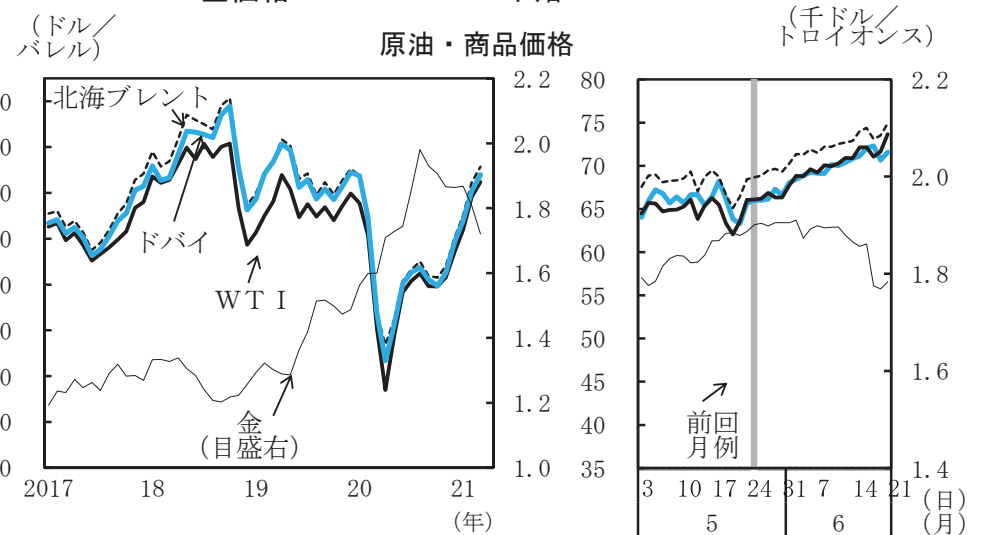
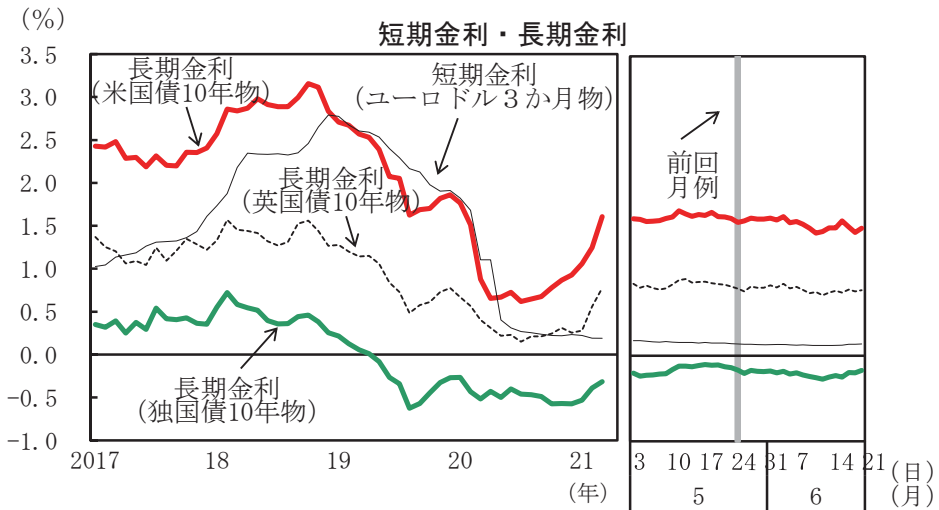
株価：アメリカ、英国、ドイツ及び中国ではおおむね横ばい

為替：ドルは、ユーロに対して増価、
ポンド及び円に対してやや増価



短期金利：おおむね横ばい
長期金利：アメリカ、英国及びドイツではおおむね横ばい

原油価格 (WT I)：大幅に上昇
金価格：下落



(備考) いずれも、左図は日次の終値の月中平均値、右図は日次の終値。

主要経済指標の国際比較(1)

国・地域名	人口 (万人)	名目GDP (10億ドル)	1人当たりGDP (1,000ドル)	実質GDP成長率(%)					鉱工業生産(%)					失業率(%)									
				2020年	2020年	2020年	2019年	2020年	20年 10-12月	21年 1-3月	備考	2019年	2020年	21年			備考	2019年	2020年	21年			備考
														3月	4月	5月				3月	4月	5月	
日本	12,576	5,049	40.1	0.0	▲ 4.7	11.7	▲ 3.9	前期比年率	▲ 3.0	▲ 10.4	▲ 1.3	1.7	2.9	前期比	2.4	2.8	2.9	2.6	2.8				
アメリカ	33,009	20,933	63.4	2.2	▲ 3.5	4.3	6.4	前期比年率	▲ 0.8	▲ 7.2	2.6	0.1	0.9	前期比	3.7	8.1	6.0	6.1	5.8				
カナダ	3,797	1,643	43.3	1.9	▲ 5.3	9.3	5.6	前期比年率	▲ 0.2	▲ 8.3	0.7			前期比	5.7	9.6	7.5	8.1	8.2				
ユーロ圏	34,241	12,917	37.7	1.3	▲ 6.5	▲ 2.4	▲ 1.3	前期比年率	▲ 1.3	▲ 8.6	0.4	0.8		前期比	7.6	8.0	8.1	8.0					
ドイツ	8,316	3,803	45.7	0.6	▲ 4.8	2.2	▲ 7.0	前期比年率	▲ 4.4	▲ 10.1	0.7	▲ 0.3		前期比	3.1	4.2	4.5	4.4		ILO基準			
フランス	6,512	2,599	39.9	1.8	▲ 7.9	▲ 5.9	▲ 0.4	前期比年率	0.5	▲ 10.8	1.0	▲ 0.1		前期比	8.5	8.1	7.9	7.3					
イタリア	6,025	1,885	31.3	0.3	▲ 8.9	▲ 6.8	0.6	前期比年率	▲ 1.2	▲ 11.0	0.3	1.8		前期比	10.0	9.2	10.4	10.7					
スペイン	4,711	1,278	27.1	2.0	▲ 10.7	0.1	▲ 2.0	前期比年率	0.7	▲ 9.5	0.6	1.2		前期比	14.1	15.6	15.3	15.4					
英国	6,709	2,711	40.4	1.4	▲ 9.8	5.2	▲ 5.9	前期比年率	▲ 1.2	▲ 8.0	1.8	▲ 1.3		前期比	3.8	4.5	4.8	4.7		後方3か月平均			
スイス	861	747	86.8	1.1	▲ 2.6	0.3	▲ 2.0	前期比年率	4.5	▲ 3.9	12.8			前年比	2.3	3.2	3.3	3.2	3.0				
ロシア	14,681	1,474	10.0	2.0	▲ 3.0	▲ 1.8	▲ 0.7	前年比	3.4	▲ 2.6	2.3	7.2		前年比	4.6	5.8	5.4	5.2					
オーストラリア	2,573	1,359	52.8	1.9	▲ 2.5	13.5	7.3	前期比年率	2.5	▲ 1.0	-	-	-	四半期のみ 前期比	5.2	6.5	5.7	5.5	5.1				
中国	140,433	14,723	10.5	6.0	2.3	6.5	18.3	前年比	5.7	2.8	14.1	9.8	8.8	前年比	5.2	5.6	5.3	5.1	5.0				
韓国	5,178	1,631	31.5	2.2	▲ 0.9	4.6	7.1	前期比年率	0.3	▲ 0.3	▲ 0.9	▲ 1.6		前期比	3.8	3.9	3.9	3.7	3.8				
台湾	2,362	669	28.3	3.0	3.1	5.1	8.9	前年比	▲ 0.3	7.1	▲ 1.5	▲ 1.3		前期比	3.7	3.9	3.7	3.7					
香港	747	349	46.8	▲ 1.7	▲ 6.1	2.0	23.5	前期比年率	0.4	▲ 5.9	-	-	-	四半期のみ	2.9	5.5	6.8	6.4	6.0				
シンガポール	577	340	58.9	1.3	▲ 5.4	15.9	13.1	前期比年率	▲ 1.5	7.5	▲ 1.7	1.0		前期比	2.3	3.0	2.9	2.9					
インドネシア	27,020	1,060	3.9	5.0	▲ 2.1	▲ 2.2	▲ 0.7	前年比	4.0					前年比	5.2	7.1	-	-	-	原数値 2.5月のみ			
マレーシア	3,294	338	10.3	4.4	▲ 5.6	▲ 3.4	▲ 0.5	前年比	2.4	▲ 4.4	▲ 2.2	0.1		前期比	3.3	4.5	4.7	4.6					
フィリピン	10,877	362	3.3	6.1	▲ 9.6	16.0	1.1	前期比年率	▲ 10.9	▲ 43.0	▲ 74.2	154.3		前年比	5.1	10.4	-	-	-	四半期のみ			
タイ	6,980	502	7.2	2.3	▲ 6.1	4.3	0.7	前期比年率	▲ 3.4	▲ 9.3	5.9	18.5		前年比	1.0					原数値			
ベトナム	9,741	341	3.5	7.0	2.9	4.5	4.5	前年比	9.1	3.4	3.9	24.1	11.6	前年比	2.2	2.5	-	-	-	四半期のみ			
インド	137,860	2,709	2.0	4.0	▲ 7.3	0.5	1.6	前年比	▲ 0.8	▲ 8.4	24.1	134.4		前年比	-	-	-	-	-				
ブラジル	21,142	1,434	6.8	1.4	▲ 4.1	▲ 1.1	1.0	前年比	▲ 1.1	▲ 4.5	10.5	34.7		前年比	11.9	13.2	14.7						
メキシコ	12,779	1,076	8.4	▲ 0.2	▲ 8.3	▲ 4.5	▲ 3.6	前年比	▲ 1.8	▲ 9.9	1.7	36.6		前年比	3.5	4.4	3.9	4.7		原数値			
アルゼンチン	4,539	388	8.6	▲ 2.1	▲ 9.9	▲ 4.3		前年比	-	-	33.0	55.9		前年比	9.8	11.6	-	-	-	四半期のみ			
トルコ	8,417	720	8.5	0.9	1.8	5.9	7.0	前年比	▲ 0.7	1.6	16.7	65.4		前年比	13.7					原数値			
サウジアラビア	3,476	701	20.2	0.3	▲ 4.1	▲ 3.9	▲ 3.0	前年比	-	-	-	-	-		5.6	7.7	-	-	-	四半期のみ			
南アフリカ	5,962	302	5.1	0.2	▲ 7.0	6.1	4.5	前期比年率	▲ 0.9	▲ 11.2	4.5	82.8		前年比	28.7	29.2	-	-	-	暦年のみ			

(備考) 1. 各国統計より作成。人口、名目GDP、1人当たりGDPについてはIMF、ユーロスタットより作成。

2. インドは年度(4月~3月)の数値。

3. GDP、鉱工業生産の前月(期)比、失業率は特に断りのない限り季節調整値。

主要経済指標の国際比較(2)

(参考)国際機関の実質GDP見通し(%)

国・地域名	消費者物価(前年比%)								一般政府財政収支 (名目GDP比%)		一般政府債務残高 (名目GDP比%)		経常収支 (名目GDP比%)		IMF, 2021年4月		OECD, 2021年5月		
	2019年	2020年	20年		21年	21年			2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2021年	2022年	2021年	2022年	
			7-9月	10-12月	1-3月	3月	4月	5月											
日本	0.5	0.0	0.2	▲ 0.8	▲ 0.4	▲ 0.2	▲ 0.4	▲ 0.1	▲ 3.1 (▲ 2.6)	▲ 12.6 (▲ 12.9)	234.9 (190.2)	256.2 (216.3)	3.7	3.3	3.3	2.5	2.6	2.0	
アメリカ	1.8	1.2	1.2	1.3	1.9	2.6	4.2	5.0	▲ 5.7	▲ 15.8	108.2	127.1	▲ 2.2	▲ 3.1	6.4	3.5	6.9	3.6	
カナダ	1.9	0.7	0.2	0.8	1.4	2.2	3.4	3.6	0.5	▲ 10.7	86.8	117.8	▲ 2.1	▲ 1.9	5.0	4.7	6.1	3.8	
ユーロ圏	1.2	0.2	▲ 0.0	▲ 0.3	1.1	1.3	1.6	2.0	▲ 0.6	▲ 7.6	84.0	96.9	2.3	2.3	4.4	3.8	4.3	4.4	
ドイツ	1.4	0.5	▲ 0.1	▲ 0.2	1.3	1.7	2.0	2.5	1.5	▲ 4.2	59.6	68.9	7.1	7.1	3.6	3.4	3.3	4.4	
フランス	1.1	0.5	0.3	0.1	0.7	1.1	1.2	1.4	▲ 3.0	▲ 9.9	98.1	113.5	▲ 0.7	▲ 2.3	5.8	4.2	5.8	4.0	
イタリア	0.6	▲ 0.2	▲ 0.5	▲ 0.2	0.6	0.8	1.1	1.3	▲ 1.6	▲ 9.5	134.6	155.6	3.0	3.6	4.2	3.6	4.5	4.4	
スペイン	0.7	▲ 0.3	▲ 0.5	▲ 0.7	0.6	1.3	2.2	2.7	▲ 2.9	▲ 11.5	95.5	117.1	2.1	0.7	6.4	4.7	5.9	6.3	
英国	1.8	0.9	0.6	0.5	0.6	0.7	1.5	2.1	▲ 2.3	▲ 13.4	85.2	103.7	▲ 3.1	▲ 3.9	5.3	5.1	7.2	5.5	
スイス	0.4	▲ 0.7	▲ 0.9	▲ 0.7	▲ 0.4	▲ 0.2	0.3	0.5	1.4	▲ 2.6	39.8	42.9	6.7	3.8	3.5	2.8	3.2	2.9	
ロシア	4.5	3.4	3.5	4.5	5.5	5.8	5.5	6.0	1.9	▲ 4.1	13.8	19.3	3.8	2.2	3.8	3.8	3.5	2.8	
オーストラリア	1.6	0.8	0.7	0.9	1.1	1.1	-	-	▲ 3.8	▲ 9.9	47.5	63.1	0.7	2.5	4.5	2.8	5.1	3.4	
中国	2.9	2.5	2.3	0.1	▲ 0.0	0.4	0.9	1.3	▲ 6.3	▲ 11.4	57.1	66.8	1.0	2.0	8.4	5.6	8.5	5.8	
韓国	0.4	0.5	0.6	0.4	1.1	1.5	2.3	2.6	0.4	▲ 2.8	42.2	48.7	3.6	4.6	3.6	2.8	3.8	2.8	
台湾	0.6	▲ 0.2	▲ 0.5	▲ 0.0	0.8	1.2	2.1	2.5	▲ 1.8	▲ 4.3	32.7	33.7	10.6	14.1	4.7	3.0	-	-	
香港	2.9	0.3	▲ 1.7	▲ 0.3	0.9	0.5	0.7		▲ 0.6	▲ 10.0	0.3	0.3	6.0	6.5	4.3	3.8	-	-	
シンガポール	0.6	▲ 0.2	▲ 0.3	▲ 0.1	0.8	1.3	2.1		3.8	▲ 8.9	129.0	128.4	14.3	17.6	5.2	3.2	-	-	
インドネシア	2.8	2.0	1.4	1.6	1.4	1.4	1.4	1.7	▲ 2.2	▲ 5.9	30.6	36.6	▲ 2.7	▲ 0.4	4.3	5.8	4.7	5.1	
マレーシア	0.7	▲ 1.1	▲ 1.4	▲ 1.5	0.5	1.7	4.7		▲ 2.2	▲ 5.1	57.2	67.5	3.4	4.4	6.5	6.0	-	-	
フィリピン	2.5	2.6	2.5	3.1	4.5	4.5	4.5	4.5	▲ 1.8	▲ 5.5	37.0	47.1	▲ 0.9	3.2	6.9	6.5	-	-	
タイ	0.7	▲ 0.8	▲ 0.7	▲ 0.4	▲ 0.5	▲ 0.1	3.4	2.4	▲ 0.8	▲ 4.7	41.0	49.6	7.0	3.3	2.6	5.6	-	-	
ベトナム	2.8	3.2		1.4	0.3	1.2	2.7	2.9	▲ 3.3	▲ 5.4	43.4	46.6	3.8	2.2	6.5	7.2	-	-	
インド	4.8	6.2	6.9	6.4	4.9	5.5	4.2	6.3	▲ 7.4	▲ 12.3	73.9	89.6	▲ 0.9	1.0	12.5	6.9	9.9	8.2	
ブラジル	3.7	3.2	2.6	4.3	5.3	6.1	6.8	8.1	▲ 5.9	▲ 13.4	87.7	98.9	▲ 2.7	▲ 0.9	3.7	2.6	3.7	2.5	
メキシコ	3.6	3.4	3.9	3.5	4.0	4.7	6.1	5.9	▲ 2.3	▲ 4.6	53.3	60.6	▲ 0.3	2.5	5.0	3.0	5.0	3.2	
アルゼンチン	53.6	42.7	39.9	36.4	40.6	42.6	46.3	48.8	▲ 4.5	▲ 8.9	90.2	103.0	▲ 0.9	1.0	5.8	2.5	6.1	1.8	
トルコ	15.2	12.3	11.8	13.5	15.6	16.2	17.1	16.6	▲ 5.6	▲ 5.4	32.6	36.8	0.9	▲ 5.1	6.0	3.5	5.7	3.4	
サウジアラビア	▲ 2.1	3.4	6.0	5.6	5.3	5.0	5.3	5.7	▲ 4.5	▲ 11.1	22.8	32.4	4.8	▲ 2.1	2.9	4.0	-	-	
南アフリカ	4.1	3.3	3.1	3.2	3.1	3.2	4.4		▲ 5.3	▲ 12.2	62.2	77.1	▲ 3.0	2.2	3.1	2.0	3.8	2.5	
															世界	6.0	4.4	5.8	4.4

(備考) 1. 各国統計より作成。ただし、一般政府財政収支、一般政府債務残高、経常収支については特に断りのない限りIMFより作成。

2. 日本の財政収支及び債務残高のカッコ内は、国・地方合計の年度(4月~3月)の値。内閣府より作成。

3. インドは年度(4月~3月)の数値。

(出所)IMF“World Economic Outlook”(21年4月)

OECD“Economic Outlook”(21年5月)

委員からの追加要望資料

- 決定初任給(高卒)の推移……………(P3)
- パートタイム労働者の1求人票あたりの募集賃金……………(P4～5)
- 地域別最低賃金額の最高額と最低額及び格差の推移……………(P6)
- 新規求人数の水準の推移……………(P7～8)
- 助成金の執行状況・周知状況……………(P9～26)
- 新型コロナウイルス感染症が家計に与えた影響……………(P27)
- 雇用調整助成金の業種別・都道府県別・企業規模別の支給実績…(P28～31)※
- 業種別の売上高営業利益率の推移……………(P32～33)
- 労働分配率の推移……………(P34)
- 春闘賃上げ率と最低賃金引上げ率……………(P35)
- 希望する高齢者に対する新型コロナワクチン接種の状況……………(P36～37)

※目安制度の在り方に関する全員協議会における追加要望資料

決定初任給(高校卒)の推移

(単位：円)

年度	高校卒			
	区分 一律	(事務・技術)		(現業)
		差あり		
		基幹職	補助職	
平成28年度	164,828	167,370	159,246	166,617
29年度	165,977	167,090	159,497	167,568
30年度	168,286	170,104	161,889	168,085
令和元年度	168,696	170,298	161,058	170,066
2年度	170,663	174,719	163,383	171,892
3年度(速報値)	172,049	171,600	163,100	172,325

資料出所 労務行政研究所「労政時報」

- (注) 1 調査対象は、全国上場企業と上場企業に匹敵する非上場企業（資本金5億円以上または従業員500人以上）。
 2 令和3年度は速報値。

パートタイム労働者の1求人票あたりの募集賃金平均額

(単位：円)

ランク	都道府県	令和2年平均	令和3年3月	令和3年4月
A ランク	東京都	1,217	1,239	1,223
	神奈川県	1,236	1,246	1,250
	大阪府	1,158	1,173	1,158
	愛知県	1,149	1,149	1,142
	埼玉県	1,146	1,147	1,144
	千葉県	1,158	1,169	1,154
	東京都	1,118	1,139	1,119
	兵庫県	1,134	1,132	1,148
	静岡県	1,093	1,104	1,089
	滋賀県	1,078	1,082	1,089
B ランク	茨城県	1,066	1,083	1,061
	栃木県	1,069	1,065	1,084
	群馬県	1,037	1,046	1,034
	長野県	1,022	1,019	1,010
	富山県	1,040	1,031	1,040
	三重県	1,069	1,055	1,067
	山梨県	1,045	1,038	1,031
	静岡県	1,052	1,050	1,059
	山形県	1,024	1,022	1,016
	石川県	1,028	991	1,014
C ランク	福井県	1,024	1,033	1,023
	岐阜県	1,076	1,087	1,103
	静岡県	1,025	1,019	1,022
	山口県	1,030	1,069	1,050
	徳島県	1,003	1,021	996
	香川県	1,047	1,047	1,045
	愛媛県	1,005	1,001	1,005
	高知県	1,034	1,028	1,047
	福岡県	1,010	1,026	1,004
	北海道	1,001	1,007	1,002
D ランク	北海道	1,041	1,055	1,028
	青森県	1,000	995	987
	岩手県	967	979	975
	宮城県	973	979	967
	秋田県	988	978	987
	山形県	982	983	979
	福島県	987	987	975
	茨城県	990	997	988
	栃木県	961	974	960
	群馬県	971	980	967
合計	1,010	1,036	1,006	
全国	1,082	1,084	1,080	

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

- (注) 1 公共職業安定所で受理したパートタイム労働者の求人票に記載された時給の平均を算出したものである。なお、時給制以外のものについては、時給換算額を算出に用いている。
- 2 常用的雇用（雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。））のパートタイム労働者を対象としている。
- 3 1求人票当たり1募集賃金として算出。なお、求人票には募集賃金の上限と下限を記載することとなっており、その平均額を1募集賃金として算出している。

パートタイム労働者の1求人票あたりの募集賃金下限額

(単位：円)

ランク	都道府県	令和2年平均	令和3年3月	令和3年4月
A ランク	東京都	1,157	1,174	1,161
	神奈川県	1,163	1,171	1,183
	大阪府	1,099	1,112	1,098
	愛知県	1,070	1,070	1,063
	埼玉県	1,083	1,085	1,079
	千葉県	1,097	1,104	1,093
	東京都	1,057	1,075	1,058
	兵庫県	1,071	1,069	1,081
	静岡県	1,034	1,043	1,033
	滋賀県	1,024	1,029	1,033
B ランク	茨城県	1,003	1,011	1,001
	栃木県	1,011	1,010	1,023
	群馬県	987	996	986
	長野県	971	970	960
	富山県	983	981	984
	三重県	1,013	1,005	1,013
	山梨県	983	976	973
	静岡県	990	987	1,000
	山形県	968	965	963
	福島県	970	943	961
C ランク	茨城県	968	974	969
	千葉県	1,015	1,025	1,038
	東京都	974	961	967
	神奈川県	973	1,003	988
	大阪府	958	974	948
	兵庫県	988	988	987
	福岡県	988	988	987
	佐賀県	955	961	954
	熊本県	977	976	988
	鹿児島県	969	976	988
D ランク	北海道	954	963	966
	青森県	970	963	953
	岩手県	950	981	962
	宮城県	950	947	937
	秋田県	924	937	929
	山形県	923	927	919
	福島県	936	932	938
	茨城県	932	935	928
	栃木県	935	938	928
	群馬県	935	938	928
合計	917	941	932	
	930	932	919	
	901	939	927	
	909	904	894	
	925	915	915	
	893	936	917	
	900	894	892	
	902	910	923	
	957	915	903	
	957	979	954	
	1,025	1,027	1,023	

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

- (注) 1 公共職業安定所で受理したパートタイム労働者の求人票に記載された時給の平均を算出したものである。なお、時給制以外のものについては、時給換算額を算出に用いている。
- 2 常用的雇用（雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。））のパートタイム労働者を対象としている。
- 3 1求人票当たり1募集賃金として算出。なお、求人票には募集賃金の上限と下限を記載することとなり、その下限額を1募集賃金として算出している。

地域別最低賃金額の最高額と最低額及び格差の推移

区分 \ 年度	平成14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
① 最高額 (円)	708 東京	708 東京	710 東京	714 東京	719 東京	739 東京	766 東京 神奈川	791 東京	821 東京	837 東京
② 最低額 (円)	604 沖縄	605 青森 岩手 秋田 佐賀 長崎 宮崎 鹿児島 沖縄	606 青森 岩手 秋田 佐賀 長崎 宮崎 鹿児島 沖縄	608 青森 岩手 秋田 佐賀 長崎 宮崎 鹿児島 沖縄	610 青森 岩手 秋田 沖縄	618 秋田 沖縄	627 宮崎 鹿児島 沖縄	629 佐賀 長崎 宮崎 沖縄	642 鳥取 島根 高知 佐賀 長崎 宮崎 鹿児島 沖縄	645 岩手 高知 沖縄
格差 ②/①×100	85.3	85.5	85.4	85.2	84.8	83.6	81.9	79.5	78.2	77.1

区分 \ 年度	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2
① 最高額 (円)	850 東京	869 東京	888 東京	907 東京	932 東京	958 東京	985 東京	1,013 東京	1,013 東京
② 最低額 (円)	652 島根 高知	664 鳥取 島根 高知 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 沖縄	677 鳥取 高知 長崎 熊本 大分 宮崎 沖縄	693 鳥取 高知 宮崎 沖縄	714 宮崎 沖縄	737 高知 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄	761 鹿児島	790 青森 岩手 秋田 山形 鳥取 島根 愛媛 高知 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄	792 秋田 鳥取 島根 高知 佐賀 大分 沖縄
格差 ②/①×100	76.7	76.4	76.2	76.4	76.6	76.9	77.3	78.0	78.2

都道府県別新規求人数(季節調整値)の水準の推移

(2020年1月=100)

	2020年												2021年			
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
全国計	100.0	104.0	101.4	78.1	84.8	90.4	85.4	88.3	91.0	86.3	93.7	94.6	89.5	87.0	94.0	90.0
Aランク	100.0	104.7	100.7	70.2	77.9	93.3	82.6	84.3	90.6	87.0	87.0	90.5	85.8	77.9	83.4	82.8
Bランク	100.0	112.2	112.8	77.7	72.8	83.6	92.5	79.8	87.5	92.4	80.6	96.6	97.5	89.8	94.2	87.5
Cランク	100.0	100.2	96.9	70.7	75.6	91.0	80.5	80.1	92.4	80.5	81.6	86.3	83.6	81.0	86.9	79.6
Dランク	100.0	101.6	101.5	78.5	79.7	82.0	79.2	79.7	80.2	78.1	79.7	81.4	85.8	84.6	84.3	87.1
東京都	100.0	102.5	100.4	72.7	81.8	84.4	83.8	85.7	84.9	84.7	86.7	86.9	90.9	87.8	85.7	87.9
神奈川県	100.0	104.8	101.2	74.6	81.9	86.8	84.1	88.7	88.9	77.9	89.8	88.8	86.8	79.7	88.4	81.8
大阪府	100.0	102.3	84.3	80.3	82.2	78.0	76.8	82.7	78.9	75.7	79.8	80.6	78.6	76.2	80.2	80.0
愛知県	100.0	106.1	100.0	76.5	77.4	84.3	85.4	87.4	86.7	83.4	89.4	91.4	86.9	83.9	91.6	90.4
埼玉県	100.0	108.7	110.8	82.7	91.5	101.2	90.8	92.8	110.2	96.5	99.2	105.7	89.6	90.2	103.6	97.2
千葉県	100.0	105.0	107.0	82.1	87.1	91.1	89.4	92.4	97.3	93.8	100.2	101.2	93.5	89.2	99.4	92.6
東京都府	100.0	104.5	101.3	77.2	82.8	88.5	87.2	86.9	91.1	87.2	90.3	89.0	90.8	88.1	93.3	97.0
滋賀県	100.0	119.9	112.5	100.9	108.7	106.9	103.5	106.2	104.0	99.8	105.5	103.0	95.8	98.3	113.0	118.2
兵庫県	100.0	112.0	109.8	84.2	90.3	94.6	91.8	91.2	93.4	92.8	92.9	91.9	90.6	91.3	94.2	95.1
静岡県	100.0	100.6	96.1	74.4	74.6	81.9	83.4	82.6	86.9	86.7	91.2	95.7	91.7	91.5	100.8	94.0
茨城県	100.0	103.7	96.2	78.8	86.7	87.8	82.9	87.2	82.7	76.9	87.0	87.5	76.1	91.3	93.0	89.3
栃木県	100.0	97.6	93.8	84.3	84.6	85.9	83.6	83.6	84.2	83.1	86.9	81.5	83.0	84.2	90.4	91.9
群馬県	100.0	96.9	91.1	64.5	73.4	80.0	79.2	75.2	84.8	85.6	91.6	93.2	81.7	91.3	97.7	83.3
東京都府	100.0	119.5	112.6	90.6	107.3	100.3	99.4	104.9	102.7	100.9	109.3	104.3	96.8	96.4	105.4	102.0
岡山県	100.0	105.6	98.1	87.3	90.9	91.7	87.7	93.5	89.4	88.7	91.8	88.6	89.5	83.4	87.8	94.0
石川県	100.0	105.4	100.3	72.1	79.9	85.9	82.4	80.5	83.7	85.1	89.6	93.8	85.2	92.7	94.8	86.9
香川県	100.0	106.2	99.1	75.2	79.8	82.4	84.3	85.3	85.2	88.3	90.4	85.5	94.6	85.1	82.7	92.8
奈良県	100.0	108.9	101.9	89.5	96.1	96.3	90.4	95.2	91.4	88.9	91.5	88.7	89.8	87.3	95.8	100.6
宮城県	100.0	105.3	100.5	81.0	87.1	94.1	86.2	91.8	96.1	93.1	97.4	97.6	96.5	93.8	101.3	96.3
福岡県	100.0	104.1	103.7	78.8	83.3	90.9	87.6	88.9	92.3	92.4	93.4	97.2	90.3	91.1	98.2	91.9
山口県	100.0	102.6	99.8	92.0	95.2	94.7	94.6	93.6	92.9	93.3	93.9	91.3	98.5	93.5	99.9	100.5
岐阜県	100.0	101.3	100.6	78.2	83.3	89.3	89.7	89.7	95.3	93.0	94.2	96.2	93.4	86.6	93.5	90.7
福井県	100.0	112.8	100.3	86.1	92.1	99.1	89.5	89.8	94.3	93.0	95.1	97.4	91.0	96.0	101.3	107.9
和歌山県	100.0	101.5	91.9	84.3	84.8	89.5	88.4	86.5	88.9	90.4	87.5	90.1	91.8	83.6	93.2	91.9
北海道	100.0	104.0	99.6	89.8	93.8	94.5	91.1	92.8	94.4	92.1	93.9	94.8	91.7	88.8	98.1	99.2
新潟県	100.0	97.7	94.3	86.9	86.1	90.5	87.3	85.8	88.0	85.8	88.1	88.7	84.5	88.8	99.7	96.4
徳島県	100.0	98.6	99.2	73.6	95.3	92.8	87.4	89.1	97.0	91.8	94.4	96.4	91.6	89.3	94.9	90.3
福島県	100.0	102.0	98.2	75.1	78.3	86.3	86.2	87.9	88.9	87.7	89.9	89.4	91.2	83.3	92.3	91.7
大分県	100.0	119.2	105.2	95.5	100.4	99.7	97.2	104.3	99.5	100.4	106.1	98.5	91.3	102.8	101.0	106.0
山形県	100.0	105.9	98.2	84.6	86.5	91.1	83.6	86.1	86.2	83.6	90.7	81.7	101.0	91.1	98.2	101.9
愛媛県	100.0	102.6	95.8	80.5	93.8	92.4	90.6	94.1	92.3	89.6	93.7	90.3	87.7	92.2	92.2	91.3
島根県	100.0	99.4	96.3	85.2	87.5	90.4	97.9	86.1	87.2	91.4	88.2	86.9	89.9	90.9	96.0	106.7
鳥取県	100.0	106.5	97.2	88.3	90.8	90.6	94.6	87.8	89.0	92.2	93.4	90.8	94.2	90.4	97.5	100.8
熊本県	100.0	105.6	109.1	84.8	90.2	96.4	98.0	100.9	98.1	99.8	106.8	104.4	101.0	103.0	108.0	98.0
長崎県	100.0	101.5	93.9	86.7	87.7	89.6	87.8	86.8	85.1	88.5	88.2	86.6	89.3	84.7	96.7	104.3
高知県	100.0	100.9	100.6	87.3	87.7	89.6	87.7	92.8	92.3	92.5	93.9	90.4	99.7	96.7	99.8	103.5
岩手県	100.0	119.1	94.1	79.4	85.0	90.1	81.5	86.2	90.0	87.0	90.1	91.9	90.1	88.0	96.3	96.3
鹿児島県	100.0	99.0	95.4	88.7	91.8	92.1	92.9	97.2	93.6	93.1	99.0	97.2	101.4	98.3	102.6	105.8
佐賀県	100.0	104.5	101.4	88.4	94.3	94.5	95.2	95.9	95.9	96.6	96.7	97.1	98.9	95.4	101.8	105.9
青森県	100.0	115.5	111.0	88.3	91.7	99.5	97.6	99.2	100.1	100.7	103.3	104.0	95.1	103.6	114.5	106.4
秋田県	100.0	97.1	97.3	86.9	91.2	94.4	92.1	93.2	97.3	92.1	101.8	100.4	94.2	106.0	108.0	105.6
宮崎県	100.0	103.7	97.8	88.2	93.7	98.6	92.8	100.4	93.7	98.3	102.4	104.4	103.4	101.3	100.5	106.4
沖縄県	100.0	113.7	101.9	66.2	73.0	80.7	77.9	79.4	79.2	80.8	88.4	79.4	87.2	84.7	91.2	76.0
Aランク計	100.0	104.0	101.6	72.8	79.3	89.1	81.5	83.7	88.6	82.1	86.2	88.4	86.6	83.2	86.9	84.0
Bランク計	100.0	105.8	101.6	81.3	86.2	90.2	87.3	88.8	92.9	88.5	92.7	93.8	88.1	88.3	96.2	93.8
Cランク計	100.0	104.8	100.5	83.9	89.3	92.4	89.1	90.9	92.6	91.4	93.7	94.1	91.6	89.7	96.7	95.7
Dランク計	100.0	105.8	99.5	83.9	88.5	92.1	90.5	92.5	91.8	91.9	95.9	93.6	94.7	94.2	99.6	99.6

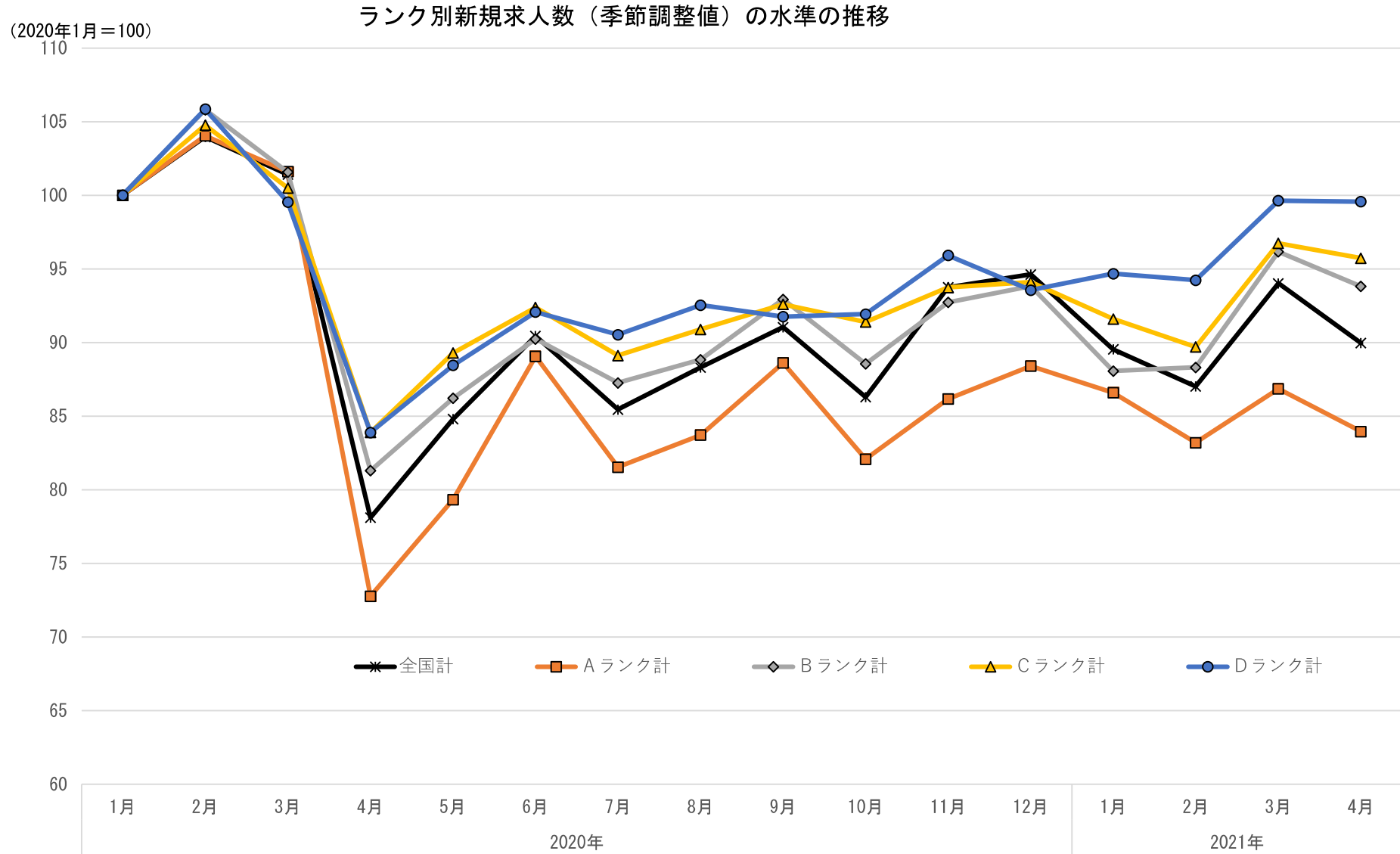
(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。

(注) 1. 2020年1月の新規求人数(季節調整値)を100とした場合の各月の新規求人数(季節調整値)の水準。

2. 都道府県別の新規求人数は、就業地別のものを用いている。

3. ランク計の新規求人数は、各ランクに属する都道府県の就業地別新規求人数(季節調整値)を合算して算出。

ランク別新規求人数(季節調整値)の水準の推移



(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。

- (注) 1. 2020年1月の新規求人数(季節調整値)を100とした場合の各月の新規求人数(季節調整値)の水準。
 2. ランク計の新規求人数は、各ランクに属する都道府県の就業地別新規求人数(季節調整値)を合算して算出。

業務改善助成金・働き方改革推進支援助成金の執行状況(令和2年度)

	予算現額(億円)	執行額(億円)	執行率(%)
業務改善助成金	20.8(※1)	6.6	31.8
働き方改革推進支援助成金 ※テレワークコースを含む、ただし同コースは令和3年度より人材確保助成金に変更 ※新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコースを含む、ただし同コースは令和2年3月から開始され令和3年1月に募集終了済	124.2(※2)	111.3	89.6

注) 執行額・執行率については、一部暫定値

※1 前年度繰越額を含む

※2 移流用を含む

配布資料1

「新型コロナウイルス感染症の影響下における 中小企業の経営意識調査」 ～調査・分析結果のポイント～

2021年5月13日

東京商工リサーチ調査（令和2年度内閣府請負調査）
内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付 産業・雇用担当

調査の概要と分析の結果

1. 調査の概要

- 全国の16,000社の中小企業（中小企業基本法による）へWEBアンケート調査を実施。有効回答は4151社（回答率26%）。
- 調査時期は2021年2月19日～3月15日。
- 本調査は、新型コロナウイルス感染症拡大が中小企業の経営に与えている影響や、最低賃金を含む賃金相場の上昇とそれに対する対応策、働き方改革等に関する中小企業の経営意識等について調査したものである。

2. 主な結果

(1) 最低賃金の引上げを含む賃金相場が上昇した場合の対応策について：

- ・ 中小企業は、賃金相場の上昇への対応策として、「人件費以外の経費削減」のほか、「業務効率改善への取組による収益力向上」、「製品サービスの新開発/提供方法の見直し」等の前向きな取組を上位に挙げており、また、「設備投資の抑制」よりも「システムや設備の導入による生産性向上」の割合が上回る。
- ・ 「雇用の削減」と回答した割合が1割程度。とりわけ、地方（C・Dランク※地域）の中小企業ほど、「雇用の削減」と回答した割合は低い。

(2) 最低賃金の引上げを含む賃金相場の上昇に対応するために必要な支援策について：

- ・ 最低賃金近傍の従業員を抱える中小企業は、「景気対策」を最も必要な支援として回答、次いで、「生産性向上に向けた設備投資支援」、「人材育成・教育訓練・技能訓練支援」。
- ・ 他方、賃上げに積極的な中小企業は、「生産性向上に向けた設備投資支援」、「人材育成・教育訓練・技能訓練支援」を「景気対策」より優先して回答。

(3) 非正社員の賃上げを実施することによる効果・負担について：

- ・ 賃上げで見込まれる効果については、「社内人員の士気向上・定着」が最も回答割合が高い。
- ・ 賃上げで見込まれる負担としては「利益の圧縮」と回答した割合が高く、「投資向けの資金の減少」は最も低い。

(4) 同一労働同一賃金への対応について：

- ・ 2021年4月施行の同一労働同一賃金について、処遇改善などの対応を予定している企業は約4割。

(5) テレワークについて：

- ・ テレワークを導入している中小企業は2割程度、今後取り組むことを予定している企業を合わせると約3割。

※全都道府県を経済実態に応じ、ABCD 4つのランクに分けたもの。

厚労省の中央最低賃金審議会では、各ランクの改定額の目安を示し、その目安額を踏まえ、都道府県別の地方最低賃金審議会において改定額の審議が行われる。

コロナ感染症拡大による経営への影響

- 感染症拡大前(2019年) から感染症拡大後(2020年) にかけて、“売上減”を回答した企業の割合は23%から70%に増加。“採算赤字”を回答した企業の割合は22%から50%に増加。
- 現在の経営課題として、「コロナ感染症拡大による売上減」と回答した企業の割合は65.6%。
- 本調査において半数を超える企業がコロナ感染症拡大により経営に悪影響が生じている。

図1 問「貴社の売上について、前年と比較して、
(1)感染拡大前<2019年>
(2)感染拡大開始後<2020年> をお答えください」の結果

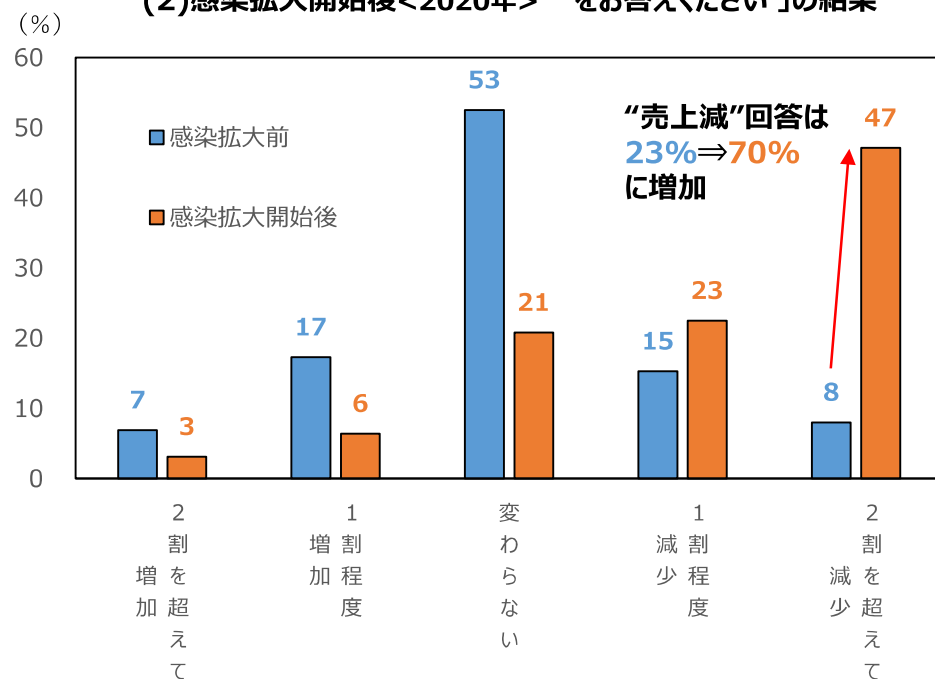


図2 問「貴社の採算について、
(1)感染拡大前<2019年>
(2)感染拡大開始後<2020年> をお答えください」の結果

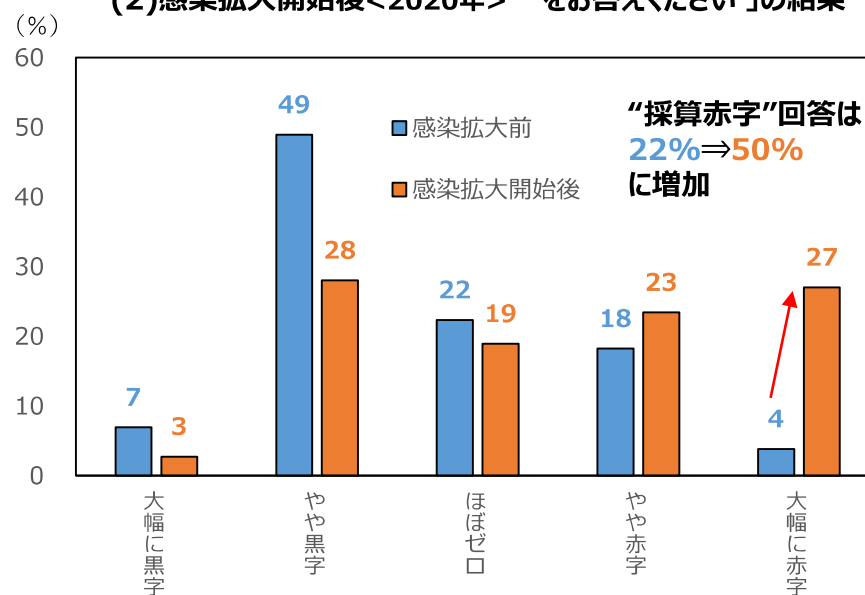


表3 問「貴社が現在抱えている経営課題について、重要度の高い順に3つをお答えください。(上位3つ)」の結果、1-3位に選ばれたものの割合。

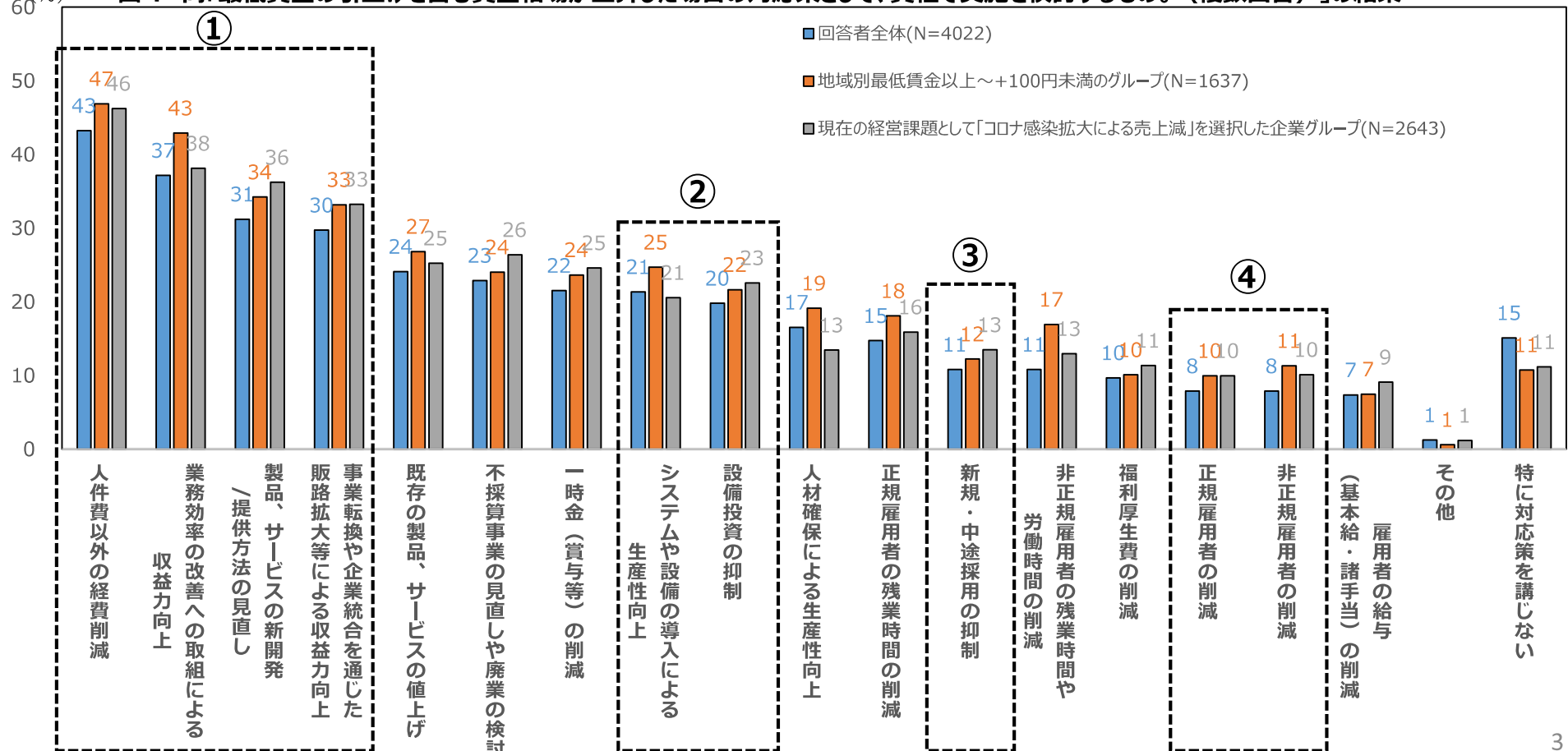
上段：件 下段：%	全体	コロナ感染拡大による売上減	コロナ以外の要因による売上減	材料費や外注費等の仕入れコストの上昇	同業者間の競争激化	人手不足	人件費の上昇	人件費以外の諸経費の上昇	取引先からの値下げ要請	その他	特に問題はない
全体	4138	2716	1521	1336	1280	1220	982	915	529	351	591
	100.0	65.6	36.8	32.3	30.9	29.5	23.7	22.1	12.8	8.5	14.3

↳ コロナ感染拡大による売上減を特に課題としている業種は「宿泊・飲食サービス」(91.4%)、「生活関連サービス」(87%)

最低賃金の引上げを含む賃金相場が上昇した場合の対応策

- 「人件費以外の経費削減」が最も多いが、「業務効率改善への取組による収益力向上」、「製品サービスの新開発/提供方法の見直し」、「事業転換や企業統合を通じた販路拡大等による収益力向上」など前向きな対応策を回答した企業が3割以上。(①)
- 「設備投資の抑制」よりも「システムや設備の導入による生産性向上」が上回る。(②)
- 「雇用者の削減」、「新規・中途採用の抑制」は1割程度。(③④)
- 最低賃金近傍の従業員を抱える企業（事業所内最低賃金と地域別最低賃金の差額が100円未満の企業）では、「雇用削減」の回答割合がやや高いものの、「収益力向上」「値上げ」等の対応策も同様に高い。また、「設備投資の抑制」よりも「システムや設備の導入による生産性向上」が上回る程度が回答者全体に比べて高まる。

図4 問「最低賃金の引上げを含む賃金相場が上昇した場合の対応策として、貴社で実施を検討するもの。(複数回答)」の結果

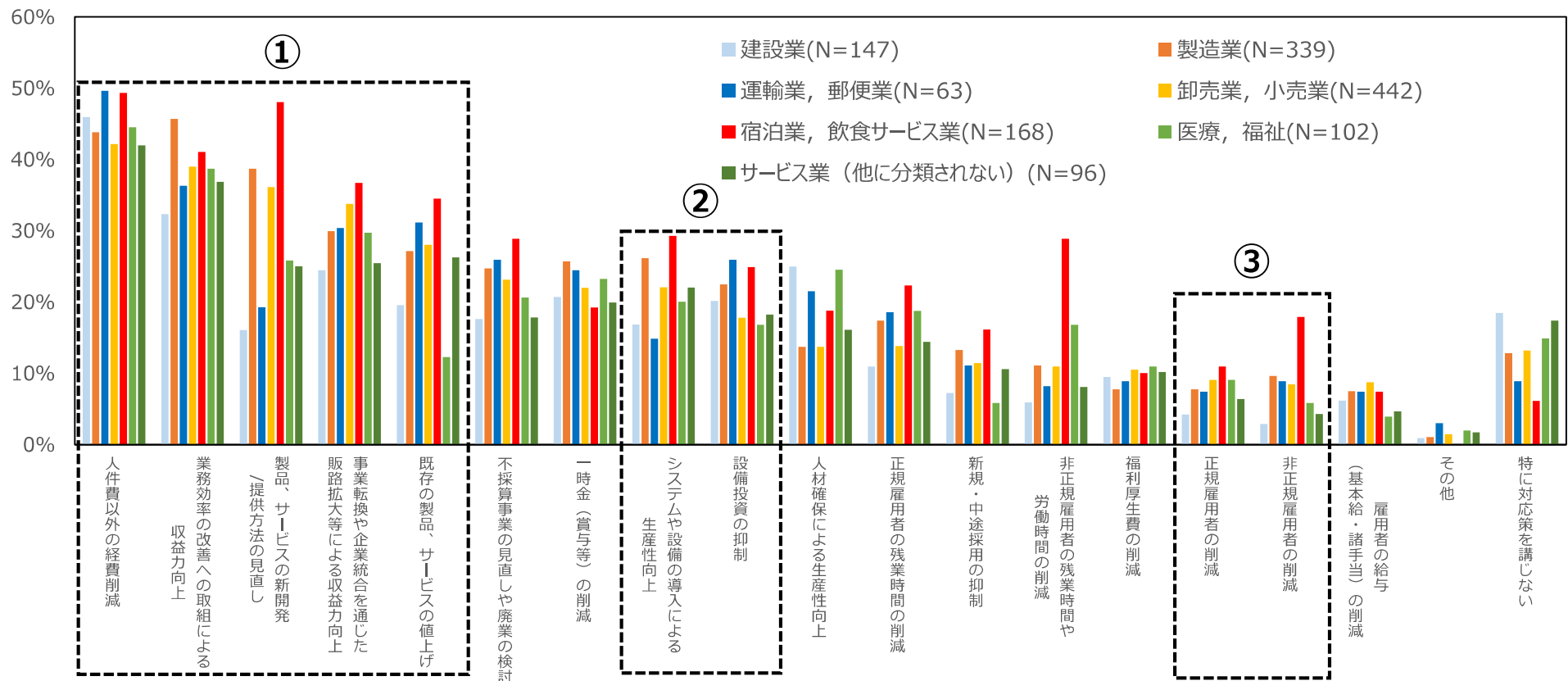


最低賃金の引上げを含む賃金相場が上昇した場合の対応策（業種別）

- 「人件費以外の経費削減」の回答割合が高い業種は、「運輸業・郵便業」。「業務効率改善への取組による収益力向上」の回答割合が高い業種は、「製造業」。「製品サービスの新開発/提供方法の見直し」、「販路拡大等による収益力向上」、「既存製品、サービスの値上げ」の回答割合が高い業種は、「宿泊・飲食サービス業」。(①)
- 「システムや設備の導入による生産性向上」の回答割合が高い業種は「宿泊・飲食サービス業」で、「設備投資の抑制」を大きく上回る。(②)
- 「正規雇用者の削減」、「非正規雇用者の削減」の回答割合が高い業種は、「宿泊・飲食サービス業」。(③)

図5 問「最低賃金の引上げを含む賃金相場が上昇した場合の対応策として、貴社で実施を検討するもの。（複数回答）」の結果

※事業所内最低賃金が、地域別最低賃金以上～+100円未満のグループ

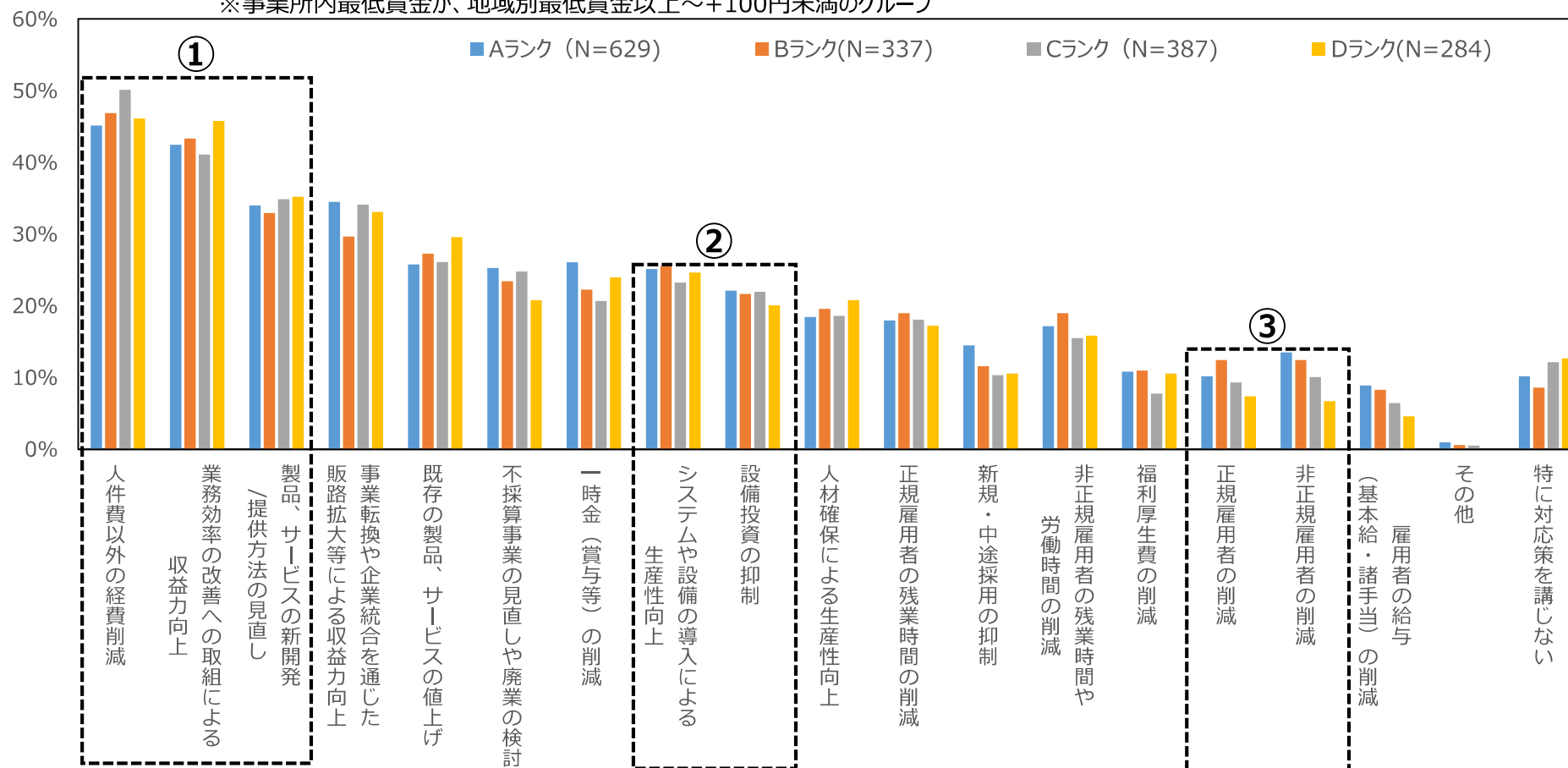


最低賃金の引上げを含む賃金相場が上昇した場合の対応策（地域別）

- 「人件費以外の経費削減」と回答した割合はCランク※において高い。「業務効率改善への取組による収益力向上」、「製品サービスの新開発/提供方法の見直し」はDランクが高い。（①）
- A・B・C・Dのすべての地域で「システムや設備の導入による生産性向上」が「設備投資の抑制」を上回る。（②）
- 「正規雇用者の削減」と「非正規雇用者の削減」のC・Dランクにおける回答割合はA・Bランクに対して相対的に低い。（③）

図6 問「最低賃金の引上げを含む賃金相場が上昇した場合の対応策として、貴社で実施を検討するもの。（複数回答）」の結果

※事業所内最低賃金が、地域別最低賃金以上～+100円未満のグループ



※全都道府県を経済実態に応じ、ABCD 4つのランクに分けたもの。

厚労省の中央最低賃金審議会では、各ランクの改定額の目安を示し、その目安額を踏まえ、都道府県別の地方最低賃金審議会において改定額の審議が行われる。

2021年の賃上げ実施見込みについて

- 「賃上げ実施予定」の回答割合は、正社員向けの回答割合(36%)が非正社員向け(24%)を上回る。
- 「賃上げ実施予定」の回答割合は、正社員/非正社員とも、最低賃金近傍の従業員を抱える企業が高い。
- 3割程度の企業が賃上げを実施するかどうか未定。

図7 <2021年の賃上げ実施予定/正社員>

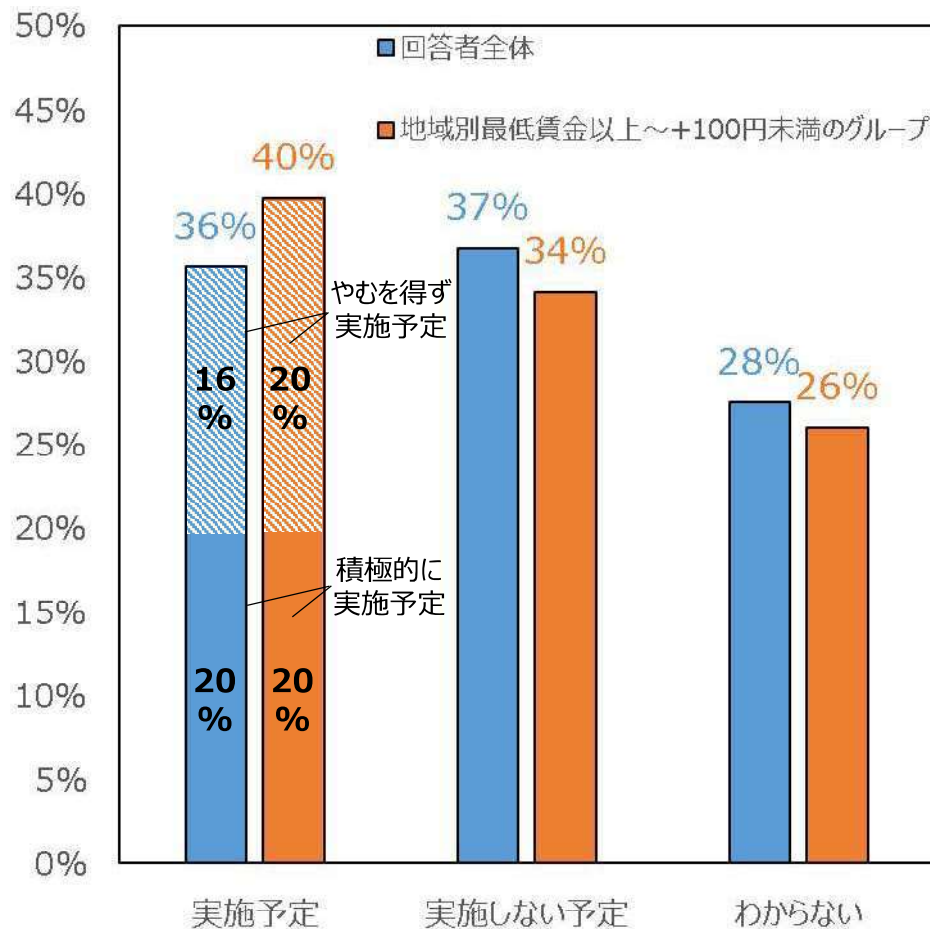
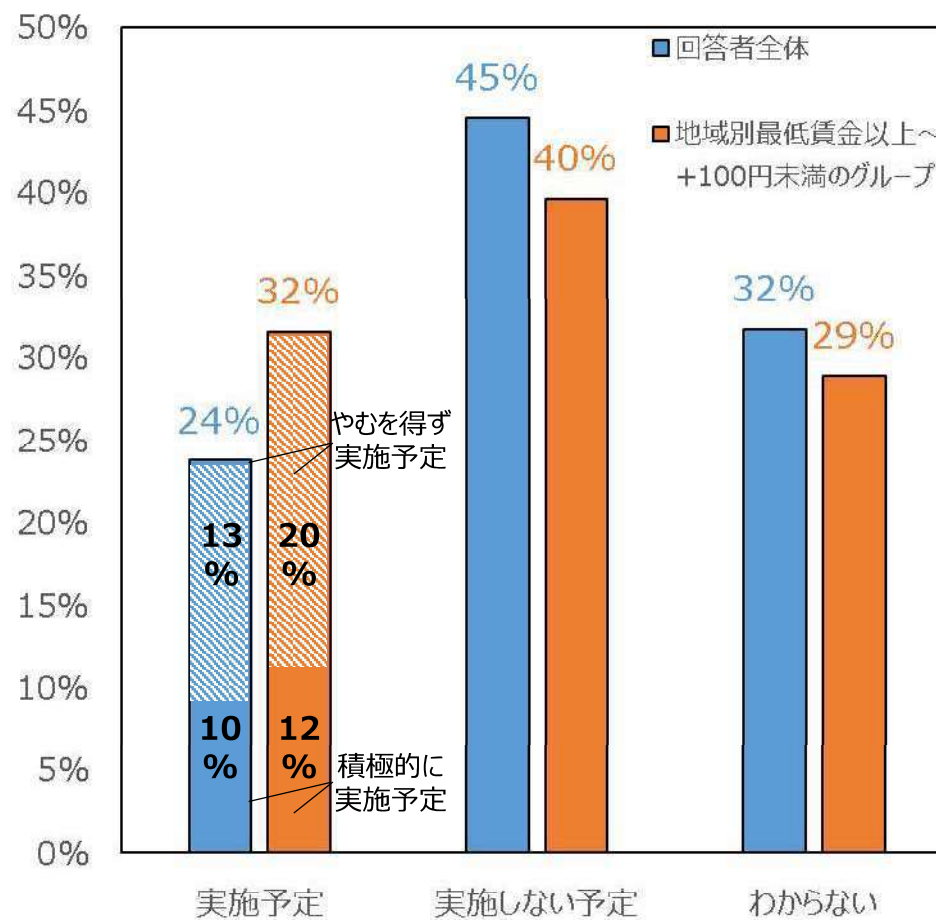


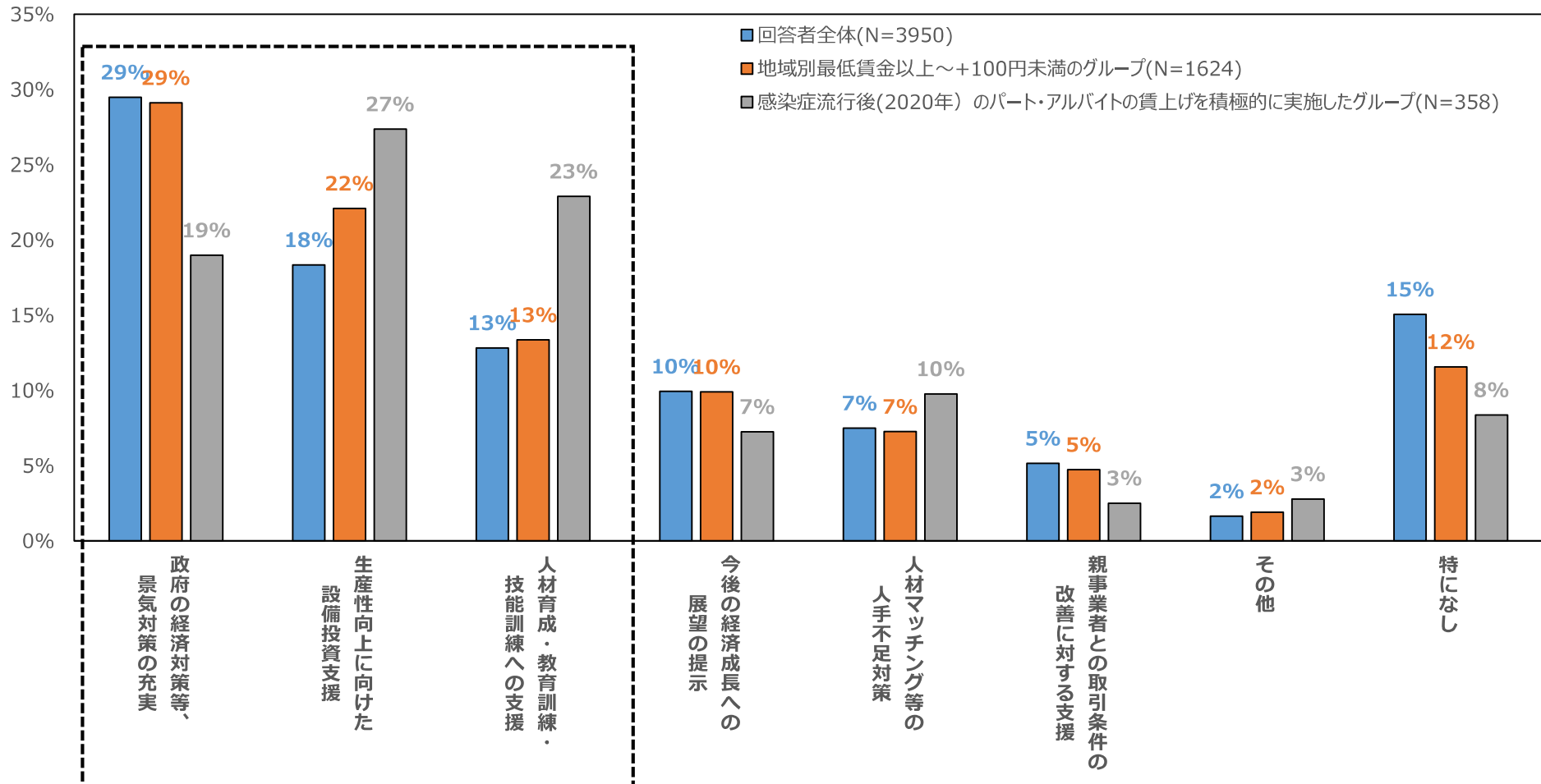
図8 <2021年の賃上げ実施予定/非正社員>



最低賃金の引上げを含む賃金相場が上昇した場合、必要な支援策

- 最低賃金近傍の従業員を抱える企業では、必要な支援策（1位）として回答した割合は「景気対策」が最も高い。次いで、「生産性向上に向けた設備投資支援」、「人材育成・教育訓練・技能訓練」への支援の順。
- 賃上げを積極的に実施した中小企業（感染症流行後(2020年)のパート・アルバイトの賃上げを積極的に実施したグループ）では、「生産性向上に向けた設備投資支援」、「人材育成・教育訓練・技能訓練支援」が、「景気対策」を上回る。

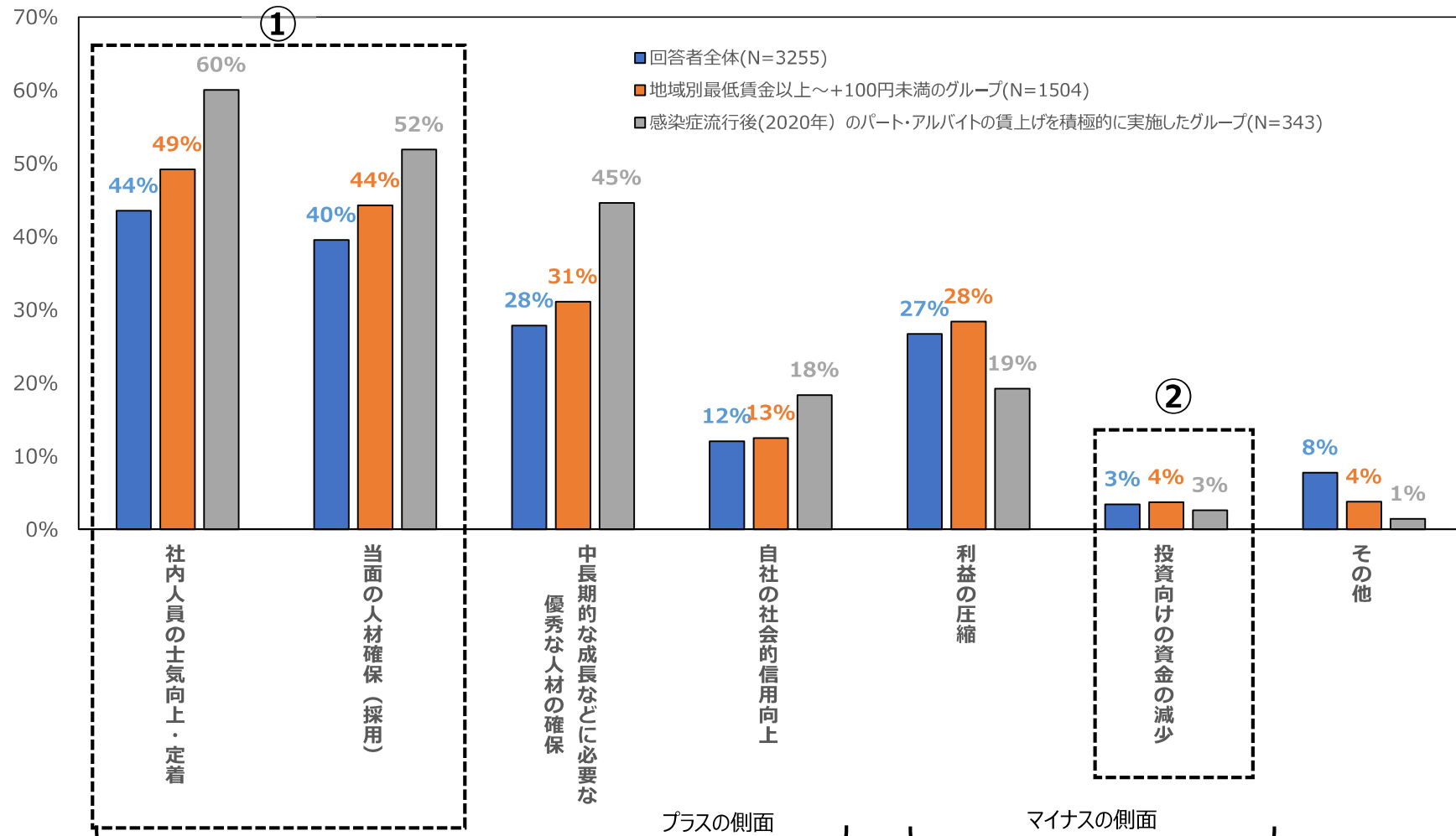
図9 問「最低賃金の引上げを含む賃金相場の上昇に対応していくために、貴社が必要と考える支援策（1位）」の結果



賃上げで見込まれる効果・負担について（非正社員）

- 賃上げで見込まれる効果について、「社内人員の士気向上・定着」と回答した割合が最も高く、次いで、「当面の人材確保（採用）」が高い。（①）
- 賃上げで見込まれる負担について、「利益の圧縮」の回答割合が高く、「投資向けの資金の減少」が最も低い。（②）
- 賃上げに積極的な中小企業や最低賃金近傍の従業員を抱える企業は、「社内人員の士気向上・定着」、「当面の人材確保（採用）」、「中長期的な成長などに必要な優秀な人材の確保」と回答した割合が回答者全体と比較して高い。

図10 問「賃上げを実施することにより、どのような効果や負担が見込まれますか。非正社員についてお答えください。（複数回答）」の結果

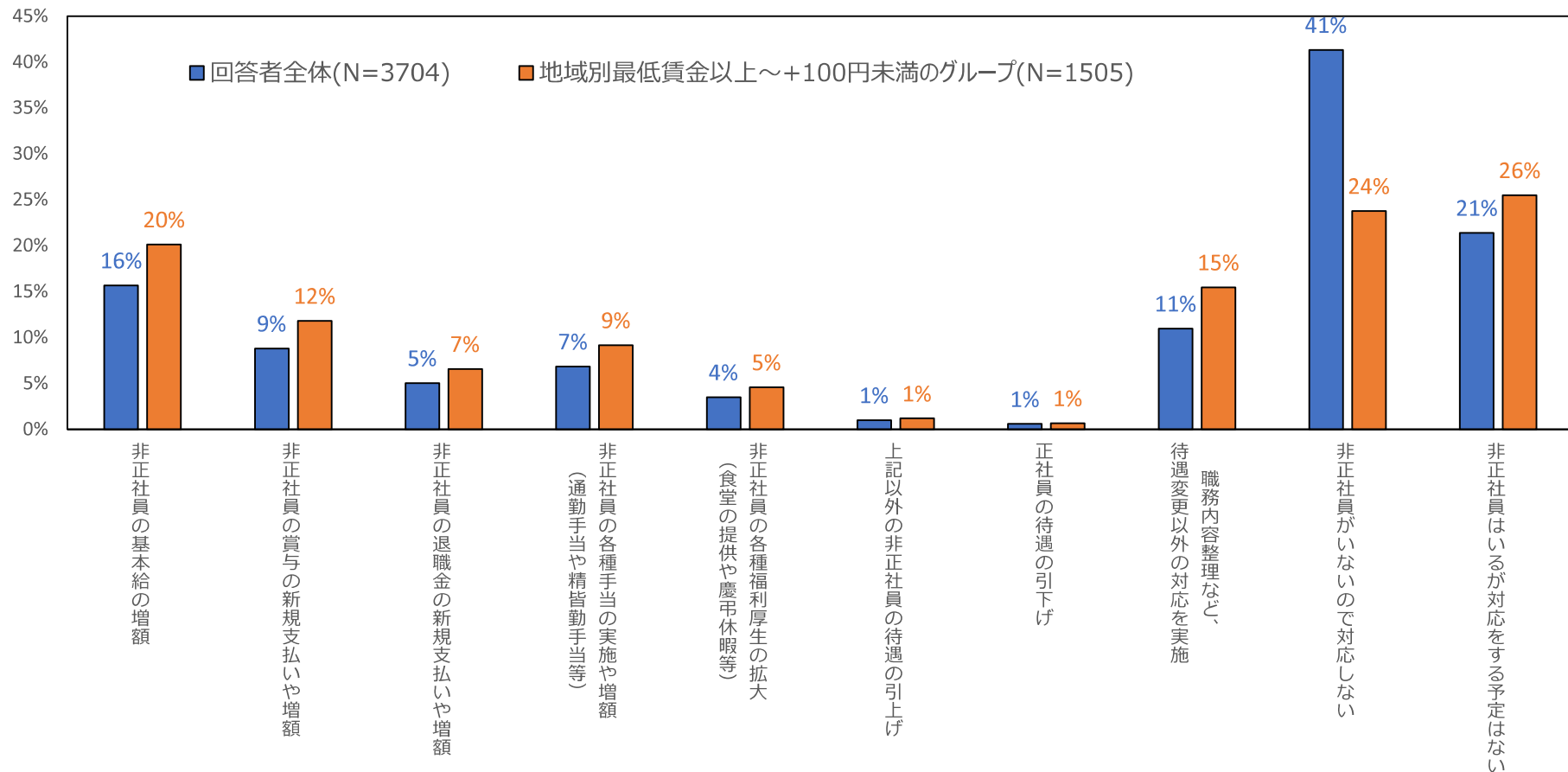


同一労働同一賃金への対応について

同一労働同一賃金の対応について、

- 何らかの対応を予定している企業は回答者全体で4割程度、最低賃金近傍の従業員を抱える企業で5割。「非正社員はいるが対応をする予定はない」は2割程度。
- 対応内容として最も高いのは「非正社員の基本給の増額」。最低賃金近傍の従業員を抱える企業は非正社員の「基本給」、「賞与」、「退職金」、「各種手当」、「福利厚生」の増額・拡大の回答割合が、回答者全体と比較して高い。

図11 問「同一労働同一賃金が導入された際に、貴社はどのように対応されますか。検討段階のものも含め、すべてお答えください。（複数回答）」の結果



テレワークについて

- テレワークを導入している企業は2割程度。現在取り組んでいる企業と今後重点的に取り組みたい企業と合わせると約3割。
- テレワークを導入しない理由としては、「テレワークに適した仕事がない」、「業務の進行が難しい」、「顧客など外務への対応に支障がある」が多い。回答企業全体と最低賃金近傍の従業員を抱える企業との回答傾向の違いはほとんどない。

図12 問「テレワークの取組状況」の結果

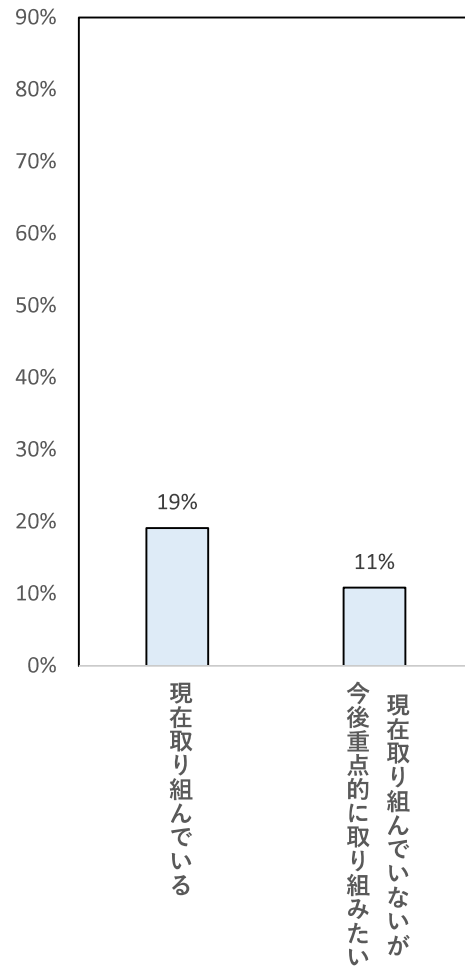
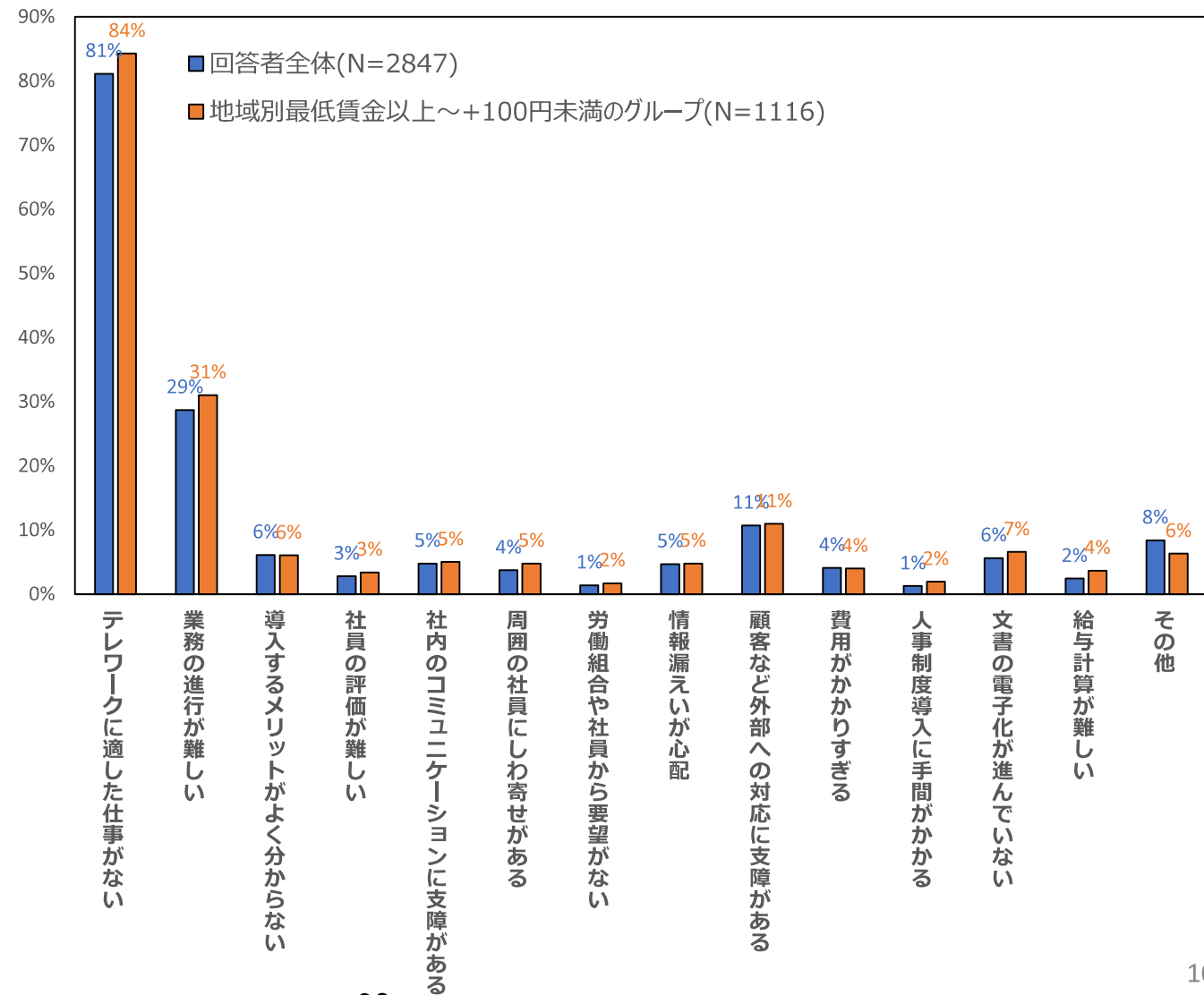


図13 問「テレワークを導入しない理由は何ですか。当てはまる理由をすべてお答えください。(複数回答)」の結果



参考1. 感染拡大防止のための時短要請の有無

- 時短要請を受けたと回答した企業の割合は、5.9%。
○「宿泊・飲食サービス業」では、時短要請を受けたと回答した企業の割合は4割を超える。

表14 問「今年1月の緊急事態宣言発令などに伴って国・自治体から営業時間短縮などの要請を受けていますか。」の結果

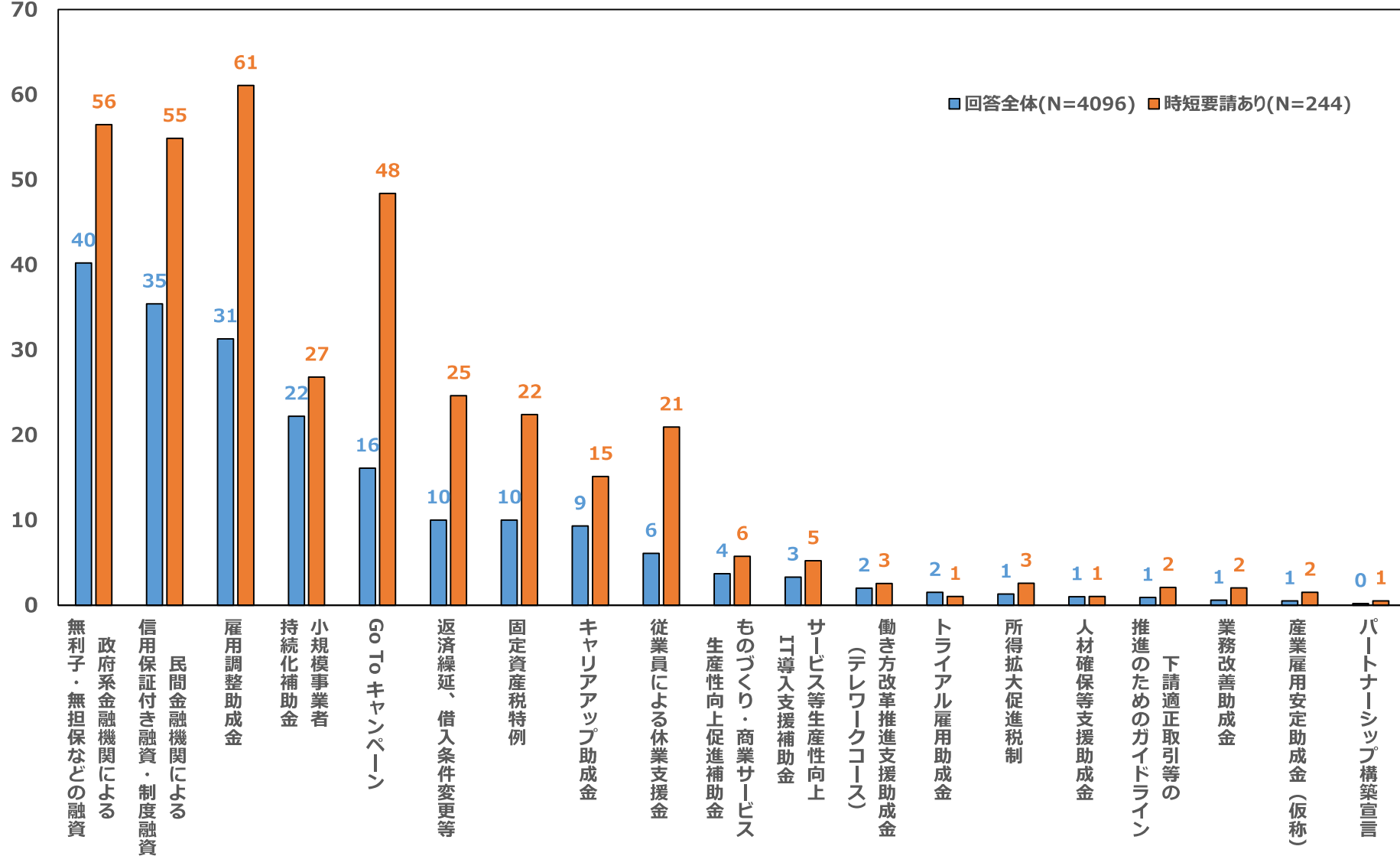
		はい (%)	いいえ (%)	分からない (%)	
全 体	(4140社)	5.9	92.3	1.8	
業 種 別	建設業	(682社)	1.6	96.3	2.1
	製造業	(703社)	2.8	95.3	1.8
	情報通信業	(129社)	3.1	95.3	1.6
	運輸業, 郵便業	(137社)	4.4	94.9	0.7
	卸売業, 小売業	(1077社)	4.3	94.0	1.8
	不動産業, 物品賃貸業	(323社)	3.7	93.2	3.1
	学術研究, 専門・技術サービス業	(237社)	5.5	92.4	2.1
	宿泊業, 飲食サービス業	(234社)	44.0	55.1	0.9
	生活関連サービス業, 娯楽業	(162社)	11.7	85.8	2.5
	教育, 学習支援業	(54社)	7.4	90.7	1.9
	医療, 福祉	(156社)	0.6	98.7	0.6
サービス業 (他に分類されない)	(246社)	2.8	96.3	0.8	

参考2. 各種支援策の利用状況

- 時短要請を受けた企業は、「雇用調整助成金」や「融資支援」、「GoToキャンペーン」を利用した割合が高い。
- 時短要請を受けた企業で「従業員による休業支援金」を利用した割合は2割程度。

(%)

図15 各種支援策の利用状況の結果



参考3. コロナ関連の各種支援策の利用度・認知度

- コロナ支援策全般に認知度は8割以上と高い。
- 「融資」は利用した割合が40%超、「雇用調整助成金」は利用した割合が30%超。

表16

単位：%

雇用調整助成金の利用実績について	利用した（過去も含めて）	従業員に休業をさせていないため、 利用していない	売上減等の支給要件に達していないため、 利用していない	休業をさせているが、資金不足により休業手当を支払っていないため、 利用していない	制度を知らない
	31.3	45.3	14.5	1.1	7.8
従業員による休業支援金の利用実績について	従業員が休業支援金を 利用している	制度は知っているが、従業員のシフト減や休業がないため、従業員は 利用していない	制度は知っているが、休業手当を支払っているため、従業員は 利用していない	制度があることは知っているが、シフト減なども休業支援金の対象になることは 知らない	制度を知らない
	6.1	57.8	15.9	5.0	15.2
Go To キャンペーン	利用している 直近2年以内の利用を含む	過去に 利用したことがある	利用したことはないが、 今後利用したい	知っている、あるいは聞いたことはあるが、 利用はしない	知らない
	16.1	11.2	15.2	52.5	4.9
政府系金融機関による無利子・無担保などの 融資	利用している 直近2年以内の利用を含む	過去に 利用したことがある	利用したことはないが、 今後利用したい	知っている、あるいは聞いたことはあるが、 利用はしない	知らない
	40.2	3.0	10.7	38.0	8.0
民間金融機関による信用保証付き 融資 ・制度 融資	利用している 直近2年以内の利用を含む	過去に 利用したことがある	利用したことはないが、 今後利用したい	知っている、あるいは聞いたことはあるが、 利用はしない	知らない
	35.4	9.6	6.4	38.6	9.9
返済繰延、借入条件変更等	利用している 直近2年以内の利用を含む	過去に 利用したことがある	利用したことはないが、 今後利用したい	知っている、あるいは聞いたことはあるが、 利用はしない	知らない
	10.0	4.6	9.4	56.4	19.7

参考4. 働き方改革・生産性向上等の各種支援策の利用度・認知度①

- 「小規模事業者持続化補助金」を利用した割合は3割程度。「キャリアアップ助成金」、「ものづくり補助金」、「トライアル雇用助成金」は1割程度。
- 「キャリアアップ助成金」、「業務改善助成金」、「人材確保等支援助成金」、「産業雇用安定助成金」、「トライアル雇用助成金」、「働き方改革推進支援助成金（テレワークコース）」は認知度が5割以下。

表17

単位：％

	知っており、 利用した	知っているが 利用していない	知らない		
キャリアアップ助成金	9.3	35.6	55.1		
ものづくり・商業サービス 生産性向上促進補助金	利用している 直近2年以内の利用を含む 3.7	過去に 利用したことがある 4.1	利用したことはないが、 今後利用したい 13.7	知っている、あるいは聞いたことはあるが、 利用はしない 37.5	知らない 41.0
小規模事業者持続化補助金	利用している 直近2年以内の利用を含む 22.2	過去に 利用したことがある 5.5	利用したことはないが、 今後利用したい 12.5	知っている、あるいは聞いたことはあるが、 利用はしない 35.5	知らない 24.4
サービス等生産性向上 IT導入支援補助金	利用している 直近2年以内の利用を含む 3.3	過去に 利用したことがある 2.4	利用したことはないが、 今後利用したい 18.1	知っている、あるいは聞いたことはあるが、 利用はしない 36.6	知らない 39.6
業務改善助成金	利用している 直近2年以内の利用を含む 0.6	過去に 利用したことがある 0.3	利用したことはないが、 今後利用したい 15.9	知っている、あるいは聞いたことはあるが、 利用はしない 30.2	知らない 52.9
人材確保等支援助成金	利用している 直近2年以内の利用を含む 1.0	過去に 利用したことがある 0.9	利用したことはないが、 今後利用したい 14.7	知っている、あるいは聞いたことはあるが、 利用はしない 30.9	知らない 52.6
産業雇用安定助成金（仮称）	利用している 直近2年以内の利用を含む 0.5	過去に 利用したことがある 0.2	利用したことはないが、 今後利用したい 8.4	知っている、あるいは聞いたことはあるが、 利用はしない 21.5	知らない 69.3
トライアル雇用助成金	利用している 直近2年以内の利用を含む 1.5	過去に 利用したことがある 7.2	利用したことはないが、 今後利用したい 9.2	知っている、あるいは聞いたことはあるが、 利用はしない 27.7	知らない 54.3
働き方改革推進支援助成金 （テレワークコース）	利用している 直近2年以内の利用を含む 2.0	過去に 利用したことがある 0.6	利用したことはないが、 今後利用したい 9.1	知っている、あるいは聞いたことはあるが、 利用はしない 38.7	知らない 49.6

参考5. 働き方改革・生産性向上等の各種支援策の利用度・認知度②

○「所得拡大促進税制」、大企業が主に取り組むべき「下請け取引ガイドライン」、「パートナーシップ構築宣言」を利用した割合は1割未満で、認知度ともに低い。

表18

単位：%

	利用している 直近2年以内の利用を含む	過去に利用したことがある	利用したことはないが、 今後利用したい	知っている、あるいは聞いた ことはあるが、利用はしない	知らない
所得拡大促進税制	1.3	1.1	6.9	20.4	70.3
下請適正取引等の推進 のためのガイドライン	0.9	0.3	6.5	28.6	63.6
パートナーシップ構築宣言	0.2	0.0	4.9	20.2	74.7

参考6. 回答企業の属性

第6回経済財政諮問会議(5/14)
配付資料1

業種別

建設業	製造業	情報通信業	運輸業, 郵便業	卸売業, 小売業	不動産業, 物品 賃貸業
684 件	705 件	129 件	137 件	1079 件	324 件
16.5 %	17.0 %	3.1 %	3.3 %	26.0 %	7.8 %

学術研究, 専門・ 技術サービス業	宿泊業, 飲食サー ビス業	生活関連サービス 業, 娯楽業	教育, 学習支援 業	医療, 福祉	サービス業 (他に 分類されない)
238 件	234 件	163 件	54 件	157 件	247 件
5.7 %	5.6 %	3.9 %	1.3 %	3.8 %	6.0 %

従業員規模別

1~4人	5~9人	10~19人	20~29人	30~49人
1312 件	730 件	652 件	278 件	294 件
35.7 %	19.8 %	17.7 %	7.6 %	8.0 %

50~99人	100~199人	200~299人	300人以上
218 件	109 件	37 件	49 件
5.9 %	3.0 %	1.0 %	1.3 %

令和 3 年 6 月 4 日
総務省統計局

新型コロナウイルス感染症の影響により
名目支出額に大きな変動が見られた主な品目など

新型コロナウイルス感染症の影響により、名目支出額に大きな変動が見られた主な品目などについて、3 か年（2019年～2021年）の4月の推移をまとめると、以下の表のとおりとなっている。

表 名目支出額に大きな変動が見られた主な品目など

(円)

品目	2021年4月	2020年4月	2019年4月
食料			
米	1,802	2,110	1,877
パスタ	120	181	106
生鮮肉	6,214	7,002	5,745
冷凍調理食品	822	746	640
チューハイ・カクテル	392	391	277
食事代	8,189	4,429	11,730
飲酒代	335	169	1,697
家具・家事用品			
他の家事用消耗品のその他 ※ウエットティッシュ、除菌スプレーを含む。	925	1,260	744
被服及び履物			
背広服	253	51	245
保健医療			
保健用消耗品 ※マスク、ガーゼを含む。	1,130	1,631	713
交通・通信			
鉄道通学定期代	837	170	1,392
鉄道運賃	870	252	2,439
バス代	135	80	275
タクシー代	246	129	397
航空運賃	93	26	464
有料道路料	447	335	774
ガソリン	4,525	3,559	5,481
教養娯楽			
宿泊料	875	110	2,244
バツク旅行費	395	116	4,230
映画・演劇等入場料	259	42	563
文化施設入場料	90	10	235
遊園地入場・乗物代	70	6	254
インターネット接続料	2,673	2,521	2,102
その他の消費支出			
カッター代	532	328	497
他の理美容代 ※エステティック、ヘアセット代を含む。	1,867	1,001	1,767
浴用・洗顔石けん	518	608	469
フアンデーション	144	140	211
口紅	34	48	80
(参考) 消費支出	301,043	267,922	301,136

表 1

支給決定額（大分類別）

産業分類 (大分類)	雇用調整助成金		緊急雇用安定助成金	
	支給決定額 (百万円)	割合	支給決定額 (百万円)	割合
1 製造業	896,857	26.2%	13,314	5.3%
2 卸売業、小売業	539,396	15.8%	36,051	14.3%
3 宿泊業、飲食サービス業	484,972	14.2%	103,635	41.1%
4 運輸業、郵便業	409,636	12.0%	5,926	2.4%
5 生活関連サービス業、娯楽業	255,094	7.5%	25,116	10.0%
6 サービス業（他に分類されないもの）	242,975	7.1%	24,508	9.7%
7 学術研究、専門・技術サービス業	151,695	4.4%	10,335	4.1%
8 建設業	120,756	3.5%	4,925	2.0%
9 情報通信業	112,992	3.3%	3,826	1.5%
10 不動産業、物品賃貸業	73,651	2.2%	5,885	2.3%
11 医療、福祉	63,498	1.9%	6,560	2.6%
12 教育、学習支援業	31,372	0.9%	5,954	2.4%
13 金融業、保険業	15,957	0.5%	620	0.2%
14 複合サービス業	7,467	0.2%	456	0.2%
15 分類不能の産業	5,911	0.2%	4,246	1.7%
16 農業、林業	1,607	0.0%	288	0.1%
17 鉱業、採石業、砂利採取業	869	0.0%	36	0.0%
18 漁業	822	0.0%	147	0.1%
19 電気・ガス・熱供給・水道業	644	0.0%	34	0.0%
20 公務（他に分類されるものを除く）	504	0.0%	62	0.0%
合計	3,416,677	100%	251,924	100%

※ 1 支給決定額は、申請日が令和 2 年 1 月 24 日以降の申請について、令和 3 年 5 月末までの支給決定分を集計したもの

※ 2 雇用調整助成金の支給決定額には、コロナ特例以外（通常、災害特例）を含む

※ 3 雇用調整助成金に係る支給決定額が大きい産業順で並べ、上位 5 産業について網掛けをしている

※ 4 産業分類は、事業主から聴取した主たる事業の内容に基づき登録されている

支給決定額（中分類別）

表 2

	産業分類 (中分類)	雇用調整助成金		緊急雇用安定助成金	
		支給決定額 (百万円)	割合	支給決定額 (百万円)	割合
1	飲食店	269,269	7.9%	87,131	34.6%
2	宿泊業	213,322	6.2%	15,907	6.3%
3	道路旅客運送業	170,410	5.0%	2,392	0.9%
4	輸送用機械器具製造業	153,608	4.5%	592	0.2%
5	その他の事業サービス業	146,503	4.3%	17,595	7.0%
6	専門サービス業（他に分類されないもの）	111,039	3.2%	8,482	3.4%
7	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	109,739	3.2%	2,911	1.2%
8	娯楽業	107,285	3.1%	14,153	5.6%
9	運輸に附帯するサービス業	106,406	3.1%	1,604	0.6%
10	その他の小売業	100,028	2.9%	8,642	3.4%
11	金属製品製造業	95,068	2.8%	959	0.4%
12	食料品製造業	80,964	2.4%	5,419	2.2%
13	はん用機械器具製造業	80,641	2.4%	438	0.2%
14	洗濯・理容・美容・浴場業	76,411	2.2%	5,772	2.3%
15	情報サービス業	73,435	2.1%	2,065	0.8%
16	その他の生活関連サービス業	71,398	2.1%	5,191	2.1%
17	電気機械器具製造業	69,033	2.0%	490	0.2%
18	道路貨物運送業	67,707	2.0%	1,254	0.5%
19	飲食料品小売業	59,747	1.7%	8,694	3.5%
20	繊維工業	58,990	1.7%	1,007	0.4%
21	織物・衣服・身の回り品小売業	58,444	1.7%	4,579	1.8%
22	その他の卸売業	55,770	1.6%	2,342	0.9%
23	印刷・同関連業	52,035	1.5%	1,042	0.4%
24	各種商品小売業	51,316	1.5%	2,680	1.1%
25	鉄鋼業	50,514	1.5%	105	0.0%
26	職別工業業（設備工業業を除く）	47,588	1.4%	1,966	0.8%
27	職業紹介・労働者派遣業	45,474	1.3%	2,410	1.0%
28	医療業	44,283	1.3%	4,284	1.7%
29	総合工業業	40,383	1.2%	1,888	0.7%
30	その他の製造業	40,326	1.2%	712	0.3%
31	航空運輸業	39,082	1.1%	153	0.1%
32	設備工業業	32,785	1.0%	1,071	0.4%
33	上記以外	637,676	18.7%	37,993	15.1%
	合計	3,416,677	100%	251,924	100%

- ※1 支給決定額は、申請日が令和2年1月24日以降の申請について、令和3年5月までの支給決定分を集計したものの
- ※2 雇用調整助成金の支給決定額には、コロナ特例以外（通常、災害特例）を含む
- ※3 雇用調整助成金に係る支給決定額が大きい産業順で並べ、上位5産業について網掛けをしている
- ※4 雇用調整助成金に係る支給決定額が全体に占める割合で1%以上の産業を掲載している
- ※5 産業分類は、事業主から聴取した主たる事業の内容に基づき登録されている

支給決定額（都道府県別）

表 3

	都道府県	雇用調整助成金		緊急雇用安定助成金	
		支給決定額（百万円）	割合	支給決定額（百万円）	割合
1	北海道	86,762	2.5%	6,286	2.5%
2	青森	14,912	0.4%	584	0.2%
3	岩手	16,998	0.5%	609	0.2%
4	宮城	36,446	1.1%	2,409	1.0%
5	秋田	11,698	0.3%	644	0.3%
6	山形	20,949	0.6%	867	0.3%
7	福島	34,038	1.0%	1,858	0.7%
8	茨城	36,068	1.1%	1,875	0.7%
9	栃木	35,315	1.0%	1,741	0.7%
10	群馬	44,752	1.3%	1,986	0.8%
11	埼玉	92,871	2.7%	6,314	2.5%
12	千葉	122,302	3.6%	8,127	3.2%
13	東京	993,532	29.1%	83,761	33.2%
14	神奈川	158,604	4.6%	13,467	5.3%
15	新潟	45,228	1.3%	1,783	0.7%
16	富山	28,377	0.8%	1,046	0.4%
17	石川	39,501	1.2%	1,856	0.7%
18	福井	23,769	0.7%	951	0.4%
19	山梨	22,437	0.7%	1,330	0.5%
20	長野	55,807	1.6%	3,671	1.5%
21	岐阜	48,439	1.4%	2,520	1.0%
22	静岡	94,842	2.8%	4,751	1.9%
23	愛知	246,219	7.2%	13,730	5.5%
24	三重	33,042	1.0%	1,941	0.8%
25	滋賀	24,354	0.7%	1,674	0.7%
26	京都	94,072	2.8%	9,315	3.7%
27	大阪	346,193	10.1%	30,277	12.0%
28	兵庫	103,905	3.0%	8,541	3.4%
29	奈良	16,612	0.5%	1,452	0.6%
30	和歌山	15,787	0.5%	1,042	0.4%
31	鳥取	11,003	0.3%	507	0.2%
32	島根	10,456	0.3%	765	0.3%
33	岡山	39,040	1.1%	2,731	1.1%
34	広島	75,419	2.2%	3,492	1.4%
35	山口	20,505	0.6%	1,863	0.7%
36	徳島	8,744	0.3%	503	0.2%
37	香川	17,788	0.5%	1,133	0.4%
38	愛媛	18,630	0.5%	1,191	0.5%
39	高知	8,637	0.3%	751	0.3%
40	福岡	114,190	3.3%	10,913	4.3%
41	佐賀	9,499	0.3%	552	0.2%
42	長崎	17,386	0.5%	1,239	0.5%
43	熊本	27,695	0.8%	1,846	0.7%
44	大分	22,045	0.6%	1,900	0.8%
45	宮崎	12,074	0.4%	905	0.4%
46	鹿児島	16,313	0.5%	1,239	0.5%
47	沖縄	43,424	1.3%	3,985	1.6%
	合計	3,416,677	100%	251,924	100%

※1 支給決定額は、申請日が令和2年1月24日以降の申請について、令和3年5月末までの支給決定分を集計したものである。

※2 雇用調整助成金の支給決定額には、コロナ特例以外（通常、災害特例）を含む。

※3 上位5都道府県について、網掛けをしている。

表 4

支給決定額（企業規模別）

企業規模	雇用調整助成金		緊急雇用安定助成金	
	支給決定額 (百万円)	割合	支給決定額 (百万円)	割合
1 中小企業	2,700,258	81.2%	211,738	87.7%
2 大企業	623,374	18.8%	29,696	12.3%
合計	3,323,632	100%	241,434	100%

※ 1 支給決定額は、申請日が令和2年1月24日以降の申請について、令和3年5月までの支給決定分を集計したもの

※ 2 雇用調整助成金の支給決定額には、コロナ特例以外（通常、災害特例）を含む

※ 3 令和2年7月5日以前に行った支給決定では、企業規模が入力必須項目となっていなかったため、企業規模が不明なものを除いた額となっている。

産業別にみた企業の売上高営業利益率の推移

売上高営業利益率

(単位:%)

	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元年	令和2年				令和3年					
	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	
全産業(除く金融保険業)	3.3	3.1	3.2	3.8	4.1	4.5	4.6	4.8	4.7	4.6	5.2	4.8	4.1	4.3	3.4	3.9	2.1	2.8	4.4	4.7
製造業	3.5	2.8	2.8	4.1	4.4	4.6	4.3	5.5	5.2	4.1	4.2	4.3	3.9	4.0	3.0	3.0	0.5	2.6	5.2	5.2
食料品製造業	2.6	3.4	3.1	3.1	2.6	3.7	4.4	4.7	4.3	3.6	1.3	4.6	3.8	4.2	2.6	1.7	1.3	3.3	4.0	1.6
繊維工業	1.6	3.5	3.1	2.7	2.7	1.6	2.8	2.4	2.7	1.9	1.0	1.7	2.9	1.9	▲0.2	0.5	▲3.3	▲2.7	3.8	▲3.9
木材・木製品製造業	3.2	3.5	0.7	2.4	2.6	1.1	3.8	3.8	3.5	3.6	3.1	3.2	3.8	4.2	3.4	3.7	2.9	1.9	5.1	2.6
パルプ・紙・紙加工品製造業	3.3	3.6	2.8	2.7	2.9	3.1	3.5	2.5	2.1	3.5	1.8	3.4	4.2	4.7	3.9	3.7	2.7	2.9	6.0	5.8
印刷・同関連業	1.8	1.5	1.9	3.2	2.5	2.2	2.6	2.7	2.5	2.4	3.6	2.7	1.6	1.7	1.0	3.4	▲2.0	▲0.4	2.0	5.3
化学工業	8.0	6.9	6.3	6.9	7.0	7.9	8.4	9.5	8.7	8.3	8.2	9.3	8.4	9.3	8.1	6.5	8.7	7.8	9.3	7.9
石油製品・石炭製品製造業	1.4	2.8	0.4	1.5	▲0.8	▲0.3	2.5	3.8	2.1	1.3	1.2	1.4	0.4	2.4	▲2.5	▲8.9	▲8.3	6.6	3.2	7.5
窯業・土石製品製造業	5.1	4.6	3.6	5.2	4.5	4.3	4.8	6.1	6.2	5.3	5.9	4.0	5.8	5.7	3.7	3.1	2.7	2.0	6.3	5.9
鉄鋼業	3.7	2.0	▲0.0	2.8	4.2	3.4	1.4	3.2	3.2	0.6	1.8	0.2	0.2	0.0	▲1.1	0.2	▲4.7	▲4.6	3.4	2.9
非鉄金属製造業	2.9	2.4	2.3	2.9	2.8	3.0	3.0	4.3	3.1	2.5	2.0	2.7	2.3	3.0	2.4	1.8	1.2	2.2	4.0	3.1
金属製品製造業	3.7	3.0	3.4	4.3	5.2	4.5	5.7	5.4	4.9	4.5	5.4	5.0	2.4	5.2	3.4	6.8	▲1.5	2.4	5.1	7.4
はん用機械器具製造業	2.9	3.3	3.9	4.6	5.9	5.6	5.6	8.0	8.2	6.8	10.7	4.0	8.1	3.1	4.9	8.7	0.6	3.3	5.5	10.1
生産用機械器具製造業	4.3	4.6	3.7	4.5	5.8	6.1	4.5	6.9	8.1	6.2	7.6	6.5	6.4	3.8	5.1	6.5	3.9	3.7	6.1	7.5
業務用機械器具製造業	5.3	5.5	4.8	5.8	6.9	6.1	5.2	6.1	6.1	4.0	4.4	3.7	5.1	2.9	2.5	4.0	▲0.1	1.2	4.5	6.4
電気機械器具製造業	3.6	2.8	1.6	3.2	4.8	3.8	3.1	5.5	5.6	4.3	4.2	3.8	4.3	4.7	3.0	3.2	1.1	2.5	4.9	6.1
情報通信機械器具製造業	2.2	0.8	▲0.0	2.1	3.7	3.5	2.7	5.1	4.6	2.2	3.8	0.1	2.3	2.5	2.6	3.2	0.8	2.5	3.7	4.8
輸送用機械器具製造業	2.1	0.2	2.8	5.8	5.6	5.6	3.7	4.9	4.3	2.7	2.6	3.9	2.1	2.1	0.2	0.8	▲7.3	0.0	4.2	3.0
自動車・同附属品製造業	1.8	▲0.4	2.6	5.7	5.7	5.6	3.7	5.1	4.6	2.8	2.6	4.1	2.3	2.2	0.1	0.4	▲7.8	0.1	4.5	3.1
その他の輸送用機械器具製造業	5.4	5.3	4.7	6.4	4.6	4.7	3.1	2.7	1.3	1.1	2.5	0.9	0.2	0.5	0.5	4.0	▲2.8	▲1.4	0.5	2.9
その他の製造業	4.4	1.9	3.3	4.2	3.9	4.8	5.9	6.2	5.6	5.5	5.3	5.7	5.3	5.5	6.0	5.5	4.8	5.6	7.8	9.0
非製造業	3.1	3.2	3.4	3.6	4.0	4.5	4.6	4.6	4.5	4.8	5.6	5.0	4.2	4.4	3.5	4.3	2.7	2.9	4.1	4.6
農林水産業	▲0.9	3.7	▲0.3	▲0.0	2.1	1.9	3.7	0.9	▲0.3	0.7	1.8	▲0.3	▲3.2	3.7	▲2.7	0.6	▲7.8	▲4.2	▲0.4	2.2
農業、林業	▲1.2	3.9	▲1.8	▲0.2	1.8	1.5	4.4	1.0	▲1.7	1.6	0.4	0.9	1.1	3.5	▲1.4	▲0.2	▲6.5	▲1.8	2.1	3.2
漁業	▲0.2	3.4	3.5	0.4	3.2	3.3	2.1	0.6	3.8	▲1.4	6.1	▲3.3	▲13.2	4.4	▲6.0	2.8	▲11.3	▲10.8	▲6.3	▲1.0
鉱業、採石業、砂利採取業	27.1	30.0	33.9	31.2	32.6	22.1	13.5	19.1	18.7	19.8	15.9	21.9	21.6	20.5	12.5	12.8	8.0	13.7	14.8	19.7
建設業	2.5	2.3	2.9	2.9	4.2	5.1	6.0	5.8	5.3	5.4	8.6	3.4	5.3	3.2	9.4	8.4	2.5	4.6	4.8	9.0
電気業	7.0	▲1.1	▲5.5	▲1.4	1.7	6.5	5.2	3.7	3.2	3.9	3.7	4.4	5.4	1.8	3.8	1.5	4.2	8.8	0.0	▲1.1
ガス・熱供給・水道業	5.1	2.5	6.6	3.8	4.2	9.2	5.8	4.6	2.9	5.0	9.6	8.8	▲0.3	▲0.1	4.9	6.4	6.0	4.3	2.1	4.1
情報通信業	6.7	7.6	8.2	7.7	8.1	8.6	8.9	9.1	9.4	8.6	7.3	10.1	7.7	9.4	8.7	7.3	10.4	8.2	9.1	7.7
運輸業、郵便業	5.2	4.3	4.9	5.2	5.0	6.2	5.7	5.9	6.8	6.4	3.2	7.1	7.5	7.9	▲2.7	0.3	▲8.3	▲2.7	▲1.0	▲2.1
陸運業	5.7	5.1	5.6	6.3	6.0	7.7	7.2	7.5	8.4	7.6	4.1	8.5	8.5	9.3	▲1.4	1.0	▲7.5	▲2.2	2.3	▲4.2
水運業	4.5	▲1.0	▲0.2	1.7	1.8	1.5	0.2	0.7	0.5	2.9	1.2	2.7	4.6	3.2	0.1	▲1.9	▲1.3	▲0.1	4.0	▲2.0
その他の運輸業	4.2	4.8	5.6	4.5	3.8	5.0	4.6	5.1	5.8	5.0	2.0	5.4	6.5	6.4	▲6.7	▲0.3	▲12.8	▲4.6	▲10.5	2.0
卸売業・小売業	1.4	1.8	1.8	1.9	1.8	1.9	2.0	2.0	2.0	2.2	2.1	2.3	2.2	2.1	1.9	1.6	1.1	1.7	3.0	1.9
卸売業	1.1	1.5	1.5	1.5	1.3	1.4	1.7	1.7	1.8	1.8	1.6	1.9	1.9	1.7	1.4	1.0	0.7	1.1	2.5	1.4
小売業	2.0	2.5	2.3	2.6	3.1	3.0	2.7	2.5	2.6	3.1	3.4	3.2	3.0	2.9	2.9	2.9	1.9	2.9	3.8	2.8
不動産業、物品賃貸業	9.9	10.4	10.3	10.1	10.7	11.6	11.9	11.7	11.3	10.4	13.0	10.1	9.6	8.7	9.6	9.4	9.8	9.1	10.1	10.8
不動産業	11.6	11.9	12.1	11.6	12.1	13.3	13.7	14.2	13.4	11.9	15.5	11.1	11.0	10.1	11.1	10.4	11.9	10.5	11.9	12.5
物品賃貸業	5.5	6.5	5.8	6.4	7.1	7.4	7.4	5.8	6.1	6.5	6.9	7.5	6.3	5.1	5.3	6.4	4.5	5.1	5.1	6.0
リース業	5.7	6.8	6.4	6.8	7.7	8.0	8.0	6.1	6.6	7.4	8.7	8.0	6.8	5.9	5.9	8.1	5.0	5.1	5.5	6.9
その他の物品賃貸業	4.6	4.8	3.6	4.5	4.0	4.5	4.5	4.8	4.2	4.1	2.0	6.4	5.2	2.9	2.8	1.1	2.3	5.1	3.6	2.5
サービス業	5.2	4.6	5.3	6.0	7.2	7.3	7.1	7.5	7.2	8.4	12.1	9.2	4.5	7.4	4.6	6.6	5.1	1.2	5.1	9.2
宿泊業、飲食サービス業	3.2	2.8	2.6	3.0	3.3	4.2	4.2	4.8	3.5	2.7	1.2	3.1	3.0	3.2	▲9.9	▲4.7	▲28.3	▲8.8	▲3.7	▲18.1
宿泊業	2.0	0.7	2.3	4.3	4.6	6.5	7.8	8.1	4.6	3.2	0.1	3.7	4.5	4.1	▲22.8	▲11.5	▲102.0	▲24.1	▲6.0	▲48.0
飲食サービス業	3.6	3.5	2.7	2.3	2.7	3.5	2.9	3.1	2.7	2.4	1.9	2.8	2.1	2.7	▲6.2	▲1.8	▲17.2	▲5.0	▲3.0	▲10.3
生活関連サービス業、娯楽業	3.1	3.1	3.9	3.7	4.0	3.7	3.5	3.9	3.5	3.3	2.3	4.7	4.3	1.4	▲3.9	0.3	▲16.7	▲3.8	▲1.5	▲2.2
生活関連サービス業	4.2	3.8	4.3	2.9	2.6	3.6	3.4	2.9	1.7	1.5	0.8	2.9	0.7	1.8	▲5.8	▲0.2	▲20.2	▲8.3	▲1.6	▲4.0
娯楽業	2.6	2.8	3.5	4.4	5.1	3.8	3.5	4.6	4.7	4.3	3.4	5.4	6.2	1.1	▲2.8	0.7	▲14.2	▲1.4	▲1.5	▲1.0
学術研究、専門・技術サービス業	9.0	8.3	9.8	11.1	14.3	15.6	13.5	12.6	14.7	19.3	27.9	21.6	5.4	16.8	15.6	16.5	25.2	5.3	12.7	24.7
広告業	2.8	2.7	3.3	4.2	4.5	4.1	3.6	3.2	3.7	2.8	4.1	1.0	2.6	3.1	1.9	3.9	▲1.7	1.4	3.0	3.1
純粋株式会社	54.2	48.7	54.8	58.4	61.1	63.7	59.6	49.2	59.6	66.8	79.7	72.6	21.4	61.3	59.8	54.0	72.9	26.4	47.6	71.1
その他の学術研究、専門・技術サービス業	5.1	4.4	4.8	4.4	6.2	6.9	2.4	3.5	3.4	7.0	13.5	3.9	3.4	4.6	5.3	10.1	4.9	1.7	2.9	7.2
教育、学習支援業	8.9	2.6	5.8	7.1	5.9	3.1	3.2	6.5	3.5	1.4	▲0.3	▲2.4	4.7	3.1	3.1	7.8	▲18.2	9.4	6.5	6.7
医療、福祉業	4.4	4.6	5.8	6.5	5.1	5.7	6.5	4.7	3.9	3.7	4.7	4.9	3.3	2.2	4.0	4.1	1.8	4.6	5.6	1.8
職業紹介・労働者派遣業	3.9	3.7	4.0	2.9	3.5	4.4	4.7	5.9	4.9	5.0	3.8	5.3	4.2	6.5	4.0	3.9	4.0	1.0	7.0	3.6
その他のサービス業	5.2	3.7	3.9	5.0	5.0	6.6	6.7	5.6	6.2	7.0	6.1	4.9	6.6	4.6	5.5	3.8	3.6	5.1	6.7	

(資料出所) 財務省「法人企業統計調査」をもとに厚生労働省労働基準局にて作成

(注) 暦

産業別にみた企業の売上高経常利益率の推移

売上高経常利益率

(単位:%)

	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元年	令和2年				令和3年					
	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	
全産業(除金融保険業)	3.5	3.4	3.8	4.6	5.0	5.4	5.5	5.9	5.9	5.7	6.0	6.7	5.0	5.3	4.7	4.6	4.4	4.0	5.6	6.0
製造業	4.2	3.6	3.9	5.7	6.1	6.1	5.8	7.6	7.5	6.3	6.0	7.7	5.7	5.8	5.5	4.7	4.9	4.8	7.5	7.8
食料品製造業	2.9	3.7	3.7	3.9	3.4	4.7	4.9	5.6	5.0	4.6	2.9	5.5	5.2	4.5	3.8	3.2	2.6	4.9	4.6	2.6
繊維工業	1.4	3.1	3.5	4.1	3.5	2.4	4.2	4.2	4.0	4.4	2.7	7.0	3.9	4.3	4.6	1.6	5.1	1.9	9.9	▲2.0
木材・木製品製造業	3.3	3.6	0.6	2.8	3.5	1.9	4.2	4.2	5.3	4.2	4.0	3.7	4.3	4.8	4.3	4.4	4.1	2.6	6.0	3.9
パルプ・紙・紙加工品製造業	3.2	3.8	3.1	3.1	3.4	3.9	4.2	3.3	2.7	4.3	2.4	5.0	4.7	5.0	4.9	4.1	4.9	3.9	6.5	8.3
印刷・同関連業	2.5	2.3	2.7	4.0	3.1	2.7	3.3	3.5	3.4	3.5	3.8	4.8	2.3	3.4	2.8	3.8	1.4	1.4	4.3	6.9
化学工業	8.5	8.4	7.5	8.8	9.1	9.1	9.9	11.8	11.6	10.8	8.9	13.4	9.9	11.0	10.7	9.1	12.6	9.3	11.9	9.8
石油製品・石炭製品製造業	1.8	2.8	0.3	1.4	▲0.3	▲0.2	2.6	3.9	2.4	1.7	1.7	2.3	0.5	2.3	▲1.1	▲5.8	▲7.4	6.6	4.3	8.1
窯業・土石製品製造業	5.4	4.7	4.2	6.2	5.8	5.5	5.8	7.6	8.3	8.4	8.3	6.8	6.5	11.8	5.5	5.3	5.6	3.5	7.4	8.1
鉄鋼業	3.6	2.5	0.3	4.1	5.3	4.3	2.3	4.4	4.3	2.0	2.9	3.5	0.0	1.4	▲0.1	0.0	▲1.6	▲4.0	4.4	4.1
非鉄金属製造業	3.9	3.3	4.2	5.1	4.3	4.5	4.5	5.9	5.0	5.2	4.5	6.1	4.1	5.9	4.1	3.8	4.1	3.5	5.0	5.2
金属製品製造業	4.5	3.4	3.9	5.3	5.9	6.4	6.5	5.8	5.4	5.9	6.7	2.9	5.9	5.2	8.7	0.4	4.1	6.5	9.3	
はん用機械器具製造業	3.5	3.9	4.8	6.2	8.4	7.1	6.2	9.4	9.0	7.9	11.7	5.9	8.8	3.9	6.1	8.9	4.1	4.0	6.6	13.1
生産用機械器具製造業	4.2	5.0	4.7	6.2	7.6	7.6	6.1	8.6	9.8	9.0	11.9	9.6	7.8	5.9	8.8	10.0	8.0	6.8	10.2	12.5
業務用機械器具製造業	6.3	6.8	6.5	8.3	9.2	8.9	7.6	9.4	9.6	7.0	7.8	8.5	7.0	4.9	6.4	6.8	6.5	4.3	7.7	13.6
電気機械器具製造業	4.6	4.4	2.9	4.4	6.6	5.6	4.6	8.7	8.5	6.8	5.0	9.0	5.8	8.0	6.4	4.6	7.7	4.3	9.6	7.9
情報通信機械器具製造業	2.4	1.2	1.7	4.3	5.5	4.7	4.6	7.1	10.0	5.0	5.9	4.5	5.1	4.3	4.6	5.2	3.7	3.4	5.7	8.1
輸送用機械器具製造業	4.4	1.9	4.8	8.4	8.8	8.5	6.5	8.6	7.6	6.1	5.2	9.1	5.6	4.6	4.4	2.3	3.5	4.0	7.3	6.3
自動車・同附属品製造業	4.2	1.5	4.8	8.6	9.0	8.8	6.8	9.0	8.1	6.5	5.3	9.7	5.9	4.9	4.6	2.2	3.6	4.2	7.7	6.5
その他の輸送用機械器具製造業	6.2	5.0	4.9	6.9	6.1	5.2	3.7	5.2	2.4	2.1	3.4	2.0	1.9	1.1	2.3	3.4	2.2	1.9	1.4	4.0
その他の製造業	4.4	2.3	4.3	5.7	5.1	6.3	6.8	7.5	6.9	7.0	7.1	7.7	6.6	6.7	7.5	6.0	7.1	7.3	9.3	11.9
非製造業	3.2	3.3	3.8	4.1	4.5	5.0	5.4	5.2	5.2	5.5	6.0	6.3	4.7	5.1	4.3	4.6	4.1	3.7	4.8	5.3
農林水産業	0.6	5.0	3.5	5.0	4.0	3.7	5.9	2.7	2.0	3.4	5.3	1.8	▲1.5	6.8	1.2	3.7	▲5.3	0.0	5.3	6.7
農業、林業	0.3	4.6	2.7	5.7	3.4	3.2	6.5	2.8	0.3	4.1	4.0	2.2	2.3	6.9	2.6	1.9	▲3.8	2.9	8.3	6.9
漁業	1.3	5.8	5.1	3.3	6.4	5.2	4.3	2.2	7.2	1.6	9.4	1.0	▲10.4	6.3	▲2.2	8.4	▲9.3	▲8.2	▲1.9	6.0
鉱業、採石業、砂利採取業	29.4	30.9	35.8	35.3	35.8	24.1	14.0	21.6	19.9	22.8	20.7	24.5	23.8	22.4	8.8	19.3	13.7	13.2	▲17.3	20.6
建設業	2.6	2.4	3.1	3.4	4.6	5.7	6.4	6.3	5.9	6.0	8.9	4.7	5.8	3.8	6.1	8.6	4.0	5.2	5.6	9.8
電気業	5.2	▲2.9	▲6.8	▲2.6	0.1	5.4	4.6	3.2	3.3	4.2	2.8	7.3	4.7	1.6	4.2	0.9	7.5	8.3	▲0.1	▲1.8
ガス・熱供給・水道業	5.4	2.8	7.0	4.1	4.6	9.7	6.5	5.2	3.8	5.9	10.4	10.6	0.0	0.3	5.4	6.8	7.6	4.2	2.4	4.8
情報通信業	6.8	7.7	8.6	8.3	8.6	8.9	9.2	9.7	10.0	9.7	7.6	12.7	8.9	10.0	9.5	7.6	12.0	9.2	9.4	8.5
運輸業、郵便業	4.6	4.0	4.9	5.4	5.3	6.5	5.9	6.3	7.2	6.8	3.3	8.3	7.7	8.2	▲1.8	0.4	▲6.8	▲1.3	▲0.2	▲0.4
陸運業	4.9	4.4	5.3	6.1	6.1	7.6	7.2	7.5	8.5	7.9	4.1	9.5	8.4	9.3	▲0.6	0.9	▲6.0	▲0.8	2.9	▲3.3
水運業	4.9	0.3	0.8	3.4	3.5	3.7	1.6	2.5	2.5	4.6	2.2	5.1	6.0	5.0	2.0	▲0.9	1.5	2.1	5.5	7.4
その他の運輸業	4.0	4.6	5.6	4.7	4.4	5.2	5.0	5.6	6.5	5.4	2.0	6.7	6.7	6.7	▲5.9	0.0	▲11.7	▲3.7	▲9.4	2.7
卸売業・小売業	1.6	2.1	2.4	2.4	2.4	2.5	2.5	2.7	2.8	2.9	2.5	3.4	2.9	2.7	2.7	2.2	2.4	2.4	3.6	2.6
卸売業	1.4	1.9	2.3	2.2	2.0	2.1	2.3	2.6	2.8	2.6	2.1	3.3	2.7	2.5	2.3	1.7	2.3	1.9	3.3	2.2
小売業	2.2	2.6	2.5	2.9	3.3	3.3	3.0	2.9	2.9	3.4	3.5	3.6	3.3	3.2	3.4	3.3	2.5	3.3	4.3	3.2
不動産業、物品賃貸業	7.7	8.1	9.4	9.8	10.5	12.2	12.2	12.3	12.0	11.6	13.0	13.2	9.8	10.3	10.1	9.0	11.3	9.6	10.9	10.8
不動産業	8.8	8.7	10.8	11.0	11.7	13.8	13.9	14.6	14.1	13.3	15.1	14.9	11.0	12.3	11.5	9.5	13.2	11.0	12.8	12.1
物品賃貸業	5.4	6.5	6.1	6.9	7.5	8.0	8.0	7.0	7.2	7.3	7.9	8.9	6.8	5.4	6.3	7.3	6.3	5.7	5.6	7.0
リース業	5.6	6.9	6.6	7.4	8.2	8.7	8.7	7.5	8.1	8.4	9.9	9.9	7.3	6.3	7.1	9.3	7.3	5.7	5.9	8.0
その他の物品賃貸業	4.6	4.7	3.8	4.5	4.0	4.6	4.7	5.2	4.2	4.3	2.5	6.4	5.4	3.1	3.2	1.3	2.7	5.9	4.0	3.3
サービス業	5.3	4.7	5.6	6.7	7.8	8.0	9.8	8.2	8.0	9.1	12.4	10.0	4.7	8.7	5.8	6.6	6.8	2.8	6.5	10.1
宿泊業、飲食サービス業	3.3	2.4	2.6	3.4	3.4	4.3	4.2	4.9	3.6	2.8	1.6	3.5	2.8	3.2	▲7.8	▲4.7	▲26.6	▲5.5	0.3	▲11.2
宿泊業	0.8	▲0.8	1.2	4.5	4.1	5.9	7.7	8.2	4.5	3.1	1.0	3.7	3.9	3.4	▲18.5	▲12.0	▲96.3	▲14.0	▲1.1	▲36.2
飲食サービス業	4.3	3.5	3.3	2.8	3.1	3.7	2.9	3.1	3.0	2.7	1.9	3.4	2.2	3.1	▲4.7	▲1.6	▲16.1	▲3.3	▲0.1	▲4.7
生活関連サービス業、娯楽業	3.1	3.2	3.6	4.1	4.5	4.1	3.8	4.3	4.1	4.1	3.0	5.4	4.8	2.7	▲2.6	0.7	▲14.9	▲1.4	▲0.1	▲0.5
生活関連サービス業	4.2	4.0	4.3	3.1	3.1	4.4	3.4	3.4	2.2	2.8	1.1	3.4	1.9	4.9	▲4.3	0.3	▲18.5	▲4.4	▲0.5	▲1.7
娯楽業	2.7	2.7	3.0	4.9	5.6	3.9	4.1	5.0	5.4	4.8	4.3	6.1	6.3	1.4	▲1.6	0.9	▲12.4	0.2	0.1	0.3
学術研究、専門・技術サービス業	8.7	8.5	10.8	12.5	15.6	16.4	22.4	14.4	16.0	19.9	27.4	22.5	5.1	19.5	15.9	15.8	26.6	6.1	12.9	23.3
広告業	3.1	2.9	3.7	4.7	5.3	4.7	4.1	3.8	4.1	3.3	4.5	1.6	2.8	3.9	2.6	4.1	▲0.9	2.6	3.6	3.2
総研株式会社	52.9	50.4	60.8	64.9	65.8	67.1	104.6	55.7	64.6	68.8	78.0	75.0	18.2	70.9	54.6	50.7	74.9	26.0	43.1	63.3
その他の学術研究、専門・技術サービス業	4.5	4.4	5.0	5.1	6.5	7.0	3.1	4.0	3.7	7.0	13.1	4.1	3.3	5.2	6.2	9.7	6.1	2.5	5.1	9.0
教育、学習支援業	9.1	2.5	6.1	7.2	7.6	5.1	4.7	8.1	7.4	5.6	3.6	1.7	9.1	7.5	4.4	7.9	▲16.9	11.5	8.1	8.1
医療、福祉業	5.0	5.5	6.7	7.2	5.9	6.1	6.8	5.1	4.3	3.8	4.7	5.3	3.1	2.4	5.0	4.9	2.8	5.1	7.0	3.5
職業紹介・労働者派遣業	3.9	4.1	4.1	2.9	3.7	4.6	5.1	6.0	5.2	5.3	4.1	5.9	4.4	7.0	5.2	4.6	5.1	2.3	8.7	5.8
その他のサービス業	5.7	4.3	4.4	5.6	5.5	6.2	7.1	7.0	6.3	6.9	7.7	7.2	5.5	7.2	6.0	6.1	6.3	4.9	6.6	7.7

(資料出所) 財務省「法人企業統計調査」をもとに厚生労働省労働基準局にて作成
(注)

資本金階級別労働分配率の推移

(単位: %)

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年				令和2年				令和3年		
											1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月		
規模計(資本金1千万円以上)	68.9	64.4	65.9	65.4	62.9	61.6	60.6	60.7	59.3	59.5	59.6	57.2	57.1	62.4	62.1	63.2	61.5	64.6	65.7	61.4	56.8
1億円以上	60.3	55.2	56.2	56.1	52.8	52.4	51.8	51.7	50.2	50.0	51.2	50.0	48.4	54.1	52.6	55.1	56.1	53.7	57.4	53.4	49.7
10億円以上	55.0	49.5	50.8	50.4	46.8	46.0	45.4	45.2	43.7	43.8	44.7	45.0	40.6	48.3	45.7	48.9	51.4	45.3	51.9	47.5	44.4
1億円以上 - 10億円未満	72.5	68.8	68.8	69.0	67.4	67.4	66.4	66.2	64.9	64.7	65.7	61.2	67.8	66.1	67.8	68.3	65.3	76.0	68.3	65.3	61.0
1千万円以上 - 1億円未満	78.6	75.2	77.0	76.6	76.0	73.8	72.3	72.6	72.0	73.2	71.6	67.0	70.5	73.6	75.8	74.7	68.7	82.4	77.2	72.1	67.4
5千万円以上 - 1億円未満	72.5	68.5	72.4	73.9	73.8	70.8	68.3	68.6	68.3	70.5	69.5	66.3	68.7	69.5	73.3	73.2	67.4	82.9	75.6	69.3	63.5
1千万円以上 - 5千万円未満	80.5	77.7	78.6	77.5	76.8	74.9	73.9	74.2	73.5	74.3	72.5	67.3	71.1	75.3	76.9	75.3	69.2	82.2	77.8	73.3	69.2
2千万円以上 - 5千万円未満	78.8	76.5	77.8	75.5	75.9	74.6	71.4	71.6	71.6	72.9	71.3	62.9	70.5	74.9	78.2	73.6	67.5	79.1	73.7	74.7	62.9
1千万円以上 - 2千万円未満	81.7	78.6	79.2	78.9	77.4	75.2	75.9	76.0	74.8	75.4	73.5	70.9	71.7	75.6	75.9	76.6	70.6	84.9	81.4	72.2	75.0

(資料出所) 財務省「法人企業統計調査」をもとに厚生労働省労働基準局にて作成

(注) 1. 労働分配率=人件費/(人件費+経常利益+支払利息等+減価償却費)により計算。ここで、人件費=役員給与+役員賞与+従業員給与+従業員賞与+福利厚生費。

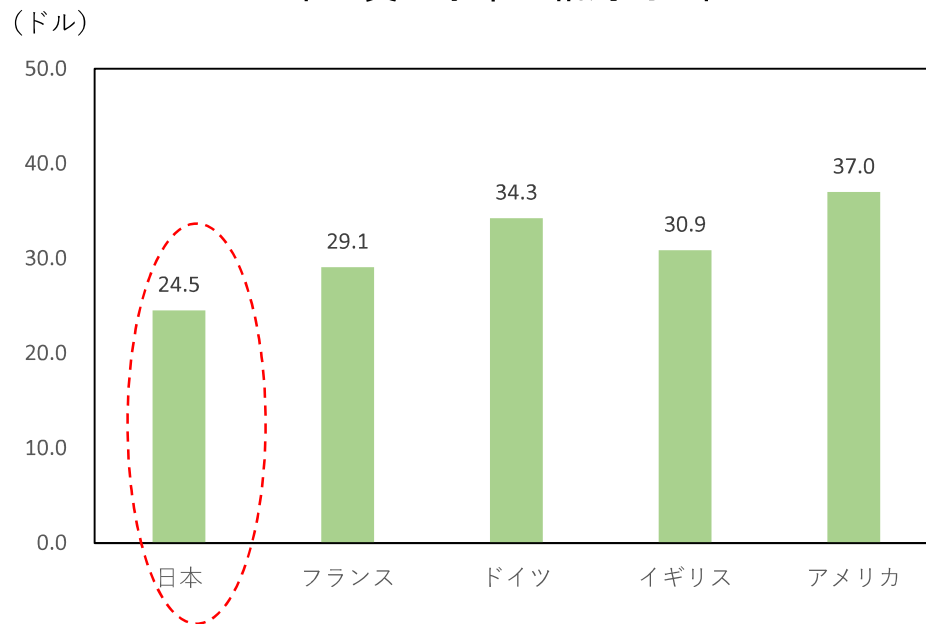
2. 暦年の数値は、四半期データを合算して作成。

3. 金融業、保険業を除く産業計の数値。

2. 日本経済の底上げに向けて③:各国の賃金水準、春闘賃上げ率と最低賃金

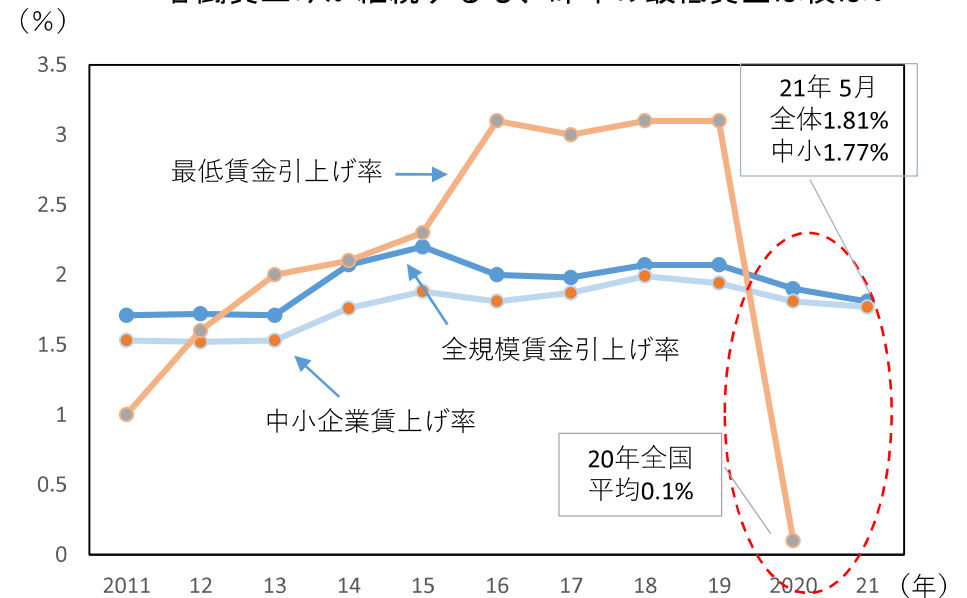
- 日本の一般労働者の賃金は主要国と比べて低い水準にとどまっており、賃金水準の底上げが必要。
- 春闘においては、新型コロナウイルスの影響の下でも、中小企業も含めて、昨年、今年と賃上げが継続し人材確保を図るなど前向きな動きが続く一方で、最低賃金は昨年横ばいとなり、一般労働者の賃金との差が生じている。

図表9 主要国の平均賃金の水準(2019年)
～日本の賃金水準は相対的に低め～



(備考) OECD Statより作成。国民経済計算の賃金・俸給をもとにOECDが計算したフルタイム雇用者相当分を時給に換算。2019年のレートでドル表示。

図表10 春闘賃上げ率と最低賃金引上げ率
～春闘賃上げが継続するも、昨年の最低賃金は横ばい～



(備考) 春闘は連合集計。2021年は第5回集計の結果。

令和3年6月17日

 総務省
 厚生労働省

希望する高齢者に対する新型コロナワクチン接種

希望する高齢者の方々に対する各市区町村におけるワクチン接種の終了時期の見込み（6月16日時点）について、厚生労働省とともに都道府県に照会し、今般、回答を取りまとめましたので、その結果をお知らせいたします。

<高齢者向け接種の終了時期の見込み>

終了予定時期	7月未まで	8月中	9月以降	合計
自治体数	1,741 (+23) (100.0%)	0 (▲21) (0.0%)	0 (▲2) (0.0%)	1,741

注1：増減数は、6月1日時点（6月2日公表）との比較。

注2：医療従事者の確保等を前提とした回答も含まれている。

連絡先

総務省 地域力創造グループ地域政策課
 担当： 茂原課長補佐、酒川係長
 電話： 03-5253-5523(直通)

厚生労働省 健康局健康課予防接種室
 担当： 小林室長補佐、入澤主査
 電話： 03-6812-7812(直通)

(都道府県別の内訳)

	7月未まで	8月中	9月以降	合計	7月未までに終了 予定の団体の割合
北海道	179 (163)	-	-	179	100.0% (91.1%)
青森県	40 (40)	-	-	40	100.0% (100.0%)
岩手県	33 (33)	-	-	33	100.0% (100.0%)
宮城県	35 (35)	-	-	35	100.0% (100.0%)
秋田県	25 (23)	-	-	25	100.0% (92.0%)
山形県	35 (35)	-	-	35	100.0% (100.0%)
福島県	59 (57)	-	-	59	100.0% (96.6%)
茨城県	44 (44)	-	-	44	100.0% (100.0%)
栃木県	25 (25)	-	-	25	100.0% (100.0%)
群馬県	35 (35)	-	-	35	100.0% (100.0%)
埼玉県	63 (62)	-	-	63	100.0% (98.4%)
千葉県	54 (54)	-	-	54	100.0% (100.0%)
東京都	62 (60)	-	-	62	100.0% (96.8%)
神奈川県	33 (33)	-	-	33	100.0% (100.0%)
新潟県	30 (30)	-	-	30	100.0% (100.0%)
富山県	15 (15)	-	-	15	100.0% (100.0%)
石川県	19 (19)	-	-	19	100.0% (100.0%)
福井県	17 (17)	-	-	17	100.0% (100.0%)
山梨県	27 (27)	-	-	27	100.0% (100.0%)
長野県	77 (77)	-	-	77	100.0% (100.0%)
岐阜県	42 (42)	-	-	42	100.0% (100.0%)
静岡県	35 (35)	-	-	35	100.0% (100.0%)
愛知県	54 (54)	-	-	54	100.0% (100.0%)
三重県	29 (29)	-	-	29	100.0% (100.0%)
滋賀県	19 (19)	-	-	19	100.0% (100.0%)
京都府	26 (26)	-	-	26	100.0% (100.0%)
大阪府	43 (43)	-	-	43	100.0% (100.0%)
兵庫県	41 (41)	-	-	41	100.0% (100.0%)
奈良県	39 (39)	-	-	39	100.0% (100.0%)
和歌山県	30 (30)	-	-	30	100.0% (100.0%)
鳥取県	19 (19)	-	-	19	100.0% (100.0%)
島根県	19 (19)	-	-	19	100.0% (100.0%)
岡山県	27 (27)	-	-	27	100.0% (100.0%)
広島県	23 (23)	-	-	23	100.0% (100.0%)
山口県	19 (19)	-	-	19	100.0% (100.0%)
徳島県	24 (24)	-	-	24	100.0% (100.0%)
香川県	17 (17)	-	-	17	100.0% (100.0%)
愛媛県	20 (20)	-	-	20	100.0% (100.0%)
高知県	34 (34)	-	-	34	100.0% (100.0%)
福岡県	60 (60)	-	-	60	100.0% (100.0%)
佐賀県	20 (20)	-	-	20	100.0% (100.0%)
長崎県	21 (21)	-	-	21	100.0% (100.0%)
熊本県	45 (45)	-	-	45	100.0% (100.0%)
大分県	18 (18)	-	-	18	100.0% (100.0%)
宮崎県	26 (26)	-	-	26	100.0% (100.0%)
鹿児島県	43 (43)	-	-	43	100.0% (100.0%)
沖縄県	41 (41)	-	-	41	100.0% (100.0%)
合計	1,741 (1718)	-	-	1,741	100.0% (98.7%)

※括弧書きは、6月1日時点

令和3年度 第3回目安小委員会提供統計資料

(令和3年7月7日開催)

賃金改定状況調査結果の訂正について

令和3年7月1日第2回目安に関する小委員会に提出しました「資料 No. 1 令和3年賃金改定状況調査結果」について、集計誤りが判明しましたので下記のとおり訂正いたします。

委員会終了後に調査結果の分析を行っていたところ、復元に使用する母集団労働者数が誤っていることが確認されたため、正しい数値で再集計した結果を改めて提出いたします。

また、令和2年調査でも同様の誤りがありましたので、令和2年調査結果も併せて訂正させていただきます。

中央最低賃金審議会の審議資料である本調査結果を訂正することとなりましたことを深くお詫び申し上げます。

記

1 訂正内容

主な訂正内容は以下のとおりです。詳細は別紙1を御参照ください。

(令和3年調査結果) 第4表①② 産業計の賃金上昇率

	[正]		[誤]
Aランク	<u>0.5%</u>	←	<u>0.3%</u>
Bランク	<u>0.1%</u>	←	<u>-0.1%</u>
Cランク	<u>0.5%</u>	←	<u>0.6%</u>
Dランク	<u>0.3%</u>	←	<u>0.4%</u>
ランク計	<u>0.4%</u>	←	<u>0.3%</u>

(令和2年調査結果) 第4表①② 産業計の賃金上昇率

	[正]		[誤]
Aランク	<u>1.5%</u>	←	<u>1.4%</u>
Bランク	<u>0.7%</u>	←	<u>0.4%</u>
Cランク	<u>1.3%</u>	←	<u>1.5%</u>
Dランク	<u>0.8%</u>	←	<u>0.9%</u>
ランク計	1.2%	←	1.2% ※訂正なし

2 誤りの原因（別紙2参照）

令和元年調査までは、「L 学術研究，専門・技術サービス業」、「N 生活関連サービス業，娯楽業」及び「R サービス業（他に分類されないもの）」の3つの産業を合わせて「その他のサービス業」として集計していましたが、令和2年調査よりこれらを分けて集計するよう変更したところです。

しかし、令和2年調査の集計を行うに当たりプログラムの改修を行っていた中で、一部の産業で別の産業の母集団労働者数を用いるといった誤った改修を行い、令和3年でも同じプログラムを使用したことから令和3年調査の集計でも誤りが生じたものです。

3 再発防止策

来年度以降、集計結果の確認にあたっては、母集団労働者数の設定等を含めて、2人以上の者が別のソフトウェアを用いて独立して集計を行い、集計結果が完全に一致するまで検証を行うことを徹底するよう、作業手順及び作業体制を見直します。

【訂正後】 第4表① 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（男女別内訳）

(円、%)

性 ランク	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）				
	1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		
	R 2年 6月	R 3年 6月		R 2年	R 2年 6月	R 3年 6月		R 2年	R 2年 6月	R 3年 6月		R 2年	R 2年 6月	R 3年 6月		R 2年	R 2年 6月	R 3年 6月		R 2年	R 2年 6月	R 3年 6月		R 2年	R 2年 6月	R 3年 6月		R 2年	R 2年 6月	R 3年 6月		R 2年	
女 計	A	1,456	1,464	0.5	1.5	1,533	1,555	1.4	1.3	1,578	1,586	0.5	1.1	1,928	1,906	-1.1	1.1	1,174	1,170	-0.3	2.6	1,233	1,241	0.6	1.9	1,452	1,471	1.3	1.3	1,436	1,454	1.3	0.9
	B	1,314	1,315	0.1	0.7	1,341	1,341	0.0	0.0	1,350	1,350	0.0	0.1	1,750	1,732	-1.0	-0.3	1,135	1,143	0.7	2.1	1,157	1,155	-0.2	1.2	1,339	1,344	0.4	1.5	1,397	1,396	-0.1	1.2
	C	1,276	1,282	0.5	1.3	1,275	1,293	1.4	0.7	1,332	1,335	0.2	1.4	1,646	1,664	1.1	2.7	1,035	1,040	0.5	2.6	1,127	1,122	-0.4	-0.2	1,290	1,300	0.8	0.7	1,451	1,446	-0.3	1.3
	D	1,211	1,215	0.3	0.8	1,156	1,166	0.9	1.6	1,247	1,255	0.6	-0.2	1,561	1,569	0.5	1.4	1,062	1,059	-0.3	1.4	1,141	1,128	-1.1	0.7	1,218	1,222	0.3	1.4	1,322	1,331	0.7	1.7
	計	1,349	1,354	0.4	1.2	1,373	1,387	1.0	0.9	1,423	1,428	0.4	0.8	1,785	1,776	-0.5	1.2	1,121	1,122	0.1	2.4	1,180	1,180	0.0	1.2	1,351	1,362	0.8	1.3	1,415	1,423	0.6	1.2
男	A	1,703	1,716	0.8	0.8	1,718	1,737	1.1	1.1	1,835	1,851	0.9	0.9	2,155	2,131	-1.1	1.4	1,314	1,305	-0.7	0.5	1,437	1,461	1.7	0.5	1,638	1,682	2.7	0.4	1,600	1,624	1.5	0.6
	B	1,525	1,521	-0.3	0.4	1,559	1,560	0.1	-0.3	1,568	1,562	-0.4	0.1	2,072	2,049	-1.1	0.4	1,311	1,327	1.2	1.9	1,299	1,250	-3.8	0.8	1,448	1,447	-0.1	1.1	1,488	1,481	-0.5	1.8
	C	1,515	1,518	0.2	1.0	1,458	1,473	1.0	0.6	1,596	1,601	0.3	1.3	1,923	1,937	0.7	2.4	1,170	1,173	0.3	0.6	1,232	1,241	0.7	0.7	1,425	1,427	0.1	-0.3	1,600	1,595	-0.3	0.7
	D	1,424	1,427	0.2	0.5	1,310	1,316	0.5	1.5	1,481	1,495	0.9	-0.1	1,764	1,774	0.6	2.6	1,278	1,264	-1.1	-1.1	1,308	1,285	-1.8	0.1	1,338	1,340	0.1	1.0	1,463	1,464	0.1	2.5
	計	1,582	1,588	0.4	0.7	1,565	1,577	0.8	0.7	1,676	1,685	0.5	0.7	2,028	2,017	-0.5	1.6	1,284	1,282	-0.2	0.7	1,338	1,334	-0.3	0.4	1,500	1,519	1.3	0.6	1,554	1,560	0.4	1.0
女	A	1,268	1,273	0.4	2.0	1,222	1,246	2.0	1.7	1,286	1,289	0.2	1.4	1,680	1,668	-0.7	0.8	1,109	1,108	-0.1	3.4	1,135	1,135	0.0	2.8	1,415	1,427	0.8	1.5	1,240	1,253	1.0	1.7
	B	1,158	1,164	0.5	1.0	1,033	1,041	0.8	0.6	1,155	1,161	0.5	0.3	1,325	1,323	-0.2	-0.6	1,050	1,056	0.6	2.1	1,081	1,105	2.2	1.2	1,319	1,326	0.5	1.5	1,223	1,232	0.7	0.9
	C	1,106	1,113	0.6	1.8	983	995	1.2	1.4	1,095	1,099	0.4	1.8	1,266	1,300	2.7	3.8	992	996	0.4	3.3	1,067	1,055	-1.1	-0.2	1,264	1,274	0.8	0.8	1,140	1,138	-0.2	1.8
	D	1,053	1,059	0.6	1.2	947	960	1.4	2.9	1,012	1,016	0.4	0.0	1,205	1,224	1.6	1.4	982	983	0.1	1.8	987	989	0.2	1.4	1,193	1,197	0.3	1.5	1,041	1,067	2.5	1.3
	計	1,175	1,181	0.5	1.6	1,077	1,092	1.4	1.5	1,168	1,172	0.3	1.1	1,478	1,481	0.2	1.1	1,053	1,055	0.2	2.9	1,090	1,093	0.3	1.7	1,322	1,331	0.7	1.4	1,192	1,203	0.9	1.6

【訂正前】 第4表① 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（男女別内訳）

(円、%)

性 ランク	産業計				製造業				卸売業, 小売業				学術研究, 専門・技術サービス業				宿泊業, 飲食サービス業				生活関連サービス業, 娯楽業				医療, 福祉				サービス業 (他に分類されないもの)				
	1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		
	R 2年 6月	R 3年 6月		R 2年	R 2年 6月	R 3年 6月		R 2年	R 2年 6月	R 3年 6月		R 2年	R 2年 6月	R 3年 6月		R 2年	R 2年 6月	R 3年 6月		R 2年	R 2年 6月	R 3年 6月		R 2年	R 2年 6月	R 3年 6月		R 2年	R 2年 6月	R 3年 6月		R 2年	
男 計	A	1,544	1,548	0.3	1.4	1,533	1,555	1.4	1.3	1,578	1,586	0.5	1.1	1,928	1,906	-1.1	1.1	1,174	1,170	-0.3	2.6	1,233	1,241	0.6	1.9	1,452	1,471	1.3	1.3	1,436	1,454	1.3	0.9
	B	1,382	1,381	-0.1	0.4	1,341	1,341	0.0	0.0	1,350	1,350	0.0	0.1	1,750	1,732	-1.0	-0.3	1,135	1,143	0.7	2.1	1,157	1,155	-0.2	1.2	1,339	1,344	0.4	1.5	1,397	1,396	-0.1	1.2
	C	1,329	1,337	0.6	1.5	1,275	1,293	1.4	0.7	1,332	1,335	0.2	1.4	1,646	1,664	1.1	2.7	1,035	1,040	0.5	2.6	1,127	1,122	-0.4	-0.2	1,290	1,300	0.8	0.7	1,451	1,446	-0.3	1.3
	D	1,254	1,259	0.4	0.9	1,156	1,166	0.9	1.6	1,247	1,255	0.6	-0.2	1,561	1,569	0.5	1.4	1,062	1,059	-0.3	1.4	1,141	1,128	-1.1	0.7	1,218	1,222	0.3	1.4	1,322	1,331	0.7	1.7
	計	1,418	1,422	0.3	1.2	1,373	1,387	1.0	0.9	1,423	1,428	0.4	0.8	1,782	1,773	-0.5	1.1	1,115	1,115	0.0	2.3	1,184	1,184	0.0	1.2	1,358	1,369	0.8	1.2	1,415	1,423	0.6	1.2
男 計	A	1,795	1,800	0.3	1.0	1,718	1,737	1.1	1.1	1,835	1,851	0.9	0.9	2,155	2,131	-1.1	1.4	1,314	1,305	-0.7	0.5	1,437	1,461	1.7	0.5	1,638	1,682	2.7	0.4	1,600	1,624	1.5	0.6
	B	1,628	1,621	-0.4	0.3	1,559	1,560	0.1	-0.3	1,568	1,562	-0.4	0.1	2,072	2,049	-1.1	0.4	1,311	1,327	1.2	1.9	1,299	1,250	-3.8	0.8	1,448	1,447	-0.1	1.1	1,488	1,481	-0.5	1.8
	C	1,591	1,596	0.3	1.2	1,458	1,473	1.0	0.6	1,596	1,601	0.3	1.3	1,923	1,937	0.7	2.4	1,170	1,173	0.3	0.6	1,232	1,241	0.7	0.7	1,425	1,427	0.1	-0.3	1,600	1,595	-0.3	0.7
	D	1,486	1,491	0.3	0.7	1,310	1,316	0.5	1.5	1,481	1,495	0.9	-0.1	1,764	1,774	0.6	2.6	1,278	1,264	-1.1	-1.1	1,308	1,285	-1.8	0.1	1,338	1,340	0.1	1.0	1,463	1,464	0.1	2.5
	計	1,668	1,670	0.1	0.9	1,565	1,577	0.8	0.7	1,676	1,685	0.5	0.7	2,026	2,016	-0.5	1.6	1,280	1,278	-0.2	0.6	1,344	1,343	-0.1	0.5	1,508	1,528	1.3	0.6	1,554	1,560	0.4	1.0
女 計	A	1,318	1,322	0.3	1.8	1,222	1,246	2.0	1.7	1,286	1,289	0.2	1.4	1,680	1,668	-0.7	0.8	1,109	1,108	-0.1	3.4	1,135	1,135	0.0	2.8	1,415	1,427	0.8	1.5	1,240	1,253	1.0	1.7
	B	1,163	1,168	0.4	0.8	1,033	1,041	0.8	0.6	1,155	1,161	0.5	0.3	1,325	1,323	-0.2	-0.6	1,050	1,056	0.6	2.1	1,081	1,105	2.2	1.2	1,319	1,326	0.5	1.5	1,223	1,232	0.7	0.9
	C	1,103	1,113	0.9	2.2	983	995	1.2	1.4	1,095	1,099	0.4	1.8	1,266	1,300	2.7	3.8	992	996	0.4	3.3	1,067	1,055	-1.1	-0.2	1,264	1,274	0.8	0.8	1,140	1,138	-0.2	1.8
	D	1,040	1,048	0.8	1.2	947	960	1.4	2.9	1,012	1,016	0.4	0.0	1,205	1,224	1.6	1.4	982	983	0.1	1.8	987	989	0.2	1.4	1,193	1,197	0.3	1.5	1,041	1,067	2.5	1.3
	計	1,194	1,201	0.6	1.6	1,077	1,092	1.4	1.5	1,168	1,172	0.3	1.1	1,472	1,475	0.2	1.0	1,046	1,048	0.2	2.8	1,094	1,096	0.2	1.8	1,328	1,338	0.8	1.4	1,192	1,203	0.9	1.6

【訂正後】 第4表② 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（一般・パート別内訳）

(円、%)

就業形態 ランク	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）				
	1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		
	R2年 6月	R3年 6月	R2年	R2年 6月	R3年 6月	R2年	R2年 6月	R3年 6月	R2年	R2年 6月	R3年 6月	R2年	R2年 6月	R3年 6月	R2年	R2年 6月	R3年 6月	R2年	R2年 6月	R3年 6月	R2年	R2年 6月	R3年 6月	R2年	R2年 6月	R3年 6月	R2年	R2年 6月	R3年 6月	R2年	R2年 6月	R3年 6月	R2年
一般 パート 計	A	1,456	1,464	0.5	1.5	1,533	1,555	1.4	1.3	1,578	1,586	0.5	1.1	1,928	1,906	-1.1	1.1	1,174	1,170	-0.3	2.6	1,233	1,241	0.6	1.9	1,452	1,471	1.3	1.3	1,436	1,454	1.3	0.9
	B	1,314	1,315	0.1	0.7	1,341	1,341	0.0	0.0	1,350	1,350	0.0	0.1	1,750	1,732	-1.0	-0.3	1,135	1,143	0.7	2.1	1,157	1,155	-0.2	1.2	1,339	1,344	0.4	1.5	1,397	1,396	-0.1	1.2
	C	1,276	1,282	0.5	1.3	1,275	1,293	1.4	0.7	1,332	1,335	0.2	1.4	1,646	1,664	1.1	2.7	1,035	1,040	0.5	2.6	1,127	1,122	-0.4	-0.2	1,290	1,300	0.8	0.7	1,451	1,446	-0.3	1.3
	D	1,211	1,215	0.3	0.8	1,156	1,166	0.9	1.6	1,247	1,255	0.6	-0.2	1,561	1,569	0.5	1.4	1,062	1,059	-0.3	1.4	1,141	1,128	-1.1	0.7	1,218	1,222	0.3	1.4	1,322	1,331	0.7	1.7
	計	1,349	1,354	0.4	1.2	1,373	1,387	1.0	0.9	1,423	1,428	0.4	0.8	1,785	1,776	-0.5	1.2	1,121	1,122	0.1	2.4	1,180	1,180	0.0	1.2	1,351	1,362	0.8	1.3	1,415	1,423	0.6	1.2
一般	A	1,706	1,718	0.7	1.4	1,678	1,699	1.3	1.1	1,816	1,828	0.7	1.4	2,030	2,013	-0.8	0.7	1,518	1,492	-1.7	0.9	1,420	1,440	1.4	2.1	1,533	1,561	1.8	1.9	1,621	1,646	1.5	0.9
	B	1,523	1,522	-0.1	0.4	1,470	1,470	0.0	-0.4	1,597	1,595	-0.1	0.0	1,880	1,861	-1.0	0.5	1,409	1,421	0.9	1.5	1,352	1,345	-0.5	1.2	1,454	1,467	0.9	1.5	1,502	1,488	-0.9	1.8
	C	1,474	1,480	0.4	0.9	1,370	1,391	1.5	0.8	1,585	1,585	0.0	1.0	1,772	1,795	1.3	2.6	1,213	1,230	1.4	1.1	1,308	1,309	0.1	-0.1	1,373	1,382	0.7	0.2	1,571	1,560	-0.7	0.8
	D	1,341	1,348	0.5	0.7	1,207	1,222	1.2	1.4	1,406	1,414	0.6	-0.1	1,606	1,617	0.7	1.5	1,263	1,257	-0.5	-0.6	1,270	1,271	0.1	-0.1	1,268	1,280	0.9	1.0	1,425	1,431	0.4	2.3
	計	1,553	1,561	0.5	0.9	1,487	1,502	1.0	0.6	1,656	1,663	0.4	0.8	1,890	1,884	-0.3	1.1	1,374	1,372	-0.1	0.9	1,357	1,365	0.6	1.1	1,419	1,436	1.2	1.3	1,555	1,560	0.3	1.2
パート	A	1,144	1,148	0.3	1.6	1,078	1,104	2.4	1.8	1,129	1,131	0.2	0.1	1,371	1,319	-3.8	3.9	1,075	1,077	0.2	3.3	1,065	1,061	-0.4	1.8	1,376	1,385	0.7	0.8	1,041	1,043	0.2	1.4
	B	1,056	1,060	0.4	1.1	976	979	0.3	1.4	1,051	1,053	0.2	0.4	1,216	1,207	-0.7	-4.8	993	999	0.6	2.3	1,008	1,011	0.3	1.1	1,202	1,200	-0.2	1.2	1,153	1,180	2.3	-0.6
	C	988	992	0.4	2.1	945	954	1.0	1.0	960	967	0.7	1.9	1,127	1,128	0.1	3.2	946	944	-0.2	3.7	1,002	992	-1.0	-0.4	1,146	1,157	1.0	1.5	949	970	2.2	3.6
	D	966	964	-0.2	1.4	949	935	-1.5	2.1	912	918	0.7	0.0	1,279	1,274	-0.4	1.3	947	946	-0.1	2.4	952	920	-3.4	2.2	1,099	1,086	-1.2	2.3	977	1,002	2.6	-1.3
	計	1,069	1,071	0.2	1.7	1,006	1,017	1.1	1.7	1,039	1,043	0.4	0.7	1,267	1,246	-1.7	1.2	1,018	1,020	0.2	3.1	1,024	1,016	-0.8	1.2	1,261	1,265	0.3	1.1	1,043	1,051	0.8	1.0

【訂正前】 第4表② 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（一般・パート別内訳）

(円、%)

就業形態	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）				
	1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		
	ランク	R2年6月	R3年6月	R2年	R2年6月	R3年6月	R2年	R2年6月	R3年6月	R2年	R2年6月	R3年6月	R2年	R2年6月	R3年6月	R2年	R2年6月	R3年6月	R2年	R2年6月	R3年6月	R2年	R2年6月	R3年6月	R2年	R2年6月	R3年6月	R2年	R2年6月	R3年6月	R2年		
一般パート計	A	1,544	1,548	0.3	1.4	1,533	1,555	1.4	1.3	1,578	1,586	0.5	1.1	1,928	1,906	-1.1	1.1	1,174	1,170	-0.3	2.6	1,233	1,241	0.6	1.9	1,452	1,471	1.3	1.3	1,436	1,454	1.3	0.9
	B	1,382	1,381	-0.1	0.4	1,341	1,341	0.0	0.0	1,350	1,350	0.0	0.1	1,750	1,732	-1.0	-0.3	1,135	1,143	0.7	2.1	1,157	1,155	-0.2	1.2	1,339	1,344	0.4	1.5	1,397	1,396	-0.1	1.2
	C	1,329	1,337	0.6	1.5	1,275	1,293	1.4	0.7	1,332	1,335	0.2	1.4	1,646	1,664	1.1	2.7	1,035	1,040	0.5	2.6	1,127	1,122	-0.4	-0.2	1,290	1,300	0.8	0.7	1,451	1,446	-0.3	1.3
	D	1,254	1,259	0.4	0.9	1,156	1,166	0.9	1.6	1,247	1,255	0.6	-0.2	1,561	1,569	0.5	1.4	1,062	1,059	-0.3	1.4	1,141	1,128	-1.1	0.7	1,218	1,222	0.3	1.4	1,322	1,331	0.7	1.7
	計	1,418	1,422	0.3	1.2	1,373	1,387	1.0	0.9	1,423	1,428	0.4	0.8	1,782	1,773	-0.5	1.1	1,115	1,115	0.0	2.3	1,184	1,184	0.0	1.2	1,358	1,369	0.8	1.2	1,415	1,423	0.6	1.2
一般	A	1,791	1,796	0.3	1.2	1,678	1,699	1.3	1.1	1,816	1,828	0.7	1.4	2,030	2,013	-0.8	0.7	1,518	1,492	-1.7	0.9	1,420	1,440	1.4	2.1	1,533	1,561	1.8	1.9	1,621	1,646	1.5	0.9
	B	1,600	1,596	-0.3	0.3	1,470	1,470	0.0	-0.4	1,597	1,595	-0.1	0.0	1,880	1,861	-1.0	0.5	1,409	1,421	0.9	1.5	1,352	1,345	-0.5	1.2	1,454	1,467	0.9	1.5	1,502	1,488	-0.9	1.8
	C	1,537	1,547	0.7	1.3	1,370	1,391	1.5	0.8	1,585	1,585	0.0	1.0	1,772	1,795	1.3	2.6	1,213	1,230	1.4	1.1	1,308	1,309	0.1	-0.1	1,373	1,382	0.7	0.2	1,571	1,560	-0.7	0.8
	D	1,394	1,401	0.5	0.9	1,207	1,222	1.2	1.4	1,406	1,414	0.6	-0.1	1,606	1,617	0.7	1.5	1,263	1,257	-0.5	-0.6	1,270	1,271	0.1	-0.1	1,268	1,280	0.9	1.0	1,425	1,431	0.4	2.3
	計	1,631	1,636	0.3	1.0	1,487	1,502	1.0	0.6	1,656	1,663	0.4	0.8	1,888	1,882	-0.3	1.1	1,359	1,358	-0.1	0.9	1,362	1,371	0.7	1.2	1,428	1,445	1.2	1.4	1,555	1,560	0.3	1.2
パート	A	1,141	1,143	0.2	1.8	1,078	1,104	2.4	1.8	1,129	1,131	0.2	0.1	1,371	1,319	-3.8	3.9	1,075	1,077	0.2	3.3	1,065	1,061	-0.4	1.8	1,376	1,385	0.7	0.8	1,041	1,043	0.2	1.4
	B	1,059	1,061	0.2	0.6	976	979	0.3	1.4	1,051	1,053	0.2	0.4	1,216	1,207	-0.7	-4.8	993	999	0.6	2.3	1,008	1,011	0.3	1.1	1,202	1,200	-0.2	1.2	1,153	1,180	2.3	-0.6
	C	984	988	0.4	2.3	945	954	1.0	1.0	960	967	0.7	1.9	1,127	1,128	0.1	3.2	946	944	-0.2	3.7	1,002	992	-1.0	-0.4	1,146	1,157	1.0	1.5	949	970	2.2	3.6
	D	968	971	0.3	1.0	949	935	-1.5	2.1	912	918	0.7	0.0	1,279	1,274	-0.4	1.3	947	946	-0.1	2.4	952	920	-3.4	2.2	1,099	1,086	-1.2	2.3	977	1,002	2.6	-1.3
	計	1,064	1,066	0.2	1.7	1,006	1,017	1.1	1.7	1,039	1,043	0.4	0.7	1,264	1,244	-1.6	1.0	1,011	1,012	0.1	3.0	1,027	1,020	-0.7	1.2	1,267	1,272	0.4	1.1	1,043	1,051	0.8	1.0

令和3年調査結果

付表 労働者構成比率及び年間所定労働日数

【訂正後】

1 パートタイム労働者比率

(%)

令和2年	令和3年
42.2	43.1

2 男女別労働者数比率

(%)

	令和2年	令和3年
男性	42.6	42.3
女性	57.4	57.7

【訂正前】

1 パートタイム労働者比率

(%)

令和2年	令和3年
37.6	38.6

2 男女別労働者数比率

(%)

	令和2年	令和3年
男性	47.2	46.7
女性	52.8	53.3

【訂正後】 第4表① 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（男女別内訳）

(円、%)

性 ランク	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）				
	1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		
	R 1年 6月	R 2年 6月		R 1年	R 1年 6月	R 2年 6月		R 1年	R 1年 6月	R 2年 6月		R 1年	R 1年 6月	R 2年 6月		R 1年	R 1年 6月	R 2年 6月		R 1年	R 1年 6月	R 2年 6月		R 1年	R 1年 6月	R 2年 6月		R 1年	R 1年 6月	R 2年 6月		R 1年	
男	A	1,514	1,536	1.5	1.3	1,470	1,489	1.3	0.9	1,626	1,644	1.1	0.9	1,898	1,918	1.1	(0.2)	1,244	1,276	2.6	1.2	1,365	1,391	1.9	(0.2)	1,486	1,506	1.3	3.3	1,712	1,728	0.9	(0.2)
	B	1,383	1,392	0.7	0.8	1,401	1,401	0.0	0.5	1,486	1,488	0.1	0.7	1,792	1,786	-0.3	(0.9)	1,106	1,129	2.1	1.8	1,110	1,123	1.2	(0.9)	1,363	1,383	1.5	0.6	1,603	1,623	1.2	(0.9)
女	C	1,305	1,322	1.3	1.1	1,341	1,351	0.7	0.9	1,389	1,408	1.4	1.0	1,656	1,700	2.7	(0.1)	1,067	1,095	2.6	2.3	1,236	1,233	-0.2	(0.1)	1,258	1,267	0.7	2.3	1,348	1,366	1.3	(0.1)
	D	1,192	1,202	0.8	1.9	1,163	1,182	1.6	1.4	1,268	1,266	-0.2	1.5	1,497	1,518	1.4	(2.0)	994	1,008	1.4	3.1	1,045	1,052	0.7	(2.0)	1,203	1,220	1.4	2.2	1,262	1,283	1.7	(2.0)
計		1,391	1,407	1.2	1.3	1,381	1,393	0.9	0.9	1,487	1,499	0.8	0.9	1,772	1,793	1.2	(0.6)	1,144	1,171	2.4	1.7	1,235	1,250	1.2	(0.6)	1,359	1,376	1.3	2.2	1,540	1,558	1.2	(0.6)
男	A	1,772	1,786	0.8	0.9	1,671	1,689	1.1	1.0	1,848	1,865	0.9	0.5	2,256	2,287	1.4	(-0.2)	1,441	1,448	0.5	1.7	1,539	1,546	0.5	(-0.2)	1,708	1,715	0.4	3.5	1,882	1,893	0.6	(-0.2)
	B	1,665	1,672	0.4	0.4	1,648	1,643	-0.3	0.1	1,759	1,760	0.1	0.7	2,142	2,150	0.4	(0.2)	1,246	1,270	1.9	-0.1	1,193	1,202	0.8	(0.2)	1,530	1,547	1.1	1.1	1,885	1,918	1.8	(0.2)
	C	1,573	1,588	1.0	0.7	1,573	1,582	0.6	0.7	1,655	1,677	1.3	0.5	1,910	1,955	2.4	(-0.3)	1,233	1,241	0.6	2.6	1,486	1,496	0.7	(-0.3)	1,419	1,415	-0.3	3.6	1,526	1,537	0.7	(-0.3)
	D	1,404	1,411	0.5	1.4	1,349	1,369	1.5	1.0	1,497	1,495	-0.1	1.6	1,669	1,712	2.6	(1.9)	1,157	1,144	-1.1	1.2	1,178	1,179	0.1	(1.9)	1,310	1,323	1.0	-0.4	1,396	1,431	2.5	(1.9)
	計		1,653	1,665	0.7	0.8	1,601	1,612	0.7	0.7	1,739	1,751	0.7	0.7	2,054	2,086	1.6	(0.2)	1,323	1,332	0.7	1.3	1,396	1,402	0.4	(0.2)	1,529	1,538	0.6	2.3	1,740	1,758	1.0
女	A	1,317	1,343	2.0	1.9	1,171	1,191	1.7	1.3	1,340	1,359	1.4	1.8	1,599	1,612	0.8	(1.1)	1,179	1,219	3.4	1.1	1,265	1,301	2.8	(1.1)	1,440	1,461	1.5	3.4	1,426	1,450	1.7	(1.1)
	B	1,181	1,193	1.0	1.7	1,060	1,066	0.6	1.6	1,210	1,214	0.3	1.4	1,401	1,392	-0.6	(1.9)	1,060	1,082	2.1	3.2	1,069	1,082	1.2	(1.9)	1,322	1,342	1.5	0.4	1,269	1,281	0.9	(1.9)
	C	1,114	1,134	1.8	2.0	1,003	1,017	1.4	1.6	1,110	1,130	1.8	2.8	1,284	1,333	3.8	(0.5)	1,008	1,041	3.3	2.1	1,112	1,110	-0.2	(0.5)	1,228	1,238	0.8	2.1	1,162	1,183	1.8	(0.5)
	D	1,054	1,067	1.2	2.4	938	965	2.9	2.3	1,066	1,066	0.0	1.7	1,205	1,222	1.4	(1.9)	956	973	1.8	3.4	938	951	1.4	(1.9)	1,175	1,193	1.5	2.8	1,091	1,105	1.3	(1.9)
	計		1,201	1,220	1.6	1.9	1,070	1,086	1.5	1.6	1,210	1,223	1.1	1.9	1,464	1,480	1.1	(1.3)	1,087	1,119	2.9	2.0	1,144	1,163	1.7	(1.3)	1,322	1,340	1.4	2.3	1,271	1,291	1.6

【訂正前】 第4表① 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（男女別内訳）

(円、%)

性 ランク	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）				
	1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		
	R1年 6月	R2年 6月		R1年	R1年 6月	R2年 6月		R1年	R1年 6月	R2年 6月		R1年	R1年 6月	R2年 6月		R1年	R1年 6月	R2年 6月		R1年	R1年 6月	R2年 6月		R1年	R1年 6月	R2年 6月		R1年	R1年 6月	R2年 6月		R1年	
女 計	A	1,589	1,611	1.4	1.3	1,470	1,489	1.3	0.9	1,626	1,644	1.1	0.9	1,898	1,918	1.1	(0.2)	1,244	1,276	2.6	1.2	1,365	1,391	1.9	(0.2)	1,486	1,506	1.3	3.3	1,712	1,728	0.9	(0.2)
	B	1,458	1,464	0.4	0.8	1,401	1,401	0.0	0.5	1,486	1,488	0.1	0.7	1,792	1,786	-0.3	(0.9)	1,106	1,129	2.1	1.8	1,110	1,123	1.2	(0.9)	1,363	1,383	1.5	0.6	1,603	1,623	1.2	(0.9)
	C	1,359	1,380	1.5	1.1	1,341	1,351	0.7	0.9	1,389	1,408	1.4	1.0	1,656	1,700	2.7	(0.1)	1,067	1,095	2.6	2.3	1,236	1,233	-0.2	(0.1)	1,258	1,267	0.7	2.3	1,348	1,366	1.3	(0.1)
	D	1,230	1,241	0.9	1.9	1,163	1,182	1.6	1.4	1,268	1,266	-0.2	1.5	1,497	1,518	1.4	(2.0)	994	1,008	1.4	3.1	1,045	1,052	0.7	(2.0)	1,203	1,220	1.4	2.2	1,262	1,283	1.7	(2.0)
	計	1,455	1,472	1.2	1.3	1,381	1,393	0.9	0.9	1,487	1,499	0.8	0.9	1,770	1,790	1.1	(0.6)	1,132	1,158	2.3	1.7	1,247	1,262	1.2	(0.6)	1,367	1,384	1.2	2.2	1,540	1,558	1.2	(0.6)
男	A	1,856	1,874	1.0	0.9	1,671	1,689	1.1	1.0	1,848	1,865	0.9	0.5	2,256	2,287	1.4	(-0.2)	1,441	1,448	0.5	1.7	1,539	1,546	0.5	(-0.2)	1,708	1,715	0.4	3.5	1,882	1,893	0.6	(-0.2)
	B	1,763	1,769	0.3	0.4	1,648	1,643	-0.3	0.1	1,759	1,760	0.1	0.7	2,142	2,150	0.4	(0.2)	1,246	1,270	1.9	-0.1	1,193	1,202	0.8	(0.2)	1,530	1,547	1.1	1.1	1,885	1,918	1.8	(0.2)
	C	1,637	1,657	1.2	0.7	1,573	1,582	0.6	0.7	1,655	1,677	1.3	0.5	1,910	1,955	2.4	(-0.3)	1,233	1,241	0.6	2.6	1,486	1,496	0.7	(-0.3)	1,419	1,415	-0.3	3.6	1,526	1,537	0.7	(-0.3)
	D	1,462	1,472	0.7	1.4	1,349	1,369	1.5	1.0	1,497	1,495	-0.1	1.6	1,669	1,712	2.6	(1.9)	1,157	1,144	-1.1	1.2	1,178	1,179	0.1	(1.9)	1,310	1,323	1.0	-0.4	1,396	1,431	2.5	(1.9)
	計	1,730	1,745	0.9	0.8	1,601	1,612	0.7	0.7	1,739	1,751	0.7	0.7	2,053	2,085	1.6	(0.2)	1,310	1,318	0.6	1.3	1,409	1,416	0.5	(0.2)	1,541	1,550	0.6	2.3	1,740	1,758	1.0	(0.2)
女	A	1,355	1,379	1.8	1.9	1,171	1,191	1.7	1.3	1,340	1,359	1.4	1.8	1,599	1,612	0.8	(1.1)	1,179	1,219	3.4	1.1	1,265	1,301	2.8	(1.1)	1,440	1,461	1.5	3.4	1,426	1,450	1.7	(1.1)
	B	1,199	1,209	0.8	1.7	1,060	1,066	0.6	1.6	1,210	1,214	0.3	1.4	1,401	1,392	-0.6	(1.9)	1,060	1,082	2.1	3.2	1,069	1,082	1.2	(1.9)	1,322	1,342	1.5	0.4	1,269	1,281	0.9	(1.9)
	C	1,116	1,141	2.2	2.0	1,003	1,017	1.4	1.6	1,110	1,130	1.8	2.8	1,284	1,333	3.8	(0.5)	1,008	1,041	3.3	2.1	1,112	1,110	-0.2	(0.5)	1,228	1,238	0.8	2.1	1,162	1,183	1.8	(0.5)
	D	1,047	1,060	1.2	2.4	938	965	2.9	2.3	1,066	1,066	0.0	1.7	1,205	1,222	1.4	(1.9)	956	973	1.8	3.4	938	951	1.4	(1.9)	1,175	1,193	1.5	2.8	1,091	1,105	1.3	(1.9)
	計	1,220	1,240	1.6	1.9	1,070	1,086	1.5	1.6	1,210	1,223	1.1	1.9	1,461	1,476	1.0	(1.3)	1,076	1,106	2.8	2.0	1,154	1,175	1.8	(1.3)	1,330	1,348	1.4	2.3	1,271	1,291	1.6	(1.3)

【訂正後】 第4表② 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（一般・パート別内訳）

(円、%)

就業形態	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）				
	1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		
	ランク	R1年6月	R2年6月	R1年	R1年6月	R2年6月	R1年	R1年6月	R2年6月	R1年	R1年6月	R2年6月	R1年	R1年6月	R2年6月	R1年	R1年6月	R2年6月	R1年	R1年6月	R2年6月	R1年	R1年6月	R2年6月	R1年	R1年6月	R2年6月	R1年	R1年6月	R2年6月	R1年		
一般パート計	A	1,514	1,536	1.5	1.3	1,470	1,489	1.3	0.9	1,626	1,644	1.1	0.9	1,898	1,918	1.1	(0.2)	1,244	1,276	2.6	1.2	1,365	1,391	1.9	(0.2)	1,486	1,506	1.3	3.3	1,712	1,728	0.9	(0.2)
	B	1,383	1,392	0.7	0.8	1,401	1,401	0.0	0.5	1,486	1,488	0.1	0.7	1,792	1,786	-0.3	(0.9)	1,106	1,129	2.1	1.8	1,110	1,123	1.2	(0.9)	1,363	1,383	1.5	0.6	1,603	1,623	1.2	(0.9)
	C	1,305	1,322	1.3	1.1	1,341	1,351	0.7	0.9	1,389	1,408	1.4	1.0	1,656	1,700	2.7	(0.1)	1,067	1,095	2.6	2.3	1,236	1,233	-0.2	(0.1)	1,258	1,267	0.7	2.3	1,348	1,366	1.3	(0.1)
	D	1,192	1,202	0.8	1.9	1,163	1,182	1.6	1.4	1,268	1,266	-0.2	1.5	1,497	1,518	1.4	(2.0)	994	1,008	1.4	3.1	1,045	1,052	0.7	(2.0)	1,203	1,220	1.4	2.2	1,262	1,283	1.7	(2.0)
	計	1,391	1,407	1.2	1.3	1,381	1,393	0.9	0.9	1,487	1,499	0.8	0.9	1,772	1,793	1.2	(0.6)	1,144	1,171	2.4	1.7	1,235	1,250	1.2	(0.6)	1,359	1,376	1.3	2.2	1,540	1,558	1.2	(0.6)
一般	A	1,747	1,771	1.4	1.0	1,663	1,681	1.1	0.9	1,803	1,828	1.4	0.9	2,024	2,039	0.7	(-0.2)	1,587	1,602	0.9	0.4	1,574	1,607	2.1	(-0.2)	1,597	1,628	1.9	3.2	1,861	1,877	0.9	(-0.2)
	B	1,659	1,666	0.4	0.7	1,597	1,591	-0.4	0.2	1,727	1,727	0.0	0.8	1,970	1,980	0.5	(0.6)	1,498	1,521	1.5	0.8	1,386	1,403	1.2	(0.6)	1,493	1,516	1.5	1.3	1,820	1,852	1.8	(0.6)
	C	1,525	1,539	0.9	0.9	1,528	1,540	0.8	0.8	1,642	1,659	1.0	0.6	1,760	1,806	2.6	(0.4)	1,294	1,308	1.1	1.5	1,476	1,474	-0.1	(0.4)	1,360	1,363	0.2	2.7	1,467	1,479	0.8	(0.4)
	D	1,347	1,357	0.7	1.8	1,266	1,284	1.4	1.1	1,457	1,455	-0.1	1.1	1,544	1,567	1.5	(2.5)	1,144	1,137	-0.6	3.9	1,171	1,170	-0.1	(2.5)	1,294	1,307	1.0	1.9	1,337	1,368	2.3	(2.5)
	計	1,616	1,631	0.9	1.0	1,558	1,567	0.6	0.7	1,703	1,716	0.8	0.9	1,889	1,909	1.1	(0.5)	1,431	1,444	0.9	0.8	1,459	1,475	1.1	(0.5)	1,450	1,469	1.3	2.3	1,686	1,707	1.2	(0.5)
パート	A	1,201	1,220	1.6	1.8	1,105	1,125	1.8	1.1	1,220	1,221	0.1	0.8	1,271	1,321	3.9	(2.4)	1,128	1,165	3.3	1.7	1,084	1,103	1.8	(2.4)	1,394	1,405	0.8	3.3	1,173	1,189	1.4	(2.4)
	B	1,060	1,072	1.1	1.1	967	981	1.4	1.9	1,090	1,094	0.4	0.3	1,216	1,158	-4.8	(2.8)	1,005	1,028	2.3	2.4	982	993	1.1	(2.8)	1,203	1,218	1.2	-0.8	1,106	1,099	-0.6	(2.8)
	C	998	1,019	2.1	1.8	976	986	1.0	1.5	985	1,004	1.9	2.6	1,073	1,107	3.2	(-1.8)	957	992	3.7	2.7	1,000	996	-0.4	(-1.8)	1,099	1,115	1.5	1.7	1,025	1,062	3.6	(-1.8)
	D	959	972	1.4	2.5	899	918	2.1	2.2	969	969	0.0	3.6	1,195	1,211	1.3	(-1.3)	936	958	2.4	2.2	871	890	2.2	(-1.3)	1,020	1,043	2.3	3.0	1,015	1,002	-1.3	(-1.3)
	計	1,090	1,108	1.7	1.8	1,016	1,033	1.7	1.5	1,088	1,096	0.7	1.3	1,212	1,227	1.2	(1.2)	1,042	1,074	3.1	2.2	1,009	1,021	1.2	(1.2)	1,250	1,264	1.1	2.1	1,098	1,109	1.0	(1.2)

【訂正前】 第4表② 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（一般・パート別内訳）

(円、%)

就業形態	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）				
	1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		
	ランク	R1年6月	R2年6月	R1年	R1年6月	R2年6月	R1年	R1年6月	R2年6月	R1年	R1年6月	R2年6月	R1年	R1年6月	R2年6月	R1年	R1年6月	R2年6月	R1年	R1年6月	R2年6月	R1年	R1年6月	R2年6月	R1年	R1年6月	R2年6月	R1年	R1年6月	R2年6月	R1年		
一般パート計	A	1,589	1,611	1.4	1.3	1,470	1,489	1.3	0.9	1,626	1,644	1.1	0.9	1,898	1,918	1.1	(0.2)	1,244	1,276	2.6	1.2	1,365	1,391	1.9	(0.2)	1,486	1,506	1.3	3.3	1,712	1,728	0.9	(0.2)
	B	1,458	1,464	0.4	0.8	1,401	1,401	0.0	0.5	1,486	1,488	0.1	0.7	1,792	1,786	-0.3	(0.9)	1,106	1,129	2.1	1.8	1,110	1,123	1.2	(0.9)	1,363	1,383	1.5	0.6	1,603	1,623	1.2	(0.9)
	C	1,359	1,380	1.5	1.1	1,341	1,351	0.7	0.9	1,389	1,408	1.4	1.0	1,656	1,700	2.7	(0.1)	1,067	1,095	2.6	2.3	1,236	1,233	-0.2	(0.1)	1,258	1,267	0.7	2.3	1,348	1,366	1.3	(0.1)
	D	1,230	1,241	0.9	1.9	1,163	1,182	1.6	1.4	1,268	1,266	-0.2	1.5	1,497	1,518	1.4	(2.0)	994	1,008	1.4	3.1	1,045	1,052	0.7	(2.0)	1,203	1,220	1.4	2.2	1,262	1,283	1.7	(2.0)
	計	1,455	1,472	1.2	1.3	1,381	1,393	0.9	0.9	1,487	1,499	0.8	0.9	1,770	1,790	1.1	(0.6)	1,132	1,158	2.3	1.7	1,247	1,262	1.2	(0.6)	1,367	1,384	1.2	2.2	1,540	1,558	1.2	(0.6)
一般	A	1,816	1,838	1.2	1.0	1,663	1,681	1.1	0.9	1,803	1,828	1.4	0.9	2,024	2,039	0.7	(-0.2)	1,587	1,602	0.9	0.4	1,574	1,607	2.1	(-0.2)	1,597	1,628	1.9	3.2	1,861	1,877	0.9	(-0.2)
	B	1,734	1,740	0.3	0.7	1,597	1,591	-0.4	0.2	1,727	1,727	0.0	0.8	1,970	1,980	0.5	(0.6)	1,498	1,521	1.5	0.8	1,386	1,403	1.2	(0.6)	1,493	1,516	1.5	1.3	1,820	1,852	1.8	(0.6)
	C	1,584	1,605	1.3	0.9	1,528	1,540	0.8	0.8	1,642	1,659	1.0	0.6	1,760	1,806	2.6	(0.4)	1,294	1,308	1.1	1.5	1,476	1,474	-0.1	(0.4)	1,360	1,363	0.2	2.7	1,467	1,479	0.8	(0.4)
	D	1,392	1,404	0.9	1.8	1,266	1,284	1.4	1.1	1,457	1,455	-0.1	1.1	1,544	1,567	1.5	(2.5)	1,144	1,137	-0.6	3.9	1,171	1,170	-0.1	(2.5)	1,294	1,307	1.0	1.9	1,337	1,368	2.3	(2.5)
	計	1,684	1,700	1.0	1.0	1,558	1,567	0.6	0.7	1,703	1,716	0.8	0.9	1,888	1,908	1.1	(0.5)	1,408	1,420	0.9	0.8	1,470	1,487	1.2	(0.5)	1,459	1,479	1.4	2.3	1,686	1,707	1.2	(0.5)
パート	A	1,192	1,214	1.8	1.8	1,105	1,125	1.8	1.1	1,220	1,221	0.1	0.8	1,271	1,321	3.9	(2.4)	1,128	1,165	3.3	1.7	1,084	1,103	1.8	(2.4)	1,394	1,405	0.8	3.3	1,173	1,189	1.4	(2.4)
	B	1,067	1,073	0.6	1.1	967	981	1.4	1.9	1,090	1,094	0.4	0.3	1,216	1,158	-4.8	(2.8)	1,005	1,028	2.3	2.4	982	993	1.1	(2.8)	1,203	1,218	1.2	-0.8	1,106	1,099	-0.6	(2.8)
	C	993	1,016	2.3	1.8	976	986	1.0	1.5	985	1,004	1.9	2.6	1,073	1,107	3.2	(-1.8)	957	992	3.7	2.7	1,000	996	-0.4	(-1.8)	1,099	1,115	1.5	1.7	1,025	1,062	3.6	(-1.8)
	D	966	976	1.0	2.5	899	918	2.1	2.2	969	969	0.0	3.6	1,195	1,211	1.3	(-1.3)	936	958	2.4	2.2	871	890	2.2	(-1.3)	1,020	1,043	2.3	3.0	1,015	1,002	-1.3	(-1.3)
	計	1,084	1,102	1.7	1.8	1,016	1,033	1.7	1.5	1,088	1,096	0.7	1.3	1,212	1,224	1.0	(1.2)	1,033	1,064	3.0	2.2	1,015	1,027	1.2	(1.2)	1,259	1,273	1.1	2.1	1,098	1,109	1.0	(1.2)

令和2年調査結果

付表 労働者構成比率及び年間所定労働日数

【訂正後】

1 パートタイム労働者比率

(%)

令和元年	令和2年
42.8	44.1

2 男女別労働者数比率

(%)

	令和元年	令和2年
男性	42.0	41.9
女性	58.0	58.1

【訂正前】

1 パートタイム労働者比率

(%)

令和元年	令和2年
38.1	39.4

2 男女別労働者数比率

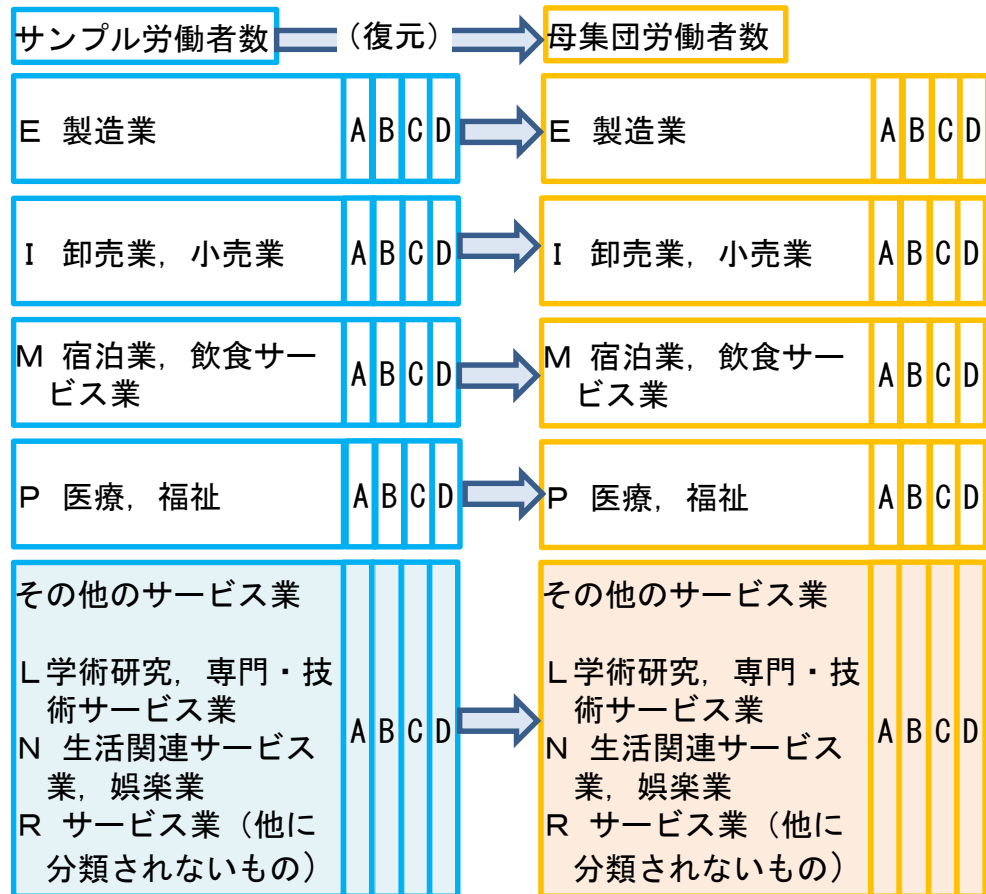
(%)

	令和元年	令和2年
男性	46.1	45.8
女性	53.9	54.2

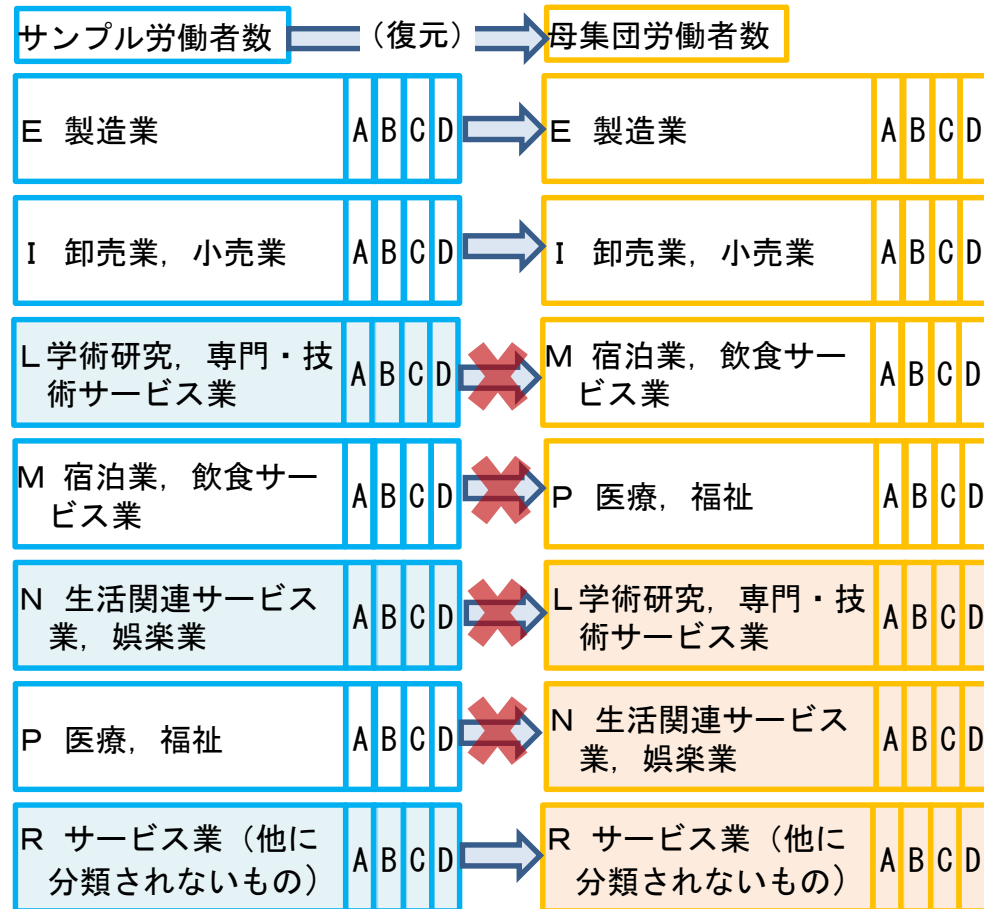
賃金改定状況調査の集計誤りについて

- 賃金改定状況調査の集計に当たっては、産業、ランク別のサンプル労働者数を、母集団労働者数に復元して集計を行っている。
- 令和2年調査より、それまで「その他のサービス業」として一体で集計していた「L 学術研究, 専門・技術サービス業」、「N 生活関連サービス業, 娯楽業」及び「R サービス業(他に分類されないもの)」を分けて集計することとし、集計プログラムの改修を行った際、一部の産業で別の産業の母集団労働者数を用いるという誤った改修を行ったため、集計値に誤りが生じた。

令和元年まで



令和2年、令和3年



(アルファベット順)

(令和元年までと同じ順番)